法学部

Ⅰ　2012 年度の自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応

教員採用・任免基準、昇任基準の明文化については、各学科会議において検討中であるが、関連の大学院においてすでに明文化がされており、それとの整合性も図りつつ、学部としての従来の慣行をできるだけ早く明文化したい。

転編入学定員に対する、実入学者の比率は、2013年度転編入試験においても改善はできなかった。定員を設定した時点とは社会環境が変化しており、2013年度中に定員を見直す方向で検討に入っている。

Ⅱ　現状分析

1　教育課程・教育内容

1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性をどのように確保していますか。

本学部では、教育課程の編成・実施方針に基づき、法律学、政治学、国際政治学の修得に必要な科目を設置している。その際、コースモデル（法律学科）、科目群（政治学科）、コース制（国際政治学科）を設けることによって学生の体系的な履修と、本人の関心に応じたテーマ選択の自由度の両立を図っている。

法律学科では、1 年次から受講できる科目、2 年次から受講できる科目、3 年次以降受講できる科目というように、開講科目の受講年次を指定し、かつ、各年次履修単位制限を 1 年次 16 単位、2 年次 36 単位、3 年次以降 44 単位と順次増加させて、カリキュラムの順次性･体系性を制度的に確保している。(昨年度末自己点検報告書で再確認された初年次教育のクラス増の方向性との関連では）基礎となる要素のひとつである教員採用が進行している。

政治学科では、１年次に政治学を学ぶ基礎となる政治学の基礎概念並びに政治学入門演習を開講し、２年次以降の専門教育に向けて、基礎学力の向上とともに学びへの動機付けを行っている。政治という社会生活の全面に及ぶ対象をもつ学問である政治学の特性から、学生各自の専門科目の履修の組み立てについては、対象地域、テーマ、方法などによりさまざまな構成が可能となるよう、履修上の選択の自由度は高い。科目群を提示することにより履修の組み立てのガイドとしている。

国際政治学科では５つの特徴 1)英語の集中的・実践的教育、2)国際政治学基礎知識の修得、3)専門知識の体系的学習、4)コース選択（「グローバル・ガバナンス」と「アジア国際政治」）による専門性涵養、5)現実とのダイアローグをカリキュラムの基本にすえている

上記の教育課程の編成・実施方針に沿い、基礎科目 44 単位以上、専門科目 88 単位以上、卒業所要単位の合計を 132 単位以上としている。科目区分としては、必修科目（基礎科目＝英語 4 単位、諸外国語 6 単位以上、5 群科目 2 単位以上／専門科目＝入門系科目 10 単位、演習 16 単位）、選択必修科目（基礎科目＝1～3 群科目 24 単位以上／専門科目＝42 単位以上）、選択科目（基礎科目＝0 群科目 4 単位、英語 4 単位以上／専門科目＝20 単位まで所要単位に計上）としている。

コース制に従い、学生は 1 年次後期に、＜グローバル・ガバナンス・コース＞か＜アジア国際政治コース＞を選択し、2 年次からコース別科目を 16 単位以上修得することとしている（ただし、非選択コースのコース別科目も専門科目の選択科目として履修可能としている）。

こうした教育課程の編成・実施方針を、目標単位数を示した年次ごとの＜履修モデル＞として、「履修の手引き」に記載し、学生に単位修得計画の目安を提供している。これには具体的な科目名をあげた履修例も記載している。

②幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。

法律学、政治学、国際政治学はいずれも、学部専門教育としての主たる目的はその領域における市民的教養を身につけることである。その点では、それぞれの学科の専門科目の体系性そのものが、②の観点に沿ったものであるといえる。また、教養科目（基礎科目）は、学習の幅広い基盤を養うものとの位置づけのもとに、4 年次まで教養科目を履修可能にしている。

1.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①学生の能力育成の観点から教育内容が適切に提供されていますか。また、なぜそのように判断しましたか。

教育課程の編成・実施方針に基づき、法律学、政治学、国際政治学の修得に必要な科目を適切に設置している。開設されている科目の構成、幅の広さ、分野ごとの科目配置の濃淡のなさという観点から、他大学の同分野の教育内容と比較して遜色のないものとなっている。

国際政治学科では、1.1①の 5 つのカリキュラムの基本をふまえて、地球市民としての知識と技術を習得させるため、(1)徹底した外国語の修得と、広い教養、IT 能力、社会科学の基礎を学ぶこと、(2)高度で、実践的かつグローバルな専門知識と問題解決能力を身につけること、をカリキュラム上の二つの柱としている。

具体的には、世界的な共通語である英語について、1 年次には必修、3 年次までは選択として学習させ、もうひとつの

外国語について１年次から２年次にかけての修得を必修としている。電算実習科目を選択科目として幅広く採用し、実社会で必要となる見識とスキルを磨けるようにしている。

また、＜グローバル・ガバナンス・コース＞＜アジア国際政治コース＞それぞれで幅広い科目を設置するとともに、両コース共通の英語で授業を行う＜実践講座科目＞や豊かな現場経験を持つ専門家による＜総合講座科目＞を設置している。＜法律学科科目＞＜政治学科科目＞も履修可能である。大学院進学希望者のためには、4 年次の学生は、大学院の科目を 10 単位分（学部卒業所要単位には含まれない）取得可能とする制度が存在する。

②初年次教育、キャリア教育はどのように展開されていますか。

法律学科では、初年次教育のために、各種の入門的専門科目を開設し、2年次以降の細分化された各専門教育科目の学習と理解、およびそれによる法の体系的理解に役立てている。

卒業後の進路と結びつけたコース制を採ることにより、キャリアとの関連で履修すべき科目を指定し、提供している。また、2011年度から公務人材育成センターに移管された、課外講座としての法職講座もキャリア教育をサポートしている。

政治学科では、初年次教育として入門演習と政治学の基礎概念を展開している。入門演習は全クラス合同で研究成果の発表会を行うなど、成果の把握と、クラス間の教育成果の標準化を図っている。また、2年次以降の専門演習への接続も順調である。政治学の基礎概念は、オムニバス方式による政治学の基礎概念Ⅰと、１人の教員による入門講義政治学の基礎概念Ⅱで構成している。政治学全般にわたる多様な基礎的知識をⅠで身につけ、１人の教員から継続して学ぶことによって政治学的思考法を修得することをⅡで意図している。キャリア教育としては、＜公共政策インターンシップ＞による自治体、福祉施設、NPO・NGOなどの公共政策の実施現場での体験を通して多様なキャリア選択への方向付けを行っている。

国際政治学科では、初年次に2つの独自の講座＜HOP＞＜国際政治学の基礎概念＞を設置している。HOP（Hosei Oxford Programme）は1年次の夏休みに2週間、オックスフォード大学のユニバーシティ・カレッジで、集中的な英語訓練と英語による国際関係のテーマによる研究プロジェクトをチームで行う研修プログラムであり、学科新入生の必修科目である。さらにHOPで得た成果を維持するため、1年次後期にSTEP（Sustainable Training for English Proficiency）を必修科目として設置、2012年にはSTEPを1クラス増設した。

さらに、実社会との接点として＜グローバル・インターンシップ＞では、国際援助機関、中央官庁、自治体、福祉施設、NGOなどでのインターンを夏季休暇中に体験させ、それぞれの体験を報告・発表する機会を設けている。＜総合講座＞では、第一線で活躍する外交・開発援助分野の実務家を招いての講義を実施している。これらは、大学の枠内における貴重なキャリア教育である。

③学生の国際性を涵養するためにどのような教育内容を提供していますか。

語学を含む基礎教育、法律学、政治学、国際政治学の専門科目の中に、自ずと学生の国際性を涵養する内容は含まれている。それを前提としつつ、特に国際性の涵養において特徴的な教育内容としては、国際政治学科を中心とする「大使との対話」など、年間数回、在京の駐日大使館から、大使を始めとする現役の外交官に来校し講演いただく機会を設けている。また、各学科のカリキュラムの中に含まれている、「特講」の枠では、国際化に関連する内容のトピカルなテーマ設定で科目を設けることが多くなっている。

２　教育方法

2.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導をどのように行っていますか。

オリエンテーション、履修の手引き・講義概要・シラバスおよびパンフレットの配布を通じて履修を指導するほか、初年次開設の各学科入門科目において、各分野の履修についての指導を行っている。

②学生の学習指導をどのように行っていますか。

学習指導については各科目の開講時の指導、シラバスにおける学習指導、ゼミの担当教員によるそのゼミに限定されない個別的な学習指導などを通して行っている。

③学生の学習時間（予習・復習）を確保するためにどのような方策を行なっていますか。

学習時間（予習・復習）の確保についても、制度的に履修単位数に制限を設けているほか、シラバスなどでの授業計画の周知によって次回の講義の予習を容易にしている。また、各科目において、予習あるいは復習が学生自らも確認できる質疑応答などの方策を採っている。

④教育上の目的を達成するため、新たな授業形態の導入に取り組んでいますか。

専門演習においては、学生による研究発表において、共同作業をもとにプレゼンテーションを行って議論をし、それを踏まえての研究成果のとりまとめを行う、アクティブラーニングを取り入れる例が増えてきている。

政治学科の政治学入門演習においては、クラスに分かれて履修しているが、年に１～２回、合同授業を行い、そこで各

クラスからの研究発表を行うという新たな授業形態を試行している。

国際政治学科では、４年次において研究発表により４年間の学習成果の確認を行う機会を具体化するための検討の詰めの段階にある。

2.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。

すべての科目で、統一された様式に則ってシラバスが作成され、各回の授業内容などが学生に周知されている。

②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。

授業とシラバスとの対応については、学科会議で学生による授業改善アンケートの結果を共有するほか、各授業のアンケートの結果に基づく各教員の自己点検と次年度以降のシラバスおよび授業へのフィードバックによって、検証している。

2.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。

すべての担当教員が、学部で定められた単位認定基準および予めシラバスで示された評価基準に従って単位認定し、学科会議で、学部および大学全体における各学期の単位認定状況に関する調査結果を共有し、各教員は自己担当授業科目との比較を適切に認識している。

②他大学等における既修得単位の認定を適切な学部内基準を設けて実施していますか。

他大学等における既修得単位の認定については、学部内の基準を設けて実施している。

③厳格な成績評価を行うためにどのような方策を行っていますか。

執行部が、学部開設の各科目の GPCA を確認し、著しく偏った科目がないかどうかを確認している。

専門演習における A+の評価基準についての考え方などは、随時学科会議で検討を行い、学科単位で考え方の共有を図っている。

2.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

①教育成果の検証を学部・学科ごとに定期的に行っていますか。

主として各学科会議において学科の教育成果の検証と、それにもとづく教育課程、内容、方法についての改善策を検討している。その検討結果にもとづいた具体的な学部レベルでの改善策については教授会において全学部的な検討を行い、また、学科間の共有を図っている。

②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。

学部、学科単位でのアンケート結果については学部教授会、学科会議において検討、審議されている。個別科目については各担当教員による検討、授業改善に活用している。

3　成果

3.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

①学生の学習成果をどのように測定していますか。

法律学科においては昨年度自己点検報告書で記載された新カリキュラムの成果の点検に関して、今年度中に測定方法などを検討する。

政治学科、国際政治学科においては初年次必修科目である＜政治学の基礎概念＞、＜国際政治学の基礎概念＞の成績を各学科において共有検討し、各学年に対する教育成果の検証と、２年次以降の教育方針に反映するための検討材料としている。

国際政治学科における初年次必修科目である＜HOP＞は、全学生必修であるとともに、海外における共同生活、共同学習の場であり、各学生の能力の向上に資するのみならず、同学年・同級生としての一体感を育んでおり、人間教育にも大いに役立っている。約 140～160 名の同級生は、互いに顔見知りとなるのみならず、プログラムにおける議論を通じてコミュニケーション能力を磨き、意見の異なる他人との関わり合い方も学んでいる。本学科の学生は、概ね本学科の学位授与方針に定めた人材像に達しているといえる。たとえば、外国人有識者を招いての国際シンポジウムなどにおける 3 年次・4 年次の学生の発言や質問を見ると、専門知識に基づいて考えを掘り下げた発言を英語で積極的に行うなど、全員ではないにせよ、20 代前半で一定の国際的な通用性を獲得している学生が少なからず見受けられる。

②成績分布、試験放棄（登録と受験の差）、進級などの状況を学部・学科単位で把握していますか。

学部教授会、各学科会議において学部、学科及び全学における成績分布、試験放棄、進級などの結果を共有し、各教員は自己担当科目との比較を適切に認識している。また入試経路別の成績の追跡調査を定期的に参照し、検討材料としている。

③学習成果をどのように可視化していますか。

政治学入門演習における合同発表会、政治学科、国際政治学科のゼミ論文集の刊行助成による研究成果の可視化の促進が行われている。

④成績が不振な学生にどのような対応を行っていますか。

学部窓口、演習担当教員などを通して、個別的に相談に応じている。

3.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

①卒業、卒業保留、退学状況を学部・学科単位で把握していますか。

卒業、卒業保留、退学状況については、学部教授会および各学科会議において、各年度把握している。

②学生の就職・進学状況を学部・学科単位で把握していますか。

学生の就職・進学状況については、学部教授会および各学科会議において、各年度把握している。

4　教員・教員組織

4.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像を明かにしていますか。

法律学科では、その教育分野における性格から、教員に求められる能力と資質は自ずと明らかであり、学部における担当授業科目を基礎に、法学研究科や法科大学院における教育も念頭におきながら、これに相応しい高い研究能力と教育能力を有する教員を、研究業績と教育業績を勘案して、適切に採用することとしている。

政治学科では、分野の偏りがないよう、政治学の多様な分野の教員の採用に努めている。政治学科の専任教員は大学院については、政治学研究科の専任教員と、公共政策研究科の専任教員に分かれるが、それぞれ歴史、理論、思想分野、都市、政策分野の学部教育との一体性を意識した編成となっている。

国際政治学科においては1.1①、1.2①に示したカリキュラムに対応した教員構成をとっており、大学院国際政治学専攻との接続性を意識した教員組織をとっている。

②大学院教育との連携を図っていますか。

法律学科では、学科主任が大学院の法学研究科長を兼務することにより、大学院教育との連携が組織的に図られている。法務研究科との間では、2013年度まで専任教員の兼担が認められており、現状ではその兼担教員を中心に学部教育と法務研究科の教育の連携の窓口としている。

政治学科では、学科主任が大学院政治学研究科の政治学専攻副主任を兼ねることにより、連携を図っている。また、2012年度から、学科の教員の一部が大学院においては公共政策研究科の専任となったため、公共政策研究科教員も大学院教授会にオブザーバー参加する機会を設けて、連携を図っている。

国際政治学科では、学科主任が大学院政治学研究科の国際政治学専攻副主任を兼務することによって学部と大学院の連携を図っている。

また、政治学科、国政政治学科、大学院政治学研究科政治学専攻、同国際政治学専攻では、定例的に合同会議を開催し、学部両学科と大学院両専攻に共通する課題を検討し、連携体制を確保している。

③採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。

法律学科では、教員の採用・昇格人事については、研究業績や勤続年数など明確な基準を設定し、厳正に対処している。従来内規としてきたその内容について、正規に明文化することを予定している。

政治学科では、教員の採用・昇格に関しては、法令の基準を基礎としつつ学科、専攻としての方針を示した教員採用基準を設定し、人事委員会を中心に厳正な審査を行っている。従来内規としてきたその内容について、正規に明文化することを予定している。

国際政治学科では、教員の採用・昇格に関しては、法令の基準を基礎としつつ学科、専攻としての方針を示した教員採用基準を設定し、人事委員会を中心に厳正な審査を行っている。従来内規としてきたその内容について、正規に明文化することを予定している。

④組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。

法学部では、各学科が教育を実施する上での、組織的な基礎となっている。学科会議において、各年度の開講科目と担当者の審議・決定を通して、組織的な教育の確保と各教員の役割分担・責任を確認している。そのうえで、学部全体にかかる事項については、各学科からの提案にもとづいて学部教授会で審議、決定を行い、学部全体としての責任体制を確保している。

4.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

①学部・学科のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。

法律学科においては、年度人事計画に従い、2013年度に3名の専任教員採用を行って、教育理念に一層適合的な組織と

した。
大学評価報告書で問題点として指摘された法律学科教員増員の必要については、通教改革とも関連して大学本部から 5 名の定員増を受けたことも背景に、2014 年度人事計画の中で専任教員採用に向けて人事委員会を発足させている。
政治学科においては、思想・理論、歴史、制度・過程、行政・政策という政治学の分野を網羅する教員組織を確保している。すでに 2012 年度において、2014 年度採用予定教員を 1 名確定し、また 2014 年度採用予定の 1 名の教員人事を進めている。
国際政治学科においては、地球市民を育てるという目的のため、理論と実務の両面での教育内容の充実をめざし、研究者と実務経験者の両分野からの教員を偏りなく配置する努力をしている。2014 年度採用の 1 名の教員について、すでに 2012 年度中に決定済みであり、さらにもう 1 名の採用に向けて人事委員会を設置している。
②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。
法律学科においては、すべての採用人事にあたって年齢および性別のバランスを考慮すべき要素にしているが、2013 年度の結果はそのことを明らかに示している。
政治学科においては、年齢構成とジェンダーバランスに現状では偏りがあるので、今後の人事で順次解消を図りたい。
国際政治学科においては、前項①のゆえに、実務経験者出身の教員は、経験に相応の年齢に達している傾向があるため、新規採用にあたっては学科教員の年齢構成が偏らないように努力している。

4.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

①各種規程は整備されていますか。
これらに関する基準は明確に設定されているが、多くは慣例の形式である。これを明文化する作業は当初の予定よりも遅れているが、今年度中に完了すべく作業を進める。
②規程の運用は適切に行われていますか。
これらに関する基準の運用は厳正かつ適切に行われている。今年度も、これに基づき人員の補充を進めていく予定である。

4.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

①学部等内のＦＤ活動はどのようになっていますか。
各学科会議において教育内容・方法等についての研究、検討が行われている。また、定例的には年に 4 回開催している政治学科、国際政治学科合同のスタッフセミナーである「政治学コロキアム」においては、研究成果の共有を図るとともに、教育内容、方法に関する議論も行われ、教育改善の研修・研究の場としての機能も有している。
法学部内にＦＤ委員を置き、その下でＦＤ活動のあり方と実施方法などについて検討を行っている。また、学部において、学術研究データーベースの充実が勧奨されている。

5　学生の受け入れ

5.1　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。
学部として入試時の合格者の査定の精度を上げるための努力をしているが、2012 年、2013 年と連続して若干の定員未充足の状態にある。指定校の見直しによる推薦実数の確保を行いつつ、学部広報の充実による受験者の確保等を通して、過不足なく定員を充足していきたい。

5.2　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。
教育成果の検証において、入学者の質の変化についても意識的に注意を払いながら、各学科会議、教授会において随時検討をしている。
また、入試の結果や、入学者実数については、随時教授会に報告し、随時検討対象とし、指定校の見直し方針、入試経路別の定員配分などの意思決定に反映している。

6　内部質保証

6.1　内部質保証に関するシステムを整備しているか。

①学部の質保証に関する各種委員会は整備されていますか。
学部において、質保証委員会が設置されている。2012 年度から、従来の体制を変更し、学部執行部、各学科主任は執行責任者として自己点検を行い、それに対して独立性をもつ学部質保証委員会が、学部内での検証と質保証のための改善策の提言を役割とする体制を整備した。

6.2　内部質保証システムを適切に機能させているか。

①質保証委員会等は適切に活動していますか。
質保証委員会は 2012 年度から、学部執行部に対する独立性を確保する体制となり、充実した内部評価結果を教授会にフィードバックしている。
②質保証活動への教員の参加状況を説明してください。
また、質保証委員会の要請に応じて、教授会で質保証活動の審議に参加し、学術研究データーベースの拡充などの個別の対応に協力している。

Ⅲ　学部(学科)の重点目標

近年のカリキュラム改革などについて、その成果を検証し、次のステップを確定していく年度である。具体的には各学科のカリキュラムの次の改善内容を具体化することを目指す。

Ⅳ　2012 年度目標達成状況

評価基準		教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
中期目標		日本最古の私立法律学校として発足して以来、法政大学法学部は、優れた研究実績と自由な学風で知られる。こうした本学部の伝統を尊重しながら、新しい時代の課題に応えるため、研究・教育の両面において一層の改善を図りたい。 具体的には、法律学科・政治学科・国際政治学科の３学科体制の相互連携を強めながら、この間に実施してきたカリキュラム改革を、その実施状況に応じて再調整し、最新の研究成果を学生にわかり易く伝える方向性を確立したい。
年度目標		①各学科、研究科会議での相互連携を強化する。 ②教育方針に対応した教員構成の強化を行う。
達成指標		①学科会議、研究科会議、合同会議の開催 ②教員構成の強化
年度末報告	自己評価	S
	理由	①政治学科と国際政治学科は、教育展開における関連性が極めて高く、両者の強い連携が求められる。そのため、両学科の個別の学科会議ののち、両学科合同会議を開催し、協力と連携の強化に努め、齟齬のない、円滑な教育展開を実現することができた。法律学科では学科会議で教育成果、課題について検討を重ね、学科内にカリキュラム検討の委員会を設置した。また、次年度授業科目編成の時期を前倒しすることにより、授業の多様性を確保することができた。 ②法律学科では新しい時代の課題に応えるため、現代社会で重要性の増大した知的財産権法、国際関係の新たな進展に対応する国際法、変化する雇用・労使関係に対応する労働法の、３分野の専任教員をそれぞれ採用して、教育課程の編成を強化した。政治学科では現代日本政治のベテラン研究者の採用を決定した。国際政治学科では気鋭の東アジア研究者と、ベテランの国際機構の実務経験者の採用を決定した。
	改善策	①引き続き学科間の連携と協力体制を強化していく。大学院と学部の連携を図っていく。 ②法務研究科との兼担解消、通信教育改革にともなう教員定員増、定年退職者補充が今後も続くので、年代、専門領域、ジェンダーバランスに配慮した教員構成の教科を更に図っていく。強化された人員構成を生かした授業編成を着実に実施し進展させる。
評価基準		教育課程・教育内容
中期目標		①大学院法務研究科の設置など、本学部教育はこの数年の間、さまざまな挑戦を受けてきた。また、現在、通信教育に関しても改革が進められつつある。 ②こうした中で、新しい時代における通学課程の法学・政治学教育はいかにあるべきかを、さまざまな方向から模索して行く。
年度目標		①法律学科においては、初年次教育の充実を図る。 ②政治学科においては、必修科目見直しの成果の検討を行う。 ③国際政治学科においては英語で教えることを基本とする＜実践講座科目＞の履修多様性を拡大する。学外の実務経験者を招いて行う＜総合講座科目＞の内容を改訂する。
達成指標		学科会議の開催･審議。開講科目一覧。
年度末	自己評価	S

報告	理由	①初年度科目である「法学入門演習」を８コマに倍増する授業編成を決定した。 ②2011 年度入学者より「専門演習」の必修を改め、選択とした。しかし、演習履修者は必ずしも大幅減にはなっておらず、７０％程度の学生が２年次に専門演習を履修している。この数値は、１年次の「入門演習」履修者のそれにほぼ匹敵し、１年次に演習形式で行われる学習の基礎的な訓練を受けた学生が、さらに専門的な演習へと進んでいることがわかる。事実、選択という自ら望んで演習に臨む学生は一般に意欲が高く、主体的に学ぶ傾向がある。 ③国際政治学科では、２０１３年度「実践講座科目」のフル開講を実現するとともに、２０１２年度には、教員の協力により、授業定員の柔軟化により、学生の選択希望を活かすことができるようになった。また日本を取り巻く国際環境、グローバルなパラダイムの変化に対応し、現在のホットイシューについての学生の理解を深める科目を新設、「コース選択必修科目」を多様化できた。
	改善策	①「法学入門演習」の実施と定着によって、学生の自主的学習能力を伸ばす。 ②入門演習から専門演習への流れを一層円滑にしていくとともに、今後は専門演習の履修プロセスの適正化と簡素化について検討する。 ③国際政治学科では、２０１２年度に実現した「文章の書き方セミナー」に加え、社会人としての基礎常識が身についているかどうかを学生が自己判断できる仕組みの導入を検討する。
評価基準		教育方法
中期目標		①法律学科関係では、多様化する学生のニーズに対応するのみならず、ディプロマ・ポリシーを踏まえて、教養科目と専門科目（入門・基礎法・実定法）について議論を深めつつ、すでに実施したカリキュラム改革を精査し、必要な対応を行う。 ②政治学科では、新入生向けの演習形式の講義や入門講義など、導入的な教育の充実を図ってきたが、その効果を慎重に見極めて行く。 ③国際政治学科では、初年度に外国語を徹底的に履修させるカリキュラムを導入しているが、その教育効果を精査し、必要な対応を行う。
年度目標		①法律学科においては、学生のニーズを把握しつつ、カリキュラム改革の成果を一層高める方策を検討し、少人数教育を一層充実する。 ②政治学科においては、政治学入門演習の成果の検証を進め、教育効果を踏まえた内容、クラス数の検討を行う。 ③国際政治学科においては、地球市民育成の目標に鑑み、英語の到達能力の向上をはかるため、TOEIC の受験をさらに奨励するとともに、TOEIC 受験努力の義務化を検討する。
達成指標		①カリキュラム改革に関する調査。学科会議の開催･審議。開講科目一覧。演習等少人数科目の履修者数。 ②2010 年度、11 年度の政治学入門演習の追跡調査実施。 ③TOEIC 受験者数、獲得点数。
年度末報告	自己評価	A
	理由	①討論型少人数教育科目である「法学入門演習」を８コマに倍増する授業編成を決定するとともに、３年次以降の少人数科目である演習コマ数を増加した。 ②入門演習の履修者は、前記のように７０％程度であるが、選択科目であり、しかも輪読、報告、リポートと学生にとって負担の重い科目であることを考慮すると、高い履修率ということができる。さらに、入門演習は専門演習に連続的につながっており、専門科目への展開が円滑にいっていることがわかる。また、１２年度より、ゼミごとにテーマを決めて、皆で調べ、まとめて、プレゼンを行なう、ゼミ合同発表会を新たに導入したが、グループ学習による高い学習効果を得ることができた。 ③国際政治学科では、学内統計に表れた TOEIC の受験者を増やすことができなかった。就職のため、学外で受験している学生は多数いるとみられるが、数の把握はむずかしい。
	改善策	①法律学科では「法学入門演習」の実施と定着によって、学生の専門教育への意欲と積極的学習を発展させ、３年次以降の演習教育の一層の充実を図る。 ②政治学科では、入門演習において 2012 年度に試行したゼミ合同発表会を次年度以降も実施し、その成果を検証する。 ③TOEIC の正課科目としての採用の検討。学生が在学中の「進度」を自己判定できるための複数回受験さらには、受験学年を検討する。

評価基準		成果
中期目標		カリキュラム改革の成果を検証しながら、必要に応じてさらなる改革を模索していく。 ・国際政治学科では、英語を含む外国語能力、専門知識と実践的な問題解決能力を身に付けさせるカリキュラムを導入しているが、その教育効果を精査審査するための仕組み（仮称「総合力判定制度」）を検討・導入し、必要なカリキュラム上の対応を行う。
年度目標		①法律学科、政治学科においては、カリキュラム改革の成果を検証･分析し、次年度以降の具体策に結びつける。 ②国際政治学科においては、「総合力判定制度」について、学生（個人）が英語で、パワーポイントを駆使しながら、関心のあるテーマについて調査・考察した結果をプレゼンテーションし、それを評価する講座（仮称「JUMP」）として構想を昨年度具体化した。これを 4 年次後期に必修科目として導入するか、実践講座科目群の選択必修科目として導入するかの道筋を検討する。
達成指標		①カリキュラム改革に関する調査。学科会議の開催･審議。開講科目一覧。 ②「総合力判定制度」の具体化と学科会議での検討結果に関する報告。
年度末報告	自己評価	A
	理由	①法律学科では、数年未開講だった科目「地方自治法」「環境法」「生命倫理と人権」など数科目について開講するとともに、新たにカリキュラム改革のための委員会を設置し審議している。政治学科では、入門演習の導入、専門演習の必修から選択への変更など近年のカリキュラム改変は一定の成果を収めていると言うことができる。しかしながら、唯一必修科目である「政治学の基礎概念」については、学生の関心や難易度などの点で課題も少なくなく、今後の検討が望まれる。 ②国際政治学科では、総合力判定についての昨年度の議論を踏まえ、4 年次の学生の就職活動の負担にも配慮しながら、学生に求める各種の能力を、個別の科目あるいはその他の方法で判定する方向性も検討している。
	改善策	①法律学科ではカリキュラム委員会の審議を進め、具体的改善案にまとめる。政治学科では政治学の基礎概念の今後のあり方について学科会議において検討を更に進めていく。 ②国際政治学科では、総合力判定についての前年度の議論を踏まえ、4 年次の学生の就職活動の負担にも配慮しながら、学生に求める各種の能力を、個別の科目あるいはその他の方法で判定する方向性も検討している。

V　中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	教育目標、学位授与基準、教育課程の編成・実施方針	日本最古の私立法律学校として発足して以来、法政大学法学部は、優れた研究実績と自由な学風で知られる。こうした本学部の伝統を尊重しながら、新しい時代の課題に応えるため、研究・教育の両面において一層の改善を図りたい。 具体的には、法律学科・政治学科・国際政治学科の３学科体制の相互連携を強めながら、この間に実施してきたカリキュラム改革を、その実施状況に応じて再調整し、最新の研究成果を学生にわかり易く伝える方向性を確立したい。	①これまで実施してきたカリキュラム改革の成果の確認を行い、必要な再調整の内容を固める。 ②各学科、研究科会議での相互連携を強化しつつ、法律、政治、国際政治の３学科で学部が構成されている特質を、教育内容に反映していく方策の具体化を検討する。 ③教育方針に対応した教員構成の強化を行う。	①カリキュラム改革の検討評価結果。 ②学科間連携による 2014 年度授業の計画。 ③2014 年度以降の教員構成の強化。
2	教育課程・教育内容	①大学院法務研究科の設置など、本学部教育はこの数年の間、さまざまな挑戦を受けてきた。また、現在、通信教育に関しても改革が進められつつある。	①法律学科においては、新カリキュラムの施行から 4 年が経過したため、その検証を実施し必要に応じてカリキュラムの見直しを行う。	①法律学科会議、学科内に設置されているカリキュラム委員会等での審議。 ②政治学科会議での検討。 ③該当科目の受講者数、基礎

		②こうした中で、新しい時代における通学課程の法学・政治学教育はいかにあるべきかを、さまざまな方向から模索して行く。	②政治学科においては必修科目見直しの成果の検討を行う。 ③国際政治学科においては、少人数教育の充実化を図る。また、文章の書き方等の基礎的スキルの修得状況を学生が自己判断できる仕組みの導入を検討する。	的スキルの自己判断方法の策定。
3	教育方法	①法律学科関係では、多様化する学生のニーズに対応するのみならず、ディプロマ・ポリシーを踏まえて、教養科目と専門科目（入門・基礎法・実定法）について議論を深めつつ、すでに実施したカリキュラム改革を精査し、必要な対応を行う。 ②政治学科では、新入生向けの演習形式の講義や入門講義など、導入的な教育の充実を図ってきたが、その効果を慎重に見極めて行く。 ③国際政治学科では、初年度に外国語を徹底的に履修させるカリキュラムを導入しているが、その教育効果を精査し、必要な対応を行う。	①法律学科においては、とりわけ初年次における少人数教育のさらなる充実化を図るための方策について多面的に検討する。 ②政治学科では、導入的な教育の効果について具体的に検証を進め、必要な対応を行う。 ③国際政治学科においては、英語の到達能力向上のため、英語で教える授業の増加及び授業における英語力の強化を検討する。	①法律学科会議、学科内に設置されているカリキュラム委員会等での審議。 ②政治学科会議における導入教育の成果検討。入門演習の合同成果報告会の内容。 ③TOEIC 等の成績。
4	成果	カリキュラム改革の成果を検証しながら、必要に応じてさらなる改革を模索していく。 ・国際政治学科では、英語を含む外国語能力、専門知識と実践的な問題解決能力を身に付けさせるカリキュラムを導入しているが、その教育効果を精査審査するための仕組み（仮称「総合力判定制度」）を検討・導入し、必要なカリキュラム上の対応を行う。	①法律学科においては、施行から 4 年が経過した新カリキュラムについて、その成果や実施状況を検証し、必要に応じさらなる改革を行う。 ②政治学科においては演習の非必修化の成果を検討し、現状の課題を確認するとともに、その課題解決に必要な演習の履修制度改革を行う。 ③国際政治学科においては、これまで検討してきた総合力判定制度について、４年次のリサーチ・研究結果のプレゼンテーションとして具体化を検討する。	①カリキュラムの実施状況についての調査および法律学科会議、学科内に設置されているカリキュラム委員会等での審議と、必要に応じた改善措置の実施。 ②新たなゼミ履修制度の確定。 ③総合力判定の具体案の策定。

Ⅵ　2012 年度認証評価　努力課題に対する改善計画（報告）書

No	種　　別	内　　容
1	基準項目	３．教員・教員組織
	大学基準協会からの指摘事項	法学部および文学部においては教員採用・任免基準や昇格基準が明文化されておらず、また、経済学部では基準が明文化されてはいるものの内容が不十分であるので、適切な基準を明文化することが望まれる。
	評価当時の状況	明文化に向けて、各学科で継承されている申し合わせ事項の洗い出しと、その内容についての見直しの必要性の有無を各学科で検討中であった。
	改善計画・改善状況	2013 年度中の明文化を目指して検討を継続する。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	法学部教員採用・任免基準、昇格基準。

2	基準項目	５．学生の受け入れ
	大学基準協会からの指摘事項指摘事項	編入学定員に対する編入学生数比率が、法学部法律学科・政治学科ともに 0.25 と低いので、改善が望まれる。
	評価当時の状況	編入学試験における受験生の成績分析などを行い、定員を維持しつつ、定員充足率を改善することが可能か検討を行っていた。
	改善計画・改善状況	編入学定員の削減と廃止（他学部同様に、特段の定員を設けず、欠員実数に応じて毎年若干名に編入学を許可する）を選択肢として、どちらを選ぶべきか検討中である。本年度中には結論を出し、必要な手続をとりたいと考えている。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	編入学定員の変更と、変更後の編入学者数。

Ⅶ　大学評価報告書

自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見

⑴　教員採用・任免基準・昇任基準については、関連大学院の担当教員の資格に関する規程化がすでに終了し、それとの「整合性」のもとでの「慣行」の明文化も進められているとのことであり、「改善計画」に基づいて積極的な「対応」がなされているものと判断する。だがこの際、単なる「明文化」という曖昧な表現ではなく、「慣行」における時代不適応な部分の改善とその「制度化」を目指されることが望ましい。

⑵　転編入定員の充足率の改善が 2013 年度で実現できなかったことについての率直な反省も示されているが、従来の定員設定を規定していたいわゆる「社会環境」と「現状」との違いについての貴学部の認識を明確に示されたうえで、2013 年度中の定員改訂における方向性を明示されたほうが、法学部が目指す方向性をより明確に知らしめるものとなると考える。

現状分析に対する所見

1　教育課程・教育内容

1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

カリキュラムの順次性・体系性の確保について

⒜　法律学科＝コースモデル、政治学科＝科目群、国際政治学科＝コース制と、それぞれの学問対象の違いによってシステムを画一的にすることなく、それぞれの学問の性格に応じた履修の体系性と選択の自由度を高めている点に工夫があって、好ましい。こうしたメリットを活かすためにも、「コースモデル」「科目群」「コース制」という異なる名称を担保する、より具体的な説明があるとより好ましい。

⒝　「法律学科」がカリキュラムの順次性・体系性の制度的確保を試みていることを確認したうえで指摘すべき第一点は、昨年度自己点検・評価報告書で「再確認」された「初年次教育のクラス増の方向性」に関わる文章における「基礎となる要素のひとつである教員採用が進行している」という文言は、第三者には分かり辛い。より詳細な説明が必要と思われる。次いで第二点として、「法律学科」が採用している「コースモデル」とカリキュラムにおける順次性・体系性についてのより詳細な言及が必要と思われる。

⒞　「政治学科」については、当該学科が採用している「科目群」が、政治学という学問の領域性との関係でどのように構成されているかについての言及があれば、より好ましい。

⒟　「国際政治学科」については、その「５つの特徴」については明快で分かりやすいとはいえ、以下に続く、教育課程の編成・実施方針を担保する取得単位の構成といわゆる「コース制」との具体的な結びつきがやや分かり辛いように思われる。なおさらに一点付け加えれば、「政治学科」と「国際政治学科」との違いが、後者に即した形で鮮明となるように、後者が単なる学生のキャリア形成における国内と国際といった違いだけに留まらない独自性をカリキュラム編成に関わっても主張される方が望ましい。

教育課程については、「専門教育としての主たる目的」が「その領域における市民的教養を身につける」こととされているが、これは如何にも分かり辛い。専門教育と教養教育との識別が「市民」あるいは「地球市民」というやや理念的あるいは抽象的な概念によってむしろ曖昧になっているように思われ、専門教育を施す大学という点が教養教育に呑み込まれる形で背景に退いているのではないかといった不必要な誤解を生みやすい。

1.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

学生の能力育成の観点からの適切な教育内容提供に関して、「法律学科」と「政治学科」についての記述が見いだせない。これでは冒頭の「他大学の同分野の教育内容と比較して遜色のないもの」、つまり同一性だけが強調され、法政大学法学部

ならではの差異性に基づいた「学生の能力育成の観点」から見た「教育内容〔の〕適切」性が、少なくとも「法律学科」と「政治学科」には存在しないとの誤解を受けることにならないだろうか。

初年次教育、キャリア教育の適切な提供について

(a) 「法律学科」：さきにも触れたが、ここでの記述では（「コースモデル」ではなく）「コース制」という表現が用いられているが、文章の一貫性を保つためには、また国際政治学科の「コース制」との違いを明らかにするためにも、冒頭で使用された「コースモデル」で一貫されたほうがよいのではないかと思われる。そのうえで、その内実をより具体的に明示し、そのキャリア（法曹界と非法曹界、また法曹界におけるさまざまな職種）との関連を明示すべきではないか。

(b) 「政治学科」：好ましい方向に向かっているものと判断するが、そのうえで、「教育成果の標準化」とはどのような理念に基づいて何を目指しているのかについて記述されれば、より明快になるものと思われる。

(c) 「国際政治学科」：当該学科がもっともその具体的な内実と方向性を明確に記載しており、きわめて好ましい。

(d) 最後に、以上三学科における「コースモデル」「科目群」「コース制」というそれぞれの編成に関わるそれぞれの「キャリア教育」についての記述があれば、貴学部の努力がより鮮明になるものと思われる。

学生の国際性を涵養するための適切な教育内容については、「法律学科」「政治学科」「国際政治学科」に共通する「学生の国際性」の「涵養」と、各学科に特殊なその方法あるいは方向性が明示的に記載されていない。

「コースモデル」「科目群」「コース制」というそれぞれの学科の特色（あるいはメリット）を「教育課程の編成・実施」との関係でより具体的に説明することが望まれる。

2　教育方法

2.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

学生の履修指導については、取り立てて違和感はない。適切に実施されているものと思われる。

学生の学習指導についての点も、前項と同様の印象をもつが、「シラバスにおける学習指導」という表現は分かり辛い。言うまでもなく北米風の「シラバス」とはいわば「学習計画」であり、その形骸化を避けるためには、「シラバスについての指導」がむしろ必要と思われる。

学生の学習時間（予習・復習）を確保するための方策について、「制度的に履修単位数に制限を設ける」やり方は、大学設置基準にも沿うものである。他方で、政治学・国際政治学を含めた法学教育では多読も求められるので、指導教員の工夫が必要であるように思われる。

2.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

シラバスが適切に作成されているかの検証は行われており、問題ない。

授業がシラバスに沿って行われているかの検証が、授業改善アンケートの結果によって行われているが、それを用いて改善されるか否かは、法学部だけの問題ではない。そのうえで、むしろ「授業」と「シラバス」とのズレの必然性あるいは不可避性を積極的な方向性として検証すると表記されてはどうか。

2.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

成績評価と単位認定の適切性は確認されており、問題ない。

他大学等における既修得単位の認定は適切に実施しており、問題ない。

厳格な成績評価を行うための方策を行っており、問題ない。

2.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

教育成果の検証を学部・学科ごとに定期的に行っており、問題ない。

学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用しており、問題ない。

3　成果

3.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

学生の学習成果の測定については、三学科ともに問題ない。

成績分布、試験放棄、進級などの状況を学部・学科単位で把握しており、問題ない。

学習成果が可視化されており、問題ない。

成績不振な学生に対し、適切な対応を行っており、問題ない。

3.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

卒業、卒業保留、退学状況を学部・学科単位で把握しており、問題ない。

学生の就職・進学状況を学部・学科単位で把握しており、問題ない。

4　教員・教員組織
4.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。
学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像について (a)　「法律学科」:「その教育分野における性格から、教員に求められる能力と資質は自ずと明らか」という表現は、「法曹」の特殊性から見れば、或る意味で頷けるが、しかし、法学部が確実に意識されている今後の「法制度」とそれを取り巻く「社会環境」の変転から言えば、あまりに現状肯定的と思われる。 (b)　「政治学科」:法政大学法学部政治学科というアイデンティティを確立するためにも、ここでこそ「市民」というさきの表現が活かされるべきであり、その意味での―誤解を恐れず言えば―「偏り」をむしろ戦略的に追求すべきではないか。 (c)　「国際政治学科」:カリキュラムに対応した教員構成をとり、大学院との接続を意識した教員組織としている。 三学科に共通する「制度的」な人員配置が示されているが、学科ごとに異なる「大学院教育との連繋」が記載されてもよいように思われる。つまり、シラバスといった北米システムを入れた以上、コースワークとの関連が、ここでは重要になるのではないか。 採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにするために三学科がともに対処すべき制度変更が記載されており、これが学部としての教員についての制度変更である以上、違和感はなく、問題ない。採用・昇格にかかわる内規を、予定通りに正規に明文化されることが望まれる。 組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしており、問題ない。
4.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。
学部・学科のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えており、問題ない。 特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮しているため、問題ない。
4.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。
教員の募集・任免・昇格についての明文化された規程がないと思われるので、詳細規程を早期に作成することが望まれる。
4.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。
法律学科に関わる記述がなかったが、グループ単位でおこなわれている教授法の意見交換を学科レベルに引き上げ、学科単位の FD を組織することが望まれる。
5　学生の受け入れ
5.1　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
定員の超過・未充足に対し、指定校の見直しや学部広報の充実などに取り組み、適切に対応している。
5.2　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。
学生募集および入学者選抜の結果について、随時教授会に報告され、指定校の見直し方針や入試経路別の定員配分などの意思決定が行われている。
6　内部質保証
6.1　内部質保証に関するシステムを整備しているか。
質保証委員会が整備され、学部執行部に対し、質保証のための提言などを行う体制が整っている。
6.2　内部質保証システムを適切に機能させているか。
学部執行部に対する独立性が確保され、学部内の評価結果が教授会にフィードバックされている。
その他法令等の遵守状況
特になし
目標の達成状況に関する所見
(1)　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針について:「各学科、研究科会議の相互連携の強化」(①)について言えば、「学科会議、研究科会議、合同会議」の開催が報告されているが、一方における「政治学科」と「国際政治学科」と他方における「法律学科」との連繋が依然として十分には達成されていないように感じ取れる。また、「教育方針に対応した教員構成の強化」(②)については、「法律学科」が三分野の教員、「政治学科」が現代日本政治の「ベテラン」研究者、「国際政治学科」が東アジアの研究者と国際機構の実務経験者の二名を採用し、「教員構成の強化」を実現しており、改善が順調に進捗しているものと思われるが、当該研究者の新規採用がどのような意味で「教員構成の強化」に繋がったのかについての記述が望まれる。 (2)　教育課程・教育内容について:①「法律学科」における「初年次教育の充実」、②「政治学科」における「必修科目見

直し」の成果検討、③「国際政治学科」における英語による教育を基本とする〈実践講座科目〉の拡大と学外の実務経験者の招請にもとづく〈総合講座科目〉の内容改訂という課題についても、具体的な方策によって、確実にその実現が進捗しているように見受けられる。ただ、どの学部でもそうだが、「英語による教育」が〈なにを〉〈どのように〉解決したのかといった検証が必要のように思われる。

⑶ 教育方法について：①「法律学科」における学生のニーズに即したカリキュラム改革と「少人数化」、②「政治学科」における「政治学入門演習」の成果検証、③「国際政治学科」における TOEIC 受験の必須化も、反省点も率直に開示したうえでの、その実現が着実に進捗しているように思われる。なお、「国際政治学科」が目指す学生へのキャリア形成チャンスに関わって〈TOEIC〉である必然性については、検証の余地があるのではないか。

⑷ 成果について：①カリキュラム改革の調査と学科会議の開催そして開講科目一覧、②「総合力判定制度」の具体化と学科会議での検討など、反省点も率直に開示したうえでの、その実現が着実に進捗しているように思われる。

⑸ 総じて言えば、立てられた課題の大きさと現実におけるその克服についての率直な姿勢とその着実な実現が継続的に試みられており、今後の努力にも期待ができるが、学科間の意思疎通が会議の設定だけで実現するのか否かについては、一考を要するテーマだということを率直に認める段階に来ているように思われる。

2013 年度中期・年度目標に関する所見

2012 年度の「達成」度を踏まえたうえで、三学科それぞれに適切な―言い換えれば、段階を踐んだ着実な―「中期目標」および「年度目標」が設定されている。そのことを前提としたうえで、これまでの「カリキュラム改革」および制度改革の成果に客観性・透明性ある「中間」評価を加える段階にきているように思われる。したがって、⑴教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針については、とくに「学科間連携」の問題、⑵教育課程・教育内容および⑶教育方法については、それぞれで①～③に挙げられている「総合的な」―つまり個別的なそれではなく―判定を踏まえたうえで、⑷成果で掲げられている①～③について「指標」がより具体的に設定されるべきだと思われる。当大学の基幹学部である以上、大いに期待している。

認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見

⑴「教員採用・任免基準・昇格基準」の「明文化」については、その制度化の準備が進捗しているようだが、各学科における「慣行」の摺り合わせに手間取っているようでもあり、早めの実現が望ましい。またその際、非常に困難な作業だが、「慣行」の負的側面の剔抉とその剪除が必要だと思われる。

⑵「編入学定員に対する編入学生比率」の「低位」（0.25）については、編入学定員の削減または廃止が検討されているが、単なる数字あわせとならないよう対応が望まれる。

総評

総じて真摯で着実な対応が法学部の「脱皮」過程として実施されており、きわめて好ましい。

とはいえ、いわゆる「社会環境」の変化への受動的な対処だけでなく、法学部を構成する三学科がそれぞれ直面する「社会環境」の変化に対する「適応」についてのより能動的な構想が望まれる。

第１に、個性ある三学科を通底する法政大学法学部ならでは、のアイデンティティを強調できる方針を、これまでの学科間の「垣根」を乗り越えて、戦略的に構想する必要がある。また第２に、そのうえで、「法律学科」におけるより広い意味での「法曹界」とのキャリア的なアクセス経路の確立、「政治学科」におけるジャーナリズムも含めたより教養的な教育項目に射程に入れたカリキュラム構成、「国際政治学科」における国際機関や世界的な NPO・NGO などへのキャリア的なアクセス経路の確立など、三学科の個性を殺すことなく、一体のものとして、つまり法学部総体の基盤として、打ち出す戦略が必要だと思われる。

文学部

Ⅰ　2012 年度の自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応

2011年度に各学科において昇格と採用に関する学科内申し合わせの文書化にとりかかり、うち5学科は2011年度内に内規・申し合わせを策定した。また2011年度に暫定版を作成した「文学部人事委員マニュアル」を2012年度に完成させた（諸規定等の資料を含めた「文学部人事委員マニュアル」をとりまとめた）。しかし2012年度の大学評価委員会の評価期日には、「学部としての基準」の明文化が間にあわなかった。そのため、大学評価委員会からは、文学部としての教員採用・任免基準や昇格基準が明文化されておらず、適切な基準を作成することが望まれるとの評価結果が寄せられた。しかしながら、各学科の人事内規は、記載項目とその具体性に関して一貫性を欠いていた。従って、2013年度はその統一を図るべく各学科の代表から成る委員会にて採用・任免および昇格基準等を含めた文学部全体の人事規定を作成し、明文化する予定である。

Ⅱ　現状分析

1　教育課程・教育内容

1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性をどのように確保していますか。

学位授与の方針についての目的や目標にそって、基礎科目の中に学部独自の基礎ゼミを置き、文章読解、ディベート、プレゼンテーション、レポート作成、資料探索技術等、さまざまな視点から自己を客観的に見直すと同時に研究のための基礎的な能力を涵養している。

各学科の専門科目では、年次進行によって、体系的にカリキュラムを組織している。特に少人数のクラスによって開講されている種々の科目やゼミナールを履修することで、一人一人がそれぞれの独自の問題意識を深めている。（学科ごとのゼミ形式の授業の段階的設定については、各学科の記載を参照。）

また、4 年次には、学業の集大成である卒業論文を必修化しており、学生が問題を自ら発見し、自ら解決していく方法を取得することを目指している。

②幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。

深い教養を習得し、総合的な判断力を身に付けるために設置されている教養科目は６つの群から構成されており、1 年次から配当される基礎科目と、2 年次からの総合科目がある。導入部を指導し基本的な知識を備えさせる 0 群（文学部の基礎ゼミはここに入る）、文化全般を研究対象とし、文化を創り出す人間とは何かを課題とする 1 群、社会科学の思想・方法・理論を説き、現代社会における人間の知の広がりはどうあるべきかを問う 2 群、数学リテラシーと科学リテラシーを学ぶ 3 群、世界の多様な文化に対する理解を深め、外国語を学ぶ 4 群、スポーツ総合演習の 5 群によって基礎科目は構成され、幅広く深い教養と総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養することが期待されている。

なお、個々の学生の専門的な学習の展開と興味に応じて、3 年次・4 年次で基礎科目、また総合科目を履修することもできる。このようにして、一般教養の上に専門があるという古い考え方ではなく、教養科目と専門科目が有機的に連携した教育課程を全体として構築している。

1.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①学生の能力育成の観点から教育内容が適切に提供されていますか。また、なぜそのように判断しましたか。

各学科とも年次進行と学生の知識・学習能力の広がりと深まりにあわせた教育内容が提供されている（各学科の項目を参照）。

文学部 6 学科の学生に開かれた科目群として「文学部共通科目」を設置している。豊かな人間性を涵養し高い倫理観を持った人材を育成するよう配慮した科目群である。文学部ではこの「文学部共通科目」の充実に努めている。2011 年度より、現代社会のニーズに合わせた就業力や社会倫理の涵養を目指し、「文学部生のキャリア形成」（3 年次より）および「現代のコモンセンス」（2 年次より）を開設し、2012 年度は「環境と倫理」を新設した。大学が実施している「学生による授業改善アンケート」とは別に、科目毎に受講者アンケートを実施しており、その結果を年数回開催される文学部共通科目運営委員会で検討している。その検討結果に基づいて招聘する講師の人選を行っており、学生のニーズに合わせた適切な教育内容が提供されている。

②初年次教育、キャリア教育はどのように展開されていますか。

学士課程教育への円滑な移行に必要な初年次教育として、「基礎ゼミ」や「大学での国語力」などの充実を図っている（各学科の項目を参照）。キャリア教育に関しては、文学部共通科目の中に「文学部生のキャリア形成」と「現代のコモンセンス」を設置している。学科によっては、OB・OG を招聘して学科独自の就職セミナーも行っている（詳しくは、各学科の項目を参照）。

③学生の国際性を涵養するためにどのような教育内容を提供していますか。

国際化に対応した教育内容として、文学部の英語成績優秀者に対し、週 2 日 4 時間の「ステップアップ留学英語」を開講している。なお、文学部のスタディ・アブロード（SA）・プログラムとしては、英文学科 SA 制度（長期および短期）があり、また、哲学科の「国際哲学特講」は、授業の一環としてアルザス・ストラスブール・ハイデルベルクの滞在を含めて開講している。

2　教育方法

2.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導をどのように行っていますか。

入学時、学科ごとに、新入生オリエンテーションを行なっている。2 年次から 4 年次の学生に対しては、すべての学科で 4 月に、在学生ガイダンスを行なっている（配布資料としては、『講義概要』と『履修の手引き』）。スポーツ推薦入学者に対しては、学科別のガイダンスに加えて、文学部全体でのガイダンスを保健体育部の協力を得て 4 月に行なっている。留学生についても、4 月に特別なガイダンスを開催しており、全ての入試経路に対応したガイダンスが文学部全体として適切に実施されている。

②学生の学習指導をどのように行っていますか。

新入生に対しては、ほとんどの学科で 5 月ごろに個人・グループ面談を行なっている。また、シラバスにはオフィスアワーを掲載することで、個々の学生への学習相談に対応している。

2 年生以上に対しては、ゼミナール（演習）において学生の主体的な調査力とプレゼンテーション力を養成し、卒業論文作成への継続性を持たせている。必修の卒業論文については、指導教員を定めて、一対一のきめ細かい指導を行ない、口頭試問で詳しい総評を個別に与えている。指導教員は個々の学生の学習状況を丁寧に把握し、様々な相談にも応じている（各学科の項目を参照）。

③学生の学習時間（予習・復習）を確保するためにどのような方策を行なっていますか。

2012 年度入学者より、2 年次以降は再履修単位を含めて最高 49 単位と厳格化し、計画的な単位履修の指導にあわせ、学生が授業時間外の学習時間を確保できるように配慮している。個別の科目については、担当教員が【授業外に行うべき学習活動（準備学習等）】をシラバスに記載し、予習・復習の時間を設けるよう適切に指示・指導している。

④教育上の目的を達成するため、新たな授業形態の導入に取り組んでいますか。

文学部共通科目「文学部生のキャリア形成」では、実際に企業等で勤務している社会人を講師として毎回招聘し、現実的な問題を学生に語ってもらうと共に、学生とのディスカッションを通じて、現代社会に即応した人材育成に取り組んでいる。なお、各学科でも独自の取り組みについては、各学科の項目を参照のこと。

2.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。

シラバスで、全授業科目について、「授業の到達目標およびテーマ」・「授業の概要と方法」・「授業計画」（春学期･秋学期 15 回ごとのテーマと内容）・「授業外に行う学習活動（準備学習等）」・「テキスト・参考書」・「成績評価基準」など、定まった書式で情報を記載し、冊子および Web 上で公開している。「文学部生のキャリア形成」などの共通科目については、共通科目運営委員会にて授業計画を立案しており、シラバスの作成に関しても同委員会において検討されている。

②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。

「学生による授業改善アンケート」を学期ごとに行なっており、授業の進め方についての 13 項目（「学生による授業改善アンケート」において、「授業目標が明示されていたか」「授業目標を達成するための授業構成が適切であったか」「成績評価基準が明示されていたか」「授業内容が適切であったか」「教材・配布資料が適切であったか」など）の質問に対する学生からの回答をもとに検証している（各学科の項目も参照）。

2.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。

成績評価の方法や単位認定の基準については、『文学部講義概要（シラバス）』に明示している。成績評価は各学科の教員が行なうが、訂正がある場合は理由と証拠を付して教授会で厳格に審議・検討して決定している。学生は、D と E の評価については、成績調査申請を行うことができ、教員は問い合わせがあった件に答えなければならない。その際、教員側に瑕疵があった場合は、教授会の審議を経て、成績訂正がなされる。

なお、卒業論文については、文学部共通の提出日時および最終面接日時を設定し、公正かつ透明性のある成績評価を行なったうえで、文学部教授会において単位認定している。

②他大学等における既修得単位の認定を適切な学部内基準を設けて実施していますか。

留学生や転編入学生の単位認定については、学科会議において精査したうえで、教授会で審議・検討し、厳密に行なっ

ている。

③厳格な成績評価を行うためにどのような方策を行っていますか。

科目毎に成績評価結果に偏りが出ないようFD委員会が作成したGPCA集計結果（学部ごとの分布表）が全教員にフィードバックされている。文学部では、「A+」の評価は単位認定の 20%以内を目処とするガイドラインが設けられており、極端に偏った成績評価がなされないよう配慮されている。

2.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

①教育成果の検証を学部・学科ごとに定期的に行っていますか。

授業評価については、春学期末・秋学期末に「学生による授業改善アンケート」を実施し、各教員がそれを授業内容にフィードバックすることで、授業内容とシラバスの整合性を、学生の学びの立場に立ってチェックする体制をとっている。また、毎年、卒業生アンケートを実施し、成果を確認している（各学科の項目を参照）。

②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。

文学部質保証委員会において、教育開発支援機構FD推進センターによる各種アンケート・各種報告資料を参考にして、授業内容および方法の改善を図っている。

3　成果

3.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

①学生の学習成果をどのように測定していますか。

文学部での学びの集大成として、全学科で卒業論文提出を義務付けており、文学部ではこれを学習成果の測定手段として用いている。最終的に提出された論文だけではなく、早期からの指導・チェック体制がとられている。5 月には、研究テーマや詳細な研究計画を記した「卒業論文指導願」を提出させており、それに基づいて面接指導を行っている。また、各ゼミ単位で中間発表会や報告会、卒論合宿などを実施しており、常に論文作成プロセスの評価を怠らないように努めている。１月の提出後には、厳正な面接審査を行い、合否を判断している。

なお、学科が公表している教育目標とディプロマ・ポリシーに関わる成果については各学科の項目を参照。

②成績分布、試験放棄（登録と受験の差）、進級などの状況を学部・学科単位で把握していますか。

成績分布・試験放棄に関しては担当教員が把握しているが、学期ごとに GPCA 集計結果の学部別データに加えて、学科別のデータを申請・入手し、各学科に配布している。進級に関しては、2012 年度より、「進級・卒業判定名簿」を 4 月の教授会で学科ごとに回覧し、前年度進級・留級者数の報告資料を全教員に配布することとした。

③学習成果をどのように可視化していますか。

各学科の項目を参照。

④成績が不振な学生にどのような対応を行っていますか。

各学科で対応しているが、特に問題がある場合は教授会で報告されている。

3.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

①卒業、卒業保留、退学状況を学部・学科単位で把握していますか。

2月に卒業判定教授会を開催し、教授会前に各学科で資料とともに確認した4年生の卒業・留年について報告を受け、教授会として正式に判定している。退学については、春学期･秋学期の学費未納による退学、病気や一身上の都合による退学など、適宜、学科会議を経て教授会で承認している。

②学生の就職・進学状況を学部・学科単位で把握していますか。

学生の就職状況については、キャリアセンターから資料を入手し、教授会構成員全員に資料を配布・送付して周知に努めている。

4　教員・教員組織

4.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像を明らかにしていますか。

学部・学科の理念を十分に理解した上で、学生一人一人に目の届くきめの細かい教育を行ない、かつ、独創的で最先端の研究に従事できる教員が求められる。同時に教員は、学部・学科運営にも積極的に関わることも重要である。そこで、シラバスの巻末に全学科の教員紹介（顔写真・オフィスアワー・研究業績・趣味・主な社会活動など）を掲載している。（各学科の項目を参照）。

②大学院教育との連携を図っていますか。

大学院教育との連携については、文学部専任教員の約８割が、大学院人文科学研究科にも属している。哲学科・英文学科・心理学科では、大学院生・学部生への教育効果を上げるべく、学部生が一部の大学院科目を履修することを認めている。また、地理学科では、人文科学研究科への進学を前提とした早期卒業制度を整備している。学科によっては、大学院

生と学部生の共用スペースを用意し、研究スキルや論文作成上のアドバイスを学部生が自然に受けられるよう配慮されている。また、修士論文や博士論文の中間発表会の予定をホームページ上に公開し、意欲的な学部生の参加を促すことで教育上の縦の連携を図っている。

③採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。

専任教員採用においては、資格要件や求める能力など明示した公募文書を教授会で承認し、明確にしている。非常勤講師採用については、文学部兼任講師採用についての申し合わせに従って、求められる能力・資質を審査している。専任教員の昇格については、条件としての職歴（年数）・業績（点数や査読の有無）は学科ごとに定めている。文学部全体の人事規程については、大学評価委員会の指摘を受けたため、今年度中に明文化する予定である。

④組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。

6 学科主任および通教 3 学科主任が学科ごとの教員組織と教育研究を統括する。全学科の連携と文学部全体の教育研究については、異なる学科から選出された文学部教授会執行部が、最終的な責任を負っている。

4.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

①学部・学科のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。

教員組織においては、年齢、性別、国籍、専門分野等のバランスに留意し、理念を実現するのに十分な教育・研究・指導が可能となる編制を目指し、教育課程にふさわしい組織を整備している。ただし、専任教員一人当たりの担当学生数は 40.2 人〈2012 年度〉であり、前年度（42.3 人）より若干の減少がみられるものの、依然として高いままである。

2013 年 5 月現在の専任教員数：70 名（哲学科 12 名、日本文学科 15 名、英文学科 13 名、史学科 10 名、地理学科 10 名、心理学科 10 名）。女性教員 14 名（20%）、外国人教員 4 名（5.7%）。年齢は 50 代が 40%を超えているが、2011 年度からの 3 年間に 30 代教員を 4 名採用しており、改善を図っている（各学科の項目を参照）。

学科専門科目については、担当教員の適合性を判断するために、各学科が担当候補者について審議し、文学部人事委員会に諮る。6 学科の委員からなる人事委員会は、学科から提起された候補者について審議・承認し、文学部教授会が最終決定する仕組みを整備している。その他、教養科目などについても、人事委員会および教授会で審議・承認している。なお、教養科目の改廃および新規採用人事については市ヶ谷リベラルアーツ運営委員会（分科会）と協議している。

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。

新規採用においては、専門分野・性別・年齢を考慮した上で決定している。

4.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

①各種規程は整備されていますか。

ほぼ整備されている。具体的には、「法政大学文学部教授会規程」「文学部教授会規程内規」「文学部人事委員会細則」、大学の定める「教員の定年に関する規程」、「法政大学名誉教授規程」、「市ヶ谷リベラルアーツセンター運営委員会規程」などがある。ただし、教員の募集・任免・昇格に関しては文学部共通の明文化された規定がないため、2012年度に作成した各学科の人事内規をもとに、該当部分の改訂を2013年度中に予定している。

②規程の運用は適切に行われていますか。

「法政大学文学部教授会規程」第 3 条および第 4 条に関わる人事のうち、教授会より委嘱されたものを審議するため、「文学部教授会規程内規」第 9 条に基づき、文学部人事委員会が「文学部人事委員会細則」に従って、文学部の人事を審議し、教授会に上程する。大学の定める「教員の定年に関する規程」、「法政大学名誉教授規程」、また、「市ヶ谷リベラルアーツセンター運営委員会規程」などの人事に関わる規程にも従っている。

4.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

①学部等内のＦＤ活動はどのようになっていますか。

「学生による授業改善アンケート」は専任教員だけではなく非常勤講師についても行われている。アンケート結果を受け、翌年度シラバスの「教員の気づき」という項目でリコメントを掲載している。

また、専任教員による相互授業参観も昨年度から実施されており、教育活動の透明性を確保している。

5　学生の受け入れ

5.1　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。

毎年、定員の超過率・充足率については教授会で報告しており、来年度の対策については教授会執行部と理事会が協議を行ない、慎重に合格者数を決定している。

5.2　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。

特別入試に関しては入試小委員会で、一般入試については各学科でそれぞれ選抜方法や募集人数について検討し、教授会で審議・了承を得ている。

6　内部質保証

6.1　内部質保証に関するシステムを整備しているか。

①学部の質保証に関する各種委員会は整備されていますか。

文学部の質保証を徹底するために、2011 年度から自己点検評価委員会を質保証委員会へと発展させた。質保証委員会は、文学部の教育・人事・研究活動について常にチェックを行い、活動報告書によって文学部執行部への提言を行っている。

教授会執行部を客観的に眺める立場を重視して、委員長を学部長以外とし、各学科の委員 6 名と執行部 3 名によって構成している。

6.2　内部質保証システムを適切に機能させているか。

①質保証委員会等は適切に活動していますか。

狭義の自己点検活動（現状分析シートの作成や目標の設定）は、学科主任を含む 6 学科 2 名ずつの委員と教授会執行部によって構成される教学改革委員会において検討している（文書の作成は、学部全体は執行部、学科の記載は 6 学科、通信教育課程については各学科の通信教育課程主任がそれぞれ行なう）。質保証委員会は、上記文書の作成の過程でチェックを行なうとともに、その後に改善に向けた提言を行なっている。

②質保証活動への教員の参加状況を説明してください。

文学部質保証委員会、文学部教学改革委員会、教授会おのおのの場でそれぞれの役割にしたがって検討・審議を行い、適切なシステムを機能させている。ちなみに、文学部教授会構成員は 71 名、質保証委員と教学改革委員は、執行部 3 名を除くと、それぞれ 6 名と 12 名。また、自己点検が議題となる時には、教学改革委員会を拡大して、3 学科の通信教育課程主任も加わっている。

学科の文書については、各学科での審議・承認を経たものを文学部全体の文書とともに、教学改革委員会および教授会で審議・了承している。

Ⅲ．学部(学科)の重点目標

学部における教員採用・任免・昇格に関する規定を整備し、明文化する。

Ⅳ　2012 年度目標達成状況

評価基準		教員・教員組織
中期目標		教員組織の適正化に向け、専任および兼任講師採用の手順の見直し等に取り組む。 文学部教授会の運営方法を検証し、必要があれば整備する。
年度目標		「文学部人事委員会細則」を改正する。 人事に関する規程などを資料として付した「文学部人事委員マニュアル」を作成する。 学科の昇格規程を改めて検討し、必要があれば改正する
達成指標		新たな「文学部人事委員会細則」の施行。 「文学部人事委員マニュアル」の配布。 各学科の昇格規程のとりまとめ。
年度末報告	自己評価	A
	理由	改正された「文学部人事委員会細則」を 2013 年 5 月 16 日より施行した。「文学部人事委員マニュアル」の暫定版を年度初めに各学科の人事委員に配布し、意見を求めた。すべての学科の専任人事採用・昇格規程・申し合わせを策定ないし再修正した。
	改善策	今後のさらなる改善として、6 学科の文書の形式（とりわけ内規と申し合わせの関係、また記載項目）を可能な範囲で整える。
評価基準		教育課程・教育内容
中期目標		学科の独自性に十分配慮しつつ、特に初年次教育や倫理性を養う教育に関して、学部として統一的な指針を示す。 履修上限単位数の設定の有効性を検証する。
年度目標		キャリア教育・倫理教育を行なう文学部共通科目として 2 年目となった「文学部生のキャリア形成」と「現代のコモンセンス」について、より多くの学生の受講を目指すとともに、教育効果の検証方法

		を得る。
達成指標		共通科目「文学部生のキャリア形成」「現代のコモンセンス」の受講学生数の増加。 同受講学生へのアンケートの実施とその分析。
年度末報告	自己評価	A
	理由	受講学生数の増加は見られなかったが、年度初めのガイダンスでチラシを配布して周知につとめ、全６学科からの受講学生の参加があった。各学期末にアンケートを実施し、学生の授業に対する希望や期待、また不満を分析し、執行部も含む共通科目運営委員会で次年度の授業設計に向けて協議した。
	改善策	―
評価基準		教育方法
中期目標		シラバスの活用方法、授業改善アンケートのフィードバックの方法に関して、学部としてある程度の統一的な方針をまとめる。 教員のＦＤに対する意識を一層高めるために、研修等の機会を定期的に設ける。 【2011 年度追記】成績評価と単位認定の客観性を確保する。 【2012 年度移動】退学・休学・留年等、大学生活に何らかのトラブルを抱えている学生に対して、学科の枠組みを超えた対応の方策を定める。
年度目標		文学部専任教員相互授業参観を年間継続させる。 新任教員研修・FD シンポジウムへの参加を促す。 文学部 FD 研修会の実施。 卒業論文についてシラバス掲載を検討する。 退学・休学・留年・不登校等の理由を、入学経路の情報などとも合わせて、詳しく検討し、きめ細やかな対応を図る。
達成指標		2012 年度授業参観結果報告の提示。 FD 研修会等の実施。 「卒業論文」を各学科シラバスの冒頭に記載。 情報を収集して、学科に下ろすとともに、学生相談室などとも連携し方策を検討。
年度末報告	自己評価	A
	理由	2012 年４月より年間を通じて文学部専任教員相互授業参観を継続し、レポートや反省会など教員により実施した。／学科の卒業論文についての記載を、『文学部講義概要（シラバス)』の各学科の冒頭１ページに、２０１３年度版より記載することになった。／退学・休学について、およそ１ヶ月に一度、各学科に事務より該当学生の書類を届け、情報を速やかに伝える形式を整えた。また、教授会においては各学科の学籍異動の人数をこまめに報告することとなった（2012 年５月より)。
	改善策	ＦＤ研修については、2012 年度は、おりおりに開催通知のチラシやメールを配布したり送付したりするにとどまったが、２０１３年度は文学部主催の研修会を企画したい。／退学・休学・留年・不登校等への対応は、１年次には各学科で面談を行ない、その後も学科によってケアが行なわれている（成績不振者の面談など）が、入学経路の情報などとも合わせた分析などが今後の課題である。
評価基準		成果
中期目標		文学部の目標に関して、どのような客観的成果判定の尺度があり得るかを検討する。
年度目標		卒業論文の審査基準や教育効果を見定めるための指標を検討する。
達成指標		卒業論文の審査基準や教育効果を見定めるための指標を学部として集約する。
年度末報告	自己評価	A
	理由	文学部における教育成果をはかるひとつの明示的な媒体として卒業論文をとらえ、客観的成果判定の尺度の検討に向けて各学科における共通的な審査基準を、『文学部講義概要（シラバス)』に掲載することを決定し、２０１３年１月から２月にかけて文案を作成した。
	改善策	―
評価基準		学生の受け入れ
中期目標		特別入試等を見直し、多様な学生を確保するための具体案を提示する。 【2011 年度追記】アドミッション・ポリシーを広く公開する。
年度目標		外国人留学生入試を改革する。
達成指標		原則的に全学科が書類選考・面接に関与して、外国人留学生入試の合格者の選出。

年度末報告	自己評価	A
	理由	哲学科、日本文学科、地理学科において英語外部試験を廃止し、日本語の適切な能力を重視するものとした。全６学科から面接委員を選出し、書類審査、一次選考において合議のうえ基準点を決定した。
	改善策	－
評価基準		内部質保証
中期目標		内部質保証の実質化を定着させる。
年度目標		文学部の自己点検に対する質保証委員会の関わりを明確化する。 文学部質保証委員会において、文学部の人事関係の文書を点検し、改善案を作る。
達成指標		質保証委員会の自己点検に関わる年間の作業スケジュールの作成。 新たな「文学部人事委員会細則」の施行、「文学部人事委員マニュアル」の配布、各学科の昇格規程のとりまとめに向けての検証結果の提示。
年度末報告	自己評価	A
	理由	１年間の自己点検作業への関与を確認後、２０１３年３月の第４回委員会において年間作業スケジュール表を作成した。／「人事委員細則」の改正と修正に意見を示してチェックした。２０１３年３月、改訂版「人事委員マニュアル」の電子ファイルを人事委員に送付した。学科の昇格規程に関して、調整や統一などの提言を行なった。
	改善策	－

Ⅴ　中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	教員・教員組織	教員組織の適正化に向け、専任および兼任講師採用の手順の見直し等に取り組む。 文学部教授会の運営方法を検証し、必要があれば整備する。	・学科の人事に関する内規を改めて検討し、文学部としての統一性を図る。 ・上記の検討を反映し、「文学部人事委員会細則」（2012 年 5 月 16 日教授会承認）を改正する。	・各学科の人事に関する内規をとりまとめて、新たな「文学部人事委員会細則」を教授会で承認する。
2	教育課程・教育内容	学科の独自性に十分配慮しつつ、特に初年次教育や倫理性を養う教育に関して、学部として統一的な指針を示す。 履修上限単位数の設定の有効性を検証する。	・初年次教育の充実を図る。 ・キャリア教育・倫理教育を行なう文学部共通科目「文学部生のキャリア形成」と「現代のコモンセンス」について、文学部生への周知を図る。 ・上記２科目の教育効果を確認するために、大学実施のアンケートとは別に科目独自のアンケート調査を実施する。 ・単位取得状況や留級率の推移を調査し、現状を把握する。	・各学科の初年次教育担当教員による情報交換会を実施する。 ・共通科目「文学部生のキャリア形成」「現代のコモンセンス」の受講案内パンフレットを配布する。 ・受講者の満足度・理解度・要求を把握するためのアンケートを実施し、結果を分析した上で、次年度への提言をまとめる。 ・単位修得状況や留級率を調査し、年度末の教授会にて報告する。
3	教育方法	教員のＦＤに対する意識を一層高めるために、研修等の機会を定期的に設ける。 【2012 年度移動】退学・休学・留年等、大学生活に何らかのトラブルを抱えている学生に対して、学科の枠組みを超えた対応の方策を定める。	・文学部専任教員相互授業参観を年間継続させる。 ・FD シンポジウムへの参加を促す。 ・退学・休学・留年・不登校等の理由について、文学部の問題として把握する。 ・成績不振学生に関して、入学	・2013 年度専任教員相互授業参観結果を報告する。 ・FD シンポジウムの案内を全教員に定期的にメールで配信する。 ・退学・休学・留年・不登校の学生について、各学科からの現状報告をまとめる。

			経路別の情報も併せて収集し、文学部として対応する。	・成績不振学生について、入試経路データと併せて各学科からの現状報告をまとめ、特に必要と認めた場合は各学科教員による面談指導を行う。
4	成果	文学部の目標に関して、どのような客観的成果判定の尺度があり得るかを検討する。	・卒業論文の審査方法について検討する。	・卒業論文の審査方法について各学科から報告を受け、文学部として情報を共有する。
5	学生の受け入れ	特別入試等を見直し、多様な学生を確保するための具体案を提示する。【2011 年度追記】アドミッション・ポリシーを広く公開する。	・指定校推薦入試の改革を行う。	・学科ごとに指定校を選定する方式へと変更する。
6	内部質保証	内部質保証の実質化を定着させる。	・文学部の自己点検に対する質保証委員会の関わりを明確化する。 ・文学部質保証委員会において、文学部の人事に関わる規程を見直す。	・文学部質保証委員会の役割を明文化する。 ・各学科の人事に関する内規を精査し、記載項目や内容についての統一を図る。 ・新たな「文学部人事委員会細則」を施行する。 ・「文学部人事委員マニュアル」を教員に配布する。

Ⅵ　2012 年度認証評価　努力課題に対する改善計画（報告）書

No	種　　別	内　　容
1	基準項目	３．教員・教員組織
	大学基準協会からの指摘事項	法学部および文学部においては教員採用・任免基準や昇格基準が明文化されておらず、また、経済学部では基準が明文化されてはいるものの内容が不十分であるので、適切な基準を明文化することが望まれる。
	評価当時の状況	2011 年度に各学科において昇格と採用に関する学科内申し合わせの文書化にとりかかり、うち 5 学科は 2011 年度内に内規・申し合わせを策定した。また 2011 年度に暫定版を作成した「文学部人事委員マニュアル」を 2012 年度に完成させた。しかし 2012 年度の大学評価委員会の評価期日には、「学部としての基準」の明文化が間に合わなかった。
	改善計画・改善状況	2013 年 3 月　各学科において教員採用・任免・昇格基準を作成した。 2013 年 5 月　他学部の人事規程を入手・検討する。 2013 年 7 月　文学部として基準を検討し、記載項目などの書式を統一する。 2013 年 11 月　文学部教員としての採用・任免・昇格基準（案）をとりまとめる。 2013 年 12 月　文学部として教員採用・任免・昇格基準（案）を教授会で承認する。 2014 年 4 月　文学部としての教員採用・任免・昇格基準を適用する。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	文学部 6 学科人事内規（2013 年 3 月作成） 「文学部人事委員マニュアル」（2013 年 3 月作成）

文学部哲学科

Ⅰ　2012 年度の自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応

指摘された評価結果について、哲学科では謙虚に受け止め、それらを学科会議で検討し、十分な議論を重ねて、その評価結果について検証してきた。哲学科では、この検証結果について、哲学科の教育課題の改善が本学の教育の質向上に資することを心がけ、本年度においても必要な対応をする。

なお、専任教員の年齢構成についても、昨年度の後任人事の際に哲学科教員中最年少の専任教員を採用することによって、大幅に改善された。

Ⅱ　現状分析

1　教育課程・教育内容
1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。
①学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性をどのように確保していますか。 哲学科のカリキュラムは、哲学科生の教育目標達成のため適切に開設し、体系的に編成している。ゼミ形式の授業科目に関しては、1 年次の基礎ゼミ、2 年次の基礎演習、3・4 年次の哲学演習と、4 年間で段階的で継続した指導が可能となるよう確保している。また、1・2 年次に概論科目を履修・修得し、2・3 年次は基礎演習・哲学演習と並行して特殊講義、選択科目で専門性および視野拡大の教育効果をはかり、4 年次には 4 年間の学修の総合的成果として、広い教養に支えられた専門性の修得の証として、卒業論文を完成させて、その提出を課している。 ②幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。 哲学科では、哲学という学問の性格上、学生が教育課程全体にわたり幅広い教養豊かな知識と適切で総合的な判断力を身につけ、情感豊かな人間性を涵養するための授業科目を開設し、体系的に編成してきた。そのために教養科目や総合科目と専門教育との連携強化と教育課程の履修指導を積極的に行なっている。哲学科はその意味で、深い教養と豊かな人間涵養に資する教育に努めている。なお、 教養教育課程の編成については、 学部の記述欄ですでに説明している。
1.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。
①学生の能力育成の観点から教育内容が適切に提供されていますか。また、なぜそのように判断しましたか。 各課程に相応しい教育内容を提供している。専門科目の中心に位置付けられる哲学特講および哲学演習については、各担当教員の専門分野を生かした幅広い分野にわたる授業内容を提供している。哲学特講は半期で担当教員を変えることにより、学習内容の差異化により学生の多様な問題意識の育成に資するよう教育内容に多様化をもたせた。このことによって、受講生の問題関心を多角的に惹起し、幅広い教育内容および能力育成に適うよう工夫している。 ②初年次教育、キャリア教育はどのように展開されていますか。 初年次教育においては、「基礎ゼミ」を開講し、リテラシー教育と基本的読解力・プレゼンテーション能力の向上を図っている。 また、キャリア教育においては文学部独自の共通科目として、2011 年度より「文学部生のキャリア形成」および「現代のコモンセンス」が開講された。これらの科目は学生の職業観・就業力の形成や社会人としての常識や倫理の涵養を目的としており、哲学科の学生にもこれらの科目の履修を奨励している。 ③学生の国際性を涵養するためにどのような教育内容を提供していますか。 特筆すべき事項として、2011 年度（秋学期）より開講された「国際哲学特講」がある。この「国際哲学特講」は、約 4 年間の準備的・実験的実地研修（アルザス合宿）を踏まえて開講された、国内外に類を見ないきわめてユニークで、異文化（西ヨーロッパ文化）の思想に直接に触れる科目である。これは哲学科生が異文化の思想を現地で生活している学生や社会人と交流し共に考えるための特別な性格と目的をもつ科目である。そのための準備として、履修者はまず、いわば「講義と演習の融合授業」に出席し、最終段階で短期間であるがフランスのアルザスに存する国際提携施設のもとで、国際交流を兼ねた研修を行う。履修登録し参加する学生は、あらかじめ準備した研究レポートをアルザスにおける研修中ヨーロッパ人教員や学生たちの前で発表し、研修参加者のための討論素材とすることによって学問的に鍛えられる。参加学生は、それと同時に、異文化（西ヨーロッパ文化）の思想を実感し、学生たちの更なる飛躍のために大きな刺激を与えられる機会に恵まれている。この科目は、受講生に異文化理解への興味と関心を抱く機会を与えており、国際性の涵養にも貢献している。
2　教育方法
2.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。
①学生の履修指導をどのように行っていますか。 新年度開始の 4 月には、新入生オリエンテーション、在学生ガイダンス（卒論ガイダンスを含む）を実施している。4 年次生に対しては在学生ガイダンス時に卒論ガイダンスも併せて実施している。 その際、毎年、カリキュラム上の変更点や追加事項については、履修上の誤りが生じないよう、演習選抜上の留意事項や卒業論文作成上の留意点等の資料を配布して丁寧に指導している。 ②学生の学習指導をどのように行っていますか。 2010 年度からは、新入生全員に対し春学期授業期間の初期に専任教員が面接を行うこととなり、大学での学習において特に留意すべき指導上のポイントや履修上のミスマッチが生じないよう、課題や問題の早期発見と適切な対応に努めている。また、1 年次生については「基礎ゼミ」の開講時に、当該科目の授業内容のみならず、4 年間の学生生活を視野に入

れながら、 特に受講科目の「登録」について注意すべき事柄などを含めて新入生たちの学習の指針を与えるようにしている。2 年次では「基礎演習」授業を中心に、卒業に至るまで専門科目の効果的で継続性のある学習方法について、 学生の注意を喚起している。就職活動が控えている 3・4 年次生には、「哲学演習」の授業時間などに演習指導や卒論指導と併せて、 学生たちの学習全般にわたって各専任教員が注意深く学習指導している。

③学生の学習時間（予習・復習）を確保するためにどのような方策を行なっていますか。

授業外における学生の予習または復習を効果的に確保するために、シラバスや授業内において紹介された参考文献等の授業前および授業後の読解や「レポート課題」を課している。

④教育上の目的を達成するため、新たな授業形態の導入に取り組んでいますか。

教員は、指定教科書や参考文献の活用以外に、必要に応じてパワーポイントやＯＨＰを利用し、学生の理解度調査アンケートを行なうことによって、教育上の目的を効率的に達成できるよう努めている。また、受講生が 100 名前後の中規模教室の授業では、授業中に適宜、教員と学生だけでなく、学生間の質疑応答を行ない、双方向的な授業を実施するなどの新たな授業形態の導入に積極的に取り組んでいる。

2.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

①シラバスが適切に作成されているかの検証を行なっていますか。

シラバスは適切に作成されている。全体の構成は大学全体の方針に従っているが、シラバスには「テーマ」「授業の到達目標」、「授業の概要と方法」、「各回の授業計画」、「授業外に行なうべき学習活動（準備学習等）」、「テキスト」、「参考書」、「成績評価基準」、「授業改善アンケートからの気づき」が記載されている。これらの項目によって、 講義テーマと到達目標の明確性、授業概要や方法の説明における適切性、授業計画の綿密性、成績評価基準の厳格性と公平性、そして学生たちの学習に資する情報としての準備学習やテキスト・参考書に関する指示が確保されている。また「授業改善アンケートからの気づき」を重視しつつ、 学生にとって 1 年間の授業内容が可能な限り具体的に把握できる記述となるよう作成することによって、シラバスの作成内容の検証を行なっている。

②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。

シラバスの記載内容と実際の授業内容との整合性の検証は、全学で実施する学生による授業改善アンケートにより実施され、統計的数値および記述内容によって確認できる。また学科内でも、各科目の担当教員が実施するアンケート調査により、シラバスに沿った授業内容の検証を行なっている。

2.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。

「成績評価基準」は、評価方法を含めてすべての科目のシラバスに明示されており、各担当教員はそれにもとづいて公正かつ適切に評価している。

学生がその評価（但しＤ評価に限る）に疑問をもった場合には、当該成績の調査を依頼することができる。調査依頼を受けた教員は、これに真摯に対応し、成績の訂正が必要な場合には、訂正理由を明らかにして、成績変更を学部長ならびに教授会に申し出なければならないことになっている。

また、「哲学演習」として開設されている 11 の演習科目では、単位修得のためのゼミ履修および基本的な評価の条件を学科内で統一し、全教員の間で学生の履修状況や成績評価について認識を共有し、成績評価と単位認定の適切性を確認している。

②他大学等における既修得単位の認定を適切な学部内基準を設けて実施していますか。

転編入試験により入学した学生の既修得単位の認定は、当該学生から提出された前所属大学等の成績表と情報によって履修科目の内容を確認した上で、 本学科の既存科目と同一または同等の授業内容として認められるかどうかを学科会議において慎重に審査し、 認定科目および履修単位を決定し、学部教授会で審議・承認している。

③厳格な成績評価を行うためにどのような方策を行っていますか。

成績評価の厳格性を確保するために、シラバスに明示した成績評価基準に従って、授業の最初の時間に総合的な成績評価基準と努力目標を説明し、設置科目の試験やレポートと履修生の受講態度などを加味して総合的に評価している。また、必要な場合には、成績評価基準に達しない学生に対して個別指導などの教育的配慮を同時に行なう方策を講じている。

2.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

①教育成果の検証を学部・学科ごとに定期的に行っていますか。

教授会開催日または必要に応じて開かれる学科会議において、哲学科生の履修状況や成績および教育成果等に関する事務から提供された資料および教員による情報の相互交換や意見交換などにより、哲学科生の教育成果の検証が定期的に行なわれている。

②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。

学生による授業改善アンケート結果については、各セメスター終了後大学から送付されるアンケート調査表を各教員が確認し、そのアンケートからの「気づき」にもとづいて次年度の授業改善に活用している。また、学科会議では、適宜、改善可能な点から組織的に活用するよう努めている。

3　成果

3.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

①学生の学習成果をどのように測定していますか。

1 年次のために開講された大学生に必要とされる情報リテラシーの練習・実践（春学期）とその応用（秋学期）から構成される「基礎ゼミ」、2 年次において毎回の小論文課題の提出と教員の添削指導、および学生の毎回のプレゼンの実践を行う「基礎演習」（春学期・秋学期）、3・4 年次のゼミ（哲学演習）における発表、ゼミ生全員と教員によるその検討、そして卒業論文の作成等を通じて、哲学科学生の学習成果を測定している。これらは、定量化・数値化しにくい定性的な「成果」であるが、教員の間では、その成果が一定程度正確に把握されている。また、卒業論文の質の検証は学科会議で報告され、年度末には論文タイトルが一覧表にまとめられ、次年度の卒論指導学生の指導の手がかりとして活用されている。

②成績分布、試験放棄（登録と受験の差）、進級などの状況を学部・学科単位で把握していますか。

各学期初めと終わりに学生の成績表一覧などの資料（事務部作成）から学生の実績（成績分布、進級など）は把握されている。また学科会議でも、特に成績優秀者または試験放棄者など、成績内容の優劣の顕著な学生や進級状況については、必要な範囲で把握している。

③学習成果をどのように可視化していますか。

哲学科の全必修科目および基礎ゼミの授業では、1 年次では授業内アンケートや質問用紙の回収とそれへの回答、質疑応答、2 年次では基礎演習および講義等、3・4 年次での哲学演習および講義等で、4 年次では卒業論文の個人指導の場等で、各授業内容および年次進行の履修学生の学習成果をペーパーやレポート、また口頭により直接確認し、さらに前年度の卒業論文のタイトルを在学生に継続的に公表している。これらの方法によって、適宜、学習成果を可視化している。

④成績が不振な学生にどのような対応を行っていますか。

成績不振者には、基礎ゼミ、基礎演習、必修科目、哲学演習等の授業において、また卒業論文の個人指導の機会等に、適宜、成績向上のためのアドバイスや指導を行なっている。

3.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

①卒業、卒業保留、退学状況を学部・学科単位で把握していますか。

卒業、卒業保留、退学状況については、各学期初めの教授会および（事務部作成の資料をもとに）学科としても確認し、その実態を把握している。

②学生の就職・進学状況を学部・学科単位で把握していますか。

学生の就職・進学状況（実数や企業の業種等）については、専任教員が担当する各ゼミの卒業生の就職状況が年度末や年度初めの学科会議において報告され、その実態を把握している。

4　教員・教員組織

4.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像を明らかにしていますか。

哲学科として求められている教員像を明らかにしている。また、カリキュラムに基づいて学位授与に相応しい専門研究者としての実績、優れた教育指導力、そして高潔な人格を有する教員像を明確化している。さらに、多様な専門領域、すなわち、古今東西の哲学・思想、宗教や美学・芸術学、文化史や心理学・社会学関係などの関連分野の多彩な学問分野に教員を配置した組織の編成方針を明確にしている。

②大学院教育との連携を図っていますか。

哲学科の 12 名の専任教員全員が学部教育に携わり、また 11 名の専任教員が大学院教育を担当しているので、学部教育と大学院教育との連携は有効に機能している。また、学部生の一部に大学院科目の一部の受講を認めることによって、大学院教育との連携を図っている。

③採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。

哲学科教員の採用・昇格等に関しては、文学部内規および哲学科内規の明文化によって、学科会議が当該教員について資格要件等を慎重に審議することによって、当該教員に求める能力・資質等の公明性を確保している。

④組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。

組織的な教育を実施するために必要な委員会が学内および文学部内には設けられており、哲学科所属教員は、年度初めの学科会議において公平性の原則にしたがって、学内・学部内の各種委員会の委員に就任することによって、然るべき役

割と責任を担っている。また、これらの役割分担と責任の所在は、教授会および学科会議で配布されている分担表によって公表され、明確となっている。

4.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

①学部・学科のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。

哲学科では、古代ギリシア哲学から近代の英米系・フランス系・ドイツ系の哲学、そして現代の言語分析哲学や哲学的解釈学、法哲学、数理哲学、さらに日本や東洋の思想まで、学生の多様な関心に対応できる分野を網羅し、そのための教員組織を整備している。専任教員は、それらの主要な分野にバランスよく適切に配置されている。専任教員に限定して言えば、西洋古代哲学から現代哲学までの各分野、および日本近現代思想等　計 7 分野 10 名、数学・比較文学分野　計 2 分野、2 名（重複する領域部分は考慮せずに計算）。その他の幅広い関連分野には適切な兼任講師を配置している。兼任講師の採用にあたっては、候補者の専門性と教育履歴を学科で審議し、その上で学部の人事委員会の審査を経て、最終的に教授会で承認、決定するという、慎重な手続きを経ている。将来構想においても、この教育課程の体系性、網羅性、バランス性の維持は尊重されるべきである。

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。

特定の範囲の年齢に著しく偏らないように年齢構成への配慮および努力に努めている。現在の専任教員数は 12 名（うち、外国籍教員 1 名、女性教員は 0 名）であり、年齢構成は 40 歳代半ばから 60 歳代初めに分布するが、50 歳代半ばから 60 歳代初めに過半の教員が集中している。この課題については、昨年度退職教員の後任人事の際に、40 歳代前半の哲学科最年少の教員を採用することによって、年齢構成上の課題は大いに改善された。

4.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

①各種規程は整備されていますか。

整備されている。文学部には人事関連内規があり、哲学科においてもこれに準ずる哲学科内規が整備されている。

②規程の運用は適切に行われていますか。

文学部の人事関連内規に則り、学科内で十分検討の上、人事委員会へ発議し、教授会で投票等による承認を求めるという形式を整えており、教員の募集・任免・昇格の機会がある際には、それが適切に行われるように準備している。特に教員の募集は公募を原則とし、書類選考、面接、模擬授業により厳格・適正な採用方針を定めて昨年度も実施している。また、昇格の基準は研究業績、教育業績をもとに、大学人としての人格面をも考慮して適切に行なわれている。

4.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

①学部等内のＦＤ活動はどのようになっていますか。

組織的な研修・研究の機会としては、大学設置機関である FD 推進センターが主催する各種「セミナー」が教員一般に開かれている。また文学部では 2012 年度から文学部専任教員が担当する科目において「相互授業参観」が実施されている。哲学科教員の一部においても、 このために授業を公開して、一定程度ＦＤ活動を行なっている。

5　学生の受け入れ

5.1　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。

哲学科の単年度の入学定員の超過・未充足については、4 年間である程度解消可能であり、収容定員については、これまで特に問題になってこなかったので、特別な対策は必要がなかった。今後、これらの問題が生じた場合、2012 年度も実施したように、入試経路および定数の速やかな変更によって、当面は対応可能である。

5.2　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。

哲学科では、毎年、入学センターから提供された資料に基づき、学生募集定員と受験者実数との関係や入学者の学力等を精査して、当該年度の入学者選抜の結果について妥当性を検証している。また、当該年度の入学者の入学経路や成績分布等も検証することによって、翌年度の学生募集定員の見直しを行なっている。

6　内部質保証

6.1　内部質保証に関するシステムを整備しているか。

①学部の質保証に関する各種委員会は整備されていますか。

整備されている。哲学科からも文学部内の内部質保証委員会に委員を選出している。

6.2　内部質保証システムを適切に機能させているか。

①質保証委員会等は適切に活動していますか。

質保証委員会は適切に活動している。哲学科の質保証委員は、学科会議の場で、適宜、必要事項を審議・報告し、その

結果を質保証委員会に持ち帰り、さらなる改善策の策定と事態の改善のために適切に機能している。
②質保証活動への教員の参加状況を説明してください。
哲学科質保証委員は委員長によって招集される当該委員会に出席し発言を行っている。学科会議において哲学科質保証委員からの報告があり、必要な場合には哲学科専任教員だけでなく、兼坦および兼任講師にも、質保証のために協力を要請している。

Ⅲ．学部(学科)の重点目標

１．人事に関する学科内規の精緻化を図る。
２．学生の学習意欲をいっそう高めて、留年率の低下に努める。また、そのために留級者・卒業保留者の個人指導を徹底する。

Ⅳ　2012 年度目標達成状況

評価基準		教員・教員組織
中期目標		学科教員の年齢構成等、不適切と認められる事項を是正する。教員の退職時に順次是正する。
年度目標		学科教員採用については、従来、学部の内規等に則り、適正に行われてきた。こうした従来の哲学科慣例に準じた内規を定めることにする。
達成指標		「中期目標」に述べた教員構成における事項の是正と「年度目標」に記した学科内規の作成。
年度末報告	自己評価	A
	理由	２０１２年度をもって退職する教員が１名あることから後任（２０１３年４月着任予定)の採用人事があったが、新任人事では既存の文学部内規に沿いつつ哲学科のカリキュラム編成等の事情に鑑みて適任者を選ぶことができた。人事選考が進められる中で、中期目標としていた哲学科専任教員における年齢構成の問題は十分に考慮され是正が行われる見通しである。
	改善策	学科独自の人事採用基準については、２０１３年度中に作成するべく現在すでに基準案を検討しており、完成に向けて作業中である。
評価基準		教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
中期目標		教育目標等を再検討し、目標にあわせ、哲学科におけるカリキュラム編成の充実化をはかる。
年度目標		教育目標が現状に適合しているかを再検討し、哲学科におけるカリキュラム編成の適切性について学科会議等で検証する。
達成指標		カリキュラム編成の充実化に学則改正が必要であれば、それを提案する。
年度末報告	自己評価	A
	理由	この度の後任採用人事でこれまで欠けていた「法哲学」の担当者として、法学部出身で当該分野を研究する者を選ぶことができた。これによって「法哲学」分野の充実が図られる見通しがつき、哲学科のカリキュラム全体から見ても必要な拡充が行える体制を整えられた。その拡充の第一歩として、新たに新任教員による「法哲学」(市ケ谷地区総合科目の一つとして開講される予定)を開設することとし、２０１３年度の開講に向けて必要な学則改正の手続きを取った。国際哲学特講は独立行政法人日本学生支援機構から留学生交流支援制度として認められ、哲学科教育の充実に大きな寄与をなしている。学位は従来通り厳しい基準にもとづき授与している。
	改善策	２０１３年度以降も引続きカリキュラム編成の充実化に必要であれば学則改正を提案していく。
評価基準		教育課程・教育内容
中期目標		哲学科の選択科目の中で「教育思想１－３」等、現在休講となり活用されていない科目の復活または再編を行う。
年度目標		現在休講中にあり復活させるべき科目について検証する。
達成指標		復活した科目の内容を今日の哲学科生教育に資するものとしてアップデートした上で、哲学科教育全体の中に位置付ける。
年度末報告	自己評価	S
	理由	前任者（２０１３年３月退職予定)が担当していた法社会学的総合科目「法の文化史」(市ケ谷地区総合科目の一つ)はここ数年休講となっていたが、これを復活させると共に科目名称も上記「法哲学」に改め、更に哲学科の専門科目(選択科目の一つ)に読み込むことのできる科目とした。哲学科に所属し古代ギリシャ哲学から近現代哲学・思想をカバーする教員により、例えばソクラテスの正義論やカン

		トの法・道徳論などについてはすでに講じられてきたところであるが、当該科目はそれらに更に現代英米法的正義論を加えるものとして位置付けられる。
	改善策	今後も同様に復活科目を活用していく。
評価基準		教育方法
中期目標		授業改善に向けて授業改善アンケート中の「気づき」をさらに活用することに努める。また文学部専任教員による相互授業参観制度により積極的な参加を行う。
年度目標		アンケート結果が集計され各教員に知らされた後に、学科会議において特に「気づき」に関して報告すべき事柄があれば報告する。また授業参観の成果についても報告する。
達成指標		「年度目標」に記した各報告に従って、教育方法において改善すべき問題を析出する。
年度末報告	自己評価	B
	理由	担当授業への学生アンケート結果については各専任教員がこれを把握することに努めているところであるが、学科会議で各教員の気づきと問題点について総合的に析出する報告を十分組織的に行う時間が取れていないのが実情である。授業相互参観についても、哲学科における公開授業は１科目しかないため、この制度が十分に活用されている現状にはない。
	改善策	改善すべき問題について哲学科に属する全教員が共有し考えて行ける場としての学科会議を構築する。
評価基準		成果
中期目標		哲学科教育における目標とその成果がいかなる尺度によって測れるのか、学生たちの学習実態を調査し客観的データを集積することにつとめる。
年度目標		基礎ゼミ（１年次）や基礎演習（２年次）および哲学演習（３・４年次）など小クラスにおいて、学生の現状に対する意識を聴取する。
達成指標		収集した意識調査結果を整理・分析し、哲学科教育に資するよう客観的データ化する。
年度末報告	自己評価	A
	理由	１年次生向け基礎ゼミと２年次生向け基礎演習はそれぞれ２クラスしかなく受講者数が比較的に多くなっており学生たちの問題意識を十全に聴取する時間が取れていないように思われる。しかしそれにも拘らず、各クラスで実施されているゼミ合宿などの機会に、できる限り学生たちの声に耳を傾けるように努めているところである。３・４年次向けの哲学演習は専任教員のほとんどが担当しており、また２５名定員を厳格に実施して少人数クラスとなるようにして、ゼミ生の声を聞きやすくしている結果、教員はもちろんゼミ生も含めて演習の所属員がゼミの運営やその在り方について考えることができている。ゼミ担当教員が集まって新年度ゼミ生を決定する際に、各教員が有する情報を交換・共有し、新しいゼミに向けて参考にしているが、基礎ゼミや基礎演習を含めて、それらの結果を客観的データとするまでには至っていない。
	改善策	各教員が有する各ゼミにおける情報を哲学科専任教員が共有できるように客観的データ化する。
評価基準		学生の受け入れ
中期目標		新入生が４年間の大学生活を適切に過ごすことができるために、学科として可能な限り対応する。
年度目標		前期期間中の早い段階で、全新入生に対して個別の面談を実施する。
達成指標		学科会議において、「年度目標」に記した個別面談の実施結果を報告する。
年度末報告	自己評価	S
	理由	４月中旬までに、１０名の専任教員（１名は在外研究のため、別の１名は国内研究のため、それぞれ休講中）が、７名または８名ずつ２０１２年度新入生との面談を実施し、各教員の面談結果を本年度第一回学科会議（４月１８日）において報告があったところ、新入生のほぼ全員がスムーズに学生生活を開始したことが確認された。
	改善策	２０１３年度においても新入生面談は行われる。

Ⅴ　中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	教員・教員組織	学科教員の年齢構成等、不適切と認められる事項を是正する。教員の退職時に順次是正する。	1. 学科の年齢構成については、13 年度新任教員人事で学科最年少の教員を採用したので、大幅	「年度目標」で述べた教員組織の必要な是正に向けて、学科内規の精緻な規定を作成

			な改善を実現した。 2.今後、専任教員採用人事の機会には、教員組織の一層の改善に努める。	する。
2	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	教育目標等を再検討し、目標にあわせ、哲学科におけるカリキュラム編成の充実化をはかる。	1.教育目標や学位授与の方針、教育課程のカリキュラムの編成と実施方針を整備・充実させる。 2.その公開にも努める。	カリキュラム編成の充実化に学則改正が必要であれば、それを提案する。
3	教育課程・教育内容	哲学科の選択科目の中で「教育思想１－３」等、現在休講となり活用されていない科目の復活または再編を行う。	1.1 年次から 4 年次までの教育課程の充実を図る。 2.そのために有効な科目や教育内容の再点検・再編成を実施する。	「年度目標」の達成に必要な範囲で、教育課程および教育内容の充実を実現する。
4	教育方法	授業改善に向けて授業改善アンケート中の「気づき」をさらに活用することに努める。また文学部専任教員による相互授業参観制度により積極的な参加を行う。	1.授業改善アンケートの内容、特に「気付き」を手がかりに教員間で議論する。 2.専任教員による相互授業参観の成果も参考にして、より効果的な教育方法を実現できるよう努める。	1.授業改善のために、授業改善アンケートの「気づき」を活用し、専門科目の授業内の理解度調査アンケートを実施する。 2.文学部専任教員による相互授業参観制度を実施する。
5	成果	哲学科教育における目標とその成果がいかなる尺度によって測れるのか、学生たちの学習実態を調査し客観的データを集積することにつとめる。	1.社会や学生の求める哲学的思考が確実に学習できるよう、理解度調査やアンケート等の客観的データを蓄積する。 2.それにより教育成果を高めるよう努める。	哲学概論等の哲学科必修科目の理解度調査結果を整理・分析して、哲学科教育の成果を明らかにする。
6	学生の受け入れ	新入生が４年間の大学生活を適切に過ごすことができるために、学科として可能な限り対応する。	1.学生の受け入れ態勢の充実を図る。 2.就業力の向上を目指した学生の受け皿作りにも努力する。	春学期前半の時期に、哲学科専任教員が新入生全員を対象に個人面談を実施する。

Ⅵ　2012 年度認証評価　努力課題に対する改善計画（報告）書

該当なし

文学部日本文学科

Ⅰ　2012 年度の自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応

大学評価報告書の「１　教育課程・教育内容」の1.1にふれられている「演習や実習科目の充実」に関わるカリキュラムの検討については、今年度の「年度目標・達成指標」に詳述している通り、「日本文芸研究特講」の改編によって、初年次教育の充実を目指した少人数制演習形式の新規科目「ゼミナール入門」を2014年度秋学期より開講するべく、議論を重ねている。

「３　成果」の3.1にある2012年度以降入学者の進級要件改定による効果の測定については、今後継続的な検証を行っていく予定である。

Ⅱ　現状分析

1　教育課程・教育内容
1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。
①学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性をどのように確保していますか。 学科の教育目標に基づいて、体系的に教育課程を編成している。

まず初年次において、半期の必修科目「大学での国語力」を置き、読解力・表現力・発表力など大学での学習に必須である基礎力の養成を、一クラス 20 名弱という少人数授業で徹底して行っている。

2 年次からは、文学・言語・文芸という 3 コース制に分かれる。各コースの所属は 2 年次以降履修できる「日本文芸研究ゼミナール」の所属ゼミによって決定し、ゼミを 2 年間継続して履修した上で 4 年次に「卒業論文」に取り組むという順序にしたがって、各コースの授業科目は配置されている。

各コース共通となる必修科目「日本文芸学概論」「日本文芸史Ⅰ」「日本言語学概論」をその専門性の土台として、文学コースは「文学概論」「日本文芸史Ⅱ」、言語コースは「日本言語史」「日本文法論」、文芸コースは「日本文章史」「文章表現論」をそれぞれコース別必修として、その専門性の柱とする体系化が施されている。また選択必修科目にはその専門性を深く掘り下げる科目、選択科目・自由科目には各コースにおける研究の可能性の幅を広げ、多様な興味に応えられる科目が用意されており、それらの科目からなる教育課程で身につけた総合的な学力を検証するものとして、必修科目の「卒業論文」が 4 年次に配置されている。とくに「卒業論文」に取り組むまでに履修する必要がある選択必修科目「日本文芸研究ゼミナール」では、各コースで定員が設定された少人数教育を行っており、それぞれの担当教員の個性を生かして豊かな人間性と専門的能力を涵養する場となっている。

②幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。

基礎科目については文学部全体の記述を参照されたいが、1 年次から履修できる専門科目は科目数を限っており、大学での学習の基礎となる幅広い知識を習得できるよう学科として配慮している。また 2 年次以降も各コースに所属しつつ、関心と必要に応じた基礎科目を履修することでより深い教養を身につけることができる。

1.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①学生の能力育成の観点から教育内容が適切に提供されていますか。また、なぜそのように判断しましたか。

教育内容は適切に提供されている。高等学校までの教育課程で修得した基礎学力に対応し、学士課程として各年次に相応しい教育内容を提供している。

学生は 2 年次以降、所属するコースに設置された必修科目と「日本文芸研究ゼミナール」および各コース共通で履修できる選択科目をとおして、諸領域にわたる幅広い知識を身につける。

すなわち、初年次教育から専門的教育へと順次段階的に知識と理解を深め、蓄積しつつ、専門科目やゼミナールでの演習によって自ら問題を発見・思考・調査し、プレゼンテーションすることを通して、自己の研究課題や創作テーマを見出すとともに、それらの方法論を学ぶ。その過程において各ゼミナールの教員は的確・厳密に学生の能力の向上を図り、その集大成としての卒業論文・卒業制作執筆の指導に当たる。

毎年多くの優れた卒業論文・卒業制作が提出されるところから、これらの教育内容の適切性が判断しうる。

②初年次教育、キャリア教育はどのように展開されていますか。

1 年次には日本文学科の初年次教育と位置づけられる「大学での国語力」が必修科目となっており、2 年次にも文学コースや言語コースにおける古典読解の前提となる内容をあつかう「古文・漢文の基礎」が選択科目として 2011 年度から開講されている。さらに、2014 年度より、「大学での国語力」を継承・発展させるべく新初年次教育カリキュラム「ゼミナール入門」の開講を予定している。

なお社会における文学の意味について学ぶ「メディアと社会」、本作りの実際的な知識を修得する「編集実務 A・B」および表現と著作権をめぐる現代的な問題について知る「表現と著作権」は、2 年次以降履修できる選択科目であり、キャリア教育としての意味を担っている。また 2011 年度よりカリキュラム外で「教職をめざす学生のための特別講座」(2011 年度は「教員採用試験対策特別講座」) を開催して教職をめざす学生へのキャリア教育も行っている。さらに就職支援行事「日文科生のための就活力」を日文科学生委員会との共催で 4 年生向け、3 年生向けに開催しており、4 年生の就職活動状況を把握したり、就職活動を開始しようとする 3 年生への情報提供を行ったりしている。

③学生の国際性を涵養するためにどのような教育内容を提供していますか。

国際化に対応した教育内容として、日本文学科は日本文学に興味をもつ海外からの留学生を積極的に受け入れるとともに、ゼミナールから選択必修科目、選択科目までを含む中国文学に関する科目がその重要な柱となっており、教育課程において日本文学を相対化してとらえる視点を提供している。

2　教育方法

2.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導をどのように行っていますか。

まず学生への履修指導は入学時のオリエンテーション、1 年次後半のゼミナール選抜、2 年進級時の在学生ガイダンスで行っており、コース制の学習にいたるまで学生をスムースに導いている。また 2012 年度入学者より履修登録科目の上限が 44 単位（2 年次以降は再履修を含めて 49 単位）に変更されたことを受けて、各コースに所属したあと卒業までに履

修しなければならない専門科目のイメージが適切に把握できるよう、5 つの履修モデルを日本文学科の公式ホームページで公開している。

②学生の学習指導をどのように行っていますか。

必修科目、選択必修科目、選択科目、自由科目ともに講義、演習、実習をバランスよく組みあわせて配置しているが、とくに必修科目では講義を中心に日本の文学・言語・芸能の歴史と現状についての基礎的な知識を習得し、選択必修科目では講義を中心とする「日本文芸研究特講」と演習を中心とする「日本文芸研究ゼミナール」によって専門性を深く掘り下げる。選択科目・自由科目には実習を中心とする科目が比較的多く配置され、教育課程から得られる効果を包括的なものにする役割を果たしている。ただしよりきめ細やかな学習指導を行うため、今後は演習・実習科目をより充実させていく必要がある。

また日本文学科の教育方法の特徴は双方向授業による一貫した少人数指導であるが、1 年次の「大学での国語力」、2〜3 年次の「日本文芸研究ゼミナール」、4 年次の「卒業論文」がいずれも必修科目であり、学習指導の基幹部分を担っている。

③学生の学習時間（予習・復習）を確保するためにどのような方策を行なっていますか。

学生の学習時間は、シラバスに記載された「授業外に行うべき学習活動（準備学習等）」という項目によって予習を促し、成績評価にかかわる課題の提出や試験の実施によって復習を行わせることで、適切に確保するようにしている。成績評価の基準もシラバスに明記されているが、主にシラバスで必要な情報を公開することによって、学生に自主的な学習を促している。

④教育上の目的を達成するため、新たな授業形態の導入に取り組んでいますか。

前記「大学での国語力」を継承・発展させる内容の新規初年次教育授業（「ゼミナール入門」）の 2014 年度開講に向けて現在検討を重ねている。

2.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。

シラバスの項目には「授業のテーマ」「授業の到達目標」「授業の概要と方法」「授業計画」「授業外に行うべき学習活動（準備学習等）」「テキスト」「参考書」「成績評価基準」「学生による授業改善アンケートからの気づき」があり、科目によって多少の精粗はあるがほぼ適切な内容で作成されている。

②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。

各教員はそのシラバスに基づいて授業を行っており、授業内容とシラバスの内容の整合性は、リアクションペーパーの積極的な利用や FD 推進センターの授業改善アンケートの参照によって、各教員がチェックを行っている。

2.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。

成績評価の方法と基準はシラバスに明示されており、また FD 推進センターから授業ごとに GPCA および成績分布が通知されるので、各教員がそれを参考に成績評価を適切に行っている。専門科目のシラバスにおいては、各授業の回数分のテーマと内容が記載されており、単位習得に必要な学習時間を確保して適切な単位認定を行うようにしている。

②他大学等における既修得単位の認定を適切な学部内基準を設けて実施していますか。

留学生や転編入生の既修得単位認定については、申請のあった科目について学科会議で関係書類を精査して審議し、そののち教授会で承認を得ることで適切に行っている。

③厳格な成績評価を行うためにどのような方策を行っていますか。

①に記したように、成績評価は原則的に各教員の裁量に委ねられているが、たとえばオムニバス授業である「日本文芸学概論」では適切・厳格な評価を行うために、成績評価基準について試験ごとに学科会議で検討を行っている。また「大学での国語力」についても、開講前と終了後に担当者によって反省会が行われているが、そのようなやりとりを通して、学科において共有すべき成績評価基準がある程度明確になっていると考えられる。

2.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

①教育成果の検証を学部・学科ごとに定期的に行っていますか。

日本文学科では、4 年間の教育成果を示すものとして卒業論文（文芸コースは創作）の提出を必修にしており、各教員はそれを評価することによってその成果を定期的に検証している。優秀な論文や創作は各教員が推薦し、学科が発行する『日本文学誌要』と『法政文芸』に掲載することによってすぐれた教育成果を共有し、教育内容の改善に結びつけている。

②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。

学生による授業改善アンケートは、各教員によって継続的に授業の改善に利用されているが、2012 年度のシラバスから「学生による授業改善アンケートからの気づき」という項目が必須になったことによって、各教員がどう利用しているのかが明示されるようになった。

3　成果
3.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。
①学生の学習成果をどのように測定していますか。 まず 2012 年度以降の入学者に対しては、必修科目の「大学での国語力」「日本文芸学概論 A・B」「日本言語学概論 A・B」および選択必修科目の「日本文芸研究ゼミナール」4 単位分を習得しなければ 4 年次に進級できないという規定を設けることによって、3 年次までにカリキュラムの基礎的な内容について学習成果があがっているかどうかを測定している。 例年の卒業生アンケート（教育内容に関する満足）の結果によれば、とくにゼミナールと専門課程の教育の満足度がそれぞれほぼ 80%から 90%と高く、これは教育目標にある「日本の文学・言語・芸能の歴史と現状を専門的に学ぶ」という内容がある程度達成されていることを示す指標の一つとして受け取ることができる。ただしアンケートにおける満足度は主観的な指標であり、今後は GPA などを利用してより客観的な指標による成果の確認を検討したい。また教育目標にある「自らの見解を自らの言葉で的確に発信できる」という内容は、合格点をあたえられる卒業論文（文芸コースは創作）によっておおむね確かめられている。 とくに優秀な卒業論文は『日本文学誌要』（文学・言語コース）と『法政文芸』（文芸コース）という、日本文学科が発行する冊子に毎年掲載されており、学科の教育成果が満足できる水準にあることを示している。 ②成績分布、試験放棄（登録と受験の差）、進級などの状況を学部・学科単位で把握していますか。 進級については学科として実績を把握し、成績分布や試験放棄については科目の担当教員がその実績を把握している。 ③学習成果をどのように可視化していますか。 学習成果の可視化は、優秀卒業論文・卒業制作を学内誌に掲載することによって行っている。日本文学科において、学習成果の可視化とは、4 年間の教育・学習によって蓄積された読解力・思考力・調査力・表現力・文章作成能力の全てが現れる卒業論文・卒業制作の達成度によって測られるべきであると考える。 また、ゼミによっては年度ごとに「ゼミナールレポート集」を作成して成果をゼミ外に公表している。 ④成績が不振な学生にどのような対応を行っていますか。 1 年次は「大学での国語力」、2 年次以降は「ゼミナール」および「卒業論文指導」が一人一人の学生に目を配り、細かく指導する場となっているため、成績が不振な学生に対しては担当者が個別に対応している。また特に成績が不振な学生や不登校の学生については、学科会議で情報を共有し、対応を協議する場合もある。
3.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。
①卒業、卒業保留、退学状況を学部・学科単位で把握していますか。 卒業判定は卒業所要単位の修得によって行われるが、その際 4 年次に提出する卒業論文（文芸コースは創作）が必修となっている。卒業論文は内容が示す学力だけでなく、卒論面接も行って各教員が学士の学位に値する学生かどうかを判定し、学位授与の方針に基づく評価を行って適切な学位授与に結びつけている。 なお卒業、退学、留年については学科として実績を把握し、学科会議で学生についての報告を行ったり履修指導をきめ細かにしたりすることで、留年率や退学者を減らすよう継続的な努力を行っている。 ②学生の就職・進学状況を学部・学科単位で把握していますか。 学生の就職状況については各ゼミナール担当教員が把握に努めている。
4　教員・教員組織
4.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。
①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像を明らかにしていますか。 明確にしている。 日本文学科はその目的を実現するため、日本の文学・言語・芸能の歴史と現状についての先鋭で多様な研究を可能にする、自立的な研究者・専門家からなる教員組織を編制している。教員にはその学風の礎となる研究活動への積極的な取り組みと、その研究成果を生かした教育活動への熱意ある取り組み、また教員組織を効果的に機能させる学科運営および学部・大学運営への主体的な関与が求められる。 以上は学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像であり、各種方針として教員間で共有されており、新規教員の募集時にも明示されている。 ②大学院教育との連携を図っていますか。 日本文学科の専任教員の大部分は、人文科学研究科日本文学専攻および国際日本学インスティテュートで大学院教育にも携わっており、連帯はきわめて緊密である。 ③採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。

大学設置基準に定められた資格を満たした採用および昇格を行っているが、とくに教員に求める能力および資質等については募集時に明らかにすることで適切に教員組織を編成している。

④組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。

組織的な専門教育を行うため、日本文学科では日本文学の各時代および中国文学の専門家をバランスよく配置し、全員が専門科目の授業を担当している。さらに学科内では「大学での国語力」担当教員チーム、文学・言語・文芸各コースのゼミ担当教員という組織が横断的に必要な役割を引き受けており、責任の所在を明確にした専門教育を行っている。

4.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

①学部・学科のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。

整備している。

専任教員全 15 名のうち、基礎科目のみ担当する 1 名を除いて文学コース 10 名、言語コース 2 名、文芸コース 2 名という配分であり、学生の各コースへの所属を示すゼミナールの数では文学コース 12、言語コース 4、文芸コース 5 となり、カリキュラムの体系性にふさわしい教員組織である。

科目と担当教員の適合性は学科会議で判断した上で、人事委員会および教授会に審議・決定を委ねている。

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。

年齢構成は 60 代 1 名（7%）、50 代 6 名（40%）、40 代 4 名（26.5%）、30 代 4 名（26.5%）となっており、年齢構成のバランスにやや偏りが見られるが著しいものではなくおおむね適切である。採用に際しては適切なバランスを維持することに配慮して教員の募集を行っている。

4.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

①各種規程は整備されていますか。

教員の募集および任免、昇格については「日本文学科の人事についての内規」を定めている。

②規程の運用は適切に行われていますか。

教員の募集は原則として公募制を採用し、学科会議での発議を受けて学科主任、大学院専攻主任、採用しようとする教員の専門に関連する分野を専攻する複数の教員から構成される小委員会を組織し、応募者の業績を精査したうえでふたたび学科全体で審議・検討を行っている。最終的に面接等による審査をへて学科として採用候補者を決定し、一ヶ月間の業績回覧期間を含めて人事委員会および教授会に審議・決定を委ねている。なお、文芸や芸能など特殊な分野において余人をもって代え難い人材を採用する場合には、公募によらず選考を行うことがある。

また教員の任免は学科会議で合議によって行い、昇格や定年延長は「日本文学科の人事についての内規」にしたがって適切に行われている。

4.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

①学部等内のＦＤ活動はどのようになっていますか。

教員が全学および文学部の FD 活動に積極的に参加し、定例学科会議で報告を行っている。教育内容および方法の改善を図ることを目的として、2012 年度から文学部で行われるようになった「文学部専任教員相互授業参観」に各教員が主体的にかかわり、組織的な研修および研究に結びつく環境を整えている。さらに学科独自の取り組みとしては、必修科目「大学での国語力」を担当する教員が毎年度末に反省会を行い、次年度の教育内容および方法の改善に結びつけている。

5　学生の受け入れ

5.1　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。

現在のところ、定員の未充足という事態は起こっていない。2012 年度は定員に対し若干の超過があったが、学生の希望に従って昼間時間帯・夜間時間帯に適宜振り分けるなどして授業運営上の混乱はなかった。

5.2　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。

入試小委員を中心に、入学経路別に学生の入学後の成績を追跡調査するなどして検証している。これに基づき、指定校推薦枠の見直しなどを毎年行っている。

6　内部質保証

6.1　内部質保証に関するシステムを整備しているか。

①学部の質保証に関する各種委員会は整備されていますか。

学科から 1 名が学部で設置された質保証委員会の委員となることで整備している。

日本文学科はその目的および教育目標を具現化するため、教員組織を効果的に機能させて適切な現状分析を行い、その

現状分析に基づいて教員それぞれの主体的な関与が期待できる方針・到達目標を設定する。学科主任を中心に PDCA サイクルを円滑に運営し、学科の内部質保証を推進することによって学部および大学の内部質保証に協力する。 PDCA サイクルは学科会議とメールによる情報共有を組み合わせ、全学のスケジュールにしたがって計画的に運営している。
6.2　内部質保証システムを適切に機能させているか。
①質保証委員会等は適切に活動していますか。 学部の質保証委員会と連携しながら適切に機能させている。 ②質保証活動への教員の参加状況を説明してください。 自己点検・評価報告書は学科会議で審議・承認を行い、書類作成の段階から情報と問題意識を教員全員で共有している。 質保証委員会の活動については文学部の現状分析を参照されたい。

Ⅲ．学部(学科)の重点目標

「大学での国語力」を継承・発展させる新規初年次教育科目「ゼミナール入門」の授業目的・到達目標・授業内容・成績評価基準などを検討し、2014 年度秋学期からの開講を実現させるべく努力する。またこれに合わせて「大学での国語力」の授業内容について見直し、初年次教育の一層の充実を図り、2 年次以降の学習へのスムースな接続をはかる。

Ⅳ　2012 年度目標達成状況

評価基準		教育課程・教育内容
中期目標		教育目標をより実現に近づける、適切な教育課程および教育内容を検討・実施する。
年度目標		「日本文芸研究特講」のあり方を改革することでカリキュラム全体のバランスを整える。
達成指標		２０１３年度から実施できる改革案をカリキュラム検討会で作成する。
年度末報告	自己評価	A
	理由	改革案は初年次教育の改革と年度を合わせ、２０１４年度から行うことに決定したが、達成指標にふさわしい改革案をカリキュラム検討会で作成した。
	改善策	－
評価基準		教育方法
中期目標		50 単位未満の履修登録上限に即した適切な教育方法を検討・実施する。
年度目標		初年次教育をより充実させ、少人数による演習形式の授業時間を増加する方法を検討する。
達成指標		「大学での国語力」を拡充する提案を作成する。
年度末報告	自己評価	S
	理由	「日本文芸研究特講」の改革と合わせ、２０１４年度から初年次教育を拡充することを決定した。カリキュラム検討会で前期の必修科目「大学での国語力」に加え、後期に選択必修科目として少人数による演習形式の「ゼミナール入門」を設置する提案を作成し、学科会議で承認した。
	改善策	－
評価基準		成果
中期目標		時代が求める教育成果が上がっているか随時検討する。
年度目標		２０１１年度に増加した卒業保留者の実態を調査し、学習指導を改善する。
達成指標		卒業保留者の実態調査の報告会を行う。
年度末報告	自己評価	A
	理由	卒業保留者の実態調査の報告会を、３月１３日の学科会議で行う（予定)。教員には２月２７日の学科会議で、卒業保留者の実態調査を依頼した。
	改善策	報告会の内容を受けた学習指導の改善が、卒業保留者の数等の結果に現われるのは来年度以降になるため、同様の報告会を継続して行っていく。
評価基準		学生の受け入れ
中期目標		学生の受け入れ方針について、高校生および受験生に対して地道な周知を行う。
年度目標		留学生入試のあり方を改革する。
達成指標		出願資格の日本語試験について、適切な基準点を設定して公開する。
年度末	自己評価	S

報告	理由	学科として日留試験および日本語能力試験について出願資格となる基準点を設定して公開した。その結果行われた今年度の留学生入試では志願者が大幅に増加し、優秀な合格者も１０名以上確保できたため、基準点は適切であったと考えられる。
	改善策	－

Ⅴ　中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	教育課程・教育内容	教育目標をより実現に近づける、適切な教育課程および教育内容を検討・実施する。	2014 年度より、「大学での国語力」を継承・発展させる形で、一年次の秋学期に新規選択必修科目「ゼミナール入門」を開講し、2 年次からのゼミナール学習へのより円滑な導入を図るべく、2012 年度発足した初年次教育内容検討委員会での議論を深める。	初年次教育内容検討委員会での「ゼミナール入門」における授業目的・到達目標・授業内容・成績評価基準等の具体的な提案に関する議論の結果を学科会議で検討し、2014 年度秋学期からの開講の実現を目指し、シラバスを作成する。
2	教育方法	50 単位未満の履修登録上限に即した適切な教育方法を検討・実施する。	すでに作成している各コース別履修モデルをベースに、ゼミナールその他の場において適宜履修相談を行う。	一年次生には、新入生歓迎会・ゼミナール説明会において日本文学科学生委員会と共同で履修相談会を同時開催し、二年次生以降に対しては、ゼミナールを中心に個別に指導の機会を設ける。
3	成果	時代が求める教育成果が上がっているか随時検討する。	2014 年度より開講予定の「ゼミナール入門」の検討とともに、既存の初年次科目「大学での国語力」の授業内容を見直し、導入教育のさらなる充実を図る。また、学科内で教育成果についての情報を交換・共有する。	「大学での国語力」「ゼミナール入門」の両者の差別化を明確にするとともに、継続性に留意した教育内容を検討し、新シラバスを作成する。また、学科会議等でゼミ運営の方法や卒業論文の質の変化などについて情報の交換・共有を行う機会を設ける。
4	学生の受け入れ	学生の受け入れ方針について、高校生および受験生に対して地道な周知を行う。	指定校推薦枠を見直し、本学への強い入学希望の意志を持つ受験生を多数擁する高校とのつながりを強めるとともに、出張授業やオープンキャンパス、また日本文学科ホームページ等を通して受け入れ方針を周知する。	過去の実績等を十分に精査した上で指定校推薦枠を見直し、優秀な学生をより広く受け入れられるようにする。また、高校からの出張模擬授業の要請に積極的に応え、受け入れ方針を周知する。さらに、オープンキャンパスやホームページなどにおいても随時情報を発信する。

Ⅵ　2012 年度認証評価　努力課題に対する改善計画（報告）書

該当なし

文学部英文学科

Ⅰ　2012 年度の自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応

「教育課程・教育内容」項目での基礎科目（教養科目）の意味・位置づけに対する説明不足の指摘に対しては、現状分析全体を通して説明を補足・付加することによって対応した。英文学科で毎年４月に行っている「新入生オリエンテーション」での基礎ゼミ・基礎科目の意味や位置づけ説明は今年も行い、また「在学生ガイダンス」では２０１３年度も基礎科目英語担当教員によって基礎科目４群英語科目・総合科目について学科の専門科目との体系的な繋がりを図示し、説明を行った。

英文学科では従来より「卒論作成・提出上の注意事項」を全員に配布・説明し、執筆要領を示していたが、２０１２年度末に、卒論作成および卒論内容の一定の指針・審査上の基準を学科で検討し、「英文学科の卒業論文について」という文書を作成した。これは２０１３年度から『文学部講義概要（シラバス）』に掲載している。今後は統一的な審査基準を学科教員が共有すべく、その基準内容、学生への周知の在り方、媒体、時期など必要な事柄の整備作業に取り掛かる予定である。

Ⅱ　現状分析

1　教育課程・教育内容

1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性をどのように確保していますか。

卒業所要単位の３分の１程度にあたる 44 単位以上については、学生は、基礎科目（教養科目）を他学科や他学部の学生とともに履修し、幅広い知識や国際的な視野を身につける。この基礎科目の中には、英文学科生用の「基礎ゼミ」も設置されており、この科目は英文学科専任教員が担当し、学生が高校から大学へ円滑に移行するために必要な初年次教育を、1 年次前期に実質的に全員履修のかたちで提供している。また、英語や諸語の選択科目の履修によって、外国語の知識が幅広く習得できるように多様な科目が設置されている。これらは２年次から４年次まで段階的に履修できるように体系的な配置がなされている。人文・社会・自然科学の選択科目、総合科目も体系的・発展的な配置がなされ、市ヶ谷リベラルアーツセンターが設置する英語や諸語関連の総合科目においては、外国語を通して異文化の理解ができるような科目が多数展開されており、これによって学生は人間的で、グローバルな視野を得ることができる。

専門科目では、２０１２年度から「２年次演習」の位置づけを専門導入科目に改め、２年前期に実質的に全員履修のかたちにした。また、文学や演劇、英語学や言語学といった分野ごとに、1 年次からの基礎的講義を経て、２年次からより専門的な講義科目を履修できるように、カリキュラムを設置してあり、同時に実践的な英語表現演習科目も複数とれるようにしている。３年次からはゼミに所属し、英米文学、言語学、英語学、さらに英語教育学などの専門分野の研究法を習得し、４年次に必修の卒業論文の執筆につなげている。このように段階的・体系的なカリキュラム編成が実現している。

②幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。

教養教育課程の詳しい編成については、学部の記述を参照。

1.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①学生の能力育成の観点から教育内容が適切に提供されていますか。また、なぜそのように判断しましたか。

教育課程の編成・実施方針に基づいて、現有スタッフとコマ数の中で最大限に適切な教育内容を提供している。「基礎ゼミ」や「２年次演習」によって、プレゼンテーション能力の向上が見られることが学科会議で確認されている。

②初年次教育、キャリア教育はどのように展開されていますか。

初年次の「基礎ゼミ」は高校教育と大学教育を接続する役割を担っている。そのためこの科目は１年次の前期に配置され、複数の専任教員がオムニバス形式で担当し、大学での学びに必要なスタディ・スキルの形成を支援している。

キャリア教育は、基礎科目０群や専門科目の文学部共通科目でも提供されている。

③学生の国際性を涵養するためにどのような教育内容を提供していますか。

国際化への対応として、英文学科では、基礎科目４群英語諸語選択科目・総合科目の履修を推奨するとともに、学科独自の派遣留学制度（ＳＡ）を設け、1 年次からの参加を積極的に勧め、帰国報告会などを行なうことで、参加学生のみならず、学科全体にも大きな効果がもたらされている。

2　教育方法

2.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導をどのように行っていますか。

履修指導は、４月に２年～４年生を対象とした「在学生ガイダンス」と１年生を対象とした「新入生オリエンテーション」を実施している。また１年生全員を対象に５月に全専任教員が手分けしてグループごとの「新入生面談」を行ない、

履修状況から大学生活までを話し合い、場合によっては個別に追跡調査を行っている。11 月下旬～12 月上旬には、1 年生を対象に「２年次演習」説明会、３年生を対象にゼミ制度説明会、４年生を対象に卒論説明会を実施するなど、きめ細かな対応をしている。

②学生の学習指導をどのように行っていますか。

文学系の教育方法および学習指導は適切に行なわれている。言語系、特に実験系の研究分野については、実験室や設備が整備されていないため、学習指導が適切に行なわれているとはいえないところがある。講義科目と実践科目とのバランスはうまく取れている。さらに、1 年次の「基礎ゼミ」、２年次の「２年次演習」、そして３年次から始まる選抜制度に基づくゼミ所属制度により少人数教育が確立しており、４年次の卒論指導と合わせて、教員と学生との距離が近づくという効果を生んでいる。また、教員のオフィスアワーを積極的に活用する学生が多く、加えて合宿も盛んに行われている。これらを通じて、専任教員が個々の学生の学習状況を丁寧に把握することが可能になっている。そのため、講義においても双方向型授業になることが多い。

③学生の学習時間（予習・復習）を確保するためにどのような方策を行なっていますか。

学生の学習時間を確保するために、2012 年度の入学者から履修上限単位をこれまでより厳しく設定している。これにより、1 年次の履修上限単位数は 44 単位となり、２～４年次の履修上限単位数は 44 単位＋再履修単位（５単位まで)、年間合計履修上限単位数は 49 単位となる。

④教育上の目的を達成するため、新たな授業形態の導入に取り組んでいますか。

英語の「話す」「読む」というスキルを高める「英語表現演習」(speaking)(writing)のうち６つをクラス指定の授業とし、指定されたクラスの学生で履修を希望する学生は全員受講できるよう保証している。さらに２０１２年度からはクラス指定がある科目については、選抜を行わないように翌年度担当予定の兼任講師にも依頼し、クラス指定制度を徹底化させている。

2.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。

「授業のテーマ」や「達成目標」、「授業計画」、「準備学習等」、「成績評価基準」など、記入すべき項目があらかじめ定められており、しかもウェブ入力時に必須項目の入力を求められることもあり、シラバスは適切に作成されており、教員間の精粗はない。

②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。

授業がシラバス通りに行なわれているかについては、学期末に実施される全学「学生による授業改善アンケート」に確認する項目があり、検証できている。また、学期末に限らず、学生からの授業改善アンケートを任意で実施するシステムがあり、これによって学期途中でも随時、検証することができる。

2.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。

各科目の成績評価基準については、シラバスに明記されており、それを基に適切に行なわれている。成績評価の結果については、学生からの問い合わせがあれば、所定の手順に応じて対応している。卒業論文についても、口頭試問を実施し、適切な評価を行なっている。オムニバス形式の授業においては、担当者間で協議し、公正な評価を下している。

②他大学等における既修得単位の認定を適切な学部内基準を設けて実施していますか。

転編入者の既修得の単位認定に加え、派遣留学、認定留学、あるいは英文学科派遣留学制度（ＳＡ）参加者の単位認定の制度も確立しており、学科会議で審議し、教授会で承認される。

③厳格な成績評価を行うためにどのような方策を行っていますか。

従来、シラバスには成績評価基準は期末試験・出席・課題の「総合的評価」といったやや抽象的な表現で記載されていたが、これを改め、試験、出席、課題などの評価率を具体的な割合（%）という形で記載することにしている。これを予め学生にも明示することで、透明性を保って厳格な成績評価をすることができる。

2.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

①教育成果の検証を学部・学科ごとに定期的に行っていますか。

英文学科では、４年間の教育成果を示すものとして卒業論文の提出を必修にしており、各教員はそれを評価することによって教育成果を定期的に検証している。そして優れた卒業論文は各教員が推薦し、学科の学生団体が発行する学内誌『SMILE』に掲載し、学生と教員が教育成果を共有し、教育内容の改善に努めている。

②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。

全学「学生による授業改善アンケート」や教員独自の授業アンケートを実施し、その結果を学生に適宜フィードバックし、翌年度のシラバスに反映させることによって、授業の改善につなげている。

3　成果
3.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。
①学生の学習成果をどのように測定していますか。 学生の学習成果を一律に数値化することはできないが、ゼミにおいて観察される専門分野の知識やディスカッション・プレゼンテーション能力の向上や、卒業論文にあらわれている専門分野の知識、問題発見能力、情報収集能力、批判的読解力、論理的思考力、文章作成能力を、学科では判断指標として用いている。現段階では教育目標に沿った成果が上がっていると考えられる。さまざまな領域に就職・進学する卒業生が寄せる言葉や「卒業生アンケート」からも、学科のカリキュラムに対する満足度がうかがえる。優秀な卒業論文は学科の学生団体が発行する学内誌『SMILE』に掲載されており、学科の教育水準を示している。 ②成績分布、試験放棄（登録と受験の差）、進級などの状況を学部・学科単位で把握していますか。 成績分布については学部で把握している。試験放棄（登録と受験の差）について、学科としては把握していないが、卒業論文以外はすべてセメスター制に移行しているものの、履修登録手続きが年に１度である現状では、数値の分析には慎重さが求められる。学生の進級状況については学部・学科で把握している。 ③学習成果をどのように可視化していますか。 ４年生全員に課される卒業論文が最も端的に可視化された学習成果の集大成である。卒業論文の指導教員はほぼ１年にわたって、個別に学生との面談を重ね、論文のテーマ、概要、形式、表現などを繰り返し指導してゆく。また、英文学科の各分野の優秀論文が学内誌『SMILE』に掲載されるが、これは卒業式で配布されるほか、翌年度の新入生オリエンテーションと新２～４年次の学生全員を対象にした在校生ガイダンスにおいて、全員に配布され、模範と刺激になっている。 ④成績が不振な学生にどのような対応を行っていますか。 成績の不振は学業態度や出席と密接に関係するので、実質的に、全員履修の「基礎ゼミ」(1 年次)、「２年次演習」（２年次)、「所属ゼミ」（３、４年次。２年次も参加可能）において、学生の学習態度、意欲、また成績を把握・管理できる体制を整えている。欠席などが多い学生に対しては、個別に呼び出し面談するなど状況に応じた対応を行っている。
3.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。
①卒業、卒業保留、退学状況を学部・学科単位で把握していますか。 学生の卒業、退学、留年の実態については、学部・学科で把握している。卒業に関しては、卒業に必要な所要単位数 132 単位以上（基礎科目 44 単位以上、専門科目 88 単位以上）を取得し、４年間の学習の成果を必修科目である卒業論文において示すことを求めている。卒業論文に関しては、提出後、口頭試問を行なって学生の力を確認している。卒業判定は教授会において最終的に行ない、学位を授与している。 ②学生の就職・進学状況を学部・学科単位で把握していますか。 学生の就職状況（実数、業種）などについても学部で把握している。また、学科単位でも業種ごとの実数を把握し、グラフを作成し、経年的にもその変化を見ている。
4　教員・教員組織
4.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。
①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像を明らかにしていますか。 選択必修 A の主要な講義科目のみならず､学科の中核をなす演習科目の選択必修 C や必修の卒業論文の指導についても、2012 年度から原則としてすべて専任教員が担当し、きめ細かな指導を行なう体制が整っている。その一方、兼任教員による担当率が高いのが選択必修 B の科目であるが、これは実践的な科目であり、現状においても十分な効果が上がっていると思われる。 ②大学院教育との連携を図っていますか。 大学院教育との連携としては、専任教員が担当する大学院科目を学部の 3・4 年次生も履修できるようにしている。 ③採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。 英文学科には、専門分野の十分な業績を有し、教育に対する熱意を持ち、校務を積極的に担当する用意がある人物が教員として望ましいといった合意がある。また教員の国籍・性別・年齢などの構成についても配慮している。現在、専任１３名のうち、外国籍教員２名、女性５名であり、年齢構成についても偏りを順次改善しつつある。科目と担当教員の整合性については学科で検討した上で、人事委員会や教授会の判断を仰いでいる。 ④組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。 学科の専任教員は交代で学科主任を担当し、学科全体の教育体制を認識・把握できるようにしている。学科主任は少なくとも月に一度は学科会議を招集し（2012 年度実績、22 回)、会議では必要な審議、承認、報告を行い、学科の教育の全

体を専任教員全員が共有できるようにしている。また、派遣留学制度（ＳＡ）や学生組織の指導などの個別の役割ごとに担当者を決めており、それらの多様な委員を交代で務めることによって、個別の職掌を理解・遂行すると同時に、全体的・俯瞰的視野も得られるようにしている。

4.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

①学部・学科のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。

現在、専任教員１３名のうち、専門科目を中心に担当する教員９名、基礎科目を中心に担当する教員５名である。また分野的には、英米文学６名、言語学３名、英語学２名、ドイツ文学・比較文学２名という配分である。これらの専任教員により、基礎科目・総合科目の英語や英語圏の文化・社会の科目およびドイツ語やドイツ語圏の文化・社会の科目の担当、また専門科目に関しては、幅広い分野の主要講義科目のみならず、1 年次の「基礎ゼミ」や「2 年次演習」に加え、３・４年次の演習や必修科目である卒論の指導も含め、学科の掲げる諸分野の担当のすべてを網羅している。

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。

専任教員の年齢構成も特定の範囲に著しく偏らないよう配慮しており、ややある偏りも改善されてきている。

4.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

①各種規程は整備されていますか。

2011 年に「英文学科人事規定（内規）」を作成し、学科会議で承認の後、人事委員会に提出している。ここで教員の採用が公募を原則とすることが明文化されている。兼任講師および専任講師の採用基準、また専任教員の昇格に関しては、必要な年限および業績数が具体的な数値を挙げてその要件を明文化している。

②規程の運用は適切に行われていますか。

適切に行なわれている。教員の募集は公募を原則とし、公募文書の内容や伝達の媒体も学科会議で承認を必要とし、模擬授業を課し、面接と業績審査を厳正に行なっている。模擬授業と面接では学科の専任教員全員が参加する仕組みを作り上げている。また昇格に関しても、学科会議にて内規に照らして、有資格者を推薦している。いずれの案件も人事委員会で検討され、教授会で投票によって承認される。

4.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

①学部等内のＦＤ活動はどのようになっていますか。

教育面では、教育技術や学生とのコミュニケーション能力の向上といったことについて、教育開発支援機構 FD 推進センター等からセミナーや講演会情報が配信され、教員は自発的に参加して、その結果を学科で共有し、効果を上げている。今年度は、文学部主催のシンポジウムを数回企画しており、学外者も招くと同時に、各学科から教員や卒業生が参加し、文学部が提供しうる教育について検討・検証することになっている。オムニバス授業での教員間の情報交換も行なわれている他、学部内教員相互授業参観制度も開始に向けて準備が整いつつある。全学「学生による授業改善アンケート」結果については、教員側のフィードバックをシラバスの該当欄に記入し、公開するようになっている。

研究面については、教員個人の研究活動、学会発表、論文執筆、国内留学や在外研究等の成果は、『講義概要』の教員紹介欄や学術研究データベースでも公開され、情報共有されている。研究成果の発表の場として、『文学部紀要』や『英文學誌』も用意されている。

5　学生の受け入れ

5.1　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。

入学定員の超過があった場合には、受講者数定員が定まっている科目（英語、諸語など）ではクラスを増やして、定員を守り、教育の質を保証するよう対応している。また、超過に至る原因は文学部事務が分析した資料が学部・学科にフィードバックされている。また、入試小委員会には学科の教員が委員となり、次年度の入試の見直しをその都度、行っている。

5.2　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。

入学試験の経路による経年的な成績分布調査はなされており、教員はそれらを参考に、学生に対して授業を通して対応している。

6　内部質保証

6.1　内部質保証に関するシステムを整備しているか。

①学部の質保証に関する各種委員会は整備されていますか。

文学部内に質保証委員会が設置されており、学科からも委員を選出している。

6.2　内部質保証システムを適切に機能させているか。
①質保証委員会等は適切に活動していますか。 文学部質保証委員会は定期的に開催されている。同委員会と連携しつつ、問題があれば学科会議で審議し、改善策を同委員会や文学部教学改革委員会に諮り、最終的には教授会に提案して承認を得る。大学評価委員会からの指摘事項についても、学科内で共有し、学科の努力で改善できる項目については学科内で改善策を検討し、それらの事項を質保証委員会に提案している。 ②質保証活動への教員の参加状況を説明してください。 学科から質保証委員会および自己点検委員会に教員を委員として選出している。また、自己点検・評価報告、およびその指摘事項は学科の教員全員が把握・共有し、それへの対応は、全員で協議する。対応の内容・方策は学科会議において最終的に了解され、これらの知見は全員が共有する。これによって教員が質保証活動に積極的に参加する仕組みが作られている。

Ⅲ．学部(学科)の重点目標

学生が志望する学問分野ごとに、１年次から４年次まで段階を踏んだ効果的な教育になるような履修モデルを示す。

Ⅳ　2012 年度目標達成状況

評価基準		教育課程・教育内容
中期目標		ゼミ担当教員の原則専任教員化を促進するとともに、教育内容の体系化を検討する。
年度目標		「２年次演習」の位置づけの変更（専門導入科目化、原則必修化）を定着させる。
達成指標		「2 年次演習」の、ほぼ全員の履修達成。
年度末報告	自己評価	A
	理由	昨年度冬に「2 年次演習希望届」を提出させてクラス編成を行ない、さらに今年度 4 月に追加提出期間を設けた結果、今年度は、93%の学生が履修した。次年度に向けての「2 年次演習希望届」の提出状況は、現時点で 92%、昨年度の同時点と比較しても６%上昇している。現 1 年生に対しての「2 年次演習説明会」の実施、説明会での出欠状況の把握、欠席者への掲示による呼びかけ、事務窓口での資料配布、事務窓口に取りに来た学生のデータ管理等を行なった。カリキュラム改革 2 年目の同科目の趣旨説明を丁寧に行ない、学生に周知を図った効果が出てきている。
	改善策	今後は、掲示にて未提出者への提出の呼びかけを行ない、4 月の「在学生ガイダンス」にて、同科目についての説明をさらに行ない、「2 年次演習　履修希望届（4 月遅延提出用)」の提出を促す。さらに新入生に対しても、「新入生オリエンテーション」にて、同科目の位置づけを説明し、周知を徹底する。
評価基準		教育方法
中期目標		体系的な履修形態モデルを、より具体的に示せるように検討する。 【2012 年度移動】退学・休学・留年等、大学生活に何らかのトラブルを抱えている学生への対応策を講じる。
年度目標		これまで個別の履修状況が把握できていなかった 2 年次の学生について、「２年次演習」により、トラブルの有無の把握を行うとともに、履修状況の把握にも努め、体系的な履修形態モデルにおける「２年次演習」の位置づけの（さらなる）改善の議論のための材料とする。
達成指標		2 年次学生の状態の情報収集。
年度末報告	自己評価	A
	理由	カリキュラム改革により、今年度から、2 年次の学生をクラス指定で受講させ、また６クラスすべての担当を専任教員が担うことにより、個別の学生の学習状況や履修状況を把握できるようになった。今年度は特に、「2 年次演習」を履修・出席していない学生を中心に、他の科目の履修・出席状況も調べ、学科会議で情報を共有した。問題を抱えていると思われる学生に対しては、学科主任名で手紙を送ることも行なったところ、2 名の学生からはレスポンスもあり、父母面談につながったケースもあった。
	改善策	他の科目の履修・出席状況の把握などに時間がかかるため、問題を抱えていると思われる学生を特定するまでに時間を要することがあった。学生に対してタイムリーな対応ができるよう、情報把握の仕方、学生への連絡の取り方について工夫する。
評価基準		成果

中期目標		英文学科の目標に関して、どのような客観的成果判定の尺度がありうるかを検討する。
年度目標		卒業論文の審査基準について、分野ごとに他大学の具体例を調査し、審査基準作りについて議論する。
達成指標		他大学の事例の情報収集および学科内での議論・検討の実施。
年度末報告	自己評価	A
	理由	卒業論文の作成・執筆によって測ることのできる力がどのようなものであるかの検討に関して、今年度は大きな進展があった。まず、文学部 90 周年企画シンポジウム第一弾「文学部で培う社会人力」において、英文学科教員他により「基礎ゼミから卒業論文まで」と題する講演があり、卒業論文で必要とされる能力について、学科および学部教員間での情報の共有につながった。さらに、次年度の『文学部講義概要』用に、学科間で連携しつつ、学科ごとに「卒業論文について」の説明文を作成した。その中に「卒業論文の評価基準」を箇条書きで示すことになり、それを検討する過程で、教員間および学科間で情報の共有や合意が形成されつつある。また、他学科が作成した「卒業論文執筆のてびき」などの情報収集も行なった。
	改善策	他大学の事例について、さらに情報を収集する。

V　中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	教育課程・教育内容	ゼミ担当教員の原則専任教員化を促進するとともに、教育内容の体系化を検討する。	英語科目の専任教員を採用することによってゼミ担当教員の原則専任化を可能にするとともに、段階を踏んだ科目の履修モデルを検討する。	新任の専任教員の採用および段階を踏んだ科目の履修モデルの策定。
2	教育方法	体系的な履修形態モデルを、より具体的に示せるように検討する。【2012 年度移動】退学・休学・留年等、大学生活に何らかのトラブルを抱えている学生への対応策を講じる。	履修モデルを議論する。	履修モデルの作成。
3	成果	英文学科の目標に関して、どのような客観的成果判定の尺度がありうるかを検討する。	他大学の状況をさらに精査する。	他大学の状況の精査結果の作成。

VI　2012 年度認証評価　努力課題に対する改善計画（報告）書

該当なし

文学部史学科

I　2012 年度の自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応

理念・目的の作成・周知については概ね所定の目標に達したと考えられるが、今後もより一層の周知に努めていきたい。

教員・教員組織については、専任教員の退職・採用により、年齢構成の問題に一定の改善を得た。しかし専任教員一人あたりの学生数の過多を初めとする教員の過剰負担の問題は、何ら解決を見ていない。学科としてとりうる唯一の方策は、卒業保留者を減らすことであるが、不登校・引きこもり等による卒業保留者が少なくなく、メンタルなトラブルを抱える学生への対応を考えることが不可避である。しかし、それは史学科教員の本来の職能・職掌を超えるものであり、さらに教員の負担を大幅に増やすことにもなるので、あくまで可能な範囲で対応策を考えていきたい。

通信教育課程改革をうけて法人から割り当てられた任期付き教員枠の活用は、この過剰負担の問題の解決に寄与する可能性もあるが、校務負担の点で限界のある任期付き教員では、本質的に負担軽減に直結するか疑問が残る。任期付き教員の業務が実質的に授業担当に限られている以上、その有効活用のためには現行のカリキュラムにも検討を加えていくことが不可避であるが、教育の課程・内容・方法などあらゆる面への影響を考慮する必要があり、困難な問題であることは否めない。

いずれにせよ、学科単独で解決できる問題ではないことは明らかであり、法人側の一層の理解を求めていきたい。
卒業論文については、卒業論文審査基準を策定しシラバスに掲載するとともに、「卒業論文の提出と評価について」「卒業論文作成心得」の二つの文書を作成し、卒業論文の質の底上げに努めた。さらに卒業論文作成のためのより実用的な支援ツールを作成していくことが計画されており、まずはその作成方針を検討していく。
特別学科会議において、シラバス・「振り返りシート」を利用した授業についての相互確認作業を進めた。これにより質保証には一定の成果を得たと考えられるので、今後も同様の体制を維持していきたい。
学生の受け入れについては特に大きな問題はなかったが、学部全体として指定校推薦入試の見直しが進められており、学科としてもこれに連動した見直し作業を進める方針である。

Ⅱ　現状分析

1　教育課程・教育内容

1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性をどのように確保していますか。
1 年次には、導入教育科目としての「基礎ゼミ」で大学での学習方法を習得させると同時に、市ヶ谷基礎科目の履修を通じて大学での学習の基礎となる幅広い知識を習得させる。また、専門基礎科目である日本史・東洋史・西洋史の各概説を履修させることにより、自らの狭い関心分野にとどまらぬ多角的・国際的視野を身につけさせるようにしている。
2 年次には「史学概論」「考古学概論」という専門基礎科目のいずれかを履修させ、歴史学・考古学の基本的方法論を習得させる。
2 年次以降に開設している専攻系（時代史）講義科目では、学生がどの演習（ゼミ）を選択するかで決まる専攻分野（日本史・東洋史・西洋史）の知識を深化させ、より専門性の高い特講系講義科目と有機的に結びつくようにしている。史資料の扱い方や外国語論文読解力を習得させるための実習系科目も、選択必修科目として開設している。
教養教育については個々の学生の関心・必要性に応じて、市ヶ谷リベラルアーツセンターが開設する、より専門性の高い教養科目（「総合科目」）が 2 年次以降に履修できる。
選択必修科目として 2・3 年次に継続して履修させる演習は、自主的勉学の発表・討議の場であり、4 年次に卒業論文を完成させるために必要な、問題設定力、情報収集・分析能力、論理的思考力、論拠を明示しつつ自らの考えを相手に伝えるコミュニケーション能力、相手の論拠を批判的に検証する能力等を育成する。
以上の学習の集大成として卒業論文を必修とし、演習授業の中で、また演習担当教員による授業外の個別指導を通じて、個々の学生が自ら設定したテーマで卒業論文を完成させられるよう、指導している。
以上のように、教育目標を達成するため、年次進行に合わせた体系的な教育課程を編成している。
②幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。
幅広く深い教養を培うために 1 年次から市ヶ谷基礎科目（人文・社会・自然・語学・体育）を履修する編成となっている。また 1 年次には、日本史・東洋史・西洋史の 3 分野の概説系科目を各 4 単位履修することが求められており、歴史学への関心が特定分野に偏ることのないような編成となっている。
史学科独自の編成としては、2 年次から日本史・東洋史・西洋史の各専攻に分かれるが、各自の専攻とは異なる専攻の科目を履修することを義務づけている。たとえば日本史専攻であれば、東洋史と西洋史の専門的な講義科目（カリキュラム上は専攻系科目・特講系科目と分類している）を各 4 単位以上履修しなければならない。これにより専攻を超えて幅広く歴史を学ぶことが出来る。
また総合科目、文学部共通科目、文学部内他学科公開科目、他学部公開科目、「社会・地歴科教育法」、「社会貢献・課題解決教育」、「福祉工学・IT 講義」、情報系科目（「情報科学実習」「ネットワーク論」など）といった科目を自由科目として 8 単位以上履修することを義務づけており、加えて哲学・文芸・美術史を含む選択科目も履修可能であり、歴史にとどまらず多様な学問分野を学び、豊かな人間性の涵養を促す編成となっている。
これらの教養を土台として、学生は 2 年次には専攻、演習を選択し、4 年次には卒業論文のテーマを決めていくことになる。その際には学生各自の主体的な判断を求めており、これにより総合的な判断力を培うことが可能となっている。
以上のように、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されている。

1.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①学生の能力育成の観点から教育内容が適切に提供されていますか。また、なぜそのように判断しましたか。
上記のように、1 年次の前期に履修させる「基礎ゼミ」および主として 1 年次に履修させる市ヶ谷基礎科目、1 年次開設の日本史・東洋史・西洋史の各概説と 2 年次開設の「史学概論」「考古学概論」という専門基礎科目、2 年次以降に履修させる専攻系科目・特講科目群、実習系科目群、演習という専門科目、さらに高度な教養科目である総合科目、3 年次ま

でに培われた能力や教養を自分で結実させる場である 4 年次の卒業論文と、年次進行と学生の知識・能力の深化に合わせた教育内容を提供している。

②初年次教育、キャリア教育はどのように展開されていますか。

初年次教育としての「基礎ゼミ」は 2011 年度から 4 コマを全て前期に集中させ、必ず専任教員が担当して、初回授業で史学科の教育理念や到達目標を周知させると共に初年次前期に基礎的なアカデミック・スキルを学ぶ意義を理解させて、大学教育への円滑な導入を図っている。

キャリア教育については、2011 年度から開講された文学部共通科目の「文学部生のキャリア形成」を履修できるよう、学科開設科目の時間割編成の際に配慮し、受講を勧めている。

③学生の国際性を涵養するためにどのような教育内容を提供していますか。

日本史・東洋史・西洋史という専攻に関わらず、外国史（東洋史・西洋史）の科目の履修が 1 年次から義務づけられている。外国史に関する科目については、東アジア・内陸アジア・インド洋世界・イスラム世界・西ヨーロッパ・南ヨーロッパ・東ヨーロッパ・ロシアと多様な地域に亘り、内容も政治・経済にとどまらず、考古学・宗教・芸術など多様な分野に亘っており、国際性の基底をなす異文化理解の促進を十分に可能にするカリキュラム編成となっている。

語学については、東洋史専攻・西洋史専攻の各演習授業で外国語の原書を読むことを義務づけている。また日本史専攻の学生も含めて、1 年次から基礎科目として多様な言語の学習機会が用意されており、史学科の科目としても「東洋史外書講読」「西洋史外書講読」を各 2 科目ずつ設け、日本史専攻の学生も履修することが出来るようになっている。以上の諸科目を通じて、高度な外国語運用能力の育成に努めている。

加えて東洋史専攻では、教員の指導の下で外国語の勉強会、海外研修旅行を行っており、その企画・運営を学生に任せることで、主体的に国際社会と交わる姿勢を体験的に身につける機会を提供している。

2　教育方法

2.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導をどのように行っていますか。

講義系科目が中心であるが、卒論にまで結びつく各演習や、史資料の解釈力や邦語・外国語学術論文の読解力を養成する実習系科目も、日本史の考古学から現代史までの各分野、東洋史文献史料・物質資料、西洋前近代史・近現代史の各分野で開設されている。実習系科目や演習系科目では双方向的な教育方法が取られているのは当然であるが、講義系科目においてもコメントシート等を活用して双方向型の授業を心がけている教員は多い。

履修指導については、4 月に新入生オリエンテーション、在学生ガイダンスを行い、履修上の注意・指導を行っている。

②学生の学習指導をどのように行っていますか。

学習指導については、前期開始後数週間の頃に専任教員が分担して新入生全員を対象にグループ面談を行い、不適応等の問題が起きていないかの確認に努めると同時に、学習相談にも応じている。さらに「基礎ゼミ」を通して、1 年生にも専任教員の学習指導が行き届きやすくなった。演習（ゼミ）に所属することになる 2 年次以降の学習指導は、ゼミ担当教員が授業の内外できめ細かに行っている。4 年生に対しては在学生ガイダンス時に卒論ガイダンスを行うほか、ゼミ担当教員が授業時以外にも卒論指導面談を行うなどして、きめ細かく指導している。

③学生の学習時間（予習・復習）を確保するためにどのような方策を行なっていますか。

学生の授業外学習については、各科目につきシラバスで指示しているが、学生による授業改善アンケートの該当項目の回答を見ると、講義系科目では 30 分未満の時間しか割いていない学生も少なくない。今後、特別学科会議に個々の教員の工夫等を持ち寄るなどして、講義系科目についても授業外学習を徹底させるための方策を学科全体で検討したい。

④教育上の目的を達成するため、新たな授業形態の導入に取り組んでいますか。

東洋史専攻においては、これまで「東洋前近代史演習」「東洋近現代史演習」というように時代区分で演習を設定していたが、今年度より時代による区分をやめ、「東洋史文献史料演習」と「東洋史物質資料演習」という区分に改めた。このカリキュラム改革は、アジア世界の理解のためには古代から現代までを通時的に「見る目」が重要であり、また遺跡の保護活動などを通じて現代のアジア世界と結びつくことで体験的に歴史理解を深めていくことが重要であるとの認識に基づくものである。これは史学科の掲げる「過去から未来を理論的に見通せる思考力としての『歴史を見る眼』を持った人材を育成する」との教育の理念・目的の達成を目指すものである。

2.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。

シラバスには各授業のテーマと到達目標、授業の概要と方法、毎回の授業計画、テキストと参考書、授業外に行うべき学習活動、成績評価基準が記載されており、適切に作成されている。

②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。

従来は組織的検証を行ってはいなかったが、2012 年度後期末の特別学科会議において、FD 推進センターが提供する「振り返りシート」を利用して、専任教員担当授業についてはシラバスの内容と齟齬がないことを確認した。ただ、授業スケジュールがシラバス通りには進まなかったケースもあり、その理由としては、受講生の理解度を確認しながら進めたことの他、シラバス作成時期の問題（次年度の授業計画を十分に練る時間的余裕が無く、また、学生による授業改善アンケートの内容を反映させられない）が挙げられた。このような検証を今後も続けて行く。

2.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。

各科目の成績評価に関する基準はシラバスに明記されており、単位の認定は適切に行われていると考える。学生の申請に基づく成績再調査の制度も学部全体で保証されている。ただし、学科として成績評価と単位認定の適切性を組織的に確認する全面的な作業はこれまで行っていない。今後は、有効な確認方法の有無を検討するところから始めたい。

また、4 年間の学習成果を測る重要な指標である卒業論文の審査基準については、2012 年度、学科としての統一的な審査基準を作成し、今年の 4 月の在学生ガイダンスにおいて 2～4 年次生に文書と口頭で提示した。

②他大学等における既修得単位の認定を適切な学部内基準を設けて実施していますか。

留学生や転編入生の既修得単位認定については、学科会議において関連書類（既修得単位に関するシラバス等）を精査して、成績も合わせて認定するか、修得単位数のみ卒業所要単位の中に組み入れる認定方法（R 認定）が適切か等、学部内基準に則って判断し、適切に行っている。

③厳格な成績評価を行うためにどのような方策を行っていますか。

2012 年度後期末の特別学科会議において、FD 推進センター提供の「振り返りシート」を利用し、各専任教員がシラバスに提示された成績評価基準に則った成績評価を行っているかを、相互に確認した。

2.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

①教育成果の検証を学部・学科ごとに定期的に行っていますか。

4 年間の教育成果を検証するための重要な指標である卒業論文については、合格者数（卒業者数）を毎年度確認し、2011 年度からは後期末の特別学科会議で卒業保留となった者の原因分析も行っている。長期欠席者・留年者についても学科会議で原因の把握に努めている。

②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。

学生による授業改善アンケートの組織的活用については 2011 年度後期末に開催した特別学科会議で検討したものの、現行のアンケートが以前のような 5 段階評価をやめたこと、「授業を履修して感じたこと」「授業の進め方」に関する項目で複数回答を認めていること等から、教育課程や教育内容・方法の組織的改善のためには活用しにくいという意見が多かった。「授業改善アンケートからの気づき」がシラバスの必須項目となったこともあり、当面は自由記述欄の内容を踏まえた個々の教員による利用に委ねることとなった。現行の授業改善アンケートの見直しについては、文学部教学改革委員会・教授会で合意が得られれば、FD 推進センターに問題提起したい。

上述したように、2011 年度から前期末と後期末に教育に関する諸問題に特化して話し合う特別学科会議を開催しているが、この特別学科会議を少なくとも年 2 回開催することを今後も継続し、教育成果の検証や、教育課程、教育内容・方法の改善に努める。

3　成果

3.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

①学生の学習成果をどのように測定していますか。

学生の学習成果は単位修得状況や GPA で測定できるが、順調に進級している学生については、その単位修得状況や GPA を学科として把握することは行っていない。

②成績分布、試験放棄（登録と受験の差）、進級などの状況を学部・学科単位で把握していますか。

メンタル面での問題を抱えている学生については、試験放棄を含む成績分布や単位修得状況を学科として確認している。1 年生については、12 月に判明する 2 年次以降の所属ゼミ希望調査用紙の未提出者について、履修状況・単位修得状況と成績を確認し、学科主任が本人や保証人に連絡して原因を調査し、相談に応じている。

2 年次以降については、所属ゼミの指導教員が長期欠席者や単位修得状況不良の学生について学科会議で報告し、対応策を検討するようにしている。

③学習成果をどのように可視化していますか。

史学科での学習の最大の成果である卒業論文については、卒業論文審査基準を作成する過程で、学科会議においてそれぞれの情報を交換し、特に不合格とした卒業論文の抱える問題点を明らかにし、2013 年 4 月の在学生ガイダンスにおいて学生に明示した。また合格した卒業論文については、学科内学会の雑誌である『法政史学』に論文名を掲載し、学生が在

籍中の学習成果によりどのような関心、問題意識を持つに至ったかを明示している。ただし、個々の学生の単位修得状況及びGPAの把握や可視化はまだ行っていない。

④成績が不振な学生にどのような対応を行っていますか。

メンタル面での問題を抱えている学生を除き、単位修得状況やGPAといった形での成績不振については、学科としての特別な対応は行っていない。演習における学習態度や学修不振については、適宜、ゼミ担当教員が個別に指導している。卒業論文の作成が滞っている学生については、ゼミ担当教員が個別の面接指導を行っている。また以上とは別に、各教員がオフィスアワーを設定し、悩みを抱えた学生の相談を受けられる体制を作っている。

3.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

①卒業、卒業保留、退学状況を学部・学科単位で把握していますか。

卒業所要単位を修得することで史学科が養成する人材像が達成されるよう教育課程を編成し、卒業者数・卒業保留者については毎年、学科会議および教授会で確認している。大学での学習の集大成である卒業論文については指導教員が厳正に評価しており、2012年度は学科としての統一的な卒業論文審査基準の策定を行った。

退学者については、ゼミ所属学生の場合は指導教員が個別に相談に応じていることも多く、理由を把握しやすいが、1年生や長期欠席者の退学の場合は学部事務課からの報告で把握しているのが現状で、多くの場合「一身上の都合」とのみ記されている理由を調査することは困難と言わざるを得ない。

留年については、前項に記したように、留年が懸念される1年生は12月時点で把握できる。2年次以降の留年者については所属ゼミ指導教員が把握し、学科全体でも情報を共有するようにしている。加えて、2011年度分からは教授会で資料が配布され、各学年の留年者の氏名・人数が正確に把握できるようになった。

留年経験がある者も含め、大半の学生は遅速巧拙の差はありながらも卒業論文完成にこぎ着け、困難を乗り越えて課題を達成したという体験を生かして、社会人としての活動に、あるいは大学院進学等に取り組んでいる。

②学生の就職・進学状況を学部・学科単位で把握していますか。

就職先は一般企業（一部上場企業も多い）、公務員、教員と多岐にわたっている。ただし、個々の学生の進路については、所属ゼミの指導教員は把握していても、学科全体で情報を共有する体制はできていない。

4　教員・教員組織

4.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像を明らかにしていますか。

自らの専門領域で独創的で最先端の研究に従事するのみならず、個々の学生が学科の教育目標を達成できるよう自らの研究に基づき細やかな教育指導を行い、さらに学科・学部運営や入試業務等の大学全体に関わる校務にも積極的に関わる教員が求められることを、明らかにしている。したがって、学位授与方針およびカリキュラムに基づく学部教育のみならず、大学院教育も担える教員を求めていることは明白である。教員にはまた、地方自治体との連携や学会活動等を通じて、自らの研究成果を社会に還元する努力も求めている。

教員組織については、日本史・東洋史・西洋史の各分野にわたる専任教員が分野別・時代別に授業科目を担当することを基本としている。2012年4月現在10名（内、女性1名）がおり、専任教員の研究分野はシラバスや文学部ホームページ等に明示している。

②大学院教育との連携を図っていますか。

新たに2013年度より大学院人文科学研究科史学専攻の25科目について史学科学生の履修を可能にし、大学院との連携による高度な専門的教育を史学科学生が受ける機会を設けた。

③採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。

専任教員の採用に際しては、法令に定める教員の資格要件を踏まえた「応募資格」や、募集する教育研究分野および担当する授業科目を明示している。昇格についても、2011年7月20日開催の学科会議で「昇格人事に関する申し合わせ事項」を成文化し、昇格の基準を明らかにした。

史学科のカリキュラムは日本史（考古学を含む）・東洋史・西洋史の3分野で構成されており、兼任講師の推薦や個々の科目運営は該当分野の専任教員が担当するが、どのような事案も必ず、学科主任が招集する学科会議に諮って、学科全体で審議・決定する体制となっている。

④組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。

学科運営の責任を負うのは学科主任であるが、学科主任は文学部人事委員および教学改革委員も兼ね、両委員会に対し学科からの発議を行うほか、文学部としての検討事項等を学科に持ち帰り、学科会議の審議に付す役割も担っている。

4.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

①学部・学科のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。

日本史分野では考古学・古代史・中世史・近世史・近現代史を担当する5名の専任教員を配置し、東洋史分野では2名（文献史料・物質資料各1名）、西洋史分野では3名（前近代史2名・近現代史1名）の専任教員を配置している。

専任教員ではカバーできない科目については兼任・兼担教員に担当してもらうが、担当教員については、該当分野の専任教員の推薦に基づき履歴書・業績一覧を学科会議で審査した上で、人事委員会および教授会の承認を得て決定している。

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。

現状では専任教員の年齢構成が50歳以上に大きく偏っているが、これは2003年度以降、以前は別個に採用人事を行っていた第一教養部に所属していた教員が史学科に移籍した結果で、やむをえない面がある。2012年度末に2名の専任教員（定年延長中）が退職し、新たに2名の新任教員を迎えた。これにより30代半ばが1名、40代前半が1名、40代後半が1名、50代前半が1名、50代後半が2名、60代前半が4名（2013年4月現在）となり、年齢構成は一定程度是正された。

4.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

①各種規程は整備されていますか。

「文学部教授会規程」「文学部教授会規程内規」「文学部人事委員会細則」「文学部人事委員マニュアル」のほか、史学科独自の規程として、任免・昇格・定年延長・専任教員の募集の四点についての内規（「文学部史学科　人事に関する内規」）が2011年7月20日に成文化され、2012年5月16日に一部修正が施された。また、昇格については歴史学という学問分野の性格を加味した申し合わせ事項（「文学部史学科　昇格人事に関する申し合わせ」）を2011年7月20日に成文化している。現在のところ、この内規と申し合わせ事項に抵触するような事案は発生しておらず、人事に関する各種規程は一通り整備されたものと考えられる。

②規程の運用は適切に行われていますか。

教員の募集は公募制を原則とし、2011年7月20日の学科会議で成文化した「文学部史学科　人事に関する内規」と文学部教授会規程・同内規に則って、適切に行っている。すなわち、まず公募要項に記載すべき各事項（2007年5月23日の文学部人事委員会で確認）の内容、選考委員会の陣容について学科で審議の上、人事委員会に諮り、教授会で承認を得る。選考委員会では書類・業績審査（一次選考）、 面接（二次選考）の上で候補者を決定し、人事委員会での議を経て教授会に提案。1ヶ月の業績回覧期間を置いた上で、次回教授会で投票により決定するという手続きを取っている。2013年度に新規で就任した専任教員2名の人事は、いずれも上記の諸規程に従って行われた。

昇格についても、学科会議で審議した上で文学部人事委員会に諮り、最終的には教授会の投票による承認を得るという形で、適切に行われている。なお、2011年7月20日開催の学科会議において、従前は漠然とした学科内合意事項であった昇格基準を、「文学部史学科　昇格人事に関する申し合わせ事項」として成文化した。

4.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

①学部等内のＦＤ活動はどのようになっていますか。

教育面での資質向上については、相互授業参観等の文学部内のFDへの取組みや、教育開発支援機構FD推進センターより情報提供される学内外での研修会等への参加を心がけているが、史学科の場合は入試業務負担や通信教育課程の負担等、専任教員の数に比して校務負担が過重であり、日程の関係等で参加が難しい場合が多いのが現状である。

学科内では、2012 年度前期末に開催した特別学科会議で基礎ゼミの運営方法を紹介し合うなど、2011 年度から始めた前期末・後期末の特別学科会議を、教員の質向上を図る機会と位置付けている。

5　学生の受け入れ

5.1　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。

史学科定員は100名であるが、近年の入学者は2011年度が100名、2012年度が96名、2013年度が100名と適正を保っており、現状においては特別な対応を必要としていない。

5.2　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。

専任教員の全てが入試業務に携わっており、一般入試における学生の動向、選抜のあり方については、入試業務の準備段階、業務遂行時に情報の交換を行い、入試結果を見据えながら実質的な検証を重ねている。

昨年度は文学部教授会において、高等学校新学習指導要領に対応する出題科目・出題範囲の変更、T 日程入試の学部併願制度導入について話し合われたが、学科会議でもこれに応じて入試のあり方について議論した。指定校推薦についても、学部教授会・入試小委員会での議論に応じて、指定校及び指定校選定基準の見直しについて議論した。

指定校推薦の面接の結果、転入・編入学試験の筆記試験・面接の結果については、採点・面接担当者が学科会議で報告

とともに所感を述べ、受験生の傾向、選抜のあり方について情報の共有を図っている。
6　内部質保証
6.1　内部質保証に関するシステムを整備しているか。
①学部の質保証に関する各種委員会は整備されていますか。 文学部質保証委員会に史学科からも委員を出し、同委員会と連携しつつ、問題があれば学科会議で審議して、改善策を同委員会や文学部教学改革委員会に諮り、最終的には教授会に提案して承認を得るシステムとなっている。 学科内では、学科会議を定期的に開催しているほか、2011 年度からは教育課程や教育内容等に特化して話し合う特別学科会議を年 2 回開催することとしている。
6.2　内部質保証システムを適切に機能させているか。
①質保証委員会等は適切に活動していますか。 文学部質保証委員会に史学科から 1 名出している委員は、同委員会が開催される時は必ず出席している。文学部教学改革委員会には学科主任を含む委員 2 名が出席し、これらを通じて学部全体と学科の連携が確保されている。 ②質保証活動への教員の参加状況を説明してください。 学科内では、2012 年度は 8 月を除く毎月で計 22 回の定例・臨時学科会議を開催し、新たに前期末（9 月 12 日）と後期末（2 月 13 日）に特別学科会議を開催した。これらの学科会議には、在外研究中や国内研究中の教員を除く学科の全専任教員が必ず出席し（ただし、やむを得ない事情がある場合は、学科主任に連絡のうえで欠席することを認めている)、学部全体や学科の質保証にかかわる問題について随時審議し、必要な決定を下している。

Ⅲ．学部(学科)の重点目標

①　大学院科目を活用し、史学科学生がより高度な教育・研究環境を持てる体制の構築について検討する。 ②　卒業論文支援ツールとなる文書の作成方針を検討し、作成に着手する。

Ⅳ　2012 年度目標達成状況

評価基準		理念・目的
中期目標		史学科の理念・目的の一層の充実とその周知に努める。
年度目標		史学科の「理念・目的」は 2011 年度に検討・改訂し、学部 HP 上での閲覧やシラバスへの掲載も達成したので、今年度は「文学部案内」への掲載方法を検討するなど、一層の周知を図る。
達成指標		「文学部案内」の史学科の頁の文面改訂。
年度末報告	自己評価	A
	理由	「文学部案内」については大学全体の方針もあり業者が入っての全面改訂となった。理念・目的の文章がそのまま掲載されているわけではないが、受験生にわかりやすい形で、学科の理念・目的の周知が図られている。
	改善策	全面改訂された「文学部案内」について、さらなる改善の余地の有無を検討する。
評価基準		教員・教員組織
中期目標		１．専任教員１人あたりの学生数をできる限り適正規模に近づけるよう努める。 ２．数年後に退職する教員の後任人事を通じて、専任教員の年齢構成をバランスの取れたものに是正していく。
年度目標		１．個々の学生に対する細やかな指導を継続し、留年者や卒業保留者の減少に努める。 ２．今年度末で退職予定の専任教員の後任人事の際に、専任教員の年齢構成に配慮する。
達成指標		１．留年者・卒業保留者の人数と、それぞれの理由の調査結果。 ２．専任教員新規採用後の年齢構成。
年度末報告	自己評価	A
	理由	１．1 年生については、12 月に実施したゼミ所属希望調査を通じ、今年度は特に不適応等の問題がある学生はいないことが確認できた。 卒業保留者は在籍者 134 名中 31 名（23．13%）であったが、病気休学者や留学中の者が計 5 名いて、その５名を差し引くと卒業保留率は 19．4%となり、少しずつではあるが改善している。学科会議で卒業保留理由を検討した結果、長期の不登校・引きこもり状態になっている者が 6 名いることが判明したが、これらの事例は個々の教員の指導で対処できる問題ではなく、学科全体としてどう対応するか検討を要する。

		２．2012 年度末で退職する専任教員 2 名の後任人事の結果、専任教員の年齢構成は、30 歳台半ば 1 名、40 歳代前半 1 名、40 歳代後半 1 名、50 歳代前半 1 名、50 歳代後半 2 名、60 歳代前半 4 名となり、平均年齢はなお高いものの、バランスはかなり改善された。
	改善策	引き続き学科全体で留年者の把握と対処方法を検討し、留年者・卒業保留者の減少に向けた努力を継続していく。ただし、長期の不登校については軽々に対処すると事態を悪化させる場合もあり、保証人や専門家との連携の可能性を探るなど、慎重に対応していく必要がある。 教員１人当たりの学生数を含めた史学科専任教員の過重負担の現状については、通信教育課程改革に伴い法人から任期付教員 1 名の枠が学科に割り当てられたが、職掌が通信教育に限定されていない一方で期限付きという条件があり、継続的な教育体制が維持できるのかという点、教員間で校務負担の公平性を保てるのかという点でなお困難がある。学科としてこれらの困難を解消しながらうまく期限付教員枠を活用できるかをまず検討する。
評価基準		教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
中期目標		学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を整備し、その公開に努める。
年度目標		2011 年度に改訂し、文学部 HP で閲覧できるようになった学科のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを、在学生や社会により周知させる。
達成指標		１．「文学部案内」への掲載方法の検討の実施。 ２．次年度の新入生オリエンテーションや在学生ガイダンス、基礎ゼミ等で利用できるチラシの作成。
年度末報告	自己評価	S
	理由	１．「文学部案内」については「理念・目的」の項に記した通り、専門業者主導の全面改訂となり、学科として掲載方法について意見する余地はあまりなかったが、結果として受験生にわかりやすい形での周知が図られたと考えている。 ２．後期末特別学科会議にて、学科独自のチラシ文案を確定し、2013 年新入生オリエンテーションから使用予定である。
	改善策	全面改訂された「文学部案内」、および 2013 年度から使用する学科独自の配布文書について、学生の反応や教員の使い勝手を持ち寄り、改善の余地について検討する。
評価基準		教育課程・教育内容
中期目標		１．初年次教育から始まり、卒論作成に至る一連の教育課程と、ディプロマ・ポリシーとの整合性を、随時検討する。 ２．個々の開設科目の教育内容と、カリキュラム・ポリシーにおけるその科目の位置づけとの整合性を、随時検討する。
年度目標		１．教育課程・教育内容に対する史学科学生全体の声を把握するために、学科独自のアンケート実施の可能性について検討する。 ２．シラバスを利用して、学科の開設科目の授業内容とカリキュラム・ポリシーとの整合性を確認する。
達成指標		１．今年度入学生から卒業要件中の選択必修の縛りを緩和したことを踏まえ、次年度以降の実施を目指した学科独自のアンケート案の作成。 ２．単年度目標の２を達成するための特別学科会議の開催（前期末）。
年度末報告	自己評価	A
	理由	１．東洋史担当専任教員の新規採用にあたり、東洋史については従来の時代別によるゼミ選択ではなく、文献史料と物質資料という研究方法による選択に改め、合わせて東洋史分野のカリキュラム改正を行った。2012 年度入学生からの卒業要件緩和と合わせ、それらのカリキュラム改革の効果が表れるのに要する時間を考えると、学科独自のアンケート実施は数年後の方が効果的であろうということになった。 ２．2012 年 9 月 12 日に前期末特別学科会議を開催し、シラバスをもとに基礎ゼミの内容や各科目のカリキュラムツリーとの整合性を確認した。また、2013 年度から、高度な専門性を求める学部学生が、大学院の史学専攻開設科目の一部を一定条件のもとで履修できるようにすることを決定した。
	改善策	教育課程・内容や教育方法に特化した学期末特別学科会議を、今後も継続的に開催する。
評価基準		教育方法

中期目標		１．伝統によって培われた方法論に依りながら、現代の学生の関心にも応える授業内容について、教員間の共通理解を形成するよう努める。 ２．個々の学生への学習指導、何らかの問題を抱えた学生への支援を、より充実させる。
年度目標		１．シラバスを利用して、学科の開設科目の授業内容・授業方法を専任教員間で共有する。 ２．1 年生については 5 月の新入生面談および 11 月末に実施する 2 年次からのゼミ所属希望調査を通じて、また 2 年生以上については所属ゼミ担当教員からの報告により、何らかの問題を抱えた学生や長期欠席者の情報を学科全体で共有し、個々の学生に最も適した支援方法を検討する。
達成指標		１．単年度目標の１を達成するための特別学科会議の開催（後期末）。 ２．学科会議で対処を検討した学生数と、学科として対応した結果（学業に復帰できた人数、療養のため休学手続きをとった人数等）。
年度末報告	自己評価	A
	理由	１．2013 年 2 月 13 日に後期末特別学科会議を開催し、FD 推進センターが提供する「振り返りシート」を利用して、専任教員担当授業についてはシラバスの内容と齟齬がないことが確認できた。ただ、授業スケジュールがシラバス通りには進まなかったケースもあり、その理由としては、受講生の理解度を確認しながら進めたことの他、シラバス作成時期の問題（次年度の授業計画を十分に練る時間的余裕が無く、また、学生の授業改善アンケートの内容を反映させられない）が挙げられた。 ２．新入生面談に来なかった学生については、授業への出席状況等により、特に問題を抱えているわけではないことを確認した。また、ゼミ所属希望調査用紙を未提出であった 1 年生は 1 名のみで、その 1 名も学科主任が連絡を取ったところ不適応等の問題を抱えているわけではないことが判明し、調査用紙もすぐに提出された。前年度後期に病気休学した 2 年次在籍の学生 1 名は今年度前期から復学できた。その後もしばしば相談に来ており、学科主任が学生相談室の専門医とも連携しつつ丁寧に対応している。ただ今年度は、2 年次・3 年次在籍生についての情報共有が十分に図られたとは言い難く、そのため自己評価は A とした。
	改善策	前項に記したように、期末の特別学科会議を今後も継続的に開催していく。 学生支援では、1 年生については引き続き新入生面談と 2 年次以降所属ゼミの希望調査を利用して、問題を抱えている学生の有無と支援について学科全体で検討する。2 年生・3 年生についてはゼミ指導教員の報告と、学科としての情報共有を徹底していく。
評価基準		成果
中期目標		１．教育目標の達成度をはかりうる方法を検討する。 ２．多様な経路で入学した学生がより活き活きと学習し、各自が明確な目標を立ててその達成を目指せるよう、助力する。
年度目標		１．学科として統一的な卒業論文審査基準の作成を検討する。 ２．通信教育課程用に作成している「史学科のしおりー学習と卒業論文作成の手引きー」に準じた支援ツールを、通学課程用にも作成することを検討する。
達成指標		１．史学科卒業論文審査基準の策定。 ２．通信教育課程用「史学科のしおり」は約 90 頁で有料であるが、これを大幅に簡略化し、無料で配布できるような支援ツールの原案作成。
年度末報告	自己評価	S
	理由	１．史学科の卒業論文審査基準を策定した。学部全体の方針として、審査基準を含めた「卒業論文」に関する文章が、2013 年度からシラバスに掲載されることになった。 ２．これまで史学科の卒論ガイダンスで配布していた文書を全面改訂して、新たに「卒業論文の提出と評価について」および「卒業論文作成心得」を作成した。新文書は 2013 年度卒論ガイダンスから使用する予定である。
	改善策	シラバス掲載の文章、および史学科独自の配布文書について、改善の余地を検討する。
評価基準		学生の受け入れ
中期目標		学生の受け入れ方針をさらに整備し、社会に周知させる。
年度目標		入学経路別の追跡調査結果を利用して、選抜方法の妥当性を検証する。
達成指標		特別入試や一般入試について何らかの変更が必要であるかの、検討の実施。
年度末	自己評価	A

報告	理由	検討はしたが、特に変更の必要は認められなかった。
	改善策	大学および学部全体の方針と連動しつつ、特に指定校推薦入試および外国人留学生入試について検討を続ける。
評価基準		内部質保証
中期目標		学部の質保証委員会と連携しつつ、学科としての内部質保証のための体制を整備する。
年度目標		2011 年度から始めた、教育課程や教育内容等に特化して話し合う特別学科会議を、今年度も前期末と後期末に開催する。
達成指標		授業期間中ほぼ隔週で開催する学科会議のほかに、年 2 回の特別学科会議の実施。
年度末報告	自己評価	S
	理由	2012 年度は定例学科会議を 22 回、特別学科会議を 2 回開催した。専任教員新規採用のための学科会議懇談会も数度にわたって開催し、教員間の情報共有や率直な意見交換が図られた。
	改善策	特になし。今後もこの体制を継続していく。

V　中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	理念・目的	史学科の理念･目的の一層の充実とその周知に努める。	1.「理念・目的」は今年度全面的に改訂された「文学部案内」に掲載されているが、編集の段階で業者による改変が加えられているため、受験生への周知という点で万全なものであるかを検討する。 2. 在学生への一層の周知を図る。	1.「文学部案内」掲載の「理念・目的」を検討する機会を設け､問題点があれば次回改訂に向けて上申する。 2. 在学生への周知の機会を設ける。
2	教員・教員組織	１. 専任教員１人あたりの学生数をできる限り適正規模に近づけるよう努める。 ２. 数年後に退職する教員の後任人事を通じて､専任教員の年齢構成をバランスの取れたものに是正していく。	1. 通信教育課程改革に伴い法人から割り当てられた任期付教員 1 名の枠の活用法について検討する。 2. 専任教員一人あたりの学生数を是正するために、卒業保留者の減少に努める。	1. 任期付教員 1 名枠の有効な活用のために､学科会議においてカリキュラムのあり方も含めて検討する機会を設け､必要な措置があれば学部に上申する。 2. 卒業保留者の実態の把握とともに､卒業保留となる学生についての認識を各教員が深める機会を設ける。
3	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を整備し、その公開に努める。	新たに作成した「史学科卒業論文の提出と評価について」､昨年度末に改訂した「卒業論文作成心得」の二つの文書により、史学科の求める卒業論文像と卒業論文の評価基準を明確に示し、卒業論文のレベルの底上げ、卒業論文に対する学生の意識の向上に努める。	卒業論文の質の底上げの成否､卒業論文提出時のトラブルの有無を学科会議に持ち寄り､改善の効果を明らかにする。
4	教育課程・教育内容	１. 初年次教育から始まり、卒論作成に至る一連の教育課程と､ディプロマ･ポリシーとの整合性を、随時検討する。 ２. 個々の開設科目の教育内容と、カリキュラム･ポリシーにおけるそ	1. 今年度より始まった大学院科目の履修を可能にする制度について、学生に制度の開始を周知し、その履修状況と教育効果について検討する。 2. 東洋史専攻のカリキュラム改	1. 在学生ガイダンスにおける大学院科目履修制度についての説明・紹介。 2. 大学院科目履修制度について､学科会議においてその効果を検証する機会を設け

		の科目の位置づけとの整合性を、随時検討する。	革の成果を検討する。	る。 3.東洋史の新科目について、学科会議において授業担当者（専任教員）が教育・学習の状況を報告する機会を設ける。
5	教育方法	１.伝統によって培われた方法論に依りながら、現代の学生の関心にも応える授業内容について、教員間の共通理解を形成するよう努める。 ２．個々の学生への学習指導、何らかの問題を抱えた学生への支援を、より充実させる。	1. 昨年度の成果を踏まえて、史学科開設科目の授業について、教員間での共通理解を深める。 2. 昨年度の成果を踏まえて、全学生の個々の状況の把握に努め、問題を抱えた学生については学科内で情報を共有し、支援方法を検討する。 3. 履修上の注意を怠らなければ卒業保留にならずにすむ学生が現れないように、4 年次生に成績確認と履修についての注意を行う。	1. シラバス・「振り返りシート」を利用した授業内容の検討を行う特別学科会議の開催。 2. 6 月までに新入生個々の状況を把握し、学科会議を通じて共有する。問題を抱えた学生の数、対応の内容と結果を明らかにする。 3.履修登録が終わるまでに、4 年次生に成績確認と履修上の注意、卒業保留者の事例を示す。
6	成果	１.教育目標の達成度をはかりうる方法を検討する。 ２.多様な経路で入学した学生がより活き活きと学習し、各自が明確な目標を立ててその達成を目指せるよう、助力する。	学生の自立心を高め、主体的に卒業論文の執筆に臨めるように、各専門ごとの独自性を加味した卒業論文作成のための支援ツールの作成を検討する。	通信教育課程用の「史学科のしおり－学習と卒業論文作成の手引き－」を通学課程用に改変することを前提に、支援ツールの作成方針を検討し、作成に着手する。
7	学生の受け入れ	学生の受け入れ方針をさらに整備し、社会に周知させる。	学部全体の方針と連動しながら、とくに指定校推薦入試のあり方について検討する。	指定校の新たな選定、受験者の提出する志願書類の見直し作業を行う。
8	内部質保証	学部の質保証委員会と連携しつつ、学科としての内部質保証のための体制を整備する。	2011 年度から教育課程や教育内容等に特化して話し合う特別学科会議を前期末と後期末に開催しており、過去 2 年間十分に機能してきたため、今年度も同じ体制を維持する。	授業期間中にほぼ隔週で開催する学科会議のほかに、年 2 回の特別学科会議を実施する。

Ⅵ　2012 年度認証評価　努力課題に対する改善計画（報告）書

該当なし

文学部地理学科

Ⅰ　2012 年度の自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応

国際化への対応は、外国語で地理学を学ぶ「外書講読」や海外諸地域について学ぶ「世界地誌」等の科目が設置されており、更に毎年ではないが海外での「現地研究」が実施され、学生自身が異文化を体験できる機会を設けている。

進級・留級者の報告資料の活用については、学科主任やゼミ担当教員が内容を把握し、成績不振の学生に対する面談等で履修指導を行うことによって留級者数の減少に努めている。

専任教員の年齢の偏りについては、2012年度に任期付教員採用枠が認められたことにより、2013年度中に新規の人事を進める予定であり、その際に年齢構成を配慮したいと考えている。

Ⅱ　現状分析

1　教育課程・教育内容

1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性をどのように確保していますか。

1 年次には必修科目である「地理学概論(1)・(2)」や「地理実習(1)・(2)」を中心に、専門科目を 10 単位まで履修できる。それら必修科目を通じて、大学で学ぶ地理学の体系と方法論の基礎を習得させている。更に、基礎科目において「基礎ゼミⅠ」や「地理学Ⅰ・Ⅱ」が設けられており、前者の科目では大学で必要な学習方法について学ぶ授業が、後者の科目では地理学に関する基礎的な授業が提供されている。2 年次からは選択必修科目と演習によって多岐にわたる地理学の方法論を学ぶとともに、地理学の最大の特徴である「現地研究」（フィールドワーク）を開講することで、修得した方法論の実践を図っている。3 年次は各自の興味関心に応じた科目群の選択と「地理学研究法(1)・(2)」の履修により、4 年次の卒業論文へとつなげる編成となっている。

②幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。

地理学は地理以外の幅広い分野と密接な関係があるため、教養教育課程の基礎科目のみならず、地理学科専門科目においても、文化・歴史、社会・経済、自然・環境などの様々な分野について学ぶことができる教育課程が編成されている。なお教養教育課程の編成については、文学部の現状分析を参照のこと。

1.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①学生の能力育成の観点から教育内容が適切に提供されていますか。また、なぜそのように判断しましたか。

1 年次では、地理学の導入科目の位置づけである「地理学概論(1)・(2)」や「地理実習」等を通じて、大学で学ぶ地理学の体系と方法論の基礎を習得させると共に、「基礎ゼミⅠ」や基礎科目の「地理学Ⅰ・Ⅱ」を通じて大学で必要な学習方法や地理学に関する基礎を学び、2 年次以降は選択必修科目と演習によって地理学の方法論を学ぶと共に、「現地研究」において修得した方法論の実践を図ることによって、4 年次になるまでに卒業論文を作成するために必要となる能力が育成される教育内容になっている。1 年次から 4 年次まで段階を踏んで能力育成を行っており、卒業論文申請者の内の合格者の割合から判断すると教育内容は適切であると考えられる。それに加えて、卒業後の進路も踏まえ、個々の学生の希望を叶えるべく、学科が編成する課程内で地域調査士、および測量士補の資格取得も可能となる科目群や、東京都主催の ECO-TOP プログラム用の科目群も配置されている。また、社会科・地理歴史科に加えて、理科の教員免許に必要な科目も設置されている。測量士補、地域調査士の資格申請者や ECO-TOP プログラム修了者、並びに社会科・地理歴史科・理科の免許状取得者が毎年いることから、これらの教育内容についても適切であると考えられる。

②初年次教育、キャリア教育はどのように展開されていますか。

初年次教育として「基礎ゼミⅠ」を設置し、少人数クラスを設けて、レポート作成方法や図書館利用方法、プレゼンテーション方法など大学で必要な学習方法についての授業内容を提供し、ほぼ全員に履修させている。また、必修科目である「地理学概論(1)・(2)」では、高校で地理科目を選択していない学生に対する配慮から、高校地理で習う内容を踏まえた授業を提供し、高校地理と大学で学ぶべき地理学の内容との橋渡しとなる授業を行っている。卒業を控えた学生に対しては「応用地理学」という科目を設置し、各方面で活躍している卒業生をゲストスピーカーとして招き、学科独自のキャリア教育の位置づけで職業選択や職場体験等の話を提供してもらい、学生への幅広い職業選択へ向けての動機付けを行っている。また文学部共通科目の「文学部生のキャリア形成」や「現代のコモンセンス」を受講するように、ガイダンス時に学生に周知している。

③学生の国際性を涵養するためにどのような教育内容を提供していますか。

外国語を通じて地理学を学ぶための、「外書講読」を開講している。また、地理学の研究対象領域は日本に限らず海外にも広がっているため、世界の各地域に対応した「世界地誌」やその他にも海外を対象にした地理学科専門科目を数多く開講しており、学生の海外諸地域に対する理解を深めている。更に、毎年ではないが海外での「現地研究」を実施し、学生自らが異文化を体験する機会を設けている。

2　教育方法

2.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導をどのように行っていますか。

初年次学生に対しては、事務当局のガイダンスとは別に、学科独自で履修ガイダンスを行っている。また、2 年次生以上に対しては、在校生ガイダンス実施時に履修指導を行っている。更に、SSI 学生に対するガイダンスも実施し、綿密な履修指導を実施している。3 年次生に対しては、10 月頃に学科独自の卒業論文ガイダンスを実施して指導している。

②学生の学習指導をどのように行っていますか。

春学期開講期間の中程で、初年次学生に対して、学科教員全員で学生を分担して学習指導を実施している。更に、単位取得数の少ない 2 年次以上の学生や転入・編入してきた学生に対してもゼミ担当教員および学科主任が学習指導を行っている。また、シラバスには各教員のオフィスアワーを記載し、個々の学生の学習相談に対応できるようにしている。

③学生の学習時間（予習・復習）を確保するためにどのような方策を行なっていますか。

「地理実習」等の実習系科目に関しては、毎週課題を課すことで、学生の学習時間の確保を図っている。また、講義系科目に関しては、基本的には個々の教員の判断に委ねられているが、授業改善アンケートに記載された学習時間の確保に関する質問項目の結果を基に、学科会議の場において、学生の学習時間の確保に関する方策に関しての意見交換を行っている。

④教育上の目的を達成するため、新たな授業形態の導入に取り組んでいますか。

本学の授業支援システムを利用して、資料配布やレポートの課題設定・受け取り等を行う授業が実施されている。また地理学科では、教員と学生相互で企画をし、事前に資料収集・整理を行った上で、学生自身が現地に赴き観察・調査等を行う必修科目の「現地研究」を開講している。

2.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。

シラバスは科目ごとに、1）授業の到達目標およびテーマ、2）授業の概要と方法、3）授業計画、4）授業外に行なうべき学習活動、5）成績評価基準等の設定項目に沿って各担当教員によって精粗なく記載されている。特に、地域調査士の資格取得に関連する科目については、地理学科の主要な科目がこれに該当するが、その科目認定に際して、シラバスへの必要キーワードの記載が義務付けられており、また授業内容もそれに準じて編成されるため、これに該当している地理学科の主要な科目については適切に整備されている。

②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。

これまでは授業内容とシラバスの整合性の確認作業は行われてこなかったが、2012 年度からは教員間の授業参観を実施することで、相互にチェックできる体制を構築したことから、その検証を行うよう努めている。また、授業改善アンケート結果を学科会議で開示することで、検証を行っている。

2.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。

成績評価の方法と基準はシラバスに記載され、かつ学生からの問い合わせへの対応も学部事務課を通じて適切に行なわれている。複数の教員が担当するオムニバス授業においては、教育内容の構成および成績評価を担当者間で協議、決定している。その上で、各教科の成績分布については各教員が相互に分析するようにしている。また、卒業論文は複数名の教員による口頭試問を経て、卒業論文指導教員全員で合議の上、成績決定するなど、単位認定は適切に行われている。

②他大学等における既修得単位の認定を適切な学部内基準を設けて実施していますか。

転編入の学生に対する既修得単位の認定はシラバス等の書類を精査し、学科会議で審議したうえで教授会に諮り決定している。

③厳格な成績評価を行うためにどのような方策を行っていますか。

「現地研究」や「地理学概論(1)・(2)」、「地理学研究法(1)・(2)」など専任教員が分担して行う科目に関しては、GPA の分布のうち A^{+}を 10%程度に収めるなど、教員によって GPA の平均値が大きく異ならないように成績がつけられている。卒業論文に関しては、学科教員全員の審議を経て成績がつけられている。

2.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

①教育成果の検証を学部・学科ごとに定期的に行っていますか。

学生に対する授業改善アンケートを各期末で実施している。加えて、各科目については、各教員が個別にリアクションペーパーや期首および期中アンケートを実施し、教育成果の検証に努めている。また、シラバスにて、授業に対する「気づき」を記載することで、学生へのフィードバックを行っている。

②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。

学科内において、授業改善アンケートの結果を開示して意見交換を行い、相互に教育成果の検証を行っている。また、教員相互の授業参観の機会を設けることで、教育内容・方法の改善に努める予定である。

3　成果

3.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

①学生の学習成果をどのように測定していますか。

法政大学地理学会の大会時に、ゼミ単位でゼミ活動に関するポスター発表を実施することで、ゼミを通じての学習成果の発表を行っている。同様に、ECO-TOPの発表会においてはECO-TOPプログラム参加学生によるインターン活動等の成果が、現地研究報告書においては、それぞれの現地研究に参加した学生の成果が発表されている。現地研究は必修科目であるため、その報告書における発表は学習の成果を測定する指標となっている。それらの発表および報告書を通じて、学科内外の教員および学生がそれら成果を検証できる体制が構築されている。

最終的な学習成果の指標としては、4年間の学習の集大成である卒業論文の内容と質の維持が挙げられよう。担当教員の指導のもと書き上げられた論文は複数の教員による口頭試問を受けた後、卒論発表会での発表とその中での質疑応答を受ける。更に卒論発表会の時期を法政大学地理学会の大会と合わせることで、在学生はもとより卒業生である学会員の前での発表が実現し、より活発な質疑応答を受けられるようになっている。2011年度より、優秀な論文に対しては同学会による学会賞を授与することで、学生の卒論執筆に対する意欲の向上を図っている。また、同様に、優秀な論文は例年3月に開催される全国地理学専攻学生卒業論文発表大会にエントリーするとともに、法政大学地理学会の刊行物である『法政地理』に掲載され、広く公開もされている。このように学内外で評価を受けることでその質の維持がなされているといえる。

②成績分布、試験放棄（登録と受験の差）、進級などの状況を学部・学科単位で把握していますか。

成績分布、試験放棄、進級などについては、事務当局からの報告を受けて各教員が把握するとともに、学科独自には入試経路別の学生の単位取得状況および GPA の調査や、留級者の単位取得状況の調査を実施し、その調査結果を基に学科内で意見交換を行っている。

③学習成果をどのように可視化していますか。

それぞれの科目については、到達目標を含めたシラバスを冊子や大学 HP 上で公開している。また、「現地研究」においては学生が作成する報告書を冊子にし、同時に地理学科運営の HP 上で公開して可視化している。4 年間の学習の集大成としての「卒業論文」は冊子体以外にも、法政大学地理学会の大会での卒論発表という形で可視化されている。中でも優秀な卒業論文は、地理学科にて 5 年間保存され学生の閲覧が可能にしてあると共に、刊行物である『法政地理』に掲載され、広く公開する形で可視化されている。卒業後に得られる資格である測量士補や地域調査士等については、履修が必要な科目を一覧表にして、地理学科生に配布する冊子や地理学科運営の HP 上にて明示している。

④成績が不振な学生にどのような対応を行っていますか。

学科主任やゼミ担当教員が面談をすることによって、履修指導を行っている。

3.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

①卒業、卒業保留、退学状況を学部・学科単位で把握していますか。

卒業者数、退学者数、留年者数については事務当局からの報告だけでなく、学科独自でも把握している。ここ近年、標準在学年限内での学位授与率は 70%台と低い水準となっていることから、その要因について学科で独自に調査を実施した。その結果、就職内定が取れずに卒業を遅らせる学生が増えているだけでなく、それ以前に、卒論以外の卒業所要単位の取得が 3 年次までに終了していない学生の多くが就職活動に手間取り、単位不足や卒論着手の遅れをもたらし、それらによって卒論提出を見送るケースが多いことも判明した。2012 年度から進級に必要な単位数が引き上げられたこともあり、早期に単位を取得するよう履修指導、学習指導を一層強化していく。

②学生の就職・進学状況を学部・学科単位で把握していますか。

学生の就職状況については、学科にて卒業時に調査を行っている。その調査によると、進路未定者は 2009 年度から 2011 年度合計では全体の 16.9%であったものの、就職先は教員、公務員はもとより一部上場企業の名前が多数挙げられる。一方、進学は全体の 7.7%であった。

4　教員・教員組織

4.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像を明らかにしていますか。

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に則った学生を育てることができることを基礎として、確固たる信念と情熱を持って教育に取り組み、研究への飽くなき探究心を持ち続け、学生への規範となる高い人間性と指導力を持った人物が教員として求められる。その上で、学会活動や社会貢献にも積極的に取り組み、内外の教育者・研究者との連携を構築できる教員、学科・学部運営や入試業務等の大学全体に関わる校務にも積極的にたずさわる教員が求められる。以上は学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像であり、各種方針として教員間で共有され、また新規の教員募集の際も明示されている。

②大学院教育との連携を図っていますか。

地理学科の大部分の教員が人文科学研究科と国際日本学インスティテュートの大学院教育に関わることによって、相互の連携は緊密に図られている。また、人文科学研究科地理学専攻への進学を前提とした早期卒業制度を 2011 年度より整備したことで、今後、学生にとっての学部と大学院の連携と共に、教員にとっての学部教育と大学院教育の連携も一層図っていくことを企図している。

③採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。

専任教員の採用に際しては、法令に定める教員の資格要件等を踏まえるとともに、学科会議における協議の上で決められた専門分野や担当授業科目、応募資格等を明示している。また、その採用に関わる審議に関しては、学科内での申し合わせに基づくプロセスを経る形で行っている。

教員の昇格についても、審議対象要件や審議手順に関する学科内での申し合わせ事項に則って、適切に行っている。

④組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。

学内の校務遂行にあたっては、各教員が責任を分担して行うことで、特定の教員に過度な負担が掛かることを回避し、円滑な教育活動が実施できるよう配慮している。オムニバス形式で複数の教員が担当している、専門必修科目の「地理学概論(1)・(2)」および専門選択必修科目の「地理学研究法(1)・(2)」においては、それぞれの科目に科目責任者を配置し科目全体の管理を行っている。

4.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

①学部・学科のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。

教員組織においては、総合科学として幅が広い地理学の領域をカバーすべく、人文地理学・自然地理学それぞれにおいて専門分野のバランスに留意した教員組織とするとともに、内外から優秀な人材を兼担・兼任教員として確保し、本学科の幅広い教育ニーズに対応可能な編成を行っている。よって、学部・学科のカリキュラムに則った教員組織は整備されていると判断できる。また、文学部では教養科目（基礎科目）への関わりも重視しており、専門科目の担当だけではなく、基礎ゼミを担当するとともに、基礎科目の分担や、総合科目を担当することで他学部生への教育にも積極的に貢献している。

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。

2013 年 5 月の専任教員数は 10 名であり、そのうち女性教員は 1 名である。年齢構成では 60 歳代が 2 名、50 歳代が 5 名、40 歳代が 2 名、30 歳代が 1 名となっている。30 歳代および 40 歳代の教員が少ない構成となっているが、これは専門性を重視した教員採用を行った結果である。2013 年度実施予定の新規の人事においては、年齢構成を配慮する予定である。

4.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

①各種規程は整備されていますか。

専任教員の募集・任免については、「文学部教授会規程」および「同内規」において規定されているとともに、地理学科における申し合わせ事項が成文化されている。学科の申し合わせでは、審議手順などが定められている。同様に、教員の昇格に関しても、「文学部教授会規程」・「同内規」、学科内の申し合わせ事項において、審議対象要件や審議手順が規定されている。

②規程の運用は適切に行われていますか。

教員の募集・任免に関する審議は上記の「文学部教授会規程」・「同内規」、学科内の申し合わせ事項に則って適切に行われている。具体的には、採用予定教員の専門分野や担当授業科目を学科会議にて審議し、人事委員会に諮った上で教授会での承認を得、その内容に基づいて選考を行う。候補者の決定後、人事委員会に発議し、同委員会での審議の後、教授会に提案し、1 か月の業績回覧後、次の教授会において投票が行われ決定されるという、文学部教授会の手順に則って運用している。

昇格に関する審議についても同様に、「文学部教授会規程」・「同内規」、学科内の申し合わせ事項に則って適切に行われている。具体的には、要件を満たす候補者について学科会議にて審議を行い、人事委員会に諮った上で教授会の投票によって決定する手順を採用し、運用している。

4.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

①学部等内のＦＤ活動はどのようになっていますか。

FD 活動の一環として、学科内にて授業改善アンケートの結果に対する教員相互の意見交換を実施すると同時に、教員相互の授業参観を行うことで、教員の資質向上を図っている。

5　学生の受け入れ

5.1　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。

入学者数は年により若干の増減はあるが、2010 年度から 2013 年度の平均超過率は 1.03 であるので、大きな超過・未充足の事態は発生していない。ただ、留級生の増加は在籍学生数が収容定員を超える事態を引き起こしかねないため、成績不振の学生との面談を行うなどの履修指導や卒業論文指導の徹底を図っている。

5.2　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。

志願者数、合格者数や入試経路別による入学後の学生の成績を学科内で確認し、その結果を基に一般入試や特別入試の募集人員や出題方法の検討を行っている。
6　内部質保証
6.1　内部質保証に関するシステムを整備しているか。
①学部の質保証に関する各種委員会は整備されていますか。 文学部内に質保証委員会が設置されており、地理学科でもその委員会に委員を配置している。地理学科も同委員会と連携しつつ学科会議で審議し、必要があれば改善策を同委員会や教学改革委員会に諮り、教授会で承認を得ている。
6.2　内部質保証システムを適切に機能させているか。
①質保証委員会等は適切に活動していますか。 上記の質保証委員会が定期的に開催されている。 質保証委員会の活動については文学部の現状分析を参照のこと。 ②質保証活動への教員の参加状況を説明してください。 PDCA サイクルに学科教員全員が関われるように、地理学科からは１名の教員が毎年交代で委員として質保証委員会に参加している。質保証委員会での内容は学科会議において報告されている。

Ⅲ．学部(学科)の重点目標

2013 年度の重点目標は、「地理学科専門科目における、カリキュラムマップ作成に向けた検討を行う」である。進級に必要な単位数が引き上げられたことから、初年次生の時から計画的な履修が必要となる。留級者や卒業保留者を増やさないようにするためにも、学生に提示できるカリキュラムマップ作成を学科で検討したいと考えている。

Ⅳ　2012 年度目標達成状況

評価基準		教育課程・教育内容
中期目標		教育目標達成のため、適切な教育課程・教育内容を提供する。
年度目標		測量士補や地域調査士、ECO-TOP などの資格取得に関する情報提供の充実を図り、地理学科のカリキュラムで取得可能な資格について学生にさらに周知する。
達成指標		測量士補や地域調査士、ECO-TOP などの資格取得を目指す学生を増やす。特に地域調査士に関しては、資格取得の上で必須とされる講習会の受講者数で判断する。また同資格認定上、それを審査する立場にある教員の専門地域調査士資格取得者数で判断する。
年度末報告	自己評価	A
	理由	地域調査士の資格取得予定者は９名であり、卒業論文提出者 110 名の 10%に満たなかった。同資格取得予定者は他の資格にも興味を持ち、ECO-TOP プログラムにも積極的に取り組んでいる。また、測量士補取得の上で受講が必要とされる地図学、測量学及び測量実習の受講者数は４０名を超えている。教員の専門地域調査士資格取得者は、新たに３名が新規申請を済ませ、認定される予定である。
	改善策	資格として既に定着している測量士補資格は、学生にとって認知の程度が高いと思われるが、一方、地域調査士資格は資格それ自体が発足後間もなく、認知の程度が低いと思われる。したがって地域調査士に関する情報を１年生次から伝え、資格取得を勧める。
評価基準		教育方法
中期目標		教育方法、学習指導の改善のための組織的取り組みを制度化する。
年度目標		授業改善アンケートを学科会議で公開する。また、新たに授業を教員相互に公開、参観し、さらなる授業改善に努める。
達成指標		授業改善アンケートならびに授業の相互参観について、学科教員間で意見交換を行う。
年度末報告	自己評価	A
	理由	各教員の授業改善アンケートを学科会議で回覧し、意見交換を行った。授業の相互参観も実施した。
	改善策	授業改善アンケートの学科内での回覧、授業の相互参観、いずれも次年度も継続して実施する
評価基準		成果
中期目標		学習の個別指導体制を充実させる。
年度目標		留年生および卒業保留者の実態を調査するとともに、4 年生を対象に卒業論文作成に向けてのガイダンスを複数回実施し、留年・卒業保留者を減少させるよう検討する。
達成指標		卒業保留者数の減少を実現するため、指導・面談をこれまで以上に実施する。

年度末報告	自己評価	A
	理由	通常、3 年生の秋に実施する卒論ガイダンスに加えて、4 年生を対象に人文系卒論ガイダンスを 7 月に実施した。その結果、卒業論文提出率は、前年度の７４％から８５％へと上昇した。
	改善策	卒業保留者を多数生んでいる要因として、卒業論文の存在が挙げられるが、公式・非公式な卒業論文ガイダンスをさらに拡充する。

Ⅴ　中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	教育課程・教育内容	教育目標達成のため、適切な教育課程・教育内容を提供する。	地理学科専門科目における、カリキュラムマップ作成に向けた検討を行う。	学科において、カリキュラムマップ作成に向けた検討結果をまとめる。
2	教育方法	教育方法、学習指導の改善のための組織的取り組みを制度化する。	授業改善アンケート結果の利用と授業相互参観によって、授業改善を行う。	学科会議での授業改善アンケートの開示と、授業の相互参観を行い、授業改善に向けた意見交換を実施する。
3	成果	学習の個別指導体制を充実させる。	留級・卒業保留者数を減少させるように努める。	成績が不振の学生に対して、きめ細かい履修指導と面談を実施する。

Ⅵ　2012 年度認証評価　努力課題に対する改善計画（報告）書

該当なし

文学部心理学科

Ⅰ　2012 年度の自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応

特に問題点や改善点の指摘は受けていないが、中期目標の最終年度にあたるため、残る3項目の中期目標を2013年度中に達成するよう一段の努力をする。

Ⅱ　現状分析

1　教育課程・教育内容

1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性をどのように確保していますか。

心理学科の教育課程の編成・実施方針に基づき、認知系科目群と発達系科目群を柱とした様々な授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成している。1・2 年次に基礎科目や学科基礎科目を履修し、3 年次以降、学生の興味関心にしたがい学科展開科目を取れるように編成している。最終学年では学習活動の集大成として卒業論文を必修単位として用意している。卒業論文では、学生自身が実際に調査・実験を行うことを奨励している。履修の流れに関しては『履修の手引き』(2013 年度用）や文学部ホームページに明示している。

年度の途中で教育課程の編成・実施方針に関する討議を集中的に実施し、問題点を拾い上げ次年度の対策を講じるようにしている。

②幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。

1 年次には市ヶ谷基礎科目を中心に、人文・社会・自然・語学・体育を幅広く履修し、心理学科の専門単位も 16 単位を上限に履修できるカリキュラム構成にしている。1 年次にはさらに、「基礎ゼミ」という演習授業で、学問を学ぶのに必要な姿勢や技能の修得を目指す授業も行っており、ほぼ全員が受講している。2 年次以降では心理学の専門的学習に偏りすぎないよう、広範囲にわたる自由科目を 8 単位以上履修することを卒業要件にしている。また心理学科では、専門別に専攻分けは行っておらず、学科基礎科目 32 単位を選択必修にすることで、認知と発達を柱に心理学を幅広く学ぶことを学生に課している。

1.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①学生の能力育成の観点から教育内容が適切に提供されていますか。また、なぜそのように判断しましたか。

心理学科では、教育課程の編成・実施方針に基づき、社会に貢献する心理学の研究成果を内容とした教育を提供してい

る。初年次教育の基礎ゼミを履修し、2 年次までに幅広い心理学の分野の知識および基礎的なスキルを専門基礎科目で学ぶ。そして、3 年次以降は、より深い専門的な知識やスキルを展開科目で学ぶ。論文の検索の仕方、読み方、データの分析の仕方、プレゼンテーションの仕方といったスキルに関しては、2～4 年次に演習形式で習得し、卒業論文につなげていく。学生は卒業論文で、自ら問題設定をし、データを集め分析し、考察し、発表を行う。この一連の作業は、積極的に問題発見をし、自ら解決する社会人に期待される能力をはぐくむために適切である。また、スタッフサイドからは、心理学を生かした職業選択を支援することも視野に入れ、現場で働いている学外の特別講師を毎年招聘し、掲示板や心理学科独自のホームページの「最新ニュース」を通し学生に広く周知している。

また、2003 年度に開設された心理学科のカリキュラムを現在のニーズに合わせるための改変を 2010 年度に集中して行い、2012 年度より大幅なカリキュラム改訂を行った。

②初年次教育、キャリア教育はどのように展開されていますか。

1 年生では、おもに心理学科生が受講する初年次教育としての基礎ゼミ（基礎科目）を開講し、高校における学びから大学のそれへのスムーズな転換を目指している。基礎ゼミは選択科目であるが、新入生オリエンテーション時に履修をすすめ、毎年度ほぼ全員が履修している。3、4 年次生に対しては、文学部共通科目「文学部生のキャリア形成」が設置されている。しかし、現状では 3 年次以降にこの共通科目を履修する心理学科の学生は必ずしも多くない。

③学生の国際性を涵養するためにどのような教育内容を提供していますか。

国際化に対応した教育の一環として、心理学科を希望する多くのアジアからの留学生を積極的に受け入れており、カリキュラムの中に専門英語科目である「心理学外書講読Ⅰ・Ⅱ」を設置し、外国人研究者を講師として招聘し、学生に聴講の機会を提供している。心理学科生に対しては、ガイダンスなどの機会を捉え、TOEFL-ITP 受験の意義を説明するとともに、英語選抜クラスに選ばれた場合の積極的対応を推奨している。

2　教育方法

2.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導をどのように行っていますか。

全科目に関して、授業の到達目標及びテーマ、授業の概要と方法、授業計画などをシラバスで公開し、授業外での教育活動（課外活動）についてはその詳細を心理学科独自のホームページで明示している。授業の形態として、すべての学年ごとに、それぞれの学年における習熟の程度に合わせた演習・実習形式の授業を履修させ、講義科目によって得た知識や技能を学生自身が応用・活用して、心理学の研究方法についての理解を深めることができるよう工夫している。さらに、課外活動としてフィールドワークも行っている。

履修登録の上限に関しては、文学部で決められている 1 年間 44 単位に準じている。履修指導は、新入生に対してはオリエンテーション、それに続く専任教員による集団面接、学科の上級生で構成するピアサポーターによる履修講習会も行っている。さらに、秋学期に入ってからも基礎ゼミの授業内で心理学科のカリキュラム構成について詳細に説明を行っている。また、在学生に対しては年度はじめのガイダンス時の説明、秋頃に行われるゼミ選択説明会、事前の希望調査を通じて履修指導を行っている。なお、2010 年度からはピアサポーター主催のゼミ説明会も新たに行われている。さらに、オフィスアワーを設けたり、教員のメールアドレスを公開したり、授業支援システム等の電子掲示板を活用するなど、学生がアクセスしやすいような環境を整えている。

②学生の学習指導をどのように行っていますか。

卒論指導に関しては、主査が主に指導を行うが、同時に他の教員からの指導も取り入れ、集団指導体制をとっている。

③学生の学習時間（予習・復習）を確保するためにどのような方策を行なっていますか。

心理学科専用の複数の教室では空き時間の確保を積極的に行い、学生の予習・復習のための自習室として利用できるようにしている。各科目のシラバスで、「授業外に行うべき学習活動（準備学習等）」を明記し、学生の予習・復習の課題を提示している。

④教育上の目的を達成するため、新たな授業形態の導入に取り組んでいますか。

2 年次に 5 つのクラスに分かれて行う「演習Ⅰ」において、教育内容に等質性をもたせるため、講読対象とする英語論文の候補論文をプール化し、各教員はその中から講読する論文を選ぶなど、教育内容の平等性を確保している。また、2012 年度入学生からの新カリキュラムでは、「研究法Ⅰ・Ⅱ」を、3 年生と 4 年生の合流授業とし、ややもすれば学年ごとに分断されがちな状況に対し、各学生の研究テーマの発見や研究進行作業に学年間の交流と継続性を育てる努力を行っている。

2.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。

すべての授業に関して、「授業のテーマ」「授業の到達目標」「授業の概要と方法」「授業計画」「授業外に行うべき学習

活動（準備学習等)」「テキスト」「参考書」「成績評価基準」「学生による授業改善アンケートからの気づき」を明示している。

各教員が自身の上記のシラバス内容に関して検証を行い、次年度に向けてより適切なシラバス作成を心がけている。具体的には、学生による授業改善アンケート中、「授業目標を達成するための学期を通じての授業構成が適切であった」「授業目標を達成できた」「成績評価基準が明示されていた」という項目の結果に鑑み、当該年度の授業の反省と次年度以降の改善材料としている。また、専任教員は全員、授業改善アンケート結果を受けて気づいた点や今後の授業へ向けての改善点を､学生へのフィードバックを兼ねて学科掲示板に貼りだしている。これにより、教員同士も他の教員の気づきを共有し、学科全体としてより望ましいシラバス作りに役立てている。

②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。

心理学科では受講生が少ない科目も含めた全科目について、学生による授業改善アンケートが行われており、それに対する「教員の気づき」も学生がよく利用する心理学実習室脇の掲示板に貼り出し、フィードバックしている。

2.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。

成績評価基準はシラバスに明記されている。それにそって客観的で公平な成績評価が行われている。文学部の制度として学生は成績調査申請を行うことができ、教員は問い合わせがあった件に答えなければならない。その際、教員側に瑕疵があった場合、教授会の審議を経て、成績は訂正される。また、卒業論文に関してもあらかじめ評価基準を心理学科が作成するホームページに公開しており、学科全体で発表会形式の口頭試問を行い、専任教員全員で評価の適切性を検討し決定している。これによって学科全体において公平で透明性の高い成績評価を行っている。

②他大学等における既修得単位の認定を適切な学部内基準を設けて実施していますか。

編入生などの既修得単位の認定は、申請のあった科目の内容を学科会議においてシラバス等で検討し、教授会で審議、承認を受けるという正式な手続きにのっとって行われている。

③厳格な成績評価を行うためにどのような方策を行っていますか。

複数教員がクラスを分担して担当する演習科目において、担当する教員全員が評価方法の基準作りについて協議し、厳格な成績評価作りを行おうと考えている。現状では、まだ達成できていないが、今期の中期目標・本年度の年度目標として掲げている重点目標であり、本年度中の実現へ向けて努力を進めている。必修科目である卒業論文については、学生に明示した 10 項目からなる評価基準表に基づいて成績評価している。

2.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

①教育成果の検証を学部・学科ごとに定期的に行っていますか。

学科会議において、毎年、時間割編成時期に、授業担当者や主な授業での学生の様子を提示し合い、次年度の授業体制の作り方に反映させている。現在、2 年次生まで進行している新カリキュラムでは、「演習Ⅰ」と「演習Ⅱ」の 2 科目を 2 年次で履修するシステムに変更した。そのうち 5 クラスとも専任教員が担当する「演習Ⅱ」において、クラスごとの受講生の学習姿勢や取り上げる課題についての情報・意見交換を 5 名の教員で行う予定である。今後毎年度、定期的に実施することを計画している。

①学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。

全科目について、学生による授業改善アンケートを毎学期実施している。それに対する専任教員全員の気づきを学生に掲示によりフィードバックし、さらに学科教員のメーリングリストや学科会議等で情報を共有し、教育課程や教育内容・方法の改善に生かしている。また、2012 年度から文学部内で始まった相互授業参観の企画には、心理学科の全教員が参加している。

3　成果

3.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

①学生の学習成果をどのように測定していますか。

学生の学習成果は、シラバスに示した「成績評価基準」に基づいて評価している。全授業に対して算出される GPCA について、心理学にとっては、教育評価は本質的な課題であることから、心理学科では十分に積極的な議論を重ねている。その結果、数値のひとり歩きを警戒する立場から、GPCA の利用方法については、現在のところ、各教員の裁量に委ねている。

心理学科では、学生が自らの力で新たな知識を得るべく立ち上げた心理職の公務員対策自主勉強会（SOP)、心理統計の勉強会、英文講読勉強会が開かれ、学生の就業および進学を支援している。また、必修科目である卒業論文に取り組むことで、心理学科が掲げている教育目標への到達度を総合的に評価できると考えている。心理学領域に特有の知識のみならず、データ収集の方法や適切な分析法、研究を実施する上での協力者とのコミュニケーション、得られた成果を先行研究

の知見と対比して批判的に考察する力、それらを論文という形で論理的一貫性を保てるように表現する力などを、卒業論文を通して評価している。さらに、卒業論文の成果は発表会によって、全教員・全学部生（1 年次から 3 年次生も含む）に公開されている。発表は学生一人ずつの口頭発表であり、4 年間の演習形式の授業で修得してきたプレゼンテーション能力の到達度についても評価している。評価対象とする項目は、卒業論文の評価基準として学生にあらかじめ公開しており、質保証に役立っている。このような取り組みにより、ほとんどの学生が、学んだことを生かすような就業や進学を果たしている。

②成績分布、試験放棄（登録と受験の差）、進級などの状況を学部・学科単位で把握していますか。

新入生に対して、専任教員による集団面接を行い、大学生活にスムーズに適応できるよう支援を行っている。さらに、スポーツ推薦の学生については入学時に学部全体として特別なガイダンスを開き、学業とスポーツの両立をはかるよう支援をしている。加えて、留級者を把握しガイダンスの前に連絡を取り、出席を促している。そのような情報を、学科会議で共有し、その支援策を講じている。その結果、2 年次生から 4 年次生の在籍者総数の 1 割弱に抑えられている。

③学習成果をどのように可視化していますか。

学習成果の集大成である卒業論文について、卒業論文発表会における全学生の卒業論文要旨を、毎年発行している『法政心理学会年報』に掲載することで可視化している。それにより、年度ごとの卒業研究の成果を比較検討できるとともに、次の学年さらにその次の学年の学生が、研究テーマの発見や発展性を目指すための資料として役立てるよう支援している。

④成績が不振な学生にどのような対応を行っていますか。

前年度の進級・留級・卒業・卒業保留の各学生数は、年度初めの教授会等で確認し、必要に応じて学生と面談している。留級・卒業保留の学生については、学生を特定し、学生に関する情報を学科で共有している。スポーツ推薦で入学してきた学生が留級している場合には特段の配慮が必要なので、スポーツ心理学担当の学科所属教員が学生を呼び出し面談する体制を整えている。

3.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

①卒業、卒業保留、退学状況を学部・学科単位で把握していますか。

学科の卒業、卒業保留、退学状況は、年度当初の教授会で報告を受け、学科で把握している。同様にして、進級、留級者数も把握している。

②学生の就職・進学状況を学部・学科単位で把握していますか。

キャリアセンターへの学生の自主的報告に加え、心理学科では卒業論文提出時に独自に作成したフォーマットへの記入を求め、卒業後の就職・進学状況を把握している。

4　教員・教員組織

4.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像を明らかにしていますか。

心理学科では、学部・学科の理念を十分に理解しながら、教育活動や研究活動をたゆまなく前進発展させていくことのできる教員を求めている。学部・学科運営にも自分の専門性に埋没することなく、バランス良く積極的に関わることが重要である。教員組織においては、年齢、専門分野を考慮しながら、学科全体としての理念を実現するのに十分な教育・研究が可能となるような各教員間の公平性・協調性が確保されるような編制を目指している。

以上の心理学科の求める教員像、教員組織の編成方針にしたがい、認知と発達という二本柱に沿って心理学のさまざまな分野の専任教員ならびに兼任教員が教育に携わっている。専任および兼任教員には、学生への教育指導および自らの研究活動を適切かつ活発に行うことを求めており、教員間で教育内容や方法について話し合い、連携する機会を、必要に応じて設けている。シラバスの教員紹介の頁には、専任教員から学生へのメッセージ、学生から教員への連絡方法、教員の専門分野に関する最近の研究成果を掲載しており、各教員の専門分野や興味、人となりなどが学生に伝わるように工夫している。2011 年度には心理学科人事の内規を学科会議で制定し、公平かつ客観的な教員の任免・採用・昇任基準を定めた。

心理学科の科目数に対する専任比率は、総数 95 科目に対して専任教員が 7 割強を担当し、主要な科目をカバーしている。

②大学院教育との連携を図っていますか。

10 名の専任教員のうち、現時点では 8 名が大学院人文科学研究科心理学専攻の教員として、授業並びに専攻の運営に携わっている。2014 年度に向け、さらに残る 2 名についても心理学専攻担当教員とする準備を進めている。学部心理学科での幅広い領域の延長上に、大学院においても心理学の広い領域の専門的教育が可能な体制を整えている。学部心理学科からの進学者を想定し、学部 4 年次に大学院科目を履修可能とし、大学院進学後には単位として認定できる制度を導入している。専門領域の異なる 8 名の専任教員を中心として、広い研究領域をカバーすることにより、他大学からの心理学専攻

入学者に対しても、開かれた大学院教育の実現を可能にしている。

③採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。

教員の採用・昇格に関しては、「心理学科人事の内規」を定め、公正かつ適切な人事を行う体制を整えている。新任教員募集時には、担当科目や資格、資質について明示している。

④組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。

学科主任をはじめとした各種の役割は、輪番制を原則に、特定の教員に偏ることがないよう、また全教員が心理学科全般の実情と課題を掌握できるよう配慮し、教育･研究活動に必要な役割を全員が体系的に果たすようにしている。

4.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

①学部・学科のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。

定期的に学科・専攻会議を開催して、教員像及び教員組織の編成方針の適切性に関して点検、検討している。心理学科の教員の専門は、知覚、生理、発達、教育、学習、行動、犯罪、言語、スポーツ、健康それぞれ1名であり、主要な心理学の分野を網羅している。将来に向けても領域が偏ることのないように、このバランスを維持していく方針である。

また、授業科目と担当教員の適合性については、学科会議において厳正に審査した上で、文学部人事委員会および教授会で承認を得るという手続きを遵守している。

心理学や関連領域の多様な専門性を有する専任教員ならびに兼任教員が教育に携わり、さらに専任教員間で授業方法や研究室運営、学生指導に関して連携することで、幅広くバランスのとれた教育効果を上げている。

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。

2013年4月現在の専任教員数は10名（うち、女性教員2名）である。年齢構成は、30代2名、40代5名、50代2名、60代1名である。直近では、2010年度中に新任教員の選考を行い、その結果30歳代の教員が増員され、教員の年齢バランスの適正化が進んだ。

4.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

①各種規程は整備されていますか。

新規専任・兼任教員採用は、文学部教授会規程等、学部全体の規程をベースに、2011年度に心理学科会議で制定した心理学科人事の内規で細則を制定し、公平かつ客観的な教員の任免・採用・昇任基準を定めた。

②規程の運用は適切に行われていますか。

2010年度および2011年度の新任採用においても、選考委員会を立ち上げ、公募により、書類選考・面接・模擬授業を通して適正な教員の選考を行い、学科会議、文学部人事委員会および教授会に推薦を行い、審議の上、採用を決定した。また、昇格に関しても、上述の心理学科人事の内規にのっとり、適正に行っている。

4.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

①学部等内のＦＤ活動はどのようになっていますか。

文学部のFDへの取組みに参加するほか、教育開発支援機構FD推進センターより学内外で開催される研修会等に関する情報を得、複数の教員が参加している。その結果を学科会議で共有している。

学生による授業改善アンケートを前期後期の学期末に実施し、そこから得られる各教員の「気づき」を新学期開始前に掲示板に貼り出すことで、学生にフィードバックするとともに、教員の教育改善に役立てている。さらに、シラバス作成にも反映させている。

また、教員の研究教育業績は、法政心理学会年報で教育研究活動の報告を行い、法政大学学術研究データベースに登録、更新し、社会に広く公表するよう努めている。

5　学生の受け入れ

5.1　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。

学科開設以来 10 年間、実験・実習などのクラス授業の維持に支障を来すような定員超過は起こしていない。かつ、定員を下回ることも現在まで生じていない。

5.2　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。

入学経路は、付属校推薦・指定校推薦・スポーツ推薦・一般入試・センター入試と多岐にわたっているが、教学企画課が入学経路別に入学後の学生の成績追跡調査を行っており、その資料が毎年、学科に知らされる。そのデータをもとに、入学経路別定員の検討を行っている。近年、指定校推薦の学生の成績がよいというデータを受け、2014年度は、指定校推

薦による入学者数を確保すべく、指定校を学科の独自枠で指定する方式にするという大幅な変更を行った。
6　内部質保証
6.1　内部質保証に関するシステムを整備しているか。
①学部の質保証に関する各種委員会は整備されていますか。 心理学科内での内部質保証を行うための責任は、毎月全専任教員が出席して行う学科会議が担っている。2003 年の心理学科開設以来、学科会議は、特別な事情を除き、100%の出席率のもと、学科内で生じた問題の解決や教育体制の改善に向けてのアクションを、全教員が問題を共有しつつとっている。また、心理学科会議は文学部教授会の下部組織であり、様々な項目について双方向的に情報共有や検討を重ねるシステムを整備している。文学部質保証委員会が設置されており、心理学科からも 1 名の委員を出している。
6.2　内部質保証システムを適切に機能させているか。
①質保証委員会等は適切に活動していますか。 文学部質保証委員会での審議内容は、学科から参加している委員により学科会議に報告され、構成員全員で情報を共有している。逆に、学科会議で審議された内容は学部に対しても教学改革委員会や質保証委員会、教授会などでフィードバックしている。具体的には 2012 年度のカリキュラムの改変を、学部教授会・教学改革委員会・心理学科会議の連携により実現した。また、ハラスメントに対する具体的な行動指針を示し、主にオリエンテーションやガイダンス時に学生に周知している。 ②質保証活動への教員の参加状況を説明してください。 文学部質保証委員会に心理学科から 1 名の委員を出しているが、任期ごとに担当を再任することなく交替し、数年のうちに心理学科の教員の多くが質保証委員会活動に直接関わる体制のもと、各年度の委員は、心理学科会議に委員会の審議内容を報告し、教員全体で情報を共有している。

Ⅲ．学部(学科)の重点目標

新カリキュラムにおいて、同一科目における教育内容の公平性と成績評価の厳正性を確保するため、5 名の教員で分担している「演習Ⅱ」を対象に、シラバス記載内容を 5 名の担当教員による議論を経て統一する。

Ⅳ　2012 年度目標達成状況

評価基準		教育課程・教育内容
中期目標		研究倫理に関する組織、規定を作成するとともに、教育カリキュラムの中に研究倫理教育を取り入れる。
年度目標		授業中に行うデータ収集に関する実施許可規準を設定する。
達成指標		設定した規準の成文化、および法政心理ネッへのアップロードを行う。
年度末報告	自己評価	A
	理由	授業中に行うデータ収集に関する実施許可基準を設定し、成文化した。その文章を法政心理ネット（http://www.hosei-shinri.jp/psychology/post-21.html）にアップロードした。
	改善策	特になし。
評価基準		教育方法
中期目標		2012 年度より導入した新カリキュラムが、適切に運用できているかどうかを随時確認する。
年度目標		新カリキュラムの理念を対象学年の学生に周知する。
達成指標		1 年生向けの基礎ゼミにおいて、特定の授業回で取り上げ、プリントによって説明したことを確認する。
年度末報告	自己評価	A
	理由	学科会議において、基礎ゼミ担当教員からの報告によって、1 年生向けの基礎ゼミにおいて、特定の授業回で取り上げ、プリントによって説明したことを確認した。
	改善策	特になし。
評価基準		成果
中期目標		心理学科が教育目標としている諸スキルの修得度を確認するために、統一された評価基準を策定する。
年度目標		2012 年度から導入された新カリキュラムにおける、演習Ⅰの評価基準を統一する。
達成指標		演習Ⅰの教材（英語論文）の読解力を公平に評価できるよう、英語論文を選定し、リストの形で共有する。

年度末報告	自己評価	A
	理由	全ての専任教員が英語論文を選定し、リスト化した。全専任教員と演習Ⅰを担当する兼任教員で、そのリストを共有した。
	改善策	特になし。

Ⅴ　中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	教育課程・教育内容	研究倫理に関する組織、規程を作成するとともに、教育カリキュラムの中に研究倫理教育を取り入れる。	全学で進められている研究倫理委員会との整合性を確保する。	法政大学倫理委員会の規則に照らし、修正した心理学科・心理学専攻倫理委員会規程を作る。
2	教育方法	2012 年度より導入した新カリキュラムが、適切に運用できているかどうかを随時確認する。	旧新カリキュラムの違いのうち新カリキュラムが進行している 2 年生までの最も重要な違いは、2 年生において、新カリキュラムでは春学期・秋学期とも演習を行う点である（旧カリキュラムでは春学期のみ）。この変更の有効性を確認する。	2 年生において、春・秋両学期で演習を行うことについての意見を秋学期の「演習Ⅱ」の授業において行い、そのデータをもとに「演習Ⅱ」を担当する 5 名の教員で会議を開催し、問題点の洗い出しと来年度の実施に向けての情報集約を行う。
3	成果	心理学科が教育目標としている諸スキルの修得度を確認するために、統一された評価基準を策定する。	新カリキュラムにおいて本年度初めて行う 2 年生での「演習Ⅱ」で教授すべき内容と評価基準を明確にする。	本年度末に作成する来年度のシラバスにおいて、「演習Ⅱ」の授業計画と評価基準を 5 クラス共通のものとして作成する。

Ⅵ　2012 年度認証評価　努力課題に対する改善計画（報告）書

該当なし

Ⅶ　大学評価報告書

自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見

文学部は、2012 年度に大学基準協会で受審した「法政大学に対する大学評価（認証評価）結果」の「大学に対する提言」における「二　努力課題」で、「教員採用・任免基準や昇格基準が明文化されておらず、（中略）適切な基準を明文化することが望まれる」と指摘されている。これについて文学部は、「5 学科は 2011 年度内に内規・申し合わせを策定した。また 2011 年度に暫定版を作成した『文学部人事委員マニュアル』を 2012 年度に完成させた。しかし 2012 年度認証評価の実地調査までには、『学部としての基準』の明文化が間に合わなかった」と述べている。そのうえで文学部は、「努力課題に対する改善計画（報告）書」に 2013 年度の改善計画・改善状況を記載しているので、2013 年度内の実現が期待される。現状分析シートにも「文学部全体の人事規定については（中略）今年度中に明文化する」と記載されているが、その後、予定通りに作業を進めているとの報告を受けており、対応は適切である。

現状分析に対する所見

1　教育課程・教育内容

1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

文学部の教育課程は、科目の順次性に配慮がなされており、年次進行とともに専門性が深まる編成になっている。また教養に充分な配慮をしつつ、各学科の専門性を深めるように体系的に編成されている。全体としては少人数クラスやゼミナールが、学習を手厚くサポートする場として機能していると評価できる。また卒業論文が研究の集大成として必修化されていることもカリキュラム全体の体系的な編成に寄与している。

初年次教育の一層の充実のために、日本文学科では少人数制演習形式の新規科目「ゼミナール入門」を 2014 年度秋学期より開講する処置を取っており、科目の再編を適切に進めている。

また、2012 年度大学評価報告書でも指摘されているが、1 年次だけでなく 2 年次以降も関心と必要に応じて教養科目を学

べるように教育課程が編成されていることは評価できる。これについては現状分析シートにおいても、「個々の学生の専門的な学習の展開と興味に応じて、3 年次・4 年次で基礎科目または総合科目を履修することもできる。このようにして、一般教養の上に専門があるという古い考え方ではなく、教養科目と専門科目が有機的に連携した教育課程を全体として構築している」と、学部の考え方が明確に示されていることは評価できる。

1.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

文学部では、少人数クラス、ゼミナール、卒業論文という 3 つを柱にした、教育内容の適切な提供がなされている。

キャリア教育については、2011 年度に「文学部生のキャリア形成」や「現代のコモンセンス」が開講され、キャリア面でも改善が進んでいる。これについて 2012 年度大学評価報告書では「さらに多くの『文学部内他学科公開科目』の設置が期待される」と記載されていることに対し、2013 年度現状分析シートには上記 2 科目への言及があるのみだったが、その後の報告では、すでに、哲学 14、日文 31、英文 31、史学 42、地理 14、心理 11 の科目を公開し、新たに、心理学科の「言語心理学」を他学科公開科目に加えることを検討しているとのことであり、改善が進んでいる。

初年次教育科目としての「基礎ゼミ」については、それぞれの学科に固有の事情があるなかで、導入の成果を収めており、評価できる。

また、基礎ゼミの実施にあたり、科目責任者・学科主任・質保証委員会・執行部による意見交換を行い、その結果をさらに学科で共有する方針を定めているとの報告を受けており、所与の条件の中で配慮がなされていることとして評価できる。

学生の国際性涵養については、2012 年度大学評価報告書でも触れられているように、ＳＡ制度（英文学科）、「国際哲学特講」（哲学科）、「心理学外書購読 I、II」の開講と外国人研究者招聘による国際化への対応（心理学科）、「地理学概論(1)(2)」（地理学科）での、高校で地理を履修していない学生への教育配慮など、各学科で教育内容に工夫が見られる。また、大学院人文科学研究科内には国際日本学インスティテュートがあり、文学部専任教員が多数を占めており、同インスティテュート主催の国際シンポジウムなどに学部生の参加を促したり、留学生との交流の場を設けたりしているとの報告を受けた。文学部では昨年度より外国人留学生特別入試の改革を行い、特に日本文学科では 10 名の新入生を入学させた。これらの改善によって、学部内での国際化を図っていることは高く評価できる。

2　教育方法

2.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

文学部では、学生の学習指導や履修指導について、すべての学科で 1 年前期に、個人・グループ面談がおこなわれており、高く評価できる。シラバスと授業内で紹介した参考文献を、学生が授業の前後に読むことは、大学生が当然するべきことであるが、それを促す努力を行っていることは重要である。心理学科における、学科専用の教室を学生の学習スペースとして開放する試みも高く評価できる。

シラバスに、所定の項目にオフィスアワーを明記することで、個々の学生への学習相談に対応していることは評価できる。

2.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

文学部のシラバスは必要な項目の記述がなされており、適切に作成されていると判断できる。

授業がシラバスに沿って行われているかの検証については、史学科の試みが注目に値する。すなわち、ＦＤ推進センターの「振り返りシート」を利用して、特別学科会議で現状分析がおこなわれている。

日本文学科の現状分析シートには、「リアクションペーパーの積極的な利用（中略）によって、各教員がチェックを行っている」という記述があるが、これは日本文学科のみならず、文学部各学科で行われていることであるとの報告を受けており、授業における学生の能動性を促すものとして評価できる。

2.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

文学部のシラバスには、成績評価の方法と単位認定の基準が明確に書かれている。それらにもとづいた適切な成績評価と単位認定がおこなわれていると判断できる。各学科において課題の解決や意識化がすすんでおり、成果が期待できる。必修である卒業論文の評価基準が学生に対して明示されていることは評価できる。

留学生や転編入学生の単位認定は、学科会議における精査を経た後に教授会で審議・検討しており、適切に実施している。

2.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

文学部では「学生による授業改善アンケート」に加えて、卒業論文の口頭試問が、教育効果の定期的検証の場として機能していると評価できる。

各教員がシラバスの「学生による授業改善アンケートからの気づき」を記入しており、アンケート結果を授業改善に役立てていることがわかる。

教員相互の授業参観制度が設けられていることは特筆に値する。また、質保証委員会が授業参観制度の運用実績を確認することにしているとの報告を受けており、文学部教授会の一貫した取り組みとして評価できる。

3　成果

3.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

文学部では、学生の学習成果の測定や、成績分布・進級などの状況把握、学習成果の可視化、成績不振学生への対応については、適切に実行されていると判断できる。特に、必修である卒論の指導体制が整えられていることは評価できる。

3.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

文学部の学位授与は、学科で検討し、学部教授会で判定決定する過程によって適切に行われていると判断される。

4　教員・教員組織

4.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

文学部は、学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像を明らかにしており、いずれの学科に於いても、その教員像は教員間で共有されており、また新規教員の募集時にも明示されている。

心理学科の場合、総科目数 95 に対して専任教員が 7 割強を担当し、主要な科目をカバーしている。その他の学科においても事情は同様である。

心理学科では 2011 年度に人事内規を学科会議で制定し、公平かつ客観的な教員の任免・採用・承認基準を定めた。文学部全体については、Ｉ「自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見」を参照されたい。

また、いずれの学科においても専任教員のうちのほとんどが大学院も担当しており、学部と大学院の連携を図っている。

採用・昇格の基準等については、Ｉ「自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見」を参照されたい。

組織的な教育の実施にあたっては、文学部は各学科間の壁がいささか高いが、6 学科主任および通教 3 学科主任が学科ごとの教員組織と教育研究を統括しており、全学科の連携と学部全体の教育研究については、文学部教授会執行部が最終的な責任を負っている。教授会の執行部は同じ学科から入らないように工夫している。教学改革委員会、質保証委員会などは全学科が参加し議論する場となっており、各学科へのフィードバックも意識的に行われている。学科が多いので、審議に時間はかかるが相互チェックとしての機能も果たしている。

4.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

文学部では、年齢、性別、国籍、専門分野などのバランスに留意し、理念を実現するのに充分な教育・研究・指導が可能となる編成を目指し、教育課程にふさわしい教員組織を整備している。

ただし、専任教員一人当たりの担当学生数は 40.2 人（2012 年度）と高いので、引き続き、法人側への要求を続けていくべきであろう。

教員の年齢構成については、文学部の現在の専任教員数は 70 名で、年齢的には 50 代が 40%を超えている。しかし、史学科では 2013 年度に 2 名の新任教員を迎え、それによって 30 代半ば 1 名、40 代前半 1 名、40 代後半 1 名、50 代前半 1 名、50 代後半 2 名、60 代前半 4 名となり、年齢構成は一定程度是正された。哲学科においても 2013 年度に 40 代前半の教員を採用することで年齢構成上の課題は大いに改善された。地理学科は 30 代および 40 代の教員が少ないが、2013 年度の新規人事においては年齢構成を配慮する予定とされており、改善が期待できる。

4.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

文学部史学科の現状分析シートには、「人事に関する各種規定は一通り整備されたものと考える」と記述されているが、学部としての統一的整備に関しては、Ｉ「自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見」を参照されたい。

また、史学科では、2011 年に、従前は漠然とした学科内合意事項であった昇格基準を「文学部史学科　昇格人事に関する申し合わせ事項」として成文化している。

文学部全体としては規程の運用は適切に行われていると判断できる。

4.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

文学部内におけるＦＤ活動について、2012 年度より学部全体で相互授業参観が実施されていることは特筆に値しよう。実施実績は、2012 年度 53 科目、2013 年度 47 科目であり、総科目数に比して多くはないものの、制度として定着し、一定の成果を収めていると考えられる。

5　学生の受け入れ

5.1　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

文学部の学生受け入れについては、各学科とも問題は生じていない。日本文学科は 2012 年度に定員に対して若干の超過があったが、現状分析シートでは「学生の希望に従って昼間時間帯・夜間時間帯に適宜振り分けるなどして授業運営上の混乱はなかった」と記述され、新入生ガイダンスなどにおける履修指導により科目履修上でもゼミ選抜においても効果的な指導がなされているとの報告も受けた。

5.2　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に

検証を行っているか。
文学部英文学科では「入学試験の経路による経年的な成績分布調査」がなされている。日本文学科においても入試小委員を中心に、「入学経路別に学生の入学後の成績を追跡調査するなどして検証している」。他学科においても、学生募集および入学者選抜の結果について毎年調査がおこなわれ、指定校の見直しなどが適正に行われていると判断できる。
6　内部質保証
6.1　内部質保証に関するシステムを整備しているか。
文学部の質保証に関する委員会の整備については、2011 年度より「自己点検評価委員会を質保証委員会へと発展させ（中略）文学部の教育・人事・研究活動について常にチェックを行い、活動報告書によって文学部執行部への提言をおこなっている」こと、また「教授会執行部を客観的に眺める立場を重視して、委員長を学部長以外とし、各学科の委員 6 名と執行部 3 名によって構成している」ことは高く評価できる。
6.2　内部質保証システムを適切に機能させているか。
文学部の各学科が学部の質保証委員会に委員を出しており、各学科とも学部の質保証委員会と連携して質保証に取り組んでいると判断できる。文学部教授会構成員は 71 名だが、質保証委員と教学改革委員は、執行部 3 名を除くと、それぞれ 6 名と 12 名であり、かなりの教員が参加していると判断できる。
その他法令等の遵守状況
2013 年度における文学部心理学科の収容定員に対する在籍学生数比率が 1.22 と高いので、改善が望まれる。
目標の達成状況に関する所見
文学部は全体として順調に目標が達成していると判断できる。「文学部生のキャリア形成」や「現代のコモンセンス」が 150 名を超える受講生を集めていることは、キャリア教育の充実として評価できる。
2013 年度中期・年度目標に関する所見
文学部では、2012 年度の中期目標に、初年次教育について「学部としての統一的な指針を示す」という目標が掲げられていたが、これは 2012 年度の年度目標では触れられていない。2013 年度の中期目標には「初年次教育や倫理性を養う教育に関して、学部として統一的な指針を示す」とあり、年度目標には「初年次教育の充実を図る」とある。この課題に 2012、2013 年度にどのように取り組んできたのか、具体的な説明が求められる。その後の報告では、各学科でそれぞれの改善を進めているとのことであるが、年度目標等における具体的な課題把握と目標設定を明示することが必要であるし、基礎ゼミがカリキュラムの中で配置されるカテゴリーが学科によって異なること、その活用の仕方もまた学科によって異なることなどの検討課題を明示することが望ましい。
認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見
「自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見」を参照されたい。
総評
文学部では、その教育理念やディプロマ･ポリシーが学部パンフレット、ＨＰなどに明確に示されており、それに従いつつ、基礎ゼミから演習まで、一貫した少人数教育によるきめ細やかな教育がおこなわれていて、高く評価できる。文学部としての方針と各学科の独自性・独立性との兼ね合いが今後とも議論されると思われるが、教学改革委員会や質保証委員会が十全に機能することによって学部全体としての議論が進められるものと期待できる。

経済学部

Ⅰ　2012 年度の自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応

ゼミ選考に際し、学生の希望するゼミへの参加を実現することが課題であったが、ゼミ応募の呼びかけにより、2012年度の学生アンケートの結果では、ゼミ充足率（入ゼミ生総数／ゼミ志望者総数）は9割以上となり、ゼミに入れなかった学生は1割未満となっている。さらに、2012年度、Web応募システムの導入により、応募の途中経過を可視化することで、ゼミへの応募のマッチングをはかるようにした。

2013年度、英語強化プログラム(ERP)を導入することになり、それを起爆剤とし、教育の充実をはかりつつある。

Ⅱ　現状分析

1　教育課程・教育内容

1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性をどのように確保していますか。

経済学部のカリキュラムでは、経済学の基礎から応用までが自然に身につくように、柔軟かつ体系的に講義が編成されている。専門教育科目は、基本科目、選択科目、自由科目から編成されている。1 年次には、経済学の基本科目を学ぶとともに、各学科独自の導入科目（経済学科「社会と経済」、国際経済学科「世界の経済」、現代ビジネス学科「企業と経済」）が設置されている。2 年次からは、各学科・コースを特徴付ける基本科目を中心に、いくつかの選択科目も履修可能である。3・4 年次にはさらに専門性の高い選択科目が配置されている。自由科目として、経営学や法学など、経済学の隣接分野も設置され、社会で活躍するために、幅広い社会科学的な総合的思考や判断を身につけることができるよう配慮されている。

②幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。

総合教育科目は、人文・社会・自然の各分野に、異文化のコミュニケーションを円滑に行うための語学力の向上をめざす「国際コミュニケーション」分野を加えた、多彩な科目を設置している。第 2 外国語は、経済学科では 6 言語、国際経済学科では 4 言語、現代ビジネス学科では 3 言語から選択可能になっている。

1.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①学生の能力育成の観点から教育内容が適切に提供されていますか。また、なぜそのように判断しましたか。

4 年間、一貫した少人数教育として、1 年次に「入門ゼミ」、2・3・4 年次には「演習（ゼミナール）」を配置している。「演習（ゼミナール）」は、各教員の専門分野に応じた高度な教育が行われ、学生生活の中心をなすものである。2012 年度にはほぼすべての教員が「演習（ゼミナール）」を開講し、2 年次の選考での合格者を 12 名程度とし、希望者がさらに多く履修できるようになった。

外国語科目の英語では、国際経済学科で、熟達度別クラスの導入や外国人講師による一部授業の少人数化（20 名程度）を行い、英語教育改革が進行中である。また、英語を集中的に学び国際経済人を育てることを目的として 3 年前期に「スタディ・アブロード・プログラム」を配置し、16 単位を限度として留学先の単位を認定しており、毎年 50 名程度が参加している。

2011 年度 11 月に実施した「経済学部カリキュラム改善のためのアンケート（2 年生）」では、高校での勉強を復習したい科目として、「英語」（42.5%）、「数学」（32.3%）を多くの学生があげていた。リメディアル教育として、e ラーニングを、2010～2011 年度に「数学」、2011 年度後期に「英語」で実施したが、2012 年度は休止し、そのあり方について議論を行う予定である。

②初年次教育、キャリア教育はどのように展開されていますか。

初年次教育の中心となる「入門ゼミ」は 1 クラス 40 名程度のクラス制をとっており、2011 年度末に承認された「入門ゼミガイドライン」に従って、専任教員がクラス担任として大学入門教育を行っている。共通シラバス化とともに、少人数化（30 名未満）に向けての模索が行われている。2012 年度には、現代ビジネス学科についてクラス人数の半数化（20 名未満）を達成すると共に、専任教員 2 名が半期ずつ授業を行い、授業の半期については共通シラバスに基づく授業を行い、残りの半期について現代ビジネス学科における基礎（ミクロ経済学、ファイナンス、会計など）を学んでいる。国際経済学科についても、「入門ゼミ」のクラス人数の少人数化を実施した。

また、各学科独自の導入科目（経済学科「経済と社会」、国際経済学科「世界の経済」、現代ビジネス学科「企業と経済」）が設置されている。

キャリア教育として、「キャリアデザイン論」の開講とともに、単位認定されるインターンシップ（科目名「企業実務研究」）を設置し、経済学部内委員会（SI 委員会）を設けて対応している。また、公認会計士講座、および、公務員講座を設けている。

③学生の国際性を涵養するためにどのような教育内容を提供していますか。

留学のプログラムとしてSA（スタディ・アブロード）を置いており、希望者については成績等の審査の上、4ヶ月間の留学に参加させる。その前後にも関連したプログラムを置いている。また、2013 年度、英語強化プログラム（ERP）を導入し、意欲と能力のある学生に一層の学習機会を提供することになった。さらに、語学教育にとどまらず、国際経済に関連した科目に加え、「世界の文学」「文化人類学」「世界の文化と思想」「国際関係論」「国際ビジネス論」等の科目を設置・開講し、異文化に対する寛容かつ懐の深い態度を持つ学生を育てるようにしている。

2　教育方法

2.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導をどのように行っていますか。

履修指導については、新入生を対象としたガイダンスを実施している。2011、 2012 年度に実施した「経済学部独自アンケート（2 年次生)」で、多くの学生が、より詳細な履修指導や履修モデルを望んでいたことから、2012 年度より、新入生ガイダンスにおいて、教員による履修指導を行い、基礎を重視し、系統だった履修を行うよう指導を行った。さらに、公務員志望者、および、公認会計士志望者に向けた履修モデルを作成し、履修指導を実施してきている。

②学生の学習指導をどのように行っていますか。

学生が主体的に勉強するための契機として、学生の研究を学会形式で報告する「学生研究報告大会」を 2009 年度より実施している。また、優秀卒論を学部 Web に掲載して、学生の研究に役立てる取り組みも 2010 年度より始めた。さらに、2010 年度から、以前はゼミ所属の学生が自主的に行っていた「ディベート大会」「プレゼン大会」を、経済学部教員・学生からなる経済学部学会の主催として開始し、大きな教育効果が得られている。

学習指導では、1 年次では「入門ゼミ」担当教員、2 年次以降では「演習（ゼミナール)」担当教員が、学生の個別の相談に応じている。すべての教員がオフィスアワーを実施しており、個々に学習指導を行っている。

③学生の学習時間（予習・復習）を確保するためにどのような方策を行なっていますか。

講義科目では、シラバスの必須項目に、「授業外に行うべき学習活動」の項目を設けて、各科目で予習・復習すべき内容を周知し、指導を行っている。しかし、授業改善アンケートからみると、学生の学習時間は充分とはいえず、学習時間の確保は今後の課題である。「演習（ゼミナール)」については、上記の学生の自主学習への試み（「学生研究報告大会」、「プレゼン大会」など）により、学生の授業外での学習時間が確保されている。

年間の履修上限を 48 単位以下に抑えたことは、学生の学習時間の確保に資すると考えられる。

④教育上の目的を達成するため、新たな授業形態の導入に取り組んでいますか。

学習支援システム（ウエッブ上での教材配布や学生とのやりとり）を用い、学生の学習をサポートしている。また、2013 年度、英語強化プログラム（ERP）を導入し、意欲と能力のある学生に一層の学習機会を提供することになった。

2.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。

シラバスは統一された書式に従い、適切に作成されている。各授業のシラバスは、経済学部事務課を通じて執行部がチェックし、不適切なものについては、担当者に修正を求めている。

②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。

「授業改善アンケート」の結果を各教員が精査することで、整合性の確認を行っている。

2.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。

学部として、成績評価の方針と年間履修単位の上限を、履修要綱に明示している。更に、成績評価基準は、シラバスに明示されている。経済学部として、科目間での成績分布に大きな違いをなくすよう、相対基準（A＋は上位 10％～20％の範囲を著しく超えない、D は下位 5％～20％の範囲を著しく超えない）を設定し、各教員に周知している。個々の科目の成績分布は、GP 集計表により各教員が把握している。

大学評価報告書では、再履修を含めた場合 50 単位以上履修が可能となっていることが、指摘されたため、2011 年 6 月 3 日の教授会で、「年間最高履修単位を 48 単位にする」こと、それに伴い、「3 年次への進級に必要な単位として 50 単位を設定する」ことが審議・承認された。

②他大学等における既修得単位の認定を適切な学部内基準を設けて実施していますか。

転部や編入時、また派遣/認定留学時の既修得単位の認定科目の認定は、ルールに基づき適切に行われ、その都度教授会で審議・承認されている。

③厳格な成績評価を行うためにどのような方策を行っていますか。

個々の科目の成績分布および、学部別や規模別等の成績分布について、毎期末、GP 集計表により、各教員に周知をさせ

ている。各教員が自分の科目だけではなく、他の科目との比較もできるようになっている。

2.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

①教育成果の検証を学部・学科ごとに定期的に行っていますか。

TOEFL-ITP の実施により、国際経済学科の熟達度別の英語クラス、および、SA について、教育成果を測定している。各授業では、「授業改善アンケート」により、学生がその授業をどのように評価したか、各教員が確認を行っている。公認会計士の合格者や就職比率などを学部で把握し、検証を行っている。

②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。

「入門ゼミ」「英語」「経済と社会」では、授業改善アンケートを、カリキュラム改革に向けた議論の資料として活用している。2012 年度より、シラバスにおいて「学生による授業改善アンケートからの気づき」が必須項目になり、各教員の取り組みが示されている。授業改善アンケートの実施率は高いが、FD への活用のためには、追加のデータが必要と判断し、授業改善アンケートを補完するものとして、2011 年 11 月に「経済学部カリキュラム改善のためのアンケート（2 年生)」を実施し、カリキュラム改善のためのデータを集めた。

3　成果

3.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

①学生の学習成果をどのように測定していますか。

英語教育および SA では、TOEFL-ITP 試験の実施により、学習成果を測定し、2011 年度の調査結果では、英語能力の向上が見られた。公認会計士の合格者数、公務員総合職の合格者数、学生の就職率、などを学部として把握している。

②成績分布、試験放棄（登録と受験の差)、進級などの状況を学部・学科単位で把握していますか。

成績分布については、GP 集計表により把握している。試験放棄（登録と受験の差)、進級などの実績は、学部として把握している。

③学習成果をどのように可視化していますか。

優秀卒業論文を web で学内公開している。これは、これから卒業論文に取り組む学生の指針を与えること、ともすればゼミ内にとどまりがちな評価について公平性を確保すること、学生の学習意欲を高めるように誘導すること、を目的としている。

学生の活動を教授会が支える活動として、学生研究報告大会がある。その際に、報告要旨を冊子に作成している。また、同時にほとんどのゼミが参加してゼミ紹介を兼ねたポスター・プレゼンテーションも行っており、そのポスターは学内に一週間程度掲示している。

④成績が不振な学生にどのような対応を行っていますか。

一年次の学生は、全員入門ゼミに属しているため、各担当教員が状況を把握し指導を行うことができる。また、欠席の多い学生には連絡をとるようにしている。二年次以降で特にゼミを履修していない学生への対応は、今後の課題となっている。

3.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

①卒業、卒業保留、退学状況を学部・学科単位で把握していますか。

卒業、退学、留年について、学部として把握している。

②学生の就職・進学状況を学部・学科単位で把握していますか。

学生の就職状況については、キャリアセンターを通じて、学部として把握している。

4　教員・教員組織

4.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像を明らかにしていますか。

採用人事については、個別に求める教員像を定めている。2010 年 12 月 3 日の教授会で人事採用要項の見直しが審議・承認され、業績に「科学研究費などの競争的資金採択実績」を入れるよう求めるなど対外的な研究評価を重視する一方、仕事内容に担当科目以外の、学部が必要とする業務があることを明示した。学部全体としての求める教員像および教員組織の編成方針については、今後、明確な方針を確認する必要がある。

②大学院教育との連携を図っていますか。

本学博士後期課程の学生を対象とする助教制度の教授会内規が 2012 年 3 月 16 日教授会で審議・承認された。

また、TA（ティーチング・アシスタント）や学生研究報告大会のコメンテイターとして院生を活用し、院生と学部生との学習連携の機会を提供している。図書館にて大学院生が、レポート作成の相談を行っている。

③採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。

任用については、人事採用規程に基づいて実施している。また、教授昇格規程が 2012 年 1 月 20 日の教授会で、審議・承認され、明文化された。

④組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。

継続的にカリキュラムを見直し、カリキュラム改革などを教学委員会で検討するともに、質保証委員会で PDCA プロセスを監視することで、教育に対して責任を持つ体制を作っている。

4.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

①学部・学科のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。

経済学部は、専門教育、外国語教育、保健体育、総合教育のスタッフを有している。総合教育については、社会分野、人文分野、自然分野の教員を、専門教育については、3 つの学科（経済学科、国際経済学科、現代ビジネス学科）のそれぞれの専門科目にしたがい、教員を配置している。なお、採用時に科目（および、専門については学科）を明確化し、人事面接では模擬授業を必須とし教育者としての適性を判断している。

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。

年齢構成を見ると、45 才以下の比率が低く 60 才以上の比率が高い構成となっているため、40 才未満の人材の採用に努めている。人事にあたっては、継続して全体の年齢構成と分野内での年齢構成を考慮して提案するよう、ガイドラインを設ける必要を認識している。

4.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

①各種規程は整備されていますか。

任用については、人事採用規程に基づいて実施している。また、教授昇格規程が、2012 年 1 月 20 日の教授会で、審議・承認され、明文化されている。

②規程の運用は適切に行われていますか。

任用については、人事採用規程に基づいて、適切に行われている。上に挙げた昇格規程は、2012 年度から運用され、実際に昇格を決定してきている。

4.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

①学部等内のＦＤ活動はどのようになっていますか。

入門ゼミでは、授業開始日以前と前期終了時に、担当者を集めた研修会を実施し、各教員の指導方法を報告し合い、質疑応答する機会を設けている。今年度より、すべての教員が、他の教員が参観できる授業を 1 科目ずつ設定することとし、指定された 1 週間は、教員相互で参観が可能としている。

学部紀要の『経済志林』に、全教員が定期的に、過去 4 年間における研究活動等の報告を行っている。

5　学生の受け入れ

5.1　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。

前年度以前の経験をもとに入試合格者数を判断しているが、その際なるべく超過・未充足がないように努めている。超過人数が生じた場合には、入門ゼミや語学クラスを増設し、適正規模での学習に配慮している。

5.2　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。

入学者については経路別に毎年データ（人数、GPA による成績把握、単位取得状況）を把握している。指定校推薦については、成績調査により、適宜見直しをはかっている。

6　内部質保証

6.1　内部質保証に関するシステムを整備しているか。

①学部の質保証に関する各種委員会は整備されていますか。

各種方針・目標の設定は、執行部の統括の下、「教学委員会」で作業し、教授会の承認を得る。目標の履行については、教員組織の中期計画は「人事政策委員会」が定め、教員採用の条件等の設定、および、授業編成は「学科目委員会」が行う。カリキュラム・ポリシーに基づくカリキュラムの変更、アドミッション・ポリシーに従った入試経路や入学定員等の変更は「教学委員会」が行う。TA(教育補助員)の配分は「TA 委員会」、SA（学生アシスタント）の実施は「SA 委員会」、SI（サマー・インターンシップ）の実施は「SI 委員会」が行う。各種目標に対する自己評価については、「質保証委員会」が担当する。

6.2　内部質保証システムを適切に機能させているか。

①質保証委員会等は適切に活動していますか。

2011 年度に「質保証委員会」が設置され、PDCA サイクル内での機能をはじめている。
②質保証活動への教員の参加状況を説明してください。
上記のように、「質保証委員会」のほか、「教学・人事政策委員会」「学科目委員会」「SA 委員会」「SI 委員会」「TA 委員会」など、複数の学部内委員会が質保証活動を行っており、多くの教員が参加している。

Ⅲ．学部(学科)の重点目標

少人数化教育の充実をはかるべく、入門ゼミ（1 年生ゼミ)、演習（2～4 年生ゼミ）の双方の充実をはかる。入門ゼミについては担当者会議を随時行い、情報交換を行い、授業方法の改善をさらに強化する。演習については、2012 年度に導入した Web 応募システムを検証し、さらに学生の満足に沿うゼミ選抜方法をめざしていく。
学生の活動の支援・可視化をさらに推進するために、学生プレゼンテーション大会の内容を冊子にして配布、表彰方法も工夫し、より多くのゼミ・学生が参加できるように努める。

Ⅳ　2012 年度目標達成状況

評価基準		理念・目的
中期目標		(評価項目 1.3)　理念･目的の適切性について、定期的に検証を行い、時代に合うよう修正を続ける
年度目標		自己分析に基づき、「理念・目的」の適切性の検証を継続的に行っていく。
達成指標		自己点検評価・様式２－１
年度末報告	自己評価	A
	理由	「理念・目的」の適切性について、質保証委員会での審議を経て、教授会で審議を行い、必要な修正を行った。
	改善策	継続的に自己分析に基づき「理念・目的」の適切性について検証を行い、時代のニーズに適合したものとしていく。
評価基準		教員・教員組織
中期目標		(評価項目 3.3)年齢構成の均整化
年度目標		年齢構成の均整化に資する人事採用に努める。
達成指標		年齢構成分布（大学評価システム「専任教員年齢構成」)
年度末報告	自己評価	A
	理由	2013 年 4 月採用で准教授・教授を 4 名公募し、4 名の 30 代若手研究者を採用できた。さらに、法政大学経済学研究科博士課程出身者の助教を 1 名採用した。
	改善策	引き続き、人事にあたっては年齢構成の均整化に資する人事採用に努める。
評価基準		教員・教員組織
中期目標		（評価項目 3.2）専任教員あたり学生数の適正化
年度目標		2013 年度人事採用に努めるとともに、2014 年度人事採用の計画を定める。また、2014 年度に、本学博士課程修了者を対象にした助教任用を開始する。
達成指標		人事採用要項、経済学研究科博士後期課程修了者対象助教採用制度（教授会内規）
年度末報告	自己評価	A
	理由	2013 年度採用で 3 名の准教授、1 名の教授の採用に成功した。さらに、本学経済学研究科博士課程修了者から 1 名の助教を採用した。専任教員あたりの学生数は依然として高いが、改善している。
	改善策	2014 年度採用で、既に 4 名の公募を起こしている。65 才以上の定年延長者が多いことから、引き続き毎年 4 名程度の採用を目指すべきである。
評価基準		教員・教員組織
中期目標		(評価項目 3.3)教員の募集・任免・昇格の適正化
年度目標		人事採用規程、および公募要領を、求める教員像、および、教員組織の編成方針と整合性を持つよう見直す。
達成指標		人事採用規程、公募要領、教学・人事政策委員会議事、授業改善アンケート集計、卒業生アンケート
年度末報告	自己評価	A
	理由	2014 年度採用人事の公募要領では、人事政策委員会の提言内容を盛り込むよう、応募資格に工夫を行い、求める教員像をより明確にした。

	改善策	求める教員像と採用規程、公募要領の整合性は継続して審議する。教授への昇格規程は、さらに内容の充実を図る必要があり、准教授への昇格規程も制定すべきである。定年延長制度の適正化についても継続して審議する。
評価基準		教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
中期目標		(評価項目 4.4)適切性の維持、および向上
年度目標		ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの確認
達成指標		自己点検評価・様式 2-1
年度末報告	自己評価	A
	理由	教学委員会、質保証委員会の審議に基づき、教授会において、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの適切性の確認および必要な修正を行った。
	改善策	質保証委員会の提言に基づき、教学委員会、教授会で審議を行っていくというプロセスを確立する。
評価基準		教育課程・教育内容
中期目標		(評価項目 4.6 評価の視点：初年次教育)入門ゼミ教育の PDCA 化
年度目標		2010 年度に教授会で承認した入門ゼミガイドラインに基づく PDCA サイクルの 2 年目運用、および、現代ビジネス学科における共通シラバス化、クラス人数半数化の初年度実施
達成指標		授業改善アンケート、および、経済学部独自アンケート。入門ゼミシラバス
年度末報告	自己評価	A
	理由	4 月と 7 月に入門ゼミ担当者会議を開き、意見交換を行った。今年度から少人数化し、共通シラバスを採用した現代ビジネス学科では、その教育効果の向上が明らかになった。2013 年度から、国際経済学科でもクラス人数の半数化と共通シラバスの採用を行う。
	改善策	現代ビジネス学科に加えて、来年度は国際経済学科でのクラス人数の半数化と共通シラバスの効果を検証する。経済学科の改革についても継続して審議する。
評価基準		教育課程・教育内容
中期目標		(評価項目 4.6 評価の視 点：初年次教育)入学者の質的問題の解決のための e ラーニング
年度目標		数学、および英語の基礎力保証のための e ラーニングについて、授業支援システムの利用なども含めて、検討を開始する。
達成指標		教学委員会、教授会議事
年度末報告	自己評価	C
	理由	予算が確保できなかったため、e ラーニングの休止状態が続いている。一方、経済学部独自のカリキュラム改善アンケートから、初年度の専門科目において数学でつまずく学生が多いことがわかった。
	改善策	来年度は、授業支援システムや、ゼミ募集システムと連携した e ポートフォリオを使った e ラーニングの可能性を模索する。初年度の数学教育のあり方について、議論する必要がある。
評価基準		教育課程・教育内容
中期目標		(評価項目 4.6 評価の視点：国際化への対応)SA プログラムの充実化
年度目標		SA 派遣を行っている 3 大学のうち、オーストラリア・モナッシュ大学へは希望者が少ない状況が続いているため、派遣校の見直しを考える必要がある。SA 事前指導、事後指導の改善のため、教員の関与のあり方を模索する。
達成指標		TOEFL-ITP テスト、アンケート調査、SA 委員会および教授会議事
年度末報告	自己評価	A
	理由	今年度は、2 度にわたり SA 委員会の教員と事前指導を行っている業者 ELEC と話し合い、また教員が授業参観を行った。その成果を生かして、2013 年度の事前指導には大幅な改善が見込まれる。SA12 期生は希望者数が増加し、3 大学に派遣する。SA プログラムの充実のため、2015 年度入学者より派遣時期を 2 年前期（春学期）に変更することを決定した。
	改善策	モナッシュ大学は希望者が少なく、シェフィールド大学と UC デイビス校に集中するため、新しい派遣先を追加するよう模索する。また、2015 年度入学者(2016 年派遣）より 2 年次春学期へ派遣時期を変更するのに伴い、SA 先での「法政経済プログラム」のあり方について、来年度中に審議する必要がある。
評価基準		教育課程・教育内容

中期目標		(評価項目 4.6 評価の視点：国際化への対応)熟達度別英語教育の質的改善
年度目標		英語教育改革タスクフォースを継続し、熟達度別クラスの効果の分析、FD アンケートに加え、11 月に実施した経済学部独自の 2 年生向けアンケートの結果も資料として議論を行い、2015 年度カリキュラム改革の議論を開始する。
達成指標		授業改善アンケート、卒業生アンケート、および、経済学部独自アンケート
年度末報告	自己評価	B
	理由	英語教育改革タスクフォースによる検討は継続している。経済学部独自のカリキュラム改善アンケートでは、国際経済学科の熟達度別英語を「簡単すぎる」という学生が多く、検討が必要である。
	改善策	英語科の専任教員による非常勤講師へのアドバイスを行うなど、教育の質の向上に努める。2015 年度以降のカリキュラム改革に向かって、議論を行う。
評価基準		教育方法
中期目標		(評価項目 4.10)教育の質的改善
年度目標		授業改善アンケートの組織的な活用について、検討する。より活用が容易である経済学部独自のアンケートの活用も検討する。
達成指標		授業改善アンケート、卒業生アンケート、および、経済学部独自アンケート
年度末報告	自己評価	A
	理由	昨年に引き続き、「英語」、「入門ゼミ」、「経済と社会」について、授業改善アンケートをもとに改善活動を行った。授業改善アンケートの利用には制約があるため、経済学部独自のカリキュラム改善アンケートを 2 年生対象に行い、教育の質の改善に活用する。
	改善策	経済学部独自のカリキュラム改善アンケートを、2015 年度以降のカリキュラム改革に活用する。授業改善アンケートの分析から学生の授業理解を妨げている要因を見いだし、その対策を図ることが必要がある。
評価基準		教育方法
中期目標		(評価項目 4.7 評価の視点：教育目標の達成に向けた授業形態の採用)カリキュラム・ポリシーに謳う少人数教育に向けた改善
年度目標		現代ビジネス学科における「入門ゼミ」クラス人数半数化の効果の検証とともに、国際経済学科での実施を検討する。専門ゼミの希望者に対する充足率の向上についても引き続き検討する。
達成指標		入門ゼミクラス人数、全問ゼミ開設数および各ゼミの履修人数、専門ゼミの希望者に対する充足率
年度末報告	自己評価	S
	理由	入門ゼミのクラス人数半数化を、今年度の現代ビジネス学科に続き、国際経済学科でも行うことが決定した。専門ゼミの募集にあたっては、WEB 応募システムを開発していただき、一次募集の変更期間を設けてミスマッチを減らす工夫を行った。
	改善策	今年度実施した、現代ビジネス学科の入門ゼミのクラス人数半数化により、教育の質が改善したと担当者は手応えを感じている。来年度の国際経済学科の入門ゼミ半数化に続き、経済学科の入門ゼミをどう少人数化するかが 2015 年度以降のカリキュラム改革の課題となる。
評価基準		教育方法
中期目標		(評価項目 4.7 評価の視点：学生の主体的参加を促す授業方法)学生の主体的参加の促進
年度目標		「学生研究報告大会」への参加の促進への工夫。「プレゼン大会」「ディベート大会」を主催し、学生運営に協力。優秀論文 WEB 公開とその活用。
達成指標		「学生研究報告大会」「プレゼン大会」の要旨集、および、報告者数、参加数。「ディベート大会」トーナメント表、および、参加数。優秀論文の WEB 公開数とダウンロード数。
年度末報告	自己評価	S
	理由	今年度も、「ディベート大会」「学生研究報告大会」「プレゼン大会」を開催した。特に「学生研究報告大会」には、論文報告とともに、「ポスターによる研究報告」をおこない、多くのゼミが参加した。
	改善策	2013 年 4 月から経済学部学会の HP が立ち上がり、これらの学生の研究活動を、より多くの学生に周知する。参加ゼミの拡大は、継続課題である。
評価基準		成果
中期目標		(評価項目 4.11)下記項目の学習成果から見る教育目標の達成 学部全体 学科別 コース別（経済学科のみ） 外国語（熟達度別以外） 情報教育 総合教育 基本科目（１年次配当） 基本科目（２年次配当）

		選択科目　（入門ゼミ、SA プログラム、熟達度別英語教育については、4-2 にて別途中期目標を掲げるため除外）
年度目標		学科毎の基本科目（1 年次）と基本科目（2 年次）の間の学習効果の検証、基本科目（2 年次）と選択科目の間の学習効果の検証。英語、第 2 外国語科目における学習効果の検証。
達成指標		授業改善アンケート、卒業生アンケート、および、経済学部独自アンケート。成績クロス集計
年度末報告	自己評価	A
	理由	経済学部独自アンケートで、基本科目でつまずく原因について調べ、基本科目の学習効果を上げるための方策について調べた。1 年次には専門用語の理解および数学の知識がつまずく原因で、しかも両者の連関が強く、専門科目の丁寧な授業と初年度の数学の補習が必要である。2 年次では 1 年次の結果をそのまま引きずり、さらにより多くの学生が基本科目でつまずいており、フォローが必要である。
	改善策	学生に効果的な積み上げ学習を促す「履修モデル」の検討が継続課題である。初年度での数学の補習、専門用語の理解度を上げる工夫、2 年次以降では「内容のわからないときのフォロー・サポート」をどのように行うかが課題である。
評価基準		学生の受け入れ
中期目標		(評価項目 5.4)アドミッション･ポリシーに基づく、学生募集の定期的な検証
年度目標		指定校推薦の基準等の見直しの効果の検証。
達成指標		指定校推薦入学者数、および、入学経路別成績
年度末報告	自己評価	A
	理由	指定校推薦者は他経路の入学者よりも成績が良い。今年度も指定校推薦の基準を見直すことにより、指定校推薦による合格者が増加した。
	改善策	指定校推薦基準の変更は昨年度、今年度と継続的に行われている。その検証には数年のデータの蓄積が必要であるため、継続して検証を行う必要がある。ただし、学部アンケートの結果によると指定校推薦の学生は、専門科目の理解や数式・計算の苦手な学生が他の入試経路より多く、その改善が求められる。
評価基準		内部質保証
中期目標		(評価項目 10.3)内部質保証システムの適切さの検証
年度目標		今年度設置された「質保証委員会」の PDCA サイクルでの役割について確認し、PDCA プロセスで適切に機能させる。
達成指標		自己点検評価・様式 2―1、自己点検評価現状分析シート、「質保証委員会」議事
年度末報告	自己評価	A
	理由	質保証委員会は、チェック機能の役割であり、独立性を保つ必要があるため、執行部が招集を行ったのは 3 月のみになった。
	改善策	執行部、質保証委員会、教学委員会の役割分担を確立し、PDCA プロセスの中で適切に機能させ、実質化する必要がある。9 月、(12 月)、3 月の 2-3 回程度をメドにして、執行部（あるいは必要に応じて各種委員会座長）からのヒアリングの場を設けることが望ましい。

V　中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	理念・目的	(評価項目 1.3)　理念･目的の適切性について、定期的に検証を行い、時代に合うよう修正を続ける	一部誤解を生じる可能性がある表現を改める。	誤解を生まない表現の修正
2	教員・教員組織	(評価項目 3.3)年齢構成の均整化	新人の人事において、年齢分布の是正をはかる。	現在募集中の４つの人事について、「望ましい」としている年齢内におさめる。
3	教員・教員組織	(評価項目 3.2) 専任教員あたり学生数の適正化	新たな人事を行うことで、専任教員あたりの学生数を適正化する。	新たな人事を 3 程度おこす。

4	教員・教員組織	(評価項目 3.3)教員の募集・任免・昇格の適正化	講師から准教授への昇格規定の検討を行う。	委員会での議論を二回程度行う。
5	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	(評価項目 4.4)適切性の維持、および向上	昨年度、4 年次進級にあたっての留級生が多かった。その原因をさぐり、方策を検討する。	留級学生の履修記録について分析を行う。
6	教育課程・教育内容	(評価項目 4.6 評価の視点：初年次教育)入門ゼミ教育の PDCA 化	「学習支援ハンドブック」を利用しての教育を促す。	入門ゼミ担当者会議で「学習支援ハンドブック」についての使い方・効果を議論する。
7	教育課程・教育内容	(評価項目 4.6 評価の視点：初年次教育)入学者の質的問題の解決のためのｅラーニング	授業支援システムの活用を促進する。	授業支援システムを利用する教員数を増やす。
8	教育課程・教育内容	(評価項目 4.6 評価の視点：国際化への対応)SA プログラムの充実化	渡航時期の早期化（３年春から２年春に移行）と、それにともなった内容の改革を検討する。	学生ニーズ調査の実施。２年次春学期認定科目に応じた研修内容の策定および現地校との連絡調整。
9	教育課程・教育内容	(評価項目 4.6 評価の視 点:国際化への対応)熟達度別英語教育の質的改善	英語担当の専任・兼任教員間の情報交換を通じ、さらなる改善を目指す。また、極端に英語能力が劣る学生に対するクラス開設を検討する	ＴＯＥＦＬ-ＩＴＰ Level 2 による年度末熟達度測定により、英語力の伸長度を確認する。経済学部ＴＯＥＩＣ受験者数増。
10	教育方法	(評価項目 4.10)教育の質的改善	学生の理解度に配慮した指導方法を模索する観点から、丁寧な講義を展開することに努め、同時に大規模授業の受講者数を減らすようにする。また学部内教員間の授業参観を促進する。英語による専門科目授業を導入する。	大規模授業の受講者数の適正化。相互授業参観の増加。英語で専門科目の授業を行える教員の増加。
11	教育方法	(評価項目 4.7 評価の視点：教育目標の達成に向けた授業形態の採用)カリキュラム･ポリシーに謳う少人数教育に向けた改善	新任教員の採用、ゼミの応募をオンライン化を通じて、ゼミ希望学生の充足率を引き上げる。	ゼミを希望する学生の充足率を引き上げる。
12	教育方法	(評価項目 4.7 評価の視点：学生の主体的参加を促す授業方法)学生の主体的参加の促進	学生会と教授会との連携を深める。学生会への参加ゼミの数を増やす。学生会の行事へのサポートを行う。	経済学部学会のホームページが立ち上がった。そこに学生会の行事についてのコーナーを設ける。
13	成果	(評価項目 4.11)下記項目の学習成果から見る教育目標の達成 学部全体 学科別 コース別（経済学科のみ） 外国語（熟達度別以外） 情報教育 総合教育 基本科目（１年次配当） 基本科目（２年次配当） 選択科目 （入門ゼミ、SA プログラム、熟達度別英語教育については、4-2 にて別途中期目標を掲げるため除外）	授業改善アンケートを通じた達成度の確認	授業改善アンケート項目の再検討

14	学生の受け入れ	(評価項目 5.4)アドミッション･ポリシーに基づく､学生募集の定期的な検証	留学生入試を検討する。	留学生数
15	内部質保証	(評価項目 10.3)内部質保証システムの適切さの検証	2012 年度は質保証委員会を開いたのは（年度末の）一回だけであったが、2013 年度は、年度途中にも質保証委員会を開催する。	開催回数

Ⅵ　2012 年度認証評価　努力課題に対する改善計画（報告）書

No	種　　別	内　　容
1	基準項目	３．教員・教員組織
	大学基準協会からの指摘事項	法学部および文学部においては教員採用・任免基準や昇格基準が明文化されておらず、また、経済学部では基準が明文化されてはいるものの内容が不十分であるので、適切な基準を明文化することが望まれる。
	評価当時の状況	准教授から教授への基準は示されているが、講師から准教授への規定が整備されていなかった。経済学部では、学部開設以来、講師としての採用は行ってこなかったために、基準についての明文化の必要性を意識していなかった。
	改善計画・改善状況	経済学部では、講師の採用はこれまでに行ってこなかったものの、講師という職名が規程に記載されている以上、基準を定め、明文化する必要がある。学部内の委員会、学部教授会での議論を行い、講師から准教授への昇格基準を 2014 年度末までに策定する。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	－
2	基準項目	４．教育内容・方法・成果
	大学基準協会からの指摘事項指摘事項	経済学部において、２年次以上の選択科目である演習については、在籍する学生の約９割が履修を希望しているものの、その履修希望学生の１割以上が履修登録できていない状況であるため、学生の学習意欲を削がないためにも、希望にできる限り適う仕組みを構築することが望まれる。
	評価当時の状況	2013 年 3 月に出された「カリキュラム改善のための（学生への）アンケート」のデータに基づくと、2011 年の演習の選考において、履修希望学生で履修登録できていない者の比率は１割未満（9.4%）となっており、すでに改善の方向がみられる。 なお、過去に、各ゼミの定員を増やしたが、総数での対処には限界がある。また、単純に定員を増やすということでは､少人数教育を行うというゼミの意味がなくなってしまう。いままでは、ゼミの募集は紙媒体で行い、こうした学生の応募状況、希望の充足等の把握が出来ていなかった。
	改善計画・改善状況	2012 年度には、各ゼミの募集人数を増やした結果、募集総数が応募総数を上回り、希望学生が演習を履修する条件は改善した｡新 2 年生では募集総数 751 名に対して応募総数 718 名、新 3 年生では募集総数 101 名に対して応募総数 28 名、新 4 年生では、募集総数 32 名に対して応募総数 1 名であった。 ただし、特定のゼミに応募が集中しており、全ての学生が、第一希望のゼミで演習を履修できるわけではない。 2012 年度、ゼミの応募について、オンラインでの登録のシステムを構築した。応募を調整するために、募集途中での応募人数データを学生に示し、途中での志望変更が可能になり、ミスマッチの解消につなげるしくみを作った。定員を充足していないゼミには学部執行部から、充足を促してもいる。 また、学生の志望状況、合格状況について第 1 次～第 3 次募集での動向をデータとして得る体制が出来た。今後、このデータをもとに 2014 年度までに分析を行い、学生の希望にできる限り適う仕組みを構築する土台を作りたい。 新任教員の採用を続け、ゼミ担当者を増やす。

	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	「カリキュラム改善のためのアンケート」 Web によるゼミ応募システム

Ⅶ　大学評価報告書

自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見

経済学部では、ゼミ履修希望者ができるだけ希望ゼミに履修登録できるかどうかが課題であった。ゼミ募集を２次、３次と行うことで希望者の９１％程度はゼミに所属できており、履修登録率では改善がみられた。今年の秋に来年のゼミを募集するが、あまり学生が所属していないゼミもあるので、その精査を行うことも含めて、募集方法の改善を考えている。また、応募の途中経過を可視化することで、応募のマッチングができるようになったことは評価できる。

2014 年度からは英語強化プログラム（ERP）を導入することになり、さらに教育の充実が期待されるが、この ERP は、英語能力を高めるためのものとしての補助的な役割であり、希望者のみの受講となる。

2012 年度の＜評価結果への対応＞等で触れられていた＜2015 年度以降のカリキュラム改革＞については、今年度秋から本格的に始動する。前回 2009 年度のカリキュラム改革の時の方法を踏襲し、タスクフォースを作り検討を進めていく。現在は MARCH など同規模他私大の履修要項・シラバス等の情報を収集し終わったところであり、今後は各教員とカリキュラム改革の方向性を定めていくことを予定している。

なお、この関連で言えば、授業だけでは不足している部分があるので、今後とも、少人数教育の充実、入門ゼミ、専門ゼミの重視が望まれる。

現状分析に対する所見

１　教育課程・教育内容

1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

経済学部には、１年次に、必修科目の「入門ゼミ」があり、大学での勉強方法を学ぶ。また、経済学の基本科目および各学科の導入科目を履修する。２年次からは、各学科・コースを特徴づける基本科目を中心に、いくつかの選択科目も履修する。さらに、３・４年次に専門性の高い選択科目を履修する。自由科目として、経済学の隣接分野も学ぶことができる。また、外国語科目・保健体育科目・総合教育科目を学ぶことによって幅広い教養を身につけることができる。したがって、カリキュラムの順次性・体系性は確保されており、豊かな人間性を涵養することができる。

1.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

少人数教育は学生の能力育成の観点から有効である。それを考慮し、１年次に必修科目「入門ゼミ」があり、２・３・４年次には「演習（ゼミナール）」がある。2012 年度の演習履修者は２年次 686 人（在籍者の 78%）、３年次 641 人（59%）、４年次 503 人（48%）である。４年次は卒業論文の指導なので考慮外とすると、３年次の履修率が低いように思われる。しかし、専任教員１人当たりゼミ生は、各学年平均９人前後であり、少なくはない。ゼミ履修希望者の９割が履修登録しているとのことであるが、できれば各学年平均 10 人にして、ゼミ履修率を向上させる方が望ましい。

ただし、経済学部質保証委員会から経済学部執行部への提言事項で指摘されている 2･3･4 年次の合同演習について、‘少人数教育’と言えるかという悩ましい問題が残ることは否めないように思われる。

外国語科目は少人数教育で行われている。とくに英語教育ではそれが考慮されている。2014 年度からは英語強化プログラム（ERP）も導入されるので、期待してよいであろう。

問題点は、「数学」教育である。経済学では数式表現が多く用いられる。本来は数式の経済学的な意味を理解することが重要であるが、数式そのものにアレルギーをもつ受講生も少なくない。「数学」を学びたい学生がアンケート調査では 32.3%であり、2010～2011 年度には数学のｅラーニングを実施していたが、2012 年度は休止している。経済学で必要な数学は大学の数学ではなく、高校までの数式の考え方であるから、教育のあり方を工夫する必要がある。

初年次教育の「入門ゼミ」は少人数のクラス制で行われている。また、各学科独自の導入科目も設置されており、初年次教育は適切である。

キャリア教育としては、「キャリアデザイン論」および単位認定されるインターンシップ（科目名「企業実務研究」）が設置されている。これで適切であるかは判断できない。しかし、学生にとって就職活動は最重要事項であり、企業での面接等を数多く経験することによって、実質的なキャリア教育を受けている。このほかに、課外講座として、公認会計士講座、公務人材育成センターが開催する公務員講座がある。

学生の国際性の涵養という点については、SA（スタディ・アブロード）制度があり、希望者は成績等の審査により４ヶ月の留学が可能である。また、2014 年度から英語強化プログラム(ERP)を導入することになっている。さらに、国際経済・国際ビジネス・文化等の科目を開講して、国際性のある学生を育てるようにしている。

２　教育方法

2.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

経済学部では、新入生を対象としたガイダンスで履修指導が適切に行われている。経済学科で行なわれている受験時のコース選択に関しては、特色のあるコースではあるが、緩く設定されているという事情もあって大体が受験の際に選んだコースのままであり問題はない。

１年次には「入門ゼミ」で、２・３・４年次には演習で学習指導が適切に行われている。また、すべての教員がオフィス・アワーを実施しており、受講科目での疑問点を解消できる。

講義科目のシラバスには「授業外に行うべき学習活動」の項目を設けて周知している。しかし、学生の授業改善アンケート調査からは、学習時間は十分とは言えない。他方、演習では多くのゼミで自主学習が行われている。

学習支援システムを用い、Web 上での教材配布や学生とのやりとりが行われ、学習のサポートをしている。2014 年度から英語強化プログラム(ERP)を導入することになる。

2.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

経済学部では、シラバスは統一された書式に従い適切に作成されている。また、事前に教授会執行部がチェックし、不適切なものは担当者に修正させている。

授業がシラバスに沿って行われているかどうかについては､授業改善アンケート調査の結果を各教員が精査して検証している。

2.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

経済学部では、履修要項に成績評価の方針と年間履修登録単位数の上限を明示している。また、各科目の成績評価基準はシラバスに明示されている。成績評価について学部として統一してはいないが、各教員に担当科目の成績分布および学部別・規模別の成績分布を毎期末に GP 集計表を配布し周知しているので、それらの資料を基に科目間の成績分布に大きな違いがないように部分的に相対基準を用い、A+（1 割）および D 評価の割合について文書の形で範囲を設定している。

また、転部・編入時や派遣・認定留学時の既修得単位の認定については、ルールに従い適切に行われている。

2.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

経済学部では、授業改善アンケートにより、各教員が個別に教育成果の検証を行っている。また、TOEFL-ITP の実施、公認会計士の合格者数、就職状況等をみて教育成果の検証をしている。

また、授業改善アンケートをカリキュラム改革の資料として活用している。さらに、これを補完するものとして、２年次にカリキュラム改善のためのアンケートを実施している。

３　成果

3.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

経済学部では、TOEFL-ITP 試験による英語能力向上の確認、公認会計士、公務員総合職の合格者数、就職率によって、学習成果を確認している。

また、GPA により成績分布を把握し、試験放棄、進級の実績も把握し、２年次までの GPA の推移を確認し、GPA が低い学生については、担当教員などに情報を提供している。

学習成果の可視化への取り組みとして、優秀論文を Web で学内公開し、学生が行う学生研究報告大会とポスター・プレゼンテーションを教授会が支援している点は高く評価できる。

成績不振な学生に対しては、１年次には入門ゼミで担当教員が状況を把握し適切な対応をとっている。２年次以降の成績不振な学生への対応は今後の課題であるが、担当教員を通じて指導が可能なゼミに入っている学生を別にして、ゼミに入っていない学生へのケアをどうするのかを、現在執行部で検討中である。

3.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

経済学部では、卒業、卒業保留、退学状況の把握は教授会で行われている。また、学生の就職や進学状況はキャリアセンターが把握し、それを教授会で確認している。

４　教員・教員組織

4.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

経済学部では、担当科目により個別に教員像を定めているが、採用人事に共通な要件についても教授会で審議・承認されている。学部全体として求める教員像・教員組織の編成方針については今後明確にする必要があるという認識の下、あるべき教員像について、他学部の例を参考に執行部で検討を行っている。専門分野に優れた人物であることは当然であるが、より高い理想像などを設定したいと考えている。

大学院教育との連携については、経済学部専任教員は経済学研究科の教員でもあり、連携が図られている。

教員の採用・昇格の基準等ついては、人事採用規程および教授昇格規程が明文化され、教員に求める能力・資質が明らかにされている。

また、組織的な教育を実施するにあたり、教学委員会および質保証委員会で役割分担と責任の所在が明確にされている。

4.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

経済学部では、専門教育、外国語教育、保健体育、総合教育の合計で現在 74 名の専任スタッフを有しており、不足しているところは兼任講師を採用し適切な教員組織を備えている。ただし、4.1 の記述にあるように、学部全体として求める教員組織については、今後明確な確認を必要とする。

専任教員の年齢構成については、61 歳以上の教員が少し多いが、各年齢層の教員が偏りなく採用されるようになってきている。

4.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

経済学部では、人事採用規程および教授昇格規程が明文化されている。教員の募集の基本は公募であるが、その手続きの流れは、教学・人事政策委員会に執行部が提案し、科目・年齢・採用方法等の大枠を定め、その後、学科目委員会で公募文書を作成し、教授会で承認というものである。昇格については、形式的な要件を備えた昇格対象者に昇格を希望するかどうか確認し、希望者は履歴書、業績目録を提出、教授会で検討するという手順を取っている。

4.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

経済学部の「入門ゼミ」では、担当者が集まって教育方法についての研修会がある。また、指定された１週間は、教員相互に授業参観が可能である。

5　学生の受け入れ

5.1　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

経済学部の入学定員は 840 名であるが、入学定員に対する入学者数の倍率は、2007 年度 1.05、08 年度 1.06、09 年度 1.20、10 年度 1.18、11 年度 1.09、12 年度 1.00 、13 年度 0.98 であり、最近では過不足がなくなってきている。入学定員を超過する入学者が発生したときには、入門ゼミや語学クラスを増設して適正規模での学習を確保している。

5.2　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

経済学部では、入学者については経路別に GPA による成績評価、単位取得状況を把握している。指定校推薦は成績調査により適宜見直しをしている。

6　内部質保証

6.1　内部質保証に関するシステムを整備しているか。

経済学部には、教学委員会、教学・人事政策委員会、学科目委員会、TA 委員会、SA 委員会、質保証委員会があり、各側面で学部の質保証を担当し適切に運営している。

6.2　内部質保証システムを適切に機能させているか。

経済学には 2011 年度から質保証委員会が設置されている。また、質保証委員会のほかに教学委員会、教学・人事政策委員会、学科目委員会、TA 委員会、SA 委員会があり、質保証活動に多くの教員が参加している。

その他法令等の遵守状況

特になし

目標の達成状況に関する所見

経済学部の 2012 年度の目標はほぼ達成されている。入門ゼミのクラス人数の半数化を現代ビジネス学科に引き続き、国際経済学科でも実施できたことは評価できる。また、学生の研究報告活動がきちんと行われていることも評価できる。ただし、経済学を学ぶ上で必要な数学の教育には工夫が必要である。

2013 年度中期・年度目標に関する所見

中期・年度目標は概ね適切であるが、以下のような課題が残されている。

【教育課程・教育内容】の中の＜初年度数学教育のあり方＞については、E ラーニングを導入しても学生が利用してくれないので、今後どうするか検討中である。数学は使うが、数学で受験した学生と、そうでない学生のギャップがある。E ラーニングは全員に行う予算がなく、中途半端な形になってしまっている。

先に「2012 年度目標達成報告書」の【成果】の‘理由’セクションに指摘のある＜1 年次に…専門用語の理解および数学の知識でつまずく＞という点に関しては、基本的には入門ゼミを通じてきめ細かい対応ができると考えている。より具体的には、入門ゼミで共通シラバスを作成し、これを全学科で行う方向に進んでいる。全学科共通シラバスについては、大学生として押さえておきたい項目を揃えたという理解であり、教員の裁量を残している。半期はパッケージ、残りは各教員の専門性を生かした形でゼミを行ってもらう方式のものである。

２年次のアンケート調査で専門用語が難解だということがあったので、ゼミ担当教員にフィードバックして改善している。

2013 年度の【成果】セクションの‘年度目標’で＜授業改善アンケートを通じた達成度の確認＞を挙げているのは、学部生の経済学部に対する満足度が低い現状を踏まえて、授業改善アンケートに満足度が低い理由を把握するための項目を設け、原因を把握し、満足度を上げるために改善を行っていきたいと考えているからである。

認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見

・教員・教員組織の指摘事項について

専任講師から准教授への昇格基準を 2014 年度末までに策定することを期待する。

・教育内容・方法・成果の指摘事項について

ゼミを履修希望する学生のうち９割以上が履修登録しており、改善がみられる。専任教員１人当たり２・３年次は平均各９人前後である。できれば、各学年１人ずつ増員できるとよい。そのためには、平均以下の学生数しか担当していない教員の努力が望まれる。

総評

経済学部の入学後の教育については、全体としてよくできている。その意味で、課題は微調整ですむであろう。問題は、入学希望者にある。2013 年度入試では志願者数が落ちたが、周期性があるので良い悪いという判断は早計であろう。問題は、付属高校からの成績優秀な学生が集まりにくい点にある。立地が要因であることは推察できるが、長期の展望として、立地の不利をカバーするだけの魅力ある学部づくりを目指すのか否かを議論すべきであろう。

社会学部

Ⅰ　2012 年度の自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応

・自己評価結果については、取り組みが十分でなかったと判断された「成績分布の集計と分析」「学修の成果の社会への発信」の２点を継続して取り組みたい。
・大学評価委員会の評価については、これまでの取り組みの方向性が認められたものと判断し、上記課題も含め、現状の方向を保ちつつ、引き続き努力したい。

Ⅱ　現状分析

1　教育課程・教育内容
1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。
①学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性をどのように確保していますか。 ・「4 年間の一貫教育」「4 つの科目群」「3 つの教育段階」「7 コース・8 プログラム制」として、教育課程を体系的・順次的に編成している。「4 年間の一貫教育」は、学士資格に相応しい深さを備えた専門教育と、幅広い知識と総合的な判断力を育てる教養教育を、並行して学修するようカリキュラムを編成していることである。また授業科目は「学部共通基礎科目(入門期の科目)」「学科入門科目」「コース専門科目」「学部共通基礎科目(能力形成期の科目、プログラムに分類)」の「4 つの科目群」に体系的整理され、さらに 3 つの教育段階（学部教育への入門期＝1 年次、能力形成期＝2～3 年次、総仕上げ期＝4 年次）と順次的に編成されている。 ・たとえば「入門期」の「学部共通基礎科目」の中核的科目である「基礎演習」は、専門演習および専門教育の導入として位置づけられており、選択科目ではあるが受講率は 96%に達している。 ・「能力形成期」および「総仕上げ期」については、「演習 3」における卒業論文制作を頂点とする「専門演習」と、そのための専門性を学生自らの計画と選択によって構築する「7 コース・8 プログラム制」に整理された「コース専門科目」群と「学部共通基礎科目(プログラムに分類)」によって、学部における学修の完成を図っている。 ・この制度は実施 8 年目に入り、定着しているが、学生が履修計画をより容易に構築できるようにするべく、カリキュラムの整理・改善案を作成し、論議を進めている。2014 年度より、卒業総単位数の削減と進級卒業要件の緩和を主な内容とする、カリキュラム改革を実施することとなった。 ②幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。 ・「学部共通基礎科目」のうちの「視野形成科目」は、幅広く深い教養と総合的な判断力、豊かな人間性を育てることを目的として、人文(A 群)・社会科学系（C 群）に加えて自然科学系（B 群）についても専任教員が担当する科目を配置し、学部内での一貫した教養教育の充実を図っている。
1.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。
①学生の能力育成の観点から教育内容が適切に提供されていますか。また、なぜそのように判断しましたか。 ・学生 1 人ひとりは、専門分野あるいは対象領域によって整理された「コース」と、研究方法や表現ツールによって区分された「プログラム」の 2 種の科目体系に沿って、自分の考えで計画的に科目を組み合わせて履修し、「主専攻」(＝特定のコース)「副専攻」(＝特定のプログラムあるいはコース)という括りで専門性を高める仕組みになっている。たとえば国際的活動をめざす学生に対応する専攻選択の仕方として、「国際社会コース」とセットで履修される「Advanced English Program」、「諸外国語中級プログラム」がある。 ・1～3 年次における留級者はおおむね 5%台にとどまっており(4 年次卒業保留は 15%台)、大半の学生が先に述べた「3 つの教育段階」を順調に進んでいると考える。また、学生の学修能力の到達度を示す指標ともいうべき卒業論文提出率は７割を超えている。 ②初年次教育、キャリア教育はどのように展開されていますか。 ・初年次教育については、専門教育への導入に重点を置いている。すなわち専門演習への導入としての「基礎演習」、学科およびコースへの導入としての「○○学への招待」、「○○学入門 A・B」、「コース入門科目」である。 ・リメディアル教育については、教授会で検討したが、現状ではカリキュラムに組み込まなければならないほどの学力低下があるとは認識していない。むしろ後記する高大連携教育とも合わせて、初年次教育の中での学部における学修への「慣れ」を一層促進するべく、施策を検討している。 ・高大連携教育については、付属校からの申し入れに基づき、入門科目を複数開放して、高校生が聴講する機会を作っている。また付属校から進学する学生の 3 年 3 学期に、学部教育への導入として、3 学科の基本図書に関する読書を提出させ、大学院生の学習サポーターに添削させて返却し、さらに書き直させるという試みを 2011 年度に導入した。この試みの成果を検証し、付属校以外の入試経路についても高大連携の可能性を模索していく予定である。

・キャリア教育については、従来「視野形成科目」群のなかで、実務経験教員による「インターンシップ１、２」「職業社会論」を開講してきた。加えて 2011 年度にキャリア教育の担当教員(委員制)を決定した。この教員がキャリアセンターと共同で「キャリアデザイン論」を開講している。また 2011 年度から、初年次教育とキャリア教育の相乗効果を目指した実験的教育体系である「マスコミ・情報分野就業力養成プログラム」を、メディア社会学科教員の主導によって開講した。さらに 2011 年度から、営利企業や公共機関への就職に限らないキャリア形成を考えさせるための実験的授業である「社会を変えるための実践論」を、学部 FD 委員会の発案と学科横断的な専任教員の参加によって開講した。

③学生の国際性を涵養するためにどのような教育内容を提供していますか。

・学生の国際性を涵養するためには、前述の「国際社会コース」があり、同コースとセットになった「Advanced English Program」、「諸外国語中級プログラム」をはじめとした多彩な語学科目を設置し、実績を上げている。米・英・カナダ・中国の大学に学ぶ Study Abroad に応募する学生も順調に推移している。また、2013 年度から留学生が 24 名と大幅に増え、今後も増加が見込まれるため、留学生との交流プログラムを計画している。

２　教育方法

2.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導をどのように行っていますか。

・「7 コース・8 プログラム制」は、基本的に学生が主体的に科目を選択し、自らの専門性を構築することを想定した制度である。学生への履修指導は基礎演習および専門演習において担当教員が希望する学生の相談に応じている。また年度はじめの履修登録期間中に、教務担当教員がコーナーを設けて希望する学生の相談に応じている。

②学生の学習指導をどのように行っていますか。

・学生の学習指導については、比較的少人数の学生が対象である 1 年次の基礎演習、2 年次以降の専門ゼミの担当者をはじめ、各教員が創意工夫を重ねつつ、精力的に取り組んで、成果をあげている。

③学生の学習時間（予習・復習）を確保するためにどのような方策を行なっていますか。

・学習時間の確保については、組織的に施策を検討したことはないが、シラバスの「授業外に行うべき学習活動」の項目へ記載し、各教員がさまざまな実践を行っている。例えば、授業支援システムの「課題」「教材」等の項目を用いたフィードバックやチェック、あらかじめ与えた課題に答えるペーパーを授業内で配り、それを元にした授業展開などが行われている。

④教育上の目的を達成するため、新たな授業形態の導入に取り組んでいますか。

・新たな授業形態の導入に関しては、学部のＦＤ活動の中で論議が重ねられ、実践されているものもある。一つは、大規模授業における学生の主体的な参加意欲を高める試みで、学生を小グループに分け、そこでの論議を授業全体にフィードバックさせる双方向的な授業展開が行われている。

2.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。

・シラバスは年々充実し、かつ整理されてきているが、専門演習の授業展開の記述など、まだ一層の向上の余地があると考えている。

②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。

・各教員がまたシラバスに基づいた授業を展開しているかどうかを検証するシステムを検討したことはまだないが、「授業はシラバスに沿って行われていましたか」といった質問項目を学部で実施される各種アンケートに組み入れることを検討する予定である。

2.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。

・成績評価と単位認定については基本的に各教員に任されており、問題なく行われてきたと認識している。大半の教員がシラバスの【成績評価基準】項目に基準を明記している。

・さらに本学部では「A+」評価について、「全体の 10%程度」という独自の基準を設けて評価の厳密化を図ってきたが、その適否も含め、評価基準の厳密化についてさらに議論を深めていく予定である。加えて 2012 年度には、評価の適切性と厳密性、教育成果の検証システム構築のための基礎データとして、「4 つの科目群」および「3 つの教育段階」ごとの成績分布の実態について集計、検討することに着手した。

②他大学等における既修得単位の認定を適切な学部内基準を設けて実施していますか。

・編入学時における他大学等における既修得単位の認定については、教務担当の教授会主任と事務職員が双方のシラバスを照合し、内容が適合すると思われる科目を定められた単位数の枠内で認定してきたが、文書化された基準を作成中である。

③厳格な成績評価を行うためにどのような方策を行っていますか。
・厳格な成績評価を行うために「A+」評価を「全体の 10%程度」にするという学部独自の基準を設けていることは前記した通りである。評価の適切性と厳密性、教育成果の検証システム構築のための基礎データとして、「4 つの科目群」および「3 つの教育段階」ごとの成績分布の実態について集計、検討した結果を踏まえて、教員懇談会を開くことを考えている。

2.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

①教育成果の検証を学部・学科ごとに定期的に行っていますか。
・「基礎演習」および外国語教育については、「基礎演習」は年度初め、英語については春学期中、諸外国語については年度末に全教員参加の会合を持ち、教育方法の改善に向けた懇談会を行っている。
②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。
・授業改善アンケートの結果の検討については各教員に委ねられているのみで、学科や科目群ごとに集計するなどして、教育成果を検証したことはまだない。そこで上記の通り、2012 年度に、まず成績分布の集計と検討に着手した。2013 年度以降も学部質保証委員会を中心に検討していく予定である。

3　成果

3.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

①学生の学習成果をどのように測定していますか。
・進級・卒業率、演習 3 の履修率、卒論提出率などの教育成果に関する基本的データについては、執行部、教務委員会および教授会で情報共有してきたが、「教育目標に沿った成果が上がっているか」という観点からのより詳細な実態の把握については必ずしも十分ではない。そこで、2012 年度に科目群ごとの成績分布を集計･検討し、その結果を教授会で情報共有し、教育成果の把握を教育課程の改善に活用するシステムの構築を検討する予定である。
・定着してきた「優秀卒業論文集」の刊行に加えて、2011 年度より学部 FD 委員会が「専門演習」におけるゼミリポート集などの成果物を収集しはじめた。この活用法についても FD 委員会で検討する予定である。
②成績分布、試験放棄（登録と受験の差）、進級などの状況を学部・学科単位で把握していますか。
・試験放棄（登録と受験の差）は制度的に D と E での区別がなされている。ただし、学部としてその含意についての検討を行なっているわけではない。進級・卒業状況については学部・学科単位で把握している。成績分布の検討は現在作業中である。
③学習成果をどのように可視化していますか。
・先に触れた「優秀卒業論文集」の刊行に加えて、各々の専門演習において（紙媒体、CD、授業支援システムへのアップなど）多様な形態での可視化の試みがなされている。
④成績が不振な学生にどのような対応を行っていますか。
・成績が不振な学生に特化した形での対応は取っていない。ただし、社会学部は 4 年間一貫の演習教育を教育の中心においてやってきているので、基礎演習、専門演習の教員が、何らかの形で問題や悩みを抱え込んだゼミ生たちとの個別接触、個別対応を取っているというのが現状である。

3.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

①卒業、卒業保留、退学状況を学部・学科単位で把握していますか。
・執行部、教務委員会および教授会で検討、承認しており、基本的には問題ないと認識している。ただし、「学位授与基準と適合的に授与されているか」という観点からのより詳細な実態の把握については必ずしも十分であるとはいえないので、この適合性を検証するするシステムの構築を検討する予定である。
②学生の就職・進学状況を学部・学科単位で把握していますか。
・就職状況の把握はキャリアセンターの所管となっている事情もあって、就職状況の学部、学科単位での把握については現状では執行部レベルでのみなされている。
・進学状況のうち進級状況については、学科/学年単位での把握がなされている。例年、第 1 回学部教授会において学科学年別の進級審査（在籍人数；進級人数；留級人数；変更事由の諸項目）を行なっている。

4　教員・教員組織

4.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像を明らかにしていますか。
・教員および教員組織の編制方針を文書として明確にしている。新任採用人事は、執行部、教務委員会および教授会で、学部として求める教員像を十分に確認した上で行っている。また将来構想委員会、人事構想委員会などを継続的に開催し、教員組織の方針について協議している。
②大学院教育との連携を図っていますか。

・学部専任教員のうち8割近くが学部と大学院の双方に関与しているので、大学院教育との連携は制度的になされている、ということができるだろう。

③採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・質等を明らかにしていますか。

・昇格の基準については内規によって明確化している上、個々の案件については常設の昇格審査委員会を設けて検討している。

④組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。

・カリキュラム体系とくに「7コース8プログラム」制を運営する上で必要な科目分担や、運営責任の所在については、毎年コース・プログラム会議(9月開催)で検討した上で、教務担当の教授会主任と教務委員会が調整し、教授会で報告・承認することによって、教授会全体として責任を持つ体制となっている。

4.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

①学部・学科のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。

・もともと現在のカリキュラム体系を構築したときに、当時の教授会構成員の専門性を最大限発揮できるよう設計した上、その後の転出、退職に伴う新任採用においても、カリキュラムの維持発展を第一に考えて行ってきたので、カリキュラムと教員組織の対応関係に問題はない。ただし、限られた教員資源を有効に活かすためのカリキュラム改革や新任採用については、今後も教授会をあげて取り組んでいく予定である。

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。

・専任教員公募の際に特定の年齢層に意識的に絞り込んだ形でやっているわけではないが、その年齢分布はかなりの程度のバランスが取れており問題はない。

4.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

①各種規程は整備されていますか。

・「社会学部教授会構成員の資格基準をめぐる内規」として、専任教員招聘規則、専任教員招聰特例措置申合わせ事項、研究助手の採用、公募実施細則、専任教員の身分昇格、昇格基準、法政大学名誉教授規程、兼任講師委嘱基準、ゲスト講師制度運用要綱を明文化している。

②規程の運用は適切に行われていますか。

・募集と任免については、原則公募方式とし、上記の通り、十分な議論を経た上で採用を行っている。免職については、この10年間で他校への転出による自己都合退職や定年退職以外で、審議を必要とするような事案は生じていない。

・昇格については、資格を有する教員の申請によって、常設の昇格審査委員会においてその適切性を判断した上で、さらに専門の近い教員による審査委員会で十分に審議し、教授会の承認を得ることにしている。

4.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

①学部等内のＦＤ活動はどのようになっていますか。

・学部FD委員会は常設の基幹的な委員会として原則隔週で開催され、基礎演習の向上(共通教育内容、テキストの検討)、専門演習の向上(学部研究発表会の運営)、新しい科目の検討(「社会を変える実践論」など)について検討し、また教員による個別のFD活動を支援している。執行部、教務委員会、質保証委員会とともに学部PDCAサイクルの一翼を担っている。

・個別の FD 活動については、まず在外研究、国内研究、研修制度、また学会出席への補助などによって教員の研究活動を援助し、資質の向上を図っている。また複数の教員が連携する授業では、互いに授業方法について意見交換し、授業総体の質向上に努めている。「基礎演習」と外国語授業（英語および諸外国語）では担当教員の懇談会を開き、授業改善のための意見や情報の交換を行っている。

しかし、授業公開や授業方法に関する教員研究会などは行っていない。 2013年度FD委員会では、この点について検討する予定である。

5　学生の受け入れ

5.1　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。

・学生定員の超過・未充足については、学部長および入試担当教授会主任が入学センターの資料、意見をもとに年度毎に検証し、次年度の方針を決めている。現状では適正に管理している。

5.2　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。

・学生募集および入学者選抜の結果は、学部教授会で毎年度同時期に報告・審議を行なっている。

6　内部質保証
6.1　内部質保証に関するシステムを整備しているか。
①学部の質保証に関する各種委員会は整備されていますか。 ・学部質保証委員会を常設の基幹的な委員会として設置している。質保証委員会は、執行部、教務委員会、FD 委員会とともに学部 PDCA サイクルの一翼を担っている。
6.2　内部質保証システムを適切に機能させているか。
①質保証委員会等は適切に活動していますか。 ・学部質保証委員会には、学部長および教務担当の教授会主任が同席し、質保証委員会の質問に答え、またそこで指摘された課題を執行部、教務委員会、学部内各種委員会に伝えることにしている。また質保証委員会の報告、指摘を教授会に遅滞なく伝え、議論を喚起するため、今年度より、教授会議題の大項目に「質保証関連事項」を掲げることとした。 ②質保証活動への教員の参加状況を説明してください。 ・例年、秋に各コース、プログラムに別れて‘コース・プログラム会議’を開催し、カリキュラムについて議論している。またその結果を踏まえて、教授会レベルでも報告・審議を行なっている。

Ⅲ．学部(学科)の重点目標

・2014 年度カリキュラム改革を、学部質保証の観点からも充実したかたちに完成させる。
・学修成果の検証のための成績分布の集計と分析を継続して行う。
・演習、実習などの学修の成果を社会に発信するための枠組みを検討する。

Ⅳ　2012 年度目標達成状況

評価基準		教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
中期目標		３学科、７コース、８プログラム、それぞれに、どのような能力の育成をはかるのかを明確にするとともに、各学科が抱える問題点を議論し、その解決を図る。
年度目標		コース・プログラム会議を開催し、理念と教育目標を明確化する。コース・プログラムごとの基本図書を選定する。カリキュラムの複雑さ、とくに重複科目を整理する案を作成する(改革自体は 13 年度を予定)
達成指標		・コース・プログラム会議の開催 ・コース・プログラムの理念・教育目標一覧の作成 ・コース・プログラム基本図書一覧の作成 ・カリキュラム整理案の作成
年度末報告	自己評価	A
	理由	コース・プログラム会議を 9 月に開催した。各コース･プログラムの理念・教育目標・基本図書一覧を作成した。卒業総単位数を減らすことによって個々の科目の教育の質向上を図り、また主専攻のウェイトを従来より重くする、14 年度カリキュラム改革の大綱を決定した。
	改善策	14 年度カリキュラム改革の詳細案の策定と実施
評価基準		教育課程・教育内容
中期目標		ディプロマ・ポリシーに適応した学生の能力育成が適正に行われているかを引き続き検証するため、第１期から第３期までの各期間において育成すべき学生の能力を明確化すること。
年度目標		３期それぞれの学生の能力形成を計る到達目標を策定するための根拠となる、各期の成績評価の実態を集計･分析する。「成績評価の厳密化」の課題を共有化するための全教員による検討会議を開催する。
達成指標		・各期の到達目標策定のための現状分析の実施 第 1 期：基礎演習の到達目標の策定と入門科目の成績分布の集計と分析 第 2 期：コース・プログラムの基幹的科目の成績分布の集計と分析 第 3 期：卒業論文の水準向上のための指導基準の策定、卒論非提出者の学修到達度を確かめる指標の策定 ・「成績評価厳密化」に関する全教員による検討会議の開催
年度末報告	自己評価	B
	理由	成績分布の分析は開始したが、まだ一部の科目に群にとどまっており、体系的な分析となっていない。また「成績評価厳密化」に関する全教員による検討会議は開催できなかった。

	改善策	「成績評価厳密化」に関する全教員による検討会議の実施。
評価基準		教育課程・教育内容
中期目標		学生が大学で行う研究・分析の基盤となる研究倫理を涵養するための仕組みを作る。また、人間論的関心に基づく社会問題分析能力の育成という学部の理念・目的達成のために、現実の社会問題に対する自らの態度を自律的に構築する機会を学生に提供する。
年度目標		基礎演習において、「基礎演習担当の先生方へのお願い」(11 年度に FD 委員会が策定)の効果を検証する。論文作成の際の著作権の尊重、剽窃の禁止などについて厳しく指導する。ボランティアセンターや障がい学生支援室等のガイダンス受講を奨励する。
達成指標		・基礎演習担当教員への論文書き方指導の成果に関する期末アンケートの実施と分析 ・基礎演習における標準シラバスや共通テキストの検討 ・ボランティアセンター、障がい学生支援室ガイダンスの実施率の向上
年度末報告	自己評価	A
	理由	年 2 回（4 月、9 月）の基礎演習担当者会議を学部 FD 委員会と共催し、標準シラバスや共通テキストの策定に向けての情報交換と知識の蓄積ができた。ボランティアセンター、障がい学生支援室ガイダンスの実質率の向上は横ばいである。
	改善策	基礎演習の到達度に関する調査の実施
評価基準		教育方法
中期目標		新しい授業科目、授業形態の検討。
年度目標		FD 委員会を中心に、学生および社会のニーズに応じた科目や授業形態を検討する。11 年度新規開講された「社会を変える実践論（特講)」を拡充する。関係 3 学部と連携して「法政学への招待(多摩キャンパス)」を実施する。
達成指標		・「法政大学への招待（多摩キャンパス)」の実施 ・社会学部６０周年記念事業における講演やシンポジウムの成果を「社会を変える実践論（特講)」の拡充にあてる
年度末報告	自己評価	A
	理由	「社会を変える実践論」はさらに内容を充実させることができた。今後は正規科目化も検討する。「法政学への招待」は新しい地域連携組織と協力して運営していくことを関係部局に提案した。
	改善策	「法政学への招待、多摩版」の実施に向けた検討。
評価基準		教育方法
中期目標		図書館と連携して学士力育成プログラムに取り組む。
年度目標		専門ゼミの図書館の利用状況を調査し、多様な取り組みをしている例を多くの教員で共有し、さらに図書館利用の可能性を広げていく。
達成指標		・専門演習の図書館ガイダンス利用率の引き上げ ・図書館のゼミ担当者制度利用率の実態調査と向上策の検討 ・専門演習の図書館活用についての事例集の作成
年度末報告	自己評価	B
	理由	専門演習における図書館ガイダンスや利用者担当制度の利用率、すぐれた活用実態の実態調査を行わなかった。
	改善策	学部図書館委員会において、専門演習をはじめとする図書館の有機的活用についての改善案を検討し、図書館と意見交換して、実施案まで練り上げる。
評価基準		成果
中期目標		基礎演習、演習１、２、３のさらなる充実。
年度目標		基礎演習では、論文の書き方の指導を徹底する。演習１および２では、優秀なゼミリポートに担当教員のコメントを添えたものを集め、「モデルゼミリポート集(仮称)」を作成する。演習３では、優秀卒業論文集への応募が増加するよう、担当教員の指導を強化する。
達成指標		・基礎演習における、論文指導、ゼミリポートの実施率(担当教員への期末アンケートで把握) ・専門演習における優秀リポートの選定と表彰、公開の制度の策定(優秀論文集の実績の拡張)
年度末報告	自己評価	B
	理由	基礎演習のみを対象にしたアンケートは行わず、従来の学部のアンケートの結果を分析することとし

		た。
	改善策	優秀ゼミリポートの公開に向けた検討
評価基準		学生の受け入れ
中期目標		本学部では近年、留学生数が減少傾向にある。この原因を検討すると同時に、望ましい志願者の受入のありかたとその方策について検討する。
年度目標		留学生問題委員会を設置し、解決策を検討する。
達成指標		・留学生問題委員会の答申と、それを受けた執行部の留学生受け入れ増加方針の策定
年度末報告	自己評価	A
	理由	留学生が増加した。
	改善策	増加した留学生のモニタリングとサポート案の策定

Ⅴ　中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	教育目標、学位授与基準、教育課程の編成・実施方針	３学科、７コース、８プログラム、それぞれに、どのような能力の育成をはかるのかを明確にするとともに、各学科が抱える問題点を議論し、その解決を図る。	・14 年度カリキュラム改革を完成させる。	・コース・プログラム会議の開催 ・2014 年度カリキュラム改革の完成
2	教育課程・教育内容	ディプロマ･ポリシーに適応した学生の能力育成が適正に行われているかを引き続き検証するため、第１期から第３期までの各期間において育成すべき学生の能力を明確化すること。	・3 つの教育段階および科目群ごとの成績分布を分析し、それに基づいて学生の能力形成を計る到達指標を検討する。 ・「成績評価の厳密化」のに実施可能性について教授会懇談会で検討する。	・3 つの教育段階、科目群毎の成績分布の分析報告書の作成 ・学生の能力形成を計る到達指標の検討 ・「成績評価の厳密化」に関する教授会懇談会の開催
3	教育課程・教育内容	学生が大学で行う研究･分析の基盤となる研究倫理を涵養するための仕組みを作る。また、人間論的関心に基づく社会問題分析能力の育成という学部の理念･目的達成のために、現実の社会問題に対する自らの態度を自律的に構築する機会を学生に提供する。	・学生の研究倫理の向上、社会問題に対する自律的態度を養成するような各授業での取り組みを調査し、学部共有の知的資産とする。	・優れた授業実践に関する報告書の作成
4	教育方法	新しい授業科目、授業形態の検討。	FD 委員会を中心に、学生および社会のニーズに応じた科目や授業形態を検討する。	・多摩版「法政学への招待」の実施に向けた準備 ・双方向的授業形態導入の検討と実践事例の問題点の検証
5	教育方法	図書館と連携して学士力育成プログラムに取り組む。	図書館との新しい連携の方法について検討する。	図書館、学部図書館委員会、執行部による連携検討会議の開催
6	成果	基礎演習、演習１、２、３のさらなる充実。	演習の成果の社会への発信方法を検討する。	演習の特色ある取り組みや優秀リポートのｗｅｂ発信の検討
7	学生の受け入れ	本学部では近年、留学生数が減少傾向にある。この原因を検討すると同時に、望ましい志願者の受入のありかたとその方策について検討する。	留学生増加に対応した教育の制度的枠組みを構築する。	日本語教育や個別的学習支援の体制の整備

Ⅵ　2012 年度認証評価　努力課題に対する改善計画（報告）書

該当なし

Ⅶ　大学評価報告書

自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見

社会学部では、教育目標等（3 学科、7 コース・8 プログラム）、教育課程等（ディプロマ・ポリシーに適した能力育成）、教育課程等（学生の研究倫理の涵養と社会分析能力の育成）、教育方法（図書館）、成果（演習の充実）、学生の受け入れ（留学生）について、これまでの自己評価結果および大学評価委員会の評価結果へ対応したものとなっている。

現状分析に対する所見

1　教育課程・教育内容

1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

社会学部が位置する多摩キャンパスでは、リベラルアーツセンターを置かず、縦割りで教養教育を配置しており、一貫した教育を行うことが出来ている。具体的には「4 年間の一貫教育」「4 つの科目群」「3 つの教育段階」「7 コース・8 プログラム制」として、教育課程を体系的・順次的に編成している。「4 年間の一貫教育」は、学士資格に相応しい深さを備えた専門教育と、幅広い知識と総合的な判断力を育てる教養教育を、並行して学修するようカリキュラムを編成し、また授業科目は「学部共通基礎科目（入門期の科目）」「学科入門科目」「コース専門科目」「学部共通基礎科目（能力形成期の科目、プログラムに分類）」の「4 つの科目群」に体系的整理され、さらに 3 つの教育段階（学部教育への入門期＝1 年次、能力形成期＝2～3 年次、総仕上げ期＝4 年次）と順次的に編成されている。さらに「能力形成期」および「総仕上げ期」については、「演習 3」における卒業論文制作を頂点とする「専門演習」と、そのための専門性を学生自らの計画と選択によって構築する「7 コース・8 プログラム制」に整理された「コース専門科目」群と「学部共通基礎科目（プログラムに分類）」によって、学部における学修の完成を図るなど、評価できる。2014 年度より卒業総単位数の削減と進級卒業要件の緩和を主な内容とする、カリキュラム改革が実施されることとなっており、さらなる向上を期待したい。

「学部共通基礎科目」のうちの「視野形成科目」は、幅広く深い教養と総合的な判断力、豊かな人間性を育てることを目的として、人文（A 群）・社会科学系（C 群）に加えて自然科学系（B 群）についても専任教員が担当する科目を配置し、学部内での一貫した教養教育の充実を図っており、評価できる。

1.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

学生の能力育成の観点から教育内容が適切に提供されているかについて、学生 1 人ひとりは、専門分野あるいは対象領域によって整理された「コース」と、研究方法や表現ツールによって区分された「プログラム」の 2 種の科目体系に沿って、自分の考えで計画的に科目を組み合わせて履修し、「主専攻」（＝特定のコース）「副専攻」（＝特定のプログラムあるいはコース）という括りで専門性を高める仕組みになっている。1～3 年次における留級者はおおむね 5%台にとどまっており（4 年次卒業保留は 15%台）、大半の学生が先に述べた「3 つの教育段階」を順調に進んでおり、また、学生の学修能力の到達度を示す指標ともいうべき卒業論文提出率は 7 割を超えている。大規模学部ゆえに留級率および卒業保留率は全学平均（文系）と比較すると若干高めとなっているが、1～3 年次の特定の学年で突出して留級率が高いわけではなく、全般的に見て教育内容が適切に提供されているといえる（ただし、成績が不振な学生に特化した対応をとっていないとのことなので、今後、留級者・卒業保留者予備軍への対応を組織的に行うことが望まれる(項目 3.1 参照)）。

初年次教育については、専門教育への導入に重点を置き、「基礎演習」や、学科およびコースへの導入としての「○○学への招待」、「○○学入門 A・B」、「コース入門科目」などが用意され、高大連携教育についても、付属校からの申し入れに基づき、入門科目を複数開放して、高校生が聴講する機会を作り、また付属校から進学する学生の 3 年 3 学期に、学部教育への導入として、3 学科の基本図書に関する読書を提出させ、それを大学院生の学習サポーターに添削・返却・書き直しをさせるという試みを 2011 年度に導入し、付属校以外の入試経路についても高大連携の可能性を模索しようとしている。キャリア教育については、従来の「インターンシップ 1、2」「職業社会論」に加えてキャリア教育の担当教員による「キャリアデザイン論」を開講している。さらに 2011 年度から、「マスコミ・情報分野就業力養成プログラム」および、営利企業や公共機関への就職に限らないキャリア形成を考えさせるための実験的授業である「社会を変えるための実践論」を、学部 FD 委員会の発案と学科横断的な専任教員の参加によって開講している。適切に提供されており評価できる。

学生の国際性を涵養するための、「国際社会コース」・「Advanced English Program」・「諸外国語中級プログラム」などの多彩な語学科目が設置され、実績を上げており、米・英・カナダ・中国の大学に学ぶ Study Abroad に応募する学生も順調に推移。2013 年度から留学生が 24 名と大幅増となり留学生との交流プログラムの計画を始めているなど、評価できる。留学生との交流プログラム計画が期待される。

2　教育方法

2.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

学生への履修指導は、基礎演習および専門演習においては担当教員が、また年度はじめの履修登録期間中には、教務担当教員が、コーナーを設けて希望する学生の相談に応じている。700 人の学生すべてに個別履修指導を行うのは現状困難であると認められる。その意味では相応の努力がされており特段の問題はないと思われる。

学生の学習指導については、比較的少人数の学生が対象である 1 年次の基礎演習や 2 年次以降の専門ゼミの担当教員をはじめ、他の教員も創意工夫を重ねつつ、精力的に取り組んでいて、成果をあげている。相応の努力が認められ現状問題はない。引き続き創意工夫を重ね精力的に取り組んでもらいたい。

学習時間の確保については、組織的な施策は検討していないが、各教員がシラバスにある「授業外に行うべき学習活動」の項目に記載し、それ以外でもさまざまな学生に対する指導を行っていることは評価できる。引き続き各教員のモチベーションの維持を図ってほしい。

教育上の目的を達成するための新たな授業形態の導入については、大規模授業における新しい試みが行われるなど評価できる。本件は FD 活動の中で議論され導入されており評価できる。

2.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

シラバスは年々充実しかつ整理されてきている。専門演習について授業展開が記述され、評価できるが、シラバスが適切に作成されているかの検証を継続し、さらなる向上に向けて努力願いたい。

シラバスに基づいた授業が展開されているかどうかの検証システムは未検討である。「授業はシラバスに沿って行われていましたか」といった質問項目を学部で実施される各種アンケートに組み入れることの検討が予定されている。検討中の各種アンケートへの質問項目の組み入れの実現を図っていただきたい。

2.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

成績評価と単位認定の適切性の確認については、基本的に各教員に任され問題なく行われてきている。また、シラバスの成績評価基準項目には大半の教員が基準を明記している。さらに成績分布実態の集計についても進捗が認められ、評価できる。2012 年度には、評価の適切性と厳密性、教育成果の検証システム構築のための基礎データとして、「4 つの科目群」および「3 つの教育段階」ごとの成績分布の実態について集計、検討に着手している。引き続き検証システム構築に向けて尽力願いたい。

編入学時における他大学等の既修得単位の認定については、教務担当の教授会主任と事務職員が双方のシラバスを照合し、内容が適合すると思われる科目について定められた単位数の枠内で認定してきているが、学部内基準の文書化については現在基準を作成中である。今年度中の基準の文書化が期待される。

厳格な成績評価を行うための方策については、「A＋」評価を「全体の 10%程度」にするという学部独自の基準を設け、評価の適切性と厳密性、教育成果の検証システム構築のための基礎データとして、「4 つの科目群」および「3 つの教育段階」ごとの成績分布の実態について集計・検討を行い、その上で教員懇談会の開催が検討されている。なお、上述のデータの集計・検討を行ったところ、成績分布は適切なカーブを描いていたとのことであり、成績評価と単位認定は適切に行われているものと思われる。

2.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

教育成果の検証は、基礎演習および外国語教育については、基礎演習は年度初め、英語については春学期中、諸外国語については年度末に全教員参加の会合を持ち教育方法の改善に向けた懇談会を行っている。その他の科目についての検証はコース・プログラム会議で行っている。

学生による授業改善アンケート結果の組織的利用については、各教員にゆだねられているのみで組織的に教育成果の検証はされていない。2012 年度に成績分布の集計と検討に着手し、2013 年度以降も質保証委員会で検討を行っていく予定で、今後に期待したい。

3　成果

3.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

進級・卒業率・演習 3 の履修率、卒論提出率などの教育成果に関する基本データについては情報共有しているが、「教育目標に沿った成果」という観点のより詳細な実態把握については必ずしも十分ではない。よって、学生の学習成果の測定については現状限定的である。2012 年度より科目群ごとの成績分布を集計・検討し、その結果を教授会で情報共有し、教育成果の把握を教育課程の改善に活用するシステムの構築を検討しているところである。その進捗が期待される。

試験放棄および進級・卒業状況については学部・学科単位で把握されている。現在作業中の成績分布の検討に期待したい。

学習成果の可視化については、「優秀卒業論文集」の刊行など多様な形態での可視化の試みがなされており、評価できる。

成績が不振な学生に特化した形での対応は取っていない。ただし、4 年間一貫の演習教育の中で担当教員がゼミ生たちと個別に対応している。今後は、成績不振学生の特定方法から検討し、例えば担任制を敷くなど何らかの対応をしたい、との

意向が示されたので、経過が期待される。

3.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

卒業、卒業保留、退学状況について、執行部、教務委員会および教授会で検討、承認している。ただし、「学位授与基準と適合的に授与されているか」という観点からのより詳細な実態の把握については必ずしも十分であるとはいえない。この適合性を検証するシステム構築の検討を予定しており、その進展が期待される。

就職状況の把握はキャリアセンターの所管となっている事情もあって、就職状況の学部、学科単位での把握については現状では執行部レベルでのみなされている。また、進学状況のうち進級状況については、学科／学年単位での把握がなされている。例年、第1回学部教授会において学科学年別の進級審査（在籍人数；進級人数；留級人数；変更事由の諸項目）を行っている。特段の問題はないと思われる。その後の進展としては、公務員への就職状況が良くなったとのことである。

4　教員・教員組織

4.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像について、教員および教員組織の編成方針を文書として明確にし、新任採用人事も、執行部、教務委員会および教授会で、学部として求める教員像を十分に確認したうえで行っており、また将来構想委員会、人事構想委員会などが継続的に開催され、教員組織の方針について協議するなど、現行で問題ない。

学部専任教員のうち8割近くが学部と大学院の双方に関与しているので、大学院教育との連携は制度的になされており、事実上の問題はない。

採用・昇格の基準等については、内規で明確化され、個々の案件については常設の昇格審査委員会を設けて検討されている。現行に特段の問題はない。

組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしているかについて、カリキュラム体系とくに「7コース8プログラム」制を運営する上で必要な科目分担や、運営責任の所在については、毎年コース・プログラム会議（9月開催）で検討した上で、教務担当の教授会主任と教務委員会が調整し、教授会で報告・承認することによって、教授会全体として責任を持つ体制となっており、現行で問題ない。

4.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

学部・学科のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えているかについては、もともと現在のカリキュラム体系を構築したときに、当時の教授会構成員の専門性を最大限発揮できるよう設計した上、その後の転出、退職に伴う新任採用においても、カリキュラムの維持発展を第一に考えて行ってきており、カリキュラムと教員組織の対応関係に問題はない。なお、限られた教員資源を有効に活かすためのカリキュラム改革や新任採用については、今後も教授会をあげて取り組んでいく予定である。

教員の年齢層の偏りへの配慮について、専任教員公募の際に特定の年齢層に意識的に絞り込んだ形で行われているわけではないが、現状特段の偏りはない。

4.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

「社会学部教授会構成員の資格基準をめぐる内規」として、専任教員招聘規則、専任教員招聘特例措置申合わせ事項、研究助手の採用、公募実施細則、専任教員の身分昇格、昇格基準、法政大学名誉教授規程、兼任講師委嘱基準、ゲスト講師制度運用要綱が明文化されている。各種規程が整備されていて特段の問題はない。

また、募集と任免については、原則公募方式とし、十分な議論を経た上で採用を行っており、昇格についても、資格を有する教員の申請によって、常設の昇格審査委員会においてその適切性を判断した上で、さらに専門の近い教員による審査委員会で十分に審議し、教授会の承認を得ることにしており、問題はない。

4.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

学部FD委員会は常設の基幹的な委員会として原則隔週で開催され、基礎演習の向上、専門演習の向上、新しい科目の検討について検討し、また教員による個別のFD活動を支援している。執行部、教務委員会、質保証委員会とともに学部PDCAサイクルの一翼を担っている。

個別のFD活動については、まず在外研究、国内研究、研修制度、また学会出席への補助などによって教員の研究活動を援助し、資質の向上を図っている。また複数の教員が連携する授業では、互いに授業方法について意見交換し、授業総体の質向上に努めている。基礎演習と外国語授業では担当教員の懇談会を開き、授業改善のための意見や情報の交換を行っている。現行の活動状況に特段の問題はない。さらにFD委員会で検討予定の授業公開や授業方法に関する教員研究会の開催が期待される。

5　学生の受け入れ

5.1　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

学生定員の超過・未充足については、学部長および入試担当教授会主任が入学センターの資料、意見をもとに年度毎に検

証し、次年度の方針を決め適正に管理しており、特段の問題はない。

5.2　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

学生募集および入学者選抜の結果は、学部教授会で毎年度同時期に報告・審議を行っており、特段問題はない。

6　内部質保証

6.1　内部質保証に関するシステムを整備しているか。

学部質保証委員会は常設の基幹的な委員会として設置され、執行部、教務委員会、FD 委員会とともに学部 PDCA サイクルの一翼を担っており、現行で特段の問題はない。

6.2　内部質保証システムを適切に機能させているか。

学部質保証委員会には、学部長および教務担当の教授会主任が同席し、質保証委員会の質問に答え、またそこで指摘された課題を執行部、教務委員会、学部内各種委員会に伝えることにしている。また質保証委員会の報告、指摘を教授会に遅滞なく伝え、議論を喚起するため、今年度より教授会議題の大項目に「質保証関連事項」を掲げることとしている。

質保証活動に教員が参加しているかについては、例年、秋に各コース、プログラムに分かれて‘コース・プログラム会議’を開催し、カリキュラムについて議論している。またその結果を踏まえて、教授会レベルでも報告・審議を行っている。

その他法令等の遵守状況

特になし

目標の達成状況に関する所見

・教育目標等（3 学科、7 コース・8 プログラム）：適切なプロセスを経て達成している、と判断される。（さらに 2014 年度カリキュラム改革の大綱を決定している。）
・教育課程等（ディプロマ・ポリシーに適応した学生の能力育成）：適切なプロセスを経て一部達成している、と判断される。（成績分布の分析は一部の科目群に留まっている。成績評価厳密化に関する検討会議は 13 年度に引き継がれている。）
・教育課程等（学生の研究倫理の涵養と社会分析能力の育成）：適切なプロセスを経て達成している、と判断される。（基礎演習の到達度に関する調査が検討されている。）
・教育方法（新しい授業）：適切なプロセスを経て達成している、と判断される。（法政学への招待は地域連携組織と協力して、「多摩地域形成論」の中で運営することを提案している。）
・教育方法（図書館）：適切なプロセスを経て概ね達成している、と判断される。（有機的活用の改善案・実施案が 2013 年度へ引き継がれている。）
・成果（演習の充実）：適切なプロセスを経て一部達成している、と判断される。（優秀ゼミリポート表彰・公開制度の策定は 2013 年度へ引き継がれている。）
・学生の受け入れ（留学生）：適切なプロセスを経て達成している、と判断される。

なお、2014 年度カリキュラム改革大綱（教授会承認）は、大学評価委員会にもエビデンスとして提示された。その文書からは、きめ細やかな検討がなされてきたことを確認できた。

2013 年度中期・年度目標に関する所見

・教育目標等（3 学科、7 コース・8 プログラム）：適切かつ具体的である、と判断される。
・教育課程等（ディプロマ・ポリシーに適応した学生の能力育成）：適切かつ具体的である、と判断される。
・教育課程等（学生の研究倫理の涵養と社会分析能力の育成）：適切かつ具体的である、と判断される。
・教育方法（新しい授業）：適切かつ具体的である、と判断される。
・教育方法（図書館）：適切かつ具体的である、と判断される。
・成果（演習の充実）：適切かつ具体的である、と判断される。
・学生の受け入れ（留学生）：適切かつ具体的である、と判断される。

認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見

該当なし

総評

全体として優れた現状、達成状況、目標であると判断される。

7 コース・8 プログラムを軸としたカリキュラム制度は、一方で個々の科目の適切な教育内容の実現を前提とすれば、学生に多様な選択の自由度を与えているという意味で評価される面もあるが、標準的な学生のレベルを考えるときどうしても複雑さが残ることは否めない。2014 年度に向けて新カリキュラムを策定する中で 2012 年度の総評に指摘されている趣旨を踏まえて改善されることを期待したい。

「多摩地域形成論（法政学）」や「社会を変える実践論」などへのチャレンジは高く評価される。

いずれにせよ、全体として改善に向けて積極的に取り組まれていて評価できる。

経営学部

Ⅰ　2012 年度の自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応

大学評価委員会による評価結果の総評では、教員の年齢構成と入門演習の増コマについて指摘があった。教員の年齢構成が40歳代と50歳代に偏っている点に間に関しては短期的に解決できる問題ではないが、最近の新規採用に際しては若手教員を採用するようにつとめてきている。2013年度の採用人事では１名の採用を行ったが、30歳代の若手教員が採用できた。今後も基本的に30歳代の教員の採用を目指す方針にしている。入門演習のコマ数をさらに増やす余地がある、という大学評価委員会の指摘に関しては2013年度授業編成に際して２コマの増コマを要求して学部長会議での承認を経て開講している。この結果、2013年度の入門演習の開講コマ数は９コマとなった。2013年度における入門演習の受講希望者数は、演習によって異なるが、多い場合には50名を超える希望があり、今後も少人数教育の充実を図るために、入門演習のコマ増を進める必要があると考えている。

大学評価委員会の評価結果の中では、「専門教育科目により、学年の推移にともない段階的に適切な教育内容が提供されており、特に３年次からは学科専門科目が配置されている」と指摘されているが、2012年度に発足した若手教員によるカリキュラム改革プロジェクトでは、現行のカリキュラムの体系性を変更する必要性が指摘され、より早い時期（２年次）から専門科目の履修を開始する方向でのカリキュラム改革が提案されている。また、初年次教育に関しても入門演習の必修化や１年次における専門基礎科目の必修化の必要性が議論されている。さらに、評価結果の中における「個々の教育プログラム（SA、インターンシップ、演習における卒業論文等）を除き、トータルな視点から学習効果を測定する仕組みがない」という指摘に関しては、今後カリキュラム改革の検討を進める中で、どのようなことが可能なのかを検討したい。

Ⅱ　現状分析

1　教育課程・教育内容

1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性をどのように確保していますか。

基礎科目には分野に応じた分類があり、1 年次からの導入教育を目的とした科目群が多く用意されている。専門課程の教育は 1 年次からの専門基礎科目（A 群・B 群）をベースとして、3 年次からは各学科の専門科目が配置されている。専門基礎科目 A 群は初年次科目として、三学科に共通した経営・経済・会計・情報の基礎を学ぶ科目として配置されている。専門基礎科目 B 群は、2 年次生向けの科目で、各学科の基本となる科目を配置している。これらの基礎科目を修得した上で、3 年次以降の専門科目を修得するカリキュラム編成となっている。演習に関しては、初年次の演習として入門演習があり、専門演習は 2 年次から履修できるようになっている。さらに、以上のカリキュラムを実務性・国際性の観点から補強する科目として、外国語経営学、キャリアプログラム、特殊講義が設置されている。各学科の主要な専門科目は専任教員が担当している。また、特殊講義は時々のトピックに応じて弾力的に外部講師が担当している。特殊講義の中には産業界からの寄付講座も毎年開講されている。専門基礎科目は授業の少人数化を目指し、複数コマを毎年開設している。ただ、専門の演習は担当する専任教員数に対して履修希望者が多いため、ミスマッチが生じており、現時点では希望者全員の要望を満足することはできていない。しかし、履修率を引き上げることを目標としてきた結果、2012 年度における３年次生の専門演習の履修率は 2011 年度の 61.1%から 68.7%まで高まっている。これをさらに引き上げることが今後の課題となっている。また、専門演習に関しては履修希望が２年次と３年次で履修したいとする学生が多くなってきており、現在の３年次と４年次で履修する体系を検討する必要性が出てきている。さらに、現状の就職活動のあり方を前提とするならば、３年次と４年次に多くの専門科目を配置するカリキュラムは、学生の専門性の獲得という観点からは合理的ではなく、専門科目をより早い年次に修得できるようにカリキュラム体系を変更する必要性がある。

②幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。

各学科の基本的な専門科目は選択必修科目となっており、学生は自分が所属する学科に配置されている科目を 4 科目以上修得する以外は他学科の科目を自由に選択できることになっており、学科の専門性に特化するのではなく、幅広く科目を履修し、総合的に学び取ることができるようになっている。

1.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①学生の能力育成の観点から教育内容が適切に提供されていますか。また、なぜそのように判断しましたか。

各科目群の講義は適切に配置・実施され内容については特に問題は見受けられない。初年次には基礎科目 0 群や専門基礎 A 群により経営・経済学の基本および基本的なリテラシーや学習に関する方法・心構えなどが指導され、選択科目には入門演習があり基本的な調査・研究・プレゼンテーション能力等の導入教育が行われている。3 年次からは専門性を高められるよう学科専門科目が配置され、学科毎に最低履修すべき単位数を義務付けている。2～4 年次には演習（ゼミ）が配

置され本格的な研究活動を通して理論展開を行う能力を修得することができるようになっており、学年の推移にともない段階的に適切な内容が提供されている。また、国際化に対応したプログラムとして、入門外国語経営学、外国語経営学、ネイティブによるビジネス英語や国際コミュニケーション論などの科目を配置するとともに、海外の 2 大学と提携し 3～4 ヶ月の留学を行うスタディ・アブロード(SA)プログラムを実施している。キャリア教育として、キャリアマネジメント論、検定会計などの科目や特殊講義として各界からの寄付講座も設置している。さらに、1995 年から多様な業界の企業と連携してインターンシップを正規科目として設置してきている。また、こうした多彩な科目の受講をサポートするために、学生の自習用に「経営学部生のための用語集」が 2009 年度から作成されている。これは教員が自分の担当科目について 10 の基本的用語を解説するもので、学生によるコメントを参考に隔年で改訂が行われている。卒業生アンケート調査によっても、カリキュラム全般に対する満足度は、「満足している」、「やや満足している」と回答した学生が 2010 年度 68.8%、2011 年度 68.2%であり、専門課程の教育の満足度は、「満足している」、「やや満足している」と回答した学生が 2010 年度 77.3%、2011 年度 72.9%と比較的高い評価を得ていると考えられる。

②初年次教育、キャリア教育はどのように展開されていますか。

学部の初年次科目として入門演習が開講されている。これは 1 年次生に対して大学での学びの方法について教えるもので、2007 年度に開設され当初は 5 コマであったが、現在では 9 コマまで増やされ、少人数による初年次教育の中核的授業となっている。また、経営学の講義体系を鳥瞰する基礎科目として経営学総論が 6 コマ開講されている。受講者は 1 コマ 120 人程度であり、経営学部の講義としては比較的少ない受講者で講義されている。キャリア教育科目として、キャリアマネジメント、国際コミュニケーション論、検定会計、インターンシップが開講されている。このうち、インターンシップは 1995 年から開講されているもので、多様な業界の企業と連携した最も古いキャリアプログラム科目である。

③学生の国際性を涵養するためにどのような教育内容を提供していますか。

経営学部では、創設以来外国語経営学の講義が行われてきている。現在では、１年次生を対象とした「入門外国語経営学Ⅰ／Ⅱ」（初級・中級）が６コマ、３年次生を対象とした「外国語経営学Ⅰ／Ⅱ」が３コマ開講されている。そのほか、ネイティブ・スピーカーによる「ビジネス英語Ⅰ／Ⅱ」が６コマ、国際コミュニケーション論Ⅰ／Ⅱ」が１コマ開講されている。また、ＳＡプログラムがあり、アメリカ・ネバダ大学リノ校（16 週間）とオーストラリア・モナッシュ大学（11 週間）に毎年、各校 15 名ずつ計 30 名の学生を送り出している。

２　教育方法

2.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導をどのように行っていますか。

学生への履修指導は、1 年次生についてはオリエンテーション時に基礎科目、専門科目、電算科目にわけて行われているが、2013 年度からは時間を延長してより細かな履修指導を行っている。2012 年度には新２年次生を対象に年度末に、専門科目や専門演習の履修の仕方、英語科目の履修の仕方などに関して履修ガイダンスを行い、約 400 名の学生が参加した。2 年次生以降については、2011 年度まで毎年「将来の職業を見据えた科目履修」として、「SI・SE を目指す学生のための履修ガイダンス」「経営コンサルティングを目指す学生のための履修ガイダンス」「会計士を目指す学生のための履修ガイダンス」等を実施してきた。これは、その業界に就職した卒業生等を招き、受講すべき講義について経験に基づいて話してもらうものであるが、参加者を増やすため 2012 年度は事務サイドと共同で「経営学部生のための就職活動準備講座」とタイトルを変更し、10 月と 11 月に５回開講した。

②学生の学習指導をどのように行っていますか。

従来の学習指導は、申し出た学生に対する学部窓口での指導、執行部による指導が中心である。また、一部教員によるオフィスアワーを利用した指導も行われている。2011 年度からは、主として 1 年次生を対象として、各学期の初めに成績不良者（前学期の GPA が低く、取得単位が少ない学生）及びその保証人に報告するとともに、希望者に対しては学部長が面談を実施して学習指導を行っている。

③学生の学習時間（予習・復習）を確保するためにどのような方策を行なっていますか。

個別の講義に関しては、シラバス等を通じて予習と復習の指導を行っている。そうした予習復習の学修時間を確保するために、科目群毎や年次毎に履修科目の登録上限が設定されており、過度の履修申請を防止している。さらに、2011 年度には進級規程を改正し、年間の取得単位の上限を 49 単位とし、予習・復習の学習時間を確保できるようにしている。

④教育上の目的を達成するため、新たな授業形態の導入に取り組んでいますか。

経営学部では、インターンシップを正規の講義として扱ってきている。インターンシップの派遣先の企業から講師を招いて座学として業界の状況等を学んだ後、夏休みに実際に企業に出向いてインターンを実施し、終了後に報告会を開催して単位が認定される。また、インターンシップ以外にも企業から講師を招いて単発的に講義をしてもらう授業もある。さらに、毎年２～３科目寄付講座を開講し、実務家による連続的な講義も行われている。大規模授業でアクティブラーニン

グを取り入れている講義も見られる。

2.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。

シラバスの作成にあたっては、内容の精粗や記述漏れを避けるためにシラバス形式の統一化が図られている。シラバスの原稿が印刷される前に事務サイドでチェックが行われ、記述の漏れや不統一がある場合には、学部長より修正の要請がなされている。

②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。

シラバス通りに授業が行われているかどうかの検証は、学期末に実施されている「学生による授業改善アンケート」の結果を個々の教員が精査することで行われている。経営学部では、「学生による授業改善アンケート」に「シラバスに授業内容の適切な説明がありましたか」という独自項目を設定しているが、2011 年度後期の集計結果では、有効回答数（無回答を除く）の 83.7%が「大いにそうである」と「そうである」と回答している。また、2012 年度からは「事前に授業の内容をイメージする上で、シラバスの情報は適切でしたか」という問いに変更したが、2012 年度後期の集計結果では、有効回答数（無回答を除く）の 82.6%が「大いにそうである」と「そうである」と回答していることからも、概ねシラバス通りに授業が行われていると考えられる。

2.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。

各科目の成績評価は科目担当教員の責任において行われている。成績評価の方法と基準はシラバスに明示されており、それらに従って個々の講義や演習などの授業形式に応じてレポートや試験などの結果で成績評価が行われている。学生各自の科目を累計した総合的な理解度を示す指標としては GPA が導入されている。また、各自の成績に疑義のある場合は、調査を申し立てる制度がある。そこで成績評価変更される場合は、教員からその理由に関する説明文書と信憑書類の提出が求められ、これを教授会において審議するやり方がとられている。なお、英語に関しては TOEIC や TOEFL 等の試験結果に応じて単位認定する制度がある。

②他大学等における既修得単位の認定を適切な学部内基準を設けて実施していますか。

執行部が、転編入学の単位認定は、科目名のみならず、相手大学のシラバスを比較のために利用し、場合によっては本人からの聞き取りをもとにして、科目の内容を比較しながら適切な対応付けを行い認定し、これを教授会で審議して決定している。また、SA 派遣先で取得した単位認定では、提携大学から送られて来た成績について SA 委員会が読み替えを行い、教授会で審議して決定されている。SA 担当教員はほぼ毎年現地視察を行い、その報告をもとに SA 委員会で提携内容の点検を行うことで SA 制度と単位認定の適切化に努めている。

③厳格な成績評価を行うためにどのような方策を行っていますか。

教授会において、学部別の GP 集計表が回覧され、各教員はそれに基づいて自己の成績評価を検証している。経営学部の GP 分布は A+14.8%、A24.0%、B18.4%、C15.9%、D9.5%、E17.5%となっており、全学部の GP 分布 A+17.9%、A31.3%、B23.5%、C14.1%、D4.9%、E8.35%に比べて A＋、A、B 評価の割合が比較的少なく、D と E 評価が多い傾向が見られる。各教員はこうしたデータを元にして担当科目の成績評価を調整することになる。

2.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

①教育成果の検証を学部・学科ごとに定期的に行っていますか。

教育成果の検証は、基本的には各学期末に行われる学生による授業改善アンケート結果に基づき教員各自が行っている。2012 年度後期のアンケートによると、「この授業を履修してよかったと思いますか」という質問に 80.0%が「はい」と回答している。また、卒業生アンケートで見ても、2011 年度卒業生の場合、学部に対する満足度は 84.2%、専門課程の教育に関する満足度は 73.9%となっている。

②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。

学生による授業改善アンケートの集計結果は、各教員によって検証され、授業の改善に役立てている。また、学部長が個別教員のアンケート結果を閲覧し、その中から学生による満足度の高い授業を行っている教員が報告者となる研修会（FD 懇談会）を毎年実施している。

3　成果

3.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

①学生の学習成果をどのように測定していますか。

個別学生の学習成果の測定をトータルで行う仕組みは現在のところない。しかし、個々の教育プログラム単位では成果を測定する指標が存在している。例えば、1 年次には全学生を対象とした TOEFL の受験があり、講義履修者のレベル分けなどに利用されている。SA 派遣やインターンシップについてはプログラムの終了後に報告会や効果測定が行われ、その結

果を改善に結びつけている。また、専門演習の場合、卒業論文（卒業レポート）を課す場合が多く、それによって担当教員は4年間の学習成果を検証することができる。

②成績分布、試験放棄（登録と受験の差）、進級などの状況を学部・学科単位で把握していますか。

成績分布などの実績は、執行部がデータを把握しているが、現時点では各教員が把握できるのは、FD推進センターが提供する担当科目についてのGP分布だけである。ただし、GP分布に関する学部別の集計結果に関しては教授会において回覧されている。また、進級については年度末に実施される進級判定教授会で情報を共有している。

③学習成果をどのように可視化していますか。

４年間の学習の成果として多くの専門演習で提出を求められている卒業論文に関しては、多くの演習で印刷して冊子として残す場合や電子データとしてゼミ生に配布するケースが見られる。また、ゼミによってはインターゼミ大会で成果を報告するものや研究成果を学内の懸賞論文に応募する場合もある。さらに、ビジネスプランを策定してコンテストに応募するゼミもある。

④成績が不振な学生にどのような対応を行っていますか。

成績不良の学生に関しては学期初めに、前学期までの成績不振の学生とその保証人に連絡し、面談を希望する場合は学部長が面談して、履修指導を行っている。2012年度の成績不振者に対する面接は、GPAが低い学生と取得単位数が少ない学生に対して4月と10月に実施した。のべ111名を対象とし、本人および保証人に通知を送り、36名と面談を行った。

3.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

①卒業、卒業保留、退学状況を学部・学科単位で把握していますか。

各年度の卒業および進級判定に関しては、学位授与の方針に基づき構築されたカリキュラム体系に合わせて、進級する際には取得単位数に関する条件があり、それらを満たしながら卒業要件が全て満たされた場合に限り、必要な学士力が備わったと判断している。最終的には教授会での卒業判定・進級判定の審議を経て学位授与および進級が認められている。その際に、過去５年間についての学科別の卒業者数、進級者数、留年率についてのデータが提示される。また、退学に関しては教授会の審議にあたって退学者のリストが提示され、審議されている。

②学生の就職・進学状況を学部・学科単位で把握していますか。

学生の就職状況に関しては、学部長会議で定期的に報告される資料に基づき、教授会で報告されている。また、毎年学部のパンフレット作成時にはキャリアセンターからのデータを取り寄せて更新を行い、最新のデータを確認している。

４　教員・教員組織

4.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像を明らかにしていますか。

経営学部教員は、同時に大学院経営学研究科経営学専攻（社会人大学院を含む）および通信教育部を担当しているため、専門課程を担当する教員を採用する場合はその両者を担当する教員であることを採用にあたっての条件としていることが募集要項に明記されている。

②大学院教育との連携を図っていますか。

教員採用にあたっては、大学院での担当科目を明示すると共に、大学院が担当可能であることを採用の判断基準の一つにしている。

③採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。

教員の採用にあたっては、まず(1) 博士号取得、またはそれと同程度以上の研究業績があることを必要条件とし、かつ(2) 大学、研究機関等で教育または研究活動の経験を有することを原則としてきている。

④組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。

教員組織による学部教育の運営に関する最終的な意思決定は教授会における審議によりなされ、また、昇格審査の際の教育研究業績や、年度内の学会発表等の研究に伴う海外出張についても教授会で審議・承認する手続きがとられており、学部内の教育研究に係わる組織的かつ最終的な責任は教授会が担っている。教養教育については当該科目の担当教員で構成されるリベラルアーツセンターが教育内容と教員構成について組織的な責任を持ち、学部ではその内容について教授会で承認することで連携を図っている。

4.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

①学部・学科のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。

経営学部では、カリキュラム・ポリシーの構造を反映し、経営学のみならず広く経済学・会計学・商学から情報科学・一般教養までその専門性に応じた教員による組織構成がなされている。また、実践領域と密接した関係にある分野であることから、学術的研究者と実務経験者のバランスに配慮した組織整備が考えられてきている。さらに、国際性の観点から

外国籍の教員も採用している。分野別の教員数は、経営学系 17 名、経済学系 9 名、会計学・ファイナンス系 12 名、商学系 6 名、情報科学系 3 名、自然科学・数学系 4 名、その他 8 名となっている。ただし、定年退職などにより、空席のポストがあり、そのための採用人事が必要になっている。

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。

経営学部の教員は大学院（社会人大学院を含む）を担当することになるため、ある程度の研究業績と教育経験がある教員の採用を優先してきたため、40 歳代の教員の採用が多く、年齢構成に偏りが出てきた。これを是正するために、2010 年度以降における新規教員の採用にあたっては、特定の年齢に偏らないように配慮し、20 歳代、30 歳代の若手教員を採用してきている。2013 年度 4 月時点における専任教員の年齢構成は、30 歳代 7 名、40 歳代 26 名、50 歳代 18 名、60 歳代 8 名となっている。

4.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

①各種規程は整備されていますか。

従来、教員の採用および昇格に関しては、学部創設初期の規程およびその後の変更を慣習的に適用するやり方で行われてきており、規程の整備が進んでいなかった。2011 年度に従来の方法を踏襲した規程の整備を行った。その結果、「法政大学経営学部における専任教員採用の手続きに関する申し合わせ」「法政大学経営学部における教員の資格に関する規程」「法政大学経営学部における兼任講師の任用に関する規程」の 3 つの規程を策定し、今後はこれに基づき採用・昇格が行われることとなった。従来行われてきて、この規程に盛り込まれた新規教員の採用方法は以下のようなものである。教員の募集・採用に関しては、まず学部教学問題委員会においてその年度に採用すべき分野・科目について議論が行われる。その後、教学問題委員会での議論を受け、執行部が教授会において人事案を提案するが、採用方法は公募となっている。一次審査は、教授会のもとで編成された人事小委員会（3 名程度）が書類に基づいて選定にあたり、一次選考の候補者を教授会に報告し、教授会の承認を得る。この候補者について、教授会で設置された人事審査小委員会（3～5 名）が二次審査を行うが、審査の一環として候補者による公開セミナー（研究および授業計画についてのプレゼンテーション・質疑応答など）を開き透明性を確保している。また、候補者の業績について教授会構成メンバーは自由に閲覧することができる。この人事審査小委員会からの報告に基づき教授会で最終的な審議・決定を行っている。こうした従来の方法が踏襲されている。なお、2012 年度には「法政大学経営学部における任期付教員の任用に関する内規」を策定した。これは、今まで有期の教員を採用した実績がなかったが、採用をより弾力的に行い、適任者であっても専任教員として採用するには年齢等の点からは採用しづらい人材を登用することを目指したものである。2012 年度にはこれによる採用を目指したが、実現できなかった。2013 年度に採用活動を継続させることになっている。

②規程の運用は適切に行われていますか。

新規の規程に基づく教員の採用は 2012 年度に行われ、１名の採用を行った。昇格に関しては 2013 年度に１名が対象となっている。

4.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

①学部等内のＦＤ活動はどのようになっていますか。

研究活動に関しては、教員が研究活動を公表する紀要『経営志林』を年に 4 回発行し、さらにその中で各教員の年毎の研究業績一覧を掲載することで研究者としての資質の向上を図っている。また、定期的に学部教員による研究会を開催し、互いの研究内容を評価する機会を設けている。教育活動に関しては、各講義では授業改善アンケートが実施され、その結果を教育能力の改善に役立てている。2011 年度には授業改善アンケートを利用した研修会（FD 懇談会）を実施し、組織的な活用を開始した。2012 年度以降もこうした研修会を定期的に行うこととなっている。

5　学生の受け入れ

5.1　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。

2010 年度～2013 年度の入学定員超過率は経営学科が 1.07、経営戦略学科が 0.99、市場経営学科が 1.01、経営学部全体で 1.03 となっており、適性に管理されている。

5.2　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。

入試方法や入試結果に関しては、毎回教授会および教学問題委員会において報告され、審議されている。

6　内部質保証

6.1　内部質保証に関するシステムを整備しているか。

①学部の質保証に関する各種委員会は整備されていますか。

学部における研究・教育・学務を通して得られる問題意識を広く汲み取り、検証や改善策の検討を行う組織として教学問題委員会が設置されている。留学やインターンシップといった個別の教育プログラムに対応してそれらの実施や検証および改善を行う SA 委員会、インターンシップ委員会などが設置されている。それらを含めた学部運営に係わる各種委員会の上に最終的な意思決定機関として教授会がある。
6.2　内部質保証システムを適切に機能させているか。
①質保証委員会等は適切に活動していますか。 2011 年度に各学科の代表メンバー各 1 名（計 3 名）、基礎教育担当者 1 名による質保証委員会を設置し、2 回の委員会を開催し、経営学部の自己点検・評価活動に関する意見聴取を行っている。 ②質保証活動への教員の参加状況を説明してください。 教学問題委員会、教授会は毎月 1 回定期的に開催されている。教学問題委員会は、特定学科、特定教員に偏ることのないように構成されている。また、メンバーでない教員も委員会に自由に参加することができるようになっている。その結果、各自己点検・評価に係わる議論を含め、学部全体の運営に関する議論が行われており、評価・改善の仕組みとして適切に機能している。また、その他の質保証に関わる委員会に関しても、毎年各教員が交代で担当することとなっている。

Ⅲ．学部(学科)の重点目標

2012 年度には若手教員によるカリキュラム改革のプロジェクトを発足させ、その中で「骨太の方針」として、(1)コース制の導入、(2)初年次教育の充実、(3)英語教育の充実等が提起された。2013 年度においては、この３点についてその内容を実行可能な具体案としてまとめあげることを重点目標とする。(1)コース制の導入に関しては、学科を１学科にするとともに、６つのコース（会計・ファイナンス、組織・人材、日本経済・経営、マーケティング、情報マネジメント、グローバル・イノベーション）を設定し、２年次からコースに所属することが提起されている。このコース制が有効に機能するための具体的な仕組みを検討する。(2)初年次教育の充実に関しては、25 人規模の入門演習と、専門基礎科目としての経営学総論、会計学入門、経済学入門の必修化を検討する。その場合、内容の共通化や単位認定の問題に関しても検討を行う。また、初年次における情報教育のあり方に関しても検討する。(3)英語教育の充実に関しては、一部の基本的な専門科目における英語での講義の実施や ERP との連動の可能性について検討する。

また、以上のカリキュラム改革の基礎となる様々なデータ収集と分析をあわせて行う。今年度新入生全員を対象にカリキュラム改革に関するアンケート調査を実施した。また、ベネッセによる大学生基礎力調査にも参加し、新入生の基礎学力と意識に関する調査結果を手に入れることができた。この調査結果を分析し、カリキュラム改革の議論に活用する。

Ⅳ　2012 年度目標達成状況

評価基準		理念・目的
中期目標		理念・目的が時代の要請を考慮した内容になっているか検証する。
年度目標		現在の三学科に関してプロジェクトチームを作って検討を行うとともに、新たな三学科の枠組みを提示する。その結果を教学問題委員会・教授会で議論する。 パンフレット、ウェブサイトの内容を見直す。
達成指標		プロジェクトチームによる検討結果の教学問題員会および教授会での検討 2012 年度パンフレットの完成とウェブサイトの更新を行う。
年度末報告	自己評価	S
	理由	７月に若手教員 10 名からなるプロジェクトチームを結成して検討を行った。11 月に中間報告、２月に最終報告が出された。その結果、現在の三学科の垣根を取り払い、６つのコースを設定する案が提示された。
	改善策	提示されたプランが実行性を持つのかどうか、第二次プロジェクトによって検討を続ける。
評価基準		理念・目的
中期目標		理念・目的が時代の要請を考慮した内容になっているか検証する。
年度目標		パンフレット、ウェブサイトの内容を見直す。
達成指標		2012 年度パンフレットの完成とウェブサイトの更新を行う。
年度末報告	自己評価	B
	理由	2013 年度入学者向けの学部パンフレットは完成したが、学部ウエッブサイトの更新はできなかった。
	改善策	学部パンフレットは外部のコンサルティングの結果を参考にしてよりよいパンフレットの作成を目指す。学部のウエッブサイトに関しては内容の見直しを行い、利用価値を高める工夫を行う。

評価基準		教員・教員組織
中期目標		採用に当たっては学部所属の教員の年齢構成も考慮した採用を目指す。
年度目標		経営学部の全般的な年齢構成を均等化するための採用方法等に関して教学問題委員会等で検討する。
達成指標		教学問題委員会等で検討を行う。
年度末報告	自己評価	A
	理由	教学問題委員会での議論を経て採用人事を行った結果、2013 年度採用の教員は１名の採用ができた。できる限り若い教員の採用を目指し、30 歳代の教員を採用した。これによって、年齢構成も 30 代の教員が７名となる。
	改善策	引き続き採用に際しては若手教員を採用できるようにする。
評価基準		教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
中期目標		時代の要請を考慮しつつ、三学科において育成すべき人材像について再検証し、教育目標の見直しを行う。
年度目標		新たな学科の枠組みの検討に応じてその内容にふさわしいカリキュラムの検討をプロジェクトチームを編成して行う。また、現行のキャリアプログラム科目に関しても検討を行う。
達成指標		プロジェクトチームによる検討結果の教学問題員会および教授会での検討
年度末報告	自己評価	S
	理由	カリキュラム改革プロジェクトにおいて育成する学生像に関して検討し、教学問題委員会と教授会において議論を行った。その結果、経営学部卒として当然期待される「基礎的な知識・考え方」＋特定分野の「専門的知識」＋「～ができる力」を備えた人物像を提示する方向性が示された。
	改善策	カリキュラム改革の第二次プロジェクトにおいて、育成する人材像を具体的に検討する。
評価基準		教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
中期目標		入門演習（１年次)、演習（２～４年次）の履修者を増加させる努力を行う。
年度目標		2 年生の演習履修者を増やし、入門演習から継続して 4 年間一貫した少人数教育が実現できるようにゼミの運営方法に関する検討を行う。
達成指標		教学問題委員会等でゼミ生採用方法を中心にゼミ履修者を増加させる方策について検討を行う。
年度末報告	自己評価	A
	理由	ゼミの採用方式を、従来の自由応募方式から第一次募集を第一希望ゼミのみとする方式に変更し、学生の学術団体と協働でオープンゼミや個別相談会などの広報活動を行った。
	改善策	2012 年度のゼミ募集方式に関して意見を募り、よりゼミ生を集めやすい方式を考える。
評価基準		教育課程・教育内容
中期目標		導入教育の効果的実施を更に促進させる。
年度目標		初年次教育としての入門演習と経営学総論に関して、必修化が可能かどうかプロジェクトチームを編成して検討を行う。 「経営学部生のための用語集」の改訂を行い、さらなる利用の促進を図る。
達成指標		プロジェクトチームによる検討結果の教学問題員会および教授会での検討 『経営学部学生のための用語集』の改訂(第５版)。
年度末報告	自己評価	S
	理由	カリキュラム改革プロジェクトにおいて、初年次に必修科目を設定する必要性が議論され、入門演習、経営学総論、経済学入門、会計学入門を必修化する案が提示された。
	改善策	今後、必修科目の内容や実施方式等に関して、実行可能性を検討する。
評価基準		教育課程・教育内容
中期目標		導入教育の効果的実施を更に促進させる。
年度目標		「経営学部生のための用語集」の改訂を行い、さらなる利用の促進を図る。
達成指標		『経営学部学生のための用語集』の改訂(第５版)。
年度末報告	自己評価	C
	理由	『経営学部学生のための用語集』の改訂(第 5 版)は、第４版の在庫があることと、今後は毎年度の改訂ではなく隔年度の改訂に改めるとの方針転換から、2012 年度の改訂は見送った。
	改善策	隔年で改訂を行う方針に転換したので 2013 年度には改訂を行うこととなる。

評価基準		教育方法
中期目標		外国語教育の効果的実施を促進させる。
年度目標		SA プログラムの留学前後での語学力の向上を把握できる機会を充実させる
達成指標		SA 対象者に対して履修指導を実施する。留学前後でスピーキング能力測定、外部試験等を 3 回以上実施する。事後授業として ESOP と連携して英語によるプレゼン大会を実施して、更なる能力向上を促す。
年度末報告	自己評価	S
	理由	SA 対象者全員に対しては 6 月末～7 月半ばにかけて事前の英語能力測定を実施し、帰国後 12 月後半に事後の能力測定を実施した。また、1 月 15 日に ESOP の学生を交えてプレゼン大会を実施した。
	改善策	SA 学生に対する事前事後の能力測定は毎年継続的に実施していく。
評価基準		教育方法
中期目標		履修ガイダンスの２、３年時点での実施について検討ならびに部分的実施。
年度目標		将来の職業を視野に入れた科目履修ガイダンスを引き続き実施する。
達成指標		合計で 4 回程度のガイダンスを実施する。履修指導の一環として学部長による成績不良学生に対する聞き取り調査を行う。
年度末報告	自己評価	A
	理由	例年、単発で実施していた就職に向けた履修指導を、事務サイドの企画と合同で「経営学部生のための就職活動準備講座」として 2012 年 10 月～11 月に計５回実施した。参加者は 480 名であった。また、学部長による成績不良者に対する面接は、GPA が低い学生と取得単位数が少ない学生に対して 4 月と 10 月に実施した。のべ 111 名を対象とし、本人および保証人に通知を送り、36 名と面談を行った。
	改善策	「経営学部生のための就職活動準備講座」は継続して行うが、各回の参加者にばらつきがあったので、広報などの工夫をしてより多くの学生が参加できるようにする。
評価基準		教育方法
中期目標		履修ガイダンスの２、３年時点での実施について検討ならびに部分的実施。
年度目標		授業改善アンケートの組織的な利用を図る。
達成指標		授業改善アンケート結果が優秀な教員を講師とした 1 回以上のＦＤ研究会を行う。教員相互の授業参観を実施する。
年度末報告	自己評価	A
	理由	2012 年 6 月の第１～２週に教員による相互授業参観を実施した。また、11 月 9 日に大学院と合同でＦＤ懇談会を実施し、２名の教員から講義方法の工夫などについて話題を提供してもらい、意見交換を実施した。
	改善策	相互授業参観の参加者を多くすることを検討する。また、FD 懇談会の参加者も増加を図る
評価基準		成果
中期目標		教育によって得られた資質を総合的に確認できる方法について検討する。
年度目標		教育成果を確認するための一手段として、前年度に引き続きオフィスアワーを設定し、学生からの聞き取り調査により日頃の授業の教育成果の実態を確認する。
達成指標		学生の声を聞きとるための懇談会を実施する。
年度末報告	自己評価	A
	理由	学生に対する聞き取りは 7 月 13 日に「開かれた法政 21」奨学・奨励金受給者との懇談会を実施し、その中で学部講義やカリキュラム等について聞き取りを行った。
	改善策	今後も懇談会を継続して行うとともにより多くの学生からの聞き取りができる機会を検討する。
評価基準		学生の受け入れ
中期目標		学習意欲の高い学生の確保のため広報活動の充実を図り、付属校との高大連携等を促進させる。
年度目標		前年度から継続して、付属高校との交流指導をより充実させ、学習意欲の向上を図る。 広報活動として高校への模擬授業を充実させる。
達成指標		付属校を対象とした模擬授業、交流指導を 3 回以上実施する。 25 件以上の模擬授業を実施する。
年度末報告	自己評価	A
	理由	付属校を対象とした模擬授業を 3 回、3 年 3 学期プログラムとして、法政二高に対し、計 3 回の交流

		指導を行った。
	改善策	法政二高以外にも3年3学期プログラムの充実をはかることができるか検討する。
評価基準		学生の受け入れ
中期目標		学習意欲の高い学生の確保のため広報活動の充実を図り、付属校との高大連携等を促進させる。
年度目標		広報活動として高校への模擬授業を充実させる。
達成指標		25件以上の模擬授業を実施する。
年度末報告	自己評価	A
	理由	オープンキャンパスでの実施を含め、今年度の模擬授業は22回行った。当初目標を達成することはできなかったが、全ての依頼についてこなした結果なので、概ね目標は達成されていると思われる。
	改善策	今後は、より良い学生の確保のため、模擬授業を実施する高校の選択や授業内容などについて検討をする。

V　中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	理念・目的	理念･目的が時代の要請を考慮した内容になっているか検証する。	2012年度に開始されたカリキュラム改革プロジェクトを継続して実施し、その中でコース制の導入と育成する人材像に関する検討を行う。	プロジェクトチームによる検討結果の教学問題員会および教授会での検討
2	理念・目的	理念･目的が時代の要請を考慮した内容になっているか検証する。	広報活動を強化し、学部パンフレット等の見直しを行う。	2013 年度パンフレットの完成
3	教員・教員組織	採用に当たっては学部所属の教員の年齢構成も考慮した採用を目指す。	経営学部の全般的な年齢構成を均等化するための採用方法等に関して教学問題委員会等で検討する。また、若手教員としての助教の採用の可能性についても検討する。	教学問題委員会等で検討を行う。
4	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	時代の要請を考慮しつつ､三学科において育成すべき人材像について再検証し、教育目標の見直しを行う。	2012年度におけるカリキュラム改革プロジェクトにおける検討の中で指摘されたコース制の導入、必修科目の導入、初年次教育の位置づけ、英語専門教育の導入等に関してより具体的な検討を行う。	プロジェクトチームによる検討結果の教学問題員会および教授会での検討
5	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	入門演習（１年次)、演習（２～４年次)の履修者を増加させる努力を行う。	2 年生の演習履修者を増やし、入門演習から継続して 4 年間一貫した少人数教育が実現できるようにゼミの運営方法に関する検討を行う。	入門演習の２コマの増コマと教学問題員会および教授会におけるゼミ募集方法の検討
6	教育課程・教育内容	導入教育の効果的実施を更に促進させる。	2012年度の検討で、入門演習、経営学総論、経済学入門、会計学入門の必修化が提案されたが、今年度は具体的にその実行性をカリキュラム改革プロジェクトの中で検討を行う。	プロジェクトチームによる検討結果の教学問題員会および教授会での検討
7	教育課程・教育内容	導入教育の効果的実施を更に促進させる。	『経営学部生のための用語集』の改訂を行い、さらなる利用の	『経営学部学生のための用語集』の改訂(第5版)。

			促進を図る。	
8	教育方法	外国語教育の効果的実施を促進させる。	SA プログラムの留学前後での語学力の向上を把握できる機会を充実させる	SA 対象者に対して履修指導を実施する。留学前後でスピーキング能力測定、外部試験等を 3 回以上実施する。事後授業として ESOP と連携して英語によるプレゼン大会を実施して、更なる能力向上を促す。
9	教育方法	履修ガイダンスの２、３年時点での実施について検討ならびに部分的実施。	2012 年度から開始した「経営学部生のための就職活動準備講座」を事務サイドと共同して継続的に実施する。その中で、将来の就職を見据えた履修ガイダンスを行う。また、成績不振者に対する学部長面談も対象を従来の１年次生から２年次生以上に拡大させて各学期の初めに実施する。	2012 年度秋学期に「経営学部生のための就職活動準備講座」を実施する。学部長による成績不振学生に対する面談を各学期の初めに行う。
10	教育方法	履修ガイダンスの２、３年時点での実施について検討ならびに部分的実施。	継続的に授業改善アンケートの組織的な利用を図る。	授業改善アンケート結果が優秀な教員を講師とした 1 回以上のＦＤ研究会を行う。教員相互の授業参観を実施する。
11	成果	教育によって得られた資質を総合的に確認できる方法について検討する。	教育成果を確認するための一手段として、前年度に引き続きオフィスアワーおよび学生との懇談会を設定し、学生からの聞き取り調査により日頃の授業の教育成果の実態を確認する。	学生の声を聞きとるための懇談会を実施する。
12	学生の受け入れ	学習意欲の高い学生の確保のため広報活動の充実を図り、付属校との高大連携等を促進させる。	前年度から継続して、付属高校との交流指導をより充実させ、学習意欲の向上を図る。	付属校を対象とした模擬授業、交流指導を 3 回以上実施する。
13	学生の受け入れ	学習意欲の高い学生の確保のため広報活動の充実を図り、付属校との高大連携等を促進させる。	広報活動として高校への模擬授業を充実させる。	高校に対する模擬授業を 20 回以上実施する

Ⅵ　2012 年度認証評価　努力課題に対する改善計画（報告）書

該当なし

Ⅶ　大学評価報告書

自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見
2011 年度目標達成状況でＢとなった課題や改善策は次の点である。（１）３学科体制の検討。（２）ウェブサイトのコンテンツの更新。（３）ゼミ履修者を増加させるための方策の検討。（４）オフィスアワーの利用度の向上、学生との懇談会の実施。次に、2012 年度の大学評価報告書での指摘では次の点がある。（５）「オフィスアワー」の実効性が課題として指摘されていた。（６）「教員・教員組織」、「教育目標・学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」では達成指標が抽象的であるとされた。（７）入門演習のコマ数を、さらに増やす余地がある。 上記（６）にかかわる教員の年齢構成については、2013 年度採用人事においても 30 歳代の若手教員の採用がなされ、バ

ランスが考慮された。上記（６）にかかわるカリキュラム改革では、大学評価委員会の指摘に沿って 2013 年度から入門演習のコマ数を２コマ増コマして９コマになっている。さらに改革は次のような議論の下に進行中であるという現状指摘がなされている。（A）現在３年次からの専門科目履修開始を２年次に早める。（B）入門演習の必修化。（C）１年次の専門基礎科目の必修化。さらに「トータルな視点からの学習効果を測定する仕組み」の検討もカリキュラム改革のなかでの今後の課題とされている。上記（７）の点については、2013 年度の入門演習は２コマの増コマを実現した。

とくに記載されていないが、2012 年目標達成状況および 2013 年 4 月の現状分析シートを見ると、（1）については、6 コース制が検討されている。（2）については、まだ課題として残っている。（3）については、履修率が高められている。（4）については、学生との懇談会が実施されている。（5）については、学部執行部のみアポイント形式でのオフィスアワーが設定されているが年に２～３件の相談にとどまっている。成績不振者については学部長面談で、個別の科目については学生が担当教員に直接質問することにより対応がされているが、オフィスアワーについて組織的な検討が望まれる。

現状分析に対する所見

1　教育課程・教育内容

1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

カリキュラムの順次性という点では、１年次からは導入教育科目群、１年次からの専門基礎科目（A 群・B 群）、A 群は３学科共通の初年次科目、B 群は 2 年次生向けの各学科の基本科目、３年次以降は専門科目、となっている。演習については、初年次に入門演習、３年次４年次で専門演習が履修可能となっている。これは現在の就職活動のあり方からも２年次・３年次とすることが検討課題となっている。専門演習は履修希望者全員が履修できるという状況ではないが、努力の結果、３年次生の専門演習の履修率は 2011 年度の 61.1%から 2012 年度の 68.7%まで高まっている。

さらにカリキュラムの実務性・国際性の補強が図られ、外国語経営学、キャリアプログラム、特殊講義が設置されている。

主要専門科目は専任教員が担当している。特殊講義は外部講師により、産業界からの寄付講座も毎年開設されている。専門基礎科目は複数コマを開設して少人数化が目指されている。

各学科の基本的な専門科目が選択必修科目なので、自学科４科目以外は他学科の科目履修も可能とすることにより、専門に特化するばかりか、幅広く総合的な学びも可能となっていると判断される。

1.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

初年次から経営・経済学の基本リテラシー、学習方法・心構え、基本的な調査・研究・プレゼンテーション能力等の基礎力育成という教育内容の諸科目が提供されている。３年次からは専門性が配慮されている。２～４年次には演習（ゼミ）により、本格的な研究活動と理論展開の能力の修得のための教育内容が、学年に応じて段階的に提供されている。教育内容は適切に提供されていると言える。

また、学生の自習用の用語集「経営学部生のための用語集」が、学生のコメントに応じて隔年で改訂されている。卒業生アンケートによると、カリキュラム全般に対する満足度、専門課程の教育の満足度は「満足している」、「やや満足している」が 2011 年度には 70%前後であり、比較的高く、特段の大きな問題は見られない

初年次教育には、基礎科目の経営学総論 6 コマが提供されている。学部の初年次科目としては、「入門演習」９コマが提供されている。キャリア教育については、「キャリアマネジメント」、「国際コミュニケーション論」、「検定会計」、多様な業界の企業と連携した「インターンシップ」が科目として提供されている。初年次教育、キャリア教育の対応がとられており、適切である。

国際化に対応した科目（「入門外国語経営学」、「外国語経営学」、ネイティブ・スピーカー教員による「ビジネス英語」、「国際コミュニケーション論」）が開設されている。SA プログラムもアメリカのネバダ大学とオーストラリアのモナッシュ大学に各校 15 名ずつ派遣する単位認定科目として提供されていて、毎年計 30 名の学生が送り出されている。学生の国際性を涵養するための教育が提供されており、適切である。

2　教育方法

2.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

1 年次のオリエンテーション時に基礎科目、専門科目、電算科目に分けて履修指導がおこなわれている。また、次年度の新 2 年次を対象に年度末に履修ガイダンスを設け、ゼミや専門科目の履修方法、英語の学習方法、履修登録単位数の上限などについて説明をおこない、2012 年度は 400 名の学生が参加した。さらに毎年「将来の職業を見据えた科目履修」として、「SI・SE を目指す学生のための履修ガイダンス」「経営コンサルティングを目指す学生のための履修ガイダンス」「会計士を目指す学生のための履修ガイダンス」などのガイダンスが実施されてきたものを、2012 年度からは「経営学部生のための就職活動準備講座」に改めて、経営学部 OB をはじめ業界人を招き、就職活動や業界などで学生が知っておくとよいことを経験に基づいて語ってもらう講座として年間に５回開催し、市ヶ谷地区の全学部に公開した。このような講座は就職活動準備としてたいへん有効であり、役立つと考えられる。

学生の学習時間確保の方策について、個別の講義についてはシラバスを通じて学習時間の指導をおこなっている。予習・復習の学習時間を確保するために、履修科目の登録上限が設定されており、2011 年度からは進級規程における年間取得単位の上限が 49 単位に抑えられている。

新たな授業形態としては、インターンシップが正規の講義として導入されている。学生はインターンシップの派遣先の企業から招かれた講師から学んだ後、夏休みに企業に出向いてインターンを実施し、終了後に報告会を開いている。また、毎年２～３科目開講の実務家による寄付講座ではアクティブラーニングを取り入れている大規模講義もある。新たな授業形態の検討・導入をおこなっており、問題はない。

2.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

シラバス形式は統一化されていて、内容の精粗や記述漏れのないように工夫されている。印刷前にも事務サイドでチェックされ、修正の必要がある場合には、学部長より修正の要請がなされる。

授業がシラバスに沿っておこなわれているかの検証は、学期末の「学生による授業改善アンケート」の結果を個々の教員が精査することでなされている。このアンケートには経営学部の独自項目として「シラバスに授業内容の適切な説明がありましたか」「事前に授業の内容をイメージする上で、シラバスの情報は適切でしたか」が設定されており、それらの回答結果を確認することで、概ねシラバスに沿って授業がおこなわれていることの検証がなされていると判断できる。

2.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

成績評価と単位認定の適切性について、各科目の成績評価は科目担当教員の責任においておこなわれており、シラバスに記載された方法と基準に従って成績評価がおこなわれている。学生各自の科目成績の累計的な理解度を GPA で評価している。なお、英語については TOEIC や TOEFL 等の試験結果に応じて単位認定する制度がある。この単位認定は、前年度英語必修科目が不合格または未履修だった場合にのみ適用される、というように限定的に運用されているのは、学生の単位修得のための救済措置としての意義は認められる。ただし本制度の趣旨に沿わない形での利用がされていないか、検証が必要であると考えられる。

他大学等における既修得単位の認定においては、経営学部教授会執行部が、科目名のみならず、相手大学のシラバスを参照し、必要に応じて本人からの聞き取りをおこない、これを教授会で審議して単位認定している。SA 派遣先の大学で取得した単位の認定では、SA 委員会が読み替えをおこない、教授会で審議決定されている。SA 担当教員はほぼ毎年現地視察をおこない、その報告を基に SA 委員会で単位認定の適切化が図られている。明文化された認定基準内規やガイドラインはない。

なお、教授会において、学部別の GP 集計表が回覧され、これが各教員による自己の成績評価の厳格さを検証する機会になっている。経営学部の GP の分布は、全学部平均に比べて A、B 評価の割合が比較的少なく、D と E 評価が多い傾向が見られる。このような特徴が見られる理由について、さらなる分析が必要だと考えられる。

2.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

教育成果の検証は、各学期末におこなわれる学生による授業改善アンケート結果に基づいて教員各自がおこなっている。今後、組織として検証可能かどうかの検討が必要と思われる。

学生による授業改善アンケート結果は各教員によって検証され、授業改善に役立てている。また、学部長が個別教員のアンケート結果を閲覧し、学生による満足度の高い授業をおこなっている教員が報告者となる「FD 懇談会」が毎年実施されている。組織としてアンケート結果の活用がなされていると評価できる。

3　成果

3.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

学生の学習成果の測定を学部全体としておこなう仕組みはないが、個々の教育プログラム単位では、たとえば TOEFL による講義履修者のレベル分けや SA 派遣やインターンシップ終了後の報告会における効果測定がおこなわれ、その結果を改善に役立てている。専門演習の場合は、学習成果の検証として、卒業論文（卒業レポート）を課す場合が多い。

成績分布、試験放棄（登録と受験の差）、進級などの状況について、学部・学科としての把握をおこなっていない。FD 推進センターが提供する担当科目ごとの GP 分布を各教員が把握し、教授会で回覧される学部別 GP 分布集計結果と比較することで対応している。進級については年度末の進級判定教授会で情報が共有される。今後、学科・学部単位での対応が望まれる。

学習成果の可視化について、卒業論文に関しては、多くの演習で冊子として残す場合や、電子データとしてゼミ生に配布するケースがある。また、ゼミによってはインターゼミ大会で成果を報告する場合もあれば、研究成果を学内の懸賞論文に応募する場合もある。さらに、ビジネスプランを策定してコンテストに応募するゼミもある。

学期初めに、前学期までの成績不振の学生とその保証人に連絡し、面談を希望する場合には学部長が面談して、履修指導をおこなっている。2012 年度の成績不振者に対する面談は、GPA が低い学生と取得単位数が少ない学生に対して４月と 10

月に実施され、のべ 111 名の学生について通知が送られ、36 名と面談がおこなわれた。面談後も定期試験の前に、試験の準備状況確認のため事務から電話連絡がされている。成績不振な学生に対し、学部として適切に対応していると評価できる。

3.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

教授会において、過去５年間の学科別卒業者数、進級者数、留年率についてのデータが把握されている。また、退学に関しては教授会の審議にあたって退学者のリストが提示され、審議されている。卒業、卒業保留、退学状況を学部・学科単位で把握しており、問題はない。

就職状況の把握については、学部長会議で定期的に報告される資料に基づき、教授会で報告されている。また、例年の学部パンフレットの作成時には、キャリアセンターのデータにより最新データを確認しており、問題はない。

4　教員・教員組織

4.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像の明確化については、専門課程を担当する教員を採用する場合に、大学院経営学研究科経営学専攻（社会人大学院を含む）および通信教育部も担当する教員であることを採用にあたっての条件とし、募集要項に明記することで対応している。

教員採用にあたっては、大学院での担当科目を明示して、大学院科目が担当可能であることを採用の基準の一つにすることで、大学院教育との連携を図っている。

教員に求める能力・資質等の明確化については、教員採用時に、(1)博士号を取得していること、またはそれと同程度以上の研究業績があることを必要条件とし、(2)大学、研究機関等で教育または研究活動の経験を有することを原則としていると明示している。これは適切な対応である。

また、組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしている。概要は以下のとおりである。

学部の研究・教育・学務における問題を扱う教学問題委員会、留学の実施・検証・改善を扱う SA 委員会、インターンシップの実施・検証・改善を扱うインターンシップ委員会等、学部運営にかかわる各種委員会が設置されている。その上に最終的な意思決定機関として教授会がある。

教員組織における学部教育の運営に関する最終意思決定は教授会の審議による。昇格審査や研究のための海外出張についても教授会で審議・承認する。このように学部内の教育研究にかかわる組織的かつ最終的な責任は教授会にある。教養教育については、リベラルアーツセンターが教育内容と教員構成について組織的な責任を持ち、その内容について学部は教授会で承認することにより、リベラルアーツセンターとの連携を図っている。

4.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

カリキュラム・ポリシーを反映して、経営学系 17 名の他に、経済学系９名、会計学・ファイナンス系 12 名、商学系６名、情報科学系３名、自然科学・数学系４名、その他８名、というように必要な専門性に応じた教員による組織構成がなされている。学術的研究者と実務経験者のバランスに配慮された組織整備が考えられている。さらに国際性も配慮され、外国籍の教員も採用されている。定年退職などによる、空席のポストがあり、採用人事の必要性が認識されている。

教員の年齢構成への配慮について、大学院（社会人大学院を含む）を担当するため、研究業績、教育経験の点で従来は 40 歳代の教員の採用が多かったが、これを是正するために、2010 年度以降の新規教員の採用にあたっては、20 歳代、30 歳代の若手教員を採用している。その結果、2013 年度４月時点における専任教員の年齢構成は、30 歳代７名、40 歳代 26 名、50 歳代 18 名、60 歳代８名であり、配慮が実効化されつつあると判断できる。

4.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

以下のことから、教員の募集・任免・昇格に係る各種規程は整備され、適切に運用がおこなわれていると評価できる。

2011 年度に「法政大学経営学部における専任教員採用の手続きに関する申し合わせ」「法政大学経営学部における教員の資格に関する規定」「法政大学経営学部における兼任講師の任用に関する規定」の３つの規程が整備された。規程によれば、最初に学部教学改革委員会で採用人事について議論がおこなわれ、次に執行部が教授会で人事案を提案する。採用方法は公募である。一次審査は教授会で編成された人事小委員会が書類審査にあたり、一次選考結果の候補者を教授会で報告・承認を得る。二次審査は教授会で設置された人事審査小委員会があたり、候補者による公開セミナーを開き透明性のある審査をおこなう。この段階で、候補者の業績について教授会構成メンバーは自由に閲覧できる。最後に人事審査小委員会からの報告に基づき、教授会で最終的な審議・決定をおこなう。

2012 年度には「法政大学経営学部における任期付教員の任用に関する内規」が策定された。これは、適任者であっても年齢等の点から専任教員として採用しづらい人材の登用を意図したものである。

2011 年度の新規の規程に基づく教員採用が 2012 年度におこなわれ、1 名の採用がなされた。昇格は 2013 年度に１名が対象となっている。

4.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

教員の資質向上を図るための方策を講じており、評価できる。

研究活動に関しては、紀要『経営志林』を年に４回発行しており、そこには教員の研究成果が公開され、年ごとの各教員の研究業績一覧が掲載されている。学部教員による研究会（年 4～5 回）が定期的に開催され、在外研究や国内研究に行かれた方などを中心に研究発表が行われ、研究内容を評価する機会が設けられている。教育活動に関しては、学期末に各講義で授業改善アンケートが実施され、その結果は各教員が授業改善に役立てている。2011 年度には授業改善アンケートの組織的活用として、研修会（FD 懇談会）が実施されている。なお、FD 懇談会は毎年 11 月に実施されている。

５　学生の受け入れ

5.1　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

2010 年度～2013 年度の入学定員超過率は経営学科が 1.07、経営戦略学科が 0.99、市場経営学科が 1.01、経営学部全体で 1.03 であり、適切である。

5.2　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

入試方法や入試結果に関しては、そのつど教授会および教学問題委員会において報告・審議されており、対応がとられている。

６　内部質保証

6.1　内部質保証に関するシステムを整備しているか。

経営学部では質保証委員会が設置され、内部質保証システムが整備されていると判断できる。

6.2　内部質保証システムを適切に機能させているか。

質保証委員会は 2011 年度に設置されている。2011 年度に２回開催され、経営学部の自己点検・評価活動に関する意見聴取をおこなっている。2012 年度についても、質保証委員会が開催され活動を行っているが、定期開催までには至っておらず課題となっている。また、教学問題委員会および教授会それぞれ毎月１回開催され、学部内の各組織の自己点検・評価にかかわる議論を含めて、学部全体の運営に関する議論をおこなっている。

質保証活動の教員の参加について、質保証委員会は、各学科の各１名の代表と、基礎教育担当者１名が参加して開催されている。また、教学問題委員会、教授会はそれぞれ毎月１回開催されている。教学問題委員会は、特定学科、特定教員に偏らないメンバーで構成されている。また、メンバーでない教員も教学問題委員会に自由に参加でき、内部質保証システムを適切に機能させる。

今後の経営学部内部質保証システムのさらなる深化に期待したい。

その他法令等の遵守状況

特になし

目標の達成状況に関する所見

指標の多くが次のように具体的に達成されており、適切である。

現在の３学科制が６つのコース制へ移行する案が出ている。30 歳代の教員が１名採用された。育成する学生像が「専門的知識」＋「～ができる力」を備えた人物像として提示された。ゼミの採用方式では、第一次募集が第一希望ゼミのみに変えられた。初年次必修科目の具体的設定案が出された。SA 対象者には、ESOP の学生を交えたプレゼン大会を実施した。就職活動準備講座が５回実施された。成績不良学生について本人とその保証人にのべ 111 名に通知がなされ、学部長により希望者 36 名と面談指導がなされた。教員による相互授業参観が実施された。大学院と合同の FD 懇談会が実施された。「開かれた法政 21」の奨学・奨励金受給者との懇談会が実施された。法政二高に対し計 3 回の交流指導がおこなわれた。模擬授業はオープンキャンパスでの実施を含め 22 回おこなわれた。

そうしたなかで、ウェブサイトの更新が課題として残っており、「経営学部生のための用語集」の改訂が 2013 年度に先延ばしされた。

2013 年度中期・年度目標に関する所見

中期・年度目標は適切に設定されていると判断される。達成指標については、実施を課題とするものもあるが、検討を課題とするものが多い。実施を課題とするものとしては次のものがある。2013 年度パンフレットの完成。『経営学部学生のための用語集』の改訂。SA 対象者への留学前後の語学力測定、事後のプレゼン大会の実施。「経営学部生のための就職活動準備講座」の実施。学部長による成績不振学生に対する面談の実施。FD 研究会の実施。教員相互の授業参観の実施。学生の声を聞き取るための懇談会の実施。付属校対象の模擬授業、交流指導を３回以上実施。高校に対する模擬授業を 20 回以上実施。なお、検討課題については、検討の積極的で具体的な成果が望まれる。

認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見

該当なし

総評
2013 年 4 月着任教員の採用では、30 歳代の教員を 1 名採用して、教員の年齢構成のバランスをとるようにしている。成績不振学生に対する面談が実施されていて、学生の卒業へ向けた丁寧なフォローがなされている。今後も多人数との面談がおこなわれるのであれば、特別チームを構成して丁寧に面談して、さらに学生をフォローするのはどうか。面談成果についての検証があると、さらに面談指導を改善するためによいのではないだろうか。成績通知だけで面談を希望しなかった成績不振学生については、成績不振理由などの実態調査も同時におこなって対策を考えるとどうだろうか。

国際文化学部

Ⅰ　2012 年度の自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応

大学評価委員会から、学部のカリキュラムについて「社会科学系（特に政治経済系）科目の手薄さが顕著」と指摘された点は、学部開設当初からの問題点で、2012 年度の後任人事採用等により若干緩和されたが、今後も採用人事や学部のカリキュラム改革を通じて是正に努めたい。

カリキュラム、とくに専門科目の順次性・体系性の問題についても、近年、コース会議での議論を経て、コースごとの履修科目の縛り（選択必修）が設けられたり、コース独自のパンフレットが作成されたことで改善し、学生にも見えやすい形になってきていると認識しているが、今後ともより一層の順次性・体系性に向けて努力していきたい。

卒業論文制度の具体案策定が急務であると指摘された点は、2012年度内に「卒業研究に関する規程」および「卒業研究の担当者ならびにシラバス執筆に関する申し合わせ」が策定され、大幅に改善された。

Ⅱ　現状分析

1　教育課程・教育内容
1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。
①学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性をどのように確保していますか。 本学部は、卒業要件として市ヶ谷基礎科目 44 単位以上の修得を義務づけている。専門性の高い学習へスムーズに移行するための前段階として、幅広い教養に裏打ちされた学際的な思考を養うことを学生に求めている。たとえば、専門教育科目である情報科目では、シラバスに基礎・専門全体の科目間の関連性を示す体系図を載せ、一部の科目においては、当該科目の開始時点で基礎科目の情報リテラシでの達成度合を履修者に自己評価させている。担当教員がその結果を当該科目の進行・組み立てに反映させるよう努力するとともに、必要に応じて情報リテラシの科目担当者へフィードバックを行っている。 専門教育科目は、入門科目、基幹科目、情報科目、言語科目、メディアコミュニケーション科目、専攻科目、自由科目から構成され、専攻科目はさらに 4 つのコースの科目群（情報文化コース科目群、表象文化コース科目群、言語文化コース科目群、国際社会コース科目群）等に区分されている。これにより、文化の諸相を幅広くカバーするとともに、段階的に専門性を高めてゆく体系的な学習が可能となっている。また、2011 年度入学生より、コースごとの履修科目の縛り（選択必修）が設けられたことで、より体系的な履修システムが整うこととなった。 グローバル人材育成推進事業に採択されたことにより、2012 年度、英語以外の 6 言語（諸語）について学年ごとの段階的な到達目標が策定された。2013 年度以降は、具体的な取り組みを通じて、この目標達成の検証と継続的な改善を進めていく。 英語についても、カリキュラム改革会議が月 1 回のペースで開かれ、英語履修モデル案や「英語学習ハンドブック」が策定・提示され、一部は 2013 年度から配布が開始された。2013 年度に新設された「学部英語科目改革委員会」では、「英語学習ハンドブック」のさらなる改善を進め、授業やＳＡ帰国レポートでのハンドブックの利用や、ＳＡ帰国後の学習・授業環境の改善に関する検討に着手し、学部英語科目全般の質的向上を目指している。 ②幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。 上記のように、市ヶ谷基礎科目 44 単位以上の修得を義務づけていることは、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養することに役立っていると考えられる。 また、2 年次からのコース選択においても、自らが所属するコースはもちろん、他の 3 コースからも一定単位数の修得が義務づけられており、幅広い教養のもとで総合的な判断が可能な人間の養成に努めている。
1.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。
①学生の能力育成の観点から教育内容が適切に提供されていますか。また、なぜそのように判断しましたか。 1 年次では少人数（7～8 名程度）クラスのもと、資料調査やレポートの書き方、プレゼンテーションのしかたなどを指導するチュートリアル（初年次教育科目）を設け、2 年次では語学力の向上だけでなく、活きた異文化体験と自文化への理解を深めるためのＳＡプログラムを実施し、3 年次ではインターンシップ事前学習などの科目を設け、学部独自のインターンシップ受入先も用意している。とくに 3 年次から始まる演習は、各教員の専門分野と学生の学問的興味や志向に合わせた合計 32 コマを用意しており、多様な学びが展開できるような仕組みが整えられている。さらに、学部卒業生による就職セミナーを毎年開催するなど、キャリア教育にも積極的に取り組んでいる。 ②初年次教育、キャリア教育はどのように展開されていますか。 初年次教育としてのチュートリアルを、少人数クラスのもと、大学での学びを開始した 1 年次春学期に開講している。2012 年度より「チュートリアル自己評価シート」が導入され、授業内容に関する各学生の振り返りや、学習成果に関する

自己評価が可能となった。これは、授業内容の平準化も念頭に置いており、初年次教育のさらなる充実化に資するものである。

キャリア教育は、「インターンシップ事前学習」などの科目を設置し、そのうちの数回の授業で本学部卒業生を招き、キャリア形成や就職活動の心得などについての講演が行われている。また、学部卒業生による就職セミナーを開催するなど、学部としてキャリア教育に積極的に取り組んでいる。2012 年度は、12 月 21 日に企画広報委員会と同窓会共催企画として「法政大学国際文化学部卒業生による就職セミナー」が開催され、卒業生による講演ならびに就職相談会が行われた。学生のキャリア教育を推し進める有意義な催しとして本学部に定着しており、今後とも継続的な実施が予定されている。

③学生の国際性を涵養するためにどのような教育内容を提供していますか。

在校生が基本的に全員、2 年次秋学期に自らの外国語選択に基づき海外の協定校に留学し、語学力向上と異文化理解をはかるＳＡ制度を、学部創設当初から設けており、本学部の大きな特徴として有効に機能している。帰国後、海外でレベルアップした語学力の維持向上のために、アプリケーション科目が置かれているが、2013 年度からはグローバル人材育成推進事業助成金を活用して上級アプリケーション科目を新設し、さらにレベルの高い語学力の養成に努めている。

ＳＡで身につけた語学力をさらに磨き、演習で取り組んでいる学問的課題をより国際的に考察することなどを目的に、各言語圏への派遣留学を希望する学生が毎年多数に上っており、本学 15 学部のなかでも特筆すべき派遣率を誇っている。

また、2011 年度から留学生入試を導入し、韓国・中国（香港を含む）などから毎年 5 名前後の留学生を受け入れている。留学生はさらに第三国にＳＡに出るのではなく、日本を東京以外の視点から多面的・重層的にみつめる目を養うことを目的に、ＳＪ国内研修（長野県南部において 8 泊前後で実施。一般学生も参加可能）を必修として実施している。このＳＪ国内研修や、その事前学習授業「世界とつながる地域の歴史と文化」をはじめとする個々の授業で、学生たちが留学生と交流しながら学べる態勢が徐々に整いつつある。

「国際社会人叢書」の第 1 冊目として、学部が養成すべき「国際社会人」像を、実在の人物を通して提示した『国境を越えるヒューマニズム』（法政大学出版局）が、2013 年 3 月に刊行された。同書は 2013 年度、一年次の必修科目「国際文化情報学入門」で国際社会コースの教科書として使用されており、本書を通してより国際性豊かな人物を養成することが可能になると期待される。

２　教育方法

2.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導をどのように行っていますか。

本学部では、当初から実施している 1 年生を対象とした入学時の履修ガイダンスのほか、コース選択やＳＡ、さらには演習選抜が実施される大事な時期にあたる 2 年生を対象とした履修ガイダンスを 2010 年度から実施しており、4 年間の在学期間全体を見据えた体系的な学習にとって、貴重な動機づけの場となっている。

②学生の学習指導をどのように行っていますか。

学習指導については、初年次教育科目（チュートリアル）や語学授業に代表されるように、少人数クラスの利点を活かした双方向的な授業に力を入れている。また、学生の個別指導に対応できるように各教員がオフィスアワーを設定して、冊子シラバス巻末の専任教員紹介のページに載せている。授業支援システム、e ラーニング、e ポートフォリオなど、ＩＣＴを駆使した授業の場以外での学習指導にも力を入れている。

③学生の学習時間（予習・復習）を確保するためにどのような方策を行なっていますか。

授業支援システムの活用や、一部の語学教育における e ラーニングとのブレンド型学習の導入などにより、授業での学習と自宅学習との有機的な連関が図られ、単位認定の実質化が達成されている。

④教育上の目的を達成するため、新たな授業形態の導入に取り組んでいますか。

学生との双方向型の授業を達成するため、一部の授業ではリアクションペーパーやクリッカーを活用するなどして、学生の理解度や意向を確かめながら授業が進められている。

2012 年度から、留学生入試経路で入学した留学生を主対象にＳＪ国内研修が新たに導入され、事前学習授業（2 単位）と長野県南部での 8 泊 9 日程度の現地研修（2 単位）を経て、日本を多様な視点から眺める契機を与える新たな教育実践を行っている。

グローバル人材育成推進事業助成金を活用して、2013 年度から諸語の上級アプリケーション科目を新設し、「聞く」「話す」「読む」「書く」の 4 つの能力のより総合的な向上を図っている。

2.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。

本学部のシラバスは、統一書式（「授業の到達目標およびテーマ」、「授業の概要と方法」、「授業計画」、「授業外に行うべき学習活動」、「テキスト」、「参考書」、「成績評価基準」、「その他」の項目）により作成され、ネット上での掲載のほか、

印刷物として配布されている。また、シラバス冊子には、各教員のオフィスアワーや連絡手段、顔写真付きプロフィールを掲載するなど、学生の便宜を図るための工夫が凝らされている。

②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。

シラバスに示された授業内容や方法に基づいて授業が行われるよう、教授会などを通じて周知徹底を図るとともに、本学のＦＤ推進センターが実施する「学生による授業改善アンケート」によって学生の視点からのフィードバックが個々の教員にもたらされている。学部長のもとには、「学生による授業改善アンケート」における各科目の自由記述がフィードバックされており（ただし担当教員名抜きで）、学部長が学部科目全体の状況を把握している。

2.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。

成績評価の方法および基準は、シラバスに明示されている。また、授業支援システムの活用や一部の語学教育におけるブレンド型学習の導入により、授業での学習と自宅学習との有機的な連関が図られ、単位認定の実質化が果たされている。成績評価に関する学生からの問い合わせには、学部事務窓口が期間を定めて受け付けており、訂正を要するものは教授会の審議を経て訂正している。ＳＡ先で修得した単位の認定については、学部内に設置されたＳＡ委員会での厳正な審査を経て、最終的に教授会で審議、承認されている。また派遣留学生の派遣先大学で修得した単位の認定にあたっても、まずその言語圏の専任教員による確認を経て、教授会で審議、承認されている。高大連携の協定校の生徒が高校時代に修得した本学の単位を、新たに大学の単位として認定する場合も、同様に教授会での審議を経て、承認している

②他大学等における既修得単位の認定を適切な学部内基準を設けて実施していますか。

本学部では学士入学や3年次編入の制度はないが、上述のように、ＳＡ先や派遣留学先の大学で修得した単位の認定については、学部内に設置されたＳＡ委員会や担当教員の厳正な審査を経て、最終的に教授会で審議、承認されている。

③厳格な成績評価を行うためにどのような方策を行っていますか。

Ａ＋評価の占める割合は大学として規準が定められており、その規準に沿って成績評価を行うよう教授会内で確認されている。

2.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

①教育成果の検証を学部・学科ごとに定期的に行っていますか。

本学部では、おもに初年次導入科目である「チュートリアル」について、授業終了後に「チュートリアル報告会」を開催し、その年度の担当者はもちろん、それ以外の教員も多く出席している。事前に授業担当者から提出された統一書式による授業総括報告書をもとに、授業の反省点や今後の課題等を洗い出し、翌年の授業改善に活かしている。また、「チュートリアル報告会」とは別に、2013年3月1日には学部ＦＤ研修会が開かれ、初年次教育のあり方をテーマに学部教員2名による報告が行われた。なお、「チュートリアル報告会」は、初年次教育のさらなる充実を視野に入れた貴重な意見交換の場として毎年開催されており、今後とも継続的な実施が予定されている。

他の科目についても、特定の授業に関して担当者自らがその成果や課題を検証する教育実践報告が、学部紀要『異文化』をはじめとする学内関連刊行物に掲載されたり、学部学会「国際文化情報学会」等で随時報告されたりしている。

②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。

学生による授業改善アンケートは、個々の教員の「気づき」を促すためのものであり、個々の教員の自覚と責任のもとで授業の改善に役立っている。また、学部長のもとには、アンケートにおける各科目の自由記述がフィードバックされており（ただし担当教員名抜きで）、学部長が学部科目全体の状況を把握して、各種の立案の参考資料にしている。ただし、「学生による授業改善アンケート」を組織的に活用するには至っていない。

3　成果

3.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

①学生の学習成果をどのように測定していますか。

各授業における小テスト、リアクションペーパー、ｅラーニングの進捗具合、学期中の各種提出物、学期末のテストやレポート、学生による授業改善アンケートなど、多様な手段を駆使しながら学生の学習成果を随時把握して、授業の改善に活かしている。

2011年度以降の入学生を対象に、学習成果をより効果的に測定するための指標として、卒業研究の単位化（2単位）の導入が決まった。卒業研究の質的向上を図るため、学部内に設置された「演習・卒業研究運営委員会」を中心に具体的な方策を検討した結果、「卒業研究に関する規程」および「卒業研究の担当者ならびにシラバス執筆に関する申し合わせ」が策定され、教授会で審議、承認された。

②成績分布、試験放棄（登録と受験の差）、進級などの状況を学部・学科単位で把握していますか。

進級および留級・休学等については、教授会の場で根拠を明示して、適切に審議・承認されている。

成績分布については、主に入試経路別の成績の分布を、入試の見直し資料などとして活用している。

③学習成果をどのように可視化していますか。

学部としてｅポートフォリオの導入に積極的に努めている。2012 年度以降の入学生全員にｅポートフォリオのアカウントを配布するなど組織的に取り組み、学習成果を可視化できるようにしている。

また、毎年 12 月に行われる学部内の「国際文化情報学会」では、多くの学生が学習成果を報告しており、全員の報告要旨を学部紀要『異文化』に掲載している。とくに優れた報告は部門ごとに表彰しているほか、紀要『異文化』でもスペースを割いて掲載・公表している。

演習によっては、卒業研究などの成果物を冊子ないしディスクの形でまとめているところもある。

④成績が不振な学生にどのような対応を行っていますか。

成績不振な学生には、執行部が適宜呼び出して、その原因を探って改善策を提示する面接を行うほか、事務窓口でも適切なアドバイスを与えている。

3.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

①卒業、卒業保留、退学状況を学部・学科単位で把握していますか。

学部として卒業、卒業保留、退学の実態を把握し、教授会で審議・承認している。とくに退学や休学については、必要に応じて執行部や関連教員が面接を行ったり、教授会の場で関連教員からの発言を求めたりして、状況認識を共有化している。

②学生の就職・進学状況を学部・学科単位で把握していますか。

学生の就職状況（実数、就職先等）については、キャリアセンターとの連携のもと、その実績を学部として把握し、オープンキャンパス等を通じて積極的に公表している。

4　教員・教員組織

4.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像を明らかにしていますか。

本学部に設置されている4つのコースにあわせて、各教員が1つないし複数のコースに所属しており、カリキュラム・ビジョンの作成や科目の改変、人事といった重要案件に有機的かつ平等にかかわる態勢が整っている。また、後任人事決定の際、コース別の担当者会議を開き、カリキュラムの計画的かつ継続的な改善および体系化のための教員組織づくりという観点から、新規採用教員の担当科目やその専攻分野などが話し合われている。さらに、授業科目と担当教員の適合性については、専任教員であれば公募の際に組織される選考委員会が厳正に審査し、兼任教員については学部の人事委員会が採用時点で審査する仕組みになっており、学部が求める教員像に見合う人事が行われている。

②大学院教育との連携を図っていますか。

大学院国際文化研究科では、「国際社会における異文化間の理解と交流を図る能力を持った、高度で知的素養のある人材の育成」を目標とし、「異文化相関関係研究」「多文化共生研究」「多文化情報空間研究」の 3 つの領域を柱とするカリキュラムを提供しているが、これらは学部の教育目標「国際社会人の育成」および、それを実現する 4 つのコースと有機的に連携・発展するものとなっている。

またＴＡ制度を活用して、学部教育の活性化に研究科大学院生が積極的に参画できる工夫がなされており、さらに年 1 回定期開催される国際文化情報学会では、教員・学部生・院生がともに研究発表を行い、三者が日頃の研究成果を共有し、議論できる場として活用されている。

優秀な学部内・学内の志願者を対象とする本学大学院の特別入試制度の存在を知らしめ、学部での学習が大学院における研究に有機的につながるよう、宣伝に努めている。

③採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。

「教員の資格に関する規程」、「国際文化学部専任教員募集についての内規」、「昇格に関する規約」が定められており、教員に求められる能力や資質等が明確に示されている。それらの規程に則り、また個別の人事案件の事情を踏まえた、適正で合理的な採用・昇格人事が実施されている。

④組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。

学部の理念に即した組織的な教育を実現するため、各種委員会が学部教授会のなかに適切に設置され、各教員の役割分担が明確に定められている。また、負担の公平化のために、2011 年度から所属委員会をポイント制にし、さらに 2013 年度からは委員長に特別のポイントを付与して、役割分担や責任の所在を明確にしている。なお、学部内各種委員会の改廃により、かつて作成した各委員会の役割分担一覧が現状に合わなくなっており、必要な見直し作業を進めたい。

4.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

①学部・学科のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。

本学部はもともと、市ヶ谷キャンパス昼間部の教養課程を担っていた旧第一教養部から出発したが、前述のとおり４つのコースがカリキュラムの計画的かつ継続的な改善および体系化のための人事を進める中で、着実に学部・学科のカリキュラムにふさわしい教員組織づくりが整備されつつある。学部構成員の専門分野は、人文・社会・自然・情報・芸術・体育などさまざまなジャンルに及び、研究のアプローチも多岐にわたっているが、これは学際的な知的関心の育成や、知の総合性という点から、本学部が教育目標として掲げる国際社会人の育成に大きく寄与している。今後とも、学部のカリキュラムにより適合した教員組織となるよう、新規採用人事などを通じて努めていきたい。

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。

後任人事の際、年齢を含め、学部が求める教員像を話し合い、明らかにしている。

4.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

①各種規程は整備されていますか。

「教員の資格に関する規程」、「国際文化学部専任教員募集についての内規」、「昇格に関する規約」が定められており、必要に応じて見直し作業が進められている。

②規程の運用は適切に行われていますか。

教員の募集・任免・昇格に際しては常に関連規程の条文が参照され、適切に運用されている。

4.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

①学部等内のＦＤ活動はどのようになっていますか。

本学部では、学部にＦＤ委員会を置くことが全学的に義務づけられる以前から学部ＦＤ委員会が設置されており、教育内容・方法の改善等を目的として、学部独自のＦＤ研修会を実施するなどの活動を継続してきた。また、それとは別に、教員の資質向上を図るための方策として、メーリングリストを利用した情報交換や意見交換が活発に行われている。たとえば、オープンキャンパスや高校生を対象とした学部説明・模擬講義を行った際、担当教員がメーリングリストを通じてその成果や反省点等を全教員と共有するようにしている。さらに、教員のＦＤへの関心と意識を高めるために、学内外のＦＤ関連セミナーや研修会へ、各教員が最低年１回は参加するよう強く推奨している。

2012 年度からは、学部内の英語教員によってカリキュラム改革会議が月１回のペースで開かれ、英語教育の体系的な見直し作業に着手している。2013 年度には、「学部英語科目改革委員会」が発展的に組織され、学部英語科目の質的向上を目指している。

国際社会コースでは 2012 年度、所属教員間の討議により、各教員が担当する演習について、「学問的特徴」「キーワード」「関連科目一覧」「卒業論文・研究テーマ例」「推薦書」「進路先として考えられる分野」などを掲載した『国際社会コース　2013 年度新入生用パンフ』を作成し、2013 年度の１年次対象必修授業で配布し、活用している。

5　学生の受け入れ

5.1　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。

過去の入学手続き率のデータなどを参照して、定員に極端な超過・未充足がないよう、合格者数を慎重に決めている。

仮に定員を上回る入学者があった場合には、そのことで入学生が不利益を被らないよう、クラス編成などの点で配慮している。

5.2　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。

入学者選抜の結果は、最終的なデータが出揃った段階で情報を執行部ないし学部教授会内で共有し、適宜検討を加えている。指定校入試などについては、学部入試委員会が毎年見直しを行い、教授会で審議・決定している。

入試のあり方については、2011 年度に教授会で「センター試験」導入の方針を決めており、その実施を含めて、今後とも実情を踏まえつつ見直しを進めていきたい。

6　内部質保証

6.1　内部質保証に関するシステムを整備しているか。

①学部の質保証に関する各種委員会は整備されていますか。

教育質保証委員会やＦＤ委員会をはじめ、学部内に設置されている各種委員会が、各組織レベルでの自己点検の充実を図っており、教授会等での報告および提言を通じて学部全体での自己点検や評価活動へ繋げるように努力している。

6.2　内部質保証システムを適切に機能させているか。

①質保証委員会等は適切に活動していますか。

学部内に設置された教育質保証委員会が、点検・評価項目に基づく現状への検討作業を行い、執行部が作成する中期・年度目標の目標達成状況およびＰＤＣＡサイクルのチェックを行っている。また、自己点検・評価報告書の内容や大学評価委員会からの指摘についても、同委員会が中心となって分析と検討を行い、教授会構成メンバーへの周知にあたっている。

②質保証活動への教員の参加状況を説明してください。

学部の教育研究の 4 つの柱である初年次教育、ＳＡプログラム、4 コース制にもとづくカリキュラム、演習については、それぞれＦＤ委員会、ＳＡ委員会、学科編成委員会、演習・卒業研究運営委員会が担当することになっており、各委員会の成果を学部全体の教育研究の改善に結びつけるべく、教授会などでの議論や年度末に提出する活動報告書を通じて、内部質保証システムの確立に努めている。

学部内に設けられた教育質保証委員会は定員 5 名で、学部内委員会としては構成員が多く、また他の学部内委員会の現委員長や、学部長の経験者など要の人物を配置しており、学部内委員会として最も重要なものとして位置づけられている。

Ⅲ．学部(学科)の重点目標)

・グローバル人材育成推進事業の助成金を活用して、多様な機会を授業内・授業外で提供して、外国語と異文化理解の能力に秀で、国際的に活躍できるグローバル人材の育成をより一層推進する。
・学生の海外への派遣だけでなく、留学生や交換研究員の受け入れや学部の特色あるサポート、一般学生や教員との正課内外での交流の増進など、国際文化学部に相応しい「内なる国際化」のための取り組みを積極的に進める。
・学部創設 15 年を経て、教員数が倍増した学部の現状を踏まえ、教育・研究の作業を共同で行うことを通じて、学部教員間の信頼関係の一層の増進や活性化に努める。

Ⅳ　2012 年度目標達成状況

評価基準		理念・目的
中期目標		学部の理念・目的に基づき学問分野として据えた「国際文化情報学」の具体化、明確化を図る。
年度目標		学部の理念や目標を教職員・学生の間で共有する定例的な機会を設けるとともに、広く社会に対してそれを発信するため、国際文化情報学叢書の出版を開始する
達成指標		①新入生オリエンテーションやチュートリアルを通じて、学部の理念や目標を教職員・学生の間で共有する ②学部が教育目標として掲げる「国際社会人」とは何かを、実在の人物の事績をもとに紹介する『国際社会人叢書第一巻』を国際文化情報学叢書の第一冊として出版する ③学部が教育・研究の方法論として掲げる「国際文化情報学」の理論的体系化を推進するため、国際文化情報学調査部会による調査・研究を継続的に実施する
年度末報告	自己評価	A
	理由	達成指標①については、新入生オリエンテーションおよびチュートリアルの授業がすでに実施され、学部の理念や目標を共有するための指導が行われた。達成指標②については、「国際社会人叢書第 1 冊」として『国境を超えるヒューマニズム』が 2013 年 3 月 25 日に刊行された。同書の活用方法について、学部専門教育科目である「国際文化情報学入門（国際社会コース)」の教科書として使用されることが決まった。達成指標③については、国際文化情報学調査部会による調査・研究が継続中である。また、上記達成指標とは別に、本学部とグローバル教養学部が共同で申請した「平成 24 年度グローバル人材育成推進事業（タイプＢ特色型)」が採択されたのを受け、今後 5 年間の事業を組織的かつ継続的に実施するために新たに「グローバル人材育成推進委員会」が学部内に設置された。今後は、同委員会が中心となって、本学部が同事業の構想調書に盛り込んだ事業内容の計画的実施および到達目標の実現のための企画・立案にあたることになった。本事業を通じて、国際文化学部としては、7 言語圏 10 カ国で実施している海外留学制度(SA)をもとに、英語以外の言語に秀でた能力を有し、その言語圏での学習・就業体験を身につけたグローバル人材の育成をめざすことになった。これは、さまざまな国際機関やグローバル企業等を含め、広く国際社会で活躍できる「国際社会人」を育成するという本学の理念・目的にも適うものである。
	改善策	今後の課題として、国際文化情報学調査部会による調査・研究結果を学部全体が共有するために、ｅポートフォリオにアップすることが挙げられる。それに向けての作業を、国際文化情報学調査部会が中心となって進める予定である。

評価基準		教員・教員組織
中期目標		教員間の有機的な連携と共同作業の仕組みを構築する。
年度目標		国際社会人叢書企画編集部会と国際文化情報学調査部会の成果を教員間で共有し、継続的な共同作業を支援するしくみを構築する。
達成指標		①『国際社会人叢書第一巻』の出版報告会を開催し、同書の出版の目的と意義を教員間で共有する ②国際文化情報学調査部会の調査結果をｅポートフォリオにアップし、教員間での情報の共有と意見交換の場を設ける
年度末報告	自己評価	A
	理由	達成指標①については、「国際社会人叢書第 1 冊」として『国境を超えるヒューマニズム』が 2013 年 3 月 25 日に刊行された。同書の活用方法について、学部専門教育科目である「国際文化情報学入門（国際社会コース）」の教科書として使用されることが決まった。また、これに先立ち、2012 年度第 12 回教授会にて出版報告会が行われ、出版の意義と目的に関する意識の共有がはかられた。達成指標②については、国際文化情報学調査部会の調査結果をｅポートフォリオにアップし、教員間での情報の共有と意見交換の場を設けるための準備作業がひきつづき行われている。
	改善策	今後の課題として、国際文化情報学調査部会による調査・研究結果を学部全体が共有するために、ｅポートフォリオにアップすることが挙げられる。それに向けての作業を、国際文化情報学調査部会が中心となって進める予定である。
評価基準		教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
中期目標		学士課程教育の到達目標の具体化、明示化、および大学構成員への周知を図る。
年度目標		学部の理念や目標の実現に向けて、各ＳＡ先および各コースごとに段階的な到達目標と実施方針を策定し、その成果の検証と継続的な改善を支援するしくみを構築する。また、昨年度新規採用人事を契機に始まった、コース会議を軌道に乗せ、教育質保証委員会や学科編成委員会と連動させた継続的なカリキュラム議論ができる素地を造る。
達成指標		①各ＳＡ先ごとにＳＡ終了までの段階的な到達目標と実施方針を策定し、その成果の検証と継続的な改善のしくみを検討する ②各コースごとに学部の理念や目標の実現に向けた科目配置（コース・ナンバリング）と履修モデルを策定し、その成果の検証と継続的な改善のしくみを検討する
年度末報告	自己評価	A
	理由	達成指標①の英語以外の諸語については、すでにグローバル人材育成推進事業構想調書のなかに段階的な到達目標が盛り込まれている。成果の検証と継続的な改善の仕組みの検討については、来年度以降、各言語が設定した検定試験の結果を踏まえ、検証作業が行われる予定である。英語については、共通の到達目標の策定を視野に入れた英語カリキュラム改革会議が毎月 1 回のペースで開かれている。会議での検討内容に関する報告が 2012 年度第 10 回教授会にて行われ、詳細な英語履修モデル案が示された。達成指標②については、学科編成委員会を中心に、コースごとの検討作業が行われる予定である。
	改善策	今達成指標②に関する今後の課題として、コースごとの検討作業を行うことが挙げられる。
評価基準		教育課程・教育内容
中期目標		「国際文化情報学」の確立を図るとともに、それにふさわしい教育研究内容を実現する。
年度目標		①初年次教育科目であるチュートリアルの内容の共通化と継続的な改善を支援するためのしくみを確立する ②ＳＡでの留学体験を３、４年次の学習・研究につなげるための組織的な取り組みとして、演習の活動内容や学生間の意見交換を可能にするしくみを導入する ③学生のキャリア教育を支援するための活動の充実化を図る
達成指標		①チュートリアル報告会で「チュートリアル自己評価シート」の結果を検証し、学習内容の共通化や改善の検討を定例化する ②各演習のｅポートフォリオへの参加を促進し、演習の活動内容やゼミ生と１、２年次生との意見交換を可能にする ③従来から実施している卒業生による就職セミナーに加え、正規科目の中にも卒業生のゲストスピーカーを招き、キャリア教育を支援する

年度末報告	自己評価	A
	理由	達成指標①については、学部ＦＤ委員会が担当教員を対象とした「チュートリアルアンケート」を実施し、9 月 25 日にチュートリアル報告会が開かれた。報告会では、「チュートリアル自己評価シート」の検証結果にもとづき、開講時期や成績評価方法、シラバス記載方法などに関する意見交換が行われた。それを踏まえ、学部 FD 委員会による改善策の検討が行われ、2012 年度第 10 回教授会において、授業内容の平準化に向けた提案がなされた。あわせて、「チュートリアル自己評価シート」の一部変更が審議され、承認された。チュートリアル報告会とは別に、2013 年 3 月 1 日には、学部 FD 研修会が開かれ、初年次教育のあり方をテーマに学部教員 2 名による報告および提言がなされた。なお、チュートリアル報告会は、初年次教育の充実を視野に入れた貴重な意見交換の場として毎年開催されており、今後とも継続的な開催が予定されている。達成指標②については、「平成 24 年度グローバル人材育成推進事業（タイプＢ特色型)」が採択されたのを受け、学部としてｅポートフォリオやｅラーニングを用いたブレンド型学習教材の開発を進めていくことが決まった。現在、「グローバル人材育成推進委員会」を中心に計画実施のための準備作業が行われているところである。達成指標③については、ＦＩＣサロンと同窓会の共催による「卒業生講演会、卒業生による就職セミナー」が 12 月 21 日にボアソナードタワー26 階Ａ会議室で開催された。毎年行われている本企画は、学部卒業生にホーム・カミングの機会を提供するとともに、社会と触れあう体験を在校生に提供するための貴重な交流の場としての役割を果たしており、今後とも継続的な開催が予定されている。また、学部正規科目として設置されている「インターンシップ事前学習」に、学部卒業生による体験談発表の場が設けられ、キャリア教育のさらなる充実がはかられた。2013 年度も同様の企画が実施されることがすでに 2012 年度第 10 回教授会で承認されている。
	改善策	達成指標②に関する今後の課題として、各演習のｅポートフォリオへの参加を促すための方策を検討することが挙げられる。そのための仕組みはすでに整備されており、グローバル人材育成推進事業のなかのｅポートフォリオ関連事業に盛り込むかたちでの拡充が図られる予定である。
評価基準		教育方法
中期目標		学生の主体的な授業への参加を促し、単位の実質化を一層進める。
年度目標		①教育の質的向上のためのワークショップを継続的に開催し、新たな教育理論・方法や ICT の活用方法についての情報交換を行う ②学生が自らの学びの歩みを振り返るとともに、学生間の相互学習を促進するため、ｅポートフォリオの活用範囲を拡大する ③留学生相互および日本人学生との交流を促進するためのしくみの充実を図る
達成指標		①FD 委員会を中心に、教育改善のためのワークショップを継続的に開催する ②SA での学習や活動をより主体的なものにするため、ｅポートフォリオの活用範囲を拡大し、学生の振り返りと相互学習を促進する ③(a)留学生の新入生と在校生との交流を促進するため、年度初めに両者を招いて留学生オリエンテーションを実施する、(b)日本人学生との交流を促進するため、今年度からスタートするＳＪに日本人学生が積極的に参加できる制度を設ける
年度末報告	自己評価	A
	理由	達成指標①については、学部ＦＤ委員会がチュートリアル担当教員を対象とした「チュートリアルアンケート」を実施し、その結果を踏まえ、9 月 25 日にチュートリアル報告会が開かれた。報告会では、開講時期や成績評価方法、シラバス記載方法などをめぐる意見交換が行われた。今後ともチュートリアル報告会の継続的な開催が予定されている。また、2013 年 3 月 1 日には、学部 FD 研修会が開かれ、初年次教育のあり方を中心に学部教員 2 名による報告および提言が行われた。 達成指標②については、一部の SA 先でｅポートフォリオを用いた学習環境の構築（留学中の学生と次年度に留学を控えている在学生との情報交換等）がなされ、積極的に活用されている。また、これとは別に、「平成 24 年度グローバル人材育成推進事業（タイプＢ特色型)」が採択されたのを受け、学部としてｅポートフォリオやｅラーニングを用いたブレンド型学習教材の開発を進めていくことが決まった。現在、「グローバル人材育成推進委員会」を中心に計画実施のための準備作業が行われているところである。あわせて、ｅポートフォリオに SA 参加学生による体験記を載せるための話し合いが SA 委員会で行われ、統一フォームの作成にむけた準備作業を進めることで合意した（2012 年度第 10 回

		教授会報告事項)。2013 年 4 月 1 日に e ポートフォリオの運用開始が予定されている。 達成指標③(a)については、2011 年度は留学生と在校生の交流を兼ねた留学生オリエンテーションが実施された。今年度は、留学生のみの参加によるオリエンテーションが実施された。達成指標③(b)については、今年度から「SJ 国内研修」が始まり、9 月 4 日～12 日の 8 泊 9 日の日程で実施された。国内研修の実施状況および成果や課題については、SJ 委員会より 9 月の第 5 回教授会で詳細な報告がなされ、留学生およびボランティア補助員を除く一般参加学生の全額自己負担の現状の改善を含め、学部として今後とも検討を重ねていく必要があることが指摘された。また、「SJ 国内研修」に参加した学生（留学生およびボランティア補助員）へのアンケートが実施され、アンケート結果の詳細な分析が 10 月の第 6 回教授会にて報告された。
	改善策	達成指標①に関する今後の課題として、たとえば科目の体系化の見直しや履修モデルの提示にむけたコースごとの検討作業を通じて、学部の理念に照らし合わせた大局的な見地から教育改善のための話し合いを行うことが挙げられる。達成指標②に関する今後の課題として、SA での学習や活動をより主体的なものにするため、e ポートフォリオの活用範囲を拡大し、学生の振り返りと相互学習を促進するための取り組みを進めていくことが挙げられる。達成指標③(a)に関する今後の課題として、留学生への支援態勢のあり方をひきつづき検討していく必要がある。達成指標③(b)に関する今後の課題として、日本人学生の参加を促す制度の構築にむけた検討作業の進展が挙げられる。
評価基準		成果
中期目標		学士課程教育の学習成果を 測定するための評価指標の 確立および可視化、明示化を 図る。
年度目標		昨年度からの懸案である卒業研究の評価基準の明確化と優れた卒業研究の顕彰、保存、公開へ向けた具体策を検討する
達成指標		演習卒研委員会を中心に以下の二つの規程案を策定し、教授会での承認を得る ①卒業研究のＡ＋評価の基準を明確化・平準化するための内規を策定する ②優れた卒業研究を e ポートフォリオ上に保存し、公開するためのガイドラインを策定する
年度末報告	自己評価	A
	理由	達成指標①については、2011 年度入学生より卒業研究が単位化されたことに伴い、卒業研究に関するルールの策定が行われた。演習卒研委員会が演習担当教員を対象に実施した「卒業研究の実施状況に関するアンケート」を踏まえ、ルール策定のための検討が重ねられ、「卒業研究に関する規程」（案）および「卒業研究の担当者ならびにシラバス執筆に関する申し合わせ」（案）が教授会に提出された。両者とも 2012 年度 7 月および 10 月の教授会にて審議され、承認された。達成指標②については、「平成 24 年度グローバル人材育成推進事業（タイプＢ特色型)」が採択されたのを受け、学部として e ポートフォリオや e ラーニングを用いたブレンド型学習教材の開発を進めていくことになった。現在、「グローバル人材育成推進委員会」を中心に計画実施のための準備作業が行われているところである。今後の課題としては、上記準備作業の進捗状況を見据えながら、優れた卒業研究を e ポートフォリオ上に保存し公開するためのガイドラインを策定する作業を進めることが挙げられる。
	改善策	達成指標②に関する今後の課題として、優れた卒業研究を e ポートフォリオ上に保存し公開するためのガイドラインを策定する作業の具体化が挙げられる。
評価基準		内部質保証
中期目標		内部質保証に関するシステムの確立
年度目標		執行部と教育質保証委員会がそれぞれの役割分担を明確にし、内部質保証のためのＰＤＣＡサイクルを組織的かつ継続的に実施する
達成指標		教育質保証委員会規程を策定し、内部質保証での権限と義務を明確にする
年度末報告	自己評価	S
	理由	2013 年 2 月の教授会にて教育質保証委員会規程（案）が審議され、承認された。これにより、内部質保証にかかわる権限および義務が明確化されることになった。
	改善策	とくになし

Ⅴ　中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	理念・目的	学部の理念･目的に基づき学問分野	「国際文化情報学」の具体的成	①「国際社会人叢書」第１巻

		として据えた「国際文化情報学」の具体化、明確化を図る。	果と言える「国際社会人叢書」第１巻（昨年度末出版）を活用し、学部理念の一層の深化・徹底・周知化を図る。	を、1 年次必修授業のテキストとして活用し、新入生に学部の目指す人物像への考察と、それに向けた自己陶冶を促す。 ②学部生・院生・教員でつくる国際文化情報学会や、オープンキャンパス、付属校でのイベント、同窓会組織などを活用し、この「国際社会人叢書」とそこに盛られた学部の理念を学内外に広く伝えるよう努める。 ③「国際文化情報学」の理論的体系化を目指し、国際文化情報学調査部会による調査・研究作業を本年度も重点的に継続する。
2	教員・教員組織	教員間の有機的な連携と共同作業の仕組みを構築する。	学部創設 15 年を経て、教員数が倍増した結果、組織としてのまとまりを欠くきらいがある現状を踏まえ、共同作業を通じて学部教員間の信頼関係の増進や活性化に努める。	①大学院国際文化研究科で行っている「ひころく」のような合同研究会の開催や、学部教員合同のイベントを開催する方向で、企画広報委員会において検討を進める。 ②学部カリキュラムにある４つのコースに即応し、コース会議がその意義や役割をより積極的に果たせるよう、引き続き努力する。 ③新規採用人事を通じて、本学部の理念や目的により合致した教員組織になるよう努める。 ④学部内に設置された各委員会の役割や業務内容がよりわかるよう、委員会の現状に合わせた明文化作業に着手する。
3	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	学士課程教育の到達目標の具体化、明示化、および大学構成員への周知を図る。	グローバル人材育成推進事業に採択されたこの機会に、カリキュラムを見直し、学士課程教育、とくに英語および諸語の外国語教育の質を向上させる。国際的に活躍できるグローバル人材の育成をより一層推進すると同時に、到達目標に照らしたその検証に努める。	①英語以外の言語圏でＳＡを経験した学生などに、その語学力のさらなる向上につながる多様な機会を授業内・授業外で提供すると同時に、すでに策定された到達目標の達成度を随時検証し、継続的な改善を進める。 ②英語のカリキュラム改革や体系化をより一層推進するため、2012 年度に作成し

				た「英語学習ハンドブック」をさらに改善し、授業での使用方法を具体的に検討する。SA前からSA終了時までの英語学習により一層の一貫性をもたせるため、SA 終了時の帰国レポートを「英語学習ハンドブック」に基づいたものにすることができるか検討する。 ③ＳＡ帰国後の3～4年次の英語の学習・授業環境の改善に向けて、検討を進める。 ④ＳＡ帰国時に学生が提出していた従来の「SA体験記」を改訂して、とくに語学面の自己評価と組み合わせ、大学入学時からSA終了時までの学習を総合的に振り返るための「SA 自己評価シート」の導入を検討する。
4	教育課程・教育内容	「国際文化情報学」の確立を図るとともに、それにふさわしい教育研究内容を実現する。	①学部専門教育の順次性・体系性や、バランスの取れた科目配置などに向けて、カリキュラムの見直しも含めた検討を行う。 ②学生の多様な習熟度に応じて、柔軟な科目履修を保障する。	①一部改変された「チュートリアル自己評価シート」の検証をはじめ、チュートリアル授業のあるべき姿に向けて、引き続き検討・改善を進めていく。 ②演習のあり方や選抜方法などに対して必要な見直しを行うとともに、2014 年度から新たに単位化される卒業研究に向けて、その実施が順調に進むよう準備作業に努める。 ③グローバル人材育成推進事業に採択されたこの機会に、語学科目にコース・ナンバリング制を導入することにより、既習者にも対応した柔軟な履修のあり方に向けた検討を開始する。
5	教育方法	学生の主体的な授業への参加を促し、単位の実質化を一層進める。	学生の外国への派遣だけでなく、留学生の受け入れや特色あるサポート、正課内外の交流の増進など、「内なる国際化」のための取り組みを積極的に進める。	①一般学生のＳＡに相当する留学生主対象のＳＪ国内研修とその事前学習授業などを通じて、留学生と一般学生が相互に影響を与えながら学べる仕組みをつくる。②交換留学生や交換研究員などとして本学部・本学に在籍

				する外国人を活用して、学部学生や教員との国際交流を促進する場を設ける。
6	成果	学士課程教育の学習成果を測定するための評価指標の確立および可視化、明示化を図る。	ＩＣＴ機器なども活用しながら、学習成果の可視化や発信に向けた取り組みをより一層推進する。	①ＳＡをはじめ、各種の学習成果を学生本人や他の学生に見えるようにし、学内的・学外的に広く発信する。 ②すでに稼働しているｅポートフォリオのさらなる活用も含め、そのための仕組みやルールづくりを進める。
7	内部質保証	内部質保証に関するシステムの確立	学部内の教育・研究の質を向上させるため、関連委員会等の活動を強化するとともに、教員の自覚的な取り組みを一層促す。	①以前から続いている学部ＦＤ委員会による学部独自のＦＤ研修会を、2013 年度も継続して行う。 ②学部の全専任教員が学内ないし学外のＦＤ関連イベントに年 1 回は参加することを今年も推奨し、実現に努める。 ③教授会組織全体や既設の委員会活動はもちろん、新設された「学部英語科目改革委員会」や各コース会議など、新規の委員会やより小さな単位の集まりも総動員しながら、全体として学部の教育・研究の質の向上に努める。

Ⅵ　2012 年度認証評価　努力課題に対する改善計画（報告）書

該当なし

Ⅶ　大学評価報告書

自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見

国際文化学部では、2012 年度大学評価報告書で指摘があった２点について、改善が進んでいる。

カリキュラムの順次性・体系性については、コース・パンフレット等の作成により学生に対して見えやすくなるよう工夫すると同時に、選択必修化などのカリキュラム改革や担当教員の採用等によっても、整いつつある。

昨年度の段階で、コース独自のパンフレットを作成するに至ったのは国際社会コースだけだが、情報文化コースのように、シラバスに履修モデルを掲載し、それに基づいた履修指導を行なっているコースもある。

今回の国際社会コースのパンフレット作成が良き手本となり、今後のカリキュラム改訂も見据えながら、徐々に平準化されていくことを、評価者としても期待する。

卒業研究制度の実施に向けて、規程と申し合わせが策定され、担当教員間に共通理解が形成されつつあり、次年度からの実施に向けて着実に準備が進められている。

現状分析に対する所見

1　教育課程・教育内容

1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

国際文化学部では、基礎科目と専門科目の連携に関して、情報系科目においては体系図が作成されている他、学生や担当教員からのフィードバックを取り入れることにより、カリキュラムが実質的に機能するよう運用面においても工夫されてい

る点が評価できる。外国語科目については、１・2 年次の連携が『講義概要（シラバス)』(p. 14）に示され、学生に周知されている。

専門教育科目において「段階的に専門性を高めてゆく体系的な学習が可能」と記述されている点に関しては、選択必修の導入（『講義概要（シラバス)』[pp. 4-8])、さらに『講義概要（シラバス)』(p. 10）における「国際文化学部「必修科目」と「履修を推奨する科目」」の提示により、学生にも「系列」(科目群）間の段階性や体系性が見えやすくなるよう工夫されている。

外国語科目（諸語、英語）において、グローバル人材育成推進事業の申請および「英語学習ハンドブック」の作成を通じて、段階的な達成目標の策定がなされており、評価できる。

市ヶ谷基礎科目 44 単位以上の修得の義務付けや、専門教育科目における所属コース以外からの単位修得の設定により、総合的な判断力・豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていることが確認できる。

1.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

国際文化学部は入口と出口を見据えつつ、各段階で必要とされる教育を適切に提供していると判断できる。

初年次教育に関しては、昨年度から「チュートリアル自己評価シート」が導入されており、学生の主体的な学びの検証および授業の平準化の両面から評価できる。また、授業内外におけるキャリア教育も充実している。

学内において留学生と一般学生との交流を促す科目設定やＳＪ国内研修はユニークな試みであり、成果のほどが期待される。また、学部が養成すべき国際性について、学部教員が共通認識を持つと同時に、それを学生に伝えることを目的として、「国際社会人叢書」の刊行が開始され、教科書としても使用されていることは、効果的な取り組みと高く評価できる。

2　教育方法

2.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

国際文化学部では、学生の履修指導は、1 年次および 2 年次に実施されており、適切と判断できる。

学生の学習指導については、授業内外での対面指導のほか、ICT も適宜利用され、手厚い指導がなされている。

学生の授業外での学習をサポートする体制作りも進んでおり、単位の実質化に向けて意欲的な取り組みがなされている。

双方向型授業によるきめ細かな指導、国内研修における実地研究、助成金の獲得による科目新設など、多様な学生のニーズに応えようとさまざまな取り組みがなされており、高く評価できる。

2.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

国際文化学部のシラバスは、統一書式、ネット上での掲載が定められており、適切に作成される仕組みになっている。

授業がシラバスに沿って行なわれているかについては、教員が各自の科目を検証するのみでなく、学部長が学部全科目について検証しており、評価できる。

なお、兼任教員に対しては、毎年４月の授業開始前に開催している兼任講師との懇談会の席上で、執行部から言及するようにしており、また、語学など分野によっては、市ヶ谷校地全体の担当者（本学部の専門科目を担当する兼任教員を含む）による懇談会・懇親会の場で伝えられる場合もある。

2.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

国際文化学部の成績評価の方法・基準についてはシラバスに明示されており、また各種単位認定については学部教授会の承認に到るプロセスが定められており、妥当である。

他大学等における既修得単位の認定については、SA 委員会等の審査ののち教授会にて審議・承認されており、手続きは妥当である。

厳格な成績評価を行うため、Ａ＋評価の割合について、専任教員間で合意形成がなされていることが、確認できる。

兼任教員に対しては、学部事務から採点名簿を送付する際に、Ａ＋評価の占める割合に関して、大学で定めた基準を示す文書を同封しており、また、毎年４月の授業開始前に開催している兼任講師との懇談会の席上で、執行部から言及する場合もある。

2.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

国際文化学部では、毎年、担当者以外の教員も交えて「チュートリアル報告会」が開催され、きめ細かなフィードバックがなされ、PDCA サイクルが機能しているようだ。また、教員と学生双方を対象とした紀要や行事企画においても教育成果検証がなされている点も評価できる。

学生による授業改善アンケートについては、学部長が全科目の結果を把握して各種の立案の参考資料にしていると記載されており、「組織的に活用するには至っていない」との記述もあるが、効果的に活用できている面もあり、評価できる。

3　成果

3.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

国際文化学部では、学習成果については、学期末のみならず随時把握に努めており、妥当である。

「卒業研究」に関しては、昨年度中に「卒業研究に関する規程」、「卒業研究の担当者ならびにシラバス執筆に関する申し合わせ」が作成されており、次年度からの実施に向けた準備が順調に整えられつつある。

演習に属しながらも「卒業研究」を選択しない学生に対しては、演習科目のなかでの発表や期末レポートなどを通じて、通常の方法で学習成果が測定されている。

これに関連して、学部開設当初、必修の扱いであった演習からその後、必修を外した結果、演習自体を履修しない学生が一部に存在するという問題があるが、この問題に対しては、学部では近年、教員の委員会である「演習・卒業研究運営委員会」と、学生たち自身の演習横断組織である「演習協議会」を通じて、（ＳＡ出発前の２年生を対象とした演習説明会や見学会など）演習への興味関心を高める取り組みを実施しており、その成果が徐々に表われている。

成績分布、進級・留級・休学等について学部で把握しており、妥当である。

なお、試験放棄（登録と受験の差）については、現状では学部としては把握していない。これは、少人数授業の多い小規模学部のため、普段の授業でも出席率が高く、いわば「保険」をかける形の４年生などを除くと、試験放棄が少ないと判断されているからであり、また、ＳＡ奨学金Ｂをはじめ、「開かれた法政 21」奨学金、ゼミ選抜（ゼミによって）、派遣留学、卒業時の成績優秀者表彰など、学生生活の諸局面でＧＰＡがものをいうため、学生個々人が常に自分のＧＰＡに注意を払い、ＧＰＡが０（ゼロ）の扱いになる試験放棄を極力避けている事情も関係している。

紙媒体・電子媒体による発表の機会や会の開催等により、学習成果が可視化できる場を積極的に提供しており、評価できる。

成績不振な学生に対しては、教授会執行部および事務窓口で適宜対応しており、妥当である。

3.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

国際文化学部では、退学や休学については、必要に応じて面接等も行いつつ状況把握をするなど、きめ細かな対応をしている。

学生の就職・進学状況については、学部として把握すると同時に、学生や受験生に対しても積極的に公表しており、妥当である。

4　教員・教員組織

4.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

国際文化学部では、コースごとの担当者会議において、学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像を話し合う仕組みが整っており、選考委員会および人事委員会の役割も定められている。

大学院教育との連携については、カリキュラム面において有機的なつながりを有する他、TA 制度を利用して大学院生に学部教育の場に参加させる仕組みがあり、学部生・大学院生双方にメリットがあり、評価できる。

大学院修士課程の「学内入試」については、「募集要項」に書かれており、ネット上では
http://www.hosei.ac.jp/gs/nyushi/gakunai_shingaku/index.html
で読める形になっている。また、大学院課程の担当教員すべてが学部教授会に所属しているので、自らのゼミ・講義科目をはじめ、学部のさまざまな場を捉えて、さらに研究を続ける意欲のある学生に宣伝することが可能である。

採用・昇格の基準等については、「教員の資格に関する規程」「国際文化学部専任教員募集についての内規」「昇格に関する規約」が整備されており、妥当である。

教授会内に各種委員会が設置されており、仕事量に応じてポイントを付与する制度により、負担の公平化と責任体制の確立に向けた工夫がなされている。

ポイント制の導入は、教授会構成メンバー間の委員会負担の公平化・可視化のために２年前から導入された措置で、今年度は「委員長ポイント」を加算することで、さらに負担の実情に見合う制度に改善されている。

4.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

国際文化学部では、コース制の整備を進める中で、国際文化学部が教育目標として掲げる「国際社会人」育成にふさわしい教員組織になりつつあること、さらに今後も一層の充実を検討していることが記されており、妥当である。

教員の年齢構成についても配慮しながら新規採用人事を検討しており、妥当である。

4.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

国際文化学部では、すでに必要な規程・内規・規約等が整備されており、適宜見直しもされている。また、適宜、関連する条文が参照されており、運用状況も妥当である。

4.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

国際文化学部では、ＦＤ関係の研修会や会議等の開催の他、メーリングリストの活用を通して、資質向上のために必要な情報の共有が随時教員間で図られており、きめ細かな取り組みが、高く評価できる。

5　学生の受け入れ
5.1　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
国際文化学部では、入学試験合格者の査定の際にクラス編成等の点での配慮をする形で、定員の超過・未充足に対して対応している。
5.2　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。
国際文化学部では、入学者選抜の結果について、教授会執行部ないし学部教授会で検証しており、妥当である。
6　内部質保証
6.1　内部質保証に関するシステムを整備しているか。
国際文化学部の内部質保証については、教育質保証委員会が整備されている他、複数の各種委員会がそれぞれのレベルで自己点検作業を行なっており、高く評価できる。
6.2　内部質保証システムを適切に機能させているか。
国際文化学部では、執行部とは別組織の教育質保証委員会が適切に活動しており、妥当である。 「FD 委員会」、「SA 委員会」、「学科編成委員会」、「演習・卒業研究運営委員会」に所属する教員がそれぞれの分担範囲の質保証を目指すとともに、それをまとめあげる組織として教育質保証委員会が機能しており、高く評価できる。
その他法令等の遵守状況
特になし
目標の達成状況に関する所見
国際文化学部の 2012 年度目標は全体的に着実に達成されているといえる。 「理念・目的」および「教員・教員組織」:『国際社会人叢書』の刊行準備の過程で、「国際社会人」の定義が教員間で共有され、かつ今年度から教科書として使用することにより学生とも共有され始めていることは、高く評価できる。「国際文化情報学」の理論的体系化が、引き続き待たれる。 「教育課程・教育内容」および「成果」:「チュートリアル」や「卒業研究」の平準化に向けてのきめ細かな教育改善の取り組みが教員間でなされており、高く評価できる。 「教育課程・教育内容」および「教育方法」および「成果」: いずれの項目においても、e ポートフォリオの活用範囲の拡大が検討されている。2012 年度は、採択された「グローバル人材育成事業」とも連動させる形で、学部としての取り組みが開始されているようであり、前進している。
2013 年度中期・年度目標に関する所見
国際文化学部の 2013 年度中期・年度目標は、現状分析を踏まえ、検証可能なかたちで具体的に設定されている。 「教育課程・教育内容」部分：年度目標が２つ、達成指標が３つ用意されている。３つの達成指標がどちらの目標に対応しているか明確にしておくと、検証しやすくなると考えられる。 「教員・教員組織」部分の「年度目標」欄に「学部創設 15 年を経て、教員数が倍増した結果、組織としてのまとまりを欠くきらいがある現状」という現状認識が披露されている。これは、国際文化部がもともと多種多様な分野を研究する教員からなる教養部の改組であり、1999 年に 24 人の専任教員でスタートした学部が、いまやほぼ倍の 47 人に膨れ上がっていることもあり、まだその学部成立の経緯から来る問題点を十分に止揚できていないという自己認識を指すものである。 「現状分析シート」や「2012 年度目標達成状況報告書」などでの多様な記述からすると、学部が一丸となって精力的な取り組みをされている印象を受けるが、これは、学部の理想的なあり方に向けて、今後ともＦＤ活動や新規教員採用などを通じて、いっそう努力していこうとしている現執行部の熱意を反映していると言っていいだろう。
認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見
該当なし
総評
国際文化学部では、各教員が所属する各種委員会において、きめ細かにフィードバックを行ないつつ、組織的に教育改善に関わっているように見受けられる。さらに、e ポートフォリオを学部として組織的に導入することが合意できており、学生にもみずからの学びの歩みを振り返らせる試みを通して、PDCA サイクルへの積極的な参加を求めている点で、教員と学生が一丸となって教育改善に取り組んでいるように思われる。教育内容や業務内容に関して、規程等が整備されている点も評価できる。2012 年度の大学評価報告書でも指摘があったことだが、今後は、７つの科目群間の順次化・体系化にわかりにくいところがあるので、図式化などの工夫も一案ではないだろうか。

人間環境学部

Ⅰ　2012 年度の自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応

2012 年度からのカリキュラム改革にともない新規科目を開講した。さらにカリキュラム改革の実施状況を踏まえ、2013 年度からの新規科目を検討し、設置した。

コースの趣旨及び教育目的をより明確なものにするために、環境教養コースの再編と他３コースを見直し、新たにエコ環境経営、地域環境共生、国際環境協力、環境文化創造、環境サイエンスの５コース制とし、履修の手引き等に反映させた。コースの趣旨説明およびコース登録は２年次ガイダンスで徹底することとした。

社会人学生の減少に対処するため、社会人 AO 入試／社会人 AO 編入試を行った。事前エントリー面談を行い、２０名の応募があり、２名が１年次入学、９名が編入学した。社会人 AO 入試／社会人 AO 編入試は社会人学生の増加に寄与した。入学した社会人学生に対応するために、２０１３年度に水曜日６時限に「社会人ゼミ」を設置することとした。

「人間環境学への招待」では１年生に対するアンケート調査を学部独自で実施し、結果を解析した。

教員採用においてカリキュラム改革と整合性が適切に図られ、2013 年 4 月付けで専任教員を採用した。

Ⅱ　現状分析

1　教育課程・教育内容

1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性をどのように確保していますか。

従来、環境経営、地域環境、国際環境、環境教養の 4 コースを設け、2 年次進学時に全学生を各コースに所属させ、体系的に編成された講義と演習を受講させてきた。そしてさらに、コースの趣旨及び教育目標をより明確なものにするため、環境教養コースを発展的に解消し、新たに、環境文化創造及び環境サイエンスの 2 コースを設けるとともに、他 3 コースも、名称及び内容について改訂を行った。2013 年度からはエコ経済経営、地域環境共生、国際環境協力、環境文化創造、環境サイエンスの５コース体制となる。

②幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。

人間環境学の学習目的自体が、幅広い知識と総合的な判断力を涵養することに他ならない。人間環境学部ではコース別の教育を行うことにより、バランスのとれた、かつ体系的な教育を行っている。また、フィールドスタディや第一線で活躍する方々をお迎えして行う人間環境セミナーなどにより現場感覚を養うことができるので、豊かな人間性涵養に寄与している。

1.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①学生の能力育成の観点から教育内容が適切に提供されていますか。また、なぜそのように判断しましたか。

2012 年度に同一科目の昼夜開講を廃止し、これにより生じた余剰コマを利用して専門科目を約 45 科目新設した。これにより、今までに無かったテーマや弱かった分野が補われ、コース制指導において学生の選択メニューの中心となる展開科目の層が厚くなった。

②初年次教育、キャリア教育はどのように展開されていますか。

初年度教育の充実を図るため、従来、1 年生の必修科目であった人間環境学入門（2 単位、主として人文社会系）及び環境科学入門（2 単位、主として自然科学系）の 2 科目を統合し、2012 年度から、①人間環境学部での勉学の方向づけ、②環境問題の基礎を学びアプローチの多様性を知ることを目標とする新科目「人間環境学への招待」（2 単位）を新設した。これに加えて、化学、生物学、生態学等、理科系分野のリメディアルを主な目的とし、1 年次から 4 年次までを対象とした「自然環境科学の基礎」（各 2 単位）を 2012 年度から逐次新設することとした。基礎演習の教育内容のいっそうの統一化を図るためにガイドラインを作成し、2013 年度から実施する。

キャリア教育に関しては、「環境」に関連するインターンシップ制度のほか、本学部が基本理念に掲げる「社会との交流・連携」を展開することができる研究会・人間環境セミナー・フィールドスタディなどを社会人基礎力の修得の場として位置づけ、カリキュラム体系の特性を活用した総合的な実施を進めている。

③学生の国際性を涵養するためにどのような教育内容を提供していますか。

これまでフィールドスタディの実施地域は国内が中心であったが、現在では海外を訪問するコースを拡充し、学生が国際性を涵養する機会を提供している。海外フィールドスタディ奨励金制度を設け、学生に対する旅費の補助を行っている。

語学教育では、専門科目内のリテラシー科目として、アクティヴ語学（英語）とテーマ別英語を開講している。アクティヴ語学では、初級会話・中級会話・上級会話・ビジネス会話と、レベル別および目的別に授業を展開し、学生の発信型英語コミュニケーション能力の向上に寄与している。テーマ別英語では、学部の専門分野と関わりの深いテーマを英語で講義・ディスカッションを行なうなど、学問的内容の学習と語学力の涵養を同時に目ざす融合型アプローチを実践している。

2　教育方法

2.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導をどのように行っていますか。

1 年次教育では、入学時のオリエンテーションや必修科目である「人間環境学への招待」及び「基礎演習」を通じて、全員に均質で導入的な履修指導を実施している。2 年次からは、学生が専門性を意識して修学できるようにコース制を採用している。これに加えて、さらに学習における専門性を意識した「履修モデル」を各教員が提示している。

②学生の学習指導をどのように行っていますか。

本学部にとって学習指導の点から重要な位置づけにあるのが「研究会」（ゼミ）である。2013 年から、専任教員は最低 1 つの「通年 A ゼミ」(2～4 年まで継続参加し、卒業論文にあたる「研究会修了論文」執筆）を担当し、ゼミにおける学生指導を拡充した。ゼミに所属しない学生に対しても、教員が「履修モデル」等の学生の質問に応じ、アドバイスが出来るように、オフィスアワーの制度を設けている。社会人学生に対しては、2011 年度から開始した「社会人ゼミ」の試行結果を見守りながら、引き続き対策を検討することとしている。

③学生の学習時間（予習・復習）を確保するためにどのような方策を行なっていますか。

多くの研究会では学生が予習・復習を行ってくることが前提となっており、担当教員が適宜、指示をしている。

④教育上の目的を達成するため、新たな授業形態の導入に取り組んでいますか。

いわゆる従来型の講義科目・ゼミナール・演習（情報と語学科目）だけではなく、人間環境セミナーやフィールドスタディではいわゆる従来型ではない授業形態を既に導入している。

2.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。

シラバスは適正に作成され、作成に関する情報は教授会構成員間で共有されている。

②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。

個々の授業の運営は担当教員に委ねられているため、客観的な検証は行われていない。今後の課題である。

2.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。

成績評価はすぐれて担当教員の裁量事項であるが、A+から D、E までの評価割合は執行部として把握している。

②他大学等における既修得単位の認定を適切な学部内基準を設けて実施していますか。

本学部に他大学等から編入する学生は、当学部の性格上、多様な大学や学部等の出身者であり、画一的な認定基準を設定することができない。このため、個々の学生について個別に対処している。

③厳格な成績評価を行うためにどのような方策を行っていますか。

学部別に集計された GPCA と全学の GPCA を教授会構成員に周知している。

2.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

①教育成果の検証を学部・学科ごとに定期的に行っていますか。

学部として入試形態別の成績等を毎年検証し、その結果は教授会構成員で共有している。

②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。

授業改善アンケート結果の利用は、主に担当教員に委ねられているが、学部執行部としてもモニタを行っている。

3　成果

3.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

①学生の学習成果をどのように測定していますか。

ゼミに所属する学生については、担当教員が受講態度やレポート、研究会終了論文等で随時、測定している。ゼミに所属していない学生については、成績分布等で把握している。

②成績分布、試験放棄（登録と受験の差)、進級などの状況を学部・学科単位で把握していますか。

成績分布、進級の状況は毎年、把握している。試験放棄の状況確認は今後の課題である。

③学習成果をどのように可視化していますか。

フィールドスタディ報告書を作成し、フィールドスタディの全コースの実施状況を可視化している。また、研究会（ゼミ）における研究会修了論文の冊子化を行っている。

④成績が不振な学生にどのような対応を行っていますか。

１年次の学生に対しては、基礎演習における欠席回数が多い学生をモニタし、個別に対応している。２年次以上の学生に対しては、研究会（ゼミ）で個別に対応している。

3.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

①卒業、卒業保留、退学状況を学部・学科単位で把握していますか。

毎年、把握し、教授会構成員間で情報を共有している。
②学生の就職・進学状況を学部・学科単位で把握していますか。
報告があった学生に限定されるが、実績は把握している。また、4 年生に対しては進路が決定次第、大学に報告するように指導している。

4　教員・教員組織

4.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像を明らかにしていますか。
専任教員採用にあたっては、将来構想カリキュラム委員会等、教育に関連する諸委員会と密接に意思疎通を図った上で、採用方針を定めている。
②大学院教育との連携を図っていますか。
専門科目を担当する教員を採用する場合、選考委員には大学院教育を担当する教員を少なくとも１名加え、大学院教育・研究の適性も加味した判定を行っている。
③採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。
採用にあたっては上記①を踏まえ、候補者の資格要件を審査している。昇任にあたっては、内規を整備している。
④組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。
教育実務に関する委員会組織を設けている。

4.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

①学部・学科のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。
適正な教員組織を備えている。専任教員の採用にあたっては、将来構想カリキュラム委員会等、教育に関連する諸委員会と密接に意思疎通を図った上で、採用方針を定めているため（4.1①参照）。
②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。
教員採用にあたっては、年齢分布も加味して選考している。

4.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

①各種規程は整備されていますか。
整備されている。
②規程の運用は適切に行われていますか。
適切に行われている。

4.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

①学部等内のＦＤ活動はどのようになっていますか。
人間環境学会主催の「ESD（Education for Sustainable Development）企画」として、東日本大震災を契機として学生・教職員が「持続可能な社会」のあり方・築き方について共に考えるドキュメンタリー映画上映会（＋ディスカッション）を企画・実施するなどして、教員相互の意識啓発活動を進めている。

5　学生の受け入れ

5.1　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。
定員を超過したとき、基礎演習と情報処理科目のコマを一時的に増やして対応した実績があるが、これは例外的であり、例年は学生数の大幅な定員超過や未充足はない。

5.2　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。
アドミッション・ポリシーに基づいて各種入試を実施し、選抜結果を教授会で承認している。

6　内部質保証

6.1　内部質保証に関するシステムを整備しているか。

①学部の質保証に関する各種委員会は整備されていますか。
質保証委員会が設置されている。

6.2　内部質保証システムを適切に機能させているか。

①質保証委員会等は適切に活動していますか。
適切に活動している。

②質保証活動への教員の参加状況を説明してください。
学部長を委員長とする６名の専任教員から構成される質保証委員会が設置され、自己点検活動を行っている。

Ⅲ．学部(学科)の重点目標

教育過程・教育内容を重視する。
２０１２年度に実施したカリキュラムの大幅な改訂により、科目数が増加し、これまで弱かった分野（「農」に関連する科目、理系科目のリメディアル、災害関連、観光など）が強化され、従来の科目をさらに深堀りする科目も追加されて、学習範囲と深度がより充実した。また、2013 年度からは、４コース制から５コース制に移行する。ここ数年は、教育の実施において新たな課題が生じることも予想される。人間環境学部においては、教育過程及び成果についてのモニタリングを推進し、新カリキュラムと新コース制の適正な実施を図ることとしたい。

Ⅳ　2012 年度目標達成状況

評価基準		理念・目的
中期目標		新たに改訂した「理念･目的および各種方針」に沿って、広報（web、パンフレット、履修の手引き他）の見直しや現在進行中のカリキュラム改革を進め、学部の針路と課題について全教員が再確認する。
年度目標		広報活動を強化するとともに、進行中のカリキュラム改革が適正に表現されているかをチェックし、必要に応じて修正する。
達成指標		ホームページ、パンフレット、大学案内、履修の手引き等の必要に応じた見直し。
年度末報告	自己評価	A
	理由	ホームページ、パンフレット、大学案内、履修の手引きの見直しを行った。
	改善策	－
評価基準		教員・教員組織
中期目標		専任定年退職者の後任人事について、カリキュラム改革の方針に沿って、必要な科目の補充の観点から選考・採用をおこなう。また、新任教員の斬新な視点・発想を活かしながら、学際的な FD 企画を展開する。
年度目標		２０１３年３月退職予定の専任教員（自然環境論）の後任が担当する科目を、新カリキュラムと整合性を図りつつ決定し、採用活動を実施する。
達成指標		適切な教員採用。
年度末報告	自己評価	A
	理由	２０１４年４月付けで採用予定の専任教員候補者を決定した。決定にあたっては、新カリキュラムとの整合性が図られた。
	改善策	－
評価基準		教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
中期目標		2012 年度からのカリキュラム改革を契機に、学部の「３つのポリシー」の確認と明確化をはかる。
年度目標		環境経営、地域環境、国際環境の３コースの名称、内容について２０１２年度新カリキュラム実施状況を踏まえて精査し、必要に応じて改訂を行う。
達成指標		２０１４年度大学入学案内等への適切な反映。
年度末報告	自己評価	A
	理由	新たにエコ環境経営、地域環境共生、国際環境協力、環境文化創造、環境サイエンスの５コース制とし、履修の手引き等に反映させた。
	改善策	－
評価基準		教育課程・教育内容
中期目標		2012 年度からのカリキュラム改革（同一科目の昼夜２回開講廃止）に基づき、教授会で合意したカリキュラム編成方針や需要動向をふまえて、科目の新設・改廃を行う。
年度目標		２０１２年度新カリキュラムの実施状況を踏まえ、必要な調整を行う。
達成指標		２０１３年度提供科目の設置。
年度末報告	自己評価	A
	理由	新規の提供科目を設置した。

	改善策	－
評価基準		教育方法
中期目標		研究会（ゼミナール）を改編・拡充し、研究会を中心とした、コース制の趣旨に適う学生への指導体制の強化をはかる。
年度目標		学生が登録するコースと所属する研究会との整合性を図る。 懸案となっている「社会人ゼミ」のありかたについて対策を検討する。
達成指標		１年次後期の基礎演習時におけるコース登録の徹底と、研究会とコースとの関係性の学生に対する明示。 ２０１３年度以降の「社会人ゼミ」のありかたについての決定。
年度末報告	自己評価	A
	理由	コースの趣旨説明およびコース登録は２年次ガイダンスで徹底することとした。 ２０１３年度に水曜日６時限に「社会人ゼミ」を設置することとした。
	改善策	－
評価基準		成果
中期目標		大学公式の定量的データや評価室による満足度アンケートのほかに、学部独自の達成指標を考え、教授会で意識付けをはかる。
年度目標		「人間環境学への招待」における新入生アンケートを引き続き実施する。
達成指標		アンケートの実施及び解析。
年度末報告	自己評価	A
	理由	アンケートの実施と解析を行った。
	改善策	－
評価基準		学生の受け入れ
中期目標		収容定員における各入試経路の定員を、需要・偏差値・入学後の成績などの動向をふまえて点検し、必要に応じて見直しをおこなう。また、高校生に魅力を PR するために、「広報」（web サイト、パンフレット等）を改善、強化する方策を考える。
年度目標		社会人学生の減少に対処する。
達成指標		社会人ＡＯ入試の実施。
年度末報告	自己評価	S
	理由	社会人 AO 入試の事前エントリー面談を行い、２０名の応募があり、１１名が編入学した。
	改善策	－
評価基準		内部質保証
中期目標		「各種方針」に記した方針の、教授会構成員への浸透をはかり、多くの教員が内部質保証活動に参加し、執行部など特定教員の負荷を軽減するシステムづくりに努める。
年度目標		大学基準協会による評価作業への対応状況を教授会構成員にフィードバックする。
達成指標		教授会及び学部質保証委員会における情報共有と検討。
年度末報告	自己評価	A
	理由	教授会で基準協会への報告事項等の共有を図った。
	改善策	－

Ⅴ　中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	理念・目的	新たに改訂した「理念･目的および各種方針」に沿って、広報（web、パンフレット、履修の手引き他）の見直しや現在進行中のカリキュラム改革を進め､学部の針路と課題について全教員が再確認する。	広報活動の充実を図る。従来行ってきた広報活動（ホームページ・パンフレット・履修手引き）の見直しと充実を行いつつ、新たな形態とメディアにおける広報活動を検討する。	ホームページ、パンフレット、大学案内、履修の手引き等の必要に応じた見直し。

2	教員・教員組織	専任定年退職者の後任人事について、カリキュラム改革の方針に沿って、必要な科目の補充の観点から選考・採用をおこなう。また、新任教員の斬新な視点・発想を活かしながら、学際的なFD企画を展開する。	２０１３年３月に退職した専任教員（環境経営）の後任が担当する科目を、カリキュラムと整合性を図りつつ決定し、採用活動を実施する。	適切な教員採用。
3	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	2012 年度からのカリキュラム改革を契機に、学部の「３つのポリシー」の確認と明確化をはかる。	学部の「３つのポリシー」を確認する。	学部の「３つのポリシー」の教授会構成員への周知と確認。
4	教育課程・教育内容	2012 年度からのカリキュラム改革（同一科目の昼夜２回開講廃止）に基づき、教授会で合意したカリキュラム編成方針や需要動向をふまえて、科目の新設・改廃を行う。	新カリキュラムと新コース制の実施状況を精査し、両者が有機的に連携したシステムを構築する。	コース関連科目の必要に応じた見直し。
5	教育方法	研究会（ゼミナール）を改編・拡充し、研究会を中心とした、コース制の趣旨に適う学生への指導体制の強化をはかる。	通年 A ゼミの拡充の成果を検証する。 基礎演習の教育内容の平準化を行う。	通年 A ゼミの履修状況の分析。 基礎演習ガイドラインの周知と実施。
6	成果	大学公式の定量的データや評価室による満足度アンケートのほかに、学部独自の達成指標を考え、教授会で意識付けをはかる。	「人間環境学への招待」において新入生アンケートを実施する。	アンケートの実施及び解析。
7	学生の受け入れ	収容定員における各入試経路の定員を、需要・偏差値・入学後の成績などの動向をふまえて点検し、必要に応じて見直しをおこなう。また、高校生に魅力を PR するために、「広報」（web サイト、パンフレット等）を改善、強化する方策を考える。	社会人 AO 入試の実施状況を踏まえて、必要な調整を行う。	社会人 AO 入試の実施状況を分析。
8	内部質保証	「各種方針」に記した方針の、教授会構成員への浸透をはかり、多くの教員が内部質保証活動に参加し、執行部など特定教員の負荷を軽減するシステムづくりに努める。	内部質保証委員会における活動を教授会構成員にフィードバックする。	教授会及び学部質保証委員会における情報共有と検討。

Ⅵ　2012 年度認証評価　努力課題に対する改善計画（報告）書

該当なし

Ⅶ　大学評価報告書

自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見
人間環境学部は、2012 年度に大幅なカリキュラム改革を行った。2013 年度は、その実施状況を踏まえて、新規科目を設置したほか、コース制をエコ環境経営、地球環境共生、国際環境協力、環境文化創造、環境サイエンスの 5 コースに再編するなど、改革のフォローアップを積極的に行っている点は評価できる。 社会人対象のＡＯ入試とＡＯ編入試を行うなど、社会人学生減少に向けた改革も実施され、一定の成果をあげた。
現状分析に対する所見
1　教育課程・教育内容
1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

人間環境学部は、2013 年度、従来の環境経営、地域環境、国際環境、環境教養の 4 コース制からエコ経済経営、地域環境共生、国際環境協力、環境文化創造、環境サイエンスの 5 コース制になった。学生の能力育成に資するカリキュラム改訂を進めていることとして評価できる。「フィールドスタディ」や「人間環境セミナー」といった科目は、通常の大学講義では得にくい現場感覚を養うものとして評価できる。一方で、5 コース制は履修科目等のしばりがなく、学生がコースへの帰属意識・専門性の自覚を得にくいとも考えられるが、初年次教育の段階から説明を重ね、カリキュラムの主要要素である研究会（ゼミ）A・B やフィールドスタディでの学生指導などを通じて、コース制を機能させるように履修指導を行っていることは高く評価できる。

1.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

人間環境学部では、2012 年度から同一科目の昼夜開講を廃止し、余剰コマを利用して専門科目を約 45 科目新設した。このことは新たな教育内容提供への積極的な挑戦として評価できる。

初年次教育は、「人間環境学への招待」新設、「基礎演習」における教育内容のいっそうの統一化を図るためのガイドライン作成など適切に展開されている。

キャリア教育は特に新しい試みはないが、インターンシップ制度などを通じて適切に提供されている。

学生の国際性涵養という面では、海外を訪問する「フィールドスタディ」を拡充したこと、および海外フィールドワーク奨励金を設けて費用の一部を補助していることは評価できる。語学教育も多彩なプログラムが用意されている。

2　教育方法

2.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

人間環境学部の履修指導は、１年次の必修科目「人間環境学への招待」「基礎演習」などを通じて適切に行われている。また２年次からのコース制についてのガイダンスや、教員が学部ホームページ上に掲載した履修モデルなどを通じても行っている。社会人学生に対しては、2011 年度から開始した「社会人ゼミ」の試行結果を見守りながら、引き続き対策を検討することとしているとのことであり、学部学生の多様性に即した指導として評価できる。オフィスアワーの制度化も評価できる。

学生の学習時間（予習・復習）の確保に関しては、研究会（ゼミ）における教員が適宜指示を行っており、また研究会修了論文を課すことで学生の知識習得を互いに確認する仕組みになっている。

「人間環境セミナー」や「フィールドスタディ」は、学生の履修数も多く、カリキュラムの中で適切に機能しており、新たな授業形態の導入として評価できる。

2.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

人間環境学部のシラバスは適切に作成されているとの現状認識が書かれているが、それを確認する方法についての記述がない。また、授業がシラバスに沿って行われているかどうかに関する客観的な検証は行われておらず、今後の課題とするとされており、そのための具体的な対応が必要である。

2.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

成績評価の割合を人間環境学部執行部が把握している点は適切であるが、各担当教員において偏りがないかどうかの検証は行われていない。

他大学から編入する学生の既修得単位の認定に関する学部内基準はない。多様な学生に即して個々に判断することが必要なことは明らかとしても、基本的なレベルでの基準作成が求められる。

厳格な成績評価を行うために学部別に集計された GPCA と全学の GPCA を教授会構成員に周知している点は評価できるが、これらのデータは担当科目の数値を含めてＦＤ推進センターから各教員に送付されている。
教員への周知を超えた組織的な方策が新たに求められる。

2.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

人間環境学部では入試形態別の成績等を毎年検証し、その結果を教授会構成員で共有していることは適切である。学生による授業改善アンケートの組織的利用は今後の課題である。

3　成果

3.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

人間環境学部の学生の学習成果は、ゼミ担当教員、成績分布等によって適切に測定されている。成績分布、進級の状況も毎年把握されているが、試験放棄（登録と受験の差）の把握は今後の課題である。

学習成果の可視化が、フィールドスタディ報告書の作成、研究会（ゼミ）修了論文の冊子化によって行われていることは評価できる。

成績不振学生の対応については、１年次の「基礎演習」における欠席回数が多い学生をモニターして個別に対応している点は適切である。２年次以降、研究会（ゼミ）に所属して履修する学生は約 7 割に達しており、研究会での履修指導は個別

的にも十分に行われ、教育成果も研究会修了論文によって確認できる。研究会に所属しない約3割の学生に対する体系的学びのため履修指導は、細かく提示された履修モデルによる学びへの誘導によってなされている。

3.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

人間環境学部では、卒業、卒業保留、退学状況を毎年把握し、教授会構成員で情報を共有している点は評価できる。就職・進学状況に関しては、４年生に決まり次第、大学に報告するように指導している。

４　教員・教員組織

4.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

人間環境学部の専任教員採用にあたって、将来構想カリキュラム委員会などの各種委員会と密接に意思疎通を図って採用方針を決めている。

専門科目を担当する専任教員の採用に際しては、選考委員に大学院担当教員を最低１人は加えて、大学院教育との連携を考慮して採用を行っている。

採用に際しては上記で決まった採用方針に従って候補者の資格要件を審査している。昇格に関しては、内規を整備している。

組織的な教育を実施する役割分担、責任の所在を明確にする教育実務に関する委員会組織を設けている。

4.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

人間環境学部は、専任教員採用に際し、将来構想カリキュラム委員会等、教育に関連する諸委員会と密接に意思疎通を図った上で、採用方針を定めており、それによって、カリキュラムにふさわしい教員組織を備えていると判断できる。

また、教員採用に際して年齢分布も加味して選考している。年齢分布の現況は、40歳未満3人・40歳代9人・50歳代10人・60歳代8人（内、定年延長者5人）である。

4.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

人間環境学部では、教員の募集・任免・昇格は各種規程が整備され、また、それらの運用は適切に行われているとの現状認識であるが、各種規程の教授会での取り扱い等については、現状分析シートにおいて、具体的な記載がない。

4.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

人間環境学部では、東日本大震災を契機として、学生・教職員が「持続可能な社会」のあり方・築き方についてともに考えるドキュメンタリー映画上映会（＋ディスカッション）を企画・実施（人間環境学会主催）するなど、活発にＦＤ活動を行った点は評価できる。

５　学生の受け入れ

5.1　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

人間環境学部では、適切な定員が設定され、学生を受け入れている。例年、大幅な定員超過や未充足はない。

5.2　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

人間環境学部の各種入試の選抜結果については教授会で報告し、承認を得ている。

６　内部質保証

6.1　内部質保証に関するシステムを整備しているか。

人間環境学部内に質保証委員会が設置されている。

6.2　内部質保証システムを適切に機能させているか。

人間環境学部の質保証委員会は、学部長を委員長とする6人の専任教員で構成され、2013年度の年度目標にも、教授会へのフィードバックを掲げており、適切に活動がなされるものと期待できる。

その他法令等の遵守状況

特になし

目標の達成状況に関する所見

人間環境学部では、導入教育・コース制・専攻科目・フィールドスタディ等のカリキュラムの根幹に関する見直しと改革を進めており、それに即応する具体的な中期目標・年度目標・達成指標を設けるべく努めていることは評価できる。それにより、年度ごとに着実に成果を収めていることは明らかであり、改革が有効であることが示されている。

2013年度中期・年度目標に関する所見

人間環境学部の中期・年度目標については前項上記所見の通りであり、2013年度という年度に於いて適切な目標設定がなされていると判断できる。しかしながら、達成指標の一部で「必要に応じた見直し」と記されている個所は、それが多くのことを含むが故の書き方でいたしかたのないところではあるが、学部内では具体化された年度行程表などとして準備することが期待される。たとえば、「理念・目的」においては、「年度目標」に「新たな形態とメディアにおける広報活動を検討

する」とされながら、「達成指標」には「必要に応じた見直し」と記述されるのみであることは、やや物足りないのではないか。また、「成果」にある新入生アンケートの実施はすでに過年度からのものであり、「達成目標」には、2012 年度と同様、「実施及び解析」としか示されていないが、その結果のフィードバックが課題となるものと考えられる（社会人ＡＯ入試に関しても同様のことが指摘できる）。
認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見
該当なし
総評
人間環境学部では、進行中の改革、中でも新しい 5 コース制の役割を強く打ち出した現状分析、中期目標・年度目標・達成指標であり、学部の教育改革を推進するために重要な自己点検と目標設定がなされている。また、学部の基本ポリシーと相関し、それを実現する教育の改善が盛り込まれている。特色ある科目としての「フィールドスタディ」の海外展開や研究会 A・B の拡充など、全般的に教育内容の改善に対する意欲的な姿勢は高く評価できる。これまでのコース制を大きく見直して構想した新コース制の導入と定着のために、学生に対する説明努力を各所において行っていることも明らかである。ただ、それらの改革にかかわる情報が十分に理解されるための分かりやすさが、今後も継続的に求められる。

現代福祉学部

Ⅰ　2012 年度の自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応

自己評価結果および大学評価委員会の評価結果について、教務委員会、教授会および学部教育に関する中・長期的検討を行なう将来構想委員会において、その内容を共有し、対応に関する検討を行なっている。

Ⅱ　現状分析

1　教育課程・教育内容
1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。
①学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性をどのように確保していますか。 2010 年度の学科改組にともなうカリキュラム改革を行い、授業科目等を適切に開設し、体系的に編成している。カリキュラムは「総合教育科目」および「専門教育科目」から編成されている。「専門教育科目」については、本学部のカリキュラムの根幹をなす社会福祉学、臨床心理学を含む心理学の学問体系に準拠し、学習の順次性・体系性が確保された適切なカリキュラムが編成されている。なお、2010 年に編成されたカリキュラムについて、カリキュラム検討委員会、将来構想委員会、教授会懇談会および教授会においてその見直しを行ない、その順次性・体系性を維持しつつ、学部のミッションの観点から新たなカリキュラムを作成し、2014 度から実施する予定である。 ②幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。 「総合教育科目」においては、専門領域を超えて人間的・社会的・文化的価値を学んで人間性の涵養を図り、社会における総合的な判断力を培うことを目的として、「学部共通科目」のほか、「視野形成科目」「言語コミュニケーション」を設置している。また、1 年次からの専門教育偏重をさけるために、専門教育科目においては、専門基礎科目以外の科目は 2 年次からの配当としている。
1.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。
①学生の能力育成の観点から教育内容が適切に提供されていますか。また、なぜそのように判断しましたか。 本学部は両学科ともに、学生の能力育成の観点から、社会福祉・地域コミュニティ・心理などの領域で働く、専門性の高い職業人の養成を大きな目標の一つとしている。社会福祉学・心理学などの本学部の根幹となる学問の体系性に鑑み、基礎から応用へと学習の体系性・順次性を確保したカリキュラム編成がなされているとともに、これらの知識・技能を基盤として３～４年次においては実習教育（福祉実習、地域実習、臨床心理実習、企業・自治体インターンシップ）を行うことで、机上の学問から実践力へと展開するカリキュラム編成がなされている。 ②初年次教育、キャリア教育はどのように展開されていますか。 1 年生を対象とした少人数の演習形式で行う基礎演習を開設し、大学における学習の方法や技術に関する初年次教育を実施している。キャリア教育として、「福祉」「地域づくり」「臨床心理」の各現場において専門的な業務に従事する現職者を招き、実務領域の実際と課題に関する講義を実施し、職業選択に関わる広い視野の形成を促す教育を行っている。さらに、キャリア教育の一環として、キャリアデザイン論を開設し、大学における学習と職業選択の連関性や就職活動の実際について学習する、より実践的なキャリア教育を行っている。 ③学生の国際性を涵養するためにどのような教育内容を提供していますか。 本学部においては、海外留学や海外企業および機関への就職を目指す学生を対象とした高度な英語教育プログラムとして、ネイティブスピーカーによるインテンシブイングリッシュを設置している。また、学生の国際性を涵養するために、海外の先進的な福祉・地域・心理の実践を学ぶ海外研修制度を設けている。
2　教育方法
2.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。
①学生の履修指導をどのように行っていますか。 学生への履修指導に関して、年度当初に年次ごとの履修ガイダンスを実施し、科目履修に関するきめ細かな指導を行っている。さらに、履修相談会を開催し、ガイダンスでの内容を踏まえて、専任教職員による個別の履修相談を実施している。 ②学生の学習指導をどのように行っていますか。 学生への学習指導については、基礎演習・専門演習・実習関連教育などにおいて、原則として 20 名以下の少人数教育を行うことで、きめ細かな学習指導を行っている。 ③学生の学習時間（予習・復習）を確保するためにどのような方策を行なっていますか。 学生の学習時間を確保するため、シラバスにおいて各回の授業内容を明示し、学生の学習時間（予習・復習）の確保を促している。

④教育上の目的を達成するため、新たな授業形態の導入に取り組んでいますか。

2012 年度では、前期（春学期）、後期（秋学期）に、授業相互参観を実施し、授業形式に関する情報交換を行った。実験的に、一部の専門演習では、合同演習を実施し、演習履修者の研究交流を行っている。

2.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。

各回の授業内容を解説するシラバスを作成している。教授会において、シラバスの充実を確認するとともに、兼任・兼担教育を含め、「講義要項の執筆依頼」において、詳細かつ適切な内容記述に関する注意喚起を行っている。

②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。

シラバスの内容および運用の適切性の検証については、授業改善アンケート等の結果を参考としている。

2.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。

個々の教員の成績評価法・評価基準については、シラバスの記載に基づいて適切に運用されている。また、基礎演習、実習科目等、クラス配当科目については、成績評価の基準の一定の統一を図っている。

②他大学等における既修得単位の認定を適切な学部内基準を設けて実施していますか。

他大学における既修得単位の認定については、必要に応じてシラバスの内容を確認し、本学部の該当科目との内容の整合性を確認するなどして、適切な認定を行っている。

③厳格な成績評価を行うためにどのような方策を行っていますか。

成績評価については、科目間での評価のばらつきの是正や評価の適切性を確保するため、現在、教務委員会を中心として、方策の検討を進めている。

2.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

①教育成果の検証を学部・学科ごとに定期的に行っていますか。

2010 年度の学科改組にともなうカリキュラムの再編成の議論を教員間で行い、改善すべき点を改善している。その際、学生による授業改善アンケートや学部が独自に実施している学生アンケートの結果に基づき、カリキュラム検討委員会、教授会懇談会、将来構想委員会等において改善点の検討を行なっている。

②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。

学生による授業改善アンケート結果について、教授会において情報の共有化を図るとともに、学生の満足度の高い複数の授業について、担当者による教育方法と授業改善に関する研究報告とディスカッションを、大学院教授会と合同開催の well-being 研究会において行っている。

3　成果

3.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

①学生の学習成果をどのように測定していますか。

学生を対象として、学部独自に実施している「カリキュラム改善アンケート」の結果に基づき、カリキュラム検討委員会、教授会懇談会、将来構想委員会において検討することにより、学部の教育目標が、適切に周知・徹底されているかを検証している。

②成績分布、試験放棄（登録と受験の差）、進級などの状況を学部・学科単位で把握していますか。

成績分布、進級状況などについては適切に把握し、教授会において共有がなされている。

③学習成果をどのように可視化していますか。

学生を対象として、学部独自に実施している「カリキュラム改善アンケート」の結果は、前年度の結果と対比した表およびグラフを作成し、教授会に資料として提出し、報告およびディスカッションを行っている。

④成績が不振な学生にどのような対応を行っていますか。

成績不振の学生については、年度当初の学年別のガイダンスとは別に、留級者を対象としたガイダンスおよび個別相談を実施し、きめ細かな対応を行っている。

3.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

①卒業、卒業保留、退学状況を学部・学科単位で把握していますか。

学生の卒業、退学、留年の状況については、教務委員会および教授会において把握し、適切な対応が行われている。

②学生の就職・進学状況を学部・学科単位で把握していますか。

学生の就職・進学状況については、専門ゼミを通して実態把握を行い、教授会で報告し実態を把握している。

4　教員・教員組織

4.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像を明らかにしていますか。
昨年度から行っている人事方針検討委員会およびカリキュラム委員会において、本学部のミッションの観点から、適切な科目および教員配置について検討を行なっている。
②大学院教育との連携を図っていますか。
大学院を担当する教員についても同様な規定整備を行い、大学院教育への順次的な連続性と専門性の確保に努めている。
③採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。
2011 年度に、教員の採用および昇格に関する規定を整備し、その適切な運用を図っている。
④組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。
教員の採用においては、組織的な教育を実施する上で必要な役割分担について説明を行い、その周知・徹底に留意している。

4.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

①学部・学科のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。
2010 年度の学科改組にもとづき、学部・学科のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えている。
②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。
教員の年齢構成については採用時の配慮事項としているが、現状では年齢層にやや偏りがみられる。

4.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

①各種規程は整備されていますか。
2011 年度、教員の採用および昇格に関する規定を整備し、その適切な運用を図っている。
②規程の運用は適切に行われていますか。
2011 年度に整備された教員の採用および昇格に関する規定は、教員採用において適切に運用されている。

4.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

①学部等内のＦＤ活動はどのようになっていますか。
学部内での研究交流を図るために、ウェルビーイング研究会を組織し、研究交流を図っている。2012 年度では、FD アンケート結果をもとに、教授法についてディスカッションを行った。

5　学生の受け入れ

5.1　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。
収容定員に基づき、在籍学生数が適正に管理されている。

5.2　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。
前年度の学生募集および入学者選抜結果については、教務委員会および教授会に報告がなされ、その適切性について逐次検討を行なっている。

6　内部質保証

6.1　内部質保証に関するシステムを整備しているか。

①学部の質保証に関する各種委員会は整備されていますか。
学部内に FD 検討委員会、ならびに、質保証委員会を設置し、定期的な検討を行っている。

6.2　内部質保証システムを適切に機能させているか。

①質保証委員会等は適切に活動していますか。
FD 検討委員会において、学生の授業改善アンケート等をもとに FD を検討するとともに、全学的な自己点検・評価活動について、質保証委員会で検証を行っている。
②質保証活動への教員の参加状況を説明してください。
学生による授業改善アンケート結果について、教授会において情報の共有化を図るとともに、学生の満足度の高い複数の授業について、担当者による教育方法と授業改善に関する研究報告とディスカッションを、大学院教授会と合同開催の well-being 研究会において行っている。この well-being 研究会は、専任教員のほか、非常勤講師が自由に参加できるシステムをとり、広く情報の共有化を図った。

Ⅲ．学部(学科)の重点目標

2014 年度から実施する新しいカリキュラムについて、学部説明会、模擬授業、ウエルカムフェスタでの説明、および学部パンフレットやホームページの刷新を通して、その周知徹底を図る。

Ⅳ　2012 年度目標達成状況

評価基準		理念・目的
中期目標		現代福祉学部および福祉コミュニティ学科・臨床心理学科の教育理念の周知を図る
年度目標		教育理念の周知をはかるため、学部パンフレットおよび学部ホームページの見直しを行う。
達成指標		学部パンフレットの刷新 学部ホームページの刷新
年度末報告	自己評価	A
	理由	学部パンフレットにおいては、『卒業生からのメッセージ』欄を拡充し、福祉、心理、医療、一般企業などの様々な領域で働く卒業生の語りを多く掲載することにより、現在の学びと進路の関係について、よりわかりやすく示すことが可能となった。学部 HP については、こうした学部パンフレットの刷新のノウハウを基に、集中的な見直しの準備を進めている。
	改善策	次年度、学部ホームページの刷新を行う。
評価基準		教員・教員組織
中期目標		学部として組織的なＦＤ活動を行う。
年度目標		教員組織のあり方について将来構想委員会において検討するとともに、他大学や他学部の FD 活動について情報を収集する。
達成指標		会議の開催 資料の収集
年度末報告	自己評価	A
	理由	人事方針検討委員会を設置し、教員組織のあり方について検討を行うとともに、検討内容を教授会に報告した。
	改善策	継続して検討を行う。
評価基準		教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
中期目標		2 学科体制のもとで、学部および各学科の教育目標を達成する。
年度目標		２学科体制のもとではじまる新しい実習教育について、その教育成果の分析・検討を行なう。
達成指標		実習調整委員会の開催
年度末報告	自己評価	A
	理由	福祉、地域、臨床心理の各実習において検討を行うとともに、実習調整委員会を開催して検討を行った。
	改善策	継続して検討を行うとともに、実習説明会などを通して、新しい実習プログラムを学生に周知する。
評価基準		教育課程・教育内容
中期目標		2010 年度より実施した新しい教育課程の内容の適切性をモニタリングする。
年度目標		カリキュラム改善アンケートを実施するとともに、将来構想委員会、教務委員会および教授会において検討する。
達成指標		アンケート結果 会議の開催
年度末報告	自己評価	A
	理由	学部独自のアンケートを実施し、これらの内容をカリキュラム検討委員会、将来構想委員会および教授会懇談会などにおいて検討を行い、その結果を教授会に報告した。
	改善策	学部独自のアンケートを継続し、分析を行う。
評価基準		教育方法
中期目標		2010 年度より実施した新しい教育課程における教育方法の適切さをモニタリングする。
年度目標		カリキュラム改善アンケートを実施するとともに、将来構想委員会、教務委員会および教授会において検討する。

達成指標		アンケート結果 会議の開催
年度末報告	自己評価	A
	理由	学部独自のアンケートを実施し、これらの内容をカリキュラム検討委員会、将来構想委員会および教授会懇談会などにおいて検討を行い、その結果を教授会に報告した。
	改善策	学部独自のアンケートを継続し、分析を行う。
評価基準		成果
中期目標		2010 年より実施した 2 学科制への移行およびカリキュラム改革の成果を検証する。
年度目標		カリキュラム改革の成果を検証するために、カリキュラム改善アンケートを実施し、その結果を分析・検討するとともに、2014 年度から実施する新カリキュラムに検討結果を反映する。
達成指標		アンケート結果 2014 年度カリキュラムの作成
年度末報告	自己評価	S
	理由	カリキュラム検討委員会を新たに設置し、学部独自のアンケートの結果の精査および学部のミッションに関する検討を行った。これらの検討結果を基に、各学科および学部全体での検討を経て 2014 年度から実施する新しいカリキュラムを作成した。
	改善策	継続して検討を行う。
評価基準		学生の受け入れ
中期目標		学部の教育理念に基づいた多様な入試の在り方を検討する
年度目標		自治体推薦入試の充実をはかるため、推薦自治体において意見交換会を実施し、自治体のニーズおよび自治体推薦入試のあり方について検討を行なう。
達成指標		意見交換会の開催
年度末報告	自己評価	A
	理由	沖縄読谷村において、推薦自治体の意見交換会を実施した。
	改善策	継続して、意見交換会を実施する。
評価基準		内部質保証
中期目標		継続的な内部質保証を実現するためシステムを構築する。
年度目標		内部保証を組織的かつ継続的に行うため、学部内に質保証委員会を設置し、PDCA サイクルを一元的に管理する。
達成指標		会議の開催
年度末報告	自己評価	A
	理由	内部質保証委員会を開催し、シラバスの記載内容の適切性について精査するとともに、問題点の洗い出しを行った。
	改善策	継続して検討を行う。

Ⅴ　中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	理念・目的	現代福祉学部および福祉コミュニティ学科･臨床心理学科の教育理念の周知を図る	教育理念の周知をはかるため、学部パンフレットおよび学部ホームページの見直しを行う。	学部パンフレットの刷新 学部ホームページの刷新
2	教員・教員組織	学部として組織的なＦＤ活動を行う。	教員組織のあり方について将来構想委員会において検討するとともに、他大学や他学部の FD 活動について情報を収集する。	会議の開催 資料の収集
3	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	2 学科体制のもとで、学部および各学科の教育目標を達成する。	２学科体制のもとではじまる新しい実習教育について、その教育成果の分析・検討を行なう。	実習調整委員会の開催

4	教育課程・教育内容	2010 年度より実施した新しい教育課程の内容の適切性をモニタリングするとともに、その結果を踏まえて 2014 年度実施予定の新たなカリキュラムを作成する。	2010 年度カリキュラムについて、カリキュラム改善アンケートを実施するとともに、将来構想委員会、教務委員会および教授会において検討するとともに、カリキュラム検討委員会を中心に、2014 年度実施予定の新カリキュラムを作成する。	アンケート結果 会議の開催 2014 年度カリキュラムの作成
5	教育方法	2010 年度より実施した新しい教育課程における教育方法の適切さをモニタリングするとともに、その結果を踏まえて 2014 年度実施予定の新たなカリキュラムにおける教育方法について検討を進める。	2010 年度カリキュラムについて、カリキュラム改善アンケートを実施するとともに、将来構想委員会、教務委員会および教授会において検討するとともに、カリキュラム検討委員会を中心に、2014 年度実施予定の新カリキュラムを作成するとともに、その結果に基づき、2014 年度実施予定のカリキュラムにおける教育方法について検討する。	アンケート結果 会議の開催
6	成果	2010 年より実施した 2 学科制への移行およびカリキュラム改革の成果を検証する。	カリキュラム改革の成果を検証するために、カリキュラム改善アンケートを実施し、その結果を分析・検討するとともに、2014 年度から実施する新カリキュラムに検討結果を反映する。	アンケート結果 2014 年度カリキュラムの作成
7	学生の受け入れ	学部の教育理念に基づいた多様な入試の在り方を検討する	自治体推薦入試の充実をはかるため、推薦自治体において意見交換会を実施し、自治体のニーズおよび自治体推薦入試のあり方について検討を行なう。	意見交換会の開催
8	内部質保証	継続的な内部質保証を実現するためシステムを構築する。	内部保証を組織的かつ継続的に行うため、学部内に質保証委員会を設置し、PDCA サイクルを一元的に管理する。	会議の開催

Ⅵ　2012 年度認証評価　努力課題に対する改善計画（報告）書

No	種　　別	内　　容
1	基準項目	５．学生の受け入れ
	大学基準協会からの指摘事項	学生の受け入れ方針において、現代福祉学部、政治学研究科、経営学研究科経営学専攻、工学研究科は、入学者選抜の内容や入学生の実態等が記述されており、求める学生像が具体性に欠けるので、明確に設定するよう改善が望まれる。
	評価当時の状況	全入試経路において、学部教育理念を理解し、一定の学力を身につけていることを前提にした入試を行っている。特に、福祉コミュニティ学科においては、多様な福祉コミュニティの課題を取り扱うことから、首都圏以外の学生の受け入れに配慮している。推薦入試などにおいて、首都圏以外の学校を積極的に指定校とするとともに、学科独自の自治体推薦制度も創設している。(『2011 年度自己点検・評価報告書（認証評価申請用』335p)
	改善計画・改善状況	2013 年 4 月 24 日第 2 回教授会において、「大学基準協会の認証評価結果（努力課題)」を報告し、学生の受け入れ方針について議論を行った。5 月 15 日第 3 回教授会において、大

		学生受け入れ方針を改訂するスケジュールとして、将来構想委員会で議論し、教務委員会の議を経て 6 月の教授会の承認を得た後、6 月中にホームページ上に改訂後のアドミッション・ポリシーを掲載する予定であることを決定した。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	

Ⅶ　大学評価報告書

自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見
現代福祉学部の教務委員会、教授会および将来構想委員会において、評価内容を共有し、対応の関する検討を行っている点が評価できる。シラバスの評価基準の明確化など、教授会での徹底がはかられており、概ね適正な対応をしているといえる。
現状分析に対する所見
1　教育課程・教育内容
1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。
2010 年からの新カリキュラム改革にともない、総合教育科目、専門教育科目といった体系と、社会福祉学、臨床心理学を含む心理学などの学問体系に準拠しつつ、学習の順次性、体系性を確保したカリキュラムを編成した点が評価できる。2014 年より、さらに新たなカリキュラム体系に移行する予定となっている。新カリキュラムでは、福祉コミュニティ学科、臨床心理学科で必修科目を見直し、臨床心理学科では必修科目を充実し、福祉コミュニティ学科では専門基礎科目や専門基幹科目の選択必修科目を増やし、専門展開科目のソーシャルポリシー分野を含む 3 つの分野を充実させるために、科目の統廃合や名称変更を行い、各学科での専門性や体系性を図る、との報告を受けており、今後の経過が期待される。 初年次からの専門教育偏重をさけるため、１年次には「総合教育科目」に注力し、「学部共通科目」や「視野形成科目」などを設けている点が評価できる。
1.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。
学生の能力育成の観点から教育内容が適切に提供されているといえる。 １年次には、初年次教育として基礎演習を開設し、大学における学習の方法や技術に関する初年次教育を実施している。同じく 1 年次に、キャリア教育として、「福祉」、「地域づくり」、「臨床心理」の各現場の専門的な現職者を招いた講義を実施するなど、視野形成に役立つカリキュラムを取り入れている。また、３～４年次に、実習教育（福祉実習、地域実習、臨床心理実習、企業・自治体インターンシップ）を行なうことで机上の学問から実践力への展開を図っている点が評価できる。 学生の国際性を涵養するための教育として、海外留学や海外企業への就職を目指す学生向けの高度な英語教育プログラムも設けている。 今後、こうした内容が実際の成果に繋がることが期待できる。
2　教育方法
2.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。
学生への履修指導は、履修ガイダンスや専任教職員による個別の履修相談などにより適切に対応している。学生の学習時間の確保については、シラバスにおいて明示することで学生自身の自覚を促している。さらに、新たな授業形態に関する意見交換の場を設定するなどの取り組みも行っており問題はないといえる。 学部全体では実習調整委員会で実習代表者が連絡・調整し、教育内容、評価の方法を議論している。
2.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。
シラバスの充実については、教授会にて詳細かつ適切な内容記述となるように注意勧告を行っている。内容およびその運用の適切性の検証については、授業改善アンケート等の結果にゆだねている。学部あるいは学科としてのさらに踏み込んだ具体的な取り組みにより、今後の改善が期待できる。
2.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。
個々の教員の成績評価方法、評価基準は、シラバスの記載にもとづいて適切に運用されている。また、他大学等の既修単位認定も適切に行っているといえる。成績評価の科目間での評価のばらつきの是正や評価の適切性について教務委員会を中心に方策を検討しており、問題はないと思われる。なお、他大学等の単位認定基準については、執行部教務委員会で申し送りをするための基準はあるが明文化はしていない。
2.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。
教育成果の検証については、2010 年度の学科改組にともなうカリキュラム再編成の議論を継続的に行っている。また、学生による授業改善アンケートとは別に、学部独自に学生アンケートを行ない、その内容をカリキュラム検討委員会、教授

会懇談会、将来構想委員会等で改善点を検討している点が評価できる。
授業改善アンケート結果の組織的利用については、Well-Being 研究会において、学生の満足度の高い複数の授業について、研究報告とディスカッションの場を設けるなど、独自の取り組みを展開している。

3　成果

3.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

学部独自に実施している「カリキュラム改善アンケート」の結果を踏まえ、学部の教育目標が適切に周知・徹底されているかを検証している。また、前年度のとの対比をとるなど、データをさまざまな視点で活用し、改善に役立てている点が評価できる。成績不振の学生については、個別の相談を実施するなど、適切な対応をとっているといえる。

3.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

学生の卒業、退学、留年の状況については、教務委員会および教授会において把握されており、対応には問題がないといえる。また、学生の就職、進学状況についても、実態把握に努めており、適正な対応といえる。

4　教員・教員組織

4.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像の明確化については、2011 年度より人事方針検討委員会およびカリキュラム委員会において、学部ミッションの観点から適切な科目および教員配置を検討している。教員の採用および昇格に関する規定も整備している。さらに、大学院についても学部と同様の規定整備を行っており、大学院教育への順次的な連続性と専門性の確保に努めている。教員の採用においては、組織的な教育を実施する上で必要な枠割分担について説明を行い、周知・徹底に留意している。

4.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

学部・学科のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていると思われる。また、教員の年齢構成については教員採用時に配慮しており、学科ごとでは構成にやや隔たりが見られるものの、学部全体でみればばらつきは大きくない。今後の継続した配慮が期待される。

4.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

教員の採用・昇格に関する規定にしたがい、適切な運用を図っていると思われる。

4.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

学部内での研究交流をはかるために、Well-Being 研究会を組織し、研究交流をはかるとともに、教授方法についてディスカッションするなど、教員に資質向上のための取り組みを行っている点が評価できる。

5　学生の受け入れ

5.1　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

過去５年間の入学定員超過率は 1.1 倍未満に収まっている。収容定員に基づき、適正に管理し対応しているといえる。

5.2　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

前年度の学生募集および入学者選抜結果について、教務委員会および教授会にて適切性の検討、検証をおこなっている。

6　内部質保証

6.1　内部質保証に関するシステムを整備しているか。

ＦＤ検討委員会、ならびに質保証委員会を設置し、定期的な検討をおこなっている。

6.2　内部質保証システムを適切に機能させているか。

学生による授業改善アンケート結果を実施し、その結果を教授会にて情報共有するなど、意欲的な取り組みを実施している。また、学生の満足度の高い授業については、Well-Being 研究会というＦＤ活動において、授業改善に関する研究報告やディスカッションの場を設けるなど、工夫がみられる。特に、この研究会は、専任教員のみでなく、非常勤講師も自由に参加できるなどユニークな取り組みといえる。
学部単位、あるいは学科単位での自己点検・評価活動については、質保証委員会にて検証をおこなっており、この内容をより具体化し改善の目標値として明確化することなどを今後期待したい。

その他法令等の遵守状況

特になし

目標の達成状況に関する所見

理念、目的の周知にあたっては、学部パンフレットについては、卒業生のメッセージを掲載するなど、よりわかりやすい形で内容を充実させることができている。ただし、ホームページの刷新にはいたっていないようである。教育内容について、独自のカリキュラム改善アンケートの実施や教授会での情報共有、そして将来構想委員会や教授会懇談会での議論などを実

施し、2014 年からの新カリキュラムに反映させようという意図を具体化している。
2013 年度中期・年度目標に関する所見
2013 年度よりはじまる実習教育についてのカリキュラム改善アンケートの内容の分析など、つねに実施結果からのフィードバックを授業改善、カリキュラム改善につなげるしくみは評価できる。一方で、2014 年からの新カリキュラム変更へ向けて、中期・年度目標の達成指標では、会議の開催、アンケート結果、といった形式的な指標を設定するのではなく、より内容に踏み込んだ指標とし、それを検証の材料とすることを期待したい。
認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見
大学基準協会からの「学生の受け入れ方針において、現代福祉学部は、入学者選抜の内容や入学生の実態等が記述されており、求める学生像が具体性に欠けるので、明確に設定するよう改善が望まれる。」との指摘に対し、年度初めの教授会で、方針を改訂するスケジュールを議論した。また、５月と６月の教授会で方針を改訂し、入学センターに連絡したことを学部長インタビューで確認した。現代福祉学部では認証評価における指摘事項への対応は適切にとられている。
総評
2014 年から、新たなカリキュラムがスタートするにあたり、現在の 2000 年から実施されているカリキュラムの問題点を踏まえ、さらなる展開を期待したい。現在のカリキュラムの問題点、運用や実施上の問題点がどこにあり、どの点を改善しようとしているのかを、各部内で明確に議論することで、過去の実績と反省を踏まえた新しいカリキュラムの位置づけを共有する努力を期待したい。

情報科学部

Ⅰ　2012 年度の自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応

大学評価委員会の評価結果を受けて、説明不足を補う追加記述を含め、見直しを行うこととした。

Ⅱ　現状分析

1　教育課程・教育内容
1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。
①学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性をどのように確保していますか。 J07 や ACM などのカリキュラム標準を学士力養成の観点で見直しながら取り入れている。コンピュータ科学領域の専門教育においては、2010 年度より J07 CS に準拠するカリキュラムに移行し、ディジタルメディア領域の専門科目においては、先端的なテーマ群とその基盤となるコンピュータ科学、数学・物理学の前提関係をカリキュラムにおいて明確化した。コースマップの導入により順次性を確保している。また 2012 年度より進路となる分野に対する意識をもった学習を促すため、2 年次からコース制を採用している。 ②幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。 教養教育のうち、数学・物理を中心とした専門教育に直接つながる科目群については、専門科目の教科群との連携を考慮したカリキュラムを構成している。また、英語や人文社会系科目については、変化の激しい社会の中で自立した技術者・科学者として成長し続けるための基礎知識、思考態度、倫理観を養成する科目群を用意している。
1.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。
①学生の能力育成の観点から教育内容が適切に提供されていますか。また、なぜそのように判断しましたか。 基礎・コア科目を重点化しており、学科ごとに特徴づける科目群を設定し、学士力の強固な定着を目指すと同時に、プロジェクト科目においては優秀な学部生の学会発表を奨励する指導も行われている。また、数学や物理を十分に履修してこなかった学生に対してはリメディアル科目を設置し、科目履修に必要な学力を補うよう、初年次教育に配慮している。 ②初年次教育、キャリア教育はどのように展開されていますか。 ガイダンスの実施およびリテラシー教育を実施している。またキャリア教育の観点では、OB による講演会を実施し取り組んでいる。また英語プレゼンテーション科目を新たに設置した。さらに 2012 年以降はインターンシップの単位化、OB だけでなく社会人の講演を行ってもらっている。 ③学生の国際性を涵養するためにどのような教育内容を提供していますか。 一部専門科目は、外国人教員による英語での講義が実施されている。課外ではあるが、ガラス箱オフィスアワーセンター(以下 GBC と略す)にイングリッシュコーナーを設け、国際会議発表、就業力アップを目指す学生が利用している。
2　教育方法
2.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。
①学生の履修指導をどのように行っていますか。 学年開始時の学生ガイダンスで全体の履修指導を行い、GBC 等で個別の履修指導を行う体制を確立している。またここ数年のカリキュラム変更、コース制導入については、注意事項を履修ガイドに入学年度毎にきめ細かに記載している。カリキュラムの順次性が一望できるビジュアルなコースマップを提供し、学生自身の科目選択の便宜を図り、教員による履修指導に生かしている。 ②学生の学習指導をどのように行っていますか。 英語授業においては少人数クラスを実施し、プログラミング入門においては仮想少人数クラスの設計を行っている。 この他に、プロジェクト制による早期専門教育、初年度学生向けの情報科学入門講義、リテラシー教育としての作文など、情報科学分野の知識導入に努めている。学生の主体的参加を促すことを目的として、グループワーク講義、リクエスト講義など、学生の多彩な要求に応える教育を企画し、実施している。 数学および物理の講義において、プレースメントテスト等の結果によるレベル別クラスを編成し、学力に応じた教育指導を行っている。さらに GBC にて個別の履修指導を行っており、様々な状況に対応できる体制を作りつつある。 またポートフォリオへの記入により入学時から研究室配属までの当該学生に関しての指導および成績の推移がわかることも併用して教育指導を行っている。なおポートフォリオはプロジェクト担当教員が兼担する。 ③学生の学習時間（予習・復習）を確保するためにどのような方策を行なっていますか。 履修ガイドに基づく、毎年のガイダンスにおいてセメスター毎の単位数のバランスを示すとともに幾つかの科目で予習課題および復習課題を具体的に課すことで集団として授業外の学習活動を確保している。なお特に復習課題に関しては、授業改善アンケートを活用し、授業外学習時間の最頻値が 90 分程度となるように調整している。また空き教室を開放や

GBC等の利用などの体制を整えている。さらに情報教育に効率的に役立つよう同一環境のノートPCを全員に貸与している。

④教育上の目的を達成するため、新たな授業形態の導入に取り組んでいますか。

「学生が主人公」の授業作りを目指すとともに、カリキュラムで修得できるコンピテンシーの明確化を行う。また、授業評価の観点からは授業参観は非常に有効だといわれているので、従来情報科学部では FD 担当者による授業参観を行ってきたが、今後は専門家による授業参観による客観的評価による、各教員へのフィードバックを企画している。

2.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。

産業界をはじめとした外部から講義内容が評価できるようになることを目標に、それぞれの科目のシラバスで、どのような項目をどのように学べるかが明確になっているかを点検する。具体的には、学習項目としては、J07/情報処理技術者シラバスを基準とし、各授業の回ごとに学ぶ具体的な項目と、それをどのようにどこまで学ぶかが明らかになっているかを点検する。また、シラバスの評価の部分では、合格者が全員習得すべき項目とその達成度、成績評定の基準が明らかになっているかを点検する。あわせて、教材、試験、課題なども収集し、学習目標に対して、課題などの質・量の関係も明らかにする。これらを各教員の担当科目のうち最低1科目に関して点検する。

シラバス作成の適切性については組織的な検証は今後の課題である。

②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。

全学の授業支援システムに並行して、学部の Web サイトでもシラバスを公開しており、受講する学生がアクセスしやすい形を提供している。ガイダンス等で学生にシラバスの参照を促している。また、基礎科目群では、Mastery Tests の実施に伴い、外部から講義内容が評価できるようになることを目標に、シラバスの適切な実施状況を検証している。シラバスの評価の部分では、合格者が全員習得すべき項目とその達成度、成績評定の基準が明らかになっているかを点検し、合せて教材、試験、課題なども収集し、学習目標に対して、課題などの質・量の関係も明らかにする。これらを各教員の担当科目のうち最低1科目に関して点検することとしている。

2.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。

シラバスで事前告知した基準に基づき、適切に実施されている。成績の確認においては、評価の登録ミス対策としても、学生による申告、教員による登録ミス確認、教授会による成績訂正の手続きが公正に実施されている。

外国語教育に関しては、TOEIC による外部評価を成績基準に取り入れている。この TOEIC による評価はそれのみで単位認定するのではなく、英語科目の各科目の評価の内の一定の割合（2010 年度以降 10%）となるように定めて成績評価を実施している。

一部の専門基礎科目においては Mastery Test を複数回実施し、習得すべき項目の学習が達成できた者のみ期末試験の受験資格を与える制度を導入した。これにより底上げと成績評価の統一を図っている。

適切性は、学生による授業改善アンケートや学生の成績調査依頼、直接の声で確認しており、不適切な事例については教授会執行部が担当教員に改善を要求している。

②他大学等における既修得単位の認定を適切な学部内基準を設けて実施していますか。

単位認定については先方シラバスと当方シラバスとを対比させ、適正に行うことが学部内の基準であり、教授会で個別案件ごとに可否の判断を行っている。なお、連携した教育活動を行っている大学院研究科では、国際化委員会に於いて上述の単位移管の判断の基準を設け判断を行った。

③厳格な成績評価を行うためにどのような方策を行っていますか。

単位認定のためには期末試験を実施することを基本としている。また、いくつかの基礎科目においては Mastery Tests を導入し、単位認定のための試験とし、評価のための期末試験と分けている。これにより厳格な成績評価を行っている。その他の科目での実施も望まれるが、Mastery Tests の効果の検証と実施コストの評価が十分に行われてから検討する予定である。

2.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

①教育成果の検証を学部・学科ごとに定期的に行っていますか。

学部長の指揮の下、学科主任による内部質保証委員会を中心に PDCA サイクルを実施し、次年度の予算作成、時間割作成に反映している。その結果、2009-2011 年の文科省「教育 GP」および 2013 年学内の「特色ある FD への取り組み」などに採用されている。

②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。

各教員の自発的な利用の他に、執行部によりすべての講義の授業改善アンケートを集計し、学部全体での集計による項目は、授業外学習時間などわずかな客観的指標の項目に限られるが、授業外課題の難易度や分量と授業外学習時間の関係

を検証し、専門科目においては、平均で1.3時間である。

3　成果

3.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

①学生の学習成果をどのように測定していますか。

基礎科目群ではMastery Testsの得点データを解析している。また、主に3年生を対象に、学習の定着度を測定するためにGREを実施しているほか、1-3年生にTOEICを義務づけ、英語教育の一環として評価にも一部取り入れている。一方、専門性を上げる意味では情報処理技術者試験への積極的参加を推奨しており費用の一部補助を実施している。最終的には就職内定率、他大学進学者数も含めた大学院進学者数にて判断している。これらは高い値を示しており、これまでの取り組みが成果を上げている証左となっていることを示している。これらの取り組みが客観的な測定を行うために役立っている。

②成績分布、試験放棄（登録と受験の差)、進級などの状況を学部・学科単位で把握していますか。

自己点検推進委員（後述、内部質保証参照）を中心に、各期の開始時、試験時、終了時あるいは進級時等において学生の状況を把握しており、必要に応じて面談等適切な指導を行っている。

③学習成果をどのように可視化していますか。

学生個人にはポートフォリオを通して GPA、TOEIC 得点、プログラミング一万行演習の個人到達度、学年の成績順位、取得した資格を一覧できるようにしている。また指導教員(卒研、プロジェクトの担当教員)にも閲覧可能にしている。ポートフォリオに表示される以上の項目群の数値が学習成果の可視化の実現となっている。

④成績が不振な学生にどのような対応を行っていますか。

出席状況が悪い、あるいは成績が不振の学生には、保証人を交えた相談会を年に3回から4回実施している。

3.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

①卒業、卒業保留、退学状況を学部・学科単位で把握していますか。

単位修得状況、卒業、退学、留年の当該期だけでなく年次変化の統計データに基づき、学生への指導のあり方の評価を質保証委員会および教授会で行っている。

②学生の就職・進学状況を学部・学科単位で把握していますか。

卒研指導教員が担当学生の進路状況を把握し、就職指導担当教員が集約している。卒研指導教員の把握できない個別事情が生じるときは学科主任、教授会執行部が状況把握にあたり、集約されたデータは随時教授会で報告される。

4　教員・教員組織

4.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像を明かにしていますか。

学部の理念・目的に則り、「情報技術の専門家に必要となるコンピュータ科学についての知識を確実に養いつつ、進展の著しい情報技術分野において陳腐化しない技術基盤を修得するために適切なカリキュラム編成を意識しながら教育に当たる」という必要な教員像を明確にしている。

②大学院教育との連携を図っていますか。

学部専任教員の大半が研究科教員も兼ねる構成となっており、大学院研究科と一体となり一貫した理念・目的を共有し活動を行っている。また、研究科で 2011 年度採用した研究科専念教員も学部教授会にオブザーバー参加することで学部教授会との連携や情報共有、意思統一をスムーズにしている。

③採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。

教員の採用にあたっては、まず将来のあるべき姿を議論しそれに基づいて採用すべき分野を決め、要求する能力・資質を明示して公募によって候補者を選んでいる。候補者自身の研究内容に対するプレゼンテーションおよび内規に基づく資格審査を経て採用に至っている。教員の昇格についても、採用と同じ資格審査を経て決定する体制を取っている。

④組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。

カリキュラム編成やそれを実施する教員組織の体制や進め方については、教授会での議論・承認に依って決定しており、教育に関する方針を決める権限や実施における責任の所在を教授会においている。教養科目についても、学部の専任教員を中心とした教育体制を取っており、その権限や責任については前述の枠組み同様に教授会が担っている。

4.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

①学部・学科のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。

編成方針に従い、基礎的な科目やコア科目の多くを専任が担当し得るような組織を構成している。科目と担当教員の整合性の判断は時間割編成時に検討し、教授会で確認している。コアとなる科目については専門教育を担当する教員全員が

担当可能な体制を取り、教育課程を実施するに十分な体制を整えている。また、講義間の関係を明確化したことにより、教育課程の実施において教員間の連携は取りやすくなっている。

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。

2013 年 5 月には現在の専任教員数は 24 名となり、教員一人あたりの学生数は約 28 名程度である。人事活動により年齢構成としては 40 代(32%→29%)、 50 代(41%→46%)、 60 代(27%→25%) と比較的年齢構成のバランスが取れてきていおり、長期的には人事活動を継続する予定である。なお( )内は 2012 年度との変化を表す。

4.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

①各種規程は整備されていますか。

教員の採用に当たっては執行部の発議により、募集分野と担当予定科目との議論を経て人事選考委員会に付託する。人事選考委員会は募集の実務を担うとともに、複数の候補者を教授会に報告する。教授会では候補者のプレゼンテーションを参考に議論を重ね、最終的な候補者を人事委員会に付託する。昇格人事についても採用人事と同様に、執行部が発議し、教授会の議論を経て人事選考委員会に付託する。人事選考委員会は規定に基づいて昇格の是非を教授会に報告する。報告を受け議論ののち、教授会は当該人事案件を人事委員会に付託する。人事委員会では基底に基づいて資格審査を行い、結果を教授会に報告し、議論の後、昇格の是非を決する。教授会で決定する規定が整備されている。

②規程の運用は適切に行われていますか。

上記規定は公正で適切に運用されており、原則公募による候補者の中から、それらの委員会の議論を経て過去５年間に７名の教員が採用され着任している。

4.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

①学部等内のＦＤ活動はどのようになっていますか。

基礎科目を中心に担当教員間で密接な連絡を取り合い、互いの授業の参観等も行いつつ、教育内容や手順の改善が行われている。2013 年度に外部の専門家による授業参観を実施するための準備を行った。

FD は学生からの授業改善アンケート結果などを教員にフィードバックし、各担当教員も次年度の講義の改善点として活用している。また、研究業績データベースの更新を行い、主要な業績は学部ホームページからも公開している。

5 学生の受け入れ

5.1 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。

小規模な学部であるため査定を慎重にしなければ定員を大きく超過してしまうため、現在の教員および非常勤を含めた体制にて教育効果が十分に発揮できる定員を教授会で議論の上、定めており、適正に管理している。

5.2 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。

複数の入試方式での合格者の入学後の追跡調査を行い、学生の受け入れ方針が実現されているか不断に検証している。その結果、次年度入試での定員配分を調整することもある。

6 内部質保証

6.1 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

①学部の質保証に関する各種委員会は整備されていますか。

学部の自己点検推進委員として CS/DM の両学科主任を任命し、自己点検の方針・目標の原案作りを行っている。この原案に基づき、主任会議での議論を経て、教授会で承認する。実行評価については、随時、情報共有システムで各教員の意見を受け付け、自己点検推進委員の判断の下、半期ごとに総合評価をまとめて教授会で承認している。小規模な学部であるため、この体制での運用が最も機能的である。

6.2 内部質保証システムを適切に機能させているか。

①質保証委員会等は適切に活動していますか。

学部長と学科主任を中心として自己点検サイクルを実施し、教授会で承認というシステムをとっており、内部質保証システムは適正に機能している。教員の意見収集については、Wiki を用いた点検システムを既に導入済である。

②質保証活動への教員の参加状況を説明してください。

教育方針や理念などについては、教員間で適切に共有するために教授会で時間をかけその都度議論を行っている。継続して議論が必要な課題については上記の Wiki を用いた自己点検システムを活用し、教員の意見収集および自己点検サイクルを実施し、最終的に教授会で承認というシステムをとっている。

Ⅲ．学部(学科)の重点目標

・学生の多様な希望進路に合わせるためコース制の定着を図る。希望進路に対して適切な基準でコース選択を行うよう指導を行う。
・教育成果および質保証と関連するため入学学生の受け入れについては戦略的な検討を進めていく。具体的には各入学経路において数理的能力に強い学生の受け入れを強化する。

Ⅳ　2012 年度目標達成状況

評価基準		教員・教員組織
中期目標		教員組織の編成方針を外部から見てわかりやすい形で社会に公表する。 教員の資質や業績を記録し社会に公表する。
年度目標		教員組織の年齢分布を考慮しつつ、欠員補充人事を速やかに適切に行う。
達成指標		内規に従って新任教員を採用する。
年度末報告	自己評価	S
	理由	欠員補充として３D 画像、可視化分野にて内規に従って採用を行った。今後の学部の教育および研究と発展が期待できる人材が確保できた。いずれも 40 代であり、年齢分布は 40 代（32%→29%)、50 代(41%→46%)、60 代(27%→25%)となり、高齢化の偏りを抑えバランスが取れた分布を維持できた。
	改善策	従来通り内規に従い厳格に規定を順守した人事を継続する。
評価基準		教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
中期目標		教育目標、学位授与基準、教育課程の編成・実施方針を外部からみてわかりやすい形で社会に公表する。 教員の資質や業績を記録し社会に公表する。
年度目標		現在の Web ページで提示している教育目標や教育課題について整理し、学部パンフレット等の他情報との整合性を持たせる。 目標や基準について教授会で検証する。
達成指標		学部ホームページの再構成を実施する。教育目標、教育課程をわかりやすく提供する。 受験生がみても流れがわかる程度を目安とする。
年度末報告	自己評価	A
	理由	コース制の導入。コース毎に将来の進路と推奨する科目をガイダンス資料、Web ページおよびパンフレットに記載し学生に提示した。
	改善策	今後、ガイダンス時の説明、Web ページ、パンフレット等の改良を継続する。
評価基準		教育課程・教育内容
中期目標		情報処理学会あるいは ACM が定めた標準カリキュラムをほぼカバーする教科・科目を実施する。また標準カリキュラムが十分にカバーしていないディジタルメディア分野において先進的なカリキュラムを導入する。
年度目標		情報処理学会が定めた標準カリキュラム（J07 CS)の BOK のカバーを考慮した科目選択の指導を行う。
達成指標		BOK のカバーを考慮した標準的な科目選択例を 2012 年度カリキュラムにおいて学生に提示する。
年度末報告	自己評価	B
	理由	コース毎に科目の選択例を提示した。加えてガイダンスにて説明、また希望調査を実施した。調査結果から、学生のコース内容理解が不十分と判明。
	改善策	学生のコース内容理解度を向上させるために、継続的な説明による浸透が必要である。特にコースの把握が必要な１、２年生への対応を中心に行う。
評価基準		教育課程・教育内容
中期目標		急速に進歩する情報科学・技術に対応して、カリキュラムの改訂を柔軟に行うことができるシステムを導入する。
年度目標		定期的なカリキュラム内容の見直しや改定の仕組みを整備する。
達成指標		科目間での教育内容の分担や、教育内容を見直すための基本方針を教授会で合意する。 新任教員分を含め分担を見直す。
年度末報告	自己評価	S
	理由	「論理回路入門」「離散構造 1、2」の学習内容を整理し、内容の重複を避け、教育の順番を考慮して、

		一部の学習項目の入れ替えを行った。 学年ごとに一斉に指導できる時間枠「FD」を設け状況に合わせた指導ができるように時間割を改良した。 幾つかの専門基礎科目においてMT試験（最低限身につけるべき内容に関する試験）を実施した。
	改善策	大学院との連携により進学等による専門性の向上を図りつつカリキュラムの見直しを継続的に行う。 MT試験の結果を踏まえ、実施方法等の見直しを行う。
評価基準		教育方法
中期目標		通常の講義演習で得た基礎知識を小規模の実際問題に適用するプロジェクト形式の必修科目を実施する。発展的な研究テーマに触れる機会を全学生に選択科目で保証する。
年度目標		情報科学プロジェクトが決まるまでの短期担任制を導入する。初期の躓きを防ぎ、将来の専門性を見据えた履修指導が行えるようにする。
達成指標		短期担任制による指導を行う。 プロジェクト履修指導を徹底する。
年度末報告	自己評価	A
	理由	「情報科学プロジェクト」が決まるまでの短期担任制を実施した。また１年生向けにガイダンス時に集中的にプロジェクトへの紹介を実施。両学科での開講科目「情報科学入門（両学科とも聴講可能)」と合わせたことにより、プロジェクト履修の偏りに改善がみられる。
	改善策	プロジェクトの説明を１、２年生を中心に実施することを継続するとともに、プロジェクトの在り方についても検討する。
評価基準		教育方法
中期目標		理念・目的を達成するために、教育方法の改善を持続的に行う。
年度目標		従来のGP活動でのボトムアップばかりでなく、トップ層に対する教育改革の検討を開始する。 コミュニケーション能力向上のためのコミュニケーション講義の受講者数を増やす。 外国語教育におけるTOEIC等の外部基準による評価の定常化を図る。 数学・英語・物理におけるレベル別の教育体制の定常化を図る。 授業改善アンケートの全ての内容を基に次年度の改善案を策定する。
達成指標		理数学生育成支援事業への申請。 学年単位のコミュニケーション講義の実施。 TOEICによる学力評価機会の増加。 プレースメントテストによるクラス編成の実施。 授業改善アンケートの全内容を確認し、改善案を策定する。
年度末報告	自己評価	B
	理由	平成24年度「理数学生育成支援事業」に応募したが、残念ながら採択には至らなかった。 入学時にグループワーク講義、1 年生対象に科目として「情報科学リテラシ」にて文章力の強化、およびコミュニケーション講義を実施した。 TOEIC-IP の学部での実施と英語科目の各科目の評価への反映(2010年度以降)。 数学および物理に関するプレースメントテストを実施し、クラス編成を行った。
	改善策	主体的に学ぶことを定着させる検討を行い、引き続きFDの改善を行うとともに、授業改善アンケートに学部独自のアンケートを付加し、フィードバックを得やすくする。 TOEIC、プレースメントテストによるクラス編成を継続する。
評価基準		成果
中期目標		情報科学・技術を核として社会の広い分野で活躍できる技術者の育成、あるいは研究者を目指す者に基礎教育を行う。
年度目標		キャリア教育の一環として、情報系実務資格試験の受験を支援する。
達成指標		情報系実務資格試験に関連する講義の実施と受験の支援。
年度末報告	自己評価	A
	理由	基本情報処理技術者試験およびGRE受験の推奨と支援を行った。特にリクエスト集中講義にて「情報処理技術基礎」および「情報処理技術マネージメント」を実施した。 文科省の主催するサイエンスインカレや学会において、複数の学生が研究成果を発表し、表彰された。

	改善策	基本情報処理技術者試験の受験の支援を行うとともにリクエスト集中講義等での指導を継続する。 引き続き、学生が外部発表を行う機会を与えるよう努める。そのために、学生の外部発表支援のための規定の改善を行う。
評価基準		学生の受け入れ
中期目標		従来、理工系に位置づけられていた学生募集の在り方を情報科学の発展と社会的要請に合わせて人文社会系志望の学生にも広げていく。
年度目標		文学部と共同で人文系学生への情報科学技術修得の門戸を開く方法の模索継続。 入学学生の質の維持に向けて、指定校の見直し、入試における学力確認の手法の検討継続。
達成指標		人文系学生への情報科学技術講義の試験的実施継続。 指定校の見直しを実施。 数学の入試方式の見直しを行う。
年度末報告	自己評価	B
	理由	「OS/インターネット入門」およびリクエスト集中講義「情報処理技術基礎」を文学部に対しての公開科目とした。少ないものの参加者がある状況である。 志願者数、成績、プレースメントテスト等の結果により指定校の見直しを実施した。 入学手続き期間の見直しを要望、更に数学の入試で一部記述式を試験的に導入した。
	改善策	人文系学生への情報科学技術講義の宣伝等を行い、試験的実施を継続し対応を検討する。 指定校の見直しを継続する。 数学の入試方法の見直しの効果を確認する。
評価基準		内部質保証
中期目標		自己点検の役割担当を明確にし、当システムの実施し、その評価・改善サイクルを確立することで継続的な内部質の保証を行う。
年度目標		学部長の指揮の下、学科主任による自己点検の目標・実施案作成、教授会の承認、期末の評価という質保証の PDCA サイクルを実施する。
達成指標		役割分担と PDCA サイクル実施を教授会に諮り、実行に移す。
年度末報告	自己評価	S
	理由	学部長の指揮の下、次年度の予算策定、時間割策定等に反映している。 また教授会での合意のもと、数理学生育成事業への申請を行った。さらに FD の改善の一環として授業参観および外部による授業評価を行うことを提案した。
	改善策	情勢の変化に応じ質保証の PDCA サイクルを効率よく回すため教授会での合意のもと適宜、中期目標の見直しを行う。 採択されれば実施に移し、質の改善を目指す。

V　中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	教員・教員組織	学部の理念･目的に則った教員像を明確にするため､教員組織の編成方針を外部から見てわかりやすい形で社会に公表する。 教員の資質や業績を記録し社会に公表する。	教員の入れ替えに各種広報媒体に適切に反映させる。	学部ホームページ､パンフレットで新任教員の新鮮なメッセージ､強化された学部の魅力を発信する。
2	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	教育目標、学位授与基準、教育課程の編成･実施方針を外部からみてわかりやすい形で社会に公表する。 教員の資質や業績を記録し社会に公表する。	学生参加型演習の設計を行う。 また、シラバスを外部点検に使えるように改善する。 現在の Web ページで提示している教育目標や教育課題について整理し、学部パンフレット等の他情報との整合性を持たせる。 目標や基準について教授会で検	外部からの評価が可能となっているかを検証する｡また一部の科目でシラバスの点検方法を検討する。 シラバスの情報科学部フォーマットの策定と､そのフォーマットを用いた 2014 年度版シラバスの作成。

			証する。	
3	教育課程・教育内容	学部の教育課程･教育内容を明確化するため、情報処理学会あるいはACM が定めた標準カリキュラムをほぼカバーする教科･科目を実施する。また標準カリキュラムが十分にカバーしていないディジタルメディア分野において先進的なカリキュラムを導入する。	学生の多様な希望進路に合わせるためコース制の定着を図る。希望進路に対して適切な基準でコース選択を行うよう指導を行う。	志望理由書に記載される学生のコース選択の理由が将来のキャリア形成を見据えたものになる。
4	教育課程・教育内容	急速に進歩する情報科学･技術に対応して､カリキュラムの改訂を柔軟に行うことができるシステムを導入する。	学生参加型の授業を増やすため、科目ごとに学べる項目の可視化とカリキュラムで習得できるコンピテンシーの明確化を行う。新カリキュラムに向けて学生参加の在り方やそのファシリテーションに関して議論を行う。	学生参加型演習の設計に基づき、2013 年度に一部で学生参加型の演習を試行する予定のプログラミング入門1について､2014 年度からは本格的に学生参加型の演習を実施できるように設計する。 また、 10 件以上の授業の相互参観を実施する。
5	教育方法	通常の講義演習で得た基礎知識を小規模の実際問題に適用するプロジェクト形式の必修科目を実施する。発展的な研究テーマに触れる機会を全学生に選択科目で保証する。	情報科学プロジェクトが決まるまでの短期担任制の定着を図る。初期の躓きを防ぎ、将来の専門性を見据えた履修指導が行えるようにする。 情報科学プロジェクトについて様々な研究テーマに触れる機会を持たせる。	短期担任制による指導のガイドラインを作成する。 プロジェクト履修指導を徹底する。 情報科学プロジェクトについて１､２年生は１プロジェクトの上限を持たせる。
6	教育方法	学部の理念・目的を達成するために、教育方法の改善を持続的に行う。	従来の GP 活動でのボトムアップばかりでなく、トップ層に対する教育改革の検討を継続する。コミュニケーション能力向上のためのコミュニケーション講義の受講者数を増やす。外国語教育における TOEIC 等の外部基準による評価の定常化を図る。数学・英語・物理におけるレベル別の教育体制の定常化を図る。授業改善アンケートの全ての内容を基に次年度の改善案を策定する。	学会発表奨励の予算措置を実現する。学年単位のコミュニケーション講義の実施。TOEIC による学力評価機会の増加。プレースメントテストによるクラス編成の実施。授業改善アンケートの全内容を確認し､改善案を策定する。
7	成果	情報科学･技術を核として社会の広い分野で活躍できる技術者の育成、あるいは研究者を目指す者に基礎教育を行う。	キャリア教育の一環として、情報系実務資格試験の受験を支援する。また教育水準維持のため適正な入学者数が得られるようにする。	情報系実務資格試験に関連する講義の実施と受験者数の増加。

8	学生の受け入れ	従来、学部の受け入れは理工系に位置づけられているが、学生募集の在り方を情報科学の発展と社会的要請に合わせ、理系素養のある人文社会系の学生にも広げていく検討を行う。	中期目標を尊重しつつも、各入学経路において数理的能力に強い学生の受け入れを強化する。	一般入試においては、数学・物理の出題方針の独自性を堅持する。指定校推薦においては基準を厳格化する。
9	内部質保証	継続的な内部質の保証を行うために自己点検の役割担当を明確にし、学部の教育システムの点検を実施し、その評価・改善サイクルを確立する。	学部長の指揮の下、学科主任による自己点検の目標・実施案作成、教授会の承認、期末の評価という質保証の PDCA サイクルを実施する。	役割分担と PDCA サイクル実施を教授会に諮り、実行に移す。学内 FD などに積極的に応募する。

Ⅵ　2012 年度認証評価　努力課題に対する改善計画（報告）書

該当なし

Ⅶ　大学評価報告書

自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見

情報科学部では、自己評価結果や大学評価委員会の評価結果に対し、全般的には良好な対応がなされ、改善が進められていると判断できる。

現状分析に対する所見

1　教育課程・教育内容

1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

情報科学部のカリキュラムの順次性・体系性については、教育内容の充実に向けて、J07やACMなどのカリキュラム標準を取り入れており、適切に確保されていると判断できる。

また、教養教育の人文社会系科目について、変化の激しい社会に対応できる基礎知識、思考態度、倫理観を養成する科目群を用意しており、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていると判断できる。

1.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

情報科学部では、J07やACMなどのカリキュラム標準に基づき教育内容は適切に提供され、基礎・コア科目を重点化した学士力の強固な定着が進められている。また、プロジェクト科目で、優秀な学部生の学会発表を奨励する指導が行われている。

初年次教育については、ガイダンスやリテラシー教育が実施され、キャリア教育については、OB及び社会人 による講演会の実施、英語プレゼンテーション科目の新設、インターンシップの単位付与による促進などを進められている。

また、本学の国際化の取り組みにあわせ、一部専門科目の外国人教員による英語の講義、国際会議発表、就業力アップに向けた課外イングリッシュコーナーの設置などが進められており、学生の国際性を涵養する教育を提供していると判断できる。

2　教育方法

2.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

情報科学部では、履修登録科目について、ガイダンス・GBC(Glass Box Office Center)等で履修指導が行われている。カリキュラム変更、コース制導入については、注意事項を履修ガイドに記載している。また、カリキュラムのコースマップの提供なども行われており、学生への履修指導が適切に行われていると判断できる。但し、学生へのコース内容のさらなる浸透が今後の課題と考えられる。

学生の学習指導については、英語授業への少人数クラス、プロジェクト制による早期専門教育、初年度学生向けの情報科学入門講義、リテラシー教育のほか、学生の主体的参加を促す、グループワーク講義、リクエスト講義など学生の多彩な要求に応える教育を企画・実施しており、適切であると判断できる。

また、学生の学習時間（予習・復習）確保に向けた方策として、履修ガイドに基づき毎年のガイダンスでセメスター毎の単位数のバランス、予習課題、将来の進路を考えたコースマップを示すほか、空き教室の開放やGBC 等の利用などの体制を整えている。

教育上の目的を達成するための新たな授業形態の導入については、「学生が主人公」の授業作りを目指し、専門家による授業参観、教員へのフィードバックなどが企画・推進されおり、積極的に取り組んでいると判断できる。特に、学内ネットワークを学生が自主的に運用するRATに任せていることは、その運用の実態と成果には他学部も興味があると考える。積極的にその詳細を明らかにされたい。

2.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

情報科学部では、全授業のシラバスを公開し、授業内容と成績評価基準を事前に告知している。また、学習項目を明確にするとともに、J07/情報処理技術者シラバスを基準とした学習項目とレベルを確保している。各教員の担当科目のうち最低1科目に関し点検を行うほか、試験、課題などの収集により、学習目標に対する課題の質・量の関係を検証し、シラバスの適切性を確認している。

授業がシラバスに沿って行われているかについては、情報科学部Webサイトにシラバスを公開し、第三者が検証できるようにするほか、基礎科目群では、シラバスの適切な実施状況が検証されている。

2.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

情報科学部では、シラバスで事前告知した基準に基づき、成績評価と単位認定が行われている。外国語教育に関しては、TOEICによる外部評価を成績基準に取り入れている。適切性の確認については、学生の授業改善アンケートや成績調査依頼、学生の直接の声で確認している。不適切な事例については、教授会執行部が担当教員に改善を要求している。英語中心ではあるが、諸語への配慮も考慮されている。

情報科学部は、他大学等における既修得単位の認定について、他大学と本学のシラバスを対比させ、教授会で可否を判断している。教育活動の連携する大学院研究科では、国際化委員会において単位移管の基準を設けており、適切に実施していると判断できる。

また、一部の基礎科目では厳格な成績評価を適切に行っていると判断できる。その他の科目については、今後の検討課題である。

2.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

情報科学部長の指揮の下、学科主任による質保証委員会を中心にPDCAサイクルを回し、次年度予算、時間割作成に反映するなど、教育成果の検証が行われている。予算的裏付けを持っていることは評価できる。

また、執行部が全講義の授業改善アンケート結果を集計し、授業外課題の難易度や分量と授業外学習時間の関係を検証している。

PDCAサイクルが組織的に回り、FDに反映されていることは評価できる。

3　成果

3.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

情報科学部は、学生の学習成果の測定について、基礎科目群ではMastery Tests の得点データを解析するほか、主に3 年生を対象に、学習の定着度を測定するためにGRE を実施している。最終的な学習成果については、就職内定率、他大学進学者数も含めた大学院進学者数により判断している。

成績分布、試験放棄、進級などの状況については、自己点検推進委員を中心に、各期の開始時、試験時、終了時あるいは進級時等において学生の状況を把握している。必要に応じて学生への面談等適切な指導を行っている。

学習成果の可視化については、学生個人には、ポートフォリオを通してGPA、TOEICの得点、プログラミング一万行演習の個人到達度、学年の成績順位、取得した資格を一覧できるようにしている。指導教員（卒業研究、プロジェクトの担当教員）も閲覧可能となっている。

また、出席状況が悪い、または成績不振の学生については、保証人を交えた相談会を年に3回から4回実施している。

3.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

情報科学部は、卒業、卒業保留、退学の状況等について、単位修得状況、卒業、退学、留年の当該期データ、年次変化の統計データに基づき、学部・学科単位で把握している。

また、学生の就職・進学状況については、卒業研究指導教員が担当学生の進路状況を把握し、就職指導担当教員が集約している。卒業研究指導教員が把握できない個別事情が生じる時は、学科主任、教授会執行部が状況把握にあたり、集約されたデータは随時教授会で報告し、学部・学科単位で状況を把握している。

4　教員・教員組織

4.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

情報科学部は、学部の理念・目的に則り、「情報技術の専門家に必要となるコンピュータ科学についての知識を確実に養いつつ、進展の著しい情報技術分野で陳腐化しない技術基盤を修得するために適切なカリキュラム編成を意識しながら教育に当たる」という教員像を明確にしている。

また、大学院教育との連携については、学部専任教員の大半が研究科教員を兼ね、一貫した理念・目的を共有し活動を行っている。2011年度採用した研究科専任教員も学部教授会にオブザーバー参加することで、学部教授会と連携している。

採用・昇格の基準等について、教員採用では、将来のあるべき姿に基づいて採用すべき分野を決め、要求する能力・資質を明示し、公募によって候補者を選んでいる。教員の昇格についても採用と同じ資格審査を経て決定する体制をとっており、

法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていると判断できる。
カリキュラム編成や教員組織の体制については、教授会の承認により決定している。教養科目については、学部専任教員の教育体制を取り、権限と責任については前述の枠組み同様に教授会が担っており、組織的教育を実施する上での必要な役割分担、責任の所在を明確にしていると判断できる。

4.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

情報科学部は、教員組織の編成方針に従い、専任教員組織を構成している。科目と担当教員の整合性を教授会で確認するほか、講義間の関係を明確化し、教育課程において教員間の連携を取りやすくしており、学部・学科のカリキュラムに相応しい教員組織を備えていると判断できる。
教員の年齢構成については、比較的年齢構成のバランスが取れており、特定範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していると判断できる。

4.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

情報科学部では各種規程が整備され、教授会を中心に、人事選考委員会、人事委員会において、規程に基づき適切に教員の募集・任免・昇格が行われていると判断できる。

4.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

情報科学部では、基礎科目を中心に担当教員間で互いの授業参観を実施するほか、2013年度は外部の専門家による授業参観を実施の準備が行われており、今後に期待したい。そのほか、授業改善アンケートの教員へのフィードバックや学部ホームページでの研究業績の公開などが行われている。

5　学生の受け入れ

5.1　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

情報科学部は、現在の教員および非常勤を含めた体制で教育効果が十分に発揮できる定員を教授会で議論の上定めており、定員の超過・未充足に適正に対応していると判断できる。

5.2　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

情報科学部は、複数の入試方式で合格者の入学後の追跡調査を行い、学生の受け入れ方針との整合性を検証している。

6　内部質保証

6.1　内部質保証に関するシステムを整備しているか。

情報科学部の自己点検推進委員として任命されたCS/DM の両学科主任が自己点検の方針・目標の原案を作成し、教授会の承認を受ける。評価にあたっては、随時情報共有システムで各教員の意見を受け付け、自己点検推進委員が半期ごとに総合評価をまとめ、教授会の承認を受けている。

6.2　内部質保証システムを適切に機能させているか。

情報科学部では、内部質保証システムが概ね組織的に機能していると判断できる。また、教育方針や理念について教授会で議論されており、学部内 wiki システムを用いた自己点検システムを活用し、教員の意見収集などが行われている。

その他法令等の遵守状況

特になし

目標の達成状況に関する所見

情報科学部では個別の課題は存在するものの、全般的に 2012 年度目標の達成状況は良いと判断できる。なお、教育方法、学生の受け入れ等がB評価となっているがもろもろの取り組みが進められており、実際にはB評価以上であると判断できる。

2013 年度中期・年度目標に関する所見

情報科学部の2013年度中期・年度目標は、全般的には妥当と評価できる。目標の達成に向けて努力を期待したい。

認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見

該当なし

総評

情報科学部については、2012年度は全般的には良好な改善活動が進められていると評価できる。
特に、下記の活動が優れていると思われる。
・教育方法で学会発表奨励の予算措置を実現する。
・学生の主体的参加を促す教育方法として、グループワーク講義、リクエスト講義など多彩なニーズに応える教育の実施。
・就職内定率、他大学進学者数も含めた大学院進学者数による学習成果の検証。
・学部・学科単位での組織的な就職・進学状況の把握など。

一方、今後の課題として、下記の課題が認められる。
・履修指導において学生へのコース内容のさらなる浸透。
・シラバスの適切性の組織的な検証。

キャリアデザイン学部

Ⅰ　2012 年度の自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応

2012年度から開始した新カリキュラムを適切に実施するとともに、その実施状況の点検をはかる。

また、キャリアデザイン学の構築化に向けて、昨年の学部設立10周年シンポジウムをもとに刊行物を発刊し、キャリアデザイン学の成果を社会に発信する。

Ⅱ　現状分析

1　教育課程・教育内容

1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性をどのように確保していますか。

本学部では、教養教育と専門教育を段階的に位置づけるのではなく、相互が相乗的な効果をあげることができるように、1 年次から市ヶ谷基礎科目だけではなく、専門科目を幅広く設置している。

専門科目については、1 年次から履修できる「基礎科目」、2 年次から履修できる「展開科目」「関連科目」、2 年次後期から履修できる「演習」、4 年次に履修できる「卒業論文」「キャリアデザイン学総合演習」を系統的に配置し、カリキュラムの順次性に配慮している。また、専門科目は、「発達・教育キャリア」「ビジネスキャリア」「ライフキャリア」の 3 領域の科目群、および体験型学習科目に分かれ、共通→分化→統合という学習の履歴を追うことができるように設置されており、カリキュラムの体系性が保たれている。2012 年度からは新カリキュラムを実施し、これにより学生が自身の専門を意識しつつ体系的に履修することが容易になった。

②幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。

市ヶ谷基礎科目と専門科目をバランスよく履修することにより、専門分野に特化した人材ではなく、幅広い教養と総合的な判断力、豊かな人間性を備えた人材を育てることができるような教育課程の編成に留意している。

1.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①学生の能力育成の観点から教育内容が適切に提供されていますか。また、なぜそのように判断しましたか。

上記の教育課程の編成・実施方針に基づき、学生の能力育成という観点から、各科目は適切な教育内容を提供できるように配置されている。とりわけ、専門教育において基幹的な位置を占める科目（各領域の必修の入門科目、体験型学習科目、「演習」「キャリアデザイン学総合演習」等）については、原則として専任教員が担当する体制が取られている。

②初年次教育、キャリア教育はどのように展開されていますか。

初年次教育として、市ヶ谷基礎科目の「基礎ゼミ」「法政学への招待」、専門科目の「キャリア研究調査法（質的調査）」「キャリア研究調査法（量的調査）」を配置している。キャリア教育については、市ヶ谷基礎科目に「キャリアデザイン入門」「キャリアデザイン演習」「就業基礎力養成」、専門科目に「就業応用力養成」を設置するだけではなく、すべての専門科目が、広義の意味においてキャリア教育的な効果を持つように配慮している。

③学生の国際性を涵養するためにどのような教育内容を提供していますか。

学生の国際性を涵養するためには、展開科目において、3 つの領域ごとに「外書講読」を配置するほか、「キャリア体験学習（国際）」においてベトナムと北京、「SA」ではオーストラリア、ニュージーランドの大学と提携している。また、専門演習の中には、英語使用を義務づけて実施している。

また、英語強化プログラム（ERP）のコース設置については、2014 年度開講を目指して準備を進める。

2　教育方法

2.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導をどのように行っていますか。

学生に対する履修指導としては、年度の開始時に、各学年別の履修ガイダンスが教務委員会によって行われている。また、1 年生に対しては、先輩学生をピアアドバイザーとする履修相談会が開催されるとともに、すべての学年の学生に対して、随時、キャリアアドバイザーによる履修相談を行う体制が整備されている。

②学生の学習指導をどのように行っていますか。

学習指導は、上記のガイダンスや個別相談の際に行われると同時に、ゼミや演習をはじめとしてそれぞれの授業のなかで適切な指導が行われるように配慮されている。特に 1 年前期の「基礎ゼミ」は、基礎能力の育成をめざして、専任教員による少人数の指導体制が組まれている。

③学生の学習時間（予習・復習）を確保するためにどのような方策を行なっていますか。

学生が授業時間以外にも学習時間（予習・復習）を確保するために、シラバスにおいて自主学習の内容を提示・指示するとともに、授業時において具体的な指導を行うように努めている。

④教育上の目的を達成するため、新たな授業形態の導入に取り組んでいますか。

新カリキュラムでは、1年次から新たに、「キャリア調査研究法」、2年次から「キャリア体験学習」（国内）（国際）、「キャリアサポート実習」などを配置することで、学生が自ら課題を見出し積極的に課題解決する技能を身につけることができるように配慮している。

2.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。

シラバスは、各教員の責任において、学生に対するガイダンスおよび学習指導に資するように適切に作成されている。なお、専門科目の各科目間の関係を一覧し、学部のカリキュラム体系について非常勤講師も含めて共通理解を図られるように、学部独自に各科目の100文字シラバス集を作成し、FD活動に役立てている。

②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。

授業がシラバス通りに行われているかどうかの検証は個々には行なっていないが、シラバスが学生との一種の「契約」であるという点については、FD研修等を通じて周知徹底をはかっている。

2.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。

成績評価と単位認定は、各教員の責任において適切に行われている。セメスター毎の学部平均の GPCA は教授会の場で報告・検討され、講義科目における A+の割合は、申し合わせどおり、20%以内におさまっている。

②他大学等における既修得単位の認定を適切な学部内基準を設けて実施していますか。

転・編入者および社会人特別入試による入学者については、他大学等における既修得単位の認定を行なっている。学部の専門科目との対応を検討し、執行部の提案を教授会で審議・決定している。

③厳格な成績評価を行うためにどのような方策を行っていますか。

FD推進センターによる GPCA の情報開示を行い、個々の教員に自覚を促している。また、非常勤教員を対象にした学部FD研修でも同様である。

2.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

①教育成果の検証を学部・学科ごとに定期的に行っていますか。

学部設置以来、4 年～5 年に一度カリキュラム改定を行なっており、新カリキュラムの検討の際には、従来の教育課程のもとでの教育成果について、時間をかけた検証・検討を行なってきた。昨年度より新たなカリキュラムがスタートしたので、その教育課程の成果検証についても学年進行とともに行なっている。そのために質保証委員会が検証を行う体制を整えている。

②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。

学生による授業改善アンケートは、各教員が自らの授業の点検に活用すると同時に、兼任講師を含めたFD研修の場で、学部の平均スコアの開示、学生による自由記述の紹介を行い、それを材料にして意見交換を実施するなど、有効活用を図っている。

年度初めに集中的にFDミーティングを開催するとともに、上記の兼任講師を含めたFD研修会を開催するなど、教育内容・方法等の改善を図るための組織的な研修の機会をつくっている。通常の教授会の際にも、時間を割いて教員が「私の授業論」の報告を行う等、組織的な研修を実施している。また、新カリキュラムの特色の一つである「地域学習支援士」養成プログラムに関しては、昨年度より法政大学教育開発支援機構 FD 推進センターの研究助成金を得て、教育内容・方法の開発・実施のための組織的な研究・研修を行なっている。さらに、期間を設けて専任教員相互による授業参観（ピアレビュー）を実施している。

3　成果

3.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

①学生の学習成果をどのように測定していますか。

学生の学習成果について、すべての科目で数量的な測定を行なっているわけではないが、体験型科目の一部では、学部で開発したCareer Vision and Action Testに基づく測定・評価を行なって、成果の検証をしている。

②成績分布、試験放棄（登録と受験の差）、進級などの状況を学部・学科単位で把握していますか。

成績分布、進級については、学部として実態を把握し、留年者、卒業留保者に対しては、キャリアアドバイザーによる面談を実施している。今年度からは、低単位取得者に対する面談も実施する予定である。

③学習成果をどのように可視化していますか。

毎年、年度末に専門演習の研究発表会で、ゼミごとに年間の学習成果を発表することや、体験型科目（インターンシップ、北京・ベトナムなど）は学習成果の報告会を実施している。

④成績が不振な学生にどのような対応を行っていますか。

低単位取得者、留年者、卒業保留者については、キャリアアドバイザーが面談して適切な指導を実施している。

3.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

①卒業、卒業保留、退学状況を学部・学科単位で把握していますか。

卒業、退学、留年、卒業保留については、学部として実態を把握し、退学者のうち気になる事由の者については、執行部が面談を行う体制をとっている。留年、卒業保留者に対しては、キャリアアドバイザーが面談を実施している。

②学生の就職・進学状況を学部・学科単位で把握していますか。

学生の就職状況については、学部として実態を把握し、就職委員会による分析を教授会全体で共有している。さらに、キャリアアドバイザーとも連携しながら、適切な支援を行なっている。

4　教員・教員組織

4.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像を明らかにしていますか。

本学部が求める教員像は、学部の理念・目的を踏まえて、自ら研究・教育を行う高い能力と倫理観を持ち、学部のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに沿って教育活動や学生指導を行う意欲と能力を有する者である。この点は、新任教員の採用人事の際などに確認している。

②大学院教育との連携を図っていますか。

大学院のキャリアデザイン学専攻は、経営学研究科に置かれていることもあり、学部教育とは直接には連携することはなかった。しかし、同専攻は、今年度にキャリアデザイン学研究科として独立したことから、今後は学部教育と大学院との連携についても積極的に検討していく。

③採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。

専任教員の採用、昇格の人事は、教授会が定めた内規に従って厳格に行われている。その際、上記の本学部が求める教員像が踏まえられている。

④組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。

教育課程の実施に伴う教学事項についての役割は、教授会内に設けられた各委員会によって分担され、年度当初に当該年度の実施計画が発表され、年度末に実施結果の点検が行われている。責任の所在も明確にされている。

4.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

①学部・学科のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。

本学部の教育課程は、発達・教育キャリア、ビジネスキャリア、ライフキャリアの三分野からなる。教員組織は、三分野のバランスが適切に配慮されている。

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。

教員の年齢構成は、現時点ではやや 50 代、60 代の比率が高いが、新任教員の人事の際には、年齢バランスを適切化することに配慮した、選考・採用を行なっている。

4.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

①各種規程は整備されていますか。

教授会が定めた内規として、「教授・准教授・専任講師の任用（昇格）に関する基準」「専任教員の任用に関する基準」、「任期付教員の任用に関する基準」を整備している。

②規程の運用は適切に行われていますか。

専任教員の募集は、原則として公募で行われている。専任教員の採用や昇格の人事は、教授会が定めた内規に基づいて厳格に行われている。また、兼任講師の採用も、教授会が定めた内規に基づき教務委員会が選考し、教授会の審議を経て決定している。

4.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

①学部等内のＦＤ活動はどのようになっていますか。

年度当初に、全専任教員およびキャリアアドバイザーで FD ミーティングを実施している。兼任講師も含めた FD 研修も、年に一度実施している。その他、教授会の時間枠を利用して、随時 FD 活動に取り組んでいる。

5　学生の受け入れ

5.1　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。

これまで学生定員は適正に維持している。

5.2　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っ

ているか。
①学生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。 入学経路ごとの学生の成績を比較して、教授会を中心にして絶えず検証している。また、一般入試による合格者の最低点を経年的に点検している。
6　内部質保証
6.1　内部質保証に関するシステムを整備しているか。
①学部の質保証に関する各種委員会は整備されていますか。 教授会内に、質保証委員会を設置し、内部質保証の活動に取り組んでいる。
6.2　内部質保証システムを適切に機能させているか。
①質保証委員会等は適切に活動していますか。 質保証委員会は、全学の自己点検評価の活動のサイクルに合わせて、適切に活動している。 ②質保証活動への教員の参加状況を説明してください。 委員には、学部長をはじめとして、学部の三分野のバランスにも配慮した人選がなされている。

Ⅲ．学部(学科)の重点目標

①新カリキュラムにおいて新規に発足させたプログラムの「SA」を今年度は実施する。また、「地域学習支援士」についても、今年度から正式に実施する。 ②これまでの教育成果、およびキャリアデザイン研究の到達点を検証し、社会的に発信する。

Ⅳ　2012 年度目標達成状況

評価基準		教育課程・教育内容
中期目標		2012 年度から新しい教育課程を導入・実施する。そこにおいて、学生が自らの重点的な専門性を形成できるような指導体制を整える。
年度目標		今年度からの新カリキュラムの実施に際し、旧カリキュラムとの読み替え等で不備が生じないよう配慮しつつ、新カリキュラム１年目を適切に実施し、点検活動を行う。
達成指標		①新旧のカリキュラムの実施運営に際し、問題点が生じていないか等の点検を、教務委員会が中心となって行う。 ②必要が生じた場合には、教授会で、カリキュラムやその実施方法の微修正を行う。
年度末報告	自己評価	A
	理由	新カリキュラムの実施に際して、問題点や課題が生じていないか否かについての点検を、前期および後期中の教授会において行った。旧カリキュラム科目の読み替えも含めて、特段の支障は生じておらず、現段階でカリキュラム改正の必要はないと判断された。ただし、2 年次以降の開講科目についての点検の活動は次年度以降も継続していく予定である。
	改善策	－
評価基準		教育方法
中期目標		新しい教育課程の実施による教育効果を高めるための教育方法を開発する。特に、卒業生を含む外部との連携を、有効な教育方法として活用する体制を整える。
年度目標		新カリキュラムにおいて新規に発足させるプログラムである「SA」「地域学習支援士」について、十分な準備および先行実施を行う。
達成指標		①SA プログラムの広報、説明会、募集を行い、参加者の選考を行う。 ②地域学習支援士の実習先を確保し、２年次以降の学生を対象とした実習を実施する。
年度末報告	自己評価	A
	理由	SA については、参加希望者に対する説明会、募集、選考を終えており、来年度に実施されるプログラムへの参加者が確定している。また、地域学習支援士プログラムの実習については、すべての学生に対する実習先を確保し、実習を実施した。修了後、履修者全体での発表会を行った。
	改善策	－
評価基準		成果
中期目標		教員による研究発信を活発化し、本学部の教育目標を達成する。
年度目標		学部 10 周年を記念したシンポジウムを開催し、これまでの教育成果、およびキャリアデザイン研究の

		到達点を検証し、社会的に発信する。
達成指標		①学部 10 周年記念シンポジウムを開催する。 ②シンポジウムの報告を軸にした刊行物の発刊を計画する。
年度末報告	自己評価	A
	理由	学部 10 周年記念シンポジウムを 2012 年 10 月 19 日に開催し、盛況のうちに終えることができた。その内容に関しては、学部紀要に収録し普及を図っている。また、学部 10 周年記念誌の刊行については、準備委員会を発足させ、来年度の刊行に向け、現在準備中である。
	改善策	―

Ⅴ　中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	教育課程・教育内容	2012 年度から新しい教育課程を導入・実施する。そこにおいて、学生が自らの重点的な専門性を形成できるような指導体制を整える。	昨年度からの新カリキュラムを実施しているが、旧カリキュラムとの読み替え等で不備が生じないよう配慮しつつ、新カリキュラム 2 年目を適切に実施し、点検活動を行う。	①新旧のカリキュラムの実施運営に際し、問題点が生じていないか等の点検を、教務委員会が中心となって行う。 ②必要が生じた場合には、教授会で、カリキュラムやその実施方法の微修正を行う。
2	教育方法	新しい教育課程の実施による教育効果を高めるための教育方法を開発する。特に、卒業生を含む外部との連携を、有効な教育方法として活用する体制を整える。	新カリキュラムにおいて新規に発足させたプログラムの「SA」を今年度は実施する。また、「地域学習支援士」についても、今年度から正式に実施する。	①「SA」プログラムは、教員を派遣して受け入れ大学と確認をとり実施する。 ②地域学習支援士の実習先を確保し実習を実施する。
3	成果	教員による研究発信を活発化し、本学部の教育目標を達成する。	これまでの教育成果、およびキャリアデザイン研究の到達点を検証し、社会的に発信する。	①学部シンポジウムを開催する。 ②昨年度に実施した学部 10 周年シンポジウムをもとに、キャリアデザイン学の成果をまとめた単行本を刊行する。

Ⅵ　2012 年度認証評価　努力課題に対する改善計画（報告）書

該当なし

Ⅶ　大学評価報告書

自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見
2012 年度から開始された新カリキュラムの実施状況の点検、また昨年度に予定通り開かれた創立 10 周年記念シンポジウムをもとにした刊行物の発刊と、節目の時期に「キャリアデザイン学」のさらなる充実を目指して、段階的に着実に進歩していこうとする学部の志向が明確にうかがえる。具体的に記しておけば、2 度にわたるカリキュラム改革の実施、3 領域に分かれる教員協働での教育手法の開発などの挑戦に表れている。それは全教員が執筆する、研究面・教育面を総括した出版物の刊行(予定)として結実しつつある。
現状分析に対する所見
1　教育課程・教育内容
1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。
カリキュラムの順次性はよく配慮されている。特に初年次「基幹科目」の入門的な科目が充実しており、「基礎ゼミ」（市ヶ谷基礎科目）ほかと共に、ゼミナールにあたる「演習」が始まる 2 年次秋学期までに十分な導入・方向づけの効果があがるよう、科目が編成されている。キャリア教育は大学をあげての重点項目でもあるので、市ヶ谷基礎科目の関連新設科目群と学部専門科目との相乗効果も見込まれる。 カリキュラム改革によって、教育課程の体系性は以前より学生にわかりやすくなったと判断される。すなわち、「発達・

教育キャリア」「ビジネスキャリア」「ライフキャリア」の3領域のどれかを選び、「体験型学習科目」の実体験も活かして学んでいくという体系的な履修プランを、学生がより立てやすい見取り図を示し得ている。前記の順次性と関連するが、共通→分化→統合と、学習履歴を意識させる方針も、学部のポリシーに沿っていて適切である。「統合」のステージでは、卒業論文が自ずとその意味を持つと考えられるほか、4年生専用に「キャリアデザイン学総合演習」を設けているのは意義深い。この学部での学びが、「分化」だけ（一つの専門分野のみに詳しい「たこつぼ型」）で終わらないよう、横断的・学際的な視野も備えた教養として収斂するように、というポリシーが汲みとれる。

このように、キャリアデザイン学部のカリキュラムは学生にわかりやすい順次性・体系性を確保するとともに、国内初のテーマを扱う新学部にふさわしく、視野の広い総合的な判断力と豊かな人間性の涵養に気を配って編成されていると評価できる。

1.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

個々の科目は、前項1.1で述べたような順次性・体系性の構成要素として、それぞれ適切な役割、位置を与えられて配置されている。初年次教育の充実ぶりは、前項でも述べたようにキャリアデザイン学部の特長の一つにあげられるだろう。キャリア教育については、学部の主題であるので言うまでもない。就職活動に役立つといった目先の意味にとどまらず、生涯にわたる自分の生き方という広い意味で、全ての専門科目にキャリア教育的な効果を持たせるというのは、当を得て明快である。

国際性涵養の教育内容も年々プログラムが増えており、今までの「キャリア体験学習（国際）」をはじめ、2012年度新カリキュラムでSAが加わったことは大きい。今年度がSA派遣元年となるが、その成果を期待して見守りたい。さらにERPコース設置が速やかに準備されるよう望みたい。

2　教育方法

2.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

各学年別の年度初めの履修ガイダンスのほか、1年生に対して、先輩学生が相談役となる「ピアアドバイザー」を設けているのは評価できる。1対1の親身な指導の場として、2年次以降の演習（ゼミ）のほか、初年次の「基礎ゼミ」は効果的である。授業における直接の指導・助言のほか、シラバスにおける自主学習（予習・復習）の案内も概ね努められている。また、新カリキュラムで「キャリア調査研究法」（1年次、新設）「キャリア体験学習（国内・国際）」「キャリアサポート実習」などを、学生の自主的な課題発見・解決型の科目として編成しており、新たな授業形態の取り組みとして注目される。

2.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

シラバスの適切性について、種々の検証の努力がなされている。専任教員が、自分の科目だけでなくカリキュラム体系の中での座標的な位置まで意識した「100文字シラバス」を学部独自に作成しているのは、兼任講師や学生向けに良心的で有効であり、作成する教員自身の勉強にもなる優れたFD活動である。学生との「契約」として、シラバス通りに授業を行うのは当然という周知徹底も図られている。

2.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

教授会でセメスター毎に学部平均のGPCAが報告・検討されており、適正な成績評価の確認の機会となっている。講義科目のA⁺の割合は申し合わせ通り20%以内に収まっている。転・編入者、社会人特別入学者に対する既修得単位は、適切な学部内基準により執行部が読み替えて作成した認定表の提案を、教授会で審議し決定している。非常勤講師に対しても、学部FD研修で成績評価についての研修が行われている。

2.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

学部創設（2003年）以来、４～５年に一度カリキュラム改定を行なってきたというのは新学部の宿命であり、歴史の浅い学部は、教育成果の定期的な検証を怠れば生き残れない。検証活動の好例として、授業改善アンケート結果の組織的活用が、活発に行われている。その機会は、年度初めのFDミーティング、兼任講師も含めたFD研修、通常の教授会内で設けられる「私の授業論」という発表の場、専任教員相互の授業参観期間などであり、教員相互の情報交換や改善のための意見交換の機会が十分にとられている。新カリキュラム「地域学習支援士」養成プログラムについても、教育内容・方法についてFD推進センターの助成金による組織的な研究・研修が行われている。これらの誠実な取り組みは、高く評価できる。

3　成果

3.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

体験型学習科目の一部で、成果検証のために学部独自に開発したCareer Vision and Action Testによる測定・評価を行なっているというのは、実験的な取り組みとして評価できる。成績分布、試験放棄（登録と受験の差）、進級などの実態は学部が把握しており、留年者や卒業留保者に対しては、キャリアアドバイザーが随時面談を行っている。低単位取得者に対する面談も今年から行われる予定という。この常駐キャリアアドバイザーという存在の、学生個別の親身な対応への貢献は大きいと予想される。

学習成果の可視化の取り組みとして、毎年度末にゼミの研究発表会が行われるほか、体験型学習プログラム（インターンシップや「キャリア体験学習（国際）」）の報告会も行われていることが分かる。

3.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

卒業認定は、教授会の審議を経て適切に行われている。同時に把握される卒業保留・退学の状況について、退学事由が気になる学生に対しては執行部が、卒業留保者に対してはキャリアアドバイザーが面談を行なっている。就職状況の把握も教授会で行われ、教授会内では就職委員会の分析が共有され、個々の学生に対してはキャリアアドバイザーと連携しながら支援が行われている。

4　教員・教員組織

4.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

キャリアデザイン学部では、学部の理念・目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーにふさわしい教員像が明らかにされ、新任教員の採用人事などで実行されている。

大学院との連携は、「キャリアデザイン学専攻」が昨年度まで経営学研究科に置かれていた事情により、今までは直接は無かったという。しかしながら今年度から同大学院がキャリアデザイン学研究科として独立したことを受けて、今後は積極的に学部と大学院との連携を検討していくということなので、可能な範囲で連携が図られていくことを期待する。

専任教員の採用・昇格人事は、上記の望ましい教員像も踏まえて、教授会内規に従って厳格に行われていると判断される。そして、組織内で必要な役割分担は、教授会内の各委員会への配属によってなされ、責任の所在が明確にされている。

4.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

キャリアデザイン学部の教員組織は、発達・教育キャリア、ビジネスキャリア、ライフキャリアの 3 分野のバランスが配慮された構成となっている。年齢構成面では、50 代・60 代の比率がやや高い現状をふまえ、年齢バランスの適正化に配慮した採用人事を行なっているというのは適切な方針である。

4.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

「教授・准教授・専任講師の任用（昇格）に関する基準」「専任教員の任用に関する基準」「任期付教員の任用に関する基準」と、必要な規程が整備されている。また、その規程の運用も、教授会で厳格に行われていると認められる。

4.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

2.4 項に具体的に記した通り、キャリアデザイン学部の FD への取り組みは、兼任講師もまじえて誠実で活発である。

5　学生の受け入れ

5.1　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

学生定員は、適切に維持・管理されている。

5.2　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

一般入試の合格者最低点の経年的な点検、入学経路ごとの学生の成績調査など、必要な定期的検証が行われていると認められる。調査結果を広報活動に生かすといった努力がなされている点はきわめて好ましい。

6　内部質保証

6.1　内部質保証に関するシステムを整備しているか。

キャリアデザイン学部では教授会内に「質保証委員会」が設置されて、機能している。

6.2　内部質保証システムを適切に機能させているか。

教授会内の質保証委員会を中心に、全学自己点検の PDCA サイクルに合わせて活動が行われている様子がうかがえる。委員は教育課程３分野から偏りなく人選されている。

その他法令等の遵守状況

特になし

目標の達成状況に関する所見

中期目標の諸段階を意識して掲げた年度目標が、着実に達成されている。すなわち、新カリキュラム初年度として当然なすべき点検、そして今後本番をむかえる SA および「地域学習支援士」実施の準備である。

これらの学部の取り組みに、節目の 10 周年記念シンポジウムの開催は、優れて時宜を得た刺激となったに違いない。

2013 年度中期・年度目標に関する所見

前年度同様、中期目標を踏まえて計画的に、着実で明確な年度目標が示されている。今年度もシンポジウムを開催するという積極性に感心するが、新カリキュラムで今年から実施となる SA と地域学習支援士養成プログラムに関する適切なマネジメントが、最も重要な年度目標になるであろうと思われる。

認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見

該当なし
総評
キャリアデザイン学を扱う国内初の専門学部として、創設 10 年で内外に認知度が定着しつつあることは、大手予備校の、既存学部と遜色のない偏差値評価や、卒業生の高い満足度（約 90%）、就職実績などが証明している。大学をあげての FD の取り組みやキャリア教育を先導する役割を果たしてきたことと関連して、教員と学生との距離が非常に近く、学生を学部や大学の活動スタッフの一員として活用する指導において市ヶ谷地区で随一と思われることは、この学部の特性が発揮された好例であろう。そして今までのたゆみない努力とその成果に安住せず、カリキュラム改革を実施し、SA や地域学習支援士養成プログラムなど、さらに新たな取り組みに乗り出す積極性に、学部の将来の順調を予感する。座学だけでなく「体験型学習」プログラムに力を入れている点や、領域を超えた学際性重視のポリシーは、同じ新学部の人間環境学部の理念・方針ともよく重なり、既存学部にはない持ち味を活かして、社会に対しての新鮮な発信力を高め、21 世紀に求められる人材を輩出していくことが期待される。

デザイン工学部

Ⅰ　2012 年度の自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応

教員の年齢構成については、昨年度よりもさらに改善される傾向にあり、引き続き偏りのないように努力していきたい。また、GPAに対する学生の理解の徹底についても、良好な対応をとっているとの指摘があり、今後もさらなる改善を図っていきたい。

施設面積の不足に対するデザイン工学部の認識については、指摘の通り、定量的なエビデンスを蓄積したうえで、「学内において重点申請すべき事案」として、できるかぎり早急に対応していきたいと考えている。

昨年度から質保証委員会を立ち上げ、年4回の委員会を開催している。今年度も引き続き、本委員会において、評価結果に基づいて目標達成に向けて授業改善等が行われているかどうかを確認し、さらなる改善に向けての提案を行っていきたい。

Ⅱ　現状分析

1　教育課程・教育内容

1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性をどのように確保していますか。

＜建築学科＞

学部共通の教育課程の編成・実施方針に沿ったカリキュラムを構成すると共に、建築士等の資格認定のための科目が開設されており、それらを学年時に応じて履修するように体系づけている。1 年次に基盤科目を中心に導入ゼミナール・建築入門をはじめとする一部の学科基礎科目を、2 年次に学部共通の学部科目と専門基礎科目を配置している。デザイン教育としては 1 年次から 4 年次まで連続してデザインスタジオ 1-7 などの演習科目を体系的に配置し、学年時に準じた段階的な演習内容を実施している。最も特徴的なのは 3 年次に専門科目の学科科目を 28 単位以上履修するように規定しており、年度に履修できる単位数の上限（49 単位）の導入と併せて、各年次に適切な履修が行われるように編成している。計画・構造・環境・歴史・構法の建築 5 分野毎の履修モデルを履修の手引きに掲載して、体系的なカリキュラム内容を学生へ開示している。

＜都市環境デザイン工学科＞

都市環境デザイン工学科ではカリキュラムの作成に当たり、①入学から卒業までの全教育期間を自然科学系基礎教育（工学基礎）、共通専門基礎教育（専門基礎）、専門応用教育の 3 段階に分け、それぞれを相互に連携・融合させている。②工学基礎では、自然科学分野のうちの数学、物理学関連科目を専門教育に必要な基礎的素養を身につけるためのより実践的な教育を学科教員が実施する。③専門基礎は、専門科目の枠組みを外し、科目相互で連携することによる、講義内容の過度な科目間重複の解消、適切な講義計画の遂行。国際的なコミュニケーション能力に不可欠な工学英語を学科独自の教育プログラムとして配置している。④専門応用では、都市プラニング系、環境システム系、施設デザイン系の専門科目群として構成。これにより、さまざまな専門分野を有機的に活用できる系としての教育を実施している。更に系別の履修の流れを示し順次性・体系性を確保している。

＜システムデザイン学科＞

カリキュラムはシステムデザイン学科の教育目標にもとづいて編成されており、学習の流れが容易に理解できるよう、各学年において基本的に習得すべき内容を履修の手引きに明示している。1 年次では工学やシステムデザインの基盤を、2 年次にはシステムデザインの 3 つの系それぞれの基礎理論と手法を主に学ぶ。3 年次は自分に合った系についてより専門的な内容を学習するとともに、社会に適用可能な技術や手法をプロジェクト科目によって横断的かつ実践的に学ぶ。4 年次は、卒業研究・卒業制作を通して、専門性の高い知識や技術を習得し、新たなアイデアや手法などを提案し、その成果を論文や作品としてまとめる。このように、基礎的な教養から専門的で高度な知識までを、段階的に学習できるようになっている。

②幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。

＜学部全般＞

この問題に対するデザイン工学部の姿勢は開設当初の考え方に基礎を置いている。

・教養教育と専門教育に関する従来の区分的な考え方を改め、高校を卒業したての初年度から高度な専門性を獲得して卒業する最終年に至る過程で両分野を融合的かつ相補的に学習できるようカリキュラムと教員体制を構築すること。

・教養教育は文化歴史に対する深い理解を促し、物事を進める上で幅広く総合的に考える力を涵養すると共に、社会的責任を自覚した実践的な職業倫理を鍛えるものとして捉える。

以上の考え方からデザインと工学を一体的に捉えた高度な職能意識を育むべく創案されたデザイン工学部の基本コン

セプト「総合デザイン」の一翼を担うものとして教養教育は展開されている。具体的には以下の施策となって実現している。
・自然科学系の教養科目には教養教員は配置せず専門教員を当てる。これにより後に学ぶ専門教育への導入を容易にし、教養科目の修得が専門科目の理解にどのように繋がっているかを常に意識させながら授業が進められている。これは理工系の大学では例を見ない初の試みである。
・外国語教育は英語とそれ以外の中国語・イタリア語系に分けられている。英語は、従来の教養的な内容と異なり、プレースメントテストによる習熟度別クラス編成を基礎に TOEFL を熟達度の指標とする徹底的な実践・実務型の教科に変更され、その任に相応しい外部の専門教育組織に委託されている。その一方で、中国語・イタリア語系は語学教育にベースを置きつつもむしろ異文化理解を目指した教科として捉えられている。
・初年度はプレースメントテストに始まり、続く導入ゼミナール、専門の入門的教科、リメディアル数学・物理、必修ロジカルライティング、全学生に対する貸与パソコンとその活用を基礎にした豊富な教養関連カリキュラムが組まれている。
・その他の哲学、文学、経済、法学などに関する教養科目は従来の紋切り型の教科科目を変更し、デザインと工学の実践的側面を補うものとして学生が意識的に興味を抱けるよう認知科学、知的財産権、都市文化論等、目的別で多彩な科目群を用意し、学年を超えて配当している。

1.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①学生の能力育成の観点から教育内容が適切に提供されていますか。また、なぜそのように判断しましたか。
＜建築学科＞
建築学科は外部評価として JABEE（日本技術者教育認定機構）による教育プログラムの 2013 年度の認定準備を進めている。エンジニアリング学士課程(学部)と建築分野学士修士課程(大学院)の 2 つを同時受審することで、建築分野では、JABEE の学士・修士課程プログラム認定により UIA（国際建築家連合）の提唱する建築家教育基準の相互認定の獲得も意図しており、国内外における学士および修士課程にふさわしい教育内容の確立を目指している。
＜都市環境デザイン工学科＞
都市環境デザイン工学科では学習・教育目標を設定しシラバスに各学習・教育目標のウエイトを記載しており、学生一人一人の学習効果などを確実に把握するために学期末には達成度評価を実施させている。
なお、当学科の教育プログラムは日本技術者教育認定機構により認められており、社会が求める学士課程にふさわしいものとなっている。
＜システムデザイン学科＞
工学やシステムデザインの基礎的な知識・技能から各系の専門的な理論や手法、さらにそれらを総合的に応用する能力までを、講義科目だけでなく、豊富な演習・実習科目を通して、学年が上がるにつれて順次習得できるように授業を編成しており、教育内容は適切であると考えている。
②初年次教育、キャリア教育はどのように展開されていますか。
＜建築学科＞
初年次教育として、導入ゼミナールや建築入門を配置し、少人数によるゼミ形式や専門科目の動機付けを行うとともに、演習科目としてデザインスタジオ 1・2 や造形スタジオなどによるデザインの基礎教育科目を配置している。
キャリア教育としては、殆どの専門科目を建築士資格指定科目として配置している。また、3 年次にインターンシップ（建築）を配置している。実働時間は延 15 日以上、かつ 120 時間以上で、実務を体験することで建築分野の適正な職能理解と以後の学習計画に役立つことから学生の評判も高い。
＜都市環境デザイン工学科＞
都市環境デザイン工学科では初年次教育として導入ゼミナールを開講し、現地見学や情報リテラシー教育を実施し、学生の動機づけを行うとともに、少人数の担任制により学生が気軽に相談しやすいようにしている。キャリア教育については、導入ゼミナール（1 年 A 期）とゼミナール（3 年 CD 期）において、各分野に進んだ卒業生の経験談や業界の紹介を行うことにより、各学生が各自のキャリア形成について考える機会を提供している。3 年次には選択科目としてインターンシップを配している。また、就職担当教員を配し、キャリア形成の相談が行える体制を確立している。
＜システムデザイン学科＞
初年次教育として導入ゼミナールを配置し、1 年次の早い時期に、大学での学び方やレポートの書き方等を学ぶとともに、グループワークやプレゼンテーションを実践することができるようにしている。また、社会の現状に目を向けて問題点を掘り下げ、そこから新たなシステムを提案するフィールドワーク方式の授業を導入ゼミナールに取り入れ、高学年次で専門的に学習する価値提案型のシステムデザインを初年次から体験的に学習できるようにしており、その中で企業や自

治体との関わりを通したキャリア形成を育むことができるようにしている。この他、システムデザイン入門の授業の一環として、実務で活躍する社会人による特別講演会を開催し、システムデザイン分野の知識や技術がどのように社会で活用されているのかを知る機会を提供している。また、3 年次には選択科目としてインターンシップを配置している。

③学生の国際性を涵養するためにどのような教育内容を提供していますか。

＜建築学科＞

これまで一般教育の外国語教育以外は国際性を涵養する授業科目がないという指摘があったが、本学科では、2 年次にアメリカ人教員による「建築のデザイン Architectural Design」を 3 年次は「デザインスタジオ 5 および 6」にアメリカ人教員による英語での設計教育を導入した。大学院でも「海外交流プログラム」を開講している。

＜都市環境デザイン工学科＞

都市環境デザイン工学科では、基礎科目として、開発と国際協力という科目を設置し、海外で活躍されている方たちから、最新の海外事情や、プレゼンテーションの仕方などが学べるようにしている。また、学科独自で 2 年次に工業英語、3 年次に工業英語実習の科目を設けて、実践に役立つための英語教育を行っている。また、工業英語では試験科目として工業英検 3 級、4 級を取り入れている。

＜システムデザイン学科＞

グローバル人材育成事業の一環として全学的に導入の検討が進められている英語強化プログラム（ERP: English Reinforcement Project）のコースを、システムデザイン学科にも設置することを検討中である。

2　教育方法

2.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導をどのように行っていますか。

＜建築学科＞

各学年において入学時および進学時にガイダンスを行い、体系的な履修を行うよう指導している。特に新入学時は重要であるため、導入ゼミナールにおいても指導している。建築学科は建築士資格取得のための科目が指定されており、年度に履修できる単位数の上限（49 単位）の導入と併せて計画的な科目履修が必須なため、2011 年度に CARESS（履修支援システム）という科目履修シミュレーションプログラムを開発し、学生に提供している。2011 年度以降の入学生が利用でき、1 年次からの体系的な履修計画と達成度が確認できるように環境改善を図った。

＜都市環境デザイン工学科＞

都市環境デザイン工学科では入学時のガイダンスでは詳細にわたり実施し、導入ゼミナールにおいても指導している。また、各学年においても進級時にガイダンスを行い、系統的な履修を行うよう指導している。また、技術士補、土木施工管理技士、建築士、測量士・測量士補などの資格取得のための科目が指定されており、ガイダンスできめ細かく指導しているとともに、達成度評価システムに資格要件取得の判定が可能なシステムとなっており、学生自身でも自覚させ次期履修の参考とさせている。

＜システムデザイン学科＞

システムデザイン学科における教育の目的や理念、カリキュラム構成、履修上の注意などを履修の手引きに明記しており、これに基づいて、初年次ガイダンスや少人数クラスで実施している導入ゼミナールの授業において履修指導を行っている。さらに 2013 年度からは、学生が自身の志望や適性を踏まえた履修計画を自身で立案できるよう支援するため、建築学科で導入済みの履修支援システムをシステムデザイン学科向けにカスタマイズして新入生に提供している。また、SSI コースの学生については、他の一般の学生とカリキュラムが異なるため、履修登録時に別途時間割を確認しながら指導を行っている。

②学生の学習指導をどのように行っていますか。

＜建築学科＞

建築学科ではシラバスに授業の概要と方法、授業計画、授業外に行うべき学習活動などを明記し、各自で自覚して学習するとともに、毎回の講を活用して指導を行っている。また、1 年次の導入ゼミナールにおいて、専門科目への動機付けや学習方法などを指導している。学生が気軽に質問や相談ができるように全教員がオフィスアワーを設定し、履修の手引きおよび自室の扉に明示している。

＜都市環境デザイン工学科＞

都市環境デザイン工学科ではシラバスに授業の概要と方法、授業計画、授業外に行うべき学習活動などを明記し、各自で自覚して学習するとともに、毎回の講義やエチュードを活用して指導を行っている。また、全教員はオフィスアワーを設定して、履修の手引きおよび各教員室の扉に明示して学生が気軽に質問や相談ができるようにしている。

＜システムデザイン学科＞

各学年には個別に学年担当の教員を配置しており、授業期間開始前の学年別ガイダンスにおいて、当該学年に特徴的な授業や履修上の注意点等を説明している。また、オフィスアワーを設定し、教員室への訪問も容易に行えるようにしている。

③学生の学習時間（予習・復習）を確保するためにどのような方策を行なっていますか。

＜建築学科＞

履修単位数の上限制度の導入により過度な科目履修計画がなくなり、学習時間の確保が容易になった。建築学科では2010年度よりIAEサーバーを立ち上げ、科目のエビデンス・アウトカムズの収集および保管を開始した。2011年度では、演習作品や発表データなどをポートフォリオとして公開するプログラム（RFC機能）を開発した。公開したポートフォリオは学生が自由に閲覧でき、相互にコメントを発信することができる。授業においてRFC機能を活用することで、予習・復習などの学習時間が増加することが期待できる。今年度は入学時および進学時のガイダンスにおいてRFC機能の周知拡大に努めている。授業時以外に学生へ教室を開放して学習場所の確保に努めているが、施設スペースが限られており開放できる教室が少ないこと、特に多くの学習時間（予習・復習）を要するデザインスタジオ（設計製図）科目のスペース不足は深刻であり、懸念事項として挙げられる。

＜都市環境デザイン工学科＞

都市環境デザイン工学科では学習保証時間を1800時間とし、それぞれの学習・教育目標の保証時間を定めている。各科目のシラバスには、その科目がカバーする学習・教育目標をパーセント表示で示している。卒業研究は学習保証時間を270時間としており、その証明は受講生が記録する卒業研究実施記録により確認している。

＜システムデザイン学科＞

予習・復習が容易に行えるよう、授業支援システムを活用した資料提供や学習指示を行っている。また、とくに演習・実習系の授業では、授業時間外での作品制作やグループワークが行われるため、スタジオルームを授業時間外に開放したり、研究室を利用できるようにしたりするなどの配慮を行っている。しかし、実際の学習時間については、学科として組織的に把握することはできておらず、調査が必要である。

④教育上の目的を達成するため、新たな授業形態の導入に取り組んでいますか。

＜建築学科＞

スタジオHALの機能を活用し、「アーバンデザイン」「デザインスタジオ5」「デザインスタジオ6」などの授業でアクティブラーニングを取り入れている。

＜都市環境デザイン工学科＞

都市環境デザイン工学科では、これまでの座学だけでなく、実際に手を動かしてものづくりを行う科目をいくつか設置している。デザインスタジオ１では、造形の基礎学習として、紙の小片を組み合わせた架構を考えさせ、制作させている。橋のデザインでは、既存橋梁の模型製作や、自ら計画した橋梁の模型製作を行っており、鋼構造デザイン実習では、自ら設計したものの模型製作を行っている。ＲＣ構造デザイン実習でも、自ら設計した橋梁下部の現場見学をさせ、さらに下部工の配筋模型の製作をグループ単位で行っている。デザインスタジオ２では、具体的な対象地区を与え、その改変のあり方を図面と模型により提案させている。このように、学んだ内容を実際に形にしてみる形態の講義を導入している。

＜システムデザイン学科＞

「ものづくり」を総合的に学ぶという学科の目的を踏まえ、全専任教員が、それぞれ個別の課題を課すという形式ではなく、共通テーマの課題に対して、それぞれが各専門分野からアプローチするという形の横断的実習授業を実施している。また、4年次の卒業研究・卒業制作に繋がる3年次秋学期のゼミ配属に向けて、学生が自身の適性を認識するため、および学生・教員間の研究交流を活性化し多分野融合研究の基礎を作り上げるため、全学生が複数のプレゼミを受講する必修授業を3年次春学期に設置している。

2.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。

＜学部全般＞

シラバスの全学的なフォーマットの変更に伴い、すべての教員が担当科目の新たな作成を行った。設計製図など実習系科目では複数の教員が担当するため、シラバスの一層の充実のためこの期をとらえて内容の再検討と相互確認を行ったところである。

②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。

＜建築学科＞

授業支援システムおよびIAEサーバーへ授業記録、学生からの提出物などの記録・保存を行っている。授業関連の問題はIAEサーバーを管理するJABEE委員会で認知され、教室会議で議論されるという体制が築かれている。

＜都市環境デザイン工学科＞
都市環境デザイン工学科では講義終了後に毎回の講義内容を簡素に記録した講義記録及び配布資料を提出することにより検証している。休講ならびに補講についても全て提出するシステムとしているため、時間の保証にとどまらず、講義内容の確認を可能としている。
＜システムデザイン学科＞
複数教員が担当する「システムデザイン入門」や「デザインスタジオ」「プロジェクト実習・制作」等の授業では、教員別の提出課題や成果発表などを通して相互検証を行っている。一方、単一教員が担当する科目については、学科として組織的な検証は実施できていない。

2.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。
＜建築学科＞
建築学科では成績評価の方法と評価基準はシラバスに 明記して周知している。 2011 年度より建築学科 JABEE 委員会および教室会議において、明確な評価基準および方法の確立について検証を実施し、専任および兼任教員への周知を図っている。
＜都市環境デザイン工学科＞
都市環境デザイン工学科では成績評価の方法と基準は履修の手引きとシラバスに明記して周知している。学習時間保証のために欠席・遅刻を厳格にしている。また、必修科目などで追試を行い（50 点～49 点を対象）、修得の機会を与えている。成績評価に疑義がある場合には、文書にて学務課に調査依頼を提出する仕組みがある。このような提出があった場合には、調査結果を各授業担当者が学務課を通して当該学生に通知する仕組みとしている。また、学科では必要に応じて学生自身の回答用紙を開示し、そのような採点に至った理由を説明している。さらに、教員は採点結果報告書を作成して成績分布の確認を行うシステムとしている。
＜システムデザイン学科＞
各授業ガイダンスにおいて、学生に対して成績評価基準を明示することで、学生と教員間の単位認定に関するコンセンサス作りを行っている。演習系授業のグループワークにおいては、各人のグループ成果への貢献度が見えにくく、個人の努力が成績に反映されにくい部分もあり、役割分担を明らかにするなどの対策を講じている。また、成績評価に関して疑義がある場合には、学生が学部事務を通して成績調査を依頼することができる制度を設けている。
②他大学等における既修得単位の認定を適切な学部内基準を設けて実施していますか。
＜学部全般＞
カリキュラムの一貫性保持の理由から転編入制度は設けていない。また、他大学との単位互換に関する協定は新設間もないことから検討せずに来ている。完成年度を経た今、今後の課題であると理解している。
③厳格な成績評価を行うためにどのような方策を行っていますか。
＜建築学科＞
授業支援システムおよび IAE サーバーへ授業記録、学生からの提出物、成績原簿などの授業記録の保存を行っている。授業関連の問題は IAE サーバーを管理する JABEE 委員会で認知され、教室会議で議論されるという体制が築かれている。JABEE 委員会から成績評価の厳格化に関する依頼も専任、兼任教員に定期的になされている。
＜都市環境デザイン工学科＞
都市環境デザイン工学科では、出席管理システムに学科で統一した遅刻時間、欠席とする時間設定を設けている。また、講義に対する欠席回数も統一したルールで行っている。さらに、成績評価項目（レポート、中間、期末試験など）での評価比率をシラバスに掲載し、成績評価の厳格化を図っている。
＜システムデザイン学科＞
成績評価基準をシラバスや授業ガイダンスにおいて明示しており、複数教員が担当する科目については教員間の相互検証が行われている。ただし、評価基準に従って厳格な成績評価が行われているかの組織的な検証は行っておらず、今後の検討課題である。

2.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

①教育成果の検証を学部・学科ごとに定期的に行っていますか。
＜建築学科＞
教室会議において教育成果の検証を定期的に行っている。2012 年度には学習・教育到達目標と全授業内容の精査を行なった。授業改善アンケートの記述内容を授業に反映させるなどの試みも日常的に行なわれている。
＜都市環境デザイン工学科＞

都市環境デザイン工学科では学科内に設けている学習・教育プログラムに関する組織・ネットワークを形成している。教育成果は教育内容 WG を中心に定期的な検証を実施している。2011 年度はカリキュラムの見直しを行ったが、この際、教育改善 WG が中心となって授業改善アンケート結果や外部有識者からなる教育評議委員会などの意見をまとめた結果を参考にしている。

＜システムデザイン学科＞

教室会議や授業別のカリキュラム会議にて学生の履修情報を教員間で交換するなどし、授業内容・方法の見直しの参考としているが、組織的かつ定期的に検証を行う体制は整備されていない。

②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。

＜建築学科＞

各教員に送付された授業改善アンケートに基づく活用や学生へのフィードバックについて、教室会議にて意見交換を行っている。授業改善アンケートの記述内容を授業に反映させるなどの試みも日常的に行なわれている。

＜都市環境デザイン工学科＞

都市環境デザイン工学科では教育改善活動は、主に教育改善 WG を中心に実施している。授業改善アンケート結果に基づき各科目担当教員による次期授業改善計画書を作成している。授業改善に役立てることを目的として授業のビデオ撮影を行い、教員自身の話し方、板書の仕方などを自己点検する仕組みがある。また、学科独自の授業改善アンケート結果に基づき、優秀授業賞を定め、授業改善のための予算を支給する仕組みとしている。科目ごとの評価結果および受講生の意見は担当教員に提示され、次期授業の改善策の検討に供されている。各授業の評価は教室会議等で各教員に公開されている。授業評価点が「普通」(3 点）以下の場合には注意を促している。授業評価が高かった科目と担当教員名は本学科掲示板にて、学科の全教職員および学生に開示している。

＜システムデザイン学科＞

各教員に送付される授業改善アンケート結果の内容をそれぞれが照査し、特徴的事象については、教室会議や毎年度末に実施している兼任教員との授業打合せ会において情報交換を行い、授業内容の見直しに活用している。今後のより積極的な活用方法については検討が必要である。

3　成果

3.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

①学生の学習成果をどのように測定していますか。

＜建築学科＞

建築学科では通常の授業科目のほかに建築士指定科目があるため履修登録が煩雑になりがちであるが、学習・教育到達目標の達成度を評価するシステム(CARESS履修支援システム)を構築して、学期毎に学生自身で自己確認するよう指導している。演習科目においては設計製図科目の最終講評会（ファイナルレビュー）に計画系教員が横断的に参加し、学習成果の達成度を検証している。

＜都市環境デザイン工学科＞

都市環境デザイン工学科では学習・教育目標の達成度を評価するシステムを構築して、学期末に学生自身で確認するよう指導するとともに、全教員に情報を開示している。また、本システムでは履修状況やGPA、資格要件の達成度も確認できるようになっている。

＜システムデザイン学科＞

新カリキュラムについては、改訂後 2 年間の履修状況を確認するに留まるが、旧カリキュラムについては、就職状況や学内外の各種デザインコンペティションの受賞状況から判断している。また、2013 年 4 月に履修計画立案・達成度評価支援システム（SDR）を導入しており、今後は、学生の志望や志向、履修状況の履歴等を確認できるようになる。

②成績分布、試験放棄（登録と受験の差)、進級などの状況を学部・学科単位で把握していますか。

＜建築学科＞

建築学科では履修関係の問題は教室会議で情報交換し、解決を図っている。出席状況や履修状況に問題のある学生については進級要件への抵触がないよう指導教員、学科主任および専攻主任が指導している。

＜都市環境デザイン工学科＞

都市環境デザイン工学科では出席管理システムにより出席状況の把握を行うとともに、学期末には採点結果報告書を作成し、成績分布、試験放棄者の把握を行っている。

＜システムデザイン学科＞

成績分布等の把握は行っていないが、出席状況や履修状況に問題があるなど、進級や卒業が危ぶまれる学生については、学科内で把握し、情報共有している。

③学習成果をどのように可視化していますか。
＜建築学科＞
建築学科では IAE サーバーを活用している。RFC 機能により学生はレポート、論文発表、作品発表などについて仲間からコメントを受けることができる。自己の在学時代の成果物の記録もサーバー内に蓄積されているので、それを利用して ePortfolio を作成するように指導を行なっている。デザインスタジオなどの科目では学期ごとに講評会行っている。
＜都市環境デザイン工学科＞
都市環境デザイン工学科では、達成度評価システムというソフト開発を行い、学生が取得した科目の成績を入力すれば、卒業要件に必要な残りの各分野での単位数、GPA、各種資格要件に必要な科目で未修得のものの表示、卒業時での学習・教育目標の達成度に対して、現在どこまで達成しているかを確認することができるようにしている。
＜システムデザイン学科＞
学習成果を可視化する仕組みについてはまだ構築できておらず、2013 年に導入した履修計画立案・達成度評価支援システム（SDR）の活用方法と併せて、今後検討していく必要がある。
④成績が不振な学生にどのような対応を行っていますか。
＜建築学科＞
建築学科では履修関係の問題は教室会議で情報交換し、解決を図っている。出席状況や履修状況に問題のある学生については進級要件への抵触がないよう指導教員、学科主任および専攻主任が指導している。
＜都市環境デザイン工学科＞
都市環境デザイン工学科では、留級生並びに進級に不安がある者を対象に学科主任が個別に面談を行い、必要に応じて保護者に注意を促す書面を送っている。
＜システムデザイン学科＞
半期または 1 年ごとに、取得単位数や GPA の値がある一定水準以下の学生に対して、導入ゼミナールの担任教員が面談・指導を行っている。

3.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

①卒業、卒業保留、退学状況を学部・学科単位で把握していますか。
＜建築学科＞
建築学科では教室会議にて報告・確認事項として承認している。
＜都市環境デザイン工学科＞
都市環境デザイン工学科では年度末には全てのデータを把握し、留年生は呼び出しを行い、履修指導や生活指導を実施している。また、退学希望者には学科主任が面談を行い退学理由の把握を行うとともに大学への要望等の把握を行っている。
＜システムデザイン学科＞
卒業、卒業保留については教室会議での審議・確認事項としている。退学については、学科主任が本人との面談を通して十分にその理由を確認し、留年については、海外留学生の留学状況を含めて、教室会議において全教員の共通確認事項としている。
②学生の就職・進学状況を学部・学科単位で把握していますか。
＜建築学科＞
ゼミナール所属学生については担当教員が把握し、教室会議などで情報交換を行っている。
＜都市環境デザイン工学科＞
都市環境デザイン工学科では就職担当教員を中心に進路状況をすべて把握している。
＜システムデザイン学科＞
4 年生の学年担当、および就職担当の教員が、大学院を含めて求人や内定状況に関する就職活動情報を収集・管理している。その内容は随時、全教員に報告され、就職活動の概況が把握できるようにしている。

4　教員・教員組織

4.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像を明らかにしていますか。
＜学部全般＞
学位授与方針やカリキュラムと密接に結びついた教員像が履修の手引き、ホームページ、大学案内を通じて学内外へ常々公表周知されるよう最大限注力することを続けている。また、前後期の履修登録時にはガイダンスやシラバスによって教員の専門分野、担当授業に対する方針・姿勢を明示し、学生が適切な学習目標を設定できるよう配慮している。
②大学院教育との連携を図っていますか。

＜建築学科＞
建築学科は、学部および大学院ともに「アーキテクトマインド」という共通目標が掲げられている。学部および大学院の学習・教育到達目標にも両者の連携および関連性が明らかにされている。 さらに、全教員が大学院を担当しているため、常に連携を図った教育体制を備えている。
＜都市環境デザイン工学科＞
都市環境デザイン工学科では学部教員の全てが大学院も担当しており、常に連携を計った教育実施体制にある。ただし、大学院進学希望者が減少傾向にあり、各教員が大学院進学の優位性を説明しているところである。
＜システムデザイン学科＞
学部教員は、同時並行的に大学院教育に携わっており、大学院カリキュラムは、システムデザイン学科の教育理念、思想にもとづき設定されている学部カリキュラムと連動するよう、互いに緊密に調整されている。
③採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。
＜学部全般＞
・採用・昇格に関する規定として設けた「デザイン工学部教員適格審査内規（D 工規定 006 号）」と「デザイン工学部教授・准教授および専任講師資格内規（D 工規定 008 号）」は共に法令に定める教員の資格要件を遵守した内容となっている。また、公募採用に際しては、以上の手続きを学会・業界などに公表し、教員が満たすべき能力・資質に関し、求める専門性に応じて個別的かつ具体的に明らかにしている。
④組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。
＜建築学科＞
一部の教員に負担が偏らないように教員全員が各種委員を分担し、教室会議にて承認を行っている。各担当は教室会議において随時、連絡・報告を行っている。
＜都市環境デザイン工学科＞
都市環境デザイン工学科では教育プログラム関連としてプログラム責任者を設け、教育プログラムの計画・実行・点検・改善の基幹となる学習・教育目標 WG、教育内容 WG、教育環境 WG 及び教育改善 WG とこれをサポートする外部評価 WG、広報・資料 WG 及び卒業生対応 WG を組織している。各 WG は役割分担を明確にし、責任者を設けている。それぞれが分担する事項の計画・実行・点検・改善案を作成するとともに、その内容を教室会議で報告して審議する体制を確立している。
＜システムデザイン学科＞
教学推進に必要な各種委員および担当を学科内で設置しており、長期的な体制計画表をもとに、毎年担当の見直しを行っている。

4.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

①学部・学科のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。
＜建築学科＞
建築 5 分野にバランス良く専任教員を配置し、それぞれが先端的な研究能力を有すると同時に、相互の分野を横断的に解釈・共有できる教員を備えている。
＜都市環境デザイン工学科＞
都市環境デザイン工学科では専門の学問分野を 3 つに区分して各系 3 名以上 10 名で構成することを想定しており、現在、都市プランニング系 4 名、環境システム系 3 名、施設デザイン系 3 名である。10 名の教授・准教授のうち 9 名は博士の学位を、4 名は技術士の資格を有している。兼任講師には担当の専任教員を設け、教育目標の達成のための連携を図っている。専任教員 10 名に加えて、次代の学科の中心的となる教員の育成を目指し、2 名程度任期付き助教が必要と判断している。また、教育・研究実績が豊富なベテラン教員として本学科を定年等で退職した教員、あるいは他大学や他研究機関で活躍されている方を任期付き教員として採用することにより、より円滑な教育プログラム運営や活発な研究活動、社会活動が実現できると考えている。
＜システムデザイン学科＞
クリエーション系、テクノロジー系、マネジメント系の 3 つの系からなるシステムデザイン学科では、それぞれの分野の専門性を備えた教員がバランスよく配置されているものの、少人数教育の方針もあり、学外の多くの専門家の力を借りて授業を進めている一面もある。
②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。
＜建築学科＞
これまで 50 代、60 代の教員比率が高いという指摘があったが、2012 年の採用において 3 名の若年教員+女性教員を採用したのでバランスは大きく改善された。

＜都市環境デザイン工学科＞
都市環境デザイン工学科の専任教授・准教授及び専任講師の年齢構成は、60 歳代 2 名、50 歳代 5 名、40 歳代 1 名及び 30 歳代 2 名で構成されており、バランスのとれた構成となっている。また、女性教員も 1 名含まれている。
＜システムデザイン学科＞
教員の年齢層が 50 代以降に分布しており、若手教員が少ない現状にある。学科教員定員の関係上、迅速な是正は難しく、当面学外専門家の支援に頼らざるを得ない。

4.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

①各種規程は整備されていますか。
＜学部全般＞
採用・昇格に関する規定としては、「デザイン工学部教員適格審査内規（D 工規定 006 号)」、「デザイン工学部教授・准教授および専任講師資格内規（D 工規定 008 号)」を、規定の運用に当たっての細則は「デザイン工学部人事委員会構成・運営細則（D 工規定 007 号)」を整備している。
②規程の運用は適切に行われていますか。
＜学部全般＞
昨年度、規定及び運用細則を厳格に適用した公募採用が 2 件実施され、有能かつ適切な人材をもって教員体制の強化を図ることができた。引き続き、今年度も 4 件の後任人事について規定を適切に運用するよう努める。

4.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

①学部等内のＦＤ活動はどのようになっていますか。
＜学部全般＞
実習系の科目が多いこと、これには複数の専任、兼任の教員が携わっていることがデザイン工学部の FD 活動の活発度を支えている。各期の前後、課題の設定時と提出後など適宜頻繁に、授業方法の改善、学生の達成度向上に関する方策の検討が十全に巡らされている。この結果、教員の相互理解に基づく質向上が不断に図られていると言える。
＜建築学科＞
建築学科 JABEE 運営委員会委員が JABEE 開催の研修会に参加し、教室会議にて各教員へ周知および報告を行っている。また、建築学科では授業科目担当者を対象にした JABEE 講演会を開催している（2011 年度は震災の影響により中止)。演習科目においては毎年度末にデザインスタジオ連絡会議を開催し、兼任講師を交えてスタジオ間の意見交換や教育内容・方法等の改善を検討し、実施している。
＜都市環境デザイン工学科＞
都市環境デザイン工学科では教室会議、拡大教室会議、教育評議委員会等で研究を行うとともに、土木学会で開催される JABEE 研修会にも、毎年、教員と事務職員が積極的に参加している。
＜システムデザイン学科＞
複数教員が担当する科目の一部については、平日時間外等に授業改善を目指した会合を設けている。また、毎年度末、兼任教員を対象とした授業打合せ会を実施し、そこでの議論や情報交換を授業改善の参考としている。今後は、組織的な研修等の導入可否を検討していきたい。

5　学生の受け入れ

5.1　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。
＜学部全般＞
今年度入学者の入学定員に対する入学者数比率は、学部全体で 1.03 と低く抑えられている。特に建築学科は、過去５年間の入学者数比率の平均が 1.20 と高かったが、今年度は、0.95 と非常に低く抑えており、今年度も引き続き、超過率を抑えるようにして、平均的にも大幅な超過がないようにしていきたい。

5.2　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。
＜学部全般＞
全学の方針に基づき、様々な方式による入学試験を実施して、多種多彩な学生の確保に努力している。一般入試による入学者数を一定数確保するため、比較的定員の多い指定校推薦では、過去の入学実績に基づいて毎年指定校の見直しを行って、適正な学力をもつ学生を確保しつつ、大幅な超過のないように努力している。

6　内部質保証

6.1　内部質保証に関するシステムを整備しているか。
①学部の質保証に関する各種委員会は整備されていますか。 ＜学部全般＞ 昨年度から質保証委員会を立ち上げ、年４回の委員会を開催し、教授会で報告を行っている。
6.2　内部質保証システムを適切に機能させているか。
①質保証委員会等は適切に活動していますか。 ＜学部全般＞ 上記の質保証委員会を各期の終わりに開催し、年度末に学部全般に対し報告書を作成した。今年度も引き続き、同委員会を立ち上げ、評価結果に基づいて目標達成に向けて授業改善等が行われているかどうかを確認し、教授会に周知するとともに、さらなる改善に向けての提案を行っていきたい。 ②質保証活動への教員の参加状況を説明してください。 ＜学部全般＞ 質保証委員会は各学科の専任教員から１名、すなわち合計３名と学部全般以外の３名とから構成される。学科選出委員は学科の意見取りまとめ、学科状況の把握に努め、その他の委員は学部全般に関する視点を持って委員会の作業全般に参加する。

Ⅲ．学部(学科)の重点目標

〈建築学科〉 学部および大学院の JABEE 同時受審を 2013 年度に行うことでこれまで建築学科が実施してきた教育改善の試みを外部評価に委ねる。

Ⅳ　2012 年度目標達成状況

評価基準		理念・目的
中期目標		学部の理念や目的が社会の長期的な変化や短期の情勢変動に晒されてもその普遍性を失うこと無く時代を超えて引き継がれるべき価値を有するよう内容的な理解の深化を図る。
年度目標		学部の理念・目的を集約したキーワード「総合デザイン」が学部内の教育とその成果にどの程度反映されているかを質保証委員会の検討項目の一つとして調査する。
達成指標		調査結果に基づき、総合デザインの考え方を鍛え、内容的な進化を促すような企画を立案する。一例として「総合デザインに関する懸賞論文・作品」など。
年度末報告	自己評価	S
	理由	１）総合デザインの理念・目的を外部に広報するため高校生を対象とする「サマーデザインスクール」を開催。 ２）同じく、総合デザインの理念・目的を外部に広報するため教員が直接高校に赴いて教育内容を説明する「出前便キャンペーン」を実施。 ３）同じく、総合デザインの理念・目的を外部に広報するため、新入生を夏期休業中に母校にリターンさせ恩師や後輩に教育の特徴や体験を説明してもらう「母校便キャンペーン」を実施 ４）学部・大学院の完成記念講演会を実施し、デザイン工学部の理念や目的を確認し、「総合デザイン」の理念を、広く学部・大学院の構成メンバーと共有した。
	改善策	－
評価基準		教員・教員組織
中期目標		学部の理念と目標に見合う教員の質の確保と向上に努め、適正な人員数を教育研究の各部門に配置する。
年度目標		中期目標を実現する合理的な人事計画を策定し、専任教員、兼任講師、教育技術員を含む事務部門とが総合的な組織力を発揮できるよう心がける。また、情勢の変化にも柔軟に対応出来るよう組織の再編を視野に入れた点検と評価を継続的に実施する。
達成指標		2013 年度採用の学部内の人事と配置計画を教授会に建議し承認を得る。
年度末報告	自己評価	S
	理由	退任などで生じる欠員の補充に関し、教授会で採用方針が確認され、これに基づき各学科の人事委員会では公募や紹介による候補者を募り、最終的には学部人事委員会における規定に基づく審査を経て

		教授会で新任の採用決定がなされた。また若手教員の採用に関する学部内の申し合わせ事項を確認した。これにより年齢、専門、性別によりバランスのとれた教員配置を実現することが出来た。
	改善策	－
評価基準		教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
中期目標		教育の目標、方針の適切性について、継続的な検討を行うと共に、2010 年度設立の研究科との教育研究上の連携を一層密にする。
年度目標		1）大学院の RA・TA 制度が学部の教育に与える効果、将来の改善項目を精査する。 2）卒業研究・卒業設計などと修士のコースワークの連携を強化する。
達成指標		研究科専攻主任会と学部運営委員会の合同会議を 1 年に 1 回設けることによりカリキュラムの連続性、RA・TA 制度による学部教育向上について意見交換する。
年度末報告	自己評価	S
	理由	年 4 回の合同会議を開催し、達成指標にある案件を審議し、資料を作成した。
	改善策	－
評価基準		教育課程・教育内容
中期目標		1）2011 年度開始の新カリキュラムが教育課程の改善と教育内容の向上を当初の意図通り実現しているかモニターし、必要な微調整を継続的に検討する。 2）学部と大学院、学科と専攻の教育の連携強化と 6 年一貫カリキュラムを整備する。
年度目標		1）1 年次の英語教育の抜本的な改革プログラムを開始する。その結果を評価するため TOEFL の客観資料を集計する。 2）REMEDIAL 教育の整備による専門基礎力の底上げを目指す。
達成指標		1）英語教育委員会を年 1 回開催し、TOEFL 資料の分析を行う。 2）REMEDIAL 教育の学部内検討会を実施し、質保証活動に必要な資料を整備する。
年度末報告	自己評価	S
	理由	1）英語委託業者が今年度より変更されたことで、新たな目標として掲げた TOEFL 指標の向上に関する分析を業者と教員の代表による英語教育委員会で実施した。 2）質保証委員会で検討を開始した結果、REMEDIAL 教育の充実を図って学生チューターを次年度よりに投入することを決定した。
	改善策	－
評価基準		教育方法
中期目標		1）完成年度後の新カリキュラムによる教育方法や学習指導、教育成果が適切であるか、継続的な点検評価を行う。 2）教員や学生に、授業支援システムや電子シラバスなどの有効で積極的な活用を促す。
年度目標		1）授業支援システムの利用率の より一層の向上を図る。 2）GPA による成績下位層にたいする GPA による指導体制を整える。
達成指標		1）教員の授業支援システム利用率を 80%以上に整える。 2）GPA による成績の自己管理に関するガイダンスを前後期の始めに各一度実施する。
年度末報告	自己評価	S
	理由	1）達成指標通り。学科によっては JABEE に関連して 100%達成。 2）運営委員会、教授会において GPA の重要性が認識されガイダンスを前後期の初めに計 2 回実施した。
	改善策	－
評価基準		成果
中期目標		完成年度後の新カリキュラムの成果を確実なものとするために、各学科の情報システムの構築と学部としてのシステム統合を目指す。
年度目標		履修要件に対応した履修状況や GPA 推移の確認、資格要件に沿った履修計画と達成度の確認など自らの学習をモニタリングし自己診断できる情報システムを大学から受けた予算支援に基づいて整備する。
達成指標		1）各学科の情報システムの構築と稼働を年度内に達成する。 2）情報システムの学部統合を目指し、「中長期財政試算（情報関連）に伴う予算申請書」を年度末に

		作成する。
年度末報告	自己評価	A
	理由	１）は指標を達成。 ２）は一部の学科が予算申請書を提出した。
	改善策	２）については次年度学部全体で学科科目を超えた学生個々人の学習計画や履歴確認を可能とするような統合的なシステムを検討し、再度申請の準備をする。
評価基準		学生の受け入れ
中期目標		学部および各学科のアドミッション・ポリシーに基づく学生の受け入れ方法と定員管理を厳格に実施し、その上で、収容定員に対応する適切な施設の確保と維持を図る。
年度目標		実習系科目を展開するスタジオにおける逼迫した利用状況を改善することは学部発足以来の懸案である。引き続き適切な規模の施設確保と代替的な措置を検討する。
達成指標		１）作品制作のためのスタジオとして適切な施設の賃借を申請する。 ２）大学に新たな付加価値を与えうる新学科増設の構想案を作成する。
年度末報告	自己評価	A
	理由	１）重点目標として施設の賃借を申請した。 ２）新学科構想を大学院との連携を図りながら実施するため検討委員会の設置を決定した。実際の作業は次年度からとなる。
	改善策	１）については自己点検視察や JABEE で講義室以外の自習や作業のためのスペース不足が指摘されている。またこの問題は学生・保護者のアンケートでも相当数の厳しい指摘を受けているのでその具体的な内容を把握できる資料を作成し、再度の申請に備える。
評価基準		内部質保証
中期目標		学部の質保証を担保する明確なシステムを構築し強力な PDCA サイクルを稼働させることにより、学部の持続的発展を促す。
年度目標		検討を続けてきた質保証委員会規定を確定し、規定に基づいて委員を選出する。各学科で独自に行われてきた計画・実行・点検・改善のシステムを、質保証委員会の組織的な作業に組み入れ稼働を開始する。
達成指標		１）年 2 回の委員会開催。 ２）次年度執行部に対する報告書の作成。
年度末報告	自己評価	S
	理由	１）年 4 回の学部質保証委員会を開催。 ２）次年度執行部に審議結果を報告するため学部質保証委員会の議事録を作成。
	改善策	－

Ⅴ　中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	理念・目的	学部の理念や目的が社会の長期的な変化や短期の情勢変動に晒されてもその普遍性を失うこと無く時代を超えて引き継がれるべき価値を有するよう内容的な理解の深化を図る。	学部の理念・目的を集約したキーワード「総合デザイン」が学部内の教育とその成果にどの程度反映されているかを質保証委員会の検討項目の一つとして引き続き調査する。	2011 年度開始の新カリキュラムにより、総合デザインの考え方が学生により浸透させることができたかを調査し、内容的な進化をより促すような企画を立案する。
2	教員・教員組織	学部の理念と目標に見合う教員の質の確保と向上に努め、適正な人員数を教育研究の各部門に配置する。	中期目標を実現する合理的な人事計画を策定し、専任教員、兼任講師、教育技術員を含む事務部門とが総合的な組織力を発揮できるよう心がける。また、情勢の変化にも柔軟に対応できるよう組織の再編を視野に入れた点検と評価を継続的に実施す	2014 年度採用の学部内の人事と配置計画を教授会に建議し承認を得る。

			る。	
3	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	教育の目標、方針の適切性について、継続的な検討を行うと共に、2010 年度設立の研究科との教育研究上の連携を一層密にする。	卒業研究・卒業設計などと修士のコースワークの連携を強化する。	研究科専攻主任会議と学部運営委員会の合同会議を 1 年に 1 回設けることによりカリキュラムの連続性について意見交換する。
4	教育課程・教育内容	1）2011 年度開始の新カリキュラムが教育課程の改善と教育内容の向上を当初の意図通り実現しているかモニターし、必要な微調整を継続的に検討する。 2）学部と大学院、学科と専攻の教育の連携強化と 6 年一貫カリキュラムを整備する。	1）昨年度より開始した 1 年次の英語教育の抜本的な改革プログラムの成果を評価するため、TOEFL の客観資料を集計する。 2）REMEDIAL 教育の整備による専門基礎力の底上げを引き続き目指す。	1）英語教育委員会を年 1 回開催し、TOEFL 資料の分析を行う。 2）REMEDIAL 教育の学部内検討会を実施し、質保証活動に必要な資料を整備する。
5	教育方法	1）完成年度後の新カリキュラムによる教育方法や学習指導、教育成果が適切であるか、継続的な点検評価を行う。 2）教員や学生に、授業支援システムや電子シラバスなどの有効で積極的な活用を促す。	1）授業支援システムの利用率の より一層の向上を図る。 2）GPA による成績不振者に対する指導体制を整える。	1）教員の授業支援システム利用率を 80％以上に整える。 2）GPA による成績の自己管理に関するガイダンスを春秋学期の始めに各一度実施する。
6	成果	完成年度後の新カリキュラムの成果を確実なものとするために、各学科の情報システムの構築と学部としてのシステム統合を目指す。	各学科で独自の情報システムが整備されたので、履修要件に対応した履修状況や GPA 推移の確認、資格要件に沿った履修計画と達成度の確認など学習の自己診断に実際に活用されているかを検証する。また、これらの情報システムの学部統合を目指す。	1）各学科の情報システムの実効性を年度内に調査する。 2）情報システムの学部統合を目指し、中期的な予算申請を行う準備をする。
7	学生の受け入れ	学部および各学科のアドミッション・ポリシーに基づく学生の受け入れ方法と定員管理を厳格に実施し、その上で、収容定員に対応する適切な施設の確保と維持を図る。	実習系科目を展開するスタジオにおける逼迫した利用状況を改善することは学部発足以来の懸案である。引き続き適切な規模の施設確保と代替的な措置を引き続き検討する。	作品制作のためのスタジオとして適切な施設の賃借を申請する。
8	内部質保証	学部の質保証を担保する明確なシステムを構築し強力な PDCA サイクルを稼働させることにより、学部の持続的発展を促す。	昨年度より設置した質保証委員会において、評価結果に基づいて目標達成に向けて授業改善等が行われているかどうかを確認し、さらなる改善に向けての提案を行う。	1）年 4 回委員会を開催する 2）次年度執行部に対する報告書を作成する。

Ⅵ　2012 年度認証評価　努力課題に対する改善計画（報告）書

No	種　　別	内　　容
1	基準項目	5．学生の受け入れ
	大学基準協会からの指摘事項	過去５年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が、デザイン工学部建築学科で 1.20 と高く、また、収容定員に対する在籍学生数比率について、理工学部電気電子工学科で 1.21、政策創造研究科博士後期課程で 3.33 と高く、一方、経済学研究科修士課程で 0.32、法学

		研究科修士課程で 0.20 と低いので、改善が望まれる。
	評価当時の状況	建築学科は、2012 年度までの入学定員 120 名に対して、他学科と比して手続き率が高く、定員を超過することが多かったと考えられる。
	改善計画・改善状況	今年度入学者の入学定員に対する入学者数比率は、学部全体で 1.03 と低く抑えられている。特に建築学科は、過去５年間の入学者数比率の平均が 1.20 と高かったが、今年度は、0.95 と非常に低く抑えている。建築学科の入学定員は、2012 年度まで 120 名であったが、2013 年度より 12 名増員して 132 名となったため、調整がしやすくなったと考えられる。今年度も引き続き、これを維持していきたい。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	2013 年度第 1 回入学試験員会資料

Ⅶ　大学評価報告書

自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見

デザイン工学部における施設面積不足への対応は、相当の財政負担を伴う問題と思われるため評価の枠を超え、第一義的には法人の大学全体の財政運営の中で検討されるべき案件であると考える。しかしながら、卒業生アンケートの結果において施設面の満足度が低いことからすると、今後真剣に検討すべき課題であると考える。

現状分析に対する所見

１　教育課程・教育内容

1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

デザイン工学部におけるカリキュラムの順次性・体系性に関し、建築学科カリキュラムでは、1 年次に学科基礎科目を、2 年次に学部共通の学部科目を配置しているとある。学科基礎科目とは、分野の全貌を紹介するということであるので、この配置は妥当性があると考えられる。都市環境デザイン学科では、数学、物理学関連科目を専門教育に必要な基礎的素養を身につけさせるためにより実践的な教育を学科教員が行っている。負担増という側面はあるが、内容の一貫性という点で優れていると判断される。実践教育を標榜とするデザイン工学部の意気込みを示すものとして評価できる。システムデザイン学科が 3 年次に配置するプロジェクト科目は、社会に適応可能な技術や手法を実践的に学ぶためとしているが、どのような視点から適応可能な技術や手法と評価しているのかその基本コンセプトを具体的に示されたらと考える。

教育課程の編成については、教養教育と専門教育を区分する考えを改め、両分野の融合を図るとの考えは高く評価される。一方で、教養教育とは実践的な職業倫理を支える役割があるとも捉えうるので、現状の社会や技術に対する批判的精神の涵養にも配慮されたい。

また、英語教育を TOEFL 中心の実践型の教育に切り替えたことは、理系学部として適切な判断であると評価できる。教育担当者を外部教育組織に委託した点も、教育の柔軟性や実用英語習得を重視する観点から必要な措置であると思われる。なお、国際学会での成果報告の増加、海外への留学生の増加、グローバル企業への就職者数の増加などについてデータの収集や公表があればより成果は可視的となると期待される。異文化理解の視点があることは評価されてよい。

1.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

デザイン工学部では、学生の能力育成の観点から教育内容が適切に提供されているかという点において、建築学科、都市環境デザイン工学科が行っている JABEE 認定は、第三者による教育の質保証として適切であり、本学唯一のものとして高く評価される。一方、認定、あるいは認定維持のための教育内容の改善、審査手続き等に関しては教員の負担も相当にあるものと推察される。学部としての持続的な対応が可能な教職員の配置に留意される必要があると思われる。

初年次教育については、全学科で導入ゼミナールが開講され、大学での学び方やレポートの書き方等を学ぶことが出来るようになっている。また、演習形式の基礎教育科目の配置や少人数の担任制の導入など学科ごとに取り組みが行われている。

キャリア教育については、建築学科の 3 年次インターンシップ制度は、キャリア教育として重要なものと評価できる。

学生の国際性を涵養するための教育については、いずれの学科においても、英語教育にかなりの力を入れ、新しい教育の方法を模索していることは高く評価できる。その成果は対外的にも興味をもたれると考えられる。

２　教育方法

2.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

デザイン工学部では、学生の履修指導については、建築学科は科目履修シミュレーションプログラム（CARESS）を開発し、学生に提供しているとのことであるが、これは全学的にも興味ある試みであると思われる。

学生の学習指導については、シラバスに授業の概要や方法、授業計画、授業外に行うべき学習活動などを明記するとともに、オフィスアワーを設定し、学生の質問や相談に対応している。

学生の学習時間の確保に関して、建築学科が懸念しているデザインスタジオ科目のスペース不足問題は、その実情を定量的に提示するとともに、解決に向けた行程の検討が必要であろう。

また、都市環境デザイン工学科の、卒業研究の学習保証時間 270 時間を大学設置基準の学習時間の考え方に基づいて算出していることは、標準化という見地から興味深い。

教育上の目的を達成するための新たな授業形態の導入について、システムデザイン学科の、3 年次秋学期のゼミ配属に向けて、3 年次春学期に全学生に複数のプレゼミを受講させる必修授業の設置は、学生自身の適性判断、所属ゼミ選択に役立つ制度として評価できる。

2.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

デザイン工学部におけるシラバスに関する取組みは、概ね良好と判断できる。都市環境デザイン工学科が実施している、講義記録、配布資料提出、休講、補講記録提出は教育の質向上に有効な仕組みであると思われる。特に、講義記録は当初は作業として大変であるが、ルーティン化すれば有効に働くという結果は興味が持たれる。

2.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

デザイン工学部の成績評価と単位認定の適切性について、建築学科での、評価基準と評価方法の確立に関しては、全学的にも関心が高く、また、学生も関心のあるものと考えられるため、公表可能な形にして、公開されることがのぞましい。必修科目の追試制度も、教育的配慮の面からユニークな取り組みとして評価できる。

都市環境デザイン工学科の、欠席・遅刻の厳格化、教員の採点結果報告書の作成と成績分布確認は教育の質を確保するためには重要な取組みである。また、この厳格化を学生も理解しながら励行している実績は評価できる。

厳格な成績評価を行うための方策については、成績評価基準に関して、学部としても組織的な検証がなされていると判断できる。

2.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

都市環境デザイン工学科が実施している、優秀授業賞、授業改善予算の支給、授業評価の公開、評価の高い教員名の公表などの取り組みは高く評価できる。これは、JABEE の一環でもある。

3　成果

3.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

デザイン工学部における履修計画、達成度評価、志望や志向、履修状況の履歴、GPA、資格要件の達成度に関するデータベースによる評価システムの稼働は、全学的にも参考となる取組みである。これは JABEE へのエビデンスとなっている。都市環境デザイン学科では、エクセル方式を取っている。なお、システムデザイン学科の SDR は、始めたばかりでその結果と有効性の判断はこれからである。

出席状況や履修状況は学科ごとに把握、情報共有され、進級に問題のある学生には指導教員などが指導を行っている。また、都市環境デザイン工学科では、採点結果報告書により、成績分布や試験放棄者の把握が行われている。

また、成績が不振な学生に対する指導体制、取り組みなどは良く取り組まれているとの印象である。

3.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

デザイン工学部では、卒業、卒業保留、退学、就職、進学情報の収集と把握、分析は良好に行われている。

4　教員・教員組織

4.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

デザイン工学部は、求める教員像や教員に求める能力・資質等の明確化、組織的な教育において必要な役割分担、責任の所在の明確化、大学院教育との連携について、特に問題なく実施されている。ただ、近年、都市環境デザイン工学科の指摘のように、大学院進学者が減少傾向にあるが、様々な方策がとられており今後の成果に期待したい。

4.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

実践的教育を目指すデザイン工学部の教員として、博士の学位のみならず、技術士の資格保有者を抱えていることは強みである。

次世代を担う教員を育成するために、一定数の任期付き助教が必要であるとの判断は尊重されるべきである。ただし、現行の教員採用、教員枠管理の中で任期付きで採用された優秀な助教の任期後の処遇には様々な配慮が必要とされると推察される。

また、本学定年退職教員、他大学・研究機関のベテラン教員の任期付き教員としての採用もデザイン工学部にとどまらない課題であると判断される。

システムデザイン学科が進める、学外の多くの専門家の本学教育への参画は、実践教育を推進する観点からは、積極的に評価して良いものと考える。

特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮しているかについて、ベテラン教員を学外に求めざるを得ない事情は、セ

クト主義的な傾向がない限りにおいて、現下の経済社会情勢からみて特に問題はないと思われる。
4.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。
デザイン工学部では、教員の募集・任免・昇格が明文化された規程にもとづき適切に実施されている。
4.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。
デザイン工学部における兼任教員を対象とした年度末打ち合わせ会議の開催は評価できる。
5　学生の受け入れ
5.1　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
今年度の入学定員充足率は 1.05 倍未満に抑えられており、適切である。今後も適切な定員管理が実施することが期待できる。
5.2　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。
デザイン工学部は毎年指定校の見直しを実績に応じて行っており、その他の点も適正に運営されていると判断される。
6　内部質保証
6.1　内部質保証に関するシステムを整備しているか。
デザイン工学部では内部質保証委員会が設置されており、学科教員、学部執行部の協力の下、内部質保証委員会の実質化に努力していると判断できる。
6.2　内部質保証システムを適切に機能させているか。
デザイン工学部については、質保証委員会を中心に、教育の改善に向けた具体的な検討が質保証システムにおいてなされ、その機能は確保されていると見受けられる。質保証委員会の構成は、3 学科より選出された学科選出委員に加え、学部全体を見渡すための委員も配置され、教員の質保証活動への参加が偏りなくなされる仕組みとなっている。
その他法令等の遵守状況
特になし
目標の達成状況に関する所見
・デザイン工学部では、教員の採用に関して、公募と紹介によるとされており、原則公募であり、時に紹介も行われるという事情は理解できる。 ・英語教育の外部委託は理系学生の英語教育の新しい試みとして関心が寄せられると思われる。一層の充実と、理系他学部からの関心に応えるためにもその成果を公表されてはどうか。 ・GPA による指導体制の整備がうたわれている。デザイン工学部の教育方針としてされている創造力や芸術性の涵養は、GPA による評価になじまない点もあると考えられるが、これらは外部のコンペティションの結果も配慮されているという点で評価できる。 ・学生個人の成果の評価システムの構築は全学的に重要な課題である。デザイン工学の成果を公表されることは他学部にも大いに関心を持たれると考える。 ・作業スペース問題は、定量的な問題提起、法人との協議、実験実習料の検討など総合的な対策と、解決のための行程の検討が必要である。
2013 年度中期・年度目標に関する所見
2013 年度中期・年度目標はおおむね適切であり、学部・大学院クロス連携、リメディアル教育に対する取り組み、情報システムによる教育成果の検証などは意欲的で高く評価される。
認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見
2012 年度に行われた大学基準協会の認証評価において、「過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が、デザイン工学部建築学科で 1.20 と高く改善が望まれる」との指摘を受けた。これに対し、入学定員の増員や、2013 年度入学者数比率を低く抑えるなど対応が進められており、引き続き改善に努めていただきたい。
総評
デザイン工学部では学部全体として、極めて先進的、意欲的な取組みが展開されており、高く評価できる。例えば、教養教育と専門教育の融合への取組み、英語教育を TOEFL 中心の実践型の教育に切り替えたこと、JABEE 認定、科目履修シミュレーションプログラムや学習成果の評価システムの開発･稼働、ゼミ配属に向けたプレゼミ科目の配置、授業改善アンケート結果の積極的な利用など教育内容の改善努力などは、理系学部の先頭を切る挑戦的な取組みとして高く評価できる。また、次世代を担うための助教やベテラン教員の任期付採用に関する考え方も、教育の質の改善に大いに役立つものと考えられる。これらの成果は他学部にも参考になると考えるので、是非その成果を公表される方向で検討されることを希望する。

理工学部

Ⅰ　2012 年度の自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応

２０１２年度大学評価室委員会からの評価結果は概ね良好であり、特に改善を指摘される項目はなかった。また、自己評価はインターンシップのＢ評価を除けば概ね良好であった。今後、インターンシップ充実のためにも、参加者数を増やす努力を継続的に行いたい。

Ⅱ　現状分析

1　教育課程・教育内容
1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。
①学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性をどのように確保していますか。 教育課程の編成・実施方針にもとづき、機械、電気電子、応用情報、経営システム、の各学科の専門教育では、コース制をもうけ教育課程を体系化している。また、コース毎や境界領域で選択科目の履修モデルを設け体系的な学びを可能としている。2011 年度に開設された創生科学科では、コース制は設けていないが、理工学部教育課程編成・実施方針にもとづき時代の要請に従った教育課程を体系的に編成している。 ②幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。 各学科では、学びの多様化に対応すべく他学科科目の履修も可能としている。教養科目全体を語学系、人文社会自然科学系、数学・理科系、リテラシー系に大別し体系化している。必修科目の英語で少人数教育を実施している。建学の理念を踏まえ、豊かな人間性に支えられた自由な思考能力を有するための幅広いカリキュラムが用意されている。
1.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。
①学生の能力育成の観点から教育内容が適切に提供されていますか。また、なぜそのように判断しましたか。 上記のように教育課程の編成・実施方針に基づいて、体系化され配置された科目に対し、学部として適切な教員を人選し各課程に相応しい教育内容を提供している。 ②初年次教育、キャリア教育はどのように展開されていますか。 キャリア教育では、インターンシップを 3 年次生対象に実施している。初年次教育は教養科目の中で実施し、特色ある付属校との高大連携プログラムが検討されている。 ③学生の国際性を涵養するためにどのような教育内容を提供していますか。 2010 度から国際化に対応するための SA プログラムを開始した。
2　教育方法
2.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。
①学生の履修指導をどのように行っていますか。 年度初めの学科別ガイダンスで履修の手引きならびにシラバスを配布し、学科主任ならびに実験、演習担当者からの十分な履修指導をおこなっている。また、各学科ともに低学年（1、2 年生）に対しては担当者による個別の履修指導をおこなっている。 ②学生の学習指導をどのように行っていますか。 オフィスアワーなどの種々の教育方法を併用し、適切な学習指導を行っている。重要な科目については講義に加え演習を設けている。英語コミュニケーション能力涵養のため 20 名以下の少人数クラス学習を必修としている。また、低学年では科学実験、2 年生以上においては少人数グループによる専門実験、ゼミ実験等を充実させ専門分野のセンスを養っている。 ③学生の学習時間（予習・復習）を確保するためにどのような方策を行なっていますか。 学習時間確保のため、履修登録科目の履修制限を、原則として前後期各 30 単位かつ通年 49 単位としている。ただし、優秀な学生に対する学びの機会を確保するため、GPA が 3.0 以上の学生については通年 49 単位の履修上限をはずす試みを行っている。 ④教育上の目的を達成するため、新たな授業形態の導入に取り組んでいますか。 学生自身で問題を発見しその解決を考える力をつけるために PBL を必修としている。 実社会での体験を通じて学ぶインターンシップ科目を設定し、その充実を目指している。
2.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。
①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。 毎年シラバスの改訂を教員に求め適切なシラバスに基づく教育を実施している。共通科目である数学については、数学系学部共通科目実施検討プロジェクトを設け、学部としてシラバスを統一する検討を行い、線形代数と微積分について統

一シラバスによる教育を実施している。
②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。
授業がシラバス通りに行われているかの検証は行っていないが、授業改善アンケートによってある程度の状況把握は可能である。

2.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。
評価方法、評価基準についてはシラバスに明記し厳格な運用を心掛けている。GPA による成績評価に学科間格差がみられるので、成績評価のありかたについて共通認識を目指す検討を行っている。
②他大学等における既修得単位の認定を適切な学部内基準を設けて実施していますか。
理工学部は他大学等からの転・編入を実施していない。
③厳格な成績評価を行うためにどのような方策を行っていますか。
定期試験、レポート、平常点などによって、総合的かつ厳格に評価を行っている。また、成績発表後に、学生による成績評価の調査申請制度を設定している。

2.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

①教育成果の検証を学部・学科ごとに定期的に行っていますか。
プレースメントテスト、GPA の学科別分布、必修科目の不合格者統計、TOEIC スコアの統計データを継続してとり、教室会議、執行部会議、教授会にフィードバックする体制をとっている。
②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。
学生による授業改善アンケートを各教員のシラバスに反映させ、フィードバックしている。授業改善アンケートにおける自由記述欄と GPA のクロス集計を実施し、自由記述欄と GPA との相関について分析している。

3　成果

3.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

①学生の学習成果をどのように測定していますか。
学生の学習成果を測定するため GPA の学科別分布、必修科目の不合格者統計をとり分析している。また英語力については入学年度 4 月と 12 月に TOEIC テストを行い学習効果の評価を行っている。少人数教育と能力別クラス編成により大きな教育効果を得ている。
②成績分布、試験放棄（登録と受験の差)、進級などの状況を学部・学科単位で把握していますか。
学生個々の成績分布を GPA により評価している。進級は学科教室会議ならびに学部教授会で把握している。
③学習成果をどのように可視化していますか。
成績に関する基本統計データをグラフや表などの形で可視化している。各種分析法を適切に施して得られたデータの可視化は今後の課題である。
④成績が不振な学生にどのような対応を行っていますか。
低学年の成績不振学生には、成績優秀な学生によるチューター制度などによって対応を試みているが、対応は不十分である。基礎学力が劣った成績不振な学生に対して、教員による適切な指導体制の強化をしなくてはならない。また、学習意欲不足などが原因の成績不振な学生には、カウンセリングや担任教員による指導などを徹底すべきである。

3.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

①卒業、卒業保留、退学状況を学部・学科単位で把握していますか。
卒業、退学、留年については、執行部会議、教授会、当該学科会議、報告されている。
②学生の就職・進学状況を学部・学科単位で把握していますか。
就職状況は、キャリアセンターが中心となって集計し、就職担当者会議と各学科会議で報告されている。

4　教員・教員組織

4.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像を明らかにしていますか。
求める教員像については教員採用内規、教員組織編成方針については学部学科教員枠を遵守するなかで、合意され運用されてきた。2010 年度に求める教員像と教員組織の編成方針を自己点検に合わせて明文化した。
②大学院教育との連携を図っていますか。
大学院修士課程の教育は、学部教育の延長線上にあるとの共通認識の下で、学部専門課程でのコース(専門分野)別教育と対応する大学院での研究教育の活性化を目指している。しかし、教員の専門分野に偏りのある学科も存在するので、その偏りを早急に解消して、学部大学院間の適切な連携を強化する必要がある。

③採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。

教員採用と昇格の基準は、法令の要件を踏まえて、教授会規定教員資格内規に定められている。

④組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。

組織的な教育を実施するための教学運営上の組織は十分整備されており、各教員は全員が複数の組織（委員会）に所属している。各委員会の担当者が責任をもって対応しているが、最終的な責任の所在は教授会または執行部にある。

4.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

①学部・学科のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。

概ね設置計画に従って専門主要分野（機械工学科機械工学専修 6 コース、電気電子工学科 5 コース、応用情報工学科 5 コース、経営システム工学科 4 コース）に必要な専門教員を配置し、教員組織の整備を図っている。2011 年度より創生科学科が新設され、年次計画の進行による教員の拡充を図っている。一般教養教育についても大学全体の学士課程再編成の方針に従い小金井リベラルアーツセンターをスタートさせた。理工学部のカリキュラム・ポリシーに沿った適切な教育が行われている。その根拠として、創生科学科は完成年度を迎えていないため含まれないが、理工学部生としての十分な専門的知識と教養を身につけた学生を数多く社会に輩出している。

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。

依然として、年齢構成や専門分野にかなり偏りのある学科が存在する。大学間の厳しい競争で生き残るために、今後の人事では、年齢構成や専門分野に偏りのない教員組織の整備を目指すべきである。

4.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

①各種規程は整備されていますか。

専任教員、任期付教員、客員教員の採用や昇格に関する教授会規定は整備されている。

②規程の運用は適切に行われていますか。

理工学部教員審査内規に基づき教員の募集・任免・昇格は適切におこなわれている。候補者推薦委員会と人事委員会による 2 段階の審議を行い、慎重かつ適切な人事を行っている。教員の募集は原則公募制である。

4.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

①学部等内のＦＤ活動はどのようになっていますか。

教育内容・方法等の改善を目的とした、学部としての組織的な研修・研究はおこなっていないが、全学 FD 推進センターによるシンポジウム、フォーラム、ワークショップへの参加を促している。とくに、小金井校地で開催される理工系のフォーラムは重要な機会となっている。

教育効果について FD 推進センターが実施する学生による授業改善アンケートを教員にフィードバックしている。特に、自由記述と GPA のクロス集計を行い教員へのフィードバック情報の有効性を高めている。教員の研究活動については、研究集報告に毎年発表論文リストを掲載するなどして相互啓発を促している。

5　学生の受け入れ

5.1　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。

現在、学生数はほぼ適切であり、問題となる定員の超過と未充足はない。問題となる定員超過があった場合は、クラス増や実験器具増設などで対応する。

5.2　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。

経路別合格者数、入学者数、入学者の学力などの年次データを共有し検討している。

6　内部質保証

6.1　内部質保証に関するシステムを整備しているか。

①学部の質保証に関する各種委員会は整備されていますか。

従来から活動していた内部質保証のため 8 つの検討サブチームを改変し、昨年度から 3 つのテーマ別委員会（FD 関連、特色ある教育、国際化関連）と新たな内部質保証委員会を発足させた。このテーマ別委員会と執行部による中長期計画策定と内部質保証委員会による自己点検 PDCA サイクルを機能化させ、教学面での内部質保証を行っている。また、学部の質を保証するための教学運営上の組織は十分整備されており、学部教員は全員が複数の委員会に所属している。

6.2　内部質保証システムを適切に機能させているか。

①質保証委員会等は適切に活動していますか。

内部質保証システムはテーマ別委員会、質保証委員会、学部執行部により適切に機能化させている。
②質保証活動への教員の参加状況を説明してください。
3つのテーマ別委員会はそれぞれ5名の教員から構成されており、PDCAサイクルにおけるPLANとDOを担当している。今年度から新たに組織化した質保証委員会は各学科から選ばれた 5 人の委員により構成されており、PDCA サイクルのCHECKとACTIONを担当している。執行部はPDCAすべてに関与するが、PLANとCHECKはサブ的な参加である。中期目標・年度目標、年度末報告、現状分析については教授会で広く意見聴取をおこない、教授会構成員すべてが内部質保証活動へ参加できるようにしている。

Ⅲ．学部(学科)の重点目標

○内部質保証のシステムならびに継続的なPDCAサイクルの機能化を確立する。
そのために、３つのテーマ別委員会（ＦＤ関連、特色ある教育、国際化関連）と内部質保証委員会によるPDCAサイクルを活性化する。
○学生の能力を多面的に評価する仕組みを導入する。
以下の3つの指標を導入して評価する。
(1)総合基礎力評価：必修科目に限ったGPA
(2)専門基礎力評価：専門必修科目に限ったGPA
(3)達成率評価：累積GPすなわち単位数×GPの合計を、履修上限単位すべてA+を取ったとした累積GPで除して%表示した値
○夏期ならびに春期SA制度の充実をはかる。
昨年度までに整備した夏季、春期の短期ＳＡ制度を学生へ周知し、参加者数の定常的確保をめざす。ＳＡの教育効果を評価する。長期ＳＡプログラムについて検討する。
○初年次教育を充実させる。
チューター制度の活用を推進する。プレースメントテストの有効活用。
○学生による授業アンケートを利用した教育効果の向上をはかる。
アンケート自由記述欄とGPAの関連づけをおこなう。アンケートの回収率ならびに自由記述欄の記入率を向上させる。
○付属校からの入学者数を増やす。(最重点目標)

Ⅳ　2012年度目標達成状況

評価基準		教員・教員組織
中期目標		教員組織の年齢構成を適切化する。
年度目標		学科別の年齢構成を把握し、年齢構成に配慮した計画を立てる。
達成指標		年齢構成の一様性を現状より改善し、定量的に評価する。
年度末報告	自己評価	A
	理由	本年度定年退職者(70 歳）の後任人事として、３０歳代の教員を採用した。また、経営システム工学科採用の新任教員２名の年齢は共に３０歳代である。
	改善策	学科間の年齢構成の偏りは完全には解消されておらず、各学科の今後の採用人事についてはさらなる対応が必要である。
評価基準		教員・教員組織
中期目標		実験実習を伴う教育に対する補助体制を確立する。
年度目標		教育技術嘱託制度の見直し。
達成指標		現状を改善し、かつ実現可能性のある制度改革案の策定を本年度中に終えることを 100 として評価する。
年度末報告	自己評価	A
	理由	各学科の実験実習補助体制は、ほぼ確立されてきている。次年度から３年生の実験が始まる創生科学科に、新たに特任教育技術嘱託が１名配置されることとなった。
	改善策	しかしながら、現状の採用数は必ずしも十分とは言えない。より効果的な実験実習体制を整えるには、さらなる増員が必要である。
評価基準		教育課程・教育内容

中期目標		学生の能力を多面的に評価する仕組みを導入する。
年度目標		以下の３つの指標を導入して評価する。 (1)総合基礎力評価：必修科目に限ったGPA (2)専門基礎力評価：専門必修科目に限ったGPA (3)達成率評価：累積 GP すなわち単位数×GP の合計を、履修上限単位すべて A+を取ったとした累積 GP で除して％表示した値
達成指標		昨年度までの成績データから上記３つの指標を計算し GPA との比較検討を行う。すべての指標について GPA との比較、評価を完了することを 100 として達成度を評価する。
年度末報告	自己評価	A
	理由	学生の能力を評価する年度目標及び達成指標に関する検討を行ったが、統一的な達成指標を行うための具体的な提案には到らなかったため、自己評価をＢ評価とした。但し、中期目標に関する検討は他の評価基準で一部実施されている。
	改善策	2013 年度は、今年度に指摘された年度目標について再検討を行い、特に達成指標に関して、十分な検討期間を設けることにより、学生の能力評価に関する指標のポイント整理ならびに各学科での問題点について整理する。
評価基準		教育課程・教育内容
中期目標		国際化を推進する SA 制度を充実させる。
年度目標		春季ＳＡ制度を確立する。
達成指標		制度設計を完了し、学内手続きを完了し、提携大学とＳＡ協定を結ぶことを 100 として達成度を数値評価する。
年度末報告	自己評価	S
	理由	アイルランドリムリック大学と春期 SA 協定を結び、本年度予算化されていなかったが年度内に先行実施した。理工学部生１５名の参加があり、高い教育効果を認めるとともに学生の満足度も高かった。
	改善策	本年度先行実施の評価（別添資料）をもとに、より良いプログラムとしたい。
評価基準		教育課程・教育内容
中期目標		インターンシップを充実させる。
年度目標		インターンシップ科目単位認定方法を改善し単位取得機会をふやす。
達成指標		インターンシップ単位取得者数を配当学年在籍者の 5%以上とする。
年度末報告	自己評価	B
	理由	今年度の対策としては実施時期の柔軟化を実施した。しかし、単位取得者は 17 人（3.5%）に留まり、目標の５％に届かなかったため。
	改善策	昨年度の状況とアンケートの一次分析をもとに、実施時期をいつでも可能とする対策をとった（これまでは夏休み期間のみ）。さらに、昨年度のアンケートの詳細な分析を行い追加的な事前事後講義時期やオリエンテーション時期を早める等の対策案をまとめ、来年度から実施することとした。
評価基準		教育方法
中期目標		入学者の学びを支援する初年時教育体制を充実させる。（継続）
年度目標		チューター制度の活用を推進する。特定の学科で試験的に１年次生に対するプレゼミを実施し教育効果を評価する。
達成指標		チューター対応時間一コマあたりの平均相談数を５回以上とする。
年度末報告	自己評価	A
	理由	チューター制度の実施状況の把握及び実施方法の検討を行うことにより、一部の学科ではあるが、達成指標が実現され、また、昨年度の実績との比較により相談件数の増加及び教育技術員による教育効果も見られている。
	改善策	学科により、平均相談件数にバラツキが発生しており、次年度も継続して実施方法（回数、運営方法及びサポート体制等）について検討を行い、また、具体的なチューター制度の効果に関する検証方法についての検討を行う。
評価基準		教育方法
中期目標		リメディアル教育を充実させる。
年度目標		推薦入学者、付属校入学者に対して数学、物理の入学前リメディアル教育を実施する。

達成指標		該当学生の課題達成率を 90%以上とする。
年度末報告	自己評価	A
	理由	2013 年度の推薦入学者、付属校入学者に対する数学、物理及び国語の入学前準備講座について対象学生、期間、学習科目等を 2012 年度の報告書及び前年度の入学前準備講座検討委員会での検討を踏まえ、継続実施を行うこととした。
	改善策	リメディアル教育も視野に入れたチェック機構、入学前準備学習講座の受講生に対する満足度調査及び e-learning における「主体的な学び」の仕掛けつくりによる該当学生の課題達成率の向上について 2013 年度の結果を踏まえ検討する。
評価基準		教育方法
中期目標		教員の「教育の質」を高める「授業改善」を推進する。
年度目標		一定期間授業クラスを公開し教員の啓発を促す。
達成指標		公開クラス数を 80%以上とする。
年度末報告	自己評価	A
	理由	2012 年度から新たに専任教員の授業科目について、1 週間の期間を設けて原則として授業公開を実施した。公開クラス数は、専任教員科目については、達成指標が概ね実現されており、また年度目標も十分達成されている。
	改善策	2012 年度は初めての専任教員による「公開授業」を実施したため、相互評価及び参観対象教員への具体的なフィードバック方法について、検討する必要がある。また、新任教員についての「授業改善」に関するヒアリング等も検討課題の１つである。
評価基準		教育方法
中期目標		「学生による授業改善アンケート」を利用した教育効果の向上の活用を図る。
年度目標		アンケート自由記述欄の記述と GPA を関連付ける。
達成指標		各授業科目について自由記述に対応して GPA 値を表示し、GPA の高い順にソートした自由記述を全教員にフィードバックすることを 100％として達成度を数値で評価する。
年度末報告	自己評価	A
	理由	2012 年度前期及び後期の「学生による授業改善アンケート」について達成指標に関する特別集計をＦＤ推進センターに依頼し、各授業における集計結果を全理工学部専任教員に配布し、教員個々の「教育の質」向上について検討を実施した。
	改善策	次年度も引続き、各授業科目についての自由記述とＧＰＡとの関連性についてデータを全教員にフィードバックするとともに、2013 年度から実施される独自質問項目に関する集計結果について検討を行い、「授業の理解度」等についても評価する。
評価基準		教育方法
中期目標		「高大連携」を利用した教養教育の拡充・充実化を推進する。
年度目標		理系学部の魅力を付属校生に伝える機会を増やし、また高大教員の連携を進めることで付属校から理工学部への進学者数を増やす基礎を作る。
達成指標		高校、大学ともに実現可能な、大学から付属校への定期的な働きかけの制度案の策定を 100 とした達成度を数値で評価する。
年度末報告	自己評価	A
	理由	付属高校への「理系分野」の説明会等も実施し、また、付属高校の授業支援・協力も行われている。4 年生・大学院生の協力に基づく「理系教育」の魅力の発信についての検討を開始し、今後の高大連携の第一ステップに入ったため。
	改善策	具体的・定期的な付属校への働きかけは、すでに一部実施されているが、付属校から理工学部へのさらなる進学者数の増加のためには、付属校の教員との情報共有ネットワークの充実も必要であり、次年度の改善項目である。
評価基準		成果
中期目標		学部の教育目標に沿った教育を実現させる
年度目標		ドロップアウトの発生を予防するため特定の学科で必修科目の欠席を毎週チェックし続けて休んだ学生に警告を行い、その予防効果を検証する。
達成指標		本年度より導入した進級基準により１年次生の留年率を 10%以下とする。

年度末報告	自己評価	A
	理由	一部の学科においては、年度目標がすでに達成されており、また、2012 年度から導入された進級基準においても、達成指標は全学科において実現されており（進級基準を変更した学科)、プレゼミ担当教員等の効果も確認されている
	改善策	継続的なドロップアウトの発生を予防するための全学的なシステムに関する検討が必要であるが、本年度実施済みの新進級基準での留年率から判断すると、必修科目や履修状況に関する学科別実施状況の共有化等も検討するべきである。
評価基準		内部質保証
中期目標		内部質保証のシステムを構築しＰＤＣＡサイクルを確立する。
年度目標		執行部、質保証委員会、特定テーマ委員会からなる新しい自己点検組織を確立し、運用する。
達成指標		制度設計を完了させ、自己点検を実施する。
年度末報告	自己評価	A
	理由	自己点検組織は確立され、 特定テーマ委員会の主要検討事項について自己点検を実施した。 しかし、4 委員会(質保証委員会、 ３つの特定テーマ委員会）の連携は十分ではなかった。
	改善策	4 委員会の連携を強化し、 自己点検方法を明確化する。

Ⅴ　中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	教員・教員組織	教員組織の年齢構成を適切化する。	前年度に引き続き、学科別の年齢構成を把握し、年齢構成に配慮した計画を立てる。	年齢構成の一様性を現状より改善し、定量的に評価する。
2	教員・教員組織	実験実習を伴う教育に対する補助体制を確立する。	教育技術嘱託制度を充実させる。	各学科の現状を把握し､必要な数の教育技術嘱託を確保する。
3	教育課程・教育内容	学生の能力を多面的に評価する仕組みを導入する。	GPA を用いた学生の成績評価の方法及びそのフィードバック方法について検討を行う。	科目種別の GPA サンプル調査及び学科別 GPA 分布等について調査を行い､多面的な評価方法の調査・検討を行う。
4	教育課程・教育内容	国際化を推進する SA 制度を充実させる。	昨年度までに整備した夏季、春期の短期ＳＡ制度を学生へ周知し、参加者数の定常的確保をめざす。 ＳＡの教育効果を評価する。 長期ＳＡプログラムについて検討する。	４年間通算で学生定員の 5%参加を達成指標とする｡具体的には２０１０年度より本年度末までに通算学生定員 510 名 X4X0.05=102 名のＳＡ参加者確保をめざす。 ＳＡ参加者へのアンケート調査を行うとともに TOEIC スコアの改善状況を調査する。 中期､長期ＳＡプログラム実施可能性について調査を行い、プログラムを企画する。
5	教育課程・教育内容	インターンシップを充実させる。	インターンシップの実施方法を改善し単位取得機会をふやす。	インターンシップ単位取得者数を配当学年在籍者の 5%以上とする。
6	教育方法	入学者の学びを支援する初年次教育体制を充実させる。(継続)	理工学部全体及び各学科での初年次教育に関する取組みとその問題点について検討を行う。	初年次教育における｢理系教養科目｣と｢専門科目｣について調査を行い、｢基礎学力

				の向上」に向けた提案を行う。
7	教育方法	リメディアル教育を充実させる。	入学前リメディアル教育の質向上及び効果測定について検討を行う。	推薦入学者、付属校入学者への数学、物理の入学前リメディアル教育の現状を調査し、2014 年度以降の内容・方法について検討を行う。
8	教育方法	教員の「教育の質」を高める「授業改善」を推進する。	授業改善による「教育の質」向上のための施策について検討を行う。	授業改善の方法に関する情報収集及び授業の構成方法、授業支援ツール及びオフィス･アワーの活用に関する調査・検討を行う。
9	教育方法	「学生による授業改善アンケート」を利用した教育効果の向上の活用を図る。	アンケート自由記述欄の記述と GPA を関連付けと理工学部の独自質問項目について検討を行う。	アンケートのフィードバック結果を基に、学生の授業に対する意識から、カリキュラム構成やアンケートの独自質問項目に関する提案を行う。
10	教育方法	「高大連携」を利用した教養教育の拡充・充実化を推進する。	定期的な付属校等との連携による理系教養教育の在り方について検討を行う。	数学系教養科目に関する調査を行い、小金井リベラルアーツセンターとも連携し、それらの充実化のための検討を行う。
11	成果	学部の教育目標に沿った教育を実現させる	学部の教育目標と各学科等の教育目標の共通部分の検討を行う。	理系教養科目の全学科一部必修化、学科別必修化及び自然科学系教養科目に関する検討事項の整理･情報収集を行う。
12	内部質保証	内部質保証のシステムを構築しＰＤＣＡサイクルを確立する。	執行部、テーマ別委員会との連携を強化し、真の質保証を実現するための年度目標設定と、客観的評価を行う体制を確立する。	第三者評価としても通用する自己評価の実現 真の質保証のための提言

Ⅵ　2012 年度認証評価　努力課題に対する改善計画（報告）書

No	種　　別	内　　容
1	基準項目	５．学生の受け入れ
	大学基準協会からの指摘事項	過去５年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が、デザイン工学部建築学科で 1.20 と高く、また、収容定員に対する在籍学生数比率について、理工学部電気電子工学科で 1.21、政策創造研究科博士後期課程で 3.33 と高く、一方、経済学研究科修士課程で 0.32、法学研究科修士課程で 0.20 と低いので、改善が望まれる。
	評価当時の状況	電気電子工学科は文科省定員 100 人に対し、2009 年度入学者が 140 人、2011 年度が 134 人とかなり上回っていた。
	改善計画・改善状況	2013 年度から文科省定員を 110 名に増員した。また、2012 年度と 2013 年度の入学者数を文科省定員数に近づけることが出来たので、今年度の収容定員に対する在籍学生数比率は 1.12 迄押さえることが出来た。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	2013 年度電気電子工学科在籍者数は、１年生：110 名、２年生：95 名、３年生：133 名、４年生：120 名。 第５９回理工学部教授会資料（２０１２年度理工学部進級・卒業及び留級者）

		第６０回理工学部教授会資料（２０１３年度理工学部入学者）

Ⅶ　大学評価報告書

自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見

理工学部の自己評価結果は概ね良好であり、また、大学評価委員会からも特に改善を要求する指摘はなかった。自己評価結果を「B」とした「教育課程・教育内容／インターンシップを充実させる」については、適切な改善が図られている。

現状分析に対する所見

1　教育課程・教育内容

1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

理工学部では、機械工学科に２つの専修（機械工学、航空操縦学）、機械工学科機械工学専修に６コース（ヒューマンロボティクス、マテリアルプロセッシング、環境・エネルギー、航空宇宙、材料物性・強度、デジタルエンジニアリング）、電気電子工学科に５コース（電気エネルギーエンジニアリング、回路デザイン、マイクロ・ナノエレクトロニクス、通信システム、知能ロボット）、応用情報工学科に６コース（情報ネットワーク、社会情報、ユビキタス情報、人間環境情報、生体情報、基礎情報）、経営システム工学科に４分野（数理システム、企業システム、社会システム、生産システム）が設定され、カリキュラムが体系化されている。また、履修の手引きに履修推奨科目およびその履修学年（履修順次）が明示され、順次性・体系性が確保されている。

幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されているかという点については、特に英語以外の外国語科目が充実している。その他の科目も含めて、教養系科目が幅広く設けられている。機械工学科、電気電子工学科、応用情報工学科、経営システム工学科では、履修推奨科目として他学科科目が明記され、横断的な履修を促している。

1.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

理工学部では、学生の能力育成に対応したカリキュラムが適切に体系化され提供されている。

初年次教育については、教養科目の中で実施され、キャリア教育については、インターンシップ（３年次科目）が提供されている。

学生の国際性涵養という点については、学部独自の SA（スタディ・アブロード）プログラムが提供されている。

特色ある付属校との高大連携プログラムが実施されている。入学直後に行われるプレースメントテストの結果を付属校にフィードバックし、高校のカリキュラム改善に役立てて頂くようお願いをしている。また、新入生に対してはテスト結果に応じてリメディアル教育が施されている。

2　教育方法

2.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

理工学部における学生の履修指導については、履修の手引きとシラバスに基づき、ガイダンスが適切に実施されている。

また、オフィスアワーによる学習指導を行っている。主要科目についての講義と演習を組み合わせた教育、少人数クラス（20 人以下）による英語教育、少人数グループ制による実験を通しての専門教育は、理工系の学習指導として適切である。

前後期各 30 単位かつ通年 49 単位を上限とする履修登録単位数の制限を設け、これを掲示やガイダンスを通じ学生に周知することにより、学生の学習時間（予習・復習）が確保されるよう指導の徹底を図っている。

教育上の目的を達成するための新たな授業形態の導入への取り組みとしては、３年次必修科目として、学生自身で問題を発見しその解決を考える力を習得するために PBL（Project Based Learning）を設けている。またインターンシップによる実社会での体験を授業化している。

GPA が 3.0 以上の学生については通年 49 単位の履修登録単位数の上限をはずす試みを行っている。その具体的な単位数は掲示物や学科別ガイダンスで説明されている。

2.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

理工学部は、各教員によるシラバスの毎年の見直しと改訂を図り、学生による授業評価アンケートにより、授業がシラバスに沿って行われているかについて検証している。

2.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

理工学部は、成績評価方法、成績評価基準をシラバスに明記し、厳格な成績評価と単位認定を図っている。また、GPA による成績評価によって学科間の格差を検証し、成績評価の適切性を確認している。

他大学等における既修得単位の認定は、他大学等からの転編入を実施していないため、行っていない。

厳格な成績評価を行うための方策として、学生による成績評価の調査申請制度を設けている。

2.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

理工学部は、プレースメントテストの結果、GPA の学科別分布、必修科目の不合格者統計、TOEIC スコアの統計データを各学科および教授会で共有し、教育成果の検証を学部・学科ごとに行っている。

学生による授業改善アンケートの結果を各教員にフィードバックし、シラバスへの反映を図っている。

また、アンケートの自由記述欄における回答と GPA との相関を検証している。こうした検証は、比較的 GPA の高い学生が授業を理解できないと記述している場合には教員にとって授業改善を促す貴重なデータとなる。

3　成果

3.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

理工学部は、GPA の学科別分布、必修科目の不合格者統計に基づき、学生の学習成果の測定を図っている。英語の学習成果については入学年度の 4 月と 12 月に TOEIC を行い、学習効果を測定し、その結果を能力別クラス（少人数クラス）の編成に役立てている。

また、個々の学生の成績分布を GPA によって把握している。進級の状況は、学科教室会議ならびに学部教授会で把握・共有している。

学習成果については可視化しているが、より詳しい分析に基づく可視化が可能であるとして、これを今後の課題に挙げている。

低学年の成績不振な学生に対しては、成績優秀な学生によるチューター制度での対応を試みているが、十分な対応に至っていない。基礎学力が劣った学生に対する指導、学習意欲不足の学生に対するカウンセリングや担任教員による指導について、具体的には相談者の学生比率を 3.5%から 5%に上げられるよう体制の確立を目指している。

3.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

理工学部では、卒業、卒業保留、退学状況を、各学科教室会議、学部執行部会議、教授会で把握・共有している。

また、学生の就職状況については、キャリアセンターが中心となって集計を行い、就職担当者会議と各学科教室会議で把握・共有されている。

4　教員・教員組織

4.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

理工学部は、2010 年度の自己点検に合わせて、求める教員像と教員組織の編成方針を明文化している。

また、大学院修士課程の教育は教育学部専門課程におけるコース（専門分野）と対応している。大学院教育との連携において教員の専門分野に偏りの見られる場合には、偏りの解消を図ることを目指している。

教員の採用・昇格については、法令の要件を踏まえた教授会内規および教員資格内規を定め、求める能力・資質等を明らかにしている。

組織的な教育を実施するための必要な役割分担や責任に関しては、教学上の最終的な責任を担う教授会の下に各種委員会を組織し、全教員が複数の委員会に所属することで役割を分担している。

4.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

理工学部は、機械工学科、電気電子工学科、応用情報工学科、経営システム工学科では、設置計画に基づき、各専修・コース・分野に、その専門に適した教員を配置している。2011 年度に新設された創生科学科では年次計画の進行による教員の拡充を図っている。一般教養科目については、小金井リベラルアーツセンターを組織している。

新任教員の採用は原則公募なので、適切な年齢構成が達成できるよう募集要項には年齢制限を明記するか、またはそれに則した採用を心掛けている。これにより、近年、急速に年齢構成が改善されつつある。

4.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

理工学部は、専任教員、任期付教員、客員教員の採用や昇格に関する教授会規程を整備している。

教員の募集・任免・昇格については、学部教員審査内規に基づき、適切に行われている。審議は、学科による候補者推薦委員会と学部人事委員会による２段階で行われていることが大きな特徴である。両委員会ともその立ち上げには教授会の承認が必要で、学科による独断的な人事案件に一定の歯止めが掛かるようになっている。なお、前述したように教員の募集は原則公募としている。

4.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

理工学部は、全学 FD 推進センターによるシンポジウム、フォーラム（特に小金井校地で開催される理工系フォーラム）、ワークショップへの参加を促している。FD 推進センターが実施する学生による授業評価アンケートに対して、独自に自由記述回答と GPA のクロス集計を行い、教員にフィードバックしている。また、毎年発行する研究集報に発表論文リストを掲載し、相互啓発を促している。

5　学生の受け入れ

5.1　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

理工学部は電気電子工学科において、過去に収容定員の超過が見られたが、2012 年度には入学者を入学定員に近づけ、また 2013 年度には入学定員を 110 名に増員した。その結果、現在の収容定員に対する在籍学生数比率は 1.12 まで改善している。その他に著しい定員の超過・未充足は見られない。なお、定員超過に対しては、クラス増と実験器具増設などによって適切な対応が行われている。

5.2　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

理工学部は、経路別合格者数、入学者数、入学者の学力などの年次データを共有し検討している。

6　内部質保証

6.1　内部質保証に関するシステムを整備しているか。

理工学部は、３つのテーマ別委員会（FD 関連、特色ある教育、国際化関連）と内部質保証委員会を設置している。

6.2　内部質保証システムを適切に機能させているか。

理工学部は、テーマ別委員会と内部質保証委員会が学部長室と連携して活動している。

また、３つのテーマ別委員会はそれぞれ 5 名の委員から構成され、PDCA サイクルにおける PLAN と DO を担当している。内部質保証委員会は 5 名の委員から構成され、CHECK と ACTION を担当している。中期目標・年度目標、年度末報告、現状分析について教授会で意見聴取を行い、教員の質保証活動への参加を図っている。

その他法令等の遵守状況

特になし

目標の達成状況に関する所見

理工学部の 2012 年度目標の達成状況は、全般に達成指標を明確な数値で示し、達成状況を的確に自己評価している。特に、「教育課程・教育内容／インターンシップを充実させる」の目標を達成できなかった点に対して、年度末にただちに改善策を具体化している点が評価できる。

2013 年度中期・年度目標に関する所見

理工学部の 2013 年度中期・年度目標は、全般に 2012 年度の中期・年度目標を継承するものとなっている。特に大きな改善を要する点は見あたらないので、適切な目標と判断する。

認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見

理工学部については、学生の受け入れに関して、「収容定員に対する在籍学生数比率について、電気電子工学科で 1.21 と高い」と指摘されている。これに対し、電気電子工学科は、2012 年度には入学者を入学定員に近づけ、また 2013 年度には入学定員を 110 名に増員している。その結果、現在の収容定員に対する在籍学生数比率は 1.12 まで改善した。学生の受け入れにおける著しい定員超過は適切に解消されつつあると評価できる。

総評

理工学部は、内部質保証の PDCA サイクルの確立、GPA による総合基礎力・専門基礎力・達成率の数値化と評価、SA 制度と初年度教育の充実、学生による授業アンケートの活用など、優れた重点目標を掲げ、その達成を着実に図っている。指定校推薦における高校ランクに応じた推薦基準の見直しや「付属校からの入学者を増やす」よう努力するなど、入学者全般の質の確保に積極的に取り組んでいる。また、付属校との高大連携プログラムが推進されている。これらが相乗的効果を発揮して学部教育の更なる向上が図られることを期待する。

生命科学部

Ⅰ　2012 年度の自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応

2012年度大学評価委員会の評価結果に対して

１　教育課程・教育内容

1.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

・専門科目の履修が分かり難いのでガイダンスで十分説明する必要がある→各学科・専修でガイダンス及び担当の先生が個別を含めて学生に対応している。

・履修の手引きに、教養と専門科目の履修上の関連、留意すべき点などに関する記述を追加すべき→各学科・専修の履修手引きで対応している。

・教養教育とリベラルアーツセンターとの連携について→「法政学」を含めて、ERPの単位化およびTOEICの３、４年生での強制的受験化などを、昨年度に引き続き、今年度はより具体的にリベラルアーツセンターと検討を行う。

２　教育方法

2.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

・Functional GPAの導入について→事務的問題もあり、今後の継続的課題とした。

・大学・研究所との単位互換制度について→今後の継続的課題とした。

2.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

・授業改善アンケートの学部としての集約や蓄積について→各学科・専修で行われているが、学部としてそれらの結果などを検討すべきと考えている。

・成果の出ている試みに対して、学部としての一般化、普及化の取り組みについて→各学科・専修で行われているが、学部としてそれらの一般化、普及化などを検討すべきと考えている。

3. 成果

3.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

GPAと授業改善アンケートの相関について→学部として取り組むべき課題と考えている。

4　教員・教員組織

4.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

・植物医科学専修の専任教員不足について→2014年度の学科としての独立が進行しており、教員増も認められ、教員不足問題は緩和される予定。

5　内部質保証

5.2　内部質保証システムを適切に機能させているか。

・マニフェストの成功事例について→特に、植物医科学専修の教員不足問題について、学科として独立が進行しており、教員増が求められ、そのため教員不足は緩和されることで、マニフェスト達成が期待できる。

Ⅲ　目標に対する所見

2011年度目標の達成状況に関する所見

・教員組織がCになっている→特に植物医科学専修での教員不足が深刻であったが、2014年度学科としての独立が進行し、教員増が認められ、教員不足問題が緩和される状況にある。

・教育目標・教育課程の項目でCとなっている専攻がある→教養教育で、特に科学実験での専任教員不足があり、2014年度その解消が認められる予定である。

・教育方法の項目で多くBとなっている→2012年度中期目標・年度目標年度末報告では、BよりAが多くなり、大幅な改善が見られた。

2012年度中期・年度目標に関する所見

・各学科・専修でのフォーマットの不揃いについて→今年度の対応が遅れ、次年度以降、統一したい。

・教員不足問題について→特に植物医科学専修での教員不足が深刻であったが、2014年度学科としての独立が進行し、教員増が認められ教員不足問題が緩和される状況にある。

・コースと専門科目の関係について→学生の履修状況として、時間割との関係が大きく、リベラルアーツセンターを含めて検討したい。

・理系教養科目と専門科目との対応での教員増について→理系教養実験科目の化学分野で教員増が予定されている。

2012年度の自己評価結果について

学部としての重点目標

植物医科学専修での教員不足が深刻であり、そのため学部の重点目標として、教員確保のためにも専修から学科への独立を目標とした。その結果、現在2014年度学科としての独立が進行し、教員増が認められ、教員不足問題が緩和される状

況にある。

学科・専修としての重点目標

生命機能学専修では、完成年度を迎え、これまでのカリキュラムの体系的見直しが重点目標であったが、今年度よりその改正が行われ実行に移された。

植物医科学専修では、深刻な教員不足の解消が重点目標であったが、2014年度学科としての独立が進行し、年度計画に伴う教員増が認められ、教員不足問題が緩和される状況にある。

環境応用化学科では、SAの推進、キャリア教育の充実及びインターンシップを含めた就活の支援を重点目標にしたが、SA及びインターンシップではその応募者の増加が見られたが、就活支援の対応については今後の課題として残された。

Ⅱ　現状分析

1　教育課程・教育内容

1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性をどのように確保していますか。

「カリキュラム・ポリシー」に基づき、各学科各専修では３つの履修コースを設定し、順次性を含め体系的な教育課程を明示している。

各学科・専修では３つの履修コースをそれぞれ設けて対応している。

生命機能学科生命機能学専修：ゲノム機能コース、蛋白機能コース、細胞機能コース

生命機能学科植物医科学専修：植物クリニカルコース、グリーンテクノロジーコース、グリーンマネージメントコース

環境応用化学科：物質創成化学コース、グリーンケミストリコース、環境化学工学コース

②幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。

教養教育の充実のため小金井リベラルアーツセンターが発足され、これら教育課題について、法政学や英語教育、さらにはスポーツ・サイエンス・インスティテュートを含めて小金井リベラルアーツセンターと対応することとした。

1.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①学生の能力育成の観点から教育内容が適切に提供されていますか。また、なぜそのように判断しましたか。

生命科学部では、4 年間の教育研究において、学生が問題意識を持ち、自ら学ぶ自立性を涵養するために、1 年次からの基礎実験・演習科目を導入している。特任教育技術員制度、成績優秀者な 2 年生によるチューター制度、大学院生よるTA 制度、が運用されている。また、1 年次に開講される基礎実験・演習科目では、各学科各専修の全専任教員が担当し、きめ細やかな学生指導を展開している。さらに、国際化への対応として SA プログラム（夏季 4 週間、カリフォルニア大学デイビス校）に加え、今年度より春季 SA プログラム（リムリック大学、アイスランド）の実施を企画している。さらに、2014 年度より、ERP の単位化の実施を検討する。

特に植物医科学専修では、樹木医補や自然再生士補の資格申請に必要な科目を設定しており、養成機関として認定されている。さらに、技術士一次試験受験に向け「植物保護士演習」を実施している。

②初年次教育、キャリア教育はどのように展開されていますか。

初年次教育として、入学時のプレースメントテストおよび TOEIC を実施し、英語科目のクラス分けを行っている。

生命機能学専修では、 専任教員が担当する「生命科学英語Ⅰ」「生物学基礎実験」「生命機能演習Ⅰ」を導入教育の内容を含め実施し、生物学基礎実験においても、特任教育技術員制度の導入により、よりきめ細やかな教育が実現できている。

植物医科学専修では、必須科目である１年次の実験の中に組み込んで実施している。キャリア教育については、インターンシップを必須科目として実施するとともに、各種資格を習得するように、学生に呼びかけ、関連科目を受講するように指導している。

環境応用化学科では、「応用化学基礎」「応用化学入門」の導入教育を行っている。さらに「応用化学基礎」では、キャリアセンターに依頼して、専門家によるキャリア教育を、1 年生に対して、年３回実施している。

③学生の国際性を涵養するためにどのような教育内容を提供していますか。

上記①で記述したように、SA の充実のため、夏季に加え、春季プログラムも実施する予定である。また、ERP の単位化の実施や TOEIC の３、４年生への実施の検討を行う。

2　教育方法

2.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導をどのように行っていますか。

生命機能学専修では、幅広い科学の素養を身につけるよう理系教養科目の積極的な履修を指導し、専門科目についても

カリキュラム・ポリシーに基づいた3つの履修コースに対する履修モデルを提示している。
植物医科学専修では、毎年4月の第1週に、全学生に対して履修に関するきめ細かなガイダンスを実施しており、またチューター制度によってよりきめ細かい指導を実施している。
環境応用化学科では、入学時のガイダンスでの指導以外に、「応用化学基礎」の時間に1年生に各自の履修登録予定表を教員に提出させて、決め細かな指導をしている。さらに、留年生には4月に特別にガイダンスを行っている。
②学生の学習指導をどのように行っていますか。
生命機能学専修では、1年次から基礎実験・演習科目など実践的教育を実施し、2年次に各研究室に配分させることで、きめ細やかな専門教育を提供している。
植物医科学専修では、オフィスアワーを設置し、個別指導を行うとともに、各教員が各授業の中で工夫してミニテストや質問票を書かせ、授業に反映させている。
環境応用化学科では、「応用化学基礎」の時間やオフィスアワーを設置し、きめ細やかに学習指導を行っている。
③学生の学習時間（予習・復習）を確保するためにどのような方策を行なっていますか。
生命機能学専修では、1年次の実験・演習・英語科目において、頻繁に統一テストをおこない、各自の達成度を学生に認知させ、予習・復習の指標を提示している。
植物医科学専修では、演習室や実験室などを開放して教員や専修が保有する専門図書を閲覧可能として、予習・復習が可能な学習環境を与えている。
環境応用化学科では、2012年度からのカリキュラム改訂により、年間の履修登録上限を52単位から49単位にした。このことにより各年度の学習時間（予習・復習）が偏らないように配慮した。
④教育上の目的を達成するため、新たな授業形態の導入に取り組んでいますか。
生命機能学専修では、実験テーマと講義内容の関連性を計るようにするため、実験科目の部分的な変更（改善）を検討する。
植物医科学専修では、授業、実験実習、卒論等の中で、学生参加型あるいは対話型の教育を取り入れる。
環境応用化学科では、講義科目と実験科目の関連性を検証すると共に、情報媒体を利用した授業の改善に取り組む。

2.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。
各教員が担当する講義科目は、シラバスの記入が義務づけられており、その内容に沿った授業が展開されている。
②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。
全学で実施される授業改善アンケート（FD推進センター）によりチェックされて、シラバスにその内容が反映されているかどうかの項目が設定されている。特に、植物医科学専修では授業の初回に学生にシラバスを提示し授業を進め、これに対する授業改善アンケートに反映させて改善を図っている。また、環境応用化学科では半期毎に授業をシラバス通りに進めたか各教員が自己採点を行っている。

2.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。
成績評価法および基準はシラバスに明記され、学生への周知されている。これらをもとに、授業の内容に応じて適切な単位認定が行われている。一方、成績評価結果については、学生からの異議申し立ても可能であり、そのシステムも確立されている。
②他大学等における既修得単位の認定を適切な学部内基準を設けて実施していますか。
現在実施していないが、「小金井キャンパス周辺の大学・研究所等との単位互換制度」の実施に向けての具体的な議論が必要である。
③厳格な成績評価を行うためにどのような方策を行っていますか。
成績評価については、各教員に任されているが、各学科専修での成績評価方針を学生の個人情報の問題を含めて検討する。

2.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

①教育成果の検証を学部・学科ごとに定期的に行っていますか。
全学授業改善アンケートや生命科学部授業公開を実施し、教育効果の検証を行っている。
生命機能学専修では、実験・演習科目について、専修独自のアンケートを行い、教育内容・方法の改善に資する情報の収集を行っている。
植物医科学専修では、毎月2回程度開催される教室会議の中で、教育成果に関する情報を共有化し、検証している。
環境応用化学科では、ほぼ毎週開かれる教室会議で教育内容、実施の問題点や教育成果を検証している。

②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。

生命機能学専修では、全学の授業改善アンケートの実施により、各教員への授業の検証および改善を自主的に実施するように確認している。

植物医科学専修では、教員が学期の終わりと次の学期の初めの間に授業改善の目安として用いている。

環境応用化学科では、1 年生へのアンケートや、前後期の全学授業改善アンケートの結果を、学生の気質や、授業に対する興味や、理解度を知るための一つの手がかりとして活用している。

3　成果

3.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

①学生の学習成果をどのように測定していますか。

生命機能学専修では、本専修の特徴である初年次からの実践的な教育について、1 年次については統一テストにより学生の達成度を測定し、2～4 年次から取り組む課題研究に対しては「卒業論文」の発表に対して、専修全構成員が評価を行っている。

植物医科学専修では、GPA や TOEIC の年次比較、実験レポートの評価等を比較しながら学習能力を測定している。

環境応用化学科では、授業科目の到達目標に関しては、学期末定期試験において評価を行う。学期末定期試験が実施されない科目に関しては、授業時間内に課題を回答させ毎回評価を与えることや、集中講義のように授業時間内を利用して適宜評価を行うことによって達成度評価を行っている。

②成績分布、試験放棄（登録と受験の差)、進級などの状況を学部・学科単位で把握していますか。

生命機能学専修では、本専修の特徴である実践的な教育の要である実験・演習・英語の科目について、全専修構成員が参加する教室会議において成績判定が行なわれている。また、年度末の教室会議では、特に取得単位数の少ない学生について、学習指導することが確認される。

植物医科学専修では、実践的教育の要である実験科目について、全教員による成績判定が行われている。進級や卒業については、提供される情報を基に、教室会議で検討し個別指導している。本専修は樹木医補、自然再生士補の認定養成機関であるため、資格取得に必要な科目の履修状況を把握し、指導している。

環境応用化学科では、3 年次後期の応用化学セミナーにて、Q&A を繰り返すことにより達成度評価を行う。

また、GPA と授業改善アンケートの相関から、実質的な問題点を浮き彫りにする取り組みを行っている。

③学習成果をどのように可視化していますか。

生命機能学専修では、学生による学会発表を推進し、教育成果の数値化を図ることとしている。

植物医科学専修では、技術士一次試験合格者、自然再生士補登録者を把握することとしている。

環境応用化学科では、学生の専門科目の理解度、キャリア教育による学生意識変化等についてアンケートを継続している。

④成績が不振な学生にどのような対応を行っていますか。

生命機能学専修では、成績が不振な学生に対しては専修の理念・目的を周知させるとともに、きめ細かい指導を行っている。留年・退学者の予備軍となっている学生を対象に面接を行っている。

植物医科学専修では、学業不振学生等については、教室会議で情報を共有化し、その原因がまちまちであるため、場合により学務課および学生生活課と連絡を取り合って対応策を検討している。

環境応用化学科では、成績不振な学生の情報を教員間で共有し、必要に応じて実験科目の際に指導を行っている。

3.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

①卒業、卒業保留、退学状況を学部・学科単位で把握していますか。

生命科学部では、卒業論文の提出および発表が学位取得に必須であり、全教員の判定のもとに適切に行われている。退学・休学については教室会議で報告され、留年する学生については、年度末の教室会議において確認され、次年度の留級生ガイダンス時に適切な指導を行っている。

②学生の就職・進学状況を学部・学科単位で把握していますか。

生命機能学専修では、学生の卒業後の進路について調査しており、進学状況、就職状況は把握している。

植物医科学専修および環境応用化学科では、就職担当教員を中心に情報の収集と集約化が図られ、教室会議で状況を公開しているので、各教員は詳細を把握している。

4　教員・教員組織

4.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像を明らかにしていますか。

生命機能学専修では、十分な研究能力を基盤として理念・目的に沿った人材育成をできる教員像を求め、専修の 3 つの

分野（ゲノム、蛋白質、細胞）をフォローできる教員構成としている。
植物医科学専修では、植物医科学における実践的教育ができる教員像・教員構成を目指した対応をしている。しかし、実験・実習科目を中心とする実践的教育は学生に高く評価されているが、内容の一層の充実のためには専任教員の負担は限界に近くなっており、専任教員の不足の解決が課題である。
環境応用化学科は、5つの学問分野（理論化学、有機化学、無機化学、環境化学および化学工学分野）から成っており、それぞれ、専任教員は2名ずつの配置となって対応している。
②大学院教育との連携を図っていますか。
学部4年生が大学院科目の先取りを実施しており、さらには6年一貫の学部－大学院連携を見据えた教育のためには、学部―大学院のより連携が必要となるが、特に大学院生に対するより高度な専門教育、よりきめ細やかな個別指導のために大学院専任教員の補充が必要不可欠である。
③採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。
生命科学部では、教員の採用および昇格に関しては、「生命科学部教員審査内規」に明示され、教員採用は公募が原則で、教員に求められる能力・資質を明らかにしており、また昇格人事も含めて推薦委員会、人事委員会、教授会という手順を踏まえて決定される。
④組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。
学部の要となる組織は執行部（学部長、 教授会主任、 教授会副主任）であり、 教学関係を含め重要な案件は各学科主任および学務担当事務員を含めた執行部会議で議論し、教授会の議を経た後に承認する体制をとっている。従って、 教育に関する諸権限と責任は、基本的にはこれらの組織にある。また、学科専修の独自の問題に関しては各学科専修の責任で検討が行われる。現在、教養教育を担う組織と学部組織との間に一般教育連絡会議を設けており組織間の連携体制は整っている。さらに、教養教育をより充実させるため 2012 年度に小金井リベラルアーツセンターを発足した。教養教育の責務はこの組織が担うことになる。

4.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

①学部・学科のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。
生命機能学専修の3分野別教員数は、ゲノム分野が2名、蛋白質分野が3名、細胞分野が3名、とほぼ均等な配置である。
植物医科学専修では、学生に学科と同等のカリキュラムを提供しているが、教員の数は学科並みの人数に達していないため、教員はかなりタイトなスケジュールの中で教育を行っている。早急の改善が望まれている。
環境応用化学科では、3つのコースすなわち、物質創成化学、グリーンケミストリおよび共生化学工学コースに分かれ、それぞれ、理論化学、有機化学、無機材料化学、環境化学および化学工学分野の5分野に対応する2名ずつの教員が担当している。
②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。
生命機能学専修および環境応用化学科では、それぞれ各2名ずつの計4名の教員が定年で交代するため、その後任人事には、年齢構成を十分配慮した人事が求められ、十分な改善が期待できる。しかし、植物医科学専修では、立ち上げてから間もない新しい組織で、軌道にのせるまで経験豊富な識者を中心とした年齢構成となったが、今後は年齢に偏らないように配慮していく予定である。

4.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

①各種規程は整備されていますか。
教員の採用および昇格に関する審査は「生命科学部教員審査内規」、教員資格に関する審査は「生命科学部教員資格に関する内規」および「生命科学部教授、准教授および専任講師資格に関するガイドライン」に基づくことが規定されている。さらに、理事会は現在「教員就業規則」の制定を準備し、教授会で検討することになっている。
②規程の運用は適切に行われていますか。
教員の採用および昇格に関する審査は、「生命科学部教員審査内規」に従って、採用は原則公募とし、候補者については推薦委員会および人事委員会を通じて二重に精査を行った上で、教授会で議決を行っている。また、教員資格に関しては「生命科学部教員資格に関する内規」および「生命科学部教授、准教授および専任講師資格に関するガイドライン」に基づき判断されている。

4.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

①学部等内のＦＤ活動はどのようになっていますか。
全学の「FD 推進センター」で実施される授業改善アンケートに加え、各専修独自の授業アンケートの実施が行われてい

る。2011 年度以降には授業公開を各学科各専修で開催し、これらの結果は各教員にフィードバックされ、教員の自主的な授業の質の改善に活用されている。また、最先端の教育研究推進に向けて、国内外出張をサポートする制度を導入し教員の論文や学会での積極的な発表を推奨している。また、各研究室主催のセミナーを数多く開催している。

生命機能学専修では、全教員が担当する実験・演習科目については、半期に 1 度の教室会議においての報告および専修独自のアンケートの結果をもとにして、実験・演習科目の改善を図る検討を行い、現カリキュラムの問題点を検証し、今年度より最先端生命科学教育の実現にむけたカリキュラムを実施している。

植物医科学専修では、実験科目について、カリキュラムの構成・内容について担当教員間で組織的に検証し、改善を図っている。

環境応用化学科では、例年、全専門講義科目の授業を公開しており教員が相互参観している。さらに教室会議に先立ち、専任教員による自分の講義科目の授業報告をおこなっている。4 年間の講義実績、反省に基づき、2012 年度よりカリキュラムの改訂を行い、実施している。

5　学生の受け入れ

5.1　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。

入学者数が定員を超過した場合には、クラス分けを行って講義受講者数の適正化を行うとともに、学科専修ごとに超過分に応じて予算措置を講ずるなどして実験実習に支障が出ないようにしている。

一方、指定校推薦入学について学科専修間で入学者数に偏りが生じ、一般入試枠に影響を与える状況が生じているため、2014 年入試より学部単位で推薦枠設定を各学科専修単位に変更し、それぞれの学科専修で綿密に検討していく方針とした。

5.2　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。

各学科・専修で入試経路（一般、センター、推薦）ごとに学生のその後の成績等を追跡し、入学選抜の適切性を検証している。

6　内部質保証

6.1　内部質保証に関するシステムを整備しているか。

①学部の質保証に関する各種委員会は整備されていますか。

生命科学部では、大学評価委員会の評価結果で、質保証委員会の組織整備と改善が必要との指摘から、組織整備を行い、質保証委員会を中核とした体制を整えた。

6.2　内部質保証システムを適切に機能させているか。

①質保証委員会等は適切に活動していますか。

生命科学部質保証委員会は、学部長、教授会主任、副主任、および各学科専修より選出された委員の計 6 名で構成されている。この委員会が実質的に PDCA サイクルの中枢を担うことができるように、質保証委員会内での役割を明確にした。すなわち、学部全体に関わる事項と各学科専修に関わる事項を分け、前者については、学部長を中心とした執行部が計画（Plan）し、執行部または各学科専修が実行（Do）する。また、Check と Act は各学科専修より選出された委員が担う。一方、各学科専修に関わる事項については、学科（主任）・専修（長）が計画（Plan）し、各学科専修で実行（Do）する。Check と Act は、それぞれ教授会主任、副主任を中心とした執行部が担う。以上のように、計画を実行し、評価、改善ができる学部内 PDCA サイクルを確立させた。

②質保証活動への教員の参加状況を説明してください。

2012 年度、マニュフェストを掲げた学部長を中心とした生命科学部新執行部がスタートした。学部全体に関わる事項については、このマニュフェストが重点目標となり、それを受けた執行部および各学科専修が実行中である。また、この目標の遂行状況については、各学科専修より選出された 3 名の質保証委員が分析・評価している。一方、各学科専修に関わる事項については、各学科専修で提案された目標を各学科専修（教員）が実行し、それを執行部が分析・評価している。このように、質保証委員会内での役割分担を明確にし、委員会を整備したことにより、機能的に教員が PDCA サイクル内へ参加し、かつその意識を高めつつある。

Ⅲ．学部(学科)の重点目標

学部の重点目標

○大学認証評価結果　提言・指摘事項に対する改善

大学認証評価結果の提言・指摘事項で、「実験・実習科目を中心とする実践的教育は評価できるが、担当教員の負担が過剰にならないように検討が望まれる」という指摘がある。これに対して、2014 年度植物医科学専修が独立予定での教員増が認められたが、実際生命機能学と植物医科学専修で構成される理工学研究科生命機能学専攻を含めた教員数は、これまでの学内基準教員数に対して１名不足している。さらに、理系教養科目の科学実験での教員の不足状況が続いて、その不足分を関係学科の教員が負担している現状がある。そこで、2014 年度にこれらの不足教員の確保を目指し、指摘された教員オーバーワークの低減化を図る。

さらに、「植物医科学専修では、実践的な教育効果を高めるために、キャンパス内の圃場のさらなる活用と充実が必要である」との指摘事項に対して、小金井キャンパスのより有効な活用を検討し、指摘事項の対応を図る。

○英語教育の充実

現在、TOEIC が 1、2 年生対象（無料）に実施されているが、これを全学年に拡充することで、学生の英語に対する意識を向上させ、英語能力の底上げを図る。また、成績上位者については ERP への参加を積極的に呼びかけ、学部として単位認定などの整備を行う。さらに、今年度より春季 SA の実施に向けて検討する。

○指定校推薦入試の学科・専修間のアンバランスの改善

指定校推薦入試で、各学科専修間に受験者数に大きなアンバランスが生じ、A 日程に大きな影響を与える状況がある一方、非常に少ない専修まである。そこで、早期これらの対応を検討する。

○学生のモチベーション向上のための方策の実施

学生が行った優れた学業・研究・その他の活動を支援および奨励する方策を検討する。例えば、積極的に学会・論文発表を行った者、学外において特に際立った活動を行った者に対して学部として表彰するなど、学生のモチベーション向上を図る検討を行う。

Ⅳ　2012 年度目標達成状況

生命科学部生命機能学科生命機能学専修

評価基準		教員・教員組織
中期目標		１）適正な教員数と理想となる教育組織編成の実現を目指す。
年度目標		１）最先端の生命科学教育が可能な適正な教員数と理想となる教育組織編成となるための検討をおこなう。
達成指標		１）教員組織編成方針
年度末報告	自己評価	A
	理由	教授２名の定年に伴う人事において、専門分野・業績ともに最先端の生命科学教育に適した教員の配置をおこなえたことは目標を十分に達成できたと言える。
	改善策	引き続き、適正な教員数についての議論をおこなう。
評価基準		教育課程・教育内容
中期目標		１）カリキュラムの順次性および体系性を検証し、適正化を図る。
年度目標		１）カリキュラムの適正化を図るワーキンググループを設置し、検討する。
達成指標		１）ワーキンググループ議事
年度末報告	自己評価	S
	理由	2013 年度から、基礎科目・基幹科目を軸とした生命科学の体系的知識の習得、および、科学実験の履修を促すことによる理系教養の習得を目指したカリキュラム改定が承認された。
	改善策	今後、改定したカリキュラムの実効性について検討する。
評価基準		教育課程・教育内容
中期目標		２）理系科目の総合的な教養が身につくよう初年次から指導する。
年度目標		２）科学実験 III の履修を奨励する。
達成指標		２）科学実験 III の履修者数
年度末報告	自己評価	B
	理由	科学実験の履修を４月ガイダンス時に奨励したものの、実際の履修者数の増加が見られなかった。
	改善策	カリキュラム改定の一貫として、 １．科学実験の習得を選択の専門実験科目を履修するための条件にした ２．科学実験開講時から必修の専門実験科目を移動させた などの対策をおこなった。

評価基準		教育方法
中期目標		１）最先端の生命科学への関心を高める方策を立て、それらの実効性の向上を図る。
年度目標		１－１）一流の生命科学研究者によるセミナーを開催する。 １－２）学部生の学会・研究会への参加を推奨する。
達成指標		１-１）専修教員によるセミナー開催数 １－２）学生による学会・研究会参加者数
年度末報告	自己評価	A
	理由	専修教員によるセミナー開催数が 12 回、学生による学会・研究会参加者数が 93 回であった。
	改善策	特になし。
評価基準		教育方法
中期目標		２）基礎的な生物学実験技術を効果的に教授する方策を立て、それらの実効性の向上を図る。
年度目標		２－１）TA との連携による実験・演習科目の親身な指導を強化する。 ２－２）チューター制度を活用した基礎学力の向上を図る。
達成指標		２－１）実験・実習科目への TA 配置 ２－２）チューター制度利用者人数
年度末報告	自己評価	A
	理由	TA については、特任教育技術員を中心に計画的な実施をおこなった。アンケートにおいても、TA に対するポジティブな意見が 70%を越えていた。また、これらの実験・実習科目を中心にサポートする 2 年生のよるチューター制度のこれまでの利用は 146 回であった。
	改善策	チューター利用数が増加していることは期待通りであった。しかし、チューターをおこなう学生の負担が大きいため、負担軽減の方策を検討する。
評価基準		教育方法
中期目標		３）教育課程に適応できない学生への方策を立て、それらの実効性の向上を図る。
年度目標		３）意欲の低下した学生や達成度の低い学生を早期に発見し、対応策を検討する。
達成指標		３－１）留級・退学者数 ３－２）個別面談の実施
年度末報告	自己評価	A
	理由	問題学生担当委員を中心に、実験・演習科目への取り組みが懸念される学生に対して、個人的な指導や保護者への通知をおこなうシステムを確立した。しかしながら、留級・退学者数の減少までには至らなかった。
	改善策	実験・演習科目への取り組みが懸念される学生の早期発見・対策を引き続きおこなう。
評価基準		成果
中期目標		１）教育目標に基づいた教育成果の検証を図る。
年度目標		１）実験・演習科目について学生へのアンケートを実施する。
達成指標		１）学生へのアンケート
年度末報告	自己評価	A
	理由	学生へのアンケートにおける実験・演習科目に対する評価は概ね良好であった。特に初年時の実験・演習科目の受講が生命科学の講義の理解を深めるのに「かなり役に立った」との回答が 80%を越えたことは、理論と実践の両輪で教育するという教育目標の成果が現れている。一方、実験科目に対する専門知識の不足を 30%以上の学生が感じていることも明らかになった。
	改善策	カリキュラム改定後に設置される基礎科目を通じて、引き続き、理論と実践の相乗効果を目指して教育を行う。
評価基準		成果
中期目標		２）教育目標に見合った学生の進路指導への方策を検討する。
年度目標		２）卒業後の進路について情報収集する。
達成指標		２）卒業後の進路実績
年度末報告	自己評価	A
	理由	学生へのアンケートにおける実験・演習科目に対する評価は概ね良好であった。特に初年時の実験・

		演習科目の受講が生命科学の講義の理解を深めるのに「かなり役に立った」との回答が 80%を越えたことは、理論と実践の両輪で教育するという教育目標の成果が現れている。一方、実験科目に対する専門知識の不足を 30%以上の学生が感じていることも明らかになった。
	改善策	カリキュラム改定後に設置される基礎科目を通じて、引き続き、理論と実践の相乗効果を目指して教育を行う。

生命科学部生命機能学科植物医科学専修

評価基準		理念・目的
中期目標		植物医科学専修は、その理念・目的の一層の周知を図る。
年度目標		専修を紹介するパンフレットの改訂、およびホームページの充実によって理念・目的の一層の周知を図る。
達成指標		パンフレットの改訂・配布とホームページの内容の充実
年度末報告	自己評価	B
	理由	毎年、高校向け、企業向けに植物医科学専修独自のパンフレットを作成しており、今年度も各 3000 部印刷し、高校には 1300 校、企業には 730 社配布した。しかし、今年度は、高校向けの配布時期がやや遅くなってしまった。なお、ホームページの内容改訂はできなかった。
	改善策	高校へのパンフレットの配布は、進路指導が始まる前に実施する必要がある。次年度は、7 月までに届くように準備する必要がある。 新学科発足時には独自のホームページ開設を検討する。
評価基準		教員・教員組織
中期目標		教育目標達成のための教員組織の整備を行う。
年度目標		他学科・専修と同等の専任教員８名体制を目指す。
達成指標		専任教員の充当
年度末報告	自己評価	B
	理由	現時点では、目標が達成されていない。
	改善策	植物医科学専修を学科にすべく文科省に申請する予定である。これに伴って、専任教員数も増員が図られる予定である。
評価基準		教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
中期目標		教育課程・学位授与基準に基づき専修の理念・目的に合った実践的人材を養成する。
年度目標		専修第二期生になる４年生の教育状況と就職活動状況を把握・解析し学位授与基準等を検証する。
達成指標		アンケートに表れる学生意識の変化と、教室会議での検証
年度末報告	自己評価	A
	理由	実験・実習の調査によると、学生の評価は高かった。特に、今年度実施した１年生の実習では、学生から高い評価があった。進路については、就職が 53 名、進学が 24 名で、両者を合わせると 95%であった。就職先は植医が目指している食品、緑化関連企業などに多く採用される見込みで、教育・理念に沿った実践的人材を養成できている。
	改善策	次年度も実践教育を目指して、さらに実験・実習の内容を改善していくとともに、学生の実験・実習および就職の意識調査を行い、検証を継続していく。
評価基準		教育課程・教育内容
中期目標		社会情勢の変化に対応した教育課程・内容であるかを検証する。
年度目標		専修第二期生の就職活動状況を解析するとともに、企業等との交流（専修紹介パンフレットの配布や企業訪問等）を基にして現場の求める人材像の正確な把握に努める。また、インターンシップ（植物医科学専修では必須科目）における受け入れ機関（公的機関、民間企業等）への訪問や派遣学生の報告等を通じて、現場の状況把握と解析を行う。
達成指標		第二期生の就職活動状況
年度末報告	自己評価	S
	理由	進路については、就職が 53 名、進学が 24 名で、両者を合わせると 95%であった。就職先は、植物医科学専修が目指している関連企業が多く、また、公務員にも７名採用されている。なお、今年度は、農薬メーカーや種苗会社などの企業から就職の斡旋があり、ＰＲ効果がみられつつある。

	改善策	植物医科学専修の教育については、徐々に浸透しつつあるが、これからも継続していろいろな角度からＰＲしていく。また、インターンシップなどの機会を通じて、受け入れ機関のニーズを収集していく。
評価基準		教育課程・教育内容
中期目標		国際化に対応できる英語力を身に付けた学生を育成する。
年度目標		特に英語に対する学生の意識を高め、学年末でのＴＯＥＩＣ平均点を入学時より３０点引き上げる。また、学生を積極的にＳＡに参加させる。
達成指標		ＴＯＥＩＣスコア、ＳＡ参加学生数
年度末報告	自己評価	C
	理由	学期末におけるＴＯＥＩＣの平均点は入学時より 17 点しか上がらなかった。ＳＡ参加について促したが、その数は１名にとどまった。
	改善策	グローバル化に伴い、英語教育はますます重要性を増しており、また、大学院の入学試験でも TOEIC を基準にしている大学もある。植物医科学専修の TOEIC の平均点を上げるとともに、英語資格教育の充実、英語によるプレゼン能力の向上を目指す教育を検討する。また、ＳＡへの参加を積極的に促す。
評価基準		教育課程・教育内容
中期目標		第一期生の卒業に合わせ教育課程・内容の一層の充実を図る。
年度目標		学生実験実習のため、さらなる圃場の整備と昆虫生態制御室の整備を図る。
達成指標		圃場の整備と昆虫生態制御室の整備
年度末報告	自己評価	B
	理由	植物医科学専修の教育のさらなる充実を図るために、実習・実験科目の中に作物の生育と病害虫の観察項目を入れ、今年度整備された実習圃場で継続的に調査させた。昆虫生態制御室については応急的に仕切られたが、現在も環境制御ができないなど不都合なままである。
	改善策	次年度、閉鎖系の昆虫生態制御室が整備される予定。また、圃場の土壌改良・環境整備、網室の改修を行う。
評価基準		教育方法
中期目標		実践的技能を修得させる教育を行う。
年度目標		実験実習内容のより一層の充実を図り、企業等訪問の際の意見交換によって教育課程・内容の評価を行う。
達成指標		外部的な意見内容の集約
年度末報告	自己評価	A
	理由	植物医科学専修に対して、社会は即戦力となる実務者を要望していることから、実践的技能・技術を習得させるために、実習・実験の充実を図るとともに、今年度は実習圃場を整備し作物の生育や病害虫を調査させた。
	改善策	今後も、引き続いてＰＲするとともに、植物医科学専修に対する関係業界などのニーズを聞いていく。
評価基準		教育方法
中期目標		教育方法に対する学生評価を継続的に向上させる取り組みを行う。
年度目標		法政大学教職員に授業を公開し、FD に役立てる。
達成指標		授業公開の実施状況
年度末報告	自己評価	B
	理由	卒論の内容について、植物医科学専修の教育目的・方針と合致するか、教室会議で話し合った。授業については今年も公開したが、教員の参加が少なかった。FD アンケートは実施した。
	改善策	次年度も教職員に授業を公開するが、積極的に参加するように呼びかけをする。
評価基準		教育方法
中期目標		学生・教員間できめ細かいコミュニケーションのある教育を行う。
年度目標		４年生にあっては、専攻卒論指導を通じて学生の動向を細かく把握し、教員間での状況を把握する。また、学年担当教員への情報の集約を行う。
達成指標		教室会議での検証
年度末	自己評価	A

報告	理由	学生と教員とのコミュニケーションについては、特に学年担当や専攻指導教員が中心となって行っており、学生の動向や状況を把握するようにしている。そして、教室会議で情報を出して共有化、集約化を図り、指導につなげている。
	改善策	学生と教員とのコミュニケーションについては、次年度も学年担当や研究室の教員が中心となって、学生の動向や状況を把握し、問題があれば教室会議で情報を出し合い、解決策を協議していく。
評価基準		成果
中期目標		教育目標・キャリアデザインに合致した資格を学生に取得させる。
年度目標		技術士一次試験に毎年 5 名以上を合格させる。在学中に技術士補として育成するために登録を促す。また、学生の希望するキャリアに応じ樹木医補や自然再生士補資格認定の申請を促す。
達成指標		申請者数、合格者数・登録者数とその教室会議で解析・検証
年度末報告	自己評価	S
	理由	技術士補一次試験を受験するようにオリエンテーションや授業で促した。その結果、受験した学生は１年生が 25 名（39%）、２年生が 35 名（48%）、３年生が 8 名（14%）、合計 68 名であり、合格者は 27 名と過去最大であった。また、樹木医補や自然再生士補に登録するように促し、前者は 19 名、後者は 7 名が認定された。
	改善策	植物医科学分野では、これらの資格がますます必要になることから、資格取得を積極的に推進していく。
評価基準		学生の受け入れ
中期目標		適切な指導が可能な学生数の受け入れを行う。
年度目標		適正な学生数を上回る場合に起こる教育上の問題点の検証を行う。
達成指標		学年ごとのアンケート調査解析・比較
年度末報告	自己評価	B
	理由	学年によって学生数が大きく異なり、４年生、２年生の学生数は１年生、３年生より 20 名程度多い。個人指導の色彩が強い実験・実習、卒論の科目では、学生が多いと職員数の対応が不十分になったり、教材の確保が難しくなるなどの点がある。しかし、教職員の努力により学生の満足度は得られている。
	改善策	学生数は、年によって異なる可能性がある。もし、多くなった場合は教職員の協力と努力で実施していく。また、特任教育技術員、技術嘱託の効果的な活用を図るとともに、これら職制への有能な人材確保のための制度の在り方を検討する。
評価基準		学生の受け入れ
中期目標		留年者・退学者数を最小限とする。
年度目標		専修の理念・目的を受験生に広く周知させるとともに、きめ細かい指導により留年・退学を最小限に抑える。
達成指標		パンフレット・ホームページの充実 留年者数・退学者数の変化
年度末報告	自己評価	B
	理由	留級者、退学者については、家庭の事情、精神的弱さなど、その理由はさまざまであるが、学務課や学生生活課と連携して対応した。なお、留年や退学の可能性がある学生については教室会議で話し合うとともに、卒論指導の中で個別指導を行った。しかし、留級者 5 名、退学者 1 名が出た。
	改善策	学務課、学生生活課との連携をさらに深めるとともに、教職員間での情報交換、共有化を図る。また、特別なケアが必要な学生については、専門医、保護者と担当教員との情報交換を積極的に行う。
評価基準		内部質保証
中期目標		専修内の内部質保証システムの充実を図る。
年度目標		教室会議を用いた内部質保証システムの運用とその効果の評価を行い、 システムの充実を図る。
達成指標		教室会議で毎回検証し、改善を図る
年度末報告	自己評価	A
	理由	担当教員を置き、植物医科学専修内および他学科などの取り組みを集約し参考とした。毎月開催される教室会議では、その都度議題としてあげ、検証すべき点や改善策などを話し合った。
	改善策	次年度も、引き続き取り組みを強化する。抽出された課題や改善策の解決に努める。

生命科学部環境応用化学科

評価基準		理念・目的
中期目標		生命科学部では、人類が直面している生命・環境・物質（資源、エネルギー）・食料問題などの諸問題の解決のための学問を学び、国際性を身に付けた自立性のある研究者、技術者の育成を目的とする。
年度目標		生命科学部では、学部共通の科目を設置して、生命、環境、物質についての知識の涵養を図る。2011年度に学部共通専門科目と学科独自の専門科目の内容を検証し、2012年度にカリキュラムの改訂をおこなったので、その実施過程での教育効果や問題点を個別に検証する。在学中に外国に留学する学生が現れるようにする。
達成指標		達成指標を数値化するのは困難であるが、毎月開催される教室会議で、学生の受講態度や講義内容の理解について議論する。
年度末報告	自己評価	A
	理由	2012年度に改訂したカリキュラム案に基づいて、進級と卒業の審査を厳正に行い、生命、環境、物質についての基本的な知識の涵養は行えた。在学中の留学に関しても、毎年のカリキュラム変更は望ましくないという理由で保留にはなったが、カリキュラム改訂案は学科にて作成済みである。
	改善策	在学中の外国留学ができるようなカリキュラム案を、適当な時期に提出する。
評価基準		理念・目的
中期目標		環境応用化学科は、社会全般ならびに化学に関連した産業界のより高度なグリーンケミストリ化を促進するための化学技術者・研究者を養成する。本学科の理念は、本学が掲げている「グリーン・ユニバーシティ環境憲章」の精神を、化学分野から推し進めることである。
年度目標		新入生に対するアンケート調査を行い、本学科への志望動機を知り、本学科の「グリーンケミストリを促進するための化学技術者・研究者を養成する。」主旨の理解を周知徹底する。
達成指標		教室会議での議論の中で検証する。
年度末報告	自己評価	A
	理由	各学年ガイダンスの際に「グリーンケミストリ」の主旨を周知した。また、新入生アンケート調査の結果、「環境」というキーワードに魅かれて入学した学生が多いことが明らかとなった。それに伴い、2013年度履修の手引、2014年度入学案内等を「環境」と「グリーンケミストリ」を前面に出すよう改訂した。
	改善策	WEB の充実を行い、高校生に対して「環境」と「グリーンケミストリ」のキーワードを発信する。その効果については、2013年度入学生アンケートと予備校による学科調査により検証する。学内の学生に対しては、ガイダンスやGSCセミナーの継続によって周知する。
評価基準		教員・教員組織
中期目標		教養科目を担当する専任教員が不足している。そのため多くの教養科目を兼任教員に頼っているのが現状である。 教養教育の充実のための専任教員の確保。
年度目標		2012 年度から「小金井リベラルアーツセンター」が設立されることとなったので、同センターと 理工学部ならびに生命科学部の他学科と連携して、 教養科目の内容の充実を図ると共に、教養科目の専任教員の確保を要請する。
達成指標		センターや学科や学部内で教養科目の改善に関して議論する。
年度末報告	自己評価	C
	理由	小金井地区に教職担当教員が不在であるために、主に化学の教養科目を担当する専任教員が、教職に関わる業務を行っている。教養科目の充実のための専任教員確保という点において、大幅に後退した。
	改善策	役割分担を見直す。すなわち、小金井リベラルアーツセンターを通して教職担当教員枠を要求し、化学の教養科目担当教員が本来の化学教養科目を担当できる体制を整える。
評価基準		教員・教員組織
中期目標		学科の専門科目の教員（現在１０名）も不充分であり、専門教育の充実のために専門科目担当教員の増員。
年度目標		１．特任教育技術員は、身分は職員であるが、主に実験科目および演習科目等において、学科の教育になくてはならない存在になっている。特任教育技術員の在り方、身分に関して提言する。 2．２名の教員が退職するので、後任人事を決める。
達成指標		学科内でも特任術員制度に関して議論する。2名の教員後任人事を、公募により決定する。

年度末報告	自己評価	A
	理由	学科内での特任教育技術員制度についての議論は数回に渡って行い、長期にわたる待遇改善の交渉が必要であるとの結論に達した。また、３名の教員後任人事を行うことにより、教員の年齢構成を改善した。
	改善策	2013 年度は１名の教員人事を計画している。外部からの優秀な人材を確保するためには、実験環境の整備を行うことが望まれる。
評価基準		教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
中期目標		本学科では、グリーンケミストリの概念を理解し、21 世紀型の先端化学を基礎としてさまざまな産業界で活躍できる高度な化学技術者・研究者を養成することを目標としているので、より教育効果が上がるよう教育課程を検討する。 ４年生のコース別人数とその学習効果の調査結果ならびに教員の教育実践の体験を議論し合い、 さらに一層のカリキュラムの改善を行う。
年度目標		グリーンケミストリの概念を理解し、先端化学を理解し、未知の問題を解決する上で必要とされる専門科目基礎の涵養を図る。本年度改正した新カリキュラムの推移を見守り、問題点があれば教室会議でその都度検証する。
達成指標		前期および後期のアンケートの結果の議論と、教員の授業報告の中で検証する。
年度末報告	自己評価	A
	理由	2012 年度に改訂した新カリキュラムの推移を検証した。現在までのところ、海外留学に対応していないという問題点が明らかとなり、改善案は検討済みである。その他の問題は今のところ発生していない。
	改善策	在学中の外国留学ができるようなカリキュラム案を、適当な時期に提出する。
評価基準		教育課程・教育内容
中期目標		自然科学の基礎学力および英語力を身に付けた人材の育成をする。
年度目標		科学実験Ⅰ(物理実験)、Ⅱ(化学実験）およびⅢ（生物実験）では、レポートの書き方の指導を徹底する。入学経路が多岐にわたっているので、レベルの違いを克服するために、1 年生に対して、物理、化学のクラス分け授業を実施している。ＳＡを増やす努力をする。入学時に実施した TOEIC テストより、学年末の TOEIC テストで高得点者が多くなるようにする。
達成指標		実験科目の出席状況や、レポートの成績の中間集計を掲示。1 年生の入学時と学年末の TOEIC の点数の比較を行う。
年度末報告	自己評価	S
	理由	科学実験Ⅰ～Ⅲにおいて、レポートの書き方指導を徹底的に行った。化学のクラス分け授業に関しては、レベルの低いクラスの受講率が高く、効果が見られた。物理のクラス分け授業に関しては、担当教員が変わったため未検証である。また、SA 参加者も６名と増加した。TOEIC テスト５００点以上の得点者は、入学時７名から１２月時１０名へと増加した。
	改善策	入学時ガイダンスの際に、クラス分けの物理と化学に関して、レベルの低い方のクラスの受講を強く推薦する。物理のクラス分け授業に関する検証を行い、必要があれば改善を要求する。
評価基準		教育課程・教育内容
中期目標		社会に出て専門知識を生かして、活躍できる人材を育成する。
年度目標		専門科目の理解度を出来るだけ高め、キャリア教育やインターンシップの促進を図る。社会人として活躍している卒業生を招き講演を依頼する。
達成指標		インターンシップの参加数の増加を図る。
年度末報告	自己評価	A
	理由	インターンシップの参加者は昨年度１名から本年度３名へと増加した。インターンシップ参加者と社会人による講演会を行い、更なる参加者増を図った。
	改善策	インターンシップ派遣先として、独立法人をさらに加えることを検討する。
評価基準		教育方法
中期目標		講義科目と実験科目の連携により講義内容の理解を深めるようにする。 講義科目と実験科目との連携効果を検証する。
年度目標		本学科は実験を重視した学科であるので、講義だけでなく、実験テーマと講義内容の関連性を計るよ

		うにする。実験科目の部分的な変更（改善）も視野に入れる。専門科目に関して、期日を決めて教員の授業参加を行っている。
達成指標		実験科目の出席状況や、レポートの成績の中間集計を掲示。
年度末報告	自己評価	S
	理由	実験科目の出席状況やレポート提出状況を掲示した。その結果、実験科目未履修による留級生は、１年生０名、２年生２名、３年生０名と低い水準にとどまった。
	改善策	2012 年度新カリキュラムから実験科目に対する進級条件を設けたことから、引き続き推移を見守る。
評価基準		教育方法
中期目標		教員の個別指導（オフィスアワー）と学生チューター制により授業内容を補完する。
年度目標		オフィスアワーにより学生の個別指導をする。学生チューター制より効果的にするために、1 年生に課題を出してチューターに相談に行かせるようにする。
達成指標		チューターの所に来た学生の記録から効果を検証する。
年度末報告	自己評価	A
	理由	チューター制度が有効活用され、学生が 154 名相談に来た。教員と特任教育技術員はオフィスアワー以外の時間帯も個別指導を行っている。
	改善策	特任教育技術員による教育成果の検証を行う。
評価基準		成果
中期目標		教育目標に沿った成果が上がっているかのチェック方法を確立させる。
年度目標		学生の専門科目の理解度、キャリア教育による学生意識の変化等についてアンケート実施、教員間の情報交換等を行い、学生への教育成果を検証し、効果的な教育方法について検証する。各教員が教室会議で授業報告を行う。
達成指標		左記のアンケートの実施。授業報告の実施。
年度末報告	自己評価	A
	理由	キャリア教育後にアンケートを実施しており、キャリアに対する意識の変化が確認された。教員間の情報交換は毎週の教室会議にて適宜行っており、授業報告により教育方法の検証も行っている。
	改善策	３名の新任教員の着任による教育体制の変化とそれに伴う教育効果について検証を行う。
評価基準		学生の受け入れ
中期目標		学習意欲の高い学生の確保を目指す。
年度目標		1. 指定校推薦入学者の入学後の成績を見直し、いくつかの高校の指定校の削除と、あらたな追加校を決定する。 2. オープンキャンパスで学部、学科の説明を実施する。付属高校を訪問して、学科の説明をする。センター試験でＣ日程入試を行うこととした。
達成指標		今年度も、成績追跡結果から、指定校の数校の見直し行う。例年通り学科説明会を数回行う。
年度末報告	自己評価	S
	理由	指定校の見直しと学科説明会を行った。河合塾の 2012 年度末偏差値は 52.5 であったが、2013 年度末には 57.5 となり、5 ポイントと大幅に上昇した
	改善策	この水準を維持するために、入口としての高校生や出口としての企業への WEB による情報発信を充実させる。
評価基準		内部質保証
中期目標		定期的に内部質保証システムを改善する。
年度目標		各学年ごとの進級基準の厳しい運用や、 ４年時の卒論発表会での審査を通して内部質の保証を行う。実験科目での、実験中の指導および、提出されたレポートの書き方の指導や、演習科目でのきめ細かな指導により内部質の保証を行う。
達成指標		年度末の教室会議で検証する。
年度末報告	自己評価	A
	理由	各学年ごとの進級基準の厳しい運用や、 ４年時の卒論発表会での厳正な審査を行った。また、実験科目での、実験中の指導およびレポートの書き方の指導、演習科目でのきめ細かな指導を行った。
	改善策	３名の新任教員の着任による教育体制の変化によっても、内部質保証が継続的に保たれているかを検

		証する。

V　中期目標・年度目標

生命科学部生命機能学科生命機能学専修

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	理念・目的	1）生命機能学専修の理念・目的について、学生へ理解を浸透させる。また、理念・目的を達成する一環として、多くのセミナー・シンポジウムを開催し、教員および学生の意識向上を図る。	1）生命機能学専修の理念・目的について学生アンケートを行い理解の度合いを検証する。一方、学部紹介、模擬授業等、また各種パンフレット等を通じ、理念・目的の学外への浸透を図る。	1-1）学生アンケート 1-2）専修教員が主催するセミナー・シンポジウムの年間5回以上の開催 1-3）教室会議議事録
2	教員・教員組織	1）適正な教員数と理想となる教育組織編成の実現を目指す。	1）最先端の生命科学教育が可能な適正な教員数と理想となる教育組織編成となるための検討をおこなう。	1）教員組織編成方針
3	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	1）生命機能学専修の教育目標について、学生への理解の浸透。また、教育目標を達成する一環として、多くのセミナー・シンポジウムを開催し、教員および学生の意識向上を図る。	1）生命機能学専修の教育目標について学生アンケートを行い理解の度合いを検証。一方、学部紹介、模擬授業等、また各種パンフレット等を通じ、教育目標の学外への浸透を図る。	1-1）学生アンケート 1-2）専修教員が主催するセミナー・シンポジウムの年間5回以上の開催 1-3）教室会議議事録
4	教育課程・教育内容	1）2013 年度から、基礎科目・基幹科目を軸とした生命科学の体系的知識の習得、および、科学実験の履修を促すことによる理系教養の習得を目指したカリキュラム改定が承認された。このカリキュラムの順次性および体系性を検証し、適正化を図る。	1）カリキュラムの適正化や改定したカリキュラムの実効性について図るワーキンググループを設置し、検討する。	1）ワーキンググループ議事
5	教育課程・教育内容	2）カリキュラム改定の一貫として、科学実験の習得を選択の専門実験科目を履修するための条件とし、科学実験開講時から必修の専門実験科目を移動させることにより、理系科目の総合的な教養が身につくよう初年次から指導する。	2）科学実験 III の履修を奨励する。	2）科学実験 III の履修者数
6	教育課程・教育内容	3）学生の国際性を養うために、科学英語を理解し、 豊かなコミュニケーション能力を備えた人材育成に対する体系を構築する。	3）英語によるコミュニケーション能力の向上のためスタディ・アブロード(SA)への参加を促す。	3－1）一流の生命科学研究者によるセミナーの開催 3－2）専門英語教育の実施要項の作成 3－3）SA 参加学生数
7	教育方法	1）最先端の生命科学への関心を高める方策を立て、それらの実効性の向上を図る。	1－1）一流の生命科学研究者によるセミナーを開催する。 1－2）学部生の学会・研究会への参加を推奨する。	1-1）専修教員によるセミナー開催数 1－2）学生による学会・研究会参加者数
8	教育方法	2）基礎的な生物学実験技術を効果的に教授する方策を立て、それらの実効性の向上を図る。	2－1）TA との連携による実験・演習科目の親身な指導を強化する。	2－1）実験・実習科目への TA 配置 2－2）チューター制度利用

			２－２）チューター制度を活用した基礎学力の向上を図る。	者人数
9	教育方法	３)教育課程に適応できない学生への方策を立て、それらの実効性の向上を図る。	３）意欲の低下した学生や達成度の低い学生を早期に発見し、対応策を検討する。	３－１）留級・退学者数３－２）個別面談の実施
10	教育方法	４)教育上の目的を達成するために新たな授業形態を模索し、講義科目と実験科目の連携による講義内容の理解を深めるため、講義科目と実験科目との連携効果を検証する。	４）実験テーマと講義内容の関連性を計るようにするため、実験科目の部分的な変更（改善）を検討する。	４）実験科目の出席状況や、レポートの成績の中間集計を掲示する。
11	教育方法	５）厳格な成績評価を行うために、レポートや中間テスト、期末テストの成績を学生に公開する。	５）成績評価を行うためのレポート点や出席点、テストの点数を公開し、各講義での評価基準を明確にする。	５）学生へのアンケート
12	成果	１)教育目標に基づいた教育成果の検証を図る。	１）実験・演習科目について学生へのアンケートを実施する。	１）学生へのアンケート
13	成果	２)教育目標に見合った学生の進路指導への方策を検討する。	２）卒業後の進路について情報収集する。	２）卒業後の進路実績
14	成果	３)学習成果については学生による学会発表を推進し、教育成果の数値化を図る。	３）学会発表以外の数値化目標について検討する。	３）学生による学会発表数
15	成果	４)成績が不振な学生に対しては専修の理念･目的を周知させるとともに、きめ細かい指導により留級・退学を最小限に抑える。	４）留年・退学者数を低減させるための方策を検討。既にこれらの予備軍となっている学生を対象に面接をおこない指導をおこなっているが、 これを強化する。	４－１)個別面談の実施状況 ４－２）留年、退学者数
16	学生の受け入れ	１）定員の超過への対応としては、教職員の協力と努力で実験・実習、卒論等の科目を実施していく。	１）定員の超過に対応するため、特任教育技術員、技術嘱託の効果的な活用を図るとともに、これら職制への有能な人材確保のための制度の在り方を検討する。	１）学生へのアンケート
17	学生の受け入れ	２)学生募集や入学者選抜の結果に対しては、指定校推薦入学者の入学後の成績の見直しを行う。	２）指定校推薦入学について、いくつかの高校の指定校の削除と、あらたな追加校を決定する。	２)成績追跡結果から、指定校の数校の見直しを行う。
18	内部質保証	１)専修内の内部質保証システムの充実を図る	１）教室会議を用いた内部質保証システムの運用とその効果の評価を行い、 システムの充実を図る。	１）教室会議で毎回検証し、改善を図る

生命科学部生命機能学科植物医科学専修

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	理念・目的	植物医科学専修は、その理念・目的の一層の周知を図る。	平成 24 年度から大学院が開設され、平成 26 年度から学科へと移行する予定である。このため、学科および大学院の理念・目的について周知を図る。	パンフレットの改訂･配布とホームページの開設

2	教員・教員組織	教育目標達成のための教員組織の整備を行う。	他学科と同等の専任教員 8 名体制を目指す。また、教育技術員、教育技術嘱託の充実を図る。	専任教員の充当、教育技術員・教育技術嘱託の処遇
3	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	教育課程･学位授与基準に基づき専修の理念･目的に合った実践的人材を養成する。	1 年生については、植物生産実習プログラムを中心に、2 年生については、インターンシッププログラムを中心に、４年生については、植物医科学分野の所属研究室の教育を中心に実践的人材を養成する。	1 年生 : 圃場で作物を栽培管理させて、作物の生育、病害虫の発生状況を観察させる。 2 年生 : 専修が目指す関連組織に依頼して体験させる。 ４年生:少人数教育により就職をサポートする。
4	教育課程・教育内容	社会情勢の変化に対応した教育課程・内容であるかを検証する。	社会の状況把握と解析を行う。	第三期生の就職活動状況の解析。インターンシップにおける受け入れ機関や派遣学生からの報告等を通じて、社会の状況把握と解析を行う。
5	教育課程・教育内容	国際化に対応できる英語力を身に付けた学生を育成する。	英語に対する学生の意識を高揚させるとともに、ＴＯＥＩＣ平均点を引き上げる。また、学生を積極的にＳＡに参加させる。	ＴＯＥＩＣのスコア、ＳＡへの参加学生数
6	教育課程・教育内容	実践的教育を推進するため、大学基準協会で指摘されているキャンパス内の圃場の活用と充実および教育施設の一層の充実を図る。	学生実験・実習のためのさらなる圃場の整備と昆虫生態制御室の整備を図る。	圃場の整備と昆虫生態制御室の整備
7	教育方法	実践的技能を修得させる教育を行う。	実験実習内容のより一層の充実を図り、企業等訪問の際の意見交換によって教育課程・内容の評価を行う。	外部からの評価と検証
8	教育方法	教育方法に対する学生、他教員の評価を通じて、質の高い教育を行う。	法政大学教職員に授業を公開し、ＦＤに役立たせる。	授業公開の実施状況
9	教育方法	学生のコミュニケーション能力の向上を図る。	授業、実験実習、卒論等の中で、学生参加型あるいは対話型の教育を取り入れる。	意見の集約と検証
10	教育方法	学生のモチベーション向上を図る。	学生が行った優れた学業・研究・その他の活動を支援および奨励する方策を検討する。	学生が行った優れた学業･研究･その他の活動を支援および奨励する方策の提示
11	教育方法	厳格な成績評価の方策について検討する。	成績評価については、各教員に任されているが、専修としての成績評価方針を検討する。	成績の評価方針
12	成果	教育目標･キャリアデザインに合致した資格を学生に取得させる。	技術士一次試験に 5 名以上を合格させる。また、在学中に技術士補への登録を促す。学生が希望するキャリアに応じ樹木医補や自然再生士補資格認定への申請を促す。	申請者数・合格者数・登録者数
13	成果	学習成果の可視化を検討する。	技術士一次試験合格者、自然再生士補登録者、優秀な卒論発表者等の表彰システムを確立する。	技術士一次試験合格者や自然再生士登録者および優秀な卒論発表者の表彰

14	成果	学業不振学生、留年者、退学者の数を最小限にする。	学業不振学生等については、教室会議で情報を共有化し、その原因がまちまちであるため、学務課および学生生活課と連絡を取り合って対応策を検討する。また、教室会議等で方策を検討する。	留級者数・退学者数の変化、専修としての意見の集約
15	学生の受け入れ	適切な指導が可能な学生数の受け入れを行う。	指定校推薦入試の適正化を図る。	指定校推薦入学者数
16	学生の受け入れ	学生募集および入学者選抜の結果について検証する。	入試経路（一般、センター、推薦）ごとに学生のその後の成績等を追跡し、適切かどうか検証する。	結果およびその解析
17	内部質保証	専修内の内部質保証システムの充実を図る。	教室会議を用いた内部質保証システムの運用とその効果の評価を行い、システムの充実を図る。	教室会議での検証と改善策

生命科学部環境応用化学科

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	理念・目的	生命科学部では、人類が直面している生命・環境・物質（資源、エネルギー）・食料問題などの諸問題の解決のための学問を学び、国際性を身に付けた自立性のある研究者、技術者の育成を目的とする。	1. 生命科学部では、2012 年度と 2013 年度に学部共通科目の見直しを行ったので、その実施過程での教育効果や問題点を個別に検証する。 2. ERP（英語強化プログラム）への参加促進を図るとともに、ERP 科目履修の単位化を検討する。 3. 派遣留学制度を活用しやすくするための学科カリキュラムの変更を提案する。	基本的に毎週開催される教室会議の中で適宜授業報告を行い、学生の受講態度や講義内容の理解について議論する。
2	理念・目的	環境応用化学科は、社会全般ならびに化学に関連した産業界のより高度なグリーンケミストリ化を促進するための化学技術者・研究者を養成する。本学科の理念は、本学が掲げている「グリーン・ユニバーシティ環境憲章」の精神を、化学分野から推し進めることである。	1. 本学科の理念を達成するために、「グリーンケミストリ」と「環境」に関する基礎から応用に渡る段階的なカリキュラム設定を 2013 年度から行い、これに対応するカリキュラムマップを作成した。本年度はその実施過程での教育効果や問題点を個別に検証する。	教室会議において教育効果や問題点を検証する。
3	教員・教員組織	教養科目を担当する専任教員が不足している。そのため多くの教養科目を兼任教員に頼っているのが現状である。 教養教育の充実のための専任教員の確保。	1. 小金井リベラルアーツセンター自然科学分科会を開催し、同センターと理工学部ならびに生命科学部の他学科と連携して理系教養科目の教員組織の充実を図る。 2. 化学教養科目の専任教員の確保を要請する。	センターや学科や学部内で教養科目の改善に関して議論する。

4	教員・教員組織	学科の専門科目の教員（現在１０名）も不充分であり、専門教育の充実のために専門科目担当教員の増員。	１．質の高い教育を継続するため、兼任講師と特任教育技術員の在り方を検討し、提言を行う。 2. 退職する教員および特任教育技術員の後任人事を決める。	学科内で特任教育技術員制度に関して議論する。教員後任人事を、公募により決定する。
5	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	本学科では、グリーンケミストリの概念を理解し、21 世紀型の先端化学を基礎としてさまざまな産業界で活躍できる高度な化学技術者・研究者を養成することを目標としているので、より教育効果が上がるよう教育課程を検討する。 ４年生のコース別人数とその学習効果の調査結果ならびに教員の教育実践の体験を議論し合い、 さらに一層のカリキュラムの改善を行う。	1. グリーンケミストリの概念を理解し、先端化学を理解し、未知の問題を解決する上で必要とされる専門科目基礎の涵養を図るため、2013 年度に改正した新カリキュラムの推移を見守り、問題点があれば教室会議でその都度検証する。 2. 環境計量士の資格取得のための授業科目の開講準備を行う。	授業改善アンケートによって、新カリキュラムの問題点を検証する。また、教員の授業報告による授業内容の検証も行う。
6	教育課程・教育内容	自然科学の基礎学力および英語力を身に付けた人材の育成をする。	1. 科学実験Ⅰ・Ⅱ・Ⅲで、レポートの書き方の指導を徹底できるようカリキュラムを改訂する。 2. 多岐な入学経路に起因する学習レベルの違いを克服するために、1 年生に対する物理、化学のクラス分け授業の履修指導を行う。 3. ＳＡや ERP への参加を促し、英語の学習意欲を高めることで、入学時に実施した TOEIC テストよりも学年末の TOEIC テストでの高得点者を増やす。 4. 英語力の評価方法についての検討を行う。	授業改善アンケートによって、カリキュラム改訂の効果を検証する。クラス分け授業の受講状況を調査し、教室会議にて検証する。1 年生の入学時と学年末の TOEIC の点数の比較を行う。
7	教育課程・教育内容	社会に出て専門知識を生かして、活躍できる人材を育成する。	1. キャリア教育充実とインターンシップ促進を図る。 2. 専門知識を生かして社会で活躍している卒業生による講演を行う。	インターンシップの参加数の増加を図る。
8	教育方法	講義科目と実験科目の連携により講義内容の理解を深めるようにする。 講義科目と実験科目との連携効果を検証する。	1. １年次の少人数クラスで、大学における学びと講義科目と実験科目の関連を周知する。 2. 講義科目と実験科目の関連性を検証する。 3. 情報媒体を利用した授業の改善に取り組む。	授業内容に関して、教室会議にて検証する。
9	教育方法	教員の個別指導（オフィスアワー）と学生チューター制により授業内容を補完する。	1. オフィスアワーによる学生の個別指導を継続する。 2. 1 年生の各講義科目において、学生チューター制を活用し	チューターの所に来た学生の記録から効果を検証する。

			た演習問題を課す。	
10	成果	教育目標に沿った成果が上がっているかのチェック方法を確立させる。	1. 学生の専門科目の理解度、キャリア教育による学生意識の変化等についてアンケートを継続する。 2. 成績不振な学生の情報を教員間で共有し、必要に応じて実験科目の際に指導を行う。 3. 教室会議での授業報告を継続する。	左記のアンケートの実施。教室会議での情報共有。授業報告の実施。
11	学生の受け入れ	学習意欲の高い学生の確保を目指す。	1. 指定校推薦入学者の入学後の成績を見直し、いくつかの指定校の削除と追加を行う。 2. オープンキャンパスで学部、学科の説明をする。付属高校を訪問して、学科の説明をする。 3. 学習意欲の高い付属高学生の確保のために、ウェルカムフェスタに参加する。	成績追跡結果から、指定校の数校の見直しを行う。学科説明会を数回行い、ウェルカムフェスタに参加する。
12	内部質保証	定期的に内部質保証システムを改善する。	1. 各学年ごとの進級基準の厳しい運用や卒論発表会での審査を通して内部質の保証を行う。 2. 実験科目での出席状況とレポート提出状況を掲示し、必要に応じて受講指導とレポート指導を行い、内部質の保証を行う。 3. 講義科目での授業内演習と小テストを実施し、内部質の保証を行う。	教室会議において、内部質保証に関する検証を行う。

Ⅵ　2012 年度認証評価　努力課題に対する改善計画（報告）書

該当なし

Ⅶ　大学評価報告書

自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見

生命科学部は、大学評価委員会の評価結果に丁寧に対応している。但し、履修の手引きでの対応が不十分である。

理系教養科目、特に科学実験Ⅰ、Ⅱ、Ⅲは必修ではないがほぼ必修扱いと読める。専門の専修、学科のページに行くと選択を勧める文言だけで、いきなり専門課程の科目の説明に入って行くので分かりにくい。特に 1 年次から専門を学ばせることを特長としているので、上記教養科目などとあわせて学生に提示しないと、学生が科目選択で戸惑うと思われる。完成年度を迎えたところでこれらの問題に意欲的に取り組まれるよう期待する。

また、生命科学部としての全体的統合的な説明がなく、いきなり二つの専修コースと一つの学科が列挙されている。生命科学部としてのカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーに照応した手引きが望まれる。

自己評価が低い項目があり、その理由が教員不足問題となっている。当面は設置申請時の範囲内での対応を図らざるを得ないが、専修から学科への改組など中長期的な解決が展望できるとよい。

現状分析に対する所見

1　教育課程・教育内容

1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

生命科学部全体としてのカリキュラム・ポリシーがあり、その中でたとえ過渡的であるとしても、なぜ 2 専修 1 学科で構成されているかといった全体的統合的な説明が欲しい。学生のコース選択にとって必須かつ重要な記述である。

また、専門科目、教養科目の関連が分かりにくく、特に特徴の一つである 1 年次から専門を学ぶと言うことは教養科目と専門科目が並行することになるので時間配分も含め学生にわかり易いコース説明が必要である。

1.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

生命科学部では、チューター制度、TA を積極的に活用している。具体的な数値を示しながら、その効果をアピールするとよいと思われる。

SA も同様に参加実績及びその成果をどう活用したのか、具体的な数値に基づいてアピールして欲しい。

初年次教育としては、プレースメントテストや TOEIC を実施し、クラス分けを行うほか、入門科目を設置し、導入教育などを行っている。

また、植物医科学専修ではインターンシップが必修科目として設けられ、応用化学科では、キャリアセンターと協力して、1 年次に 3 回のキャリア教育を実施している。

2　教育方法

2.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

生命科学部では、学生の履修指導について、2 専修、1 学科ともチューター制度の活用や履修計画を提出させるなど工夫が見られる。学生の履修状況を把握する上で有効である。

学生の学習指導については、2 年次からの研究室配属やオフィスアワーの活用が評価できる。

また、1 年次の実験・演習・英語科目において、頻繁に統一テストを行ったり、教員や専修が保有する専門図書を閲覧可能にしたり、履修登録上限の低減により各年度の学習時間（予習・復習）が偏らないように配慮するなど他学部でも参考になる試みがある。

新たな授業形態の導入に関しては、特に新しい試みと言えるものはないが、各専修・学科において授業形態の改善や新たな取り組みに向けた検討が予定されている。

2.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

シラバスに沿って授業が行われているかについては、授業改善アンケートにより検証が行われている。環境応用化学科では半期ごとに各教員が自己採点する活動を行っており、これは興味深い取り組みと言える。

2.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

生命科学部では、成績評価の方法がシラバスに明記され、意義申し立てに対する対応も確立しており、単位認定も適切に行われている。

単位互換制度については、昨年度も検討課題になっているが、進捗は見られない。

厳格な成績評価という点については、講義科目は試験などで評価し、単位認定が比較的容易である。それゆえ、実験科目や演習科目に力点を置いた学部として、単位認定に関する特色ある取組を開示されたい。

2.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

生命科学部では、授業改善アンケートや授業公開を実施するなどして教育効果の検証に関し適切な対応が図られている。これらの試みが持続されるよう一層の工夫が期待される。

3　成果

3.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

生命科学部では、植物医科学専修において GPA や TOEIC の年次比較等により、学習成果の達成度を評価しているが、これらの取り組みは一専修に限られている。全学部的な取り組みに発展させることが望ましい。特に TOEIC などは学部共通的な取り扱いが可能と思われる。

4 年次学部生の専門領域における学会発表を奨励している。補助などを含め学部、あるいは学部を超えた制度化の参考となることが期待される。

3.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

生命科学部では、担当教員による卒業論文の個別評価および卒業要件を満たす単位取得を行っているかを全教員で確認・判定しており、適切な対応が図られている。

4　教員・教員組織

4.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

生命科学部において、「十分な研究能力を有し実践的な教育ができる教員」をあるべき教員像として明確に定めていることは評価できる。但し、危惧すべき点として、現状分析において「専任教員の不足の解決が課題」と昨年同様繰り返し述べられている。学部を構成する学科の在り方、カリキュラムの再編、教員の連係強化を再検討する中から教員不足の解決に関する展望を明確にした上で、課題の解決に向けた具体的な計画を立てて欲しい。

4.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

生命科学部の現状分析シートでは「植物医科専修ではタイトなスケジュールの中で教育を行っている。早急な改善が望まれる」との記載がある。専修としての制度的制約の中での対応を当面は継続せざるを得ないと思われるが、抜本的な解決に向けた総合的な検討も必要である。

また、現在では教員の年齢構成に偏りがあるが、近々予定されている後任人事において年齢構成を適正化しようとしている点は評価できる。

4.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

生命科学部では規程の整備は完了しており、その運用についても問題はない。

4.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

ＦＤ活動は大変活発に行われており、学部全体として専任教員の全授業を、学部内外に広く公開するなど、随所に興味ある試みが検討されている。

5　学生の受け入れ

5.1　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

生命科学部では、定員の超過に対しクラス分けによる受講者数の適正化を図ったり、指定校推薦枠を専修単位で管理するなど、対応に努力している。

5.2　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

生命科学部は、入試経路を考慮した追跡調査により検証を行っている。

6　内部質保証

6.1　内部質保証に関するシステムを整備しているか。

生命科学部は、質保証委員会等の組織作りは取り敢えず完了している。

6.2　内部質保証システムを適切に機能させているか。

生命科学部長の「マニフェスト」が重点目標となり、内部質保証が機能するようになったとのことである。今後の成果が望まれる。

その他法令等の遵守状況

特になし

目標の達成状況に関する所見

生命科学部生命機能学専修については概ね適切な達成報告と判断できる。特に、教育内容にある科学実験Ⅲの履修者の増加を尺度とし、やや低い評価となっている。これも履修条件を設定し必修科目との時間競合を解消することで解決出来るとしている。

植物医科専修では教育過程内容について英語力の欄で“C”が付けられている。もしその通りの評点とするならば、ＳＡの参加者数など目標設定の妥当性、現状分析とその方策についてより丁寧な分析が必要である。

環境応用化学科では教員組織以外の項目は概ね適切な評価と判断出来る。教員組織では教職科目の専任不足問題と専任教養教員が他の教職科目も担当して負荷が大きいことを問題として“C”と評価している。

2013 年度中期・年度目標に関する所見

生命科学部生命機能学科では英語能力向上にＳＡへの参加を指標の一つに挙げ、春学期と夏期での対応を開始したところである。

環境応用化学科では前年度問題とされた教養科目担当の専任教員の不足問題に対し、今年度の目標として小金井リベラル・アーツセンターの当該教員を充実させ、さらに教養科目の専任教員の確保に目処を付けたところである。

理念・目的の項目における達成指標では学生の受講態度や講義内容について議論することになっているが、具体的な指標として第三者が判断できる尺度を検討中である。

認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見

該当なし

総評

生命科学部では、カリキュラム、講義、演習、実験、卒論など限られた専任教員で良く対応されていると思われる。ただ学部としての一体感あるいは一貫性を持った教育と言う面ではやや不十分な面がある。次年度に専修が学科昇格とのことでかなりの面は解消されると予想されるが、それでも、3 つの学科による相乗効果が今ひとつ感じられない。

また、教養教育と専門教育をはっきり区別しながら、専門教育を 1 年次から教養教育と並行して実施することが当該学部の特徴である。学生から見たときに 1 年から 4 年までの一体となったカリキュラムに見えないように思われる。また、教養教育のかなりの部分を外部に委託する場合、専門科目と教養科目のスムーズな連携、摺合せのためのカリキュラムの調整が

必要になる。また教員組織の項目で専任の教養科目教員の不足問題と、小金井リベラル・アーツセンターの活用に関する問題を抜本的に解決するにはもう少し見通しのあるカリキュラムの改変と担当者割り当てが必要であろう。

グローバル教養学部

Ⅰ　2012 年度の自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応

2012年度の年度目標はおおむね達成されている。教育課程・内容に関して2013年度からOverseas Academic Study Preparationの内容を変更し充実を図った。同様に教育成果に関してTOEFL試験のための科目新設を決定した。

Ⅱ　現状分析

1　教育課程・教育内容

1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性をどのように確保していますか。

学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性を確保している。教育課程の編成・実施方針に基づき、2012年度の新カリキュラムにおいて新たな科目群「国際関係論・経済」を設置し、科目群を 4 つに増やした。また学年による順次性を持たせ体系的に科目を配置している。100 番台から 400 番台までに科目を分類し、入門、専門基礎、専門応用の科目区分を明確にしており、prerequisite 科目を明示した。ゼミの数を増やすことにより専門応用レベルの科目を補強した。

②幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。

本学部では、多様な科目を柔軟に選択することが可能であり、幅広く深い教養を身に付け総合的な判断力を養うことに適した科目体系となっている。

1.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①学生の能力育成の観点から教育内容が適切に提供されていますか。また、なぜそのように判断しましたか。

学生の能力育成の観点から教育内容が適切に提供されている。少人数教育制度により、きめ細やかな指導が可能となり、個々の学生の能力向上に目が行きとどいている。

②初年次教育、キャリア教育はどのように展開されていますか。

初年次教育として 2012 年度より導入科目 Academic Skills と Writing Skills とを新設し、英語の能力別クラス編成を実施し、学生の実力に対応した教育を実施している。またリメディアル教育として、対応では、英語力不足で授業に困難を感じる学生のために、カリキュラム枠外で、ネイティヴ・スピーカーによる補習授業 English Extension Course を設けている。キャリア教育としては、全学の「就業基礎力養成」に加え、学部独自の International Business and Employability を設けた。また、その他、いくつかのゼミでは、キャリアセンターの職員を講師に招き、就職活動に向けた説明会も開催している。

③学生の国際性を涵養するためにどのような教育内容を提供していますか。

学部独自の留学制度「Overseas Academic Study Program」では、現地の学生と同じ正規科目受講を前提としている。大学全体の派遣留学制度についても、多くの合格者（2012 年度 10 名合格）を出している。さらに 2013 年度から、海外留学の充実を目指した科目（Overseas Academic Study Preparation）をオムニバス形式に変更した。グローバル人材育成プログラムの一環である学生の国際インターンシップや国際ボランティア参加も奨励する予定である。学部主催の国際的な学術イベントとしては、2012 年度は、海外からのゲストを招いて国際シンポジウム（Sierra Leone: The Security-Development Nexus）や社会心理学特別コロキアム（The Constructed Self）を開催する等、学生が国際的な議論に触れる場を提供している。

2　教育方法

2.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導をどのように行っていますか。

学生の履修指導は適切に行われている。入学時の全教員による英語オリエンテーション、新年度ガイダンスを実施しているほか、必要に応じ、教員および事務窓口でスタッフが履修相談に応じている。履修上限単位数は各学年、セメスターごとに設定されている。

②学生の学習指導をどのように行っていますか。

GIS のほとんどのクラスが双方向の少人数教育であり、出席要件は厳密であり、授業において適切な学習指導が行われている。少人数であるため学生の質問、相談は、授業の前後に柔軟に受け付けることが可能である。その他、随時アポイントメントを取り学生と面談をする制度を設けている。また学生の教学面、生活面、留学等の相談に関しては、教員および事務の窓口の他に、資料室のネイティヴ・スピーカー及び日本人スタッフがきめ細やかな学生対応を行っている。

③学生の学習時間（予習・復習）を確保するためにどのような方策を行なっていますか。

シラバスから明らかなとおり、多くの授業でディスカッション、プレゼンテーションを課しており、レポートや事前のリーディングがほぼ全てのクラスで必須であるため、学生の学習時間（予習・復習）は確保されている。

④教育上の目的を達成するため、新たな授業形態の導入に取り組んでいますか。

少人数環境を利用し、各教員が様々な取り組みを行っている。多くの授業で、映像やインターネット等、マルチメディアを用いて、学生の興味を引き出す取り組みを行っているほか、ゲスト・スピーカーを招聘しての授業内講演も行われており、学生の意欲や関心を高めることに役立っている。

2.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。

シラバスは決められた形式に添って適切に作成されている。

②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。

シラバスは授業内容と整合性があるが、授業形態によっては授業スケジュールが変更されることもある。変更する際は、学生に丁寧に説明するよう各教員に周知している。

2.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。

成績評価の方法と基準はシラバスにおいて明示し、さらに授業において説明されている。成績評価は厳正であり、単位認定は適切に行われている。それは成績分布表における他学部との比較においても理解できる。成績調査申請の制度は所定の様式に基づいて実施されており、学生に不利益にならぬようにすべての評価について、教授会が厳正に調査・対応している。

②他大学等における既修得単位の認定を適切な学部内基準を設けて実施していますか。

他大学や他学部での既修得単位認定は厳格に実施されている。学部の留学制度「Overseas Academic Study Program」で習得した単位の認定、および派遣留学生の単位の読み替えは、各学生のケースに応じて教授会の厳密な審査を経て適切に行われている。2013 年度から、留学先の単位認定に特化した科目を新設したことで、帰国後の単位認定をより円滑に行うことが可能になった。

③厳格な成績評価を行うためにどのような方策を行っていますか。

Curriculum & FD 委員会で検討・議論の上、教授会で厳正に審査を実施している。

2.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

①教育成果の検証を学部・学科ごとに定期的に行っていますか。

教育成果の検証に関しては、教授会及び Curriculum & FD 委員会で定期的に議論、検証し改善を行っている。英語の能力向上の成果に関しては、入学時と翌年 1 月の TOEFL®-ITP の結果を検討し、各教員が学習指導・授業運営に役立てている。1 年次のコア科目である Global Studies において、より学習効果を高めるためテストを 3 回実施した。

②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。

各教員が「授業改善アンケート結果」を踏まえ授業改善に役立てるとともに、その改善策は、次年度のシラバスに反映させるよう、各教員に周知している。

3　成果

3.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

①学生の学習成果をどのように測定していますか。

成果は上がっている。学生の学習成果の測定を実施している。半期ごとに、Curriculum & FD 委員会、教授会で、全学生の履修登録状況、履修単位数、GPA、1 年次に 2 回実施される TOEFL®-ITP と 3 年次に実施される TOEIC®-IP の成績を把握し検討を加えている。

②成績分布、試験放棄（登録と受験の差）、進級などの状況を学部・学科単位で把握していますか。

学部として成績分布、試験放棄（登録と受験の差）、進級などの状況を把握している。少人数授業の利点を活かし、各教員が個々の学生の学習状況を細かく把握しており、教授会において情報が共有されている。

③学習成果をどのように可視化していますか。

GPA、履修単位数、進級・留級の状態等から確認している。また小人数授業が多いため、学習成果の向上は授業を通じて確認することが可能である。英語力の向上については、各種英語テスト（TOEFL、IELTS）等の受験結果の把握に努めている。

④成績が不振な学生にどのような対応を行っていますか。

成績不振の学生に対しては、教員や事務窓口でスタッフが個別に対応している。また毎年度、成績不振の学生と教員との個別面談を実施している。その結果は、随時、教授会を通じて全教員に共有されている。成績不振の理由が英語力

の不足にあると思われる場合には、資料室のネイティブ・スピーカーのスタッフによる補習を受けるよう推奨している。

3.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

①卒業、卒業保留、退学状況を学部・学科単位で把握していますか。

行われている。卒業、退学、留年の状況について学部として状況を正確に把握しており、教授会を通じて情報が共有されている。

②学生の就職・進学状況を学部・学科単位で把握していますか。

卒業生を対象に就職・進学状況を調査している。結果は把握されており、教授会を通じて教員に共有されている。

4　教員・教員組織

4.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像を明らかにしていますか。

明らかにしている。学部の理念、学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像は明確であり、大学案内、学部パンレット、教員公募要領で公表している。

②大学院教育との連携を図っていますか。

本学部には大学院が設置されていないが、大学院進学を目指す学生を支援する体制は整っている。科目に順次性と体系性を持たせており、ゼミにおいて専門応用レベルの教育を行っている。Independent Study and Essay は主に海外の大学院進学希望者を想定して作られた科目である。大学院進学希望者には個別に対応し、必要に応じて支援を行っている。

③採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。

「新規教員採用募集要項および昇格に関する規定」において、教員に求める能力・資質を明確に定めている。

④組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。

組織的な教育を実施する上で、必要な役割分担、責任の所在を明確にしている。

4.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

①学部・学科のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。

カリキュラムにふさわしい教員組織を整備している。2012 年度からの新カリキュラム実施に伴い、2 名の助教（経済学・経営学およびメディア研究）を新規採用したことで、4 つの科目群（従来は 3 つ）に相応しい教員組織を整えた。

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。

特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮している。2013 年 5 月時点で専任教員数は 13 名であるが、年齢構成は 50 代が 5 名、40 代が 3 名、30 代が 6 名である。2013 年度から 30 代の教員 2 名を採用したことで、比較的若い年代の教員数が多くなったが、新規採用の 2 名は任期付教員（G 人材・ERP プログラムを主に担当）のため、大きな影響はないと思われる。

4.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

①　各種規程は整備されていますか。

各種規程は整備されている。教員の募集・任免・昇格等の手続きは明確であり人事は適正に行われている。2011 年度に「新規教員採用募集要項および昇格に関する規定」を新たに整備した。

②規程の運用は適切に行われていますか。

募集採用は原則公募である。人事採用の手続きは、人事委員会→候補者の選定→資格審査→教授会での投票、の手続きを経て行われている。この規定はルールに則り、適切に運用されている。

4.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

①学部等内のＦＤ活動はどのようになっていますか。

教授会において教育方法・内容の改善策にかかわる議論を恒常的に行っている。

大学の学術研究データベースの更新によって個々の研究・教育業績を公開し検証が行われている。授業改善アンケートはほぼすべての授業で実施している。Curriculum＆FD 委員会を設置し、教員の資質向上を図っている。2012 年度は、「FD ワークショップ（新谷准教授担当）」を実施し、教員の意識向上や授業方法の改善に役立てた。

5　学生の受け入れ

5.1　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。

本学部では特別入試の回数増等により、定員の超過・未充足に対応している。2013 年度より、1 学年の学生定員が 50 名から 66 名に増え、さらに秋季入学(7 月入試)と大学入試センター試験(2014 年度)導入を決定したため、定員の適切

な充足には注意が必要となる。
5.2　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。
①学生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。 学生募集および入学選抜の結果については、執行部および教授会で随時、検証している。
6　内部質保証
6.1　内部質保証に関するシステムを整備しているか。
①学部の質保証に関する各種委員会は整備されていますか。 学部内質保証委員会は執行部が中心となる。PDCA サイクルのプロセスはP(Curriculum & FD 委員会)、D（執行部)、C(質保証委員会)、A(執行部)で、自己点検報告書の作成は学部長である。小規模学部のため実質的に教授会が質保証委員会を兼ねることが多い。
6.2　内部質保証システムを適切に機能させているか。
①質保証委員会等は適切に活動していますか。 原則的に 6.1 に記載された通りのシステムに則り、質保証委員会等は適切に活動している。2012 年度は、質保証委員会を 4 回開催した。 ②質保証活動への教員の参加状況を説明してください。 上記のとおり小規模学部であるため質保証委員会は教授会で兼ねることが多く、必然的に教員の質保証活動への参加率は高い。

Ⅲ．学部(学科)の重点目標

今年度からスタートする秋季入学(7 月入試)の円滑な運用。 学生の英語力の向上（1 年次後期の TOEFL-ITP の平均値の向上)。

Ⅳ　2012 年度目標達成状況

評価基準		教員・教員組織
中期目標		学部の教育課程に相応しい教員組織を整備する。年齢構成の均整化を視野に入れて人事採用を行う。
年度目標		外国人客員教員を積極的に受け入れ、学際教育をより充実させる。
達成指標		外国人客員教員招聘の申請。
年度末報告	自己評価	S
	理由	2013 年度から外国人客員教員 2 名の採用を決定した。新規科目が増え、科目群の充実が可能となった。
	改善策	外国人客員教員によるカリキュラムの充実を図る。
評価基準		教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
中期目標		学部の理念・目的に基づき、研究、学士課程教育の改善、充実を目指す。
年度目標		①学際的な教育を強化するため、1-2 年生には、なるべく複数の科目群から授業を履修するよう指導する。
達成指標		①2 年次後期までに、2 つ以上の科目群から科目履修している学生の割合。
年度末報告	自己評価	A
	理由	学部の理念・目的に基づいて、入試改革、カリキュラム改革・改善を行い、学際的教育の充実を図った。ほとんどの学生が、複数科目群から科目履修している。
	改善策	2013 年度は、新たに導入する入試制度、カリキュラム、学生定員に対応した学部運営を行う。
評価基準		教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
中期目標		学部の理念・目的に基づき、研究、学士課程教育の改善、充実を目指す。
年度目標		②3 年生のゼミの履修を奨励するため、2 年次後期にゼミ・オリエンテーションを開催し、学生のモチベーションを高める。
達成指標		②3 年生（留学・休学中の者を除く）のゼミ受講希望者数。
年度末報告	自己評価	A
	理由	3 年生のゼミ履修のため、2 年次後期（11 月）のゼミ募集・選考を、2012 年度後期から実施した。ゼミ受講希望者数は 29 名。

	改善策	新制度の 2013 年度も継続実施しゼミの充実を目指す。
評価基準		教育課程・教育内容
中期目標		新しいカリキュラムを定着させる。
年度目標		Overseas Academic Study Program (OAS)を充実させる。
達成指標		留学先の大学を新たに複数選定する。
年度末報告	自己評価	A
	理由	2013 年度から科目「OAS Preparation」の内容の充実化を図った（オムニバス形式化)。留学先大学の選定に関しては、現在検討中。
	改善策	留学先大学増加の可否と選定について検討する
評価基準		教育方法
中期目標		学生の主体的な授業への参加と学習を促し、授業内で活発な議論を可能とするため、少人数教育を維持する。
年度目標		多様な授業の形態（レクチャー・ゼミ・ワークショップなど）を設け、それに応じた履修者数を設定する。
達成指標		それぞれの授業形態の割合の算出。履修可能な学生数との整合性。
年度末報告	自己評価	A
	理由	多くのクラスで学生が主体的に授業に参加する少人数双方向型教育が行われている。形態別授業は各教員の判断で実施されている。
	改善策	2013 年度からの学生定員増に対応する。
評価基準		成果
中期目標		養成する人材像を再確認し、4 年間の教育、学習成果を客観的に測定するための評価指標のあり方を検討する。
年度目標		英語力の向上。
達成指標		1 年次後期の TOEFL-ITP の平均値（550 点)。
年度末報告	自己評価	B
	理由	2013 年 1 月実施の TOEFL-ITP において、GIS1 年生の平均点は約 540 点弱であった。
	改善策	2013 年度後期から、TOEFL（ITP および iBT）受験のための科目、「ETP（English Test Preparation) Advanced」の開講を決定した。この科目は、2013 年度新入生から、2 年次の必修に準じる科目に位置付けている。
評価基準		学生の受け入れ
中期目標		学部の理念・目的、教育目標を明確にし、求める学生像を社会に周知する努力を行う。定員に対して安定した数の学生の受け入れができる入試方法を検討する。
年度目標		新しい入試方法の検討。
達成指標		新しい入試方法の導入。
年度末報告	自己評価	S
	理由	2013 年度の秋季入学導入のため、自己推薦入試（7 月入試）実施を決め、入試要項を作成・公開した。また 2014 年度からの大学センター入試導入を決定し学生定員の調整を行った。
	改善策	－
評価基準		内部質保証
中期目標		学部の質保証委員会を中心に、PDCA サイクルのプロセスに添って自己点検・評価活動を行う。
年度目標		教授会で自己点検の機会を設け、現状の報告・議論を行う。
達成指標		学部内での自己点検の実施。
年度末報告	自己評価	A
	理由	現状分析、到達目標の確認、中期・年度目標の設定の妥当性等の議論は、教授会で行われ、検討に基づき改革を実施している。
	改善策	来年度も引き続き実施する。

V　中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	教員・教員組織	学部の教育課程に相応しい教員組織を整備する。年齢構成の均整化を視野に入れて人事採用を行う。	昨年度に引き続き、外国人客員教員を積極的に受け入れ、学際教育をより充実させる。	外国人客員教員（できれば2名）招聘の申請。
2	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	学部の理念・目的に基づき、研究、学士課程教育の改善、充実を目指す。	①学際的な教育を強化するため、1-2 年生には、なるべく複数の科目群から授業を履修するよう、これまでも指導してきたが、本年度は、新入試制度、カリキュラム、学生定員という新しい状況下でも、この方針が徹底されるように努める。	①2 年次後期までに、2 つ以上の科目群から科目履修している学生の割合。
3	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	学部の理念・目的に基づき、研究、学士課程教育の改善、充実を目指す。	②昨年度より、3 年生のゼミの履修を奨励するため、2 年次後期にゼミ・オリエンテーションを開催しているが、学生のモチベーションを高める方策のさらなる強化に努める。	②3 年生（留学・休学中の者を除く）のゼミ受講希望者数。
4	教育課程・教育内容	新しいカリキュラムを定着させる。	Overseas Academic Study (OAS) Program を一層充実させる。	留学先の大学の新たに選定に向けた検討の実施。
5	教育方法	学生の主体的な授業への参加と学習を促し、授業内で活発な議論を可能とするため、少人数教育を維持する。	少人数双方向型授業を維持する。	各授業あたり受講者数平均 20 人程度のクラスサイズの維持。
6	成果	養成する人材像を再確認し、4 年間の教育、学習成果を客観的に測定するための評価指標のあり方を検討する。	英語力の向上（1 年次後期の TOEFL-ITP 受験徹底、本年度後期からの「ETP(English Test Preparation) Advanced」開講)。	1 年次後期の TOEFL-ITP の平均値（550 点)。2013 年度後期開講予定の、TOEFL（ITP および iBT) 受験のための科目、「ETP(English Test Preparation) Advanced」の受講状況。
7	学生の受け入れ	学部の理念・目的、教育目標を明確にし、求める学生像を社会に周知する努力を行う。定員に対して安定した数の学生の受け入れができる入試方法を検討する。	新しい入試方法の導入。	今年度から実施される秋季入学（7 月入試）の円滑な遂行と適切な定員確保。来年度から実施予定のセンター入試に向けた準備。
8	内部質保証	学部の質保証委員会を中心に、PDCA サイクルのプロセスに添って自己点検・評価活動を行う。	内部質保証、自己点検評価活動の充実に取り組む。	現状分析、到達目標の確認、中期・年度目標の設定の妥当性等の議論は、教授会および質保証委員会で実施し、必要に応じ、改革を実施。

Ⅵ　2012 年度認証評価　努力課題に対する改善計画（報告）書

該当なし

Ⅶ　大学評価報告書

自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見
グローバル教養学部は、学部の理念であるグローバルな視座に立つ人材育成をめざし、着実に学際的教育体制の整備を進めている。教育体制の継続的な点検や改善、そして拡充にも適切に目配りしている。前者は科目内容の変更（OAS）や細か

い学生指導であり、後者は科目新設（ETP）に代表される。こうしたことから見て、自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応が誠実になされていると評価できる。

現状分析に対する所見

1　教育課程・教育内容

1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

学生の能力育成の観点から見たカリキュラムの順次性は、基礎・入門、応用のレベルに応じた100番台（general study、introductory）から400番台(seminar)に区分されたグループ分け、ならびに、履修学年の割り当てによってよく確保されている。一方、全科目は2012年度の新カリキュラムから、４つの科目群に分類され、学生に体系的に学力を培わせるよう編成されている。シラバスにおいて、Prerequisite 科目の明示は、科目編成の順次性・体系性の両面を学生に意識させる効果的なよい措置であると判断される。前年度の大学評価委員から指摘があったように、科目群の一覧を見ると、「国際関係・経済」の特に経済系の基礎科目が手薄な感はあるが、少人数制の利点を生かし、教育効果を細かく測定することが可能であろうから、この点については、必要に応じて充実を図るなど、引き続きの注意が適切と判断される。また、2013 年度から、留学後の単位の読み替えに特化した科目を新設している点も、学部の特性に照らして適切である。

学部開設科目の他、ESOP、他学部公開科目も含めると、科目は多様であり、幅広い履修が可能になっている。そして、ゼミの数が増えたことによって、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するのに適した教育環境は着実に充実してきている。「2012年度卒業生アンケート調査報告書」でも、「身につけることができた能力」として90%以上の学生が「幅広い教養」と回答しているのはその成果と評価できる。

1.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

上述の「1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。」における順次性、体系性に加え、教育の内容についても、シラバスを見る限り充実しており適切である。また、2013 年度からの試みとして、Overseas Academic Study Preparation の内容変更と English Test Preparation の新設がおこなわれたが、学生の動機付けを高める意味でともに高い効果が期待され、取り組みは適切である。

初年次教育は、学部の特性上、英語教育に高い比重が置かれている。もともと少人数制であることに加え、科目新設（2012年度、Academic Skills ならびに Writing Skills 、いずれも必修）、クラスの能力別編成、リメディアル教育によって、多面的できめ細かい教育を提供している。キャリア教育では、全学で提供されている就業力育成科目の他に、学部の特性に即した独自科目（International Businesse and Employability）を設けており、適切である。

学生の国際性を涵養するために提供されている教育内容としては、現地での正規授業受講を前提とした独自の留学制度や国際インターンシップへの参加奨励、国際学術イベントの開催などがあり、適切である。

2　教育方法

2.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

入学時オリエンテーション、新年度ガイダンスといった全体に対する指導に加え、学生個々の必要に応じて教員や事務窓口が対応しており、学生の履修指導は適切におこなわれている。

手引きなどの配布物の他に、資料室に常駐するスタッフが学生からの質問に対応するなど、学習指導もまた、双方向少人数教育の利点を生かし、きめ細かく、適切である。

学生の学習時間については、授業前に課されるレポートやリーディングが多くの場合必須であり、また、プレゼンテーションやディスカッションの準備も必要であるため、予習・復習の時間が確保されている。

新たな授業形態の導入について、各教員が、多くの授業で映像やインターネットなどを利用している他、ゲスト・スピーカーを招いて授業内講演がおこなわれるなど、取り組みは活発である。

2.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

グローバル教養学部では、シラバスを定められた形式に従い適切に作成している。また、事務や執行部で内容を確認し、分かりにくいものや不適切なものについては書き直しをお願いしている。

授業スケジュールの変更が避けがたい場合には学生に対して丁寧に説明するよう教員に周知している。

授業がシラバスに沿って行われているかの検証については、授業評価アンケートの結果をもとに教授会、執行部で検討を行っている。

2.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

グローバル教養学部では、成績評価の方法と基準はシラバスに明示され、授業でも説明されている。また、所定の手続きに沿った成績調査申請制度も実施されている。教授会は、すべての評価について、厳正に調査・対応しており、成績評価の厳正性、単位認定の適切性を確保している。なお、2012年度末時点のグローバル教養学部の GPA（2.74）は全学平均（2.46）より高くなっているが、これは少人数教育や双方向授業などの取り組みとともに、単位認定における授業の欠席回数なども

厳格に定められ、課題も多いことから、学生が真面目に勉強にしているものと認識されている。
　他大学等における既修得単位の認定については、他大学、とりわけ海外の大学で修得した認定単位の読み替えに際して、教授会の厳正な審査を経ており、適切である。ただし、学部として明文化された基準等はない。
　成績評価の厳格性を高めるために、Curriculum & FD 委員会での検討・議論のうえ、教授会で審査をおこなっている。

2.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

　グローバル教養学部では、教育成果の検証を、教授会および Curriculum & FD 委員会で定期的におこなっている。英語能力の検証に、年２回（入学時と翌年１月）実施される TOEFL-ITP の結果を活用しているほか、1 年次の必修科目である Global Studies において年３回の試験を実施している。
　学生による授業改善アンケートの結果については、教授会が各教員に対して、同アンケートの結果を踏まえた改善策を、次年度シラバスに反映させるよう周知している。

３　成果

3.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

　学生の学習成果の測定について、グローバル教養学部では、学生の学習成果を具体的に把握し、学習成果が上がっていることを確認していると推測される。
　学部として、成績分布、試験放棄（登録と受験の差）、進級などの状況を把握している。また、少人数教育であるので、各教員が個々の学生の学習状況を細かく把握し、教授会において情報が共有されている。
　学習成果の測定には、GPA、履修単位数、TOEFL-ITP（１年次２回）、TOEIC®-IP（３年次）の結果が用いられており、学習成果が可視化されている。
　成績不振な学生に対しては、個別の対応のほか、該当する学生を対象として年度毎におこなわれる教員との個別面談があり、その結果が教授会で共有されている。成績不振の原因が英語力である場合は、補習を推奨している。

3.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

　グローバル教養学部では、卒業、卒業保留、退学状況を学部として正確に把握している。
　また、卒業生に対して就職・進学状況の調査をおこない、結果を学部として把握している。

４　教員・教員組織

4.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

　グローバル教養学部の学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像は、明確である。これらは大学案内、学部パンフレット、ホームページで公表されている。
　グローバル教養学部には大学院はないが、ゼミの専門性を高め、海外大学院進学者を想定した科目を設置することで、学生の大学院進学を支援する体制は整っている。
　教員に求める能力・資質等の明確化については、学部で「新規教員採用募集要項および昇格に関する規定」を定めて、教員に求める能力・資質等を明らかにしている。
　組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしている。

4.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

　グローバル教養学部では、2012 年の新カリキュラム実施に合わせて、４つの科目群に対応できる教員組織を整えた。「2012 年度卒業生アンケート」によると、前年度は 63.6％であった「教授陣の満足度」が 86.5％に上昇しており、教員組織の充実は、この１年順調に進んでいることがうかがえる。
　教員組織の構成について、2012 年の時点で、教員の年齢層に偏りはない。2013 年度に 30 代の教員２名の採用があったが、いずれも任期付きであるので、大きな変化はない。

4.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

　教員の募集・任免・昇格に関する学部の規程が整備され、手続きも明確であり、人事は適正におこなわれていると判断される。
　募集採用は原則公募であり、人事採用の手続きは、規程に従い、人事委員会→候補者の選定→資格審査→教授会での投票の手順を踏んでおり、運用は適切になされている。

4.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

　FD 活動は以下に示すように十分活発におこなわれている。授業改善アンケートはほぼすべての授業で実施している。Curriculum & FD 委員会を設置して、教員の資質向上を図っている。教授会でも教育方法・内容の改善策にかかわる議論が恒常的におこなわれている。大学の学術研究データベースを更新し、個々の研究・教育業績の公開・検証がおこなわれている。2012 年度は、学部内で「FD ワークショップ」を実施し、教員の意識向上や授業方法の改善に役立てている。

５　学生の受け入れ

5.1　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
グローバル教養学部では、在籍学生数を収容定員に基づき適切に管理し、定員の超過・未充足に対して、特別入試の回数増しで対応するとしている。適正に管理していると言える。
5.2　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。
学生募集および入学選抜の結果は、執行部および教授会で随時、検証されている。
6　内部質保証
6.1　内部質保証に関するシステムを整備しているか。
学部内質保証委員会は執行部が中心となる。PDCA サイクルのプロセスは、P(Curriculum＆FD 委員会)、D(執行部)、C(質保証委員会)、A(執行部)で、自己点検報告書の作成は学部長が担当している。小規模学部のため実質的に教授会が質保証委員会を兼ねることが多い。
6.2　内部質保証システムを適切に機能させているか。
原則的に 6.1 に記載された通りのシステムに則り、質保証委員会等は適切に活動している。2012 年度は、質保証委員会を 4 回開催した。 また、質保証活動に教員の参加については、上記のとおり小規模学部であるため質保証委員会は教授会でひとつの議事として扱われることが多く、必然的に教員の質保証活動への参加率は高い。
その他法令等の遵守状況
特になし
目標の達成状況に関する所見
2012 年度における 8 つの評価基準について、評価Ｂの「成果」を除いて、年度目標をほぼすべて達成していると判断できる。ただし、たとえば「成果」の年度目標を「英語力の向上」にのみ集約させることが妥当かどうかは再考の余地があるかもしれない。また、「向上」であるならば、新１年生の TOEFL スコアの変化よりも、同一の学生がどのように「４年間で」「向上」していくかを測るべきではないだろうか。
2013 年度中期・年度目標に関する所見
2013 年度の年度目標は、それなりに具体的であると考えられる。中期目標の完結年度ということを考えれば、中期目標との関係で年度目標がやや「単年度的」で簡潔なものにとどまっているようにも感じられる。また達成指標が体言止めの記述となっているが、それぞれ（たとえば「学生の割合」「希望者数」「実施状況」）どうするのか、どの程度どう実現しようとしているのか、「数量化」とはいわずとも記述したほうがよいのではないか。
認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見
該当なし
総評
2012 年度には、新科目群設置、新カリキュラム導入という大きな変革がなされた。それを受けて、2013 年度においては、これほど大きくはないが、科目新設のような意欲的・積極的な変更とともに、ゼミ履修奨励や複数科目群の履修の奨励など、学生への細かく行き届いた目配りがされており、こうしたバランスのもとに、学部の教育体制をさらに改善し、大きな成果を見いだそうとする姿勢が明瞭であると評価できる。

スポーツ健康学部

Ⅰ　2012 年度の自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応

これまでの自己評価結果および大学評価委員会の評価結果を、教授会において情報を共有するとともに、本年度より運用する新カリキュラムの検証を行い、次のカリキュラム改革および大学院設置に向けて課題を見つけ、解決策を検討していく。

Ⅱ　現状分析

1　教育課程・教育内容
1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。
①学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性をどのように確保していますか。 当学部は 2 年次において「スポーツビジネスコース」「ヘルスデザインコース」「スポーツコーチングコース」の 3 コースから将来を見据えたコースを選択し、より専門性の高い授業を受講できるカリキュラム編成としている。 ②幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。 スポーツを広く文化としてとらえることで教養を深め人間性を涵養すべく、「視野形成科目」を全コースの必修選択科目と位置づけ、人材育成に取り組んでいる。
1.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。
①学生の能力育成の観点から教育内容が適切に提供されていますか。また、なぜそのように判断しましたか。 前年度、「カリキュラム検討委員会」において、学生の能力育成の観点から教育内容が適切に提供できるように検討を重ねて新カリキュラムを作成し、本年度より運用を開始した。 ②初年次教育、キャリア教育はどのように展開されていますか。 初年次教育としては、1 年次の少人数クラスによる「スポーツ健康学入門」として、「読み・書き・コミュニケーション能力の向上」につながる授業を行っている。また、キャリア教育としては、教員がスポーツ・健康関連企業に関する情報提供や、「専門演習」を通してのインターンシップの奨励、サポートを行っている。 ③学生の国際性を涵養するためにどのような教育内容を提供していますか。 海外の先進的な学習・研究環境に接することにより、ウェルビーイングの増進のために必要な学際的な学習体系を理解するため、ボイシー州立大学での研修プログラムを提供している。
2　教育方法
2.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。
①学生の履修指導をどのように行っていますか。 学生への履修指導は、学年ごとに「新年度ガイダンス」「前期終了ガイダンス」「後期終了ガイダンス」を開催している。各種資格については個別の「資格ガイダンス」を行い、必要に応じて学年を分けるなどきめ細かな指導に取り組んでいる。 ②学生の学習指導をどのように行っていますか。 学習指導については、通常授業・演習を問わず、授業内容が当学部の学生に共通する進路に関係するような場合は、学習意欲や進路を考える際の一助となるよう、公開授業にするなどの工夫をしている。また、「専門演習」においてはインターンシップや現場実習も取り入れ、社会の流れと密接に関わっているスポーツ・健康分野ならではの学習研究と、将来の目標設定を実践の中で並行しながら考えられるよう、多様な場や機会を設けている。 このほか各教員のオフィスアワーを明確にしている。それ以外の時間も、学生の研究室への訪問が容易になっており、履修相談・進路相談に随時、適切な対応を行っている。欠席の多い学生や、提出物に不備が多い学生には連絡・面接等を行い、学生の状況を常に把握するよう努めている。 ③学生の学習時間（予習・復習）を確保するためにどのような方策を行なっていますか。 学生の学習時間（予習・復習）の確保については、シラバスの内容に沿って適宜、促している。また、履修上限数を 2012 年度より 50 単位未満とした。 ④教育上の目的を達成するため、新たな授業形態の導入に取り組んでいますか。 特に実習科目においては、学生自身が考え、体を使って知識や情報を得たり、学生同士で相互評価をするなどの活動を通して、議論のできる授業を模索している。
2.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。
①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。 シラバスは、教員の専門分野において学生のレベルに沿った内容とするよう作成している。 ②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。

スポーツ・健康のジャンルは現代社会に密接に関連していることから、実際の授業ではタイムリーなテーマを取り上げることもあるが、最終的には授業全体として目的に合致しているか否かを判断し、授業改善アンケート等を参考に、より適切な内容となるよう各教員が取り組んでいる。

教職をはじめとする各種資格取得のために必要な科目については、資格ごとに必要な内容が授業に盛り込まれているか否かの確認を行っている。

2.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。

成績評価と単位認定については、各教員がシラバスの記載に基づいて適切に行っている。

②他大学等における既修得単位の認定を適切な学部内基準を設けて実施していますか。

他大学における既修得単位の認定については、シラバスの内容を本学部の授業内容と照合し、詳細に検討して適切に実施している。

③厳格な成績評価を行うためにどのような方策を行っていますか。

成績評価を筆記試験だけでなく、常に学生からのリアクションを得ることにより、理解度とともに物事に対する姿勢なども総合的に評価している。

2.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

①教育成果の検証を学部・学科ごとに定期的に行っていますか。

年度の初めに、前学年で開講された必修科目の内容について「専門知識習熟度テスト」を実施し、教育成果の定期的な検証を行い、この結果を教授会で共有している。

②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。

授業改善アンケートの結果は執行部が確認し、必要に応じて対応するようにしている。

3　成果

3.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

①学生の学習成果をどのように測定していますか。

教育成果の定期的な検証を行い、学習成果については、特に学生の課外活動等における自主的な取組への参加、また卒業研究の発表会によって行っている。

②成績分布、試験放棄（登録と受験の差）、進級などの状況を学部・学科単位で把握していますか。

成績分布、試験放棄、進級状況については把握し、教授会において情報を共有している。

③学習成果をどのように可視化していますか。

年度の初めに、前学年で開講された必修科目の内容について「専門知識習熟度テスト」を実施し、得点の上位者を発表して表彰している。

④成績が不振な学生にどのような対応を行っていますか。

成績が不振な学生については、科目担当教員から事務を通して執行部に報告され、個別に対応している。

3.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

①卒業、卒業保留、退学状況を学部・学科単位で把握していますか。

退学・留年については、教授会において正確に把握し情報を共有している。

②学生の就職・進学状況を学部・学科単位で把握していますか。

1 年生から 3 年生は取得を希望する資格の調査を行っている。4 年生については、進路希望・内定獲得先・最終的な進路を 4 月のガイダンス、夏休みに入る前、冬休みに入る前の 3 回調査を行い、集計結果を教授会において共有している。

4　教員・教員組織

4.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像を明らかにしていますか。

学部設置認可に至る過程で学位授与方針およびカリキュラムを前提とした検討を十分にし、求める教員像と教員組織の編制方針を明確にしている。

②大学院教育との連携を図っていますか。

大学院設置に向けて準備中である。

③採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。

教員の採用・昇格の基準については、「教授会内規」を策定し教員の資格要件を踏まえて、求める能力・資質等を明らかにしている。

④組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。 組織的な教育を実施する上において必要な役割分担を行い、責任の所在を明確にしている。
4.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。
①学部・学科のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。 学部設置認可に至る過程で教員それぞれが担当科目について審査を受け、「ヘルスデザインコース」「スポーツビジネスコース」「スポーツコーチングコース」の 3 コースにおいて、それぞれに相応しい専門分野を持つ教員が均等に配置され教員組織が編成されている。 しかし、①各専門分野の基礎系科目に専任教員が比較的少ない傾向にある。②女子学生の占める割合から考えると、実習の多い分野であることからみても女性教員が少ないという問題がある。②については、2012 年度から 30 歳代の女性教員一名を採用した。 ②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。 年齢が偏らないように配慮している。
4.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。
①各種規程は整備されていますか。 教員の採用に向けての募集・採用・昇格については「教授会内規」にしたがって行われる。なお、この内規は、今後、予定されている大学院設置審査も念頭においている。 ②規程の運用は適切に行われていますか。 専門分野や年齢構成等、偏った教員構成にならないよう、委員会設置→候補者選定→業績審査→教授会決定と、一定の過程を設けている。
4.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。
①学部等内のＦＤ活動はどのようになっていますか。 前期・後期の「授業見学ウィーク」のほか、学生による授業評価を踏まえた「授業運営に関する意見交換会」の機会も設けている。また、授業改善アンケート結果を教授会にて公表し、教員に授業改善の意識を持たせている。
5　学生の受け入れ
5.1　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。 2013 年度入試は、定員超過人数が 2 名だったので、次回も同様の取り組みをする。
5.2　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。
①学生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。 入試経路別に成績を集計し、この結果を教授会で共有している。
6　内部質保証
6.1　内部質保証に関するシステムを整備しているか。
①学部の質保証に関する各種委員会は整備されていますか。 「授業見学ウィーク」の実施、兼任教員を含めた「懇談会」の開催等のほか、随時、教員同士で情報交換を行っている。
6.2　内部質保証システムを適切に機能させているか。
①質保証委員会等は適切に活動していますか。 学部内の PDCA 体制として、「授業見学ウィーク」→「授業運営に関する意見交換会」→「懇談会」となるようスケジュールを組み、具体的に議論を進め改善につなげられるよう行っている。 ②質保証活動への教員の参加状況を説明してください。 この活動は原則として全教員が取り組んでいる。

Ⅲ．学部(学科)の重点目標

本年度より運用を始めた新カリキュラムを適切に実施し、その成果を精査するとともに、大学院の設置を見据えた教員組織を作る準備を進める。

Ⅳ　2012 年度目標達成状況

評価基準	教員・教員組織
中期目標	カリキュラム改革検討委員会において、カリキュラムおよび教員構成の問題点を列記する。

年度目標		新カリキュラムの内容に即した担当教員を決定する。
達成指標		「カリキュラム検討委員会」における各授業担当教員の決定
年度末報告	自己評価	A
	理由	学部完成年度を迎えたことから従来のカリキュラムを見直し、来年度からスタートする新カリキュラムの内容に即した授業と担当教員を決定した。
	改善策	新カリキュラムの作成を行ったほか、教員の年齢構成・男女配分に偏りがあったため、30 歳代の女性教員の新規採用を決め、女性教員不足の問題解決に向け取り組んだ。
評価基準		教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
中期目標		スポーツ健康学の専門分野の確かな知識を有し、グローバルな視点に立って活躍できる人材を育成する。
年度目標		「カリキュラム検討委員会」において、従来カリキュラムの精査をするとともに、資格科目との整合性について検討する。
達成指標		新カリキュラムの作成
年度末報告	自己評価	A
	理由	従来のカリキュラムを精査し、資格科目との整合性を取りながら新カリキュラムを作成した。
	改善策	「カリキュラム検討委員会」において学部の理念・目的と教育目標を踏まえながら、カリキュラム内容の精査を行った。
評価基準		教育課程・教育内容
中期目標		完成年度までは、学部の理念・目的を常に意識し、教育課程・教育内容について配慮し実践する。
年度目標		「カリキュラム検討委員会」において検討した従来カリキュラムの課題を改善した新カリキュラムについて教授会で共有する。
達成指標		教授会における新カリキュラムの主旨と内容の共有
年度末報告	自己評価	A
	理由	従来のカリキュラムの改善点を確認しながら、新カリキュラムの主旨と具体的な内容を教授会で共有した。
	改善策	「カリキュラム検討委員会」において検討した内容について、随時、教授会で確認した。
評価基準		教育方法
中期目標		学部の理念・目的を常に意識し、授業内容・授業の進行について配慮する。
年度目標		「専門知識習熟度テスト」を実施し、この結果を教授会で共有する。
達成指標		「専門知識習熟度テスト」の実施
年度末報告	自己評価	A
	理由	「専門知識習熟度テスト」を実施し、その結果を教授会で共有した。
	改善策	「専門知識習熟度テスト」の実施に当たっては、未受験者が出ないよう個別に再試験を実施し、徹底した。
評価基準		成果
中期目標		学生一人ひとりの目標に適合した学習ができるように教職員一丸となって取り組む。
年度目標		学生への履修指導をきめ細かく行う。
達成指標		「履修ガイダンス」「資格ガイダンス」の実施 欠席学生の現状把握
年度末報告	自己評価	A
	理由	学年別の「履修指導ガイダンス」ほか、各種「資格ガイダンス」を実施し、個々の学生についてきめ細かい指導を行った。
	改善策	各ガイダンスの欠席学生を把握し、個別にフォローして指導した。
評価基準		学生の受け入れ
中期目標		適正規模の入学者数を維持する。
年度目標		学部および全学で実施している「新入生アンケート」結果を参考に、入試制度改革を検討する。
達成指標		入試制度改革案の作成
年度末	自己評価	A

報告	理由	ＡＯ入試については、理数系科目に真に優れた人材、入学後も全国的レベルにおいてスポーツ成績をあげることのできる人材を求めるため、「新入生アンケート結果」に加え「入学年度別ＧＰＡ」「入試経路別ＧＰＡ」を参考に、2014 年度入試制度改革案を作成した。
	改善策	ＡＯ入試は、自己推薦特別入試「Ａ」「Ｂ」の名称を、分かりやすいように「理数系」「アスリート系」と変更し、出願時提出書類に「志願者評価書」を追加した。「トップアスリート入試」「継続学士入試」についても若干、内容を変更した。この他、「特別入試・社会人入試」を新設し、「転・編入試」の改革を行った。
評価基準		内部質保証
中期目標		教員が改善すべき点を自ら認識し、改善に取り組む。
年度目標		専任教員の「授業見学ウィーク」、兼任教員を含めた「懇談会」を実施し、課題を教員間で共有する。
達成指標		「授業見学ウィーク」と「懇談会」の実施
年度末報告	自己評価	A
	理由	専任教員による「授業見学ウィーク」の後、兼任教員を含めた「懇親会」での意見交換を通して課題を共有し、各々の教員が改善に取り組んだ。
	改善策	専任教員の「授業見学ウィーク」だけでなく、「懇親会」において兼任教員からの意見を求め、より幅広く課題を把握した。

Ⅴ　中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	教員・教員組織	大学院設置を視野に入れた教員構成の方向性を検討し、決定する。	採用する人物の具体的な人選を進める。	大学院設置を視野に入れた教員構成にかなう人物を決定する。
2	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	スポーツ健康学の専門分野の確かな知識を有し、グローバルな視点に立って活躍できる人材を育成する。	新カリキュラムが、学部の理念・目的と整合性が取れているかを検討する。	新カリキュラムに不都合があった場合、次のカリキュラム改革に向けて、そのリストを作成する。
3	教育課程・教育内容	新たにスタートした新カリキュラムに不都合な点はないかを調査する。	新カリキュラムを運用して不都合はないかを検討する。	新カリキュラムに不都合があった場合、次のカリキュラム改革に向けて、そのリストを作成する。
4	教育方法	学部の理念・目的を常に意識し、授業内容・授業の進行について配慮する。	年度の初めに、前年に開講された必修科目を対象とした、専門知識習熟度テストを実施する。	専門知識習熟度テストを、すべての学生に受験させる。
5	成果	学生一人ひとりの目標に適合した学習ができるように教職員一丸となって取り組む。	履修の取りこぼしがないように、ガイダンスにおいて丁寧な履修指導を行う。また、欠席の多い学生に対して、きめ細かな指導をする。	欠席の多い学生は、呼び出して指導する。
6	学生の受け入れ	適正規模の入学者数を維持する。	学部および全学で実施している「新入生アンケート」結果、入学経路別の成績を参考に入試制度を検討する。	過去の統計結果や関連資料を基に分析結果をまとめる。
7	内部質保証	教員が改善すべき点を自ら認識し、改善に取り組む。	春学期・秋学期に「授業見学ウィーク」、「授業運営に関する意見交換会」、「兼任教員も交えた懇談会」を行う。	教員が改善に取り組んだ結果をまとめ、教授会で公表する。

Ⅵ　2012 年度認証評価　努力課題に対する改善計画（報告）書

該当なし

Ⅶ　大学評価報告書

自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見
スポーツ健康学部では今年度より運用された新カリキュラムの検証、次のカリキュラム改革および大学院設置に向けた課題抽出などのため、これまでの自己評価結果や大学評価委員会の評価結果を教授会において情報共有することでその実施を確実なものにしようとしている。 教職・資格関連科目の希望者が予想外に多いことに対し、教員の大幅な負担となる 2 クラス授業などを実施して教育の質を落とすことなく対応中である。
現状分析に対する所見
1　教育課程・教育内容
1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。
スポーツ健康学部では、2 年次において「スポーツビジネスコース」「ヘルスデザインコース」「スポーツコーチングコース」の 3 コースから将来を見据えたコースを選択し、より専門性の高い授業を受講できるカリキュラム編成をしている。 また、スポーツを広く文化としてとらえることで教養を深め人間性を涵養すべく、「視野形成科目」を全コースの必修選択科目と位置づけ、人材育成に取り組んでいる。
1.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。
スポーツ健康学部では、カリキュラム検討委員会において、「学生の能力育成の観点から」教育内容を適切に提供できるとした新カリキュラムが本年度より運用されている。履修指導については、体系的かつ明快に構成された「履修の手引き」により分かりやすく示されており、評価できる。 初年次教育としては、1 年次の少人数クラスによる「スポーツ健康学入門」、また、キャリア教育として、教員がスポーツ・健康関連企業に関する情報を提供するとともに、「専門演習」を通してのインターンシップが奨励され、その実施についてサポートされている。 学生の国際性を涵養するための教育として、ボイシー州立大学での研修プログラムが提供され実践の場が準備されるとともに、履修の手引きによる「時間割作成手順」において、外国語科目を率先して組み込むべきことが明示されており評価できる。英語教育に対する学生のニーズは多様であるが、特にヘルスデザインでは英語の基礎教養が必要な分野であるため、学生モニター制度を活用し、学生の語学に対する要望実態をより詳細に把握した上で対策を講じようとしている。
2　教育方法
2.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。
スポーツ健康学部では、学年ごとに「新年度ガイダンス」「前期終了ガイダンス」「後期終了ガイダンス」を開催することで、適切に履修指導が実施されている。 学習指導については、授業内容が当学部の学生に共通する進路に関係するような場合は、通常の授業・演習を問わず公開授業とすることで、学習意欲や進路を考える際の一助となるようにする等の工夫がなされており評価できる。各教員のオフィスアワーはシラバス巻末の教員紹介ページにおいてその実施が明確に示されており、学生の研究室への訪問が容易になっている。 また、履修登録単位数の上限を 2012 年度より 50 単位未満とした上で、学生の学習時間（予習・復習）の確保が適宜、促されている。 欠席の多い学生や、提出物に不備が多い学生には連絡・面接等を行い、学生の状況を常に把握するよう努めている。今後は対応をシステム化する必要があり、このため素案を執行部で検討中である。 新たな授業形態の導入については、現在のところ予定はされていない。講義より実習による授業が多く、これらはこれまでの経験が生かされた個別の授業形態に特徴があり、新しい授業形態の導入には慎重な対応を要するとしている。
2.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。
スポーツ健康学部では、教員の専門分野において学生のレベルに沿った内容とするようシラバスが作成されている。また、授業改善アンケート等を参考に、シラバスの内容がより適切となるよう各教員により取り組まれている。特に教職をはじめとする各種資格取得のために必要な科目については、資格ごとに必要な内容が授業に盛り込まれているか否かの確認が行われており、評価できる。 実技・実習授業では個々の学生の習熟度にきめ細かなコーチングが求められており、シラバスに対しては講義科目とは異なり柔軟な変更がある程度許容されてしかるべきと判断できる。
2.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

スポーツ健康学部では、シラバスに成績評価基準が明記されており、これに沿った評価が各教員により行われている。
既修得単位の認定については、シラバスの内容を本学部の授業内容と照合し、詳細に検討することで、他大学における既修得単位の認定を行っている。
また、学生からのリアクションを得ることにより、理解度とともに物事に対する姿勢なども総合的に評価することで、厳格な成績評価が行われている。
転編入に対する単位認定に関し、これまで事例が寡少であったため明文化された規程はない。なお、今年度より転編入を受け入れないこととしたので、明文化の必要はなくなっている。

2.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

スポーツ健康学部では、前学年の必修科目について「専門知識習熟度テスト」を実施するといった方法で教育成果を定期的に検証する方法が取られている。
また、授業改善アンケートの結果は各コース主任で構成される教務委員会と執行部によって分析され、教授会に報告されるなど、積極的な活用が図られている。

3　成果

3.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

スポーツ健康学部では、前学年の必修科目について「専門知識習熟度テスト」を行っているほか、学生の課外活動等における自主的な取組への参加、また卒業研究の発表会などによって学習成果を測定している。
この「専門知識習熟度テスト」は、教育目標に照らし合わせて最低限学生が習得すべき項目に関し、各担当教員が 5 問作成し、合計 50 問からなる。このような取り組みは学生の習熟度並びに卒業生の質を保証するための施策としては画期的である。
成績分布、試験放棄、進級状況については、教授会において情報を共有している。
学習成果の可視化として、「専門知識習熟度テスト」の上位者を発表、表彰することも行われている。
また、成績不振の学生の対策として、科目担当教員から事務を通して執行部に報告され、個別の対応がなされている。

3.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

スポーツ健康学部では、退学・留年について、教授会において正確に把握し情報を共有している。
学生の就職・進学状況については、1 年次から 3 年生次ついては取得を希望する資格の調査が行われ、4 年次については、進路希望・内定獲得先・最終的な進路を 4 月のガイダンス、夏休みに入る前、冬休みに入る前の 3 回調査を行い、これらの集計結果は教授会において共有している。

4　教員・教員組織

4.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

スポーツ健康学部の学位授与方針および求める教員像については、「求める教員像、教員組織の編成方針」で明らかにされている。また、教員の採用・昇格の基準に関する「教授会内規」を策定し、教員の資格要件を踏まえた上で、教員に求める能力・資質等を明らかにしている。組織的な教育を実施する上で必要な教員の役割分担を行い、責任の所在を明確にしている。
大学院教育との連携については、大学院は設置準備中であるため、今後の重要課題である。大学院設置準備委員会が組織され、2016 年度の開設を目指し、学部と連動した抜本的な改革が期待される。

4.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

スポーツ健康学部では、学部設置認可に至る過程で、教員が担当科目についての審査を受け、「ヘルスデザインコース」「スポーツビジネスコース」「スポーツコーチングコース」の 3 コースにおいて、それぞれのコースに相応しい専門分野を持つ教員が均等に配置されるよう教員組織を編成している。
また、教員の年齢が偏らないよう配慮されている。女子学生の占める割合から考えると、実習の多い分野であることからみても女性教員が少ないという問題があったため、2012 年度から 30 歳代の女性教員 1 名を採用し改善を図っている。現在女性教員は 2 名である。

4.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

スポーツ健康学部では、教員の募集、任免、昇格については、「教授会内規」を策定し教員の資格要件を踏まえて適切に行われている。
また、専門分野や年齢構成等、偏った教員構成にならないよう、委員会設置→候補者選定→業績審査→教授会決定と、一定の過程が設けられ、実践されている。

4.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

スポーツ健康学部では、前期・後期に「授業見学ウィーク」が設けられているほか、学生による授業評価を踏まえた「授

業運営に関する意見交換会」が開催され、これらのなかで教員の資格向上が図られていると評価できる。

5　学生の受け入れ

5.1　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

スポーツ健康学部の 2013 年度入試では、定員超過人数が 2 名であり、次回も同様の取り組みをするとの考え方が示されており定員の超過、未充足に対して適切な対応がなされている。

5.2　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

スポーツ健康学部では、学部設置の考え方に則した多様な学生を集めるため、付属校入試、スポーツ推薦入試、自己推薦入試、トップアスリート特別入試、社会人入試の５つの選抜方式を設定し、入試経路別に成績を集計し、この結果は教授会で共有している。特にトップアスリート特別入試は全教員が関与する。

6　内部質保証

6.1　内部質保証に関するシステムを整備しているか。

スポーツ健康学部では 2012 年度に内部質保証委員会が発足されているほか、「授業見学ウィーク」の実施、兼任教員を含めた「懇談会」に加え、随時、教員同士で情報交換が行われることで質保証に関する取組みが継続的になされている。

6.2　内部質保証システムを適切に機能させているか。

スポーツ健康学部の内部質保証委員会では、「授業見学ウィーク」→「授業運営に関する意見交換会」→「懇談会」となるようスケジュールを組み、学部内の PDCA サイクルに配慮した一連の会運営を実施している。スポーツ健康学部らしいユニークな内部質保証のやり方である。これらの取組みに全教員が参加していることも大変望ましいことであり、高く評価できる。

その他法令等の遵守状況

特になし

目標の達成状況に関する所見

スポーツ健康学部では、新カリキュラムの運用という今年度における大きな目標が実践に移され、その下で設定された幾つかの具体的な基準や目標は既に達成されており、目標の達成状況として優良と判断される。

2013 年度中期・年度目標に関する所見

スポーツ健康学部の 2013 年度の中期･年度目標については、2012 年度を含めこれまでの目標の延長上にあるものが多く、目標達成の具体性は高いものと展望される。2012 年度の実績からしても、スポーツ健康学部では目標達成への取組みが順調に推移している。これらのことを勘案すると、中期目標においてより幅広の目標を設定しても過大ではないものと考えられることから、そういった方向での目標設定を視野に収められることを期待する。

認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見

該当なし

総評

スポーツ健康学部では、設定した目標に対する達成度は高く評価できる。その一方で、現状分析シートにおける説明が必ずしも十分ではない項目が一部に見られる。せっかくの取り組みの分析であるから、取り組み内容を一部例示するなど説明的な視点が強化されることで、一層の評価が得られるものと思われる。

教育開発支援機構

FD 推進センター

Ⅰ　2012 年度の自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応

特に指摘事項なし。

Ⅱ　現状分析

1　教員・教員組織
1.1　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。
①教員の質の維持・向上にどのように取り組んでいますか。 教育開発支援機構 FD 推進センター全体、センター内の各プロジェクト、各プロジェクトの連携による取り組みとして、教員の質的向上を図るための方策を実施し、恒常的な検証を行っている。各プロジェクトの方策は、以下のとおりである。 １）FD 計画プロジェクト：教育の質的向上に向けた全学的活動の推進のための情報収集、分析、施策の企画・立案・提案。 ２）FD 調査プロジェクト：「学生による授業改善アンケート」の実施・改善、アンケート結果の集計・分析。GPA の活用方法の検討と提案。 ３）FD 開発プロジェクト：具体的な支援のための方法・ツールについての情報収集、分析、情報提供および提案。 ４）FD 推進プロジェクト：新任教員オリエンテーション、教職員研修、シンポジウム・ワークショップ・セミナー等の企画・実施、『法政大学教育研究』の編集・発行、各学部等における取り組みの支援。 ５）FD 広報プロジェクト：HP・FD ニュース・関連冊子による情報発信（FD 学生の声コンクールの開催、FD ハンドブック・学習支援ハンドブックの発行。 なお、2012 年度より、新たな取り組みとして新任教員 FD セミナーを実施し、各学部教授会等が主体となって実施する「授業相互参観」を導入した。
2　内部質保証
2.1　内部質保証に関するシステムを整備しているか。
①質保証に関する各種委員会は整備されていますか。 FD 推進センターでは、アドバイザリー・ボードによる内部質保証に関するシステムを整備している。FD 推進センター規程（第 9 条）に基づき、センターにアドバイザリー・ボードを設置し、センターの事業に関わる助言・提案、およびチェックを行うとともに、各学部教授会等との連絡・調整をはかっている。 アドバイザリー・ボードの構成は、教育開発支援機構長、センター長、各学部教授会から選出された教員（各学部 1 名）、市ヶ谷リベラルアーツセンターから選出された教員、小金井リベラルアーツセンターから選出された教員、大学院委員会から選出された教員、専門職大学院運営委員会から選出された教員、通信教育部学務委員会から選出された教員、学務部教育支援課長、大学部門の事務職員（学務部 2 名、大学院事務部 1 名、多摩事務部 2 名、小金井事務部 1 名、通信教育部事務部 1 名）である。 また、FD 推進センターに設けられたプロジェクト・リーダー会議（FD 推進センター規程第 8 条に基づいて設置。構成員は、教育開発支援機構長、センター長、各プロジェクト・リーダー、センター事務職員）は、実質的にはセンターの事業の企画、実施を内部的にチェックし、点検・検証する役割を果たしている。
2.2　内部質保証システムを適切に機能させているか。
①質保証委員会等は適切に活動していますか。 アドバイザリー・ボードは年 3 回開催され（2012 年度実績）、年度のセンターの活動計画、中間報告及び活動実績と次年度への課題を提案・報告し、アドバイザリー・ボードから助言・提案及びチェックを受けている。また、同内容は学部長会議においても報告されている。プロジェクト・リーダー会議は年【11】回開催し（2012 年度実績）、各プロジェクトの提案事項についての相互チェックも行っている。なお、各プロジェクト・メンバー会議は、計【38】回開催され（2012 年度実績）、各プロジェクトによる事業の質保証についても検討を行っている。 ②質保証活動への教員の参加状況を説明してください。 教育開発支援機構長（教員 1 名）、センター長（教員 1 名）、アドバイザリー・ボード（教員【19】名、職員【8】名）、プロジェクト・リーダー（教員 5 名）及びプロジェクト・メンバー（教員【19】名、職員【6】名）が 2012 年度 FD 推進センターの事業活動に参加している。教員のアドバイザリー・ボード会議への参加状況（出席率）は、2012 年度第 1 回（【19】名中【15】名：【78.9】％：2012 年【5】月【12】日）、第 2 回（【19】名中【10】名：【52.6】％：2012 年【11】月【17】日）及び第 3 回（【19】名中【9】名：【47.3】％：2013 年 3 月【16】日）である。

Ⅲ．重点目標

１）「学生による授業改善アンケート」およびGPCA全学GPの集計結果を参考にし、教育の質的向上に向けた提案を行う。同時に、現行の「授業改善アンケート」のあり方（内容、実施方法等）について点検・検討を行い、今後のあり方について提案をまとめる。
２）学内の関連組織と連携し、シンポジウム・フォーラム・ワークショップ・ミーティングを開催する。アドバイザリー・ボード会議を開催し、学内外からのＦＤに関するニーズを把握しつつ、学内の各教学組織が主体となったＦＤ事業の推進をめざす。
３）「授業支援システム」の活用・運営に関する情報収集を行い、現在の問題点を洗い出し、今後の「授業支援システム」のあり方について提案をまとめる。
４）大学間連携によるＦＤプロジェクトへ参加し、情報収集を行う。学生参加型ＦＤに関する情報収集を行い、「FD 学生の声コンクール」の充実をはかる。
５）教育の質的向上に資する教育方法および教育ツールについて情報収集を行い、情報提供を行う。
６）大学院におけるFDの展開について、情報収集を行い、実施方策について検討する。
７）今後におけるFD活動およびFDセンターのあり方について、中長期的な視点からの検討を開始する。

市ヶ谷リベラルアーツセンター

Ⅰ　2012年度の自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応

「教育方法」の評価に於いて全般的に、分科会ごとに対応がばらついている点が指摘された。これは、分科会ごとにカバーする科目の多様性が大きく異なる事も一因として挙げられるが、一方で、分科会間の情報の共有化で解決できる課題も多く含まれている。2013年2月に、市ヶ谷リベラルアーツセンターとして質保証委員会を開催し、各分科会の情報共有化を図った。更に 2013 年度は、毎月開催される運営委員会議事に、分科会活動の共有化を図るための報告手続きを組み込むこととした。これによって、各分科会活動の活性化をはかり、分科会間の差異の是正に努めたい。教育内容・方法等の改善のための組織的な研修機会については、兼任教員も含めた対応が重要になる事から、今後、全授業を対象とした「後シラバス」を導入するための取り組みを始めたい。

Ⅱ　現状分析

1　教育課程・教育内容

1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。
市ヶ谷リベラルアーツセンターでは、0群から5群にかけての科目群からそれぞれ万遍なく科目履修をすることで、多岐に渡った分野の教養が身につけられるようなカリキュラム編成をおこなっている。
②初年次教育、キャリア教育はどのように展開されていますか。
初年次教育については、各学部によって、0 群に設置されている「基礎ゼミ」、「入門ゼミ」等が担っている。キャリア教育については、「キャリアデザイン入門」が同じく 0 群に設置されている。2011 年度、後期科目として設置された自校教育科目「法政学への招待」は、2012年度から前期に移動して、本学で学ぶ意義や法大生としての自己を見直す初年次教育としての役割を、より強く持たせることになった。

2　教育方法

2.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導をどのように行っていますか。
【人文科学分科会】シラバス冊子およびWEBシラバスによる授業内容の告知をしている。また授業の初回に各教員が口頭での指導を行っている。
【社会科学分科会】個々の担当教員に任されている。
【自然科学分科会】「自然総合A・B」では、初回授業時間を利用して、コース毎の内容の解説、相違点の明示を行い、学生が適切なコースを選択できるように指導している。
【情報学分科会】シラバス冊子およびWEBシラバスによる授業内容の告知をしている。また、履修の手引き冊子などで履修のための抽選方法の告知を行っている。初回授業では学習内容の詳細説明を行っている。
【英語分科会】新年度の各学部ガイダンスにおいて、新入生ならびに新2年生以上を対象とした必修英語・選択科目・総合科目の履修指導を行っている。加えて、必修英語であるEnglish 1については、授業内に年間を通して次年度の履修指導を行い、English 2、選択科目、総合科目については学年度末に次年度の履修指導を行っている。

【諸語分科会】入学時、年度始めのオリエンテーションの他、各学部の窓口でも個別に指導する。履修要項やシラバスもWEBサイト、ペーパーベースの両方で周知させている。
【保健体育分科会】必修科目に関しては、学部ごとに行われる年度始めのオリエンテーション時に専任教員が出席して説明を行っている。また、選択授業、集中授業、再履修の学生を対象とした授業についても別途、履修希望者に対してのオリエンテーションを行っている。これ以外でも、保健体育事務窓口と連携して随時個別に対応している。
【自校教育】2011年度は新規開講科目であり、また3・11の影響で4月の授業がなくなったこともあり、4月末に新入生特別プログラム「『法政学への招待』への招待」を、2名の科目責任者により学部別に計5回実施し、科目の宣伝と履修指導を行った。2012年度は、担当事務が2日間にわたって履修説明会（抽選会）を実施した。
②学生の学習指導をどのように行っていますか。
【人文科学分科会】シラバスにおいて講義のテーマおよび到達目標を明示している。科目や授業ごとで性質の違いが大きいので教室での指導を一般化するのは難しく、教員個々に委ねられている部分が大きい。
【社会科学分科会】個々の担当教員に任されている。
【自然科学分科会】「自然総合A・B」及び、その他実習を伴う少人数授業では、対面形式でのコミュニケーションを利用して学習指導まで行っている。
【情報学分科会】1人1台パソコンを用いた上限50人の演習形式の授業を行い、教員やT・Aが学生1人1人の席を周回して、学生がわからない部分はその場で教える方式で指導している。また、コンピュータやネットワークの仕組みについて講義し、必要に応じて小テストを行っている。
【英語分科会】必修英語の履修者を対象とした「英語学習計画シート」を英語分科会で作成し、春学期のはじめと終わり、秋学期の終わりの計3回、同書の質問事項を学生に回答させ、継続的な学習計画を意識させている。
【諸語分科会】諸語に関しては、初修の学生が大半であるため、特に基礎的な学習に力を入れて指導している。より高いレベルの諸外国語を身につけたい学生には、総合科目等の受講を薦め、個別指導を行うこともある。
【保健体育分科会】シラバスにおいて講義のテーマおよび到達目標を明示し、専任および兼任講師が共通の理解をもって、学習指導を行っている。授業の特性上、実技における学生個人の学習の習熟度の差異が学習の弊害となる場合もあるが、各授業の履修者の状況を把握した上で、担当教員が授業中の個別指導などを通じ、学習目標の達成に必要な技能レベルの獲得に尽力している。
【自校教育】以下の④に述べる各種の新たな試み、すなわちクリッカーを使った小テスト、リアクションペーパーとその翌週授業へのフィードバック、授業での配布資料・小テスト・パワーポイント資料の授業支援システム上への登載、などにより、学生が学習内容を反芻しながら学びを深めることができるよう工夫している。また、図書館にお願いし、授業内容と連動した特別展示を学期中に2度実施していただき（2011年度、2012年度とも）、学生に見に行くよう指導した。
【キャリア教育】一方的に教員が講義をするという形式だけではなく、ビデオ教材を利用したり、学生同士のグループディスカッションを取り入れるなどして、学生の理解が深まるようにしている。また、毎回、リアクションペーパーを書かせ、その講義で学んだ内容について自分の意見を述べる機会を設けている。
③学生の学習時間（予習・復習）を確保するためにどのような方策を行なっていますか。
【人文科学分科会】シラバスにおける予習・復習の提示、および授業時における学生への指導によっている。
【社会科学分科会】シラバスにおける予習・復習の提示、および授業時における学生への指導によっている。
【自然科学分科会】シラバスにおける予習・復習の提示。授業時の参考資料の提示。実験・演習を伴う授業では、頻繁にレポート作成を宿題として課している。
【情報学分科会】教科書の次回の授業内容部分を読んで予習するように指導している。教科書に章末問題などを多めに設け、復習題材としている。
【英語分科会】授業に即して、必要な課題、小テスト、リアクション・ペーパーを課し、学生に予習・復習を促している。また、授業支援システムを積極的に活用し、学生の学習を促している。
【諸語分科会】各教員の裁量に任せるところが大きいが、毎回の授業で宿題を課し復習の時間をとらせたり、次回の授業予定を具体的に知らせ、前もって準備させることで予習とすることが多い。
【保健体育分科会】予習に関しては、授業の各回の最後に次回のテーマを明示することで授業に関する準備を促し、復習に関しては、分科会として統一した方策は検討中であり、授業によっては学習内容に関するレポート提出や生活状況の記録を提出させるなどの課題を通じ、授業で知り得た知識や技術の定着を目指し、個人の生活スタイルに応じて実践することを促している。
【自校教育】配布プリントや、翌週のふり返りプリント「みなさんの質問・コメントから」に参考文献や参考情報を載せ、さらなる学習の手がかりを与えるよう努めている。図書館での関連展示の閲覧や神宮球場での野球の応援も、課外授業の一環として推奨している。

④教育上の目的を達成するため、新たな授業形態の導入に取り組んでいますか。
【人文科学分科会】教員個々の問題になるので分科会としての一般化は出来ないが、電子板書を利用し色分けによる項目間の関連性の明確化を図るなど、学生の理解をビジュアル面からサポートすることに努めている教員もあり、予備校や参考書による受験勉強に慣れた学生からは高い評価を得ている。
【自然科学分科会】「自然総合講座 A・B」では、班分けすることによってグループで課題に取り組む環境を設定し、アクティブラーニングによる教育効果の向上に努めている。
【情報学分科会】リベラルアーツセンターICT 教育プロジェクトにおいて 2012 年度に新しく「ICT スキル診断テスト」を開発した。CBT 形式の教育効果が期待できる。
【英語分科会】リスニングの自己学習を促すために、インターネット上の無料リスニング教材を紹介するハンドブックを作成し、2013 年度春学期から一部授業内で配布・指導している。またエッセイライティングの手引きとなるハンドブックのパイロット版も作成し、こちらも一部授業で使用している。
【諸語分科会】いくつかの言語では 1 年次においていわゆるリレー授業を行なうことによって教育効果をあげており、また一部の言語では期末試験を市ヶ谷全体で統一的に実施している。
【保健体育分科会】「スポーツ総合演習」では、2013 年度より、主に学生の授業中における傷病などの安全管理上の問題から、土曜日に開講していた授業を廃止し、平日に組み込むことを行った。新たな授業形態の 1 つとして、就業力（信頼関係構築力や共同行動力など）の育成を目指して、スポーツ実践における種々の課題に際してロールプレイングを採用し、授業後にリーダーやチームメンバーとしての活動に対する相互評価を実践している授業もある。それとは別に、オムニバス形式の授業形態により、担当教員の専門性を生かすことで、すべての学生が平等に幅広く身体活動の意義や自己管理に資する基礎的な知識を学ぶ授業を行っている学部もある。
【自校教育】自分の通う大学について知る新しい科目として、オムニバス形式でその都度適切な講師のキャスティングを行う一方で、常に授業責任者も参加することで、科目としてのつながりを維持できるように努めている。毎回、授業の最後に、クリッカーを使った小テストを行い、学習内容を確認させている。更に、神宮球場での六大学野球入場券を無料配布し、授業で扱った校歌を、実際に応援の場で歌う機会を提供している。最終回の授業では、グループワーク形式で授業内容に基づいた大学の将来に対する提言を作成し、優秀な提言には総長が賞を与えることで大学に対する貢献の場を提供する。学期末の試験は「法政学検定」とし、合格者、すなわち単位取得者には特製の「検定合格証」を授与している。
【キャリア教育】独自に作成したビデオ教材を用いて、大学で学ぶことが将来の仕事にどう役立っているのかを理解させたり、グループディスカッションであるテーマについての意見交換をさせたりして、学生の参加意識を高めるようにしている。

2.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。
2012 年度より、冊子版のシラバスに掲載する情報を絞り込み、WEB シラバスと合わせて活用することで、学生にとっての利便性が高まるよう努めた。更に、2013 年度版シラバスからは、所定のフォーマットで記入されていない原稿を事務局でチェックし、必要に応じて教員に訂正を促すことで、適正なシラバス作成が行われるようにした。
【自校教育】各担当者の授業内容を集約して科目責任者が作成したシラバスを、「法政学への招待」運営委員会メンバー全員で確認・検証している。
②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。
【人文科学分科会】授業改善アンケートの結果で検証している。
【社会科学分科会】授業改善アンケートの中に「授業がシラバス通りに行われているか」の結果などで検証している。
【自然科学分科会】授業改善アンケートの結果を活用して検証を行っている。
【情報学分科会】授業改善アンケートの「授業がシラバス通りに行われているか」の結果や教員アンケートで検証している。
【英語分科会】学生による授業改善アンケート結果などを部分的に利用しながら、授業運営を検証している。
【諸語分科会】正式な検証は行っていないのが現状である。原則として、シラバス通りに授業を進めていてもクラスによって「進度が速すぎる」等、担当教員が気付いた時には、それぞれ必要な「調整」をしている。
【保健体育分科会】組織的には学部ごとに設定されている責任者（専任教員）が学期終了時に確認している学部もみられるが、保健体育分科会全体としては、授業改善アンケートの結果をもとに個人の裁量で行っている。
【自校教育】科目責任者 2 名が毎回同席し授業を運営しているので、授業がシラバスに沿って行われているかどうかを、結果的に毎回検証していることになる。また、授業期間終了後の「法政学への招待」運営委員会会議で、半年間の授業がどのように実施されたか総括している。

【キャリア教育】キャリア教育を担当する教員が毎月１回集まって会議を開き、その場で講義内容、学生の出席状況、今後の講義計画等について意見交換している。この場が、授業の進め方についての検証の場になっている。

2.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。

【人文科学分科会】FD 推進センターの統計資料を各教員と分科会委員長が確認している。

【社会科学分科会】FD 推進センターの統計資料が配布されて、各教員が担当科目について確認しているだけでなく、ILAC 全体の資料も作成されているので、全体の把握も可能となっている。授業改善アンケート調査と GPCA 調査の結果に基づき、検証している。

【自然科学分科会】授業改善アンケート調査と GPCA 調査の結果を、分科会委員長が確認している。

【情報学分科会】学生の出席状況の評価の有無、提出課題の内容・回数・評価基準を確認している。

【英語分科会】GPA を導入しているので、成績分布などを分析しながら、単位認定の適切性を確認している。

【諸語分科会】諸語分科会としての具体的な確認方法はとっていない。そのため、学生から成績調査依頼があることで確認できる場合が多い。

【保健体育分科会】原則として学部ごとに責任者を配置し、成績の基準を設けることで適切性を確認している。また、教場を均等に配備し、実施実技種目の偏りを防ぐことで実技・講義内容の均一化を図り、担当教員が異なっても学習目標を達成しうる授業内容を確保した上での適切な評価・単位認定を行っている。単位未修得学生に関しては、分科会委員長が現状を把握して分科会で発議し、その対応を検討している。

【自校教育】シラバスに成績評価の基準を明示し、科目責任者２名が合議の上、その基準に沿って単位認定を行っている。

【キャリア教育】毎月行われている会議において講義の進捗状況を確認し、リアクションペーパーの内容についての検討を行っているため、最終の成績評価においてどのような基準で単位認定を行うのか、教員間の調整が取れている。

2.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

①教育成果の検証を学部・学科ごとに定期的に行っていますか。

【人文科学分科会】毎年、授業改善アンケートの結果を分科会委員長がチェックしている。

【社会科学分科会】毎年、授業改善アンケートの結果を分科会委員長がチェックしている。

【自然科学分科会】毎年、授業改善アンケートの結果を分科会委員長がチェックしている。

【情報学分科会】８月と１月に、教育成果についての授業担当教員の意見を集約し、授業改善アンケートの結果と総合してシラバスを見直している。

【英語分科会】各教員によるシラバス、ならびに学生による授業改善アンケートの結果などを総合的に分析しながら、教育成果の検証を行っている。また、組織的には、TOEFL－ITP の受験率やスコアの変動を検証している。

【諸語分科会】毎年、授業改善アンケートの結果を分科会委員長がチェックしている。

【保健体育分科会】組織だって定期的に行ってはいないが、教員によっては独自にアンケート調査を行い、集計分析した結果を論文などにまとめている。また、今後もそのような成果を集積し、科目の教育・学習内容の充実に向けた検証を行うことを企画している。

【自校教育】授業期間中および期間終了後に、「法政学への招待」運営委員会を適宜開催し、授業の現状把握や問題点の検討を行っており、それを次年度の授業に活かしている。

【キャリア教育】キャリア教育の進展状況について、学期ごとに学部長懇談会で報告するとともに、毎年、文部科学省に GP の進捗状況についての報告書を提出している。これらの活動が教育成果の検証の役割を果たしている。

②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。

【人文科学分科会】昨年度より内部質保証について話し合う場を設けているが、今後はその場でアンケート結果の中で目立ったものについて確認、議論していく方針になっている。

【社会科学分科会】各教員にフィードバックして授業改善に役立てている。アンケートで指摘された改善点を次年度のシラバスに反映するよう努力している。

【自然科学分科会】各教員へのフィードバックを通して授業改善に役立てている。それに加えて、分科会委員長により全体的な傾向の分析が行われ、分科会の会議を通して各教員と問題点の共有を行っている。

【情報学分科会】全授業平均との比較により、担当授業の改善点や伸ばす点を分析している。前年からの改善項目が学生に評価されているかどうかを重視している。アンケートの個別記述欄に書かれた意見は必ず対応するようにしている。

【英語分科会】上記に加え、カリキュラム改革の総括、ならびにカリキュラムの見直しなどの参考資料のひとつとして利用している。加えて、シラバスに各教員が授業改善アンケートからの「気づき」を記載している。

【諸語分科会】毎年、授業改善アンケートの結果を分科会委員長がチェックし、必要に応じて担当教員にフィードバックすることにしている。

【保健体育分科会】アンケート結果は、各教員が確認・把握した上で、シラバスにおける「授業改善アンケートからの気づき」記入時に利用している。また、授業内容については、学習目標の達成を最優先としているが、学生からの授業改善アンケートの結果や教員によっては個別にアンケートを準備して、これらの結果を授業改善に役立てている。
【自校教育】オムニバス形式であり、平準化して書くことが難しいと思われるため、既成の授業改善アンケートは実施していない。その代わりに、リアクションペーパーを毎回書かせてフィードバックしているほか、学期末試験の際に独自アンケートを実施し、それらを集計・分析して受講学生の現状把握や授業の改善に活用している。そうした受講生の声をまとめて、大学の WEB 上で紹介していただいたことも数回ある。
【キャリア教育】昨年度の授業改善アンケートによって、学生の書く力の向上が必要だと判断したため、講義の中でリアクションペーパーの作成に費やす時間を増やしている。また、学生相互のディスカッションの機会を増やすといった改善もなされている。

3　成果

3.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

①学生の学習成果をどのように測定していますか。
【人文科学分科会】試験やレポートによるなどして、各科目の担当教員が測定している。学習成果のあり方は科目・授業による違いが大きく、上記の測定法を超えて統一的な指標を設けることは困難であると考えている。
【社会科学分科会】試験やレポート、それに毎回の授業に寄せられる学生からのコメントなどを通して、各教員が判断している。
【自然科学分科会】授業によっては、その進行にあわせて課題を出し、教育成果を検証しながら動的な授業内容の設計・改善に利用している。それと共に、授業期間を通して扱った内容は最終的にレポート・期末試験によって学習効果を検証している。
【情報学分科会】課題や小テストで測定している。さらに2012年度はリベラルアーツセンターICT教育プロジェクトで「ICTスキル診断テスト」を開発し、学習成果を測定する新しい環境を整えた。
【英語分科会】成績分布を分析するほか、TOEFL－ITP を利用し、学生の英語力の推移を把握している。
【諸語分科会】各教員が実施する小テストや期末試験で測定している。一部の言語では 1 年次に市ヶ谷全体で統一試験を実施している。
【保健体育分科会】演習に関してはレポート提出や試験、実技に関しては授業への参画状況および態度、技術向上の状況など総合的に判断している。また、教員によっては、初回授業時、最終授業時にアンケート調査を行い、学習成果を検証している。
【自校教育】毎回のクリッカーを使っての小テスト、リアクションペーパー、グループワーク時の発表、学期末テスト、およびその際の独自アンケートなどから、受講生の学習成果を総合的に測定している。最終回のワークの成果物「法政大学に 10 年以内に実現してほしいこと」、および最終試験の設題の 1 つ「この授業を通して理解した本学の精神をふまえてこれから目指したい自己の将来像」から主だったものを取り上げてまとめ、センターの HP で公表している。
【キャリア教育】キャリア教育の基本理念は、大学での学びは働く力の向上に役立っているという言葉で表現されている。学生の働く力がどれくらい向上したかについて、働く力測定手法を開発し、一部の学生に試行している。また、毎回の講義で書かせているリアクションペーパーの内容を教員が確認し、文章力や論理性がどのくらい身についているかを評価している。

②成績分布、試験放棄（登録と受験の差）などの実績を把握していますか。
【人文科学分科会】学内の FD 推進センターが提供する GP 分布を把握している。
【社会科学分科会】各科目担当者に任されている。
【自然科学分科会】「自然総合講座 A・B」では、全体的な成績の分布傾向を把握していて、授業間で GPA に偏りがある時には非常勤講師も含めた担当教員全体に周知されている。
【情報学分科会】FD 推進センターが提供する資料を把握し、平均点や分布のあり方を議論している。
【英語分科会】関係資料を取り寄せ、実態の把握に努めている。
【諸語分科会】各教員が担当クラスの状況を把握している。一部の言語では統一試験を実施することによって市ヶ谷全体の成績分布を把握している。
【保健体育分科会】学部別、学年別などの全体に関しては分科会において確認している。しかしながら、個々の授業に関しては、授業担当の教員が把握するに留まっている。
【自校教育】科目は 1 つしかないので、当然科目責任者 2 名が把握している。
【キャリア教育】毎回の出席状況とリアクションペーパーの内容を評価しているため、学期末の試験の成績とふだんの出席状況がどのように関連しているかを検証している。

4　教員・教員組織
4.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。
①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像を明らかにしていますか。 2012 年度に、各分科会のディプロマ・ポリシーを作成し、WEB で公開した。 ②採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。 専任教員の採用にあたっては、運営委員会において担当科目を決定している。求められる教員像などの具体的な条件については、科目を管轄する分科会と新規採用教員の所属する学部との協議によって決められている。 ③組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。 各分野には委員長、各科目には科目責任者をおいている。
4.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。
①学部・学科のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。 専任教員採用の審査にあたっては、科目を管轄する分科会と新規採用教員の所属先の学部から選出された委員による選考委員会が審議をおこない、最終候補者が学部教授会で審議される前に運営委員会において審議される。 ②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。 年齢構成についても、分科会と学部の両方からの委員によって構成されている選考委員会で配慮がされている。
4.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。
①各種規程は整備されていますか。 教員採用の主体は各学部にあるので、規定は無いが、人事審査を行う上での申し合わせを明文化し、各分科会委員長と共有している。 ②規程の運用は適切に行われていますか。 教員の採用にあたっての申し合わせがあり、常に不備がないか検証しながら整備をおこない、適切に運用されている。
4.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。
①学部等内のＦＤ活動はどのようになっていますか。 【人文科学分科会】全学の授業改善アンケート等により各教員に任されている。 【社会科学分科会】授業改善アンケートなどにより、各教員に任されている。 【自然科学分科会】自然科学分科会としては、年１回の非常勤講師会を行い、その中で教育活動上の問題点を拾い上げる作業を行っている。 【情報学分科会】学生対象の授業改善アンケートの結果をシラバスに反映している。授業参観は専任教員の所属する学部教授会の定めた方法で行っている。 【英語分科会】年度初めに兼任講師との懇談会を開催し、意見を交換している。 【諸語分科会】当諸語分科会でも、必要な取り組みがなされている。 【保健体育分科会】分科会時に意見交換をする場を設けている。また、専任教員においては、所属学部の実施する「授業相互参観」に参加し、非分科会員からの授業参観や批評を受ける機会を設けている教員も存在する。さらに、大学から FD に関する研究費を受託し、研究を行っている教員もいる。これらの成果は、分科会で共有していく予定である。 【自校教育】1 つの委員会として、「法政学への招待」運営委員会が活動しており、年 4 回程度の会議と日常のメールでのやり取り等を通じて、常時 FD 活動を展開している。 【キャリア教育】毎月の会議において講義の進捗状況、学生の出席状況を確認している。また、他の教員の講義を見学することも FD に役立っている。
5　内部質保証
5.1　内部質保証に関するシステムを整備しているか。
①質保証に関する各種委員会は整備されていますか。 2013 年 2 月に、市ヶ谷リベラルアーツセンターとして「質保証委員会」を開催した。今後、「質保証」の機能を毎月開催される運営委員会に組み込む予定である。 【人文科学分科会】昨年度、分科会として内部質保証について話し合う場を設けたが、今年度も同様の対応をしていくとの同意がなされている。 【社会科学分科会】今後の課題である。 【自然科学分科会】自然科学分科会を毎月開催し、質の向上に向けた議論も加味している。 【情報学分科会】教室環境説明会、教科書会議、非常勤講師も含めた教員対象の質保証アンケート、質保証アンケートの

分析を議題に含めた会議を行っている。
【英語分科会】2012 年度は英語分科会内に質保証を目的とした目標設定委員会を設置し、教養教育における英語教育の目標を文書化した。この成果に基づき、2013 年度は英語分科会質保証委員会を設置して、教育の質保証の仕組みづくりに取り組んでいる。
【諸語分科会】当分科会に関しても、おおむね整備されている。
【保健体育分科会】所属する専任教員の人数などに鑑み、現状では委員会などの整備はしていないが、毎月分科会を開催し、その中で学習内容の質保証に関して検討を行っており、これらの活動によって対応できていると考えている。
【自校教育】質保証と銘打った委員会はないが、上述した「法政学への招待」運営委員会内における議論や切磋琢磨、科目責任者から各回の担当者への要望事項などが、質保証に貢献していると考えられる。また 2012 年度、この授業と連動したチャリティー講座「法政学事始メ」が、エクステンションカレッジで計 2 日行われた。同じく、科目責任者 2 名を発起人として新たに「法政学研究会」を立ち上げて、研究会を 2 回開催した。その他、自校教育の科目責任者（正）は大学史委員会のメンバーになるのが通例であるし、付属校などのイベントで自校史関連の講演を頼まれることも多い。こうした授業外での研究・教育活動が、結果的に授業の質保証に大きく寄与していると言えるであろう。
【キャリア教育】学期ごとに開催される学部長懇談会、外部の方を招いて行われる評価委員会、文部科学省への報告書提出などによって、内部の質保証は確保されている。また、担当教員の 1 人が「質保証委員会」に出席し、その内容を毎月の定例会議で報告することによって共有を図っている。

5.2　内部質保証システムを適切に機能させているか。

①質保証委員会等は適切に活動していますか。
【人文科学分科会】昨年度は人文科学分科会内で内部質保証について話し合う場が前期・後期各 1 回、計 2 回開催され、その報告が文書の形でなされている。
【社会科学分科会】委員会活動が始まったばかりで、具体的な成果は今後の課題である。
【自然科学分科会】毎回議事録を作成し、審議内容の共有化を計っている。
【情報学分科会】質保証のアンケート結果を授業改善に役立てる機能が有効に働くよう活動できている。
【英語分科会】定期的に会議を行い、問題の検討、分析など、議論の機会を設けている。
【諸語分科会】適切に活動している。
【保健体育分科会】質保証委員会は特に設置していないが、分科会において意見交換を実施しているため、実質的な質保証システムとしての役割を果たしていると判断している。
【自校教育】「法政学への招待」運営委員会の会議が年に 4 回程度開催され、またメールで日常的に情報意見交換を行っているので、この授業の質の向上に向けた各種の活動は適切に展開されている。
【キャリア教育】学期ごとに行われる学部長懇談会(年間約 3 回開催)、外部の方を招いた評価委員会(年 1 回開催)によって適切に活動していると考える。
②質保証活動への教員の参加状況を説明してください。
市ヶ谷リベラルアーツセンターとしての「質保証委員会」(2013 年 2 月実施)には、全分科会委員長が出席した。
【人文科学分科会】昨年度は内部質保証について話し合う場が前期・後期各 1 回、計 2 回開催されたが、科目責任者の出席率は 5 割程度であった。学部横断的な会合であるため、これ以上の出席率を達成することは困難であると言わざるを得ない。
【社会科学分科会】今後の課題である。
【自然科学分科会】学部横断的な会合のため、出席率は 6 割程度に留まっている。
【情報学分科会】教員は 5.1①に記載した質保証活動のいずれか 1 つ以上に参加している。
【英語分科会】2012 年度は、3 名の教員が目標設定委員会委員となり、計 5 回程度会議を行い、英語分科会で適宜議論を取り上げ、審議した。最終的には、年度末に活動内容をまとめ、英語分科会に総括を提出した。加えて、学生からの苦情に対し、教員との面談など、教育の質の保証・改善に分科会で努めた。2013 年度の英語分科会質保証委員会では 3 名の教員が委員となっている。
【諸語分科会】FD 授業改善アンケートの結果に対するフィードバックを行ない、必要であれば適切な対策を講じている。
【保健体育分科会】毎月分科会を開催しており、ほぼ全員の教員が参加している。
【自校教育】「法政学への招待」運営委員会は、この授業をレギュラーとして担当する専任教員をほぼ網羅している。
【キャリア教育】学部長懇談会や評価委員会には担当教員全員が出席している。

Ⅲ．重点目標

質保証のシステム化、教育内容の広報活動強化、将来に向けた具体的改善案の提示に向けたプロジェクト活動の強化を3本柱として本年度は活動を行う。

質保証については、毎月開催されている運営委員会に、質保証を担保できるようなプロセスとして、分科会活動の実質化として授業シラバスのチェックと授業アンケートの活用を各分科会毎に実施すると共に、非常勤も対象にいれた授業実施報告の在り方とディプロマ・ポリシー達成に向けた分科会活動のありかたについて検討を開始する。

広報活動の強化にあたっては、まずはWEBページでの科目紹介と、オープンキャンパスでの模擬授業の実施を目標とし、それらのコンテンツが大学案内などの広報誌に掲載される波及効果に期待する。

プロジェクト活動では、既に議論を重ねてきた「英語教育プロジェクト」の総括、「ICT教育プロジェクト」の提案で実施された「ICT スキル診断テスト」の検証を行うと共に、新たに「教養教育体系化プロジェクト」を立ち上げ2016年を目途としたカリキュラムの再編について議論を開始する。

小金井リベラルアーツセンター

Ⅰ　2012年度の自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応

該当しない。

Ⅱ　現状分析

1　教育課程・教育内容

1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。

小金井リベラルアーツセンターが開講に責任を負う教養科目は、３つの科目群とさらにそれを細分した系に区分されているすべての学生が履修可能な科目数は以下の通りであり、本項目の目的に叶う教育課程となっている。

（１）　英語科目（６科目）

（２）　教養科目

人文・社会・自然科学系（３０科目）、

保健体育系（５科目）

選択語学系(26科目)

リテラシー系（4科目）

（３）　理系教養科目

数学系（４科目）

理科系（９科目）

②初年次教育、キャリア教育はどのように展開されていますか。

初年次教育については、科学実験、情報処理技法において実験レポートの書き方、ICTスキルの訓練を行い、上級学年での実験、さらに卒業論文につながる基礎を身につけさせている。

また、理系教養科目では、高等学校で未履修または理解不足の学生の存在も考慮して、いわゆるリメディアル教育の要素も含めながら、専門教育の基礎固めを行うよう配慮した目標の設定をおこなっている。

キャリア教育については、理工学部・生命科学部ともに専門教育の一環としてインターンシップが実施されているが、教養科目としては「キャリアデザイン」を開講し、理系の学生に合わせのキャリアデザイン及び自己啓発の方法を教育している。また「科学技術史」、「先端技術・社会論」、「技術者倫理」、「情報倫理」等の理系学部ならではの科目を開講することで、技術と実社会との繋がりを意識させることによりキャリア教育の一端を担っている

2　教育方法

2.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導をどのように行っていますか。

「理工学部生のための履修の手引き」「生命科学部生のための履修の手引き」において、各科目区分ごとの目標を明示している。とくに英語および選択語学系については１４ページにわたる詳細な記述をするとともに担当教員による選択語学ガイダンスを実施している。教養科目の履修については、年度初めに学部全体での共通ガイダンスで、「手引き」を利用して事務部と担当教員が協力して履修指導を行っている。

英語科目では１・２年生を対象に実施するTOEICのスコアにより能力別クラスを実施している。

一部の学科では、新入生を対象に実施するプレースメントテストのスコアにより、理系教養科目を能力別クラスにしたり、理解が足りない科目について個別に履修を指導したりする等の工夫を行っている。

また、一部の科目については抽選制度を導入して、履修者が教室の定員に応じた適正な数となるようにしている。

②学生の学習指導をどのように行っていますか。

「英語上達への道」を作成して配布し、教養科目として開講される英語科目を中心として、NHK の語学番組、インターネット等を利用して英語力を向上させる方法を解説している。

学生の自発的な学習を誘導するために、TOEIC-IP テスト の受験を義務化し、成績の向上が著しい学生には Comprehensive English II の成績優遇（１段階あげる）を行うほか、525 点以上で「英語資格試験準備講座」の単位認定を行っている。

実験系科目において、実験内容を DVD 教材を使ってイメージトレーニングし、実験の詳細は少人数の班に分割し TA を活用して指導している。このことにより、より効率的できめ細やかな教育が可能になっている。また、レポートの添削指導を行うことにより、レポート作成技術の向上を図っている。

教養科目として開講される科目に限定せずに、初年次教育に関連した学習指導の各学科ごとの取り組みを収集し、以下の事例があることがわかった：

- すべての学科で１年生の担任教員を定めている
- １０名弱の学生のグループを設定してグループ面談を行うほか CEATEC の見学会を実施
- プレゼミの実施等

③学生の学習時間（予習・復習）を確保するためにどのような方策を行なっていますか。

理系教養科目数学系として開講される「微分積分学及び演習 I、II」、「線形代数学及び演習 I、II」の講義内容を統一し、演習問題を法政大学オープンコースウェアを利用して公開し、時間外学習に利用させている。

科学実験では毎回レポートを課し、レポートに予習・復習の内容を盛り込むことにより、学習時間を確保している。

とくに、物理実験では、授業時間内に提出するレポート（自分で考える能力をみる）と一週間後に提出するレポート（じっくり調べて内容を深める）の 2 種類を提出させている。

④教育上の目的を達成するため、新たな授業形態の導入に取り組んでいますか。

「科学技術コミュニケーション演習」で、関係学部の SA 委員会が実施する SA プログラムの単位認定を行っている。２０１２年度は、夏期に加えて春季 SA プログラムが追加され、KLAC において単位認定を行うことが適切であるか否かの確認を行った。

科学実験において、自分の考えを話す・他人の考えを聞く能力の育成を目標として、実験終了後の簡易レポート作成前に、TA と同テーマの実験者とで結果や内容についてのグループディスカッションを行っている。

2.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。

理系教養科目数学系の科目については、シラバスを統一して担当教員によらずに、すべての学生が最低限必要な事項を学べるように配慮している。

②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。

本項目については活動実績がなく、2013 年度以降の課題としたい

2.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。

理工学部・生命科学部ともに、各学期末に学生が、成績評価について調査申請を行うことが制度化されている教養教育に関する調査では、担当教員からの回答を KLAC センター長が確認することとしている。

2.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

①教育成果の検証を学部・学科ごとに定期的に行っていますか。

入学時、１年次の１２月および２年次の１２月に在学生全員を対象にした TOEIC の試験を実施し、英語科目の能力別クラスの運営に活用している。

②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。

本項目については活動実績がなく、2013 年度以降の課題としたい

３　成果

3.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

①学生の学習成果をどのように測定していますか。

各科目ともにレポート・定期試験等で測定している

科学実験においては、レポートに重きをおいて測定しているが、試問による実験背景・実験内容の理解度、到達度の測定も行っている。

教養科目に限るものではないが、理工学部・生命科学部ともに、定期試験では十分な試験監督者の配置と厳格な運用により不正行為を防止する体制が作られている

②成績分布、試験放棄（登録と受験の差）などの実績を把握していますか。

FD 推進センターにおいて各学部ならびに ILAC の GP 平均などが算出されているが､KLAC についても同種のデータの提供を依頼したい。

4　教員・教員組織

4.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像を明らかにしていますか。

教員の配置についてはセンターに参加する理工・生命科学部教授会が責任を負うことを「理工学部・生命科学部・小金井リベラルアーツセンター　教養教育に関する申し合わせ」で定めている

②採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。

関係学部において規程が定められている

③組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。

①　に記した

「理工学部・生命科学部・小金井リベラルアーツセンター　教養教育に関する申し合わせ」において、理工学部・生命科学部教授会および小金井リベラルアーツセンターの 3 者の責任分掌の基本方針を定めている。

KLAC 規程で、各科目群ごとに教養科目担当者が分科会を構成すること、分科会の代表者が KLAC 運営委員となることを定めているまた、年度初めに、科目担当者に対して、担当者が分科会の構成メンバーであること及び代表者氏名を通知して責任に対する注意を喚起している。

4.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

①学部・学科のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。

現状では出来る限りの努力をした教員配置がなされていると考えるが、教員が不足している。

教員採用の基準数における別表２教員枠は理工学部 13 名、生命科学部 6 名であるのに対して、教養教育を主として担当する教員の数はそれぞれ 10 名、3 名であるまた、小金井地区には教職課程担当教員も配置されておらず生命科学部所属の 1 名は教職課程の運営を主として担当しているため、基準数 19 名に対して現状は 12 名である

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。

教員の新規採用・承認人事は、KLAC に参加する学部の管轄下にあるが、参加学部ならびに KLAC の責任分掌を明確化しており、参加学部が教員配置に責任を負うことにしている。

2012 年度中には、2013 年度４月着任の英語を主として担当する教員１名の新規採用人事があったが、教員が配置された学科から３名、教授会主任１名と教養教育担当教員３名によって推薦委員会を構成して作業を行った。推薦委員会から、在籍する教員の年齢構成に十分に配慮した人事がなされたとの報告を受けている。

4.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

①各種規程は整備されていますか。

専任教員の募集・任免・昇格については、関係学部の責任において行うため該当しない

兼任教員については「兼任講師の任用基準」を定めている

②規程の運用は適切に行われていますか。

4.2② に記した新規採用人事は、JRECIN を通じて公募を行い、「理工学部教員審査内規」、「理工学部教授、准教授及び専任講師資格内規」に従って人選を行った。

兼任講師については、KLAC 発足直後に「兼任講師の任用基準」を定め、新規採用の全ての兼任講師について、この基準を満たすことを確認の上で採用した。

4.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

①学部等内のＦＤ活動はどのようになっていますか。

理工学部・生命科学部の質保証委員会が行っている。

5　内部質保証

5.1　内部質保証に関するシステムを整備しているか。

①質保証に関する各種委員会は整備されていますか。

KLAC 運営委員会が質保証委員会を兼ねることを決定している。

5.2　内部質保証システムを適切に機能させているか。

①質保証委員会等は適切に活動していますか。
2012 年度は、KLAC 運営委員会を５回開催し、質保証に関する議論も行った
②質保証活動への教員の参加状況を説明してください。
教養科目を担当する専任教員は、担当する科目区分に対応する分科会の構成メンバーとなり、分科会から選出された代表者が KLAC 運営委員会メンバーとなることが規程によって定められている。このようなシステムの下で、教養教育に関して発生する諸問題は KLAC 運営委員会での検討に反映され、質保証活動がなされている。

Ⅲ重点目標

KLAC 運営のための基本的な申し合わせや文書の整備、兼任講師依頼や時間割編成等の運営スケジュールの明確化、関係教員並びに事務部の役割分担の明確化を重点的に行い PDCA サイクルの確立を目指す。

学習環境支援センター

Ⅰ　2012 年度の自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応

特に指摘事項なし。

Ⅱ　現状分析

1　教育研究等環境

1.1　教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

①学生の主体的な学習を支援するためにどのような取り組みを行なっていますか。
「学習環境」の定義及び役割の明確化と情報の共有化のため各部局からの学内施設利用状況報告書の書式の改善を行った。
昨年度設置した「学習ステーション」では「単位の実質化」に向けた取り組みとして、正課外活動を学習活動に向けるために、「新入生サポートプログラム（参加人数延 1、459 名)」、「L ステゼミ（参加者数延 262 名)」、「職員トーク（参加者数 159 名)」を実施した。また、学生の自主的な学習活動を促進するため、学生スタッフ主催の「常駐プログラム（参加人数延 710 名)、「学生企画（参加者人数延 44 名)」を実施した。その他、ＰＢＬとして「法政るるぶ」「ランチパック」「ホワイトボード活用促進」「学習施設ガイドマップ」のプロジェクトを実施し、「法政るるぶ」「ランチパック」「学習施設ガイドマップ」は３キャンパスから学生スタッフが参加した。特に「学習施設ガイドマップ」は学習環境支援センターで従来のキャンパスごとのものを作成していたが、それを一冊にまとめ、「すべての学生が各キャンパスの施設を使いこなせるようになる」というコンセプトのもとにとして作成したものである。
教育支援機構が実施した「学生モニター制度」で得られた「学習施設」に関するヒヤリング結果について、学習環境支援センターで検討、調整し、その内容について各部局で精査して実現可能なものから対処した。また、その対応内容を HP に公開した。また、学内で実施されている各種アンケートについて、学習環境改善にフィードバックするためのガイドラインを作成し、学習環境支援センターとして対応していく仕組みを作った。

2　内部質保証

2.1　内部質保証に関するシステムを整備しているか。

①質保証に関する各種委員会は整備されていますか。
学習環境支援センター運営委員会では学習環境支援を担う各事務部局より委員を選出し、また、教育開発支援機構長、３キャンパスの図書館長及び副館長に加え、関係教員も参加することが可能であり、単位の実質化の観点から教育・学習環境整備、正課外での学生の主体的学習支援のあり方について評価・検証を行うことで内部質保証を担保している。さらに 2012 年度からは、ソフト面での学習環境整備の強化に向けて、「正課外教育プロジェクト」を設置し、各キャンパスの教員と関連部局（学生センター、キャリアセンター、学務部）の職員がメンバーとして加わる事で、教学的な見地からも内部質保証を行う事としている。
また、教育開発支援機構企画委員会は、学習環境支援センターを含む４センターのセンター長がメンバーとなっており、それぞれのセンターの施策について相互検証、評価する体制となっている。また、同企画委員会には指名委員として３キャンパスの教員もメンバーとして入っており、さらなる内部質保証を実現している。

2.2　内部質保証システムを適切に機能させているか。

①質保証委員会等は適切に活動していますか。
学習環境支援センター運営委員会を１１回開催し、事業内容（質保証）についての検討を行っている。また、前述の教育開発支援機構企画委員会は１１回開催し、学習環境支援センター長が出席して活動報告を行い、相互検証、評価を行っ

ている。
②質保証活動への教員の参加状況を説明してください。
運営委員会への教員の参加状況は、センター長、教育開発支援機構長のほか運営委員として３キャンパスの図書館長及び副館長、学習ステーション長、プロジェクトリーダーがメンバーとして参加する。その他必要に応じて総合情報センター教員、FD 推進センタープロジェクトリーダーが参加し、活発な意見交換を行った。また、「正課外教育プロジェクト」では、主にソフト面の検討を行うため学習ステーション運営委員の教員を中心に、事案に応じて各キャンパスの教員に参加いただき、意見を求めた。

Ⅲ．重点目標

学生の学習環境整備に関わる学内関係各部局それぞれの予算及び人員、年間業務フロー、アウトソーシングを含む実施体制、業務を通じて得られる諸情報の収集・分析及び企画立案機能、改善が望まれる課題等の現状と方向性についてきめ細かく把握する。その上で、学生による主体的学習のサポートを目的とした、相互の連携強化や相乗効果を引き出すための「センター機能のあり方」について検討する。なお、その結果、現行のセンター機能が、各関係部局における業務の生産性及び企画立案機能等にマイナスの影響を与えることが明確になったケースなどについては、学生及び関係部局全体の連携及びコスト・ベネフィットの観点を押さえつつ、順次見直しを進めていくことにする。
また、市ヶ谷キャンパスで予定されている立て替え工事に備え、学生の学習環境に与える影響を最小限に抑えるための対策検討のため、「市ヶ谷キャンパスプロジェクト（仮称）」をセンター内に設置する。

Ⅳ　2012 年度目標達成状況

評価基準		教員・教員組織
中期目標		「自由と進歩」の建学の精神に基づく教育理念と教育目標を達成するためになされる、教育および学びの質の向上に向けた全学的な教育支援施策の企画・開発、FD の推進と各学部等の FD 活動の支援を行う。
年度目標		１）　「学生による授業改善アンケート」及び GPCA 全学 GP 集計結果を参考にし、「教育の質」向上に向けた提案を教育開発支援機構企画委員会・学部長会議に行う。
達成指標		１)「学生による授業改善アンケート（期末)」及び GPCA 全学 GP の統計的分析指標の集計、全学集計結果の作成、提案内容の検討・明示。
年度末報告	自己評価	A
	理由	2012 年度第 11 回学部長会議及び第 20 回学部長会議において、2011 年度後期及び 2012 年度前期 GPCA 全学 GP 集計表、GPCA 学部・研究科等別集計結果及び GP 平均集計表（全学及び学部・研究科等別について、集計結果報告が行われ、達成指標が実現されたため。
	改善策	「学生による授業改善アンケート」の内容及び集計方法について、引き続きＦＤ調査プロジェクトにおいて検討することにより、ＧＰＣＡ等の経年変化や傾向を統計手法を用いて検討することにより、具体的な提案に関する検討を行う。
評価基準		教員・教員組織
中期目標		「自由と進歩」の建学の精神に基づく教育理念と教育目標を達成するためになされる、教育および学びの質の向上に向けた全学的な教育支援施策の企画・開発、FD の推進と各学部等の FD 活動の支援を行う。
年度目標		２）学内関連組織と連携し、シンポジウム・フォーラム・ワークショップ・ミーティングの開催及びアドバイザリー・ボード会議を開催し、学内外からＦＤに関するニーズを把握し、学内での各教学単位に特化したＦＤ事業を推進する。
達成指標		２）シンポジウム・フォーラム・ワークショップ・ミーティングの開催、報告者作成（法政大学教育研究)、参加者アンケートの調査及びアドバイザリー・ボード会議の開催・資料作成及び検討結果の提示。
年度末報告	自己評価	A
	理由	ＦＤ関連のシンポジウム（１回)、フォーラム(１回)、ワークショップ（２回)、ワークショップ（２回）及びミーティング（１回）を開催し、学内外のＦＤ関連情報の収集を行った。併せて、関連学内組織（学務部、人事部、大学評価室及び情報メディア教育開発センター等との共催によるシンポジウムも実施したことにより、概ね達成指標が実現されたため。

	改善策	各学部等に特化したワークショップや新任教員ＦＤセミナー等に関する検討をＦＤ推進プロジェクトを中心に継続的に検討することにより、さらに内容を充実させ、学内のＦＤ活動の活性化を行う。また、ＦＤ研修に関する検討を行い、「教育の質」向上に向けた提案を実施する。
評価基準		教員・教員組織
中期目標		「自由と進歩」の建学の精神に基づく教育理念と教育目標を達成するためになされる、教育および学びの質の向上に向けた全学的な教育支援施策の企画・開発、FD の推進と各学部等の FD 活動の支援を行う。
年度目標		３)「授業支援システム」の活用・運営に関する情報収集を行い、現在の問題点及び今後の「授業支援システム」の方向性について提案を行う。
達成指標		３）授業支援システム運営委員会の開催、授業支援システム改修検討 WG の設置及び現状分析の集計・検討。
年度末報告	自己評価	A
	理由	授業支援システム運営委員会を５回開催し（５月１２日、６月３０日、１０月６日、１１月１７日、１月２６日)、２０１２年度後期及び２０１３年度の改修について検討を行い、優先ん順位の高い改修事項から実施したため、概ね達成指標が実現されたため。
	改善策	中・長期の授業支援システムに関する検討を運営委員会において継続的に行い、単年度ごとの改修に加えて、「教育の質」向上に向けた新規計画を行う。さらに情報教育における「ポートフォリオ」に関する情報収集・検討をＦＤ開発プロジェクトを中心に行っている。
評価基準		教員・教員組織
中期目標		「自由と進歩」の建学の精神に基づく教育理念と教育目標を達成するためになされる、教育および学びの質の向上に向けた全学的な教育支援施策の企画・開発、FD の推進と各学部等の FD 活動の支援を行う。
年度目標		４）大学間連携によるＦＤプロジェクトへの参画、情報収集を行い、学生参加型ＦＤに関する情報収集及び授業改善の提案事項を検討する。
達成指標		４）全国私立大学ＦＤ連携フォーラム、関東圏ＦＤ連絡会及び関東圏ＦＤ学生連絡会の開催・参加及び情報提示。
年度末報告	自己評価	A
	理由	全国私立大学連携フォーラム総会（１回)、幹事校ミーティング（２回)、会員校ミーティング（１回)関東圏ＦＤ連絡会(４回）及び関東圏ＦＤ学生連絡会全体ミーティング(１９回）開催・参加することにより、学外のＦＤ情報及び学生参加型ＦＤに関する情報収集を積極的に行った。また、得られた情報に基づき、学内において学生ＦＤスタッフ立案による「授業向上」に関する検討も一部実施したことにより、概ね達成指標が実現されたため。
	改善策	今年度は、新たに事務を中心とした関東圏ＦＤ連絡会も開催し、積極的に学外のＦＤに関連する情報収集を行っているが、現在、具体的な学内への提案は、シンポジウム、フォーラム及びワークショップの企画内容の一部に反映されているが、さらに大学間連携型のＦＤについても検討を行う必要がある。
評価基準		教員・教員組織
中期目標		「自由と進歩」の建学の精神に基づく教育理念と教育目標を達成するためになされる、教育および学びの質の向上に向けた全学的な教育支援施策の企画・開発、FD の推進と各学部等の FD 活動の支援を行う。
年度目標		５）WEB 版「学生による授業改善アンケート」(期首・期中）の試用・活用に関する検討及び「WEB 版シラバス」の活用に向けた施策検討・提案
達成指標		５）WEB 版「学生による授業改善アンケート」(期首・期中）の試作モデルの提案、試験運用及び全学公開に向けての検討・公開と「WEB シラバス」に関する調査・分析結果を取りまとめ、改善事項について提案書作成。
年度末報告	自己評価	A
	理由	WEB 版「学生による授業改善アンケート」(期首・期中）の試用のため、教務データ及び学生データ（２０１２年度後期分）を実装し、一部の授業においてアンケートを実施した。WEB シラバスについては、ＦＤ計画プロジェクトを中心に現状の問題点及び 2014 年度提案に向けた検討を行うことにより、概ね

		達成指標が実現されたため。
	改善策	WEB 版「学生による授業改善アンケート」の試用において一部データ取り組み方法について、整理する必要が発生したため、WG による調査・改善案について検討する必要がある（２０１２年度実施済み）。現在、2013 年度春学期も継続して試用を行うための準備を行っており、2013 年度秋学期の全学運用に向けた課題整理を引き続き行う必要がある。
評価基準		教育課程・教育内容
中期目標		法政大学の教育課程の編成・実施方針に基づいてリベラルアーツ教育へ向けた市ヶ谷教養教育のカリキュラム体系の再構築を行う。
年度目標		1) 市ヶ谷地区の教養教育を円滑におこない、将来にわたって安定した教養教育体制が維持できるよう努める。
達成指標		1)カリキュラムの円滑な運営。検討すべき課題については運営委員会において議論、解決。議論の結果については徹底した文書化。
年度末報告	自己評価	B
	理由	市ヶ谷リベラルアーツ運営委員会を年度内に計 11 回（4/21、5/26、6/16、7/21、9/22、10/13、11/17、12/15、1/26、2/23、3/30）開催し、カリキュラムの運営や検討すべき課題についての議論を行った。また議事録作成によって、課題やその結論を教員間で共有することができた。2/23 には初めての質保証委員会を開催した。
	改善策	検討すべき課題の解決のために、運営委員会のみならず、その下にある各分科会の円滑な運営が求められる。また、継続的に質保証委員会を開催する。
評価基準		教育課程・教育内容
中期目標		法政大学の教育課程の編成・実施方針に基づいてリベラルアーツ教育へ向けた市ヶ谷教養教育のカリキュラム体系の再構築を行う。
年度目標		2) 教養教育の在り方について、市ヶ谷キャンパスにおいて常に各教員が共通認識を持つことが出来るような下地をつくる。
達成指標		2)運営委員会の議論を経て、市ヶ谷リベラルアーツセンターの公式な「教養教育の在り方」を作成、内外に公表。
年度末報告	自己評価	B
	理由	教養教育の在り方プロジェクト会議を昨年度に引き続き 5/25 に開催し、「教養教育の在り方」報告書を市ヶ谷リベラルアーツ運営委員会にて公表することができた。また、12/15 に教養科目担当教員による懇談会を開催することができた。
	改善策	「教養教育の在り方について」の報告書については、今後、更に議論を深め、外部に対して公表できるよう準備を進める。
評価基準		教育課程・教育内容
中期目標		法政大学の教育課程の編成・実施方針に基づいてリベラルアーツ教育へ向けた市ヶ谷教養教育のカリキュラム体系の再構築を行う。
年度目標		3) 英語教育について、改善すべき事項を運営委員会にて合意を得る。
達成指標		3) 「英語教育プロジェクト」での議論を活用して、カリキュラム改革に向けた具体的な方向性を運営委員会に報告。
年度末報告	自己評価	B
	理由	英語教育プロジェクト会議を 1/25、3/12 に開催したが、議論の土台となる英語分科会による「2008 年カリキュラム改革の総括」報告が年度内にできなかった。次年度早々に報告される予定である。
	改善策	次年度に分科会による「総括」報告がされ次第、それを元に次のカリキュラム改革に向けて、具体的な施策提案を英語分科会に対して行うこととする。
評価基準		教育課程・教育内容
中期目標		法政大学の教育課程の編成・実施方針に基づいてリベラルアーツ教育へ向けた市ヶ谷教養教育のカリキュラム体系の再構築を行う。
年度目標		4) 情報通信技術(ICT)教育について、各学部に対して提案すべき事項を運営委員会において合意を得る。
達成指標		4)「ICT プロジェクト」を通して議論をおこない、運営委員会に報告。

年度末報告	自己評価	S
	理由	ICT 教育プロジェクト会議を昨年度に引き続き、年度内に計 8 回（5/17、6/26、7/23、9/18、10/23、11/13、2/22、3/15）開催した。次年度から市ヶ谷 6 学部の新入生に対する ICT スキル診断テストの導入、更に実施に向けた作業の開始を、市ヶ谷リベラルアーツセンター運営委員会に報告することができた。
	改善策	ICT スキル診断テストによって判明する新入生の知識やスキルのレベルと、本学開講の情報科目との関連付けを検討する。
評価基準		教育課程・教育内容
中期目標		法政大学の教育課程の編成・実施方針に基づいてリベラルアーツ教育へ向けた市ヶ谷教養教育のカリキュラム体系の再構築を行う。
年度目標		5）初年次教育の在り方について、市ヶ谷リベラルアーツセンター構成メンバーで議論して、運営委員会にて具体的な提案をおこなう。
達成指標		5）初年次教育について教員間での情報交換と議論の場を設ける。実施可能な事項については運営委員会に報告
年度末報告	自己評価	A
	理由	FD 推進センターとの共催で FD ミーティング「学内での初年次教育への取り組みから学ぶ」を 11/10 に開催し、教員間での情報交換を行った。
	改善策	教員間での議論を活発にするために、より多くの教員が参加できるような開催方法等を検討する。
評価基準		教育研究等環境
中期目標		教育および学びの質の向上を促進するため、学内の各施設・部署と連携して学生が利用しやすい学習環境を整備し、単位制度の実質化の観点から、さらなる教育・学習環境の整備と学生の主体的学習の支援のための全学的な施策の企画・提案・調整を行う。
年度目標		・関連部局における「学習環境」の定義及び役割の明確化と情報の共有化 ・改善点の発見プロセスの整備と改善結果の発信 ・「正課外教育プロジェクト」の設置及びピアネット活動の情報収集、分析と連携強化の支援、学習ステーションを中心とした正課外教育支援、（多摩・小金井）多摩・小金井キャンパスの正課外教育のあり方についての検討
達成指標		・利用状況報告の改善 ・学生や部局からの改善提案の吸い上げ方法の検討 ・効果的な情報発信方法の検討、学習支援施設ガイドマップの改訂・発行 ・「正課外教育プロジェクト」の設置
年度末報告	自己評価	A
	理由	・「学習環境」の定義及び役割の明確化と情報の共有化のため各部局からの学内施設利用状況報告書の書式の改善を行った。また、学内で実施されている各種アンケートについて、学習環境改善にフィードバックするためのガイドラインを作成した。 ・学習施設ガイドマップを改訂し、3 キャンパス共通の冊子体とした。学生スタッフを活用して内容をより充実させ、デザインも親しみやすくするなど工夫したものとなった。 ・「正課外教育プロジェクト」を設置し、正課外教育のあり方、今後の展開について検討した。併せて全学の正課外教育の実態を把握するための調査を実施した。
	改善策	・部局連携により学習環境を改善していく仕組み作りは整備できたので、今後予想される市ヶ谷再開発による学生の学習環境への影響についての対応などの検討を始めたい。 ・「正課外教育プロジェクト」での検討の結果、キャンパスごとに様々な条件や制約があることがわかった。今後も各キャンパスにあった正課外教育のあり方を考える必要がある。 ・各学部等で行われている正課外教育について対外的に広報していく仕組みが必要であり、関係部局と検討を進めていく。

V　中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標

1	教員・教員組織 （FD）	「自由と進歩」の建学の精神に基づく教育理念と教育目標を達成するためになされる、教育および学びの質の向上に向けた全学的な教育支援施策の企画・開発、FD の推進と各学部等の FD 活動の支援を行う。	１）「学生による授業改善アンケート」および GPCA 全学 GP の集計結果を参考にし、教育の質的向上に向けた提案を行う。同時に、現行の「授業改善アンケート」の内容、実施方法等について点検・検討を行い、今後のあり方について提案をまとめる。	１）「学生による授業改善アンケート（期末）」および GPCA 全学 GP の統計的分析指標の集計、全学集計結果の作成、今後のあり方についての提案を検討・提示。
2	教員・教員組織 （FD）	「自由と進歩」の建学の精神に基づく教育理念と教育目標を達成するためになされる、教育および学びの質の向上に向けた全学的な教育支援施策の企画・開発、FD の推進と各学部等の FD 活動の支援を行う。	２）学内の関連組織と連携し、シンポジウム・フォーラム・ワークショップ・ミーティングを開催する。アドバイザリー・ボード会議を開催し、学内外からのＦＤに関するニーズを把握しつつ、学内の各教学組織が主体となったＦＤ事業の推進をめざす。	２）シンポジウム・フォーラム・ワークショップ・ミーティングの開催、『法政大学教育研究』の作成、参加者アンケートの調査及びアドバイザリー・ボード会議の開催、各種資料作成、検討結果の提示。
3	教員・教員組織 （FD）	「自由と進歩」の建学の精神に基づく教育理念と教育目標を達成するためになされる、教育および学びの質の向上に向けた全学的な教育支援施策の企画・開発、FD の推進と各学部等の FD 活動の支援を行う。	３）「授業支援システム」の活用・運営に関する情報収集を行い、現在の問題点を洗い出し、今後の「授業支援システム」のあり方について提案をまとめる。	３）授業支援システム運営委員会の開催、授業支援システムの改修の方向性についての提案を検討・提示。
4	教員・教員組織 （FD）	「自由と進歩」の建学の精神に基づく教育理念と教育目標を達成するためになされる、教育および学びの質の向上に向けた全学的な教育支援施策の企画・開発、FD の推進と各学部等の FD 活動の支援を行う。	４）大学間連携によるＦＤプロジェクトへの参加し、情報収集を行う。学生参加型ＦＤに関する情報収集を行い、「FD 学生の声コンクール」の充実をはかる。	４）全国私立大学ＦＤ連携フォーラム、関東圏ＦＤ連絡会に参加。学生ＦＤ関連のサミットおよび連絡会等に参加、「FD 学生の声コンクール」への応募呼びかけ、結果告知の方法の改善。
5	教員・教員組織 （FD）	「自由と進歩」の建学の精神に基づく教育理念と教育目標を達成するためになされる、教育および学びの質の向上に向けた全学的な教育支援施策の企画・開発、FD の推進と各学部等の FD 活動の支援を行う。	５）教育の質的向上に資する教育方法および教育ツールについて情報収集を行い、情報提供を行う。	５）学内外で活用されている教育方法および教育ツールについての情報収集、学内への情報提供。
6	教員・教員組織 （FD）	「自由と進歩」の建学の精神に基づく教育理念と教育目標を達成するためになされる、教育および学びの質の向上に向けた全学的な教育支援施策の企画・開発、FD の推進と各学部等の FD 活動の支援を行う。	６）大学院における FD の展開について、情報収集を行い、実施方策について検討する。	６）学内外の大学院で展開されている FD についての先行事例の情報収集、実施方策についての検討。
7	教員・教員組織 （FD）	「自由と進歩」の建学の精神に基づく教育理念と教育目標を達成するためになされる、教育および学びの質の向上に向けた全学的な教育支援施策の企画・開発、FD の推進と各学部等の FD 活動の支援を行う。	７）今後における FD 活動および FD センターのあり方について、中長期的な視点からの検討を開始する。	７）中長期的な視点からの今後の FD 活動および FD センターのあり方について、プロジェクトリーダー会議等において検討。

8	教育課程・教育内容（ILAC）	法政大学の教育課程の編成･実施方針に基づいてリベラルアーツ教育へ向けた市ヶ谷教養教育のカリキュラム体系の再構築を行う。	1.現行カリキュラムの質保証に向けての活動として、以下の５項目についての取り組みを開始する。①各分科会活動報告のルーティン化②各分科会レベルでのディプロマ・ポリシーの実現に向けた活動計画の策定③授業シラバスのチェック④授業改善アンケートの活用⑤非常勤講師を含めた、授業目標達成度の自己検証（後シラバス）の作成と開示	①③④については､各分科会の実施状況が把握できるようにする。②⑤については、具体的な方法論の提示を達成指標とする。
9	教育課程・教育内容（ILAC）	法政大学の教育課程の編成･実施方針に基づいてリベラルアーツ教育へ向けた市ヶ谷教養教育のカリキュラム体系の再構築を行う。	2.リベラルアーツセンターにおける教育活動の広報の強化として、以下の取り組みを行う。 ①WEB サイトの充実化（分野毎の授業内容等カリキュラムの紹介） ②大学案内の充実化（上記コンテンツの組み込み） ③オープンキャンパス模擬授業への参加	①については､｢自校教育(法政学への招待)｣をモデルケースとして WEB サイトに公開する。 ②については､①をリソースとして､関連部局の媒体に展開し､広くステークホルダーに周知する。 ③については、6 月～8 月の計 3 回あるオープンキャンパスにおいて､模擬授業を実施する。
10	教育課程・教育内容（ILAC）	法政大学の教育課程の編成･実施方針に基づいてリベラルアーツ教育へ向けた市ヶ谷教養教育のカリキュラム体系の再構築を行う。	3.プロジェクト活動による改善計画の策定 ①英語教育プロジェクトの総括 ② ICT 教育プロジェクトの継続 ③「教養教育体系化プロジェクト」の新設	①については､従来のプロジェクト活動の総括としての報告書を作成し､機構の企画委員会に報告する。 ②については､現在実施されているＩＣＴスキル診断テストの検証を行う。 ③については､プロジェクトを立ち上げ､体系化に向けたグランドデザインの完成を目指す。
11	教育課程・教育内容（KLAC）	関係学部の専門教育との関係に十分注意を払いつつ､学生の多様な価値観を育成するための教養教育の再検討と改善を行うとともに実施体制の強化を行う。	（１）教養教育の目標についての議論、リベラルアーツセンターと関係学部の協力体制・責任分担についての議論を開始する。	関係学部､市ヶ谷リベラルアーツセンター等と協力して検討に着手する。
12	教育課程・教育内容（KLAC）	関係学部の専門教育との関係に十分注意を払いつつ､学生の多様な価値観を育成するための教養教育の再検討と改善を行うとともに実施体制の強化を行う。	（２）教養教育実施ならびに質保証のための年間スケジュール（サイクル）を明確にするとともに、必要な文書を整備する。	年間の定型的作業のスケジュールを年度初めに作成しそれに沿った運営を行うとともに､運営に必要な申し合わせ等の書類を完備する。
13	教育課程・教育内容（KLAC）	関係学部の専門教育との関係に十分注意を払いつつ､学生の多様な価値観を育成するための教養教育の再検討と改善を行うとともに実施	（３）関係学部と協力して入学前教育、初年次教育の問題点の点検を行い、理系教養教育の改善に反映させる。	入学前教育･初年次教育への KLAC の関与の方法を明確にし､理系教養科目の改善についても検討する。

		体制の強化を行う。		
14	教育課程・教育内容（KLAC）	関係学部の専門教育との関係に十分注意を払いつつ、学生の多様な価値観を育成するための教養教育の再検討と改善を行うとともに実施体制の強化を行う。	（４）国際化に対応できる英語力充実の方法を検討する	関係学部と協議し ERP の活用を検討する
15	教育課程・教育内容（KLAC）	関係学部の専門教育との関係に十分注意を払いつつ、学生の多様な価値観を育成するための教養教育の再検討と改善を行うとともに実施体制の強化を行う。	（５）理系基礎科目の点検・充実・改善を行う	科学実験についての学科の意見聴取、ICT スキルの測定方法の検討、高等学校学習指導要領改訂への対応を行う。
16	教育課程・教育内容（KLAC）	関係学部の専門教育との関係に十分注意を払いつつ、学生の多様な価値観を育成するための教養教育の再検討と改善を行うとともに実施体制の強化を行う。	（６）科目設置の目的および受講者の達成目標についての基本方針の点検をおこない、授業内容の適切性および学習成果を確認する方法についての検討を開始する。	履修の手引きの拡充、試験問題の担当教員間での公開、担当教員へのアンケート等について検討する。
17	教育研究等環境（LEC）	教育および学びの質の向上を促進するため、学内の各施設・部署と連携して学生が利用しやすい学習環境を整備し、単位制度の実質化の観点から、さらなる教育・学習環境の整備と学生の主体的学習の支援のための全学的な施策の企画・提案・調整を行う。	・学生の学習環境整備に関わる学内関係各部局それぞれの予算及び人員、年間業務フロー、アウトソーシングを含む実施体制、業務を通じて得られる諸情報の収集・分析及び企画立案機能、改善が望まれる課題等の現状と方向性についてきめ細かく把握する。 ・学生による主体的学習のサポートを目的とした、相互の連携強化や相乗効果を引き出すための「センター機能のあり方」について検討する。・学習ステーションの活性化と情報発信を強化する。 ・ピア・ネット活動の活性化を行う。 ・G ラウンジプログラムの運営について、「正課外教育プロジェクト」で検討、実施する。 ・市ヶ谷キャンパスで予定されている建て替え工事に備え、学生の学習環境に与える影響を最小限に抑えるための対策検討のため、「55・58 年館建て替え工事に伴う学生スペース検討プロジェクト（仮称）」をセンター内に設置する。	・学習環境施設について、関連部局連携の現状を把握し、併せて「センター機能のあり方」について検討する。・学習ステーションのプログラムの充実化と情報発信の仕組みの強化を行う。 ・ピア・ネット活動の活性化について、「正課外教育プロジェクト」と連携し、情報共有や連携強化の支援を行う。 ・G ラウンジプログラムの運営について、ピアサポートの仕組みを使ったプログラムを「正課外教育プロジェクト」で検討、実施する。 ・「55・58 年館建て替え工事に伴う学生スペース検討プロジェクト（仮称）」を設置し、学習環境への工事の影響を最小限に抑えるための対策を講じる。

Ⅵ　2012 年度認証評価　努力課題に対する改善計画（報告）書

該当なし

Ⅶ　大学評価報告書

自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見
市ヶ谷リベラルアーツセンターについて指摘のあった、とりわけ、分科会ごとの対応のばらつきについて、改善は認められるが、解消には至っていない。ただし、2012 年度末の質保証委員会の開催、2013 年度の運営委員会における分科会活動の共有化や、各種年度目標の達成によって解消されることをおおいに期待したい。
現状分析に対する所見
FD推進センター
1　教員・教員組織
1.1　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。
FD 推進センターでは 5 つのプロジェクトが教員の質的向上を図るための方策を検討し、各プロジェクトの連携によって多様な取り組みが実施されていることは高く評価できる。また、各プロジェクトの方策（情報収集、分析、施策の立案・提案、広報活動など）も具体的であり、教員の質の維持・向上に適切に取り組んでいると評価される。
市ヶ谷リベラルアーツセンター
2　教育課程・教育内容
2.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。
市ヶ谷リベラルアーツセンターの教育課程は６つの科目群に多様な科目が配置され、万遍なく科目履修を課すことで、多岐に渡る教養が身につくよう適切なカリキュラムを編成していると評価できる。 初年次教育、キャリア教育については、それぞれ 0 群に、「基礎ゼミ」「法政学への招待」、また、「キャリアデザイン入門」「キャリアデザイン演習」「就業基礎力養成」が設置されており、適切に提供されていると判断される。
3　教育方法
3.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。
学生の履修指導はシラバス（冊子、Web)、履修の手引き等においてほぼ適切になされていると判断できる。特に英語分科会、諸語分科会、保健体育分科会では学部ガイダンス等を利用した履修指導や、窓口を通じたきめの細かい指導をおこなっていることは科目の選択の複雑さを緩和するのに大いに役立っていると高く評価できる。 学生の学習指導については、英語分科会は「学習計画シート」の利用による指導をおこない、他の分科会では小テスト（情報、自校、キャリア教育）やリアクションペーパー（自校、キャリア教育）の活用による個別指導など具体的な指導がおこなわれている。一方で、人文科学分科会や社会科学分科会では個々の担当教員に任されており、市ヶ谷リベラルアーツセンターとしての取り組みを検討する必要があろう。 学生の学習時間（予習・復習）を確保するための方策として、シラバスにおける予習・復習の提示、レポートの提出や小テスト、リアクションペーパーの利用、授業支援システムの活用など、さまざまな方策が取られている。 新たな授業形態の導入については、電子黒板の活用（人文)、学習の手引きとなるハンドブックの作成（英語)、オムニバス形式の授業の導入（諸語、保健体育、自校)、グループワーク形式（自然、保健体育、自校、キャリア）の導入などがなされている。情報学分科会の「ICT スキル診断テスト」の開発は高く評価できるが、その活用方法については現状分析シートへの記述はなく、具体的な活用の検討が望まれる。各分科会ではさまざまな試みがなされているものの、一部の科目に限定されているものもあり、今後はこれらの授業形態の検証を市ヶ谷リベラルアーツセンター主導のもとおこない、多くの科目への活用を検討することが望まれる。
3.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。
シラバスの記述について、原稿を事務でチェックし、必要に応じて教員に訂正を促すことにより、適正なシラバスの作成がなされていると判断できる。しかし、記述内容の適切性については、事務サイドでの判断では難しいこともあると考えられ、科目責任者など分科会や市ヶ谷リベラルアーツセンターが主体的に取り組む必要性があるのではないかと考えられる。また、その検証が望まれる。 授業がシラバスに沿っておこなわれているかの検証はどの分科会もおおむね授業改善アンケートの結果の活用が主であるが、情報学分科会では「教員アンケート」の実施や、自校、キャリア教育に関しては会議体での検証をおこなうなど、具体的な検証がなされている。市ヶ谷リベラルアーツセンターとして組織的な検証方法としてこれらの活用事例を参考に検討することが望まれる。
3.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。
成績評価と単位認定の適切性については、ほとんどの分科会は GPCA の結果をもとに確認されている。ただし、確認の主体が分科会なのか、分科会委員長なのか、個々の教員に留まっているのか、記述が不明確である。また、諸語分科会では具

体的な確認をしていないなど、改善が望まれる。ただし、保健体育、自校教育、キャリア教育では、確認方法が具体的で適切性が確保されていることが明確である。さらに保健体育分科会は単位未修得学生に対する対応を分科会で検討していることは大いに評価される。しかし、このように分科会で対応が異なっており、市ヶ谷リベラルアーツセンターとして組織的な対応が望まれる。

3.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

教育成果の検証はほとんどの分科会では授業改善アンケートの結果をもとにおこなわれていると判断できる。また英語分科会では TOEFL-ITP の受験率やスコアの変動をもとに検証している。自校教育やキャリア教育では運営委員会での検討や文部科学省への報告書提出などで検証がおこなわれていると判断できる。しかし、保健体育分科会では組織だった検証はおこなわれておらず、早急な検討が望まれる。

学生による授業改善アンケートの結果はどの分科会も組織的に利用している。特に、改善点を次年度のシラバスに反映させる（社会）、委員長が全体の傾向を分析し、問題点を共有（自然）、前年からの改善項目が学生から評価されているかのチェック（情報）など、組織的な利用がおこなわれていると判断できる。

4　成果

4.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

学生の学習成果の測定については、主に、試験、レポート、リアクションペーパーなど、各教員の判断、あるいは単一科目の中で成果の検証をおこなっている。各科目個別の測定のみではなく、教養教育全体としての学習成果の測定を検討することが望まれる。

成績分布については実態の把握がなされていると認められるが、社会科学分科会や諸語分科会、保健体育分科会では担当教員の把握に留まっており、分科会としての対応のみならず、市ヶ谷リベラルアーツセンターとしての組織的な対応が望まれる。なお、試験放棄（登録と受験の差）の実態の把握については記述がない。

たとえば卒業保留者の基礎科目の単位未修得状況などは、リベラルアーツセンターの管轄にはないかもしれないが、当該学部と協働するなどして、実体を把握する意義はある。

5　教員・教員組織

5.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

各分科会のディプロマ・ポリシーを作成し、Web 上で公開したことは評価できる。

専任教員の採用にあたっては市ヶ谷リベラルアーツセンター運営委員会で担当科目の決定をおこない、求められる能力・資質等については採用学部と協議の上決定している。

各分科会には委員長を置き、各科目には科目責任者を配置し、必要な役割分担、責任の所在を明らかにしている。

5.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

専任教員採用時の審査方法については適切であると認められるが、教員組織についての検証はなされていない。市ヶ谷リベラルアーツセンターとしての検証が望まれる。

教員組織の年齢構成については、分科会と学部、双方の委員から構成されている選考委員会で、特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮されている。

5.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

教員採用の主体が学部にあるため、リベラルアーツセンターとして規程は整備されていないが、人事審査をおこなう上での申し合わせ事項は明文化されており、運営委員会でも確認されている。また、申し合わせは各学部に伝えられて、尊重されている。

教員採用の申し合わせのもと、不備がないことを検証しながら適切に運用されている。

5.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

一部の分科会では非常勤講師会（自然、英語）や授業参観（情報、保健体育）などがおこなわれているが、授業改善アンケートを利用した活動が主で個々の教員に任せられている。今後は市ヶ谷リベラルアーツセンターとして活発な取り組みを期待したい。

学習環境支援センター

6　教育研究等環境

6.1　教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

学習環境支援センターでは、「単位の実質化」に向けた取り組み、学生の自主的な学習活動を促進するための取り組み、課題解決型プログラムの実施など、学生の主体的な学習を支援するためのさまざまな取り組みが適切におこなわれている。

小金井リベラルアーツセンター

7　教育課程・教育内容

7.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

小金井リベラルアーツセンターの教育課程は3つの科目群とさらに細分化された系に多様な科目が配置され、多岐にわたる教養が身につくよう適切なカリキュラムを編成していると評価できる。

初年次教育としては、実験レポートの書き方、ICTスキルの訓練、またリメディアル教育の要素を含めた科目内容の設定がなされ、適切に提供されていると評価できる。また、キャリア教育については、「キャリアデザイン」をはじめ、技術と実社会とのつながりを意識させることを目的とした科目が開設され、適切に提供されていると判断される。

また、教養科目の中で特に人文、社会、自然などの分野について、分野別の単位縛りを設けていないが、学生の履修が自然系の科目に偏ることはないことも確認されている。

8　教育方法

8.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

学生の履修指導は、履修の手引きによる明示のほか、各種ガイダンスを利用しての指導など適切になされていると判断できる。TOEICや、プレースメントテストのスコアを利用した能力別クラスの実施のほか、個別の履修指導もなされており評価できる。

学生の学習指導については、グループ面談やプレゼミが実施され、英語や実験系の科目については細かな学習指導がなされていると判断できる。

学生の学習時間（予習・復習）を確保するための方策として演習系や実験系の科目では方策がなされていると判断できるが、そのほかの科目についての記述はない。小金井リベラルアーツセンターとして対応を検討願いたい。

新たな授業形態の導入について、実験終了後のTAを交えてのグループディスカッションは単なるレポート作成能力の育成のみならず、自分の考えをまとめる能力の育成にも期待が持てるが、教員がディスカッションの内容把握に務めることが求められよう。

8.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

理系教養科目数学系の科目についてはシラバスが統一され、適切に作成されているものと判断できるが、他の科目群、系の科目に関しては検証がおこなわれておらず、小金井リベラルアーツセンターとして、早急な取り組みが望まれる。

授業がシラバスに沿っておこなわれているかの検証はなされておらず、小金井リベラルアーツセンターとして、早急な取り組みを期待したい。

8.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

成績評価と単位認定の適切性について、小金井リベラルアーツセンターでは、学生による成績調査申請時にセンター長が確認をおこなっているが、すべての科目について組織的な取り組みがなされることが望まれる。

8.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

教育成果の検証としてTOEICスコアの利用がなされているが、他の科目については検証がなされていない。小金井リベラルアーツセンターとして、早急な取り組みを期待したい。

学生による授業改善アンケート結果の組織的な利用はなされておらず、小金井リベラルアーツセンターとして、早急な取り組みを期待したい。

9　成果

9.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

学生の学習成果の測定はどの科目もレポートや定期試験で測定している。科学実験では試問により、理解度、到達度の測定がおこなわれている。しかし、小金井リベラルアーツセンターとしての組織的な学習成果の測定とその検証がなされることが望まれる。

小金井リベラルアーツセンターでは成績分布、試験放棄（登録と受験の差）などの実績を把握していないので、早急に、各種データを取得し、解析をおこない、情報の共有化を図るべきである。

１０　教員・教員組織

10.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像は小金井リベラルアーツセンターが管轄する学部（理工学部、生命科学部）において明らかにしている。

専任教員の採用・昇格については所属学部の規程の中で基準等が明示されている。

組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在の明確化については、科目群ごとに分科会を構成し、分科会の代表者が小金井リベラルアーツセンターの運営委員となり、教養科目担当者に対してはその責任について代表者を通じて注意喚起している。

10.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

理工学部の主として教養教育を担当する教員は、2013 年４月現在で 10 名となっている。また生命科学部では２名となっている。今後は理工学部・生命科学部との調整をおこない、適切な人員配置を検討することが望まれる。

教員の採用や昇格に係わる人事は学部に権限があるものの、2012 年度の新規採用人事では推薦委員会に教養教育担当教員３名が入り、審査に加わった結果、年齢構成を十分配慮した人事がなされた。今後もバランスのとれた教員構成となるべく、小金井リベラルアーツセンターとしての関与が望まれる。

10.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

兼任教員の採用については「兼任講師の任用基準」が専任教員の採用については所属学部の内規が適切に運用されている。しかし、専任教員の人事についての小金井リベラルアーツセンターの関与の仕組みが規定されていないので、関係学部と協議の上、明確化することが望まれる。

10.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

教員の FD 活動については所属学部の質保証委員会に委ねられており、小金井リベラルアーツセンターとしての活動はおこなわれていない。今後は小金井リベラルアーツセンターとして、FD 活動について実践するべく検討することが望まれる。

共通

11　内部質保証

11.1　内部質保証に関するシステムを整備しているか。

教育開発支援機構としては同企画委員会がその内部質保証実現に向けた委員会として機能している。

FD 推進センターではアドバイザリー・ボード、プロジェクトリーダー会議が質保証に関する委員会として整備されている。

市ヶ谷リベラルアーツセンターではセンターとしての質保証委員会が昨年度から始まり、今後に期待したい。また各分科会の取り組みとしては、情報科学分科会の「教員対象の質保証アンケートとその分析」、英語分科会の「独自の質保証委員会の設置」などは特に評価されよう。ただし、社会科学分科会は昨年度に引き続き「今後の課題」に留まっており、センター主導のもと確実に検討がおこなわれることが望まれる。

小金井リベラルアーツセンターは昨年度運営委員会が質保証委員会を兼ねることを決定したが、各分科会への広がりなど今後の活動に期待したい。

学習支援センターはその運営委員会が内部質保証を担保していると評価できる。

11.2　内部質保証システムを適切に機能させているか。

FD 推進センターではアドバイザリー・ボード、プロジェクトリーダー会議によって適切に機能していると認められる。ただし、アドバイザリー・ボードの教員の参加率が５割程度なのは改善の余地があると思われる。

市ヶ谷リベラルアーツセンターではセンターとしての質保証委員会が開催され、各分科会、自校教育、キャリア教育運営委員会ごとにも、おおむね適切な委員会活動が実施されていると認められる。特に、英語分科会では３名による質保証委員会（昨年度は目標設定委員会）における活動が、最終的には総括されて分科会に反映されるなど、大いに評価できる。ただし、社会科学分科会は「今後の課題」に留まっており、また人文科学分科会、自然科学分科会では教員の出席率が５割程度と低い。各分科会の活動をセンターとして把握し、すべての分科会において適切に実施される体制をセンターとして指導することが望まれる。

小金井リベラルアーツセンターにおいては運営委員会が質保証委員会を兼ねているが、活動内容の記述や報告がないので、その活動の適切性は評価できない。まだ発足後間もないので、今後の活動に期待したい。

学習支援センターにおける質保証活動は運営委員会の中で、適切に機能していると判断される。教員の参加も各キャンパスにまたがるなど評価できる。

目標の達成状況に関する所見

FD 推進センター、学習環境支援センターにおいては、設定された目標すべてにおいて、ほぼ達成できている。市ヶ谷リベラルアーツセンターについては、設定された５つの目標のうち、「ICT プロジェクト」や「初年次教育の在り方」について成果が具体的に達成されたものの、残り３つの目標は充分な達成とは至らなかった。今後も継続、あるいは視点を変えるなどして目標達成に努力されることを期待する。

2013 年度中期・年度目標に関する所見

「教員・教員組織」に対する FD 推進センターの掲げる７つの年度目標は 2012 年度の達成状況に基づいた改善策から具体的に提案された内容となっており、特に、「教育の質的向上に資する教育方法及び教育ツールについての情報収集」「大学院における FD の展開」「今後の FD 活動に関する中長期的な視点からの検討」などはその達成をおおいに期待したいところである。ただし、これらの年度目標に対する達成指標のうち、２の「学内の教学組織が主体となった FD 事業の推進」に対する指標には年度目標に掲げられているこの文言が欠如しており、達成指標として曖昧な表現にとどまっている。

「教育課程・教育内容」に対する市ヶ谷リベラルアーツセンターが掲げる３つの年度目標とそれぞれの内容、また、小金井リベラルアーツセンターが設定する６つの年度目標は、いずれも現状分析の結果を踏まえた目標設定となっており、具体性もあり、目標達成が大いに期待される内容である。

「教育研究等環境」に対する学習支援センターが掲げる６つの年度目標は「センター機能のあり方」、各種「活動の活性化」など今までの活動の改善を目標としており、中期目標の最終年度としてその総括となるような結果を期待したい。なお、新たに加えられた市ヶ谷地区の建て替え工事に対する学生の学習環境に対する影響評価は関係各部署との連携によりよい成果を期待したい。

認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見

該当なし

総評

教育開発支援機構に組織されている４つのセンターは各センターの現状分析に基づいたそれぞれに必要な課題に取り組んでいると評価できる。ただし、市ヶ谷リベラルアーツセンターにおいては、一部の分科会において、「今後の課題である」という昨年来から改善されていない現状分析が散見される。昨年度末にセンターとしての質保証委員会活動が開始されたことから、改善に向けた努力がなされることを、特に今年度の目標達成がなされることを期待したい。小金井リベラルアーツセンターは昨年度発足したことを考えれば多くの課題が存在することは致し方ないと思われるが、充分な教員組織が整備されていないことは大きな問題である。関係する理工学部、生命科学部と早急に協議の上、体制の改善を図るべきである。「教養教育の在り方プロジェクト」が発展した「教養教育体系化プロジェクト」の充実にも期待したい。

【通信教育課程】

法学部（通信教育課程）

Ⅰ　2012 年度の自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応

シラバス整備における教養教育科目と専門教育科目との連関については、2013年度の新カリキュラム実施にあわせてすでに取り組んでいるところである。スクーリングの授業が「シラバス」通りに行われているかの「検証」については、スクーリングでは、シラバスとは異なる「講義概要」を作成し、これが通学課程におけるシラバスに相当するものであり、これに沿って授業が行われる仕組みとなっている。したがって、特別な検証は予定されていない。学生の成績分布、試験放棄（登録と受験の差）などの実績に関する把握については、教授会が定期的に報告を求める体制にはなっていないものの、通信教育部事務部から通信教育部学務委員を通じて学部・学科に報告がされる体制となっている。これで十分であるかどうか、法律学科会議において審議検討する。成績評価の客観化（いわゆる「見える化」）に関して、卒業論文の指導および審査の平準化については、2012年度から具体的方策について法律学科会議において審議検討しており、2013年度も審議検討を継続し、具体化を予定している。

Ⅱ　現状分析

1　教育課程・教育内容
1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。
①学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性をどのように確保していますか。 真に学ぶ意欲と適性のある学生に対し、通学課程と同一水準の教育を施し、広範な知的素養と思考力を身につけた、社会に貢献しうる人材を育成するための授業科目を体系的に配置している。2013 年度から実施されている新カリキュラムでは、専門科目について、カリキュラムの順次性・体系性を確保すべく教科の年次配当が適切になされるよう意を払い、また、学生の科目選択にあたって、科目名称から学習内容を把握しやすいように、○法一部・二部といった科目名を廃して、内容を反映した科目名称としている。
1.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。
①学生の能力育成の観点から教育内容が適切に提供されていますか。また、なぜそのように判断しましたか。 通学課程と同等の、法律学の完成された体系に基づくカリキュラムを提供している。2013 年度から実施されている新カリキュラムにおいては、本学、他大学ともに通学課程の法律学科において卒業論文を必修とする例が稀であることに鑑み、従来必修とされていた卒業論文を他の科目 8 単位に振り替えることによっても卒業要件を満たすことができるようにして、卒業論文を実質的に選択科目化するとともに、卒業論文を提出しない者も法律学修養に関して卒業論文作成と同等の努力を要するものとしている。
2　教育方法
2.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。
①学生の履修指導をどのように行っていますか。 通信授業・スクーリング授業に加え、ユビキタス授業（メディアスクーリング）を配置して、教育効果の向上や学生の利便性に配慮した授業形態を設定している。学生に対する履修指導のためのガイダンスを実施し、単位修得状況が思わしくない学生に対しては「履修計画書」の提出を指導している。 ②学生への学習指導をどのように行っていますか。 学生の学習指導のために、学習を進めるにあたって生じた疑問点についての質問をすることができる「学習質疑」の制度を設けているほか、学習相談会も実施して、履修上・学習上の相談に応じている。また、2012 年度より通信教育部において学習ガイダンスの機会を増やしており、2013 年度から各学部・学科が実施に携わることが予定されている。
2.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。
①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。 2013 年度からの新カリキュラム実施に合わせて、従来の科目概要の紹介や学習指導書等の他に、通信教育の実態に即したシラバスを作成することにつき全学的合意が得られた。それに従って、2013 年度からシラバスが整備されている。 ②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。 授業形態で行われるのはスクーリングであるが、その場合、「シラバス」とは別個の「講義概要」を作成することとなっている。この「講義概要」は、スクーリングでの具体的な講義内容を示すもので、通学課程での「シラバス」に相当するものである。現在のところ、授業が「講義概要」に沿って行われているかを検証するシステムは構築されていないが、教員は、「講義概要」に沿って授業を実施する仕組みとなっており、実際の授業内容と「講義概要」の齟齬という点で、これまで大きな問題は生じていない。

2.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。

各教科担当教員には必ず専任教員をあてることとしており、個々のレポート採点等の担当者も学科会議・教授会で承認を受けることとしている。必要に応じて、教科担当教員が個別の担当者の質問に答えられる体制となっている。

②他大学等における既修得単位の認定を適切な学部内基準を設けて実施していますか。

3 年次・4 年次編入に伴う他大学等における既修得単位の認定については、一定の基準に基づき、編入者毎に学部教授会の議を経て認定する体制になっている。

3　成果

3.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

①学生の学習成果をどのように測定していますか。

学生の学習成果は、教科ごとのレポートまたは小テスト（メディアスクーリング授業の場合）および単位修得試験により測定している。

②成績分布、試験放棄（登録と受験の差）、進級などの状況を学部・学科単位で把握していますか。

学生の進級については学部教授会で個別に判定している。学生の成績分布、試験放棄（登録と受験の差）などの実績は、教授会が定期的に報告を求める体制にはなっていないが、通信教育部事務部から通信教育部学務委員を通じて学部・学科に報告がなされる体制になっている。

3.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

①卒業、卒業保留、退学状況を学部・学科単位で把握していますか。

卒業、退学は学部教授会の議を経て認定する体制になっている。

4　教員・教員組織

4.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像を明らかにしていますか。

法学部通信教育課程では、大学通信教育設置基準附則抄 3 により、同基準第 9 条にかかわらず通信教育課程に専念する教員が置かれていないが、通学課程教員が通信教育にもあたることで教育が行われている。よって、通学課程と同一の教員像をもって当たっている。

②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。

教授会の下、法律学科会議が学科主任の主催の下で基本的な責任を負い、行政的な第一次的責任者として通信教育学務委員会委員（主任１名、計２名）を当てる等、細かい実施体制を確立している。

4.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

①学部・学科のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。

通学課程と同等の学位授与方針およびカリキュラムの下で、通学課程の専任教員が各教科担当者となる体制となっている。

5　学生の受け入れ

5.1　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。

出願者および入学者の減少に対応するため、通信教育部をあげて実施される具体的な施策に積極的に取り組むことで対応を予定している。また、離籍者減少策として、2012 年度より通信教育部において学習ガイダンスの機会を増やしており、2013 年度から各学部・学科が実施に携わることが予定されている。さらに、2012 年度より学習ガイダンスのインターネットでのライブ中継も新たに実施されており、協力の要請には積極的に応ずる予定である。

5.2　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。

入学者選抜は、通信教育学務委員が実施しており、選抜結果は通信教育部事務室から通信教育部学務委員を通じて学部・学科に報告がなされ得る体制になっている。

6　内部質保証

6.1　内部質保証に関するシステムを整備しているか。

①通信教育課程の質保証に関する各種委員会は整備されていますか。

法学部質保証委員会が設置され、通学課程とあわせて質保証活動を行っている。

6.2　内部質保証システムを適切に機能させているか。

①質保証委員会等は適切に活動していますか。
法学部質保証委員会委員を学部執行部・通信教育学務委員とは兼務しない者として、その活動の独立性を確保している。
②質保証活動への教員の参加状況を説明してください。
法学部質保証委員会が通学課程とあわせて通信教育課程の質保証も行うので、通学課程と同等と考える。

Ⅲ．学部(学科)の重点目標

成績評価基準の客観性・透明性の確保に向けた具体的方策の検討。
上記事項につき、法律学科会議において審議検討する。

Ⅳ　2012 年度目標達成状況

評価基準		教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
中期目標		リポートや単位修得試験、卒業論文による学位授与・課程修了認定システムをより意義のあるものとすべく、学生の学習成果が反映されるような評価方法を設けるとともに、法学の学位にふさわしい水準の試験結果、卒業論文が得られるために充実した教育を行う。　学士（法学）の学位にふさわしい水準を維持するため、通信学習（リポート・試験)、スクーリング、卒業論文の単位認定を厳正に行い、学生の学習成果が反映されるような評価方法を検討する。
年度目標		成績評価基準の明確化を目指し、法律学科会議において、基準の一層の客観化のための議論を深める
達成指標		2012 年度法学部法律学科会議における検討審議および審議結果の報告。
年度末報告	自己評価	S
	理由	卒論成績基準の客観化について法律学科会議で議論した結果、学科共通のチェック項目を策定し、面接指導担当者が項目毎にチェックしたメモを作成し保存することで合意を得たことは大きな成果である。
	改善策	具体的な卒論チェック項目の策定とすみやかな実施を図る。卒論以外の科目についても、単位認定の厳正化に努める。
評価基準		教育課程・教育内容
中期目標		法科大学院の存在もあり、学部段階における法学教育の意義が改めて問われている。さらに、通信教育部では多様なバックグラウンドを有し、各学生の法学教育を受ける目的が学部以上に多様化している。以上の状況をふまえ、通信教育課程で法学教育を行うことの意味を検討しつつ、多種多様な学生の関心・目的にそった授業科目を設定する。
年度目標		昨年度成案を得た新カリキュラムを、決定通り 2013 年度から着実に実施できるように準備する。
達成指標		新カリキュラムに基づく開講科目一覧 2012 年度法律学科会議における審議および審議結果の報告
年度末報告	自己評価	S
	理由	特段の障害もなく新カリキュラムを実施に移すこととなったこと、これと併せて教職課程充実をも図ることとしたことは、大きな成果である。
	改善策	新カリキュラムが PDCA サイクルの C（check)の段階に入ることに対応して、新カリキュラムの実行状況と成果の確認のための体制整備を図る。
評価基準		教育方法
中期目標		本来、リポートの添削による教育が中心となるべきものであるため、各自が自宅で自主的にかつ効果的に学ぶことができるよう、学習方法を具体的に助言するとともに教育内容についても学生のニーズにそった教材の提供に努める。また、様々なスクーリングや卒業論文指導など、机上の教育にとどまらず、教員の指導を受ける機会を可能な限り供与する。
年度目標		2013 年度開講科目につきシラバス作成を進める。教科書の改訂とスタディガイド（学習指導書）の充実に努力する。卒業論文指導の充実のために必要な方策を検討する。
達成指標		各科目のシラバス 2012 年度法学部法律学科会議における検討審議及び審議結果の報告。
年度末報告	自己評価	S
	理由	科目毎にシラバスを作成したことは、学生の自主的学習に資する大きな成果である。
	改善策	シラバスの内容のより一層の充実に努める。

評価基準		成果
中期目標		卒業認定が適切に行われるようにするべく、通学課程と比較した場合にも法学士の学位にふさわしいといえるだけの水準を維持・担保するための具体的な施策を講ずる。
年度目標		単位修得試験及び成績評価の厳正化を法律学科として担保するための具体的方策について検討する。
達成指標		2012 年度法学部法律学科会議における検討審議及び審議結果の報告
年度末報告	自己評価	A
	理由	卒業論文非提出の者の所要単位数を改訂したことで、学位に相応しい水準の教育成果の維持に努めるものとした点は成果として評価できる。
	改善策	引き続き、単位修得試験及び成績評価の厳正化を法律学科として担保するための具体的方策について検討する。

V　中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	教育目標、学位授与基準、教育課程の編成・実施方針	リポートや単位修得試験、卒業論文による学位授与・課程修了認定システムをより意義のあるものとすべく、学生の学習成果が反映されるような評価方法を設けるとともに、法学の学位にふさわしい水準の試験結果、卒業論文が得られるために充実した教育を行う。　学士（法学）の学位にふさわしい水準を維持するため、通信学習（リポート・試験）、スクーリング、卒業論文の単位認定を厳正に行い、学生の学習成果が反映されるような評価方法を検討する。	卒業論文の評価基準のあり方に関して、２０１２年度に行われた法律学科会議における議論をふまえ、さらに審議を継続し、その明確化を図る。	法律学科会議での検討。
2	教育課程・教育内容	法科大学院の存在もあり、学部段階における法学教育の意義が改めて問われている。さらに、通信教育部では多様なバックグラウンドを有し、各学生の法学教育を受ける目的が学部以上に多様化している。以上の状況をふまえ、通信教育課程で法学教育を行うことの意味を検討しつつ、多種多様な学生の関心・目的にそった授業科目を設定する。	新カリキュラムの実施初年度にあたり、着実にカリキュラムの内容を実行するとともに、次年度以降の更なる科目充実のための検討に着手する。	法律学科会議での検討。
3	教育方法	本来、リポートの添削による教育が中心となるべきものであるため、各自が自宅で自主的にかつ効果的に学ぶことができるよう、学習方法を具体的に助言するとともに教育内容についても学生のニーズにそった教材の提供に努める。また、様々なスクーリングや卒業論文指導など、机上の教育にとどまらず、教員の指導を受ける機会を可能な限り供与する。	教科書の改訂、スタディガイド（学習指導書）の増加・改訂等、必要な教育手段の改善に努める。単位修得試験会場等で実施する学習ガイダンスにおける、自宅での学習、リポート・答案の作成、スクーリングの受講等、学習方法に関する指導を充実させる。卒業論文指導のより一層の充実に取り組む。	学習ガイダンスの実施回数。卒業論文指導に関する法律学科会議での検討。

4	成果	卒業認定が適切に行われるようにするべく、通学課程と比較した場合にも法学士の学位にふさわしいといえるだけの水準を維持・担保するための具体的な施策を講ずる。	単位修得試験及び成績評価の厳正化を法律学科として担保するための方策の具体化に取り組む。	法律学科会議での検討。

Ⅵ　2012 年度認証評価　努力課題に対する改善計画（報告）書

該当なし

Ⅶ　大学評価報告書

自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見

⑴　(a)通教は全学的に新カリキュラム実施への移行期にあり、その過程で「教養教育科目」と「専門教育科目」との関連の再編成が行われているという時期的特殊性。(b)構想されている通教教育の「シラバス」化とこれまでスクーリングに方向性を与える「講義概要」との摺り合わせという通教ならではの本源的特殊性。これら二つの特殊性を前提にしたうえで言えば、通信教育という教育システムそのものに関わる難しさが法学部通信教育課程にも存在しており、この難しさに対しては、この段階での法学部だけによる対処に特段の問題を指摘することはむしろ混乱をもたらすものと思われる。その意味で、法学部通信教育課程では通教の全学部的な改訂の中で慎重に対処が模索されているように思われ、そこに性急さが観られない点は、むしろ好ましいと言うべきだろう。

⑵　学生の「成績分布」や「試験放棄」などの把握についても、前項同様、通教の全学的見直しのなかで順次制度化されてゆくものと思われ、理解しやすい対応と言える。

⑶　⑴および⑵に密接に関わって、成績評価の可視化＝客観化も審議中とのことであり、今後の進捗が期待される。

現状分析に対する所見

1　教育課程・教育内容

1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

当教育課程が目指す「通学課程と同一水準の教育」の実施と「広汎な知的素養と思考力を身につけた、社会に貢献しうる人材の育成」という志に敬意を払うことを前提としたうえでそれを記せば、そうした構想の「体系性」とそこでの「順次性」について、法学、あるいはむしろ通教における法学教育ではどのような「具体的」構想がイメージされているのかについての記述が必要と思われるが、この点についても新カリキュラムの実施のなかでさまざまに試みられてゆくものと思われ、今後の具体化に期待する。

特記すべき優位点を記しておくが、内容を反映した科目名の命名という工夫は素晴らしく、他学部通教だけでなく通学課程も学ぶべき工夫だと思われる。

1.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

⑴　通学課程と同様のカリキュラムの提供とあるが、Ⅱの 1.1 に関わって、通教という特殊な教育システムのなかでそれをどのように確保してゆくかは、たんに同等のカリキュラム提供と言うだけではなかなか困難であり、むしろ通教ならではの教育方法の具体的記述によって質的に「同等」な水準を確保する点にかかわる構想が必要であろう。

⑵　通学課程の法律学科における卒論の必修の廃止あるいは選択科目化が押し止めることのできない趨勢だとすれば、その代替科目についてより具体的な記述がなされるべきだろう。

2　教育方法

2.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

学生の履修指導については、原則的な対応であり、特段にコメントすることはないが、しかし法学だけにかかわらず、一般的な意味でのいわゆる「ユビキタス授業」への言及だけでなく、「ユビキタス授業」における順次性・体系性についての構想にもう少し触れていただきたい。なお、ガイダンスによる成績不振者の対応も適切になされている。

学生の学習指導については、「学習質疑」制度の活用など適切な対応がなされているようだが、2012 年度から開始されている自立的学習の助けとなる「学習ガイダンス」の初年次集中などの工夫について、より具体的な方策が必要と思われる。

2.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

2013 年度からの新カリキュラム実施に即したシラバス作成のもとで準備が進められていると思われ、この問題は 2013 年度以降に特殊な形で論じられる必要があることを予め記しておくのも一つのアイディアだと思われる。

授業形態で行われるスクーリングについては、シラバスに相当する『講義概要』において講義内容などが示されている。この『講義概要』に沿って授業（スクーリング）が行われているかの検証は行われていない。

2.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

成績評価と単位認定については制度化がなされており、問題ない。
他大学等における既修得単位の認定についても、適切な学部内基準を設けて実施しており、問題は見当たらない。

3　成果

3.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

学生の学習成果の測定については、原則的な対応で、問題ない。
学生の「成績分布」や「試験放棄」などの把握については、通教の全学的見直しのなかで順次制度化されてゆくものと思われ、問題ない。

3.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

学位授与に係る制度化がなされており、問題ない。

4　教員・教員組織

4.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像を明らかにしており、問題ない。
また、組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にするため、適切な制度化がなされている。

4.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

学部・学科のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えており、問題ない。

5　学生の受け入れ

5.1　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

定員の超過・未充足に対しては具体的な対応策が構想されつつあり、問題ない。

5.2　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

学生募集および入学者選抜の結果について検証を行っており、問題ない。

6　内部質保証

6.1　内部質保証に関するシステムを整備しているか。

法学部質保証委員会が整備され、通学課程とともに通信教育課程の質保証活動が行われており、問題ない。

6.2　内部質保証システムを適切に機能させているか。

質保証委員会等が適切に活動し、質保証活動に教員が参加しており、問題ない。

その他法令等の遵守状況

特になし

目標の達成状況に関する所見

⑴　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針について：「成績評価基準」の「明確化」が「法律学科」会議における「客観化」努力によって徐々に進捗しつつあるかに見え、その過程で「卒論」評価基準の客観化も進んでいることから言えば、適切な取り組みが行われているものと思われる。ただ問題は、一方における卒論の選択科目化と他方における「学士（法学）の学位にふさわしい水準」の「維持」という、相反するかに見える二項の関わりが不明確になっているように思われる。

⑵　教育課程・教育内容について：2013 年度からの新カリ実施に向けた過渡的努力も、PDCA サイクルが意識されてうえで、適切に重ねられている。その意味で、適切な取り組みが行われているものと思われる。

⑶　教育方法について：2013 年度開講にむけた「シラバス」設計という試みについても、着実に進展し、その際、学生の「自主的学習」という通教ならではの点も明確に意識されている点で、きわめて好ましい。

⑷　成果について：単位修得試験および成績評価の「厳正化」についても、「卒論非提出者」の所要単位数の改訂を含めて、努力が見られる。

⑸　総じて言えば、キャリア形成といわゆる生涯学習にとって密接な教育システムである通信教育が意識せねばならない課題の大きさと現実におけるその克服についての率直な姿勢、そしてその具体的で着実な実現が継続的に行われており、今後の努力にも期待ができる。

2013 年度中期・年度目標に関する所見

⑴　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針について：さきにも触れたが、「中期目標」および「年度目標」に掲げられた成績評価基準の客観性・透明性の確保が通教における卒論の選択科目化という趨勢（Ⅱ-1.2）との関係でより具体的に記載される必要がある。

⑵　教育課程・教育内容について：通信教育による法学教育の目的が学生のニーズに即して多様化していることを、いわゆ

る学士（法学）の学位に相応しい水準に保つことと、どのように摺り合わせてゆくのかが、「新カリ」の実施のなかで、今後大きな課題となるだろう。

⑶　教育方法について：⑵に密接に関わって、適切な教材の選定・学習ガイダンスが喫緊な課題となると思われるが、この点もまた、移行期に現段階では、問題提起に留めておきたい。とはいえ、「年度目標」の最後の文章は、⑴に関わってやや齟齬を来す、取って付けたような文章になっているように思われる。やはり、従来の卒論と選択科目化との整合性が問われているように思われる。

⑷　成果について：「中期目標」と「年度目標」双方に当然のごとく一貫する「成績評価基準の客観性・透明性の確保」については、新カリにおける卒業認定のための構成要件についての構想をより明確にする必要があるように思われる。

⑸　総じて言えば、通信教育における法学教育が、いわゆる「法曹」との関係をやや失いつつある現代では、「学士（法学）の学位にふさわしい水準」そのものが変化しつつあるものと思われ、この問題を「中期」的な射程から論じておく必要があるように思われる。

総評

法学部通信教育課程は、全学的な通教改革の歩みとともに、2013 年度における新カリ実施という実験段階に這入っている。したがって、評価が難しいこの段階にもかかわらず、当該通教はディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの基本三項目に関わって、着実な構想を練り、その実現に向けて努力しているように思われる。この努力はまた、何よりもまず 2013 年度における新カリ実施とその成果の検討によって、順次、確認・再検討の段階に這入ってゆくものと思われる。その意味で、通信教育課程の現段階での軽々な評価は避けるべきだと思われる。それを踏まえたうえで、以下の点を再度指摘する。さきの基本三項目における他の二項目、とくにカリキュラム・ポリシーと密接に関わるが、卒業認定（ディプロマ・ポリシー）における旧来型の卒論と卒論の選択科目化との整合性は、新カリの検討のなかで、早い段階で整理しておく必要があるように思われる。

文学部（通信教育課程）

Ⅰ　2012 年度の自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応

〈日本文学科〉

教員の増員（0.5人枠）について、同じく通信教育課程を持つ史学科・地理学科の状況も踏まえつつ、あらためて見直し、増員に向けて具体的な方策を検討する等、学科で議論を進めていく。

〈史学科〉

史学科の理念・目的、各種方針は大学HPで公表されており、今後は学習ガイダンス等の機会においてさらに周知をはかる予定である。

教員組織の問題については「法政大学に対する大学評価（認証評価）結果」（3～4頁）に「通信教育部（法学部、文学部、経済学部）については、専属の教員を配置しておらず、通学課程の専任教員が通信教育課程も担当している。」と記載されているとおり、現状の教員組織に問題があることは事実であるが、大学の方針としては通信教育課程の専任教員を採用しない方針であるため、抜本的な解決は困難である。学科においては学部教授会執行部および関連学科との意見交換を行い、任期付き教員枠として認められた採用枠を活用するための方策を検討することとなるが、これは通学課程を含めた史学科教育全体に関わる課題として扱っていく必要がある。なお、卒業論文を担当する専任教員をホームページで公表する準備は整っており、事務部での実施を待っている状況である。

教育課程・教育内容については2013年度から新カリキュラムを実施するなかで、その運用状況を確認していくこととしている。通信学習科目のシラバスも整備した。

教育方法についても、新カリキュラムの下で歴史資料学の受講環境の整備を継続し、各学年における留級率の報告・検討についても引き続き実施していく予定である。

卒業論文の審査基準については、通学課程における検討を受けて、それに準じる形で整備していく予定である。

学生の受け入れについては、入学審査書類として志望理由書のみの審査を開始しており、今年度もこの方式での実施状況の確認と検証を続けていくこととしたい。

〈地理学科〉

特記すべき指摘事項はなかった。

Ⅱ　現状分析

1　教育課程・教育内容

1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性をどのように確保していますか。

通信教育課程での履修科目と卒業要件として、教養課程 42 単位以上、専門課程 82 単位以上、合計 124 単位以上の修得を義務付けている。教養課程のカリキュラム編成は共通で、一般教育科目（人文分野 2 科目 8 単位以上、社会分野 8 単位以上、自然分野 4 科目 8 単位以上）36 単位以上、外国語科目（3 外国語のうち 1 外国語 4 単位以上、保健体育科目(2 科目のうち 1 科目）2 単位以上である。2013 年度からの新カリキュラム実施により、各学科の専門科目は、通信教育の特性を生かしつつ、さらに通学課程のカリキュラムとの整合性を高めた編成となった。詳細については下記学科の記述内容を参照。

〈日本文学科〉

2013 年度から文学・言語・芸能文化の 3 コース制に再編成し、通学課程カリキュラムとの整合性を図りつつ、さらに体系的・専門的に学べるよう整備したカリキュラムを実施している。「日本文芸学概論」「日本文芸史Ⅰ」「日本言語学概論」を軸に、各コースの分野の基礎となる２科目を加えた５科目を必修とし、専門教育を受けるための基礎作りとしている。さらに専門性の高い時代別・分野別の「日本文芸研究特講」16 科目を選択必修科目、「中国文芸史」「日本美術史」等、周辺領域の分野を選択科目とし、4 年次の卒業論文執筆に向けて、必要とされる知識・読解力・思考力を身につけられるよう考慮した科目が用意されている。

〈史学科〉

学生が段階的に歴史学的方法を獲得し実践できるよう専門科目のカリキュラム編成を行なっている。歴史を理論的に見通せる思考力育成科目の中心に史学概論、史料に基づきながら歴史学の方法論を習得する科目の中心に史料・論文講読を中心とした演習科目を置き、これに概説科目や専門科目を交えて体系化している。縦軸に、日本史・東洋史・西洋史の 3 つの学問的専門分野を時期別に置き、横軸に上述の授業諸科目を設定して教育目標の達成を目指している。なお、科目には必要に応じて必修・選択の区分を設け、バランスある学修の実現に配慮している。2010 年度から史料学を開講し、史料に基づく歴史研究を実践することが可能な体系をさらに整備した。2013 年度からは通学課程との科目名称の統一を図りつつ、通信教育の特性に配慮したカリキュラム編成を実施しており、１年次の概説科目から 4 年次の卒業論文に至るまで順

次的・体系的な履修が可能となるよう工夫している。
〈地理学科〉
自然地理学・人文地理学・地誌学の科目群を、必修・必修選択・選択の区分の中でバランスよく配置するとともに、スクーリングによる面談授業科目も適切に配置し、体系的に編成している。具体的には、通学課程において初年次から必修科目として履修できる「地理学概論（1)・(2)」や「地理実習（1)・(2)」にそれぞれ相当する「地理学概論」・「人文地理学概論」や「地理調査法（自然編)・(人文編)」を、通信教育課程においても初年次から履修できるように科目配置されている。さらに、測量士補の資格取得に関わる科目群も整備されている。2013 年度から改革された新カリキュラム改革の実施が始まっており、これまで以上に通学課程のカリキュラムと近い形となり、かつ測量士補の資格取得に関わる科目群が充実され、学生の能力育成を図る編成となる。
また、学習活動の成果としての卒業論文を必修とし、その内容の充実のための面接指導や文書指導を通じて学位授与に至る認定方式を運用している。2012 年度からは、新たに 3 次指導（文書による卒業論文執筆の最終確認）を卒業論文執筆者全員に課し、より指導の充実を図っている。

1.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①学生の能力育成の観点から教育内容が適切に提供されていますか。また、なぜそのように判断しましたか。
通信教育部は、学生層が幅広く、学生の入学目的も多様であるため、すべての学生に適応する教育課程を編成することが難しいという側面があるが、2013 年度からは各学科とも、様々な学生の要求に応えるべく、通学課程のカリキュラムを基にしながら、通信教育課程独自の工夫も取り入れた新カリキュラムのもとで教育を行っている。このカリキュラム・制度の改革は、より時代に即した、質の高い教育を目指し、それまでの状況を分析・検証した上で、通信教育学務委員会における審議と承認を経て行われたものであるため、学生の能力育成の観点から適切な教育内容が提供されているものと判断できる。
〈日本文学科〉
1 年次から受講できる科目として、「論文作成基礎講座Ⅰ」・「論文作成基礎講座Ⅱ」（以上、スクーリング科目）を設置し、リポート執筆作法や文献検索法について基礎的なレベルから学習できるようにし、「自らの専門領域の基本文献を正確に把握することのできる読解力」「研究の成果を的確に伝えられる日本語の表現力」（ディプロマ・ポリシー）が実習形式で養成できるようにしている。文学・言語・芸能文化に関する専門性の高い科目は時代・分野のバランスを考慮して設置し、周辺領域科目も「魅力ある研究対象を発見し、自らの力で調査・考究する思考力」（ディプロマ・ポリシー）の養成の一助となるよう、吟味した上、設置がなされている。2013 年度からの新カリキュラムは、学科のカリキュラム・ポリシーおよびディプロマ・ポリシーに則り再編成したものであるため、学生の能力育成に適した教育内容と判断できる。
〈史学科〉
教育課程の編成・実施方針に従って授業を開講しており、進級に関する規程も整備して学生の歴史学的能力を段階的に育成する基盤を設定している。１年次には概説授業を設け、幅広い歴史の勉学の場を提供している。２年次から専門教育に入り、必修科目・選択必修科目・選択科目の履修を行って本格的な専門的教育指導を受ける。４年次には自らの研究課題に取り組む機会として卒業論文を作成する。これらの科目は日本史・東洋史・西洋史の諸分野にわたっており、学生の関心に広く応えることを心がけている。よって、学生の能力を育成するための教育内容を適切に提供しているものと考えている。
〈地理学科〉
通学課程とほぼ同じカリキュラム体系での科目を提供することで、生涯学習を主たる目的とする学生のニーズに応えている。また、測量士補の資格や中学校社会科および高等学校地理歴史科、同公民科の教員免許が取得できる科目が配置されており、資格取得を主たる目的とする学生に対する配慮もなされている。なお、2013 年度からはカリキュラム改革の実施により、新カリキュラムによる教育が開始され、生涯教育を目的とする学生にも、資格取得を目的とする学生にも、より充実した教育内容が提供されることになっている。

２　教育方法

2.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導をどのように行っていますか。
通信教育課程での科目履修は通信学習とスクーリングの 2 つの方法から行う。通信学習はテキストや各種補助教材を精読し、与えられた設題についてリポートを提出した後、単位修得試験を受験する。スクーリングは市ヶ谷キャンパスで実施される東京スクーリング、全国各地で実施される地方スクーリング、インターネット環境を利用した在宅でのメディア・スクーリングなど多彩な場所・形態での開講のほか、通学課程と同じスケジュールで実施される春・秋スクーリングのほか、短期集中（6 日間、3 日間、週末など）によるスクーリングなど多様な開催時期、期間で開催され、卒業までに

30 単位以上の修得が義務付けられている。

以上のように、多種多様な学習形態があるため、学生が混乱を来さないよう、履修指導については、通信教育部からの送付物等（『学習のしおり』・『設題総覧』・『法政通信』等）を通じて詳細に説明を行うほか、公式サイトで、各学科について履修のモデルケースを示している。

〈日本文学科〉

通信教育部公式サイト、『学習のしおり』・『設題総覧』・『シラバス』の他、毎月発行される『法政通信』を通じて、履修指導を行っている。その他、学科独自の対応として、日本文学科公式ブログに、「新カリキュラムについて」というコーナーを設置し、新カリキュラムの意義や履修上の注意点等に関する説明を動画で配信している。

〈史学科〉

史学科では日本史・東洋史・西洋史の三分野をカバーする専任教員を配置しており、多様な学びのニーズに対応した教育の実現を目指している。

学生に配付する『学習のしおり』において、各授業形態について解説するとともに、履修の仕組みについても説明している。在宅の通信学習では『設題総覧』に各科目の概要を掲載しており、スクーリングのシラバスは『法政通信』に掲載している。これらの配付資料を中心に履修指導を行っている。通信学習においてはレポートの提出をもって履修の開始と判断し、スクーリングは受講登録制度を有する。

在宅学習のリポートや単位取得試験においては教科書・指定市販本教科書を活用し、学習指導書の配付も行うなど、学生の科目履修に対する意識ならびに教育効果を高める工夫も行なっている。

〈地理学科〉

シラバスはホームページ、『設題総覧』（年刊）、『法政通信』（月刊）等に掲載されている。さらに、単位修得状況がおもわしくない学生に対しては、履修計画書の提出を求めると同時に、面談による指導を実施している。

②学生への学習指導をどのように行っていますか。

基本的には、通信教育部からの配布物（『学習のしおり』・『設題総覧』・『スタディガイド』等）、学生の疑問点に個別に回答する「学習質疑」制度により、学習指導を行っているが、その他、各学科で工夫をこらした指導を実施している。2013 年度からは「学習ガイダンス」を開催することとなり、さらに細やかな学習指導を行う予定である。

〈日本文学科〉

学習の中心となるリポート作成については、『学習のしおり』・『設題総覧』・『シラバス』・『日本文学科のしおり』により、学習指導を行っているが、それだけでは不十分な点は「論文作成基礎講座Ⅰ」「論文作成基礎講座Ⅱ」をスクーリングで開講することにより対応している。また、2013 年度からは「学習ガイダンス」を年数回実施する予定で、教員がリポートの書き方について解説する他、学生からの質問に対応することになっている。

スクーリングは、夏・冬、春・秋、地方、メディアを開講、特に近年は、地方在住者や社会人学生の利便のため、メディア・スクーリングの拡充に力を入れている。スクーリングでは、自学自習だけでは習得しにくい知識、能力について教育し、受講生からの質問に答えるほか、懇親会等で学生の声を直接きく機会を設けている。卒業論文については、講義形式での一般指導の後、指導教員による一次指導（文書）・対面式個別指導を行っている。

以上のほか、随時、学生からの「学習質疑」を受け付け、文書やメールで指導しており、自学自習に行き詰まった学生の指導を綿密に行っている。

〈史学科〉

2013 年度からは初学者を主たる対象として学科毎に学習ガイダンスを開催することとなっており、通信学習への適応度を高めるための機会と位置づけている。在宅学習の際に生じた疑問点には「学習質疑」制度を設けて個別に対応している。スクーリングの際には、授業終了後に質疑の時間を設けることにしており、学生に対する直接的な指導を行なっている。

また、単位修得状況がかんばしくない学生に対しては、履修計画書の提出などの指導を行うこととしている。長期にわたる在籍者に対しては卒業計画書を提出させることとしている。史学科独自の「進級に関する規程」も制定しており、学生の進級と単位取得に対する意欲を促している。

学修活動の成果としての「卒業論文」の提出に至るまで、一般指導および第一次～第三次までの卒業論文指導を行っている。第一次指導ではテーマと概要に関する書面による指導を行い、第二次指導では論文の構成や分析・考察への見通しについて対面指導し、第三次指導では最終的な論文内容について書面による指導と確認を行なっている。提出された論文については口頭試問による最終指導を実施した上で成績判定を行なっている。

学生の能力育成のために履修指導と学習指導を適切に実施している。

〈地理学科〉

学習の際に生じた疑問点には郵送による「学習質疑」制度を設けて対応している。加えて、単位取得に関する指導を徹底し、学生の学習意欲をより多くの単位の習得に結実させるため、2007 年度の入学者より「進級に関する規程」を制定し

た。また 2013 年度より、市ヶ谷キャンパスをはじめ全国数会場で、専任教員による「学習ガイダンス」を年に 3～4 回実施し、新入学者や編入学者に大学での学習・研究への動機づけを行なうことを定例化することになった。

さらに、必修である卒業論文の作成に関わる学習指導として、一般指導（取り組み方等に関する諸注意）、1 次指導（文書指導）、2 次指導（個別面談指導）、3 次指導（文書指導）を実施することによって段階を追って指導を行っている。さらに、担当教員が個別に丁寧な卒業論文制作の指導を行うことで、作図やプレゼンテーションなどの技術的側面の育成についても配慮がなされている。

2.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。

スクーリング科目についてはこれまでもシラバスが作成され、『法政通信』に掲載されてきたが、通信科目に関しても 2013 年度より『通信教育部シラバス』が作成された。シラバスの整備は、通信教育部の改革の一つとして位置づけられ、数年にわたり議論を続けてきた。そうした検討結果を踏まえてのものであり、各シラバスとも適切な作成がなされていることが確認されている。

〈日本文学科〉

これまで通信教育部のシラバスは、スクーリング科目のみであったが（『法政通信』に掲載）、今年度から通信科目についてもシラバスが作成され、それに従って科目運営をすることになった。通学課程のシラバスに準じつつ通信科目の特質に合わせた形式で、「学習の到達目標」・「科目の概要」・「成績評価基準」・「テキスト」・「学習指導、注意点」が明記され、学生にその科目の目標や意義が明確に伝わる内容となっている。今後、さらに通信教育のあり方に適したシラバスを目指して、検証作業を行っていく予定である。

〈史学科〉

スクーリングのシラバスは『法政通信』に掲載しており、概ね適切に作成されている。なお、2013 年度から通信学習課目のシラバスとして『通信教育部シラバス』が整備された。今回はじめて作成したシラバスは、通信教育学務委員会の審議にもとづいて全学的に書式が設定され、通信教育課程学科主任の下で科目責任者と授業担当教員が連携して作成したものであり、通信教育部と密接な連絡をとったうえで、適切な作成がなされたことを確認している。

〈地理学科〉

添削科目のシラバスは、2013 年度より詳細なものが作成され、科目ごとの目的、到達目標、成績評価の方針などが冊子化されて学生に配布されている。スクーリングについては、授業概要の掲載されている『法政通信』5 月号・6 月号や通信教育課程のホームページで講義内容に関する情報が提供されている。その上で、受講者は受講登録を行うシステムになっている。

②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。

通信教育課程では、学生による授業改善アンケートが春期・秋期スクーリングのみ実施されているおり、その学生の指摘が講義概要通りの授業が行われているか否かの検証に役立つこともある。また、各教員が、各スクーリングで行なわれる学生との懇親会へ積極的に参加するようにし、直接、学生からの意見を聞き、それぞれの授業を検証する努力をしている。

また、2013 年度より作成されることとなった通信科目のシラバスについても、全学的にその実効性を検証することになっている。文学部は、それに率先して関わっていく。

〈日本文学科〉

通信科目については、シラバスに従った授業運営が今年度からであるため、今後実施する予定である。スクーリング授業については、教員それぞれが実際の授業内容とシラバスとをチェックしながら、授業運営を進めている。現在のところ、特別な検証システムはないが、授業運営について問題があれば、学科会議で対応することとなる。

〈史学科〉

通信学習については、『通信教育部シラバス』の内容にもとづいた『設題総覧』からの課題をもとに履修が進むため、シラバス以外の展開がなされることはない。スクーリングについては、受講者が授業概要の掲載されている『法政通信』や HP を読んだ上で受講登録を行うシステムになっており、基本的に教員が事前に提示した内容と異なる授業を実施することはできない。授業担当教員は必ず授業の責任教員と連絡を取り合った上で授業を実施していることから、問題が生じた際には必ず学科会議に報告し、学科内で問題を共有するほか、善後策を協議することになっている。また、歴史資料学については通信教育改革上重要な科目と位置づけており、学科会議において開講・実施状況に関する報告を受けている。よって、授業の実施状況についても学科による把握が充分になされている。

〈地理学科〉

現在のところ、授業内容を検証するシステムは構築されていないが、基本的に教員が事前に提示した内容と異なる授業を実施することはない。ただし、一部の添削科目については、担当者や教科書、講義内容の見直しを通じて、適切な授業

内容となっているかの検証が行われている。なお、一部の科目に関しては、従来使用した教科書に代わって、新規の教科書の使用がなされている。

2.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。

通信教育課程の成績評価の方針は、基本的に通学課程と同じである。ただし、通信科目の授業評価であるリポート課題や単位修得試験は、年に複数回受講することが可能であり、一定のレベルに達していない学生には、何度でも再受講・再受験を促すことで、成績評価の厳格化に努めている。

〈日本文学科〉

基本的に、テキスト学習ではリポートの添削指導と単位修得試験、スクーリングでは授業の出席状況や筆記試験等によって評価することになっているが、シラバスには成績評価基準が明確に示されており、それに従い、各教員が適切に成績評価、単位認定を行っている。

〈史学科〉

通信学習の場合にはリポートと試験で科目が構成されるという原則が存在し、いずれも成績基準は全学的な基準にもとづくものとして明示されている（いずれも A+から C までが合格、試験は 60 点以上が合格)。スクーリングの場合には出席が前提となるため、実習・演習科目を除いて試験成績が直接成績評価に直結する仕組みを有しており、評価は適切に行われている。卒業・進級判定の際にはこれらの成績にもとづく合格単位を集計したものを通信教育課程学科主任が確認し、学科会議に報告して最終的な確認を行っている。

〈地理学科〉

リポート添削指導による評価と、単位修得試験の成績による評価と、２段階で成績評価を行なっており、単位認定の適切性は保証されている。

②他大学等における既修得単位の認定を適切な学部内基準を設けて実施していますか。

通信教育部における基準に照らし、厳正かつ適切な手続きを踏まえた上で、他大学等における既修得単位を認定している。

〈日本文学科〉

他大学等における既修得単位認定については、通信教育部は編入学、学士入学も多いため、基準に従い、学科会議・学部教授会による承認の手続きをとっており、適切な認定を行っている。

〈史学科〉

編入学等の単位認定については専任教員による入学選考委員が入学者の提出書類を確認し、通信教育全体の基準に照らして判断している。なお、通信教育改革に伴って単位認定基準の見直しが行われることになっており、学科としてもこれに対応することを確認している。

史学科内では専門科目の既修得単位を認定する際には、提出された書類を確認し、科目内容に合致していることを確認することとしている。これは全学の単位認定の方法に則った形であると認識している。

〈地理学科〉

2 年次以上に編入の学生に対する外部での既修得単位の認定は、入学の選考に当たる通信教育学務委員ならびに通読判定委員により通信教育全体の基準に則して精査され、その上で学科会議にて承認を得ている。

３　成果

3.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

①学生の学習成果をどのように測定していますか。

文学部通信教育課程では、学習成果の集大成として、卒業論文を必修とし、他科目単位以上に、この評価を重要視している。そのため、2013 年度より、他学部が卒業論文を選択化するなか、文学部のみがその教育方針を変更していない。各学科、卒業論文提出までの過程を適宜検証している結果、優秀な論文を提出して卒業する学生も少なくない。

〈日本文学科〉

学習成果は、卒業論文の内容（口頭試問の内容も含む)・評価、提出者数によって測定している。日本文学科では、優秀な卒業論文は学科発行の学術雑誌『日本文学誌要』に掲載されることとなっている。そのことが在籍生の目標になっているため、掲載論文数も徐々に増加しており、全体的なレベルアップにもつながっている。

〈史学科〉

通信学習における成果の測定はレポートおよび単位修得試験によっている。スクーリングにおいては一連の授業の最終時限に試験を行なっている。最終的な卒業要件となる卒業論文においては三次にわたる指導内容および提出された論文および口頭試問によって成果を測定している。

〈地理学科〉
学習成果の測定は、卒業論文の提出者数およびその評価に基づいて判断している。なお、卒業論文の審査は、主担当教員の評価を基本とし、最終的に複数の教員の合議で行っている。
事務当局からの報告を基に学科内で意見交換を行っている。また、特に卒業論文の提出状況については、事務当局からの報告だけでなく、各担当教員を中心にして学科内で情報を共有するように努めている。
②成績分布、試験放棄（登録と受験の差)、進級などの状況を学部・学科単位で把握していますか。
進級の状況については、春・秋に、事務作成によるリストをもとに教授会で承認している。そのほかの対応状況については、各学科の記述内容を参照。
〈日本文学科〉
進級等の実績については、年度末や９月の学科会議・教授会で確認の上、承認している。ただし、成績分布の実態については把握しきれていない部分がある。試験放棄者数については、通信科目、スクーリング科目によって登録方法や学習方法、基準等が異なり、「試験放棄」の定義づけも難しい面もあるため、状況の把握は困難である。
〈史学科〉
進級・卒業に関しては、事務による集計結果を受けて、学科内で報告を行ない、成果を確認している。通信教育の場合には必ずしも４年間での卒業を目標としない学生も多く、レポート提出後に試験を受けるというシステムをとっており、通学課程と同等の登録制度が存在しない。学科としては「進級に関する規程」の制定効果を検証する意図から各学年の留級率を把握しており、カリキュラム改革の成果を検証するために新科目「歴史資料学」の受講状況と「卒業論文」の成績との相関関係を追跡調査して、成果を共有している。
〈地理学科〉
事務当局からの報告を受けて、問題点がある場合には、学科内で協議している。

3.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

①卒業、卒業保留、退学状況を学部・学科単位で把握していますか。
卒業論文が必修になっており、学生は所要単位をすべて修得した上で卒業論文審査（口頭試問）に合格しなければならない。卒業判定は学科会議の議を経て最終的には教授会で行っており、卒業論文８単位を含めた卒業所要要件を全て満たしていない限り卒業は認定されない。よって、卒業認定は厳密かつ適切に行われている。
卒業者・退学者については、事務による集計を受けて、学科として把握に努め、教授会に報告している。

４　教員・教員組織

4.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像を明らかにしていますか。
通信教育課程は、基本的に通学課程と同等のカリキュラムであるため、教員組織も通学課程と同じである。通学課程日本文学科・史学科・地理学科の記述参照（日本文学科では、2013 年度より通学課程にないコース（芸能文化コース）を立ち上げたが、それは在籍教員の研究分野と通信教育という学習形態を考慮した結果である)。
〈日本文学科〉
学位授与の実現およびカリキュラムの運用を踏まえて、日本の文学・言語・芸能の歴史と現状についての先鋭で多様な研究を可能にする、自立的な研究者・専門家からなる教員組織を編制することとしている。
〈史学科〉
史学科では学科の理念・目的を実現するために日本史・東洋史・西洋史の三分野にわたる専任教員の組織を編制しており、教員像および教員組織の編制方針はきわめて明快であると考えている。
〈地理学科〉
通学課程と同様に、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に則った学生を育てることができることを基礎として、確固たる信念と情熱を持って教育に取り組み、研究への飽くなき探究心を持ち続け、学生への規範となる高い人間性と指導力を持った人物が教員として求められる。その上で、学会活動や社会貢献にも積極的に取り組み、内外の教育者・研究者との連携を構築できる教員、学科･学部運営や入試業務等の大学全体に関わる校務にも積極的に携わる教員が求められる。以上は学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像であり、各種方針として教員間で共有され、また新規の教員募集の際も明示されている。
②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。
通信教育課程各学科主任が中心となり、学科の各教員が責任をもってそれぞれの役割を担い、組織的な教育を行っている。事項によっては、学科の承認および学部教授会での承認を行い、責任の所在を明確にしている。
〈日本文学科〉

組織的な教育を実施する上で、通信教育課程学科主任（通信教育学務委員と兼任）を中心に、毎年度、学科会議上で教科担当者、添削担当者、試験担当者、スクーリング担当者（以上は学部教授会の承認をもって決定される）、通読判定委員、卒論一般指導教員、学習ガイダンス担当者等を決め、教員それぞれの役割分担、責任の所在の確認を行っている。

〈史学科〉

史学科では通信教育担当の主任を学科内に置き、通信教育関係の連絡調整、改革、学務委員会対応などを行なっている。通信教育に関わる諸事項については学科に報告し審議検討する体制を整えており、入学選考等、必要に応じて他の教員の協力を得ている。史学科は教員全員が通信教育に関わる体制を敷いており、全員の協力と学科の責任のもとで組織的な運営を行なっている。

〈地理学科〉

全般的な諸事項を管轄する役職として、毎年、学科専任教員の中から通信教育学務委員（「通信教育課程学科主任」）が1名選出され、その任に当たっている。

添削科目に関しては、専門性の高い教員が教科担当者となっており、レポート課題や試験の設題、添削については学科の専任教員あるいは兼任教員・兼担教員とで分担して行う場合もある。また、スクーリング科目については、特定の教員に過重に負担が掛からないように、分担して担当している。さらに、学内の校務遂行にあたっても、各教員が責任を分担して行うことで、特定の教員に過度な負担が掛かることを回避し、円滑な教育活動が実施できるよう配慮している。

4.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

①学部・学科のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。

毎年、通信学習科目、スクーリング科目ともに担当者は学科会議での審議、承認を受けたものが学務委員会に提出され、審議の後、教授会での承認を得ている。特に通信学習科目については専任教員が科目責任者としてあたり、教育目的やカリキュラムに則した教員組織を整備している。ただし、通学課程の教員が、通信教育課程の教育にもあたっているため、過重な負担を強いられているのが現状である。2013年度より教員の増員に向けての検討を行う予定である。

〈日本文学科〉

2013年度から、これまでの文学・言語の分野を中心にしたカリキュラムから、芸能文化の分野が加わったカリキュラムに変わったが、これは在籍教員の研究分野を考慮した上での変更でもあるため、新カリキュラム運営においても相応しい教員組織となっている。文学11名、言語2名、芸能文化2名の専任教員に加え、高い専門性を有する兼任教員が担当することにより、適切な体制で教育にあたっている。

〈史学科〉

通学課程・通信課程を包摂する史学科としては、日本史・東洋史・西洋史の三分野をカバーする専任教員の配置を実現しており、各分野のカリキュラムを担うに足る教員組織を備えている。日本史における全時代分野、すなわち考古学・古代史・中世史・近世史・近現代史を担当する専任教員を配置し、東洋史においては物質資料・文献史料の各分野を、西洋史においても前近代史・近現代史の各分野を担当する専任教員を配置している。さらに多彩な授業科目を担当する兼任・兼担各教員を配置している。このように、カリキュラムに応じた広い分野の教員を備えているため、学科カリキュラムに相応しい教員組織を備えていると判断している。ただし、これは通学課程を担当する専任教員組織が運営しているものである。学科では、少なくとも通信教育の独自性に配慮しながら学科教育を中心的に進め、他の専任教員と通信教育との架け橋となる教員が必要であると認識している。こうした理由から学科としては通信教育を専門に担当する責任ある専任教員の配置を希望しているものの、学部および大学当局の方針はこれとは異なっており、大学評価室からの指摘にもとづく抜本的な改善の見通しは立っていない。

〈地理学科〉

自然地理学分野においては、気候学・地形学・水文学、人文地理学分野においては、文化地理・歴史地理・社会経済地理・都市地理を担当する専任教員を分野の偏りなく配置している。この構成は通学課程と同じであり、同課程と同様の指導体制を整えている。また、2013年度に新たに任期付教員の採用に向けて人事選考を行っている。さらに、多様な授業科目を担当する兼任・兼担教員を配置しており、学科のカリキュラムに則った教員組織は既に整備されている。

5　学生の受け入れ

5.1　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。

定員の未充足については、通信教育部全体の重要課題として認識し、種々の方策をとっているところであり、その動きの中で各学科が取り組みを行っている。

〈日本文学科〉

定員の未充足の問題に対し、過去数年にわたって、より魅力的で、さらに質の高い教育を提供すべく、問題点の明確化・

検討、改善策の検討等改革を進め、この 2013 年度、新カリキュラム実施（３コース制、通学課程夜間時間帯授業の通信教育部生への開放、スクーリングの拡充等）に至った。変更点、改善点については、通信教育部入学案内や通信教育部公式サイト、また学科の公式サイト等を通じて広報されているが、2013 年度は学科別のリーフレットを作成・配布し、さらなる周知をはかる予定である。

〈史学科〉

入学者の増加が望ましいという点では通信教育担当学部・学科間で共通認識が形成されているが、通信教育課程における各学部・学科の収容定員の設定や管理については全学的な議論の途上にあると認識している。

〈地理学科〉

新規入学者数および在籍者数は減少傾向にあるが、具体的な対処策は模索中である。

5.2　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

①　学生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。

学生募集や入学選抜の結果については、通信教育学務委員会や各学科会議等において、随時、検証を行っている。

〈日本文学科〉

志望理由書の様式（字数、設問）について、入学者数、また在学生の学力レベルを踏まえつつ、学科会議で定期的に検討し、改善している。2013 年度から設けた課題図書リストの内容についても、今後、検討していく予定である。

〈史学科〉

入学時に提出する志願票および関係書類を専任教員が審査し、学科会議において結果報告を行うことによって検証の機会を得ており、その際に入学者選抜に関する情報共有を進めるとともに、毎回の入学選考が公正かつ適切に実施されていることを確認している。

〈地理学科〉

入学者選抜は、出願者による入学志望書を複数の専任教員が通読し、確固とした勉学能力と勉学意欲とを備えているかどうかを判定したうえで、入学を許可するシステムになっている。またその結果は、事務当局により集計された結果が学科に報告され、学科での検証を行っている。

6　内部質保証

6.1　内部質保証に関するシステムを整備しているか。

①通信教育課程の質保証に関する各種委員会は整備されていますか。

通学課程と同様に、学科会議で現状分析を継続的に行ない、文学部質保証委員会とも連携し、内部質保証を推進している。また重要な問題が発生した場合は、通信教育課程各学科主任が文学部教学改革委員会に出席することになっている。通学課程の文学部・日本文学科・史学科・地理学科の記述参照。

〈日本文学科〉

通信教育課程学科主任を中心とした学科会議を開くことで整備している。質保証に関する問題の検討を行い、適宜、数名の委員を選出して、文学部教授会、通信教育部学務委員会と連携しつつ、改善にあたっている。

〈史学科〉

史学科教員全員で構成される学科会議が学科内の質保証システムとして、また、文学部教授会および文学部質保証委員会が学部の質保証システムとして機能している。

〈地理学科〉

通信教育部学則に定められた大学評価の制度下において、地理学科会議は、文学部教授会・通信教育学務委員会、さらに大学評価室と連携して、内部質保証システムの１つとして機能している。

6.2　内部質保証システムを適切に機能させているか。

①質保証委員会等は適切に活動していますか。

通信教育課程の質保証システムは通学課程と同一であり、文学部質保証委員会と緊密に連携している。通学課程の文学部・日本文学科・史学科・地理学科の記述参照。

〈日本文学科〉

月 1 度以上、通信教育課程学科会議を開催し、PDCA サイクルを円滑に運営している。また学科での審議結果等に基づき、さらに通信教育部学務委員会、学部教授会で報告・審議・承認が行われ、文学部、通信教育部関連学部全体の問題として情報を共有し、検討を行っている。

〈史学科〉

通信教育課程を実施する上での諸課題については、学科会議において審議検討しているところである。また、文学部教授会・文学部質保証委員会・通信教育学務委員会とも連携して質保証活動に当たっており、適切に活動している。

〈地理学科〉
通信教育学務委員会では通信教育部に属する各学部・学科の共通の議題を審議している。さらに、大学評価室と連携して自己点検評価など改善策に取り組んでいる。また、通信教育課程の中で生じる問題や課題に対して適宜地理学科会議あるいは文学部教授会で審議している。
②質保証活動への教員の参加状況を説明してください。
通信教育課程学科主任が中心となって、各学科とも所属教員全員が質保証活動に取り組んでいる。
〈日本文学科〉
通信教育課程学科会議には学科の専任教員全員が参加・議論し、情報の共有、現状の分析、問題点の改善等を行っている。
〈史学科〉
史学科の通信教育には専任教員全員が携わっているため、内部質保証活動においても通信教育課程学科主任を中心として全員が参加する環境下にある。
〈地理学科〉
学科の通信教育学務委員および学科より選出した文学部質保証委員を通じて、学科内で質保証活動の情報がもたらされ、意見交換を行っている。また、2011 年 7 月・8 月に、地理学科では独自に夏期スクーリング参加者に対して、添削科目およびスクーリング科目の授業内容や卒論に関するアンケート調査を実施し、学科教員全員でその結果について審議した。

Ⅲ．学部(学科)の重点目標

〈日本文学科〉
2013 年度開始の新カリキュラムに関する検証システムの構築作業を進めていく。通信教育部全体としても大きく変わる年度でもあるため、全体の問題と学部・学科としての問題を整理しつつ、適切で効果的な検証のあり方を検討する予定である。
〈史学科〉
2013 年度は通信教育改革の実行年度であることから、「2013 年度より実施する新カリキュラムについて、通信教育改革全体を見通しながら検証する。」ことを目標として、通信教育改革の全体動向の中でカリキュラムの運用状況を学科会議で把握し、問題が生じるようであれば改善に着手することとした。実施にあたっては文学部教授会、日本文学科、地理学科、通信教育学務委員会、通信教育部等との連携が不可欠であるため、学部内においては「通信教育関連学科連絡会議」を活用するとともに、関係部局との連絡調整体制を十分に確立しておきたい。
〈地理学科〉
2013 年度から新たに運用される新カリキュラムのもとでの教育の状況を注視し、その成果と問題点を洗い出して次の検証に備えること。新規に、任期付教員 1 名を採用すること。

Ⅳ　2012 年度目標達成状況

文学部日本文学科通信教育課程

評価基準		教員・教員組織
中期目標		教員増員を含めた教員組織の見直しを検討する
年度目標		2013 年度から始まる文学・言語・芸能文化 3 コース制にむけ、新カリキュラムにふさわしい指導体制を整える。
達成指標		大学へ提出した意見書に対する回答、学部での議論を踏まえ、新任教員の増員を具体化する。
年度末報告	自己評価	B
	理由	教員の増員について、学部で議論し方向性について合意を得たが、学科としては具体化していない。
	改善策	教員組織を見直し、改善に向けて具体的な方策を検討する等、学科で議論を進める。
評価基準		教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
中期目標		改訂した学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）と教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の公開と周知に努める。
年度目標		入学希望者・在学生に対して、左記二つのポリシーの周知を図る。
達成指標		入学パンフレットに二つのポリシーを掲載する。在学生向け新カリキュラム説明会で周知する。
年度	自己評価	A

末報告	理由	「通信教育部 2013 年度入学案内」85 頁に二つのポリシーを掲載した。夏・冬スクーリングでの卒業論文一般指導・新カリキュラム説明会で説明し、二つのポリシーが掲載されている日本文学科サイトも示した。
	改善策	特になし。
評価基準		教育課程・教育内容
中期目標		通学課程と同等の水準の教育を施すことを目指したカリキュラム改革を実現する。
年度目標		2013 年度からの新カリキュラム運用に向け、詳細を決定する。
達成指標		新設科目の開講。
年度末報告	自己評価	S
	理由	学生が体系的かつ多角的に学習を進められるよう、通信科目・スクーリング科目の開講について 2013 年度以降数年分のシミュレーションを行い、それに基づき、新設科目の担当教員等の審議・承認等を進め、開講に向けて準備を整えた。
	改善策	特になし。
評価基準		教育方法
中期目標		日本文学科独自の在宅学習の手引きを見直す。また、高齢者や地方在住者の利便を考慮した授業科目を拡充する。
年度目標		「日本文学科のしおり」の改善点を確認する。学生が受講しやすいスクーリングの拡充をはかる。
達成指標		3 コース制にあわせ「日本文学科のしおり」を作成する。メディアスクを 1 科目以上新規開講する他、週末スク等について今後の拡充計画をたてる。
年度末報告	自己評価	A
	理由	「日本文学科のしおり」の内容を見直し、3 コース制用に改訂作業を行った。2013 年度スクーリングは、メディアスク・週末スクともに 2 科目新規開講することとなった。
	改善策	特になし。
評価基準		成果
中期目標		学位授与の基準に則した卒業論文指導の充実を図る。
年度目標		2013 年度からの 3 コース制開始にあわせ、卒業論文一般指導および一次指導の見直しを行う。
達成指標		一般指導で、3 コース制について在学生に周知徹底する。3 コース制用の一次指導用紙を作成する。
年度末報告	自己評価	S
	理由	夏・冬スクーリングの卒業論文一般指導・新カリキュラム説明会で、3 コース制における卒業論文の重要性、執筆上の心得について詳細に説明するとともに、日本文学科サイトにてその内容の一部を動画で配信し、説明会に参加できなかった学生への便宜をはかった。また、3 コース制用の一次指導用紙を作成し、配布した。
	改善策	特になし。
評価基準		学生の受け入れ
中期目標		通信課程により適した選考方法と選考基準を確定する。
年度目標		アドミッション・ポリシーに基づき、選考方法・基準の見直しを行う。
達成指標		昨年度完成した課題図書リストとあわせた形で、2013 年度から用いる志望理由書を作成する。
年度末報告	自己評価	A
	理由	志望理由書の裏面に課題図書を記載し、そのリストから 1 冊選択して論評するよう指示した形式の用紙を作成し、配布した。
	改善策	特になし。

文学部史学科通信教育課程

評価基準		理念・目的
中期目標		史学科の理念・目的の一層の周知に努める。
年度目標		大学ホームページで公開されている理念・目的の内容について学科内で検証する。
達成指標		学科の理念・目的の公開状況に関する検討の実施。
年度	自己評価	S

末報告	理由	学科の理念・目的の公開状況について学科会議で協議した。その結果 2013 年度から理念・目的を『史学科のしおり』に掲載することとした。
	改善策	2013 年度から開始される通信教育学生の「学習ガイダンス」等の機会を利用して一層の周知に努めていく。
評価基準		教員・教員組織
中期目標		通信教育改革の進展に必要な専任教員の採用を目指す。
年度目標		通信教育に関わる専任教員の必要性について、文学部内で議論を深める。
達成指標		文学部内における通教関連学科間の意見交換ならびに具体的対応に関する協議の実施。
年度末報告	自己評価	A
	理由	2013 年 2 月 13 日に執行部および関連学科主任・通教主任によって、任期付教員の採用について意見交換を行った。
	改善策	学科において任期付教員を採用するための条件を整備し、具体的な採用を行っていくことになるが、採用される教員の職掌が通信教育に限定されるものではないため、今後は学科全体に関わる課題として扱っていく必要がある。
評価基準		教員・教員組織
中期目標		専任教員の周知と公開に努める。
年度目標		卒業論文担当教員をホームページで公開する。
達成指標		ホームページ更新の実現。
年度末報告	自己評価	S
	理由	史学科からの打診に対して、通信教育部 HP 更新の際に各学科の教員を紹介するページが作られることとなり、2012 年中に事務部にリストを提出した。
	改善策	リストにあわせた HP の更新が実現することを確認したい。
評価基準		教育課程・教育内容
中期目標		史料に基づきながら歴史学の方法論を習得するため、史料学という名称の科目を設置し、史料の復原と正確な読解を促進するための授業科目配置とする。また、文書指導とスクーリングによる授業の配置についての見直しをはかる。
年度目標		現在進めているカリキュラム改革を 2013 年度から実施するための最終的な準備を行う。
達成指標		新カリキュラムの確定と学則改正の実施。
年度末報告	自己評価	A
	理由	2013 年度から実施する新カリキュラムを確定し、学則改定を実施した。
	改善策	新カリキュラムの運用状況を確認していく。
評価基準		教育方法
中期目標		史料自体を正確に復原するための手法を学ぶ歴史資料学ならびに先行研究を克服するための論証を学ぶ演習とを截然と区別し、各々の手法をより純化させて教育方法の充実をはかる。
年度目標		歴史資料学の開講効果を高めるために適正な授業規模を維持し、授業の充実をはかる。
達成指標		歴史資料学の開講定員（35 名）を定めた上での実施、ならびに科目責任者による開講状況の報告と将来像に関する審議の実施。
年度末報告	自己評価	A
	理由	学科会議において開講状況についての報告を受け、同科目受講者の卒業論文の成績をあわせて検討した。今後もこの体制を維持することが望ましいことを確認した。
	改善策	新カリキュラムの中での授業の状況を引き続き見守っていく必要がある。
評価基準		教育方法
中期目標		学生の単位取得に関する意識を高め、学習意欲がより多くの単位に結実するよう努める。
年度目標		留級率の確認を続けるとともに、入学後の学習意欲を高める方策の検討を開始する。
達成指標		2012 年度の留級率に関する報告と改善策についての審議の実施。
年度末報告	自己評価	A
	理由	各年次の留級率に関する報告と検討を行い、1 年次留級率が下がり、2 年次留級率が上がったことを確認した。新カリキュラムの実施によって、進級に関する規程の制定効果がさらに高まることを期待し

		たい。
	改善策	新カリキュラム下でさらに動向を分析していく必要がある。
評価基準		成果
中期目標		歴史資料学の開講によって充実した歴史教育の成果を得られるよう検証と改善を行うとともに、教育目標の達成度をはかりうる方法を検討する。
年度目標		歴史資料学の履修が演習や卒業論文に及ぼす効果について検証し、今後のありかたを検討する。 学科として通信教育の特性を考慮した統一的な卒業論文審査基準を作成することについて検討を開始する。
達成指標		歴史資料学履修者の卒業論文の成績についての追跡調査の実施。卒業論文審査基準の検討開始。
年度末報告	自己評価	A
	理由	学科会議において歴史資料学履修者の卒業論文の成績が非常に良好であることを確認した。 卒業論文審査基準は通学課程の検討をふまえて策定することを申し合わせた。
	改善策	通学課程における卒業論文審査基準の制定を受けて、議論を深めていく必要がある。
評価基準		学生の受け入れ
中期目標		通信教育により適した選考基準および方法を検討する。
年度目標		2012 年度より変更した志望理由書のみにもとづく入学選考の効果を検証する。
達成指標		志望理由書の審査結果と選考状況の報告。今後の選考方法の改善に関する審議の実施。
年度末報告	自己評価	A
	理由	特別学科会議において 2012 年度の志望理由書と入学選考状況の報告がなされ、課題を絞ったことによって志望理由書を丹念に書き込む志願者が増えたことが確認された。
	改善策	引き続き志望理由書の審査結果と選考状況の報告を続けていく。
評価基準		内部質保証
中期目標		学科教員間で通信教育に関する問題意識をさらに共有することができるよう努める。
年度目標		2013 年度から始まる通信教育改革についての認識を深め、現状における問題の共有をめざす。
達成指標		学科会議における通信教育関連事項および同改革関連事項に関する定例的な審議の実施。
年度末報告	自己評価	S
	理由	毎回の学科会議において通信教育関連事項・改革関連事項の審議が行われた。
	改善策	特になし。今後ともこの体制を維持していく。

文学部地理学科通信教育課程

評価基準		教育課程・教育内容
中期目標		カリキュラム改革を進める。
年度目標		カリキュラム改革に伴い、「人文地理学概論」を「同（1)」と「同（2)」に分割し、それに応じた指導内容の見直しを検討する。
達成指標		指導内容の見直しの成果として、「人文地理学概論」の新たなテキストを執筆・刊行し、その実施の有無によって判断する。
年度末報告	自己評価	A
	理由	「人文地理学概論」の新テキストは刊行が遅れているが、ほぼ完成した。新テキストは現在の人文地理学の潮流を反映する内容となっている。
	改善策	早期の刊行に努める。また、今後テキストの内容は定期的に見直し、バージョンアップを図っていく。
評価基準		教育方法
中期目標		履修指導と学習指導の充実を図る。
年度目標		スクーリング参加学生に対して学習状況の聞き取りを行い、履修指導・学習指導の方向性を検討する。
達成指標		スクーリング参加学生を対象とする学習状況に関するアンケート調査の実施により判断する。
年度末報告	自己評価	A
	理由	スクーリング参加学生に対するアンケート調査は実施していないが、任意の学生に対して、学習状況に対する聞き取りを行った。
	改善策	継続的に学生に対して聞き取りやアンケートを実施し、学習状況のさらなる把握に努めていく。

評価基準		成果
中期目標		卒業論文指導を多角的に行い、優秀卒業論文を増大させる。
年度目標		よりきめ細やかな卒業論文の指導を行う。また、履修単位の少ない学生に対するケアを行う。
達成指標		卒業論文の第 3 次指導を行う。また、履修単位の少ない学生に対して面談を実施する。それらの実施の有無により判断する。
年度末報告	自己評価	S
	理由	卒業論文の第 3 次指導を実施し、これまで以上にきめ細やかな指導を行った。また、履修単位の少ない学生に対しても面談を行い、学習指導を行った。
	改善策	卒業論文に対しては第 1～3 次指導だけでなく、それ以外の個別の指導を充実していくことで、優秀卒業論文の増加を図っていく。

V　中期目標・年度目標

文学部日本文学科通信教育課程

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	教員・教員組織	教員増員を含めた教員組織の見直しを検討する。	教員組織を見直し、改善に向けて具体的な方策を検討する等、学科で議論を進める。	0.5 枠増員に関する方針の決定。
2	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	改訂した学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）と教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の公開と周知に努める。	入学希望者および在学生に対して、左記二つのポリシーのさらなる周知を図る。	日本文学科広報用リーフレットへの掲載。学習ガイダンスでの説明。
3	教育課程・教育内容	通学課程と同等の水準の教育を施すことを目指したカリキュラム改革を実現する。	今年度から運用する新カリキュラムについての検証を開始する。	通学課程夜間時間帯科目の通信教育部生への開放に関する状況調査・改善点の検討。
4	教育方法	日本文学科独自の在宅学習の手引きを見直す。また、高齢者や地方在住者の利便を考慮した授業科目を拡充する。	改訂版「日本文学科のしおり」について修正点の有無を確認する。学生が受講しやすいスクーリングの拡充をはかる。	「日本文学科のしおり」増補版の作成。メディアスク・週末スク等の開講および今後の拡充計画作成。
5	成果	学位授与の基準に則した卒業論文指導の充実を図る。	3 コース制に即した卒業論文指導のあり方について検討を行う。	卒業論文一般指導・一次指導用紙の改善。
6	学生の受け入れ	通信課程により適した選考方法と選考基準を確定する。	入学希望者の状況を注視しつつ、今年度より実施した志望理由書について検証を開始する。	志望理由書の書式・課題図書リストの見直し。

文学部史学科通信教育課程

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	理念・目的	史学科の理念・目的の一層の周知に努める。	通信教育の初学者に対して史学科の理念・目的をさらに周知する。	年度内に複数回実施する「学習ガイダンス」において、史学科の理念・目標に関する講話を織り込む。
2	教員・教員組織	通信教育改革の進展に必要な専任教員の採用を目指す。	法人から割り当てられた任期付教員 1 名の枠の活用法について検討する。	任期付教員 1 名枠の有効な活用のために、学科会議において検討する機会を設け、必要な措置があれば学部に上申する。
3	教員・教員組織	専任教員の周知と公開に努める。	卒業論文担当教員の通信教育部ホームページへの掲載を実現する。→卒業論文を担当する専任教	2013 年度公開予定の通信教育部ホームページ内容を確認し、必要があれば更新を行う。

			員を通信教育部ホームページで公表する。	
4	教育課程・教育内容	史料に基づきながら歴史学の方法論を習得するため、史料学という名称の科目を設置し、史料の復原と正確な読解を促進するための授業科目配置とする。また、文書指導とスクーリングによる授業の配置についての見直しをはかる。	2013 年度より実施する新カリキュラムについて、通教改革全体を見通しながら検証する。	新カリキュラムの運用状況を学科会議等で確認し、通教改革の動向に照らして問題があれば改善に着手する。
5	教育方法	史料自体を正確に復原するための手法を学ぶ歴史資料学ならびに先行研究を克服するための論証を学ぶ演習とを截然と区別し、各々の手法をより純化させて教育方法の充実をはかる。	新カリキュラムの下で歴史資料学の開講効果を検証し、受講者への効果をより高める。	歴史資料学の開講定員(35 名)を定めた上で実施し、科目責任者によって開講状況を報告する。あわせて開講効果が高まるよう、改善点に関する審議を行う。
6	教育方法	学生の単位取得に関する意識を高め、学習意欲がより多くの単位に結実するよう努める。	新カリキュラムの下で留級率の確認を行うとともに、学習意欲を高める方策を実施する。	2013 年度の留級率に関する報告と改善策について審議を実施する。また、専任教員による「学習ガイダンス」を年度内に複数回実施し、初学者の学習意欲をさらに高める。
7	成果	歴史資料学の開講によって充実した歴史教育の成果を得られるよう検証と改善を行うとともに、教育目標の達成度をはかりうる方法を検討する。	歴史資料学の履修が演習や卒業論文に及ぼす効果を検証し、学習効果を高めるための方策を検討する。卒業論文審査基準の検討を実施する。	歴史資料学履修者の卒業論文の成績についての追跡調査を継続して実施する。通学課程の卒業論文指導書作成と並行して、通信教育の卒業論文審査基準についても学科会議で検討する。
8	学生の受け入れ	通信教育により適した選考基準および方法を検討する。	志望理由書のみにもとづく入学選考の効果を継続的に検証する。	志望理由書の審査結果と選考状況を学科会議で報告し、情報を共有するとともに、改善点に関する審議を行う。
9	内部質保証	学科教員間で通信教育に関する問題意識をさらに共有することができるよう努める。	新カリキュラムの下での通信教育全体の運営と改革に対する認識をさらに深め、共有することを目指す。	学科会議における通信教育関連事項および同改革関連事項に関する定例的な審議を実施する。

文学部地理学科通信教育課程

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	教育課程・教育内容	カリキュラム改革を進める。	新カリキュラムの実施状況を確認し、改善点などを見つける。	テキストの整備をはかる。
2	教育方法	履修指導と学習指導の充実を図る。	履修指導と学習指導の充実をはかる。	卒業論文の質及び量的改善をはかる。「学習ガイダンス」を実施する。
3	成果	卒業論文指導を多角的に行い、優秀卒業論文を増大させる。	卒業論文指導を多角的に行い、優秀卒業論文を増大させる。	卒業論文第 3 次指導を徹底する。

Ⅵ　2012 年度認証評価　努力課題に対する改善計画（報告）書

該当なし

Ⅶ　大学評価報告書

自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見
文学部通信教育課程では、３学科とも、様々な困難を抱えつつも、できうる範囲で真摯に対処していることが窺うことができる。 通信教育課程には専任教員を採用しないとの大学の方針がある中、日本文学科、史学科では教員の増員、教員組織の問題に関して、現状に対する問題分析と議論が行われている点は評価できる。また、史学科が諸問題に対する改善の取り組みの現況をまとめて記述していることは、問題の整理と把握の上で重要である。 一方、地理学科は「特記すべき指摘事項はなかった」と記しているが、大学評価委員会の評価結果には、地理学科への具体的言及として、生涯教育という視点から通学課程とほぼ同じカリキュラムを提供している点を強調していることについて、それが通信教育独自の工夫とどう連動しているのかの説明が欲しいとの指摘がある。これについては、他の通信教育では行わないような、本学地理学科に特有の「実地研究」をカリキュラムに取り入れ、卒業論文に結び付くものとして教育実績をあげているとの報告を受けた。また、教育方法について、メディア授業実施の可能性を掲げていたが、2012 年度においては実現されていないので、将来の迅速な実施が必要だろうとの指摘に対しては、予算の範囲で順次進めているとの報告を受けた。
現状分析に対する所見
1　教育課程・教育内容
1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。
文学部通信教育課程は、日本文学科が 2013 年度からカリキュラムを文学・言語・芸能文化の３コースに再編成するなど、各学科で学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性をさらに高める努力を続けている点は評価できる。通学課程との関係に関しては各学科の志向に差異があるものの、それぞれに通信教育の特性を十分に考慮していることがうかがえる。 地理学科では、2012 年度からは、新たに 3 次指導（文書による卒業論文執筆の最終確認）を卒業論文執筆者全員に課し、より指導の充実を図っており、それによって、不合格の卒業論文数が減少し、卒業論文の質が高くなっているとの報告を受けた。
1.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。
通信教育課程という性格から学生層が幅広く、入学目的も多様であり、すべての学生に適応できる教育内容・教育課程を備えることは難しいことは理解できる。そうした中で、文学部通信教育課程の各学科でそれぞれ特色ある新カリキュラムを 2013 年度からスタートさせた点は評価できる。地理学科ではこれまで以上に通学課程のカリキュラムと近いかたちになり、測量士補資格取得に関わる科目群も整備した。各学科ともカリキュラム改革のフォローアップが今後の課題である。
2　教育方法
2.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。
文学部通信教育課程の教育方法は通学課程に比べて複雑である。それだけに丁寧な履修指導・学習指導が求められる。通信教育部公式サイト、『学習のしおり』『設題総覧』『シラバス』に加え、毎月発行の『法政通信』を通じた履修・学習の指導は適切に行われている。史学科、地理学科で単位取得状況がおもわしくない学生に対して履修計画書提出を求めるなど、きめ細かい指導を行っている点は評価できる。 学科独自の対応として、日本文学科公式ブログに、「新カリキュラムについて」というコーナーを設置し、新カリキュラムの意義や履修上の注意点等に関する説明を動画で配信しているという処置は、時代に即した新しい試みとして興味深い。学生がどのように活用しているのかを把握し、フォローアップすることが重要であろう。 また、2013 年度からは初学者を主たる対象として学科毎に学習ガイダンスを開催することとなっており、通信学習への適応度を高めるための機会と位置づけているとのことであり、相当に手間を要することであると考えられるが、適切な新制度として評価できる。 日本文学科、地理学科がメディア・スクーリングの拡充に力を入れていることは評価できる。
2.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。
文学部通信教育課程では、これまでスクーリング科目に限っていたシラバス作成を通信科目にも広げ、2013 年度から『通信教育シラバス』を冊子として作成した点は大きな改革として評価できる。 授業がシラバスに沿って行われているかの検証は組織的には行われていない。『通信教育シラバス』は作成されたばかりであり、その実効性と内容についての検証が今後の課題である。

2.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

文学部通信教育課程の成績評価と単位認定の方針は通学課程と基本的に同じである。各学科とも通信科目のテキスト学習はリポート添削指導と単位修得試験、スクーリングの授業出席状態と筆記試験によって各教員が適切に成績を評価し、単位を認定している。

他大学等における既修単位の認定は各学科とも通信教育全体の基準に則して実施している。

3　成果

3.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

文学部通信教育課程では卒業論文が必修で、各学科とも卒業論文提出に至るまでの過程で学生の学習成果を適切に判断している。日本文学科では、特に優秀な卒業論文を学科の学術誌に掲載し、そのことが学生の意欲向上に効果があるとのことであり、優れた取り組みである。進級に関しては各学科とも教授会で確認している。

通信教育課程で学ぶ学生は、年齢と修学目的などが多様であって、生涯にわたって学び続けることが生きがいとなっている受講生もかなり多いとのことであり、卒業論文完成に向かっての直線的な学びを勧める履修指導が必ずしも適切ではない場合も含めて、履修とその成果を簡単に測定することができないとの認識をもって教育指導に取り組んでいるとの報告を受けた。

3.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

文学部通信教育課程では卒業論文が必修であり、学生は所要単位を修得した上で卒業論文審査（口頭試問）に合格しないと、卒業できない。卒業判定は学科会議の議を経て教授会が行っている。卒業認定は適切、厳格に行われている。

4　教員・教員組織

4.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

文学部通信教育課程の教員・教員組織は通学課程と基本的に同じである。日本文学科では 2013 年度から通学課程にない芸能文化コースを立ち上げた。在籍教員の研究分野を考慮した上のもので、積極的な姿勢は評価できる。組織的な教育を実施する上で必要な役割分担、責任の所在に関しては、各学科とも通信教育主任が中心になっている。文学部と各専攻の教授会が、通学課程と通信教育課程に対して、教学上の責任主体として対処している。

4.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

文学部通信教育課程の教員組織は通学課程を同じであり、教育課程にとって大きな問題はない。ただし、現行の体制が教員に過重な負担を強いていることは明らかで、通信教育の独自性に配慮しながら学科教育を中心的に進め、他の専任教員と通信教育の架け橋になる教員が必要であるとする史学科の認識は十分に説得力がある。

5　学生の受け入れ

5.1　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

文学部通信教育課程の定員未充足に関しては、日本文学科で通学課程夜間帯授業を通信教育部生に開放するなどの新カリキュラムを 2013 年度から実施するといった具体的な動きがある。各学科ともに、通信教育課程に固有の問題を共有し、問題をとらえていることは明らかである。

5.2　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

文学部通信教育課程の学生募集や入学者選抜の結果については、通信教育学務委員会や各学科会議で随時、検証している。

6　内部質保証

6.1　内部質保証に関するシステムを整備しているか。

文学部通信教育課程では、質保証に関する通信教育課程独自の委員会は設置されていないが、通学課程とともに、文学部教授会として、質保証の検証等に取り組む方針である。

6.2　内部質保証システムを適切に機能させているか。

上記のように通信教育課程独自の質保証委員会は設置されていないが、通信教育学務委員会を中心に、文学部教授会としての一定の内部質保証システムは機能していると判断できる。

通信教育課程学科会議を月に一度以上開催し、通信教育課程学科としての組織的教育にあたる体制をとっていることは評価できる。

その他法令等の遵守状況

特になし

目標の達成状況に関する所見

文学部通信教育課程では、各学科ともごく一部を除くと、2012 年度達成目標を達成している。特に、日本文学科、史学科で 2013 年度から実施する新しいカリキュラムに向けた目標を着実に達成していることは評価できる。

2013 年度中期・年度目標に関する所見
文学部通信教育課程の現状と今後の対応について、それぞれの組織内で検討されてきたことがよく反映された内容である。新たに導入した諸措置に関する細やかな目標化と具体的な達成指標が策定されており、適切な改革が計画されている。ただ、「履修指導と学習指導の充実をはかる」（地理学科「教育方法」）ことを「中期目標」と「年度目標」とするのは包括的にすぎる記述であり、それを推進するために、何をどうするのか、より具体的な目標の設定が求められる。
総評
文学部通信教育課程では、専任でこの課程教育に専念する教員組織構築が不十分である中、担当する教員が文学部との兼務による重い負担を持ちつつも、通信教育課程の教学に対する職責を全うしていることに、深い敬意を表したい。様々な教育上の問題をよく理解し、それへの対処を、学生指導の多様な仕組みとして講じていることを知ることができる。通信教育課程の教育方法等が検証と変化を求められていることに対して、積極的に改革に取り組んでいるものであり、大いに評価できる。

経済学部経済学科（通信教育課程）

Ⅰ　2012 年度の自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応

2013年度からの通信教育部改革において、カリキュラムを変更し通学課程にあわせると同時に、経済学部経済学科として修得が求められる基本科目を厳選した。また、メディアスクーリングを拡充し、経済学科の科目を2013年度に2科目増やし合計5科目を開講することとしたほか、全ての通信科目について、自宅学習を進める際の補助資料としてシラバスを作成した。これらの通信教育部改革のスタートに合わせて入学案内を一新し、新しい充実したカリキュラムの内容をはじめとして、経済学科の魅力をアピールしている。

Ⅱ　現状分析

1　教育課程・教育内容

1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性をどのように確保していますか。

真に学ぶ意欲と適性のある学生に対し、広範な知的素養と思考力を身につけた社会に貢献しうる人材を育成するための授業科目を体系的に配置しているが、これをさらに進めるために、2013 年度から大幅なカリキュラム改革を実施し、通学課程のカリキュラムにあわせると同時に、経済学部経済学科として修得が求められる基本科目を厳選した。

1.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①学生の能力育成の観点から教育内容が適切に提供されていますか。また、なぜそのように判断しましたか。

通信教育課程は、通信学習およびスクーリングの 2 つの形態で授業を実施しているが、特にスクーリングは、昼間 6 日間の夏・冬期スクーリング、夜間 15 週の春・秋期スクーリング、週末 3 日間の週末スクーリング、全国主要都市での 3 日間の地方スクーリング、これにインターネットを利用したメディアスクーリングとその形態は多様である。さらに 2013 年度からは、GW に 3 日間の集中講義を行う新たなスクーリングを開講するほか、夏期スクーリングでは、夜間の時間帯でも授業を開講する。また、メディアスクーリングの開講科目を２コマ増やす。これら多様なスクーリングは、さまざまなニーズを持つ多くの学生にとって、選択肢の幅を広げるのみならず、能力育成の観点からも大きなメリットとなろう。

2　教育方法

2.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導をどのように行っていますか。

2010 年度から、これから学習を進める新入生や学習の進め方に悩む在学生を対象にガイダンスや学習相談会を実施している。また、卒業生に相談することが出来る Web による学習相談制度も導入し、より丁寧な学習指導を行っている。2013 年度は学習ガイダンスの回数を増やし、指導を充実させる予定である。また、通信学習（自宅学習）を進める際の補助資料としてシラバスを作成し、2013 年 4 月に公表（全在学生に配付）した。通学課程と同様に、学習の到達目標や学習の注意点等、学生の科目選択のための情報や学習の進め方を提示し、教育効果の向上を図っている。

②学生への学習指導をどのように行っていますか。

通信学習を進めるにあたり生じた疑問点に質問することが可能な「学習質疑」制度があり、直接担当教員の指導を受けることが可能となっている。2011 年度からは、夏・冬期スクーリングに加え、全国で実施している地方スクーリング時にも「通教生のつどい」を実施し、学生間のみならずこれに参加する教員・学生間での情報交換も可能となるような場の提供も行っている。

2.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。

2013 年 4 月に通信学習（自宅学習）を進める際の補助資料として、シラバスを作成し公表した。シラバスは、従来の講義概要、テキストガイド、学習指導書等の内容を包括し、更に、①学習の到達目標、②科目の概要、③成績評価基準、④テキスト、⑤学習指導・注意点等を明らかにしている。

シラバスは 2013 年 4 月に公表されたため、適切に作成されているかの検証は、2013 年度以降に行う予定である。

②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。

シラバスは 2013 年 4 月に公表されたため、検証は、2013 年度以降に行う予定である。

2.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。

通信科目については、設題総覧に「設題解答にあたっての解説・注意等」、シラバスに「成績評価基準」の項目を設け、成績評価方法と単位認定の内容を示している。また、スクーリング科目については、講義概要に加え「予習範囲」の項目を設け、単位認定への道筋を明記している。これらをもとに個々の授業科目で成績評価が行われている。

②他大学等における既修得単位の認定を適切な学部内基準を設けて実施していますか。

編入学者の単位認定は、2 年次および 3 年次編入、学士入学者ごとに認定範囲を定めており、併せてスクーリング単位についても一定の範囲で認定を行っている。また、在学中に放送大学で修得した単位を最大 10 単位まで本学のスクーリング単位として認定する制度もある。

3　成果

3.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

①学生の学習成果をどのように測定していますか。

通信科目はリポート添削に加え、単位修得試験（筆記試験）で最終的な到達点を測定しており、スクーリング科目では、授業の最終日に実施する最終試験（筆記試験）でその成果を測っている。

②成績分布、試験放棄（登録と受験の差）、進級などの状況を学部・学科単位で把握していますか。

進級に関する規程を 2007 年度に制定し、基準となる単位数を満たさない限り進級させない等の措置を採っている。なお、成績分布の実績は特に把握していないため、今後事務局に資料提供を依頼したいと考えている。

3.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

①卒業、卒業保留、退学状況を学部・学科単位で把握していますか。

通信教育課程は通学課程とは異なり、退学・除籍する学生が多く、卒業までに至る学生が少ない。退学・除籍者および卒業者については、教授会で審議・報告されている。また、特に退学・除籍に至る学生への対策は、前に述べた学習相談制度等の実施を通じ、通信教育課程全体で取り組みを始めている。2013 年度は学習ガイダンスの回数を増やす予定であり、これにより在学生に対する学習フォローを充実させる。

4　教員・教員組織

4.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像を明かにしていますか。

通信教育課程は、通学課程の授業を行う学部が併せ行う形で運営している。従って、通信教育課程と通学課程の担当教員は同一であり、求める教員像は通学課程を前提としている。

②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。

通信教育課程の責任者として通信教育課程主任を任命し、学部長、教授会主任および副主任等の学部執行部と連携・調整を図り、教授会においても通信教育課程の授業運営について審議・報告する役割を担っている。また、各科目には教科担当者が置かれ、その責任性を明確にしている。

4.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

①学部・学科のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。

大学通信教育設置基準の附則 3「この省令施行の際、現に通信教育を開設している大学の組織、編成、施設及び設備で、この省令の施行の日前に係るものについては、当分の間、なお従前の例によることができる」に拠り、通信教育課程の専任教員は配置していないが、通学課程の教員が通信教育課程も併せ行う形で教育を行っている。

5　学生の受け入れ

5.1　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。

定員充足のあり方については、通信教育課程全体にかかわる大きな課題である。従って、今後の「通信教育学務委員会」等での検討内容を踏まえて、時期を見て教授会で慎重に検討する。

5.2　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。

学生募集および入学者選抜結果については、毎年度「通信教育学務委員会」で、志願者数、合格者数、入学者数等の関連データが報告される。データを踏まえ、「通教主任および通教学務委員」が現状と課題を教授会にフィードバックしている。

6　内部質保証

6.1　内部質保証に関するシステムを整備しているか。

①通信教育課程の質保証に関する各種委員会は整備されていますか。

通信教育課程に共通する学事事項を審議するため「通信教育学務委員会」が置かれ、委員は、通信教育課程を設置する学部からの選出者および通信教育課程の教養教育各科目群責任者から構成されている。

6.2　内部質保証システムを適切に機能させているか。

①質保証委員会等は適切に活動していますか。
通信教育学務委員会は定期的に開催され、学生アンケートや各種データ分析等も踏まえ、入学選考から卒業に至るまでの各種学事事項が審議されている。
②質保証活動への教員の参加状況を説明してください。
「通教主任および通教学務委員」を指名し、これらの委員が通信教育課程の現状と課題を把握し、それらを教授会にフィードバックさせるシステムが整備されている。これにより教授会構成員全員が参加する状況を作ることが可能となっている。

Ⅲ．学部(学科)の重点目標

通信教育部改革の主軸であるメディア授業を拡充（開講科目を増やす）し、多くの社会人学生の入学者増に寄与するよう取り組む。また、在学生への学習ガイダンスを充実（実施回数を増やす）させ、学習フォロー体制を強化する。

Ⅳ　2012 年度目標達成状況

評価基準		教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
中期目標		単位修得方法の厳正化
年度目標		成績評価方法および基準を明記したシラバスを作成する。
達成指標		通教学務委員会／教授会の検討進展状況
年度末報告	自己評価	S
	理由	全ての通信科目について、成績評価方法および基準を記載したシラバスを作成した。
	改善策	―
評価基準		教育課程・教育内容
中期目標		カリキュラムのスリム化
年度目標		2013 年度から実施されるカリキュラム改革の円滑実施に向け、細部調整を行う。
達成指標		通教学務委員会／教授会の検討進展状況
年度末報告	自己評価	S
	理由	2013 年度からのカリキュラム改革について、カリキュラム変更の経過措置と科目読替え措置の詳細について各科目担当者との調整を経て決定し、2012 年 6 月に学生に周知した。
	改善策	―
評価基準		教育方法
中期目標		スクーリングの見直し
年度目標		2013 年度からの通信教育部改革の実施に伴い、メディア授業を拡大するとともに、各種スクーリングの開講科目を見直し、再配置を行う。
達成指標		通教学務委員会／教授会の検討進展状況
年度末報告	自己評価	A
	理由	メディア授業については、既設の 4 科目の他、2013 年度から 2 科目を加えて合計 6 科目を開講する。更に、2013 年度中に、新たに 6 科目の新設科目をコンテンツ化することを決定した。 同時に、各種スクーリングの制度変更に伴い、再配置を行う。具体的には、2013 年度から全学的に開講科目を増やす週末スクーリング（前期・後期）、新設するゴールデンウィークスクーリングで合わせて 3 科目を開講するほか、新たな取り組みとして夏期スクーリング（1 群・2 群）の夜間時間帯に合計 2 科目を開講する。 2015 年度以降のメディア授業の拡充計画については、未定である。
	改善策	現在未定の 2015 年度以降のメディア授業の拡充計画、2014 年度の各種スクーリングの開講科目については、2013 年度中に検討する予定である。
評価基準		成果
中期目標		自立学習をサポート
年度目標		自主学習をサポートするための各種学習相談体制の整備を行う。
達成指標		通教生アンケートの実施
年度末	自己評価	A

報告	理由	夏期スクーリング受講者に対してアンケートを行った。アンケート項目は、スクーリングに関すること（受講しやすいスクーリングの形態、開講時期・時間帯のニーズ等）、学習支援制度（Web 通信学習相談制度の利用状況、学習ガイダンス・通教生のつどいの参加実績、インターネットを利用した学習サポートのニーズ）等であった。アンケート結果等を踏まえ、学習支援制度について、2013 年度以降通信教育学務委員会での検討結果を受け、学部で検討する予定である。 その他、2012 年度は学習ガイダンスを全国 5 か所で 8 回開催し、延べ 331 人の学生が参加した。2013 年度は、開催回数を 9 回にし、より多くの学生が参加できる機会を増やす予定である。また、ガイダンスを撮影しホームページに掲載することの可否を含め、具体的な実施内容は、未定である。
	改善策	自主学習サポートの一環として行う学習ガイダンスについては、撮影しホームページに掲載することの可否などを含め、具体的な実施内容を、通信教育学務委員会での審議結果を踏まえ、2013 年度中に検討する予定である。 また、通教生アンケートについても、継続的に実施する予定である。

Ⅴ　中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	単位修得方法の厳正化	2013 年度に作成した通信科目のシラバスの成績評価基準について、評価基準が適切に運用されているか検証する。	通信教育学務委員会の検討内容を踏まえ、各科目担当者に検証を促す。
2	教育課程・教育内容	カリキュラムのスリム化	2013 年 4 月からのカリキュラム変更の内容について、通信教育部の各種制度の変更内容とあわせて、効果等を検証する。	通信教育学務委員会の検討内容を踏まえ、教授会で検証する。
3	教育方法	スクーリングの見直し	前年度に引き続き、メディア授業を拡大する（科目を増やす）。 2013 年度から新設・拡充するゴールデンウィークスクーリング・週末スクーリングを含め、各種スクーリングの開講科目を見直す。	メディア授業の科目数を増やす。 スクーリング毎の開講科目・時間帯等を検証し、必要に応じて再配置する。
4	成果	自立学習をサポート	自主学習をサポートするための各種学習相談体制を検証するとともに、サポート体制を充実させる。	通教生アンケートを実施する。 学習ガイダンスを前年度よりも回数を増やし実施する。

Ⅵ　2012 年度認証評価　努力課題に対する改善計画（報告）書

該当なし

Ⅶ　大学評価報告書

自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見
経済学部経済学科通信教育課程において、2013 年度からカリキュラムを通学課程に準ずるように改革したこと、メディアスクーリングを拡充したこと、シラバスを公表したことは評価できる。
現状分析に対する所見
1　教育課程・教育内容
1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。
経済学部経済学科通信教育課程は、2013 年度からカリキュラムを大幅に変更し、通学課程のカリキュラムに準じるようにした。卒業必要単位は 124 単位であり、通学課程と同じである。大きく異なる点は、外国語科目が通学課程では 14 単位であるのに対し、通信教育課程では 4 単位である。その分、通信教育課程では専門教育科目と一般教育科目（通学課程の総

合教育科目）を少し多く履修することになる。通学課程には１年次に必修科目である「入門ゼミ」があるが、通信教育課程には設置されていない。近年の通信教育課程は生涯学習としての位置づけが大きくなっているので、入門ゼミを必要としない学生が多くなっている。通学課程におけるカリキュラムの順次性・体系性が確保されているのと同様に、通信教育課程でも確保されている。

1.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

通信教育課程の教育は、通信学習とスクーリングの２つの形態で実施されている。とくにスクーリングは多様な機会で実施されており、多くの学生にとって利用可能である。従って、教育内容は適切に提供されている。

2　教育方法

2.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

経済学部経済学科通信教育課程では、新入生や在学生を対象にガイダンスや学習相談会を実施している。また、Web による学習相談制度も導入している。さらに､2013 年度からはシラバスを公表し、学習の到達目標・注意点・科目選択のための情報を提示しており、履修指導は適切である。

また、学習質疑制度が設けられ、質問があるときは担当教員に直接指導を受けることが可能である。さらに、スクーリング時に教員・学生間での情報交換の場が提供されているので、学習指導は適切である。

2.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

経済学部経済学科通信教育課程では、2013 年度からシラバスが公表された。シラバスには学習の到達目標・科目の概要・成績評価基準・テキスト・学習指導と注意点が記載されている。その内容が適切であるかどうかは今後検証される。

また、シラバスの公表にともない、授業がシラバスに沿って適切に行われているかどうかは今後検証される。

2.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

経済学部経済学科通信教育課程では、通信科目については、設題総覧およびシラバスに成績評価方法と単位認定の内容を記載している。スクーリング科目については法政通信に、講義概要および予習範囲を明示し、成績評価の基準を示している。

他大学等における既修得単位については、編入学者について範囲を定めて単位を認定している。また、在学中に放送大学の科目等履修生･選科履修生として修得した単位は最大 10 単位まで一般教育科目のスクーリング単位として認定している。

3　成果

3.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

経済学部経済学科通信教育課程では、通信科目ではリポートの添削および単位修得試験で学習成果を確認している。スクーリング科目では授業最終日にある試験で確認している。

成績分布については把握をしていない。試験放棄は事務的に確認できる。進級については規程があるので、その基準で確認できる。

3.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

経済学部経済学科通信教育課程では、卒業、卒業保留、退学状況は事務的に集計し、教授会で審議・了承している。

4　教員・教員組織

4.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

通信教育を担当する教員は通学課程を担当する教員が兼務しているので､通学課程で明らかにしている教員像と同じである。

組織的な教育を実施するため、通信教育課程の責任者として、教授会メンバーから通教主任が選任されている。通教主任は学部執行部と連携し、教授会において通信教育課程の運営について審議・報告をしている。また、各科目には教科担当者が置かれ、責任は明確である。

4.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

大学通信教育設置基準の附則 3 により通信教育課程の専任教員は配置していないが､通学課程の教員が通信教育課程も併せて行う形になっている。

5　学生の受け入れ

5.1　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

2012 年 5 月における経済学部経済学科通信教育課程の在籍者数は、１年次生 102 人（うち留年者数 37 人）、２年次生 66 人（14 人）、３年次生 149 人（29 人）、４年次生 472 人（390 人）であり、商業学科と併せて入学定員 3,000 人、収容定員 12,000 人にはるかに及ばない。この傾向は、通信教育３学部を併せた全体でみても同様である。定員を充足させる措置については検討されていない。

5.2　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

経済学部経済学科通信教育課程では、志願者数、合格者数、入学者数は把握しており、現状と課題は教授会に周知されている。
6　内部質保証
6.1　内部質保証に関するシステムを整備しているか。
「通信教育学務委員会」が設置されており、委員会は通信教育を担当する学部から選出された教員および教養教育科目群責任者から構成されている。
6.2　内部質保証システムを適切に機能させているか。
通信教育学務委員会は定期的に開催され、各種学事事項が審議・検討され、適切に運営されている。通教主任および通教学務委員が現状と課題を把握し、教授会にフィードバックさせる形で、教授会構成員全員に周知している。
その他法令等の遵守状況
特になし
目標の達成状況の関する所見
経済学部経済学科通信教育課程における 2012 年度の目標は、カリキュラム改革の周知と実施、メディア授業の拡大、アンケート調査の実施であったが、すべて達成できており、評価できる。
2013 年度中期・年度目標に関する所見
経済学部経済学科通信教育課程では、2013 年度からシラバスの公表、カリキュラム改革、メディア授業の拡大を実施している。その検証が年度目標になるのは当然であり評価できる。
総評
経済学部経済学科通信教育課程において、通学課程に準じたカリキュラムに変更したこと、メディア授業を増やしたこと、シラバスを公表したことは評価できる。しかし、在籍者数が収容定員に対して極端に少ないことが問題である。通信教育課程全体の傾向と経済学科の傾向はほぼ同じなので、全体の数字で記述する。2012 年 5 月時点の数字で、収容定員は 36,000 人、在籍者数は 5,925 人であり、定員の 16%しか充足していない。大学全入時代になり、通常の学部に入れないから通信教育学部に入るという学生が減少したからであり、通信教育のあり方は生涯学習としての位置づけに移行しつつある。在籍者のうち編入学者数は 2,447 人（41%）である。また、４年次生 3,955 人のうち留年者数は 3,266 人（83%）である。生涯学習としての在籍者は少なくとも４割以上で、たぶん８割くらいであろう。通学課程とは違い、カリキュラムおよび授業の運営が生涯学習に対応するようになっているかを検討する必要があるだろう。

経済学部商業学科（通信教育課程）

Ⅰ　2012 年度の自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応

2013年度からの通信教育部改革として、カリキュラムを通学課程とほぼ同様の内容に改めた。また、メディアスクーリングを拡充し、商業学科の科目を2013年度に10科目増やし合計16科目を開講することとしたほか、全ての通信科目について、自宅学習を進める際の補助資料としてシラバスを作成した。これらの通信教育部改革のスタートに合わせて入学案内を一新し、新しい充実したカリキュラムの内容をはじめとして、商業学科の魅力をアピールしている。 このほかにも、学生数増を図り、大原簿記学校との併修者の受入れに関する連携協定を締結し、2013年4月に併修者を受け入れた。

Ⅱ　現状分析

1　教育課程・教育内容
1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。
①学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性をどのように確保していますか。 真に学ぶ意欲と適性のある学生に対し、通学課程と同一水準の教育を施し、広範な知的素養と思考力を身につけた社会に貢献しうる人材を育成するための授業科目を体系的に配置しているが、これをさらに進めるために、2013 年度から大幅なカリキュラム改革を実施し、通学課程（経営学部）のカリキュラムと同等の科目内容に改め、経営学・会計学・商学領域の管区を幅広く履修できるように配慮した。
1.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。
①学生の能力育成の観点から教育内容が適切に提供されていますか。また、なぜそのように判断しましたか。 通信教育課程は、通信学習およびスクーリングの 2 つの形態で授業を実施しているが、特にスクーリングは、昼間 6 日間の夏・冬期スクーリング、夜間 15 週の春・秋期スクーリング、週末 3 日間の週末スクーリング、全国主要都市での 3 日間の地方スクーリング、これにインターネットを利用したメディアスクーリングとその形態は多様である。さらに 2013 年度から GW に 3 日間の集中講義を行う新たなスクーリングを開講するほか、夏期スクーリングでは、夜間の時間帯でも授業を開講する。また、メディアスクーリングの開講科目を１０コマ（予定）増やす。これら多様なスクーリングは、さまざまなニーズを持つ多くの学生にとって、選択肢の幅を広げるのみならず、能力育成の観点からも大きなメリットとなろう。
2　教育方法
2.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。
①学生の履修指導をどのように行っていますか。 2010 年度から、これから学習を進める新入生や学習の進め方に悩む在学生を対象にガイダンスや学習相談会を実施している。また、卒業生に相談することが出来る Web による学習相談制度も導入し、より丁寧な学習指導を行っている。2013 年度は学習ガイダンスの回数を増やし、指導を充実させる予定である。また、通信学習（自宅学習）を進める際の補助資料としてシラバスを作成し、2013 年 4 月に公表（全在学生に配付）した。通学課程と同様に、学習の到達目標や学習の注意点等、学生の科目選択のための情報や学習の進め方を提示し、教育効果の向上を図っている。 ②学生への学習指導をどのように行っていますか。 通信学習を進めるにあたり生じた疑問点に質問することが可能な「学習質疑」制度があり、直接担当教員の指導を受けることが可能となっている。2011 年度からは、夏・冬期スクーリングに加え、全国で実施している地方スクーリング時にも「通教生のつどい」を実施し、学生間のみならずこれに参加する教員・学生間での情報交換も可能となるような場の提供も行っている。
2.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。
①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。 2013 年 4 月に通信学習（自宅学習）を進める際の補助資料として、シラバスを作成し公表した。シラバスは、従来の講義概要、テキストガイド、学習指導書等の内容を包括し、更に、①学習の到達目標、②科目の概要、③成績評価基準、④テキスト、⑤学習指導・注意点等を明らかにしている。 シラバスは 2013 年 4 月に公表されたため、適切に作成されているかの検証は、2013 年度以降に行う予定である。 ②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。 シラバスは 2013 年 4 月に公表されたため、検証は、2013 年度以降に行う予定である。
2.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。
①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。

通信科目については、設題総覧に「設題解答にあたっての解説・注意等」、シラバスに「成績評価基準」の項目を設け、成績評価方法と単位認定の内容を示している。また、スクーリング科目については、講義概要に加え「予習範囲」の項目を設け、単位認定への道筋を明記している。これらをもとに個々の授業科目で成績評価が行われている。

②他大学等における既修得単位の認定を適切な学部内基準を設けて実施していますか。

編入学者の単位認定は、2 年次および 3 年次編入、学士入学者ごとに認定範囲を定めており、併せてスクーリング単位についても一定の範囲で認定を行っている。また、在学中に放送大学で修得した単位を最大 10 単位まで本学のスクーリング単位として認定する制度もある。

3　成果

3.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

①学生の学習成果をどのように測定していますか。

通信科目はリポート添削に加え、単位修得試験（筆記試験）で最終的な到達点を測定しており、スクーリング科目では、授業の最終日に実施する最終試験（筆記試験）でその成果を測っている。

②成績分布、試験放棄（登録と受験の差）、進級などの状況を学部・学科単位で把握していますか。

進級に関する規程を 2007 年度に制定し、基準となる単位数を満たさない限り進級させない等の措置を採っている。なお、成績分布の実績は特に把握していないため、今後事務局に資料提供を依頼したいと考えている。

3.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

①卒業、卒業保留、退学状況を学部・学科単位で把握していますか。

通信教育課程は通学課程とは異なり、退学・除籍する学生が多く、卒業までに至る学生が少ない。退学・除籍者および卒業者については、教授会で審議・報告されている。また、特に退学・除籍に至る学生への対策は、前に述べた学習相談制度等の実施を通じ、通信教育課程全体で取り組みを始めている。2013 年度は学習ガイダンスの回数を増やす予定であり、これにより在学生に対する学習フォローを充実させる。

4　教員・教員組織

4.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像を明らかにしていますか。

通信教育課程は、通学課程の授業を行う学部が併せ行う形で運営している。従って、通信教育課程と通学課程の担当教員は同一であり、求める教員像は通学課程を前提としている。

②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。

通信教育課程の責任者として通信教育課程主任を任命し、学部長、教授会主任および副主任等の学部執行部と連携・調整を図り、教授会においても通信教育課程の授業運営について審議・報告する役割を担っている。また、各科目には教科担当者が置かれ、その責任性を明確にしている。

4.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

①学部・学科のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。

大学通信教育設置基準の附則 3「この省令施行の際、現に通信教育を開設している大学の組織、編成、施設及び設備で、この省令の施行の日前に係るものについては、当分の間、なお従前の例によることができる」に拠り、通信教育課程の専任教員は配置していないが、通学課程の教員が通信教育課程も併せ行う形で教育を行っている。

5　学生の受け入れ

5.1　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。

定員充足のあり方については、通信教育課程全体にかかわる大きな課題である。従って、今後の「通信教育学務委員会」等での検討内容を踏まえて、時期を見て教授会で慎重に検討する。

5.2　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。

学生募集および入学者選抜結果については、毎年度「通信教育学務委員会」で、志願者数、合格者数、入学者数等の関連データが報告される。データを踏まえ、「通教主任および通教学務委員」が現状と課題を教授会にフィードバックしている。

6　内部質保証

6.1　内部質保証に関するシステムを整備しているか。

①通信教育課程の質保証に関する各種委員会は整備されていますか。

通信教育課程に共通する学事事項を審議するため「通信教育学務委員会」が置かれ、委員は、通信教育課程を設置する学部からの選出者および通信教育課程の教養教育各科目群責任者から構成されている。
6.2　内部質保証システムを適切に機能させているか。
①質保証委員会等は適切に活動していますか。 通信教育学務委員会は定期的に開催され、学生アンケートや各種データ分析等も踏まえ、入学選考から卒業に至るまでの各種学事事項が審議されている。 ②質保証活動への教員の参加状況を説明してください。 商業学科を所管する本学経営学部教授会では、「経営学部・通教主任および通教学務委員」を指名し、これらの委員が通信教育課程の現状と課題を把握し、それらを教授会にフィードバックさせるシステムが整備されている。これにより教授会構成員全員が参加する状況を作ることが可能となっている。

Ⅲ．学部(学科)の重点目標

通信教育部改革の主軸であるメディア授業を拡充（開講科目を増やす）し、多くの社会人学生の入学者増に寄与するよう取り組みたい。また、在学生への学習ガイダンスを充実（実施回数を増やす）させ、学習フォロー体制を強化したい。

Ⅳ　2012 年度目標達成状況

評価基準		教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
中期目標		単位修得方法の厳正化
年度目標		成績評価方法および基準を明記したシラバスを作成する。
達成指標		通教学務委員会／教授会の検討進展状況
年度末報告	自己評価	S
	理由	全ての通信科目について、成績評価方法および基準を記載したシラバスを作成した。
	改善策	今後、毎年点検を行い、修正がある場合はそれを反映させる。
評価基準		教育課程・教育内容
中期目標		カリキュラムの見直し
年度目標		2013 年度から実施されるカリキュラム改革の円滑実施に向け、細部調整を行う。
達成指標		通教学務委員会／教授会の検討進展状況
年度末報告	自己評価	S
	理由	2013 年度からのカリキュラム改革について、カリキュラム変更の経過措置と科目読替え措置の詳細について各科目担当者との調整を経て決定し、2012 年 6 月に学生に周知した。
	改善策	カリキュラムの見直しは定期的に実施する。
評価基準		教育方法
中期目標		スクーリングの見直し
年度目標		2013 年度からの通信教育部改革の実施に伴い、メディア授業を拡大するとともに、各種スクーリングの開講科目を見直し、再配置を行う。
達成指標		通教学務委員会／教授会の検討進展状況
年度末報告	自己評価	A
	理由	メディア授業については、既設の 6 科目の他、2013 年度から 10 科目を加えて合計 16 科目を開講する。同時に、各種スクーリングの制度変更に伴い、再配置を行う。具体的には、2013 年度から全学的に開講科目を増やす週末スクーリング（前期・後期）、新設するゴールデンウィークスクーリングで合わせて 3 科目を開講するほか、新たな取り組みとして夏期スクーリング（1 群・2 群）の夜間時間帯に合計 4 科目を開講する。 2015 年度以降のメディア授業の拡充計画については、未定である。
	改善策	現在未定の 2015 年度以降のメディア授業の拡充計画、2014 年度の各種スクーリングの開講科目については、2013 年度中に検討する予定である。
評価基準		成果
中期目標		自主学習をサポート
年度目標		自主学習をサポートするための各種学習相談体制の整備を行う。

達成指標		通教生アンケートの実施
年度末報告	自己評価	A
	理由	夏期スクーリング受講者に対してアンケートを行った。アンケート項目は、スクーリングに関すること（受講しやすいスクーリングの形態、開講時期・時間帯のニーズ等）、学習支援制度（Web 通信学習相談制度の利用状況、学習ガイダンス・通教生のつどいの参加実績、インターネットを利用した学習サポートのニーズ）等であった。その他、2012 年度は学習ガイダンスを全国 5 か所で 8 回開催し、延べ 331 人の学生が参加した。
	改善策	自主学習サポートの一環として行う学習ガイダンスについては、撮影しホームページに掲載することの可否を含め、具体的な実施内容を、通信教育学務委員会での審議結果を踏まえ、2013 年度中に検討する予定である。また、通教生アンケートについても、継続的に実施する予定である。

V　中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	単位修得方法の厳正化	2013 年度に作成した通信科目のシラバスの成績評価基準について、評価基準が適切に運用されているか検証する。	通信教育学務委員会の検討内容を踏まえ、各科目担当者に検証を促す。
2	教育課程・教育内容	カリキュラムの見直し	2013 年 4 月からのカリキュラム変更の内容について、通信教育部の各種制度の変更内容とあわせて、効果等を検証する。	通信教育学務委員会の検討内容を踏まえ、教授会で検証する。
3	教育方法	スクーリングの見直し	前年度に引き続き、メディア授業を拡大する（科目を増やす）。2013 年度から新設・拡充するゴールデンウィークスクーリング・週末スクーリングを含め、各種スクーリングの開講科目を見直す。	メディア授業の科目数を増やす。 スクーリング毎の開講科目・時間帯等を検証し、必要に応じて再配置する。
4	成果	自主学習をサポート	自主学習をサポートするための各種学習相談体制を検証するとともに、サポート体制を充実させる。	通教生アンケートを実施する。 学習ガイダンスを前年度よりも回数を増やし実施する。

Ⅵ　2012 年度認証評価　努力課題に対する改善計画（報告）書

該当なし

Ⅶ　大学評価報告書

自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見
2013 年度からの通信教育部改革では、カリキュラムが通学課程とほぼ同様の内容に改められた。メディアスクーリング科目は、2013 年度に科目数が 6 科目から 16 科目へと拡充された。また、シラバスについては、すべての通信教育科目について、自宅学習を進める際の補助資料として、成績評価方法および基準が記載されたシラバスが作成された。入学案内が新しくなり、充実した新カリキュラムをはじめ、商業学科の魅力がアピールされている。学生の受け入れに関しては、学生数増が図られ、大原簿記学校との併修者の受入れに関する連携協定の締結により、2013 年 4 月に併修者の受け入れを開始している。以上のように、改革の具体化が進んだことは評価できる。今後は通信教育部改革による成果の検証が求められる。
現状分析に対する所見
1　教育課程・教育内容
1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。
カリキュラムの順次性・体系性については、2013 年度から大幅なカリキュラム改革が実施され、通学課程（経営学部）

のカリキュラムと同等の科目内容に改められ、経営学・会計学・商学領域の管区を幅広く履修できるようになったことにより、整備されたものと判断できる。

1.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

授業形態としては、通信学習およびスクーリングの２つの形態で授業が実施されている。特にスクーリングの形態は多様で、(1)昼間６日間の夏・冬期スクーリング、(2)夜間 15 週の春・秋期スクーリング、(3)週末３日間の週末スクーリング、(4)全国主要都市での３　日間の地方スクーリング、(5)インターネットを利用したメディアスクーリングがある。これに加えて 2013 年度から新たに、(6) ゴールデンウィークに３日間の集中講義をおこなう新たなスクーリングが開講される。またこれまでのスクーリングも、夏期スクーリングでは、夜間の時間帯でも授業が開講され、メディアスクーリングの開講科目を 10 コマ（予定）増やすなど、さまざまなニーズを持つ多くの学生にとって、選択肢の幅を広げるのみならず、能力育成の多様な機会が適切に提供されている。

２　教育方法

2.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

学生の履修指導について、2010 年度から、新入生や学習の進め方に悩む在学生を対象にガイダンスや学習相談会が実施されており、適切である。また、卒業生に相談できる Web による学習相談制度も導入され、より丁寧な学習指導がおこなわれている。2013 年度は、学習ガイダンスの回数を増やし、指導を充実させる予定となっている。また、通信学習（自宅学習）を進める際の補助資料としてシラバスが作成され、2013 年 4 月に公表（全在学生に配付）された。通学課程と同様に、学習の到達目標や学習の注意点等、学生の科目選択のための情報や学習の進め方が提示され、教育効果の向上が図られている。

学生の学習指導について、通信学習を進めるにあたり生じた疑問点に質問することが可能な「学習質疑」制度があり、直接担当教員の指導を受けることが可能となっている。2011 年度からは、夏・冬期スクーリングに加え、全国で実施している地方スクーリング時にも「通教生のつどい」が実施され、学生間のみならずこれに参加する教員・学生間での情報交換も可能となるような場が提供されている。

2.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

2013 年度から、通信学習を進める際の補助資料として、シラバスが作成され公表された。シラバスは、従来の講義概要、テキストガイド、学習指導書等の内容を包括し、更に、(1)学習の到達目標、(2) 科目の概要、(3) 成績評価基準、(4) テキスト、(5) 学習指導・注意点等を明らかにしている。シラバスは 2013 年４月に公表されたため、適切に作成されているか、授業がシラバスに沿っておこなわれているかの検証は、2013 年度以降になされる。

2.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

成績評価と単位認定の適切性について、通信科目は設題総覧に「設題解答にあたっての解説・注意等」、シラバスに「成績評価基準」の項目が設けられ、成績評価方法と単位認定の内容が示されている。また、スクーリング科目については、講義概要に加えて「予習範囲」の項目が設けられ、単位認定への道筋が明記されている。これらをもとに個々の授業科目で成績評価がおこなわれている。なお、成績評価にあたり、成績評価の変更等に関する問い合わせには対応していないが、レポートの提出や返還に対する問い合わせに対してはマニュアルを作成し、対応している。

編入学者の単位認定は、２年次および３年次編入、学士入学者ごとに認定範囲を定められており、併せてスクーリング単位についても一定の範囲で認定がおこなわれている。また、在学中に放送大学で修得した単位を最大 10 単位まで、本学のスクーリング単位として認定する制度もある。一定のガイドラインにもとづき適切に対応していると判断できる。

３　成果

3.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

学生の学習成果について、通信科目はリポート添削に加え、単位修得試験（筆記試験）で最終的な到達点が測定されており、スクーリング科目では、授業の最終日に実施する最終試験（筆記試験）でその成果が測られている。適切に対応しているものと評価できる。

進級に関する規程を 2007 年度に制定し、基準となる単位数を満たさない限り進級させない等の措置が採られている。なお、成績分布の実績は特に把握されていないため、事務局に資料提供を依頼することが検討されており、今後の対応が望まれる。

3.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

通信教育課程は通学課程とは異なり、退学・除籍する学生が多く、卒業までに至る学生が少ない。退学・除籍者および卒業者については、教授会で審議・報告されている。また、特に退学・除籍に至る学生への対策は、前述の学習相談制度等が実施され、通信教育課程全体で取り組みが始められている。2013 年度は学習ガイダンスの回数を増やす予定であり、これにより在学生に対する学習フォローの充実化が期待できる。

4　教員・教員組織
4.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。
通信教育課程は、通学課程の授業をおこなう学部が併せおこなう形で運営されている。従って、通信教育課程と通学課程の担当教員は同一であり、求める教員像には通学課程の教員像が前提とされている。 組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在については、通信教育課程の責任者として通信教育課程主任が任命されている。通信教育課程主任は、学部長、教授会主任および副主任等の学部執行部と連携・調整を図り、教授会においても通信教育課程の授業運営について審議・報告する役割を担っている。また、各科目には教科担当者が置かれ、その責任性を明確にしている。
4.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。
大学通信教育設置基準の附則３「この省令施行の際、現に通信教育を開設している大学の組織、編成、施設及び設備で、この省令の施行の日前に係るものについては、当分の間、なお従前の例によることができる」に拠り、通信教育課程の専任教員は配置していないが、通学課程の教員が通信教育課程も併せおこなう形で教育をおこなっている。
5　学生の受け入れ
5.1　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
定員充足は、通信教育課程全体にかかわる大きな課題である。従って、今後の「通信教育学務委員会」等での検討内容を踏まえ、時期を見て教授会で慎重に検討される。今後の検討が期待される。
5.2　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。
学生募集および入学者選抜結果の検証については、毎年度「通信教育学務委員会」で、志願者数、合格者数、入学者数等の関連データが報告される。データを踏まえ、通信教育課程主任および通信教育学務委員が現状と課題を教授会にフィードバックしている。
6　内部質保証
6.1　内部質保証に関するシステムを整備しているか。
通信教育課程に共通する学事事項を審議するため「通信教育学務委員会」が置かれ、課程の内部質保証の役割も担っている。委員は、通信教育課程を設置する学部からの選出者および通信教育課程の教養教育各科目群責任者から構成されている。
6.2　内部質保証システムを適切に機能させているか。
通信教育学務委員会は定期的に開催され、学生アンケートや各種データ分析等も踏まえ、入学選考から卒業に至るまでの各種学事事項が審議されている。 質保証活動への教員の参加については、通信教育課程の商業学科を所管する経営学部教授会では、経営学部・通信教育課程主任および通信教育学務委員を指名し、これらの委員が通信教育課程の現状と課題を把握、教授会にフィードバックしている。これにより教授会構成員全員が、質保証活動に参加することが可能となっている。
その他法令等の遵守状況
特になし
目標の達成状況に関する所見
シラバスの作成、カリキュラム改革、メディア授業の増加、スクーリング科目の新たな開設、スクーリング受講者へのアンケートの実施、学習ガイダンスの実施、などの具体的な事柄が達成されており、今後も継続してこれらの検証と改革が期待される。
2013 年度中期・年度目標に関する所見
2013 年度からのシラバスについての学務委員会および科目担当者による検証、カリキュラム変更についての学務委員会および教授会による検証、メディア授業の科目増、各スクーリングの科目・時間帯の検討と必要に応じた再配置、通教生アンケートの実施、学習ガイダンスの回数増、といった具体的な達成指標が設定されている。
総評
シラバスの作成、メディア授業の拡充（開講科目増）、スクーリング科目の新たな開設、スクーリング受講者へのアンケートの実施、学習ガイダンスの実施など、2013 年度から経済学部商業学科通信教育課程の改革が具体的に始まったので、今後の検証とさらなる改革が期待される。